婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

石橋新総理と婦人

参議院議員 市川房枝

自由民主党大会で総裁に選挙された石橋湛山氏は、十二月廿日召集された第廿六通常国会のへき頭に行われた首班選挙で、内閣総理大臣に指名されました。

参議院に於けるこの選挙で、私は、石橋氏が多数党の総裁であるという理由で同氏に投票しました。総理の選挙は信任投票ではなく、民主主義政治のルールとしての儀礼的なものであるとの、前からの私の信念からでした。

尤も此度の石橋氏の場合には右の儀礼的だけでなく、石橋氏に或程度の親近感と期待を持つて投票しました。

今から二十余年前、昭和の初め頃の事ですが私は「婦人団体の幹部は現実の経済の動きを知らなければならない、そのための勉強の小さいグループをつくつては」と考え、当時婦人団体の経済問題の講師として、よくわかる話をして下すつた石橋氏に相談しました。

氏は早速賛成、「会場や事務や講師を提供しよう」と仰有つて下さり、爾来二十余年に亘り多い時には毎月一回宛婦人経済会を開いて来ました。共産党婦人議員であつた苅田アサノ氏、NHKの西清子氏には何れも東洋経済社員としてお世話を願つたのでした。

この会を通じて私達は石橋氏が戦争中強い戦争反対論者で、はつきりした自由主義者であつたことを知つて居り、従つて終戦後同氏が追放になつた時、私共婦人経済会員もその解除に協力しました。

追放時代同氏は私共の会合で民主的な文化団体の結成を提唱され、又あなた方婦人は軍事基地反対運動をやるべきだと仰有つた事もありました。

尤も近年の同氏は、自民党の閣僚として相当変られたようであり、再軍備反対、憲法改正反対の立場をとつている私とはへだたりがあり、選挙の応援等もお辞退をしていた次第でした。

此度総裁、総理大臣となられても自由民主党のワクがあり、又周囲には所謂政治屋が多数いるので、氏自身としても所信を貫くことは中々困難であり、私共も石橋内閣の政治のやり方に反対をしなければならぬ事が多々出て来るだろうと思います。

然し現在の自民党を、民主主義の下に於ける明るい保守党に脱皮せしめること、官僚から汚職者が出ないよう綱紀を粛正すること、施政の上に婦人の参加をはつきり反映せしめること等は是非とも実現して戴き度それは決意さえなされば、或程度御出来になることと思われます。

なお最後に、出来るだけ早い時期に国会を開催して、国民大衆の支持を確保されるよう、石橋氏に希望いたします。

新春の言葉

平林たい子

昨年の婦人団体の活動は、政党外の婦人活動の分野をはつきり示した。政党が取り上げない問題で、当然婦人活動の対象になり得ることが沢山ある。

特に、自治体を対象とする仕事は、婦人団体にまかされた大きな分野であると思う。

アメリカでは、自治体部門の担当分野が、婦人議員によつて占められているそうだ。

東京のような混み入つた未完成の都会の政治は、完成した欧米の都会よりむづかしいから、欧米の慣例をそのままあてはめるのもどうかと思う。けれども将来婦人議員の手に引受けるために、今から都政に通じておくことはよいことだ。

一層の御奮斗を祈る。

一月時局研究会

日時 一月十九日（ ）午後二時より四時
場所 婦選会館
演題 国際連合と婦人（仮題）
講師 東大教授 横田喜三郎氏（交渉中）
会費 三十円
主催 日本婦人平和協会 日本婦人有権者同盟 婦人問題研究所

懇談会御通知

左記により、新年会をかね、理想選挙に関心をお持ちの方々との懇談会を開きます。友人お誘い合わせ、御出席下さい。

▼三十二年一月十二日（土）午後一時半—四時
▼婦選会館（市川自宅前）

御出席御希望の方は前以て御通知下されば好都合です。

市川房枝

久米愛

十年一昔という言葉を使えば戦争は昔終つたことになる。しかしその影響や痛手はまだ生々しい記憶は新しい。そして昔終つた戦争の結果として今尚世界の平和がおびやかされている其の間、日本は敗戦国として永い間占領され、全面か一部講和かという議論のうちにやつと独立国となり、問題として残つた日ソの国交も回復した。旧臘待望の国連加盟もかなつて世界で一人前になつた。めでたいといえばめでたいが、あたりまえの事があたりまえにはこんだといえばそれまでで、何もお祭り騒ぎをしてめでたがる事ではない。問題は今日を出発点として日本が将来加盟国としてどんな働きをし、世界平和にどれだけ寄与し得るかということであろう十年間に、日本婦人の地位は大きく前進した。もつとも理想通りではなかつたかも知れないが、選挙権さえなかつた戦争前の事を考えると目覚しい変化は認めなければなるまい。婦人有権者同盟も婦人の政治教育や社会教育に随分よい仕事をして来たと思う。しかし、これからは婦人の視野を世界に広め、その上で日本の社会を考えるようにしたいものだ。日本が国際的に認められれば認められるほど、婦人の地位が高まりその権利が大きくなればなるほど、婦人のなすべき事が無限に拡がつて行く。

☆ ☆

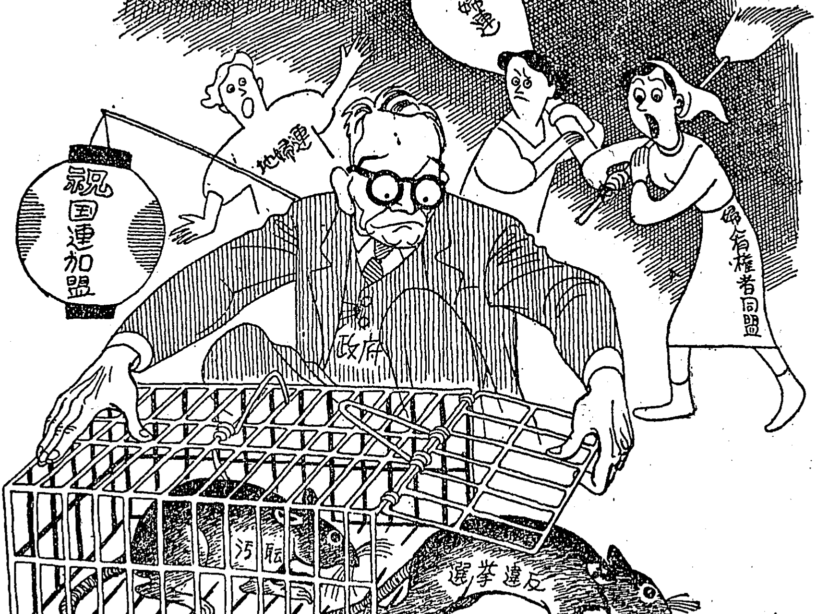

社会戯評 とんだお祝い 加藤悦郎

主張

国際連合と婦人の役割

会長 藤田たき

ついに日本の国際連合加盟も実現いたしました。ながい国際的孤独のあとをうけ、夜あけの思いです。私は日本が、そして公選せられた石橋総裁を主班とする内閣が、正々堂々、この外交の舞台において、常に是を是とし、非を非とする態度を堅持し、満場一致日本の加盟を決議した世界各国の期待にこたえることを祈るものであります。そしてそのためには国民の一人一人が深く国連を理解し、強力な支持を与えることこそ肝要であります。

さてこの国際連合と婦人の役割はどうでありましよう。国際連合憲章前文は"基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し"とその冒頭において、男女の同権を主張し、次に第八条において"国際連合のその主要機関及び補助機関に男女がいかなる地位にも平等の条件で参加する資格があることについて、いかなる制限をも設けてはならない。"ことをうたつています。従つて国連には婦人の地位委員会が設けられ婦人の地位を男性のそれにまで引き上げる努力が終始つづけられていますし、国際連合総会、理事会、各種委員会並びにILO、WHO、ユネスコ等の専門機関にも相当数の女子代表、顧問、随員が各国によつておくられ、かつ、多数の有能な女子職員が事務局に働いているのであります。

過日、婦人有権者同盟、YWCA、婦人矯風会、大学婦人協会、婦人平和協会の国際的つながりをもつ五団体が、重光外相に会見、日本代表に少くとも一名の女子を加えること、婦人の地位委員会への日本の選出に努力すること等を要請したのも、国連に対する婦人の役割の重要さの認識の上に立つものでありました。外相は考慮を快諾いたしましたが、その実現をみなかつたのは、保守党内に"女なんか問題にならぬ"の意見があつたとのことです。若し真実ならば国連の精神をふみにじること甚しいものであるといわねばなりません。

私どもは国連に婦人の問題を昭和三十二年の新しき課題として、真剣にとりあげ、世界平和への婦人の役割の一端を果したいものであります。

× × ×

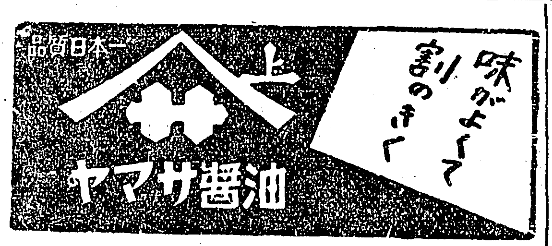
品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

天然果汁とコーヒー
サニー
八重洲一ノ五
TEL (28)八〇一四 (29)三六九八

新年おめでとう
（お申込順）

文京区保護司会副会長
宮川英子
東京都文京区関口台町二六

日本婦人平和協会名誉会長
上代たの
東京都世田谷区祖師ケ谷二ノ一三三一

世田谷区会議員
小畑マサエ
東京都世田谷区太子堂三ノ九六

全国地域婦人団体連絡協議会理事長、全国未亡人団体協議会事務局長
山高しげり
東京都世田谷区上馬町二ノ八五
電話(42)五七六二

衆議院議員
山口シヅエ
東京都台東区竹町一三五
電話下谷（83）九二四一―一五
九二五一―一五

東京都議会議員
浦部武夫
東京都文京区指ケ谷町一四六
電話小石川（92）〇八九三
二八八三

日本婦人有権者同盟顧問委員
森美子
東京都新宿区戸塚四ノ八四四
電話東京三六局(36)二九〇二

加藤清子
浦和市常盤町二ノ六

高群（たかむれ）逸枝
東京都世田谷区世田谷四ノ五六二

日本婦人有権者同盟中央委員
任田かしく
東京都中央区八重洲柳中通
電話（28）八〇一四

野田静子
東京都目黒区柿の木坂二九四

吉田武子
東京都文京区原町七八

石島菊枝
東京都豊島区駒込一ノ九九
駒込住宅四三四号

婦人文化新聞社
有田アサノ
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話三三一〇九

丸岡秀子
東京都世田谷区船橋町一三九

日本婦人有権者同盟中央委員 国際連絡委員
野間久子
東京都大田区田園調布四ノ三六
電話大田（72）二九七五

三輪田繁子
東京都千代田区九段三ノ四

日本婦人有権者同盟
渋谷支部
会員一同
東京都渋谷区代々木西原九六九 尾高綾子方
電話東京三七局（37）四四一五

加藤壽々子
長野県松本市旭町

日本社会党新宿支部婦人部長
新宿区議会議員
四谷信子
東京都新宿区若葉町一ノ一〇

定価一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）〇七二三番

定価一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）〇七二三番

活発な支部の動き

杉並支部

西村好江

第一種会員五十三名、第二種会員十六名賛助員五名を擁しているが、総会で決めた各支部並に一人一名の会員獲得を実現したいと努力している。しかし目下杉並区長の問題で東奔西走しているため思うように実現せず、自分から提案したことだけになんとかしなければと考えている次第である。区長問題については杉並区政刷新同盟に加入して明るい区制をと努力している。

渋谷支部

尾高綾子

教育委員の任命に際しては区長区議宛に要望書を提出し、婦人が一名任命された。月末には月例会を催し新婦人委員を囲んでの懇談を行うことになつている。例会には無尽などもやつて会を楽しくするようにしている。北海道の冷害に対しては、米ひとにぎり運動に参加し協力している。支部の資金としては日用品の取次ぎ販売なども行いこれに当てている。

目黒支部

篠塚志磨子

都議退職金反対の署名運動には町内会にも呼びかけて行つた。新教育委員に婦人一名を任命するよう努力して成功した。その他区議会の浄新強化を計るよう運動している。

新宿支部

山本テイ

発足が遅かつたのでまだあまり仕事もしていないが、会員獲得のため会費の月払い制度を併用している。下部組織の強化に力を入れ一般婦人を啓蒙したいと思つている、新教育委員には松下実（みつ）女史が任命され大成功だつた。

武蔵野支部

佐田信子

十月三十一日、午後一時半から林あや子氏宅で、本市の婦人市会議員（榎本よし代、小竹美知、佐田信子、大橋春枝）を招き市政についての懇談会を開催致しました。出席者約四十名、

○地方自治法の改正に伴ふ市の条令、規則の一部が改正された点について説明
○財政再建計画（三ケ年計画）を説明
○衛生問題（汲取り、塵芥処理等）上下水道、道路等につき懇談
○この後本部、支部の動きにつき報告①都議の退職金問題、②売春防止法及び婦人相談委員③以上熱心に説明質疑応答があり予定時刻を一時間も突破して五時散会致しました。この集りで一般家庭婦人も市政に対しては相当深い関心があり、こういう機会を求めて居られることが判りましたので各地に順次開催して、一層理解と協力を高め度いと申し合せました。

以上

芝浦支部

秋山まち子

現在会員五十七名で例会は地区別に家庭的な会合をもつようにしている。新教育委員については八月十五日に要望書を提出したが婦人はとうとう任命されなかつた。

世田谷支部

石和田茂子

前支部長の中村喜美子氏が病気のため余り活発に動いていない。新教育委員の任命に際しては各団体との共同運動が効を奏して婦人一名を出すことができた。しかし政治的な力に影響されなかなか思うようにゆかなかつたのは残念でならない。

中野支部

田村なか

十月に総会を済ませたばかりで出発が遅れた。月に一度もより会を開いてゆくつもりで、十月は星野あい先生宅で開き、十一月は江古田方面で行う予定でいる。新会員も十数名獲得することができた。

札幌支部

小端千恵子

道、市の教育委員には同盟の会員が任命された。また去る参議院選挙の際に、公明選挙運動を行つた功労により自治庁より表彰を受けた。組織の拡充強化の方針に従い、室蘭と浦川町に支部を作るよう努力している。

郡山支部

水 芳枝

十月七日総会を開き藤田会長に御出席頂いた。支部の資金獲得のため映画の前売券を扱つて利益を得ることができた。機関紙に添えて郡山の支部月報を発行しているがもつと充実したものにしたいと思つている。県、市の教育委員には同盟の会員が一名宛選ばれた。

仙台支部

高橋輝子

時局研究会をもつて会員相互の勉強をしている。新教育委員には県、市ともに一名づつ婦人が選ばれた。

西三河支部

内田あぐり

新教育委員の任命に際して要望書を提出。四年制の委員に会員より一名が選ばれた。（当市は任期はクジではない）機関紙「婦人有権者」の読書会も続いて行つている。

名古屋支部

永安きん

市長選挙の際には公明選挙運動に協力した。市教育委員には婦人が一名任命されたが、新教委の任命をめぐつて初の定例市議会は非常に混乱した。また会員に自民党婦人部所属の人がおり、今年度の目標「平和憲法云々」でもめた。しかし市川先生にも来名頂き解決した。

十一月の定例講座は市政懇談会とし、八日午後二時より栄図書館で開催。講師には名古屋市第一助役横井氏を招き、約四十名の聴講者が集つた。（二、三のクラブ、婦人会共催）

先ず、市民の日常生活は市政とどのようにつながているか例を挙げて説明があり、この関心の有無がどれほど市政に影響を及ぼすものかを話され、続いて市政の総論的解釈の後質問に移つた。

一、民生委員の選挙の是否
一、現在の米の希望配給に対する要望
一、住宅、衛生等に関する陳情

右の他多数の質疑応答あり時のたつのも忘れ四時半終つた。

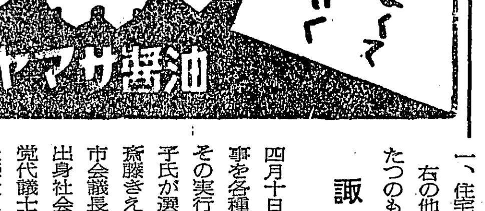
品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

諏訪支部

伊藤花子

四月十日に婦人参政十周年記念行事を各種の二十団体と共に行い、その実行委員長に当支部長北原芳子氏が選ばれ市民会館にて講師に斎藤きえ先生をお招きして市長、市会議長、各労働団体及び地元の出身社会党の原茂代議士、前保守党代議士小川氏など名氏が出席の上盛大に行つた。

教育委員の任命については是非共婦人を一名加えてほしいと特に支部長が申入れをして置いたのに残念乍ら実現にならず、本年度は参議院選あり、又日本の祭の三大奇祭に数えらるる当地名物の七年に一度の御柱祭が、四月、五月と十月とにありのびのびになつていた総会を十一月五日に行つた。今年も余す処少くなり、役員改選はせず現在通りになす事に決定した次第でございます。滑口みよ氏が今回中央委員になれ張切つて会の為に運動される事と思う。

以上

秋田支部

中村政子

県、市、郡の福祉関係と推薦会に左の要望書を提出致しました。

要求書

此の度民生委員児童委員の改選期に当り、母子世帯並に児童が保護の対象となる場合の多い事にかんがみて、社会事業に熱意ある公正な婦人を民生委員児童委員に推薦され、尚全委員の半数まで増員される事を要望致します。

昭和三十一年十一月

鹿児島支部

鹿児島支部も本年度の支部長に藤武五百子氏と決定、教育委員に婦人を入れて頂く事等に努力致し、当支部としては会員でもある沖野氏を推薦致しました。県議の殆んどが自民党に入党したような鹿児島県で同盟の動きは白眼視されて行くようですがそれだけに使命も重い事と、経済と暇をつかつて田舎の方へも進出し、今まで話し合う機会のなかつた分野を開拓して行きたいと務めております。

坂城支部

森弓子

九月六日 坂城支部総会
出席者半数になりませんでしたので役員改選は次期総会まで延期、本部総会の報告を終つて町長をかこみ教育委員には良識ある人を選んで頂くようお願いしました。

十月二日、会場持ちまわりの最寄会を四谷地区に開き、会員の努力により農繁期にもかかわらず、約五十名の出席を得て婦人参政十周年のスライド、テープコーダー「草もち」等見たり聞いたり多大の感銘を与え、その後同盟の立場、目的についての質問に答え、坂城支部の運動目標を説明し参会者に共感を呼びました。政治の勉強は先ず足元の区政よりとの話しから一区より二名以上の婦人議員を出しましようと、もより会第一歩は成功でした。その他支部の小さな集りにスライド、テープコーダーを持ち込み皆が発言出来るようにという処まで行きました。このように末端の啓蒙に努力して居ります。

都城支部

四月十五日 市議会各委員長を招き市政を語る座談会を開催。

五月二十日 例会
（1）串間まさえ氏の東京、名古屋方面の視察（生活改善実践部落見学）の報告
（2）婦人会員のなやみや指導者のあり方について話し合う。

六月十七日 例会
（1）本部総会出席者の決定と、三十一年度運動目標について協議原案通り承認する事に決定。
（2）公明選挙の推進、政治意識の徹底について話しあう。

九月二十二日 例会
（1）本部総会の模様について串間まさえ氏の話をきく

十月二十日 例会
（1）十月一日より宮崎市にて開催の九州ブロック婦人大会第一分科会（婦人団体と政治）の報告を永野つや氏にきく。

以上

宮崎支部

中島歌子

長崎での原水爆禁止大会には代表として一名会員が出席した。

教育委員には一名、会員が選ばれた。同盟のあり方について社会党ではないかといわれるが、絶対中立を主張している。機関紙の宮崎版として「宮崎婦人有権者の友」を発行している。

前橋支部

田中あや

会員は二十名ていどで例会を毎月行つているが婦人層が一致していないので、まとめるのに困難を感じている。新教育委員にも全部男子が任命された。

上田支部

河原みや

昨年発足したばかりで、六名の理事が運営をしており、教育委員民生委員などを囲んでの会をもつことになつている。教育委員には婦人は一名選ばれた。

× × ×
× ×
× × ×

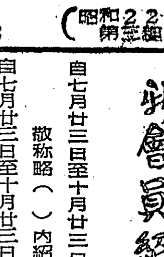

新會員紹介

自七月廿三日至十月廿三日
敬称略（ ）内紹介者
自七月廿三日至十月廿三日

第一種会員

志田フミ、武田智恵子（以上芝浦支部）鈴木志な、神尾悦子、大脇寿美子、山口千代、新見喜美子（以上名古屋支部）須沢光子、大久保藤枝、保刈けい（以上松本支部）小原喜代子、中島玲子（以上京都支部）平石政江、小川道子、加藤静子、宮川初枝、志村さとじ（以上渋谷支部）中野千代子、石毛梅子、横村隆江、菅井せい、西山ミサヲ、近江ひろ、古川義子、星野祐子、高橋貞子、原田芳子（以上新宿支部）根本文子、桑野マサヱ、太多喜子（以上函館支部）松田郁子、小川富子、宮崎和子（以上武蔵野支部）金原とり子、赤羽鈴子（以上上伊那支部）太田さい、稲垣佳子、高橋せつ、土屋富佐子、外山ヒロ、雪山みち子、三神英子、倉田伊津子（以上中野支部）岸志津、竹原千世、大田艶子、遠藤多賀子、遠藤春枝、太田馨代子、板野寿（以上岡山支部）河村八千代、池崎千代、久保テル子、久恒成代（以上別府支部）原田リヱ（札幌支部）堀内和子、源川美代子（以上増田せい子）佐藤幸代（滝上安家）吉沢かなめ、滝口美保子、根岸ツヤ、高橋静江、長島恭、黒須いち子、関根きよ子（以上伊藤恒子）田辺成、木崎ミチ、井上たけ子（以上佐藤幸代）沖野キクエ、植村美子、春名英代、大島友子、川連拡子、遠藤すみ子（以上黒田静子）青木ふみ、青木伶子、清水千枝子、平田叡子（以上藤田たき）工藤邦子（荒巻よしゐ）鈴木ハツノ（横田直子）勝淑子（谷林美枝子）石川ハナ（吉山享子）吉田育代（設楽晴子）中田はる（小林みさを）植原ハル、保柳妙子（以上野間久子）幸寿恵、中島悦子、首藤芳子（以上本部）

第二種

田上喜美子、谷林美枝子、野間久子、藤井元子、常田貞子、松本フミ、星野操、中川鴨子（以上藤田たき）比留間菊子（谷林美枝子）幸敏香（幸寿恵）吉田歌子（武蔵野支部）外山静子、西沢誠佐子（以上新宿支部）

賛助員

幸関一（幸寿恵）菅原キミ（函館支部）

最高の技術とパーマ液
美容室 日新
パーマネント 電気 四五〇円
コールド 三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・（32）三四〇一

事務局だより

冬も間近に迫り、皆様はもうお仕度に大童の事と存じます。事務局も冬は吹上御殿と異名を取るだけあつて、椽の下より吹上げる風のためゴザが持ち上り思わず火鉢にかじりつきたくなつて了います。お隣りの婦人問題研究所も今日は大掃除をかねて冬仕度に総動員でした。ますます寒くなつて参ります。お体を御大切に御活躍の程お祈り致しております。

事務局日誌より

十一月五日会計簿検査のため荒巻よしゐ来訪
十一月六日午前十一時より編集委員会開催於婦選会館
同日午後一時半より第五回常任委員会開催
十一月八日三十一年度第二回中央委員会開催、午前十時より於婦選会館、同日午後五時より八時まで地方代表と顧問、会長を囲んで懇談会
十一月十四日都議退職金問題で中西都議長と面会、同盟より小池順子、中村君枝、幸寿恵参加
十一月十七日時局研究会開催於参議院会館第二会議室、参加者約四十名
同日於婦選会館、午後七時より十一時まで都議の問題で六団体会長会議開催、同盟より藤田会長、小池順子、中村君枝、幸寿恵出席
十一月十九日鶴田編集委員長編集打合せのため来訪
十一月二十日松浦三知子、中村君枝、寄附貰い打合せのため来訪
十一月三十日事務局大掃除吹上御殿の汚名をそそぐよう工夫致しました。
十一月二十六日政治教育委員会開催、於婦選会館、午後一時半より三時半まで
同日機関誌割付のため鶴田編集委員長来訪
十一月二十八日大田支部発会式、本部より市川顧問、藤田会長、荒巻よしゐ出席

以上

藤田會長地方支部訪問

十一月のうち地方へ講演旅行に出張された藤田会長は十四日十五日は別府支部、十九日松本支部二十三日には秋田支部を訪問し、支部の方々と懇談した。

編集後記

一九五六年もあわただしく暮れようとして居ります。

桜、くぬぎ、プラタナス、柿と色とりどりの紅葉にかこまれた編集室では、今月は実務担当の神さんにたおれられ、近藤、伊藤、幸各氏ともども、暗くなるのも忘れて割付けに余念がありません。我が子に晴着をきせつけている様な気持、楽しくしかも真剣にペンを運んで居ります。

顧りみれば、編集技術の面に用紙の面に、又資金面にとずい分あたふたとした毎月を送りましたしかし皆様の御助力と会長及び編集員全員のお力によつてここまで型を調えることが出来ました。心から感謝いたして居ります。来年こそは軌道にのせた車をフルに走らせたい欲望にかられて居ります今までより以上の御鞭撻と送稿とをお待ちいたして居ります。

お寒さも日に増し厳しくなります。どうぞお元気で、すばらしい新年をお迎え下さいますように。

入会案内

会員は 第一種 年三〇〇円
第二種 年五〇〇円
会友は 二十才未満の婦人を会友とする 年 三〇〇円
賛助員は 年 一、〇〇〇円
婦人有権者購読料 年 一五〇円

特許のヤシマ箒
馬毛製のブラシ箒は
角度が自在に回転し
ほこりを立てずに
細かい塵までよく取れる
—三越本店で販売—
ヤシマ産業株式会社
東京都文京区根津八重垣町65
TEL駒込(82)2697・5459・7625

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

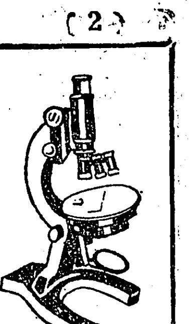

解説

看護制度

去る十二月三日、朝日新聞社の東京本社講堂で看護婦、保健婦、助産婦約一千名が集り「看護制度改悪反対総決起全国大会」を開いた。

これは日本医師会が計画している看護法の改革案に反対し、現行制度を守ろうとする日本看護協会（会長林塩氏）の主催で行われたもので、参議院議員の藤原道子、市川房枝の両氏及び本同盟の藤田たき会長が出席して激励の言葉をおくつた。

この大会に先立つて同協会では鳩山薫子夫人、衆参両院の社会労働委員、自民党政務調査会長及び参議院議員宮城たまよ、紅露みつの諸氏に面会し事情を訴えて了解を求め、さらに労働省婦人少年局や婦人団体、労組などにも呼びかけ協力を得るなど活発な運動を展開している。

看護婦は女性に適した職業というばかりでなくその社会性からみて高く評価されなければならない。そうした見地から戦後新しく「保健婦、助産婦、看護婦法」という法律が制定され看護婦の教育程度は戦前の徒弟制度同様の時と比べ、格段の向上を遂げ、その職業意識も次第に高められてきている。

「保健婦、助産婦看護婦法」によれば看護婦となるには、高校を卒業し国家指定の看護学院で三年勉強した後、国家試験に合格しなければならない。また保健婦、助産婦になるにはさらに半年から一年の指定学校を卒業し国家試験に合格することが必要である。この法律は国民の保健衛生を向上させるため看護婦の地位と職責を独自のものとし質の充実を計るものと考えられるが、それにも拘らず一方ではその地位を再び戦前同様に引き下げようとする力が加えられているのが実情である。すでに昭和二十六年には医師側の強い要望により改正が行われ、中学卒業後二年間の学習実習と検定試験により資格が取れる准看護婦の制度がつくられた。ところが今回また日本医師会では「保健婦、助産婦、看護婦対策委員会」を設け現行制度をさらに改悪しようとしていることが明るみに出された。日本看護協会では数度医師会側に懇談を申入れたが、応じられないまま今日に至つている。

その改革案とは、准看護婦の〃準〃を取り除きこれを一般看護婦の水準とする一般の看護婦の教育年限は六ケ月の学科、六ケ月の指定病院実習、一ケ年を各自の施設勤務とし定時制でも教育できるようにする。看護婦の補助要員としてさらに程度の低い補助看護婦又は看護助手の制度を設け、中学卒業後三ケ月程度の教育を施し検定試験によつて免許を与える。助産婦、保健婦についても現行のもの以外に各種の安易なコース案が作られているのである。

現行制度に対する日本医師会側の言い分は、助産婦、保健婦の資格を取るまで時日がかかりすぎる。大病院は別としても、一般開業医が医療に当る場合、准看護婦で充分に勤まるから高度な看護婦の養成より、医師の需要をみたすだけの数が必要である。そしてそのためにはもつと養成し易い補助要員制度を作る必要があるという点にある。

その結果必然的に起る看護要員の質の低下については戦前には尋常小学校、高等小学校卒業で立派に職責を果していたから心配はないと認識不足も甚だしい弁解を試みている。看護婦の数の不足については看護協会側も各種のデータを揃え調査の結果来春三月には新卒業生をもつて十分補えるばかりか、准看護婦学校の増加に伴つて三、四年後にはむしろ就職難にさえなりかねない見通しであるという。ではこのような時になぜ看護制度引下げ案を出すのだろうか。十二月十四日づけ朝日新聞に投稿された日本看護協会の大嶽康子氏の一文がよく問題点を衝いているのでここに一部を引用し結びとしたい。

「…………日本医師会側の意図は開業の医師が農村の若い女性を『将来は看護婦にしてあげるよ』という約束のもとに安い賃金で、医師の手伝いから台所子守などに使いたいという点にあるのは明らかである。教育程度を下げたうえに各自の施設勤務の年限を一年とか、インターン一年とか実習期間ばかりを長くしていることでもそれは推測できる。結局医師会で欲するのは准看護婦はおろか看護助手でもなく、単に一人前になるまでの養成期間をていのよい家事使用人にしたいということであろう。現在医師の自家経済は保険の点数にしばられて昔に比べ窮屈になつていることは判るが、それをこのような形で看護婦にしわ寄せすることは看護婦の質の低下をきたすばかりでなく、ひいては国民保健上望ましくない結果がおこることも当然考えられる…………」

「題名のない婦人の時間」放送予告　ニツポン放送一月十二日（土）午前十一時十五分より三十分まで十五分間

座談会「看護制度の改革は必要か」（同盟企画担当）

出演者　日本看護協会林塩氏
都中央児童相談所医師　原田あや氏
司会　同盟政治運動委員長伊藤輝子氏

あまから帳

美容院へいったら、テレビがうつつていた。武者小路実篤氏の何とかで、「先生の代表作には、お目出度き人々がありま す」といつている。この小説の筋は忘れたが、むかし読んだことはある。

実は「婦人有権者の新年号に何かお目出度いこと書いて下さるわね」と会長がいわれたので年中お目出度いから、少ししつかりしましようといつたその原稿の締切がギリギリ今日なのである。何をどうしてと悩んだ末髪でもさつぱりしてこようと思い、美容院へきたら、これである。「お目出度き人々」なんて声が頭の上からひびいてくると少々当てつけられているようで変である。

×　×

長女が五、六才ごろ（もう二十年前である）おばあちやんが買つてきたカルタに、馬鹿に安直、粗雑、低俗なのがあつた。今ならさしづめ不良児童玩具の槍玉に上げられて燃やされる部類ものであろう。

三下奴が鉢合せして火花を散らしている絵に対して、よみ札は「目がとび出して、ハイお目出とう」というのである。

別にそうすまして高尚がるわけではないが、あまりいいカルタではない。

こんなことからお目出とうという言葉をつかつたり、きいたりするときに、どうかすると、この三下奴の絵が頭をかすめて目出度さに水をさしたような白々しい感じになることがある。

×　×

けれども目でなく芽の出ることは、たのしいものである。霜柱のなかから、チューリップや水仙の青い芽が出はじめると、将来がひらけたようであり、筋がほぐれるような気がする。

旧態のなかに新興の思想や機構が芽ぐみつつあること、最悪のなかからも理想の芽がふく。やはり芽は 出てほしい。芽は 育てなくては ならない。

めでたさも中ぐらいなり俺が春などと、すねていては間違いである。

先日八十歳でなくな[illegible]石川三四郎さんが先年色紙を書いて下さつた。自筆の逞しい鶏の絵に、青春飛躍の前日、とある。

故人を偲びかたがた、酉年を迎えるためにも、芽を出す私どものためにも、丁度よい春掛けになる。うまいものを書いておいて下さつたと思う。

ここしばらくやめていた、みだしの「あまから帖」を新年号から復活する。これは私があまくて間が抜けているので、真柄のまをぬくと、から子だと人がつけてくれたからで、これもお目出たい話の一つではある。（近藤真柄）

退職金問題その後

やうやく七百万円　一方では歳費値上げ

四ケ月余にわたつてもみ続けている都議の退職金問題は中西議長が都民に約束した最善の方途を講じる様子もないため、私達は十一月二十九日づけで中西議長小山幹事長はじめ退職金を受け取つた都議宛に要望書と手紙とを郵送した。その結果十二月十二日になつて中西議長は「都議会は七百万円を最も有意義な公共事業の資金の一部に寄附する」と発表した。寄附金額について一部報道によれば、はじめ寄附総額一千万円という案が出たが五百万円でもよいという反対論が出たためまとまらず、間を取つて七百万円案が取り上げられたということである。

そして「その使途、寄附先などについては中西議長を中心として両党幹事長が実行委員会を設け早急に決めることになつた」と同時に公表された。

この発表によれば、退職金を受け取つたことに対してなんら反省を示さないばかりか当然のこととしている態度に、私共は次のような声明を翌十三日発表した。

声明

全都民からその道義的責任を追及された現職都議の退職金問題について（三千五百万円を不当に受領）都議会は十二月十二日に至りようやく七百万円を寄附することを決めた。中西議長が言う如く、これが憤慨している都民感情に応えるための最善の方途であるとするなら、その非常識は驚くばかりである。闇から闇に受け取つた金の一部をもつともらしく寄附するとはなにごとであろうか。

この七百万円は心からなるものではなく、次に歳費を値上げするための欺瞞策としか思えない。都民の総意を代表して私達は、知事、都議会並びに自民、社会両党議員の今後の動向に注目する。

昭和三十一年十二月十三日
六婦人團体

右の発表を行つた十三日の朝安井都知事より婦人団体の会長に対して面会の申入れがあり、これを受けて同日午後三時、主婦連より奥むめお、地婦連より山高しげり、同盟より小池順子等代表八名が、知事室で安井知事との会見を行つた。

退職金の支給について安井知事は「三千五百万円を追加予算として計上審議することなく、内規改正によつて褒賞費より支給したことは間違いであつた」と遺憾の意を表明し、今後都政については婦人団体側と話し合う機会をなるべく多く持ちたいと約束した。また、かねてから伝えられる都議の歳費値上げについては「地方自治法が改正されたのだから都条例も当然改正しなければならない。これに伴つて歳費の値上げもやるつもりでいる。値上げを延期することは却つてことを不明朗にするから、できれば明日からの定例都議会に提出したいと思つている。しかし退職金のようなやり方でなくすじの通つた説明をし、都民に納得のゆくような方法を取る」と言明した。

歳費の値上げは退職金の支給とは違つて、法的になんら異論を称える余地はないわけだが、地方財政の赤字を少なくするために地方自治法が改正されたのに、条例改正によつて都議の歳費ばかりか、都に付属する監査委員会、選挙管理委員会、教育委員会等、各委員会委員の報酬値上げ案までも同時に決め、十二月一日にさかのぼつて適用しようというのは、全く改正の精神に反した措置といわなければならない。そこで私達六婦人団体では、歳費の値上げ反対と共に、七百万円が選挙の地盤固めとならないよう、次の選挙まで退職金問題を忘れないよう都民に訴えるため、退職金を受けた全議員の住所氏名、金額の一覧表などを刷つたビラを作り、都議会本会議の開かれる前日、十九日の朝から都内に配つて、さらに世論を盛り上げるよう運動を展開することになつた。

また年内には、六団体の会長会議を開き行政訴訟の実行について、最後的な打合せを行う予[illegible]である

日本婦人有権者同盟
新宿支部一同
東京都新宿区若松町三三
山本テイ方

平林たい子
東京都中野区江古田四ノ一四四

東京都議会議員
村上ヒデ
東京都港区芝高輪西台町一
電話三田（45）三五五〇

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良県宇智郡北宇智村

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町八六

落合登志子
東京都渋谷区笹塚町一三九二

相互福祉クラブ責任者
（家庭内職を求む）
日本婦人有権者同盟
前中央委員
児玉眼科院長
児玉琴枝
東京都杉並区阿佐ケ谷三ノ三〇

都議会議員
藤田孝子
東京都新宿区信濃町九
電話四谷（35）一二一一

日本婦人有権者同盟
大田支部
支部長　野間久子
東京都大田区田園調布四ノ二六
野間方電話（72）二九七五

全國歯科医會
会長　鈴木鶴子
東京都豊島区巣鴨一ノ七二

栗本志津子
名古屋市昭和区明月町一ノ二二

日本婦人有権者同盟
上伊那支部
長野県伊那市山本町
春日敏子方

東京都生活協同組合理事
松沢生活協同組合専務
鑓田貞子
東京都世田谷区八幡山町三三
電話（328）〇六〇七

日本婦人有権者同盟
芝浦支部一同
東京都港区西芝浦四ノ一
石井稲子方

日本婦人有権者同盟
仙台支部
支部長　長島やう子
副支部長　針生かつ子
中央委員
役員・会員一同
仙台市東二番町

日本社会党
中央執行委員長
鈴木茂三郎
東京都世田谷区鶴巻町一ノ一九
電話世田谷（42）〇四九四

日本婦人有権者同盟
宮崎支部
宮崎市船塚町七七
電話宮崎四四九七
中島歌子方

日本基督教婦人矯風会
宮崎支部長
福田貞
宮崎市宮田町一ノ一

東京YWCA
総幹事
渡辺松子
東京都千代田区神田駿河台一ノ八

日本婦人有権者同盟
坂城支部一同
長野県埴科郡坂城町大宮
森弓子方

上野ソーシャル・サービス・センター
種田あい子
東京都文京区龍岡町一三

自由民主党婦人局生活部副部長
竹田菊
東京都世田谷区玉川等々力町三ノ一九六
電話（70）〇三一〇

日本婦人有権者同盟武蔵野支部
武蔵野市会議員
小竹美知
武蔵野市吉祥寺二四五八
電話（三九八）四一一八

同
武蔵野市会議員
佐田信子
武蔵野市西窪一六二

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部
宮野静子
武蔵野市吉祥寺三六四

武蔵野市議会議員
榎本よし代
武蔵野市吉祥寺一八八二

日本婦人有権者同盟
秋田支部
支部長　中村政子
会員一同
秋田市保戸野金砂町十三番地
電話二七八三

日本婦人有権者同盟
郡山支部
會員一同
郡山市本町二〇
電話郡山一五二四

中野支部一同
東京都中野区昭和通り三ノ五〇
電話中野（38）〇二〇八
稲垣佳子方

日本婦人有権者同盟
松本支部
松本市西堀
花岡国子方

日本婦人有権者同盟
中央委員
今城みね子
東京都北区田端町四八七
電話（82）六八〇〇

東京弁護士会会長
三上英雄
東京都杉並区高円寺五ノ八〇二
電話中野（38）一二一八

文部事務官（婦人教育担当）
金子貞子
文部省社会教育課
電話（58）〇〇九一

茶の間

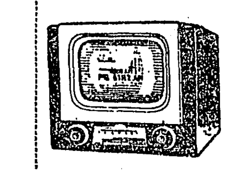

この欄は支部めぐりといつた意味で、地方色ゆたかな各支部からのお便りを集録するために設けました。茶の間の気楽さで読みながらお互いを理解し、明日への活動の一助ともなればと思い、今月は東京中野支部から御寄稿頂きました。

中野支部のこのごろ

田村なか

私ことにわたりますが、十一月の一カ月間家庭以外の仕事で即ち諸種の会合に出た記録を数えてみたら、なんと十一回に及んでおります。三日に一回の割りに当るこの種の外出は家庭を預る主婦としては限度を超えていると申したいのです。私の場合二人の子供は既に長じて私の手から離れ良人は老人で大かた在宅致しますので、留守番にこと欠くことはありません。なおささやかながら私の仕事として五人の学生の世話を致しております関係上、一人の手伝いを雇傭してはおりますが、手伝いはあくまで手伝いであつて、大切な学生を預る責任は充分感じておりますだけに、相当多忙な日々の生活です。

☆　☆　☆

さて、十一回の外出をざつと内訳けしてみると支部長の代理時局研究会、最寄会、同盟機関紙発送の手伝い、旧友の秋の会合、母校中野支部の読書会、町内会の年末助け合い運動の相談等々で、これらはいづれもその時その場合の出席でこと足りるいわばオブザーバーの位置で、責任の軽い気楽な気分で済むのでありますが、これが支部長であり幹事であり、会運営の当事者となつては時間の上にも気持の上でも容易ではないと思うのです。

☆　☆　☆

家庭を治めることは国家建設の基です。成長盛り、教育盛りの子供のお母さんであり、活動盛りの御良人の協力者たる奥様方で、他人には任せられぬあなたの双肩にのみかかつている責任ある仕事を他所にしての社会奉仕は、ゆめゆめなりませぬと申したげな私の気持です。

しかし主権在民、有権者過半数の何千万人かが婦人であり、また大部分が家庭の主婦であるということであつてみれば、家庭婦人の政治意識の向上は即ち国の政治の消長に影響することも極めて大きく従つて啓蒙急務の意味が頷づけるのであります。

さて、どこの家庭を訪ねてみても時間にも力にも精いつぱいに見受けられる奥様方と政治との、誠に無理のない結びつきを見出そうとする最寄会こそ、当中野にふさわしい啓蒙の狙いでありましよう。この意味において最寄会の提案に敬意を表し発展をねがうのであります。

☆　☆　☆

第一回の最寄会は十月に東部上の原町、星野先生のお宅で催されました。第二回は西部江古田町の林様のお宅で、十一月三十日の午後一時から開かれる由、お知らせを受けて参会致しました。

この辺には、所どころに畑も見える閑静な所です。若い世代の奥様の設計になつたと思われる小住宅にまず新しい時代の息吹きを感じました。住宅の問題建築の問題については、沢山な話題がありそうです。

定刻に少し遅れて、最寄りの奥様十四名と藤田会長を囲んで会は始められました。まず自己紹介ですが、今日は御本人の紹介に続いて親しい方からできるだけ補足して頂くことに致しました。お褒め言葉もよし、悪口もよし、今日ばかりは抗議無用の制約があらかじめなされたのであります。おかげ様で初対面の方が多かつたにも拘らず、それぞれの方の日頃の活動、趣味特色の種々相を伺わせて頂きました。歌人あり、マダムあり、支那浪人の渾名や身上相談所という呼び名まで、裏も表も紹介して頂きました。いづれも働き盛りの年齢の奥様方とあつて、円熟した経験の展示会とでも名づけたいような興味を覚えました。

☆　☆　☆

目下問題の都議会議員の退職金問題、日ソ問題に対する質問現世相についての子供の質問で天皇陛下の職業を聞かれて困つたお母さんの経験、毎月五十円宛の掛金でお葬式の費用に心配がないという老人層への親切な御忠言までとび出しました。

どぶの問題から悪道路、清掃の問題に至つては新開地に住む誰でもが抱く関心事だけに、数多くの実例やその処理について盛んな意見の続出で、政治へのつながりを痛切に感じたことでした。

常日頃、井戸端会議の話題となりつぶやきとなつて繰り返えされるようなこれら身近かな問題から、社会道義に政治にと手繰つてゆくのが最寄会の狙いでありましよう。次回は来春一月に区議会議員の方のおいでを願つて区政の現状を聴く計画を致しております。遠近に拘らず、御来会を歓迎致します。

御紹介申し上げ候

大田支部

十一月二十八日発足した第四十番目の支部、大田支部は仕合せな支部だ。

「今度ね、大田区にとつてもいい支部が出来ますのよ」と、生れぬ先から藤田会長に大きな期待をかけられていた。

何しろ老大口だから、そう期待されてもうごける筈がない、と支部側はごけんそんだが、まず役員、市川顧問をして「ずい分ぜいたくだ」といわしめたほど粒よりである。

野間支部長は藤田会長と津田を同級生で、映画のマリーアントワネツトに似ていると定評の容姿、殊に半白の髪は充分重しがきいて、これだけの支部長はザラにはあるまいと支部側もご自慢。「私は馬鹿でヘラヘラ笑つているうちに支部長だの幹事だのにされてしまう」と御当人はなげくが、そこを見込まれたらしい。

副支部長の芦田さんは地域活動で充分年期を入れた人、どつしりとかまえた女房役は適役。

書記の近藤さんは今更御紹介もヤボ。マヌケの真柄だからから子だと、今月のあまから帖にあるがどうして、どうして、江戸つ子でござんす。相棒の記録さんは文書記にうつてつけの名前、開放的な社交性は忽ち十人位新会員を作つてしまう。近藤さんとはPTAの知己。

山が崩れてもゆつくりと落ちついているだろう大谷さんはそこを見込まれて会計。よくよく胸におちなければ財布のヒモはとくまい。相棒の岸田さんは明治初頭、自由民権運動に投じた中島湘煙女史の義姪に当る家柄御主人が事業家のせいか、早速もう事業収益をあげるすばしこさ。支部健全財政は間違いなし

一年位はじつくり勉強と親睦で送る、と着実な構えだから、そのうち、独創的な活動がはじまるだろうとたのしみである。

（横出美多子）

北海道に救援の手を！

凶作地の人身売買の状態は聞きしにまさる惨憺との入電に、売春対策国民協議会加盟団体代表は十二月二十四日数寄屋橋畔で、その実情を人々に訴え、募金を行うことを協議決定した。

結局は有権者の自覚から

杉並　区政刷新有権者大會

杉並区政の不祥事件に対して杉並支部は、その後も区政刷新連盟と協力、糺明を続けてきたが、数カ月を経た今日、事件は益々複雑化し、今や政争の具に使われようとする有様となつた。

そこで当支部では去る十一月二十八日、高円寺会館に「区政刷新有権者大会」を開いた。

講演に先だち上映された「生きていてよかつた」に惹かれてか、勤め帰りの若い人々も続々つめかけ、講演開始の七時には広い会場が大半埋めつくされる盛況であつた。

正面には「区政刷新有権者大会」と大書した額、左右には〃区政刷新は有権者の自覚から〃などのスローガンが掲げられて会場の雰囲気を引締めている。

三上英子氏が開会を告げたあと、西村好江氏の司会で講演にうつる。同盟の松生徳子、児玉琴枝。弁護士の久米愛、杉並区職員組会支部長若林晉太郎、杉並区政刷新同盟から田村和男、の諸氏が交々演壇に立たれたが要は、常に同盟の主張している通り「区政刷新も、有権者が自覚した一票により、良い議員を選ぶ以外にない。民主政治は、大衆の中から盛り上る政治でなければならず、区政腐敗の癌であるボス政治の打破こそが絶対必要である」と喝破、児玉氏は区民の声を代表して、区長の退陣を要求する。

続いて大拍手に迎えられて登壇された市川顧問は、議員と有権者との繋りから説き起し、納税の義務を負うわれわれは、血税の行方を見守る権利と義務があること、監査請求、リコールにまで説き進み、区長はリコール出来ないが、新区議によつて新しい区長が選出されるべきであり、区長は政治家たる良心に於て速かに退陣すべきではないか、又、それが区民の声ではあるまいか、と諄々と説かれる。感銘時に深い個処で湧き起る拍手のほかは、場内粛として声なく、時まさに九時に垂んとするに一人の退場者もなく聞き入つた。更に都議退職金問題にも言及され、同問題追求の六団体会長会議から馳せつけられた藤田会長の挨拶があり、全会一致で大会決議文を採択、盛会を閉じた。（松生）

日本婦人有権者同盟
別府支部
會員一同

日本婦人有権者同盟
札幌支部
役員一同
札幌市北十条東三丁目
電話（3）二五四八番

後藤信子
東京都渋谷区鶯谷町三五

入会案内

日本婦人有権者同盟は、昭和二十八年十一月三日新日本婦人同盟として創立されたが、昭和二十五年十一月改称再出発し、今日に至りました。東京に本部を置き、四十の支部をもち日本の民主主義政治の土台を築く大切な運動をたゆみなくいたしております。

会員は　第一種　年三〇〇円
　　　　第二種　年五〇〇円
会友は二十才未満の婦人を会友とする　年　三〇〇円
賛助員は　年　一、〇〇〇円
機関紙購読料　年　一五〇円

尚、入会御希望の方は同盟事務局にお問合せ下されば申込用紙など用意してございます。

最高の技術とパーマ液
美容室　日新
パーマネント　コールド　四五〇円
電気　三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・（32）三四〇一

特許のヤシマ箒
馬毛製のブラシ箒は
角度が自在に回転し
ほこりを立てずに
細かい塵までよく取れる
―三越本店で販売―
ヤシマ産業株式会社
東京都文京区根津八重垣町65
TEL駒込（82）2697・5459・7625

文部事務官（婦人教育係長）
塩ハマ子
文部省社会教育課
電話（58）〇〇九一

内山コト
東京都世田谷区代田一ノ三六四
電話（42）〇一一一

太田此美
岡山市白石区久米三六一ノ一

全国婦人歯科医会
會員の
清川歯科医院
院長　清川濟
東京都荒川区日暮里町二ノ四六
電話荒川（89）四九八二

婦人職業協会
日本婦人有権者同盟
顧問委員
野村かつ子
東京都杉並区方南町一二九
村上方

日本婦人有権者同盟
目黒支部一同
東京都目黒区中目黒四ノ一四五四
電話大崎（49）〇〇〇八
篠塚志摩子方

日本婦人有権者同盟
中央委員
三上英子
東京都杉並区高円寺五ノ八〇二
電話（38）一二一八

日本婦人有権者同盟
杉並支部一同
東京都杉並区高円寺一ノ二七
西村好江方

日本婦人有権者同盟
世田谷支部一同
東京都世田谷区松原町一ノ一〇六
電話松沢（32）一六九八
石和田茂子方

日本婦人有権者同盟
中央委員
田上喜美子
武蔵野市西窪三〇五
電話ムサシノ（398）四三五二

日本婦人有権者同盟
諏訪支部
中央委員　溝口みよ
支部長　北原芳子
副支部長　落合光世

平塚らいてう
東京都世田谷区成城町三六四
電話東京四一局（41）八四一五

日本婦人有権者同盟
中央委員・渋谷支部長
尾高綾子
東京都渋谷区代々木西原九六九
電話東京三七局（37）四四一五

港区議会議員
和田幸治
東京都港区芝浦二ノ一

日本婦人有権者同盟
別所支部
会員一同
長野県別所温泉
南条ひさい方

長野縣別所温泉
朝日ホテル
電話（31）一三番

長野縣別所温泉
花屋ホテル
電話（31）一〇番

鈴木芳子
東京都世田谷区下馬三ノ六
電話（42）二八三三

稲吉初枝
東京都中野区本郷通り一ノ七

近藤登美子
東京都世田谷区世田谷二ノ一九九
電話（42）一八二二番

御婚礼御披露
御宴会は
杉並法人会館へ
国電阿佐ケ谷駅より五分
電話（39）九七〇〇番

日本婦人有権者同盟
会長　藤田たき
第一副会長　小池順子
第二副会長　小端千恵子
書記　松浦三知子
〃　谷林美枝子
会計　荒巻よしゐ
〃　横田直子
政治教育委員長　小林時枝
政治運動委員長　伊藤輝子
組織委員長　中村喜美子
財務委員長　増田勢以子
出版調査委員長　加藤しげ代
国際連絡委員長（兼任）　藤田たき
編集委員長　鶴田勝子
常任委員　黒田靜子
〃　中村君枝
〃　高橋みき
〃　田沢富子

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

國際連合について

東大教授 横田喜三郎氏にきく

重要な使命は世界平和の維持

国際連合の最も重要な問題、使命ともいえるものは、世界平和の維持ということである。

日本が国連に加入の申込みをしたのは昭和二十七年六月であるから四年近い時日を費している。かつての国際連盟を脱退してから約二十四年たつているから、日本も久し振りに世界の中心舞台に出ることになつたわけである。

何故日本は国連に加入したのだろうか。その第一の目的は日本の平和確保のためである。正規の軍隊を持たない日本は、国連の援助を必要とするのであるでは国連はどの程度の力、平和を維持する力を持つているのであろうか。最近おこつたスエズ及びハンガリー問題での、大国の武力行使に対する国連の働きについて考えてみよう。

スエズ問題の経緯

昨年十月二十九日、イスラエル軍がエジプトに侵入、三十一日に至りスエズ地区に対し英仏は軍事行動を取るようになつた。どんな理由があろうとも武力行動は、平和的解決を建前とする国連憲章に違反するので、国連では停戦及び撤兵を決議したのである。

責任は七分三分

公平にみて、スエズ問題の責任はエジプト側にもあることを否定できない。というのは、スエズ運河会社の法的な所有権はエジプトにあるけれども、仏人レセップが工事を完成した一八六九年から向う九十九年間は、経営管理の特許を得ている経営委員会によつて運河会社は運営されることになつており、特許の有効期限はまだ十二年間残つているにも拘らず、ナセルは何等の交渉もせずに、運河会社を接収してしまつた。一方、スエズ運河は世界交通の要路として戦時といえども自由に航行できることを、コンスタンティノープル条約で定めているので、一方的接収は国際信義にももとるわけである。

そこでロンドン会議に於ても二十二カ国中十八カ国（日本も含む）が、国際的公正な管理を主張したわけだが、エジプトはこれに反対、諮問委員会を認める程度で、最後の決定権はエジプトにおくことを主張して譲らなかつた。国際的管理を主張する理由は

（一）イスラエルとエジプトは仲が悪いので、エジプトだけの管理に委ねた場合、一方的に航行の自由を制限することも出来国際条約違反の事例も起りうる

（二）エジプトは、運河通行料による収益（十五―六億ドル）をもつてアスワンダムの建設を企てているが、本来なら原価が回収できた後は通行料を安くすべきなのに、高い通行料をとつているばかりか、一国だけの利益となるダムの建設資金に使うのは面白くない。或いは更に高い通行料をとられる懸念もある。

等々、種々の面から運営の公正をかく危険が予想されるからというのである。

だからといつても、英仏の武力的圧力は国際モラルからいつて非難されるのは当然である。この問題に関する責任の二〇―三〇%はエジプトにあるとしても残り大半の責任は英仏側にあるとみるべきである。

主張

予算への関心を高めよう

会長 藤田たき

三十二年度予算編成を前に、国民は一喜一憂をつづけています。〃減税など、もともとケチなものだ。それより拡大経済を〃と口ばしつて強い世論の反撃をうけ、石橋内閣も一千億円減税を軽くのんでしまいました。増税また増税に苦しみつづけて来た私たちはほつと安堵の吐息をつきました。

だがそのあとにつづいたのは、米の値上げ、鉄道運賃の値上げです。〃減税の分は、米屋と国鉄に〃と誰かがよみましたが、それさえ真実ではなく、減税にも浴せぬ低所得者が更にいためつけられる結果となつてしまいそうです。米びつを預る主婦、子供の通学費を何とか捻出しようと、一日四十円、五十円の内職に骨身をけづる母たちの心配はいかばかりでしょう。生活保護を受けねばならぬ人、ボーダー・ラインにある低所得者のうるおいを先づ考えたのちのやむにやまれぬ値上げであるならばですが、考え方が逆さまであることに大きな不満をいだくものであります。

きくところによると売春対策費十一億八千万円に対しても、大なたが振るわれそうだとのことです。〃あれつぽつちの売春対策費で何ができる〃と業者並びに業者によつておどらされている人々が、売春防止法の実施を引きのばそうとして、近頃用いている逆手です。こんな手が不成功に終るためにも、売春対策費を少しでもけづらせてはなりません。

婦人有権者の予算への関心をもつともつと高めねばなりません。

× × ×

二月時局研究会

日時 二月十六日（土）午後二時―四時
場所 婦選会館
課題 三十二年度国家予算について
講師 （交渉中）
会費 三十円
主催 日本婦人平和協会
婦人問題研究所
日本婦人有権者同盟

ハンガリー問題の経緯

昨年十月二十一日、首府ブダペストの大学生や労働者が〃自由を与えよ、生活をらくにせよ〃と要求して共産党本部に押しかけ、街頭デモを行つたのが、この問題の発端であつた。

続けて十月二十三日には、ポーランドでもデモから暴動が起つたのだが、これは政府が案外うまく収めてしまつた。

ハンガリーでは最初、軽い気分でデモつた程度だつたが、共産党第一書記のゲレットはこれに対して〃資本主義国家に踊らされて、これまで数々の援助や指導をしてきたソ連にタテつくのはけしからぬ。ソ連はハンガリーの友だ〃とラジオ放送によつてたしなめたので、ソ連によつてハンガリーは自由を奪われ農産物をとられてきた、と解している民衆を憤激させてしまつた。

農業国のハンガリーでは国民生活の水準はひどく低い。然しかつてウクライナ地方の農産物は、全欧をまかなえるほど豊であつた。それが重工業中心のソ連政策のために現在ではソ連のみを賄うにも足りぬ減産ぶりである。ソ連は自由主義国からも輸入するが、主にハンガリーやポーランド等の衛星国から安く買上げており、ためにハンガリー国民の生活は益々低下している。こうした条件のもとにかもされていたソ連への反感がゲレットの放送によつて火をつけられたわけである。憤慨した国民は街に出て自然的にデモ隊に加わつたので当初数千名であつたのが、一〇万―二〇万に増加、政府が鎮圧にさしむけた軍隊、警察までが、却つてデモに参加し武器を民衆に渡して、役所、共産党本部等を攻撃することになり、暴動は全国的に拡大していつた。

〃ゲレットを斥けてナジを出せ〃という民衆の要求により、政府は緊急閣議を開き、ナジを政府首脳の席につかせた。然し愈々激化する暴動を押えきれず、政府は遂に二十四日、ソ連軍の出動を要請、直ちに駐留中の空陸二ケ師団が出動、弾圧しようとしたが押えきれず、民衆は、共産主義の独裁反対、民主的政府の出現要求、ソ連軍の撤退要求を叫んで過激になる一方なので遂にナジ政権は、ソ連軍の攻撃中止と撤退を要求した。ここにおいてソ連は、十二ケ師団、二〇万の軍隊を更に外部（ルーマニア等）から注入して大々的な弾圧を加えた。驚いたナジ政府は、ソ連と断つて中立をとることを宣言、国連の援助を求めたのである。ナジはユーゴスラビアの大使館に避難し、代つてカダール政府（共産党）が樹立された。

國連はどう動いたか

スエズ問題に

▲十月三十日（英仏がスエズ地区への出兵を宣言した）安全保障理事会を開き、イスラエル・エジプト間の停戦及び、スエズ地区に於ける英仏の軍事行動を不可とする決議をしている。採決の結果は、賛成七、反対二（英仏）棄権二（オーストリアとベルギー）と、十一カ国中、三分の二の賛成を得ているが、大国が拒否権を行使すれば可決しない建前なので、英仏の反対により決議は成立せず。

▲三十一日、問題を、安保理事会から総会に移すことに就て決議、賛成七、反対二、棄権二の結果をみたが、手続上の問題として決定をみた。ここで注目すべき事は、安保理事会で大国の拒否権により否決された場合でも、問題を総会に移すことは出来る、という点であり、これは従来とかく理事会が重視され、大国がむやみに拒否権を行使する傾向が強かつたのに比べ、最近の国連が次第に総会を重視する方向に変りつつある現象の一つとみられ、国連の一歩前進と考えられることである。

▲十一月一日、同問題を総会に提出、賛成六四、反対五（英仏を含む）棄権六と、圧倒的多数を以て可決した。（総会では大国の拒否権はない）然し、英仏は決議に反対を表明して受諾しなかつた。総会の決議は勧告であつて、拘束力をもつ決定ではないから、受諾しなくても、憲章違反とはならないが、多数国の意志を無視することは、政治道徳上、不当というべきである名だたる民主国として、どこまでも反対を通すことはまずいし同時に国内にも強い批判が起つたので、英仏は体裁よく引上げたい気運をみせはじめた。

▲十一月四日、カナダが、国連軍を結成、スエズに送つて安全を守ることを提案した。英仏は出兵の理由であつたスエズの安全が確保されるなら―と表面をつくろつて、提案に賛成した。

▲六日、国連の決議に基づき、英仏は戦闘停止を声明し、翌七日午前十時、実際に停戦した。

▲九日、撤兵を多数決で可決。英仏は、再び戦斗のおこる恐れがあるとして、直ちに受諾はしなかつたが、十五日、国連軍の先頭部隊がスエズに到着するに及んで、十二月の初め撤兵を声明、クリスマス前に完全撤兵を行つたのである。

こうして問題は平和的に解決し、国連は平和維持に成功したわけである。

ハンガリー問題では

ハンガリーの場合は余りうまくいかなかつた。十月下旬から問題視してはいたが、ナジ政府とソ連の間に、話合いがつくかと情勢を見守つていた。訴えを受けてから十一月一日安全保障理事会で取り上げ、米国提案により「ソ連はハンガリーに対する内政、武力による干渉をやめ撤兵すること」を決議した。

スエズの場合と比較して、ハンガリー問題の場合は国内政治の問題であり、当然自由と独立をもとめる国民の意志にそつて解決すべき事柄であつて、これを弾圧するのは内政干渉であり、道義的にも亦国際法上からも悪いことである。安保理事会での撤兵決議は、賛成一〇、反対一（ソ連）であつたが、ソ連が大国の拒否権を行使したので不成立となり、十一月三日問題を総会に移すことを決議、四日の総会に、米国から「内政、武力干渉中止、撤兵」の決議案が提出された。賛成五〇、反対八、棄権一五、の多数決で同案は成立した。然しソ連はこの決議を受諾しなかつた。十一月九日、再び同問題をとり上げ、「ハンガリーで自由選挙を行うこと、実情を知るため国連調査団を派遣すること」を可決した。これに対しソ連は「国連のハンガリー内政への干渉である」として反対、カダール政府も同じ見解で反対したため決議の効果はなかつた。続いて、反抗した労働者が強制的にソ連軍によつてラチされたと報道されるに及んで、国連は更に問題をとりあげ、「ハンガリー労働者の国外移送停止」を決議した。ソ連はデマとして決議を無視した。一方十一月二十三日にはナジ元首相がユーゴ大使館に逃げ込んだが、これを庇う権利の有無が問題となつた。十八世紀までは大公使館に亡命者を庇う権利があつたが、欧州では最近そうした事例がないので、権利はないという方向をとつている。（中南米では相当例があつて、権利が認められている）そこでいつまでもかくまう訳にゆかないのでユーゴとハンガリーの間で話し合い「ハンガリー政府が身の安全を保障する」との協定のもとに、ユーゴの外交官二名も含む一行二十三名がバスに便乗、帰宅の途についた。然し、途中このバスはおそわれ、ユーゴの二名はおろされ、バスは行方不明となつた。翌日照会したところナジは帰宅していなかつた。そこでユーゴ政府は抗議したが、それへの回答は「本人がルーマニアにゆくことを希望した」というのであるが、同行の人々は大部分帰宅しているのに、ナジの身柄は依然今日まで行方不明だといわれている。

このように国連ではハンガリー問題解決に就て何回もの決議をしているが、ソ連もハンガリー政府も受付けず、内政干渉、武力行使を停止させることは出来なかつた。それにつけても遺憾なのは、最近の世界に向つて平和的共存を大きく呼びかけていたソ連が、ハンガリー問題では、軍隊まで出動して内政干渉の極端な形をとつたことである。そこで我々は、ソ連の称える平和的共存の真意を、どこまで信じてよいのかと疑問をもつのである。ソ連は平和五原則に基づく平和的共存をうたつてきたがその五原則の一つは、内政不干渉であり、それは共産主義国と自由主義国が共存するために、絶対の必要条件であるにも拘らず、これを無視したし、「相互に主権と独立を尊重する」「互恵平等」の項も認めず、五原則のうち三つ迄を無視した行動をとつたのである。

そこで再び、国連の平和維持の力、を考えてみると、スエズ問題には成功し、ハンガリー問題では失敗、という訳で、五〇パーセントの力があるというところだろうか。然し、かつての国際連盟時代よりは有力である。顧みれば、満洲事変では、日本の行動に反対を決議し、リットン調査団の派遣までしたが、日本の連盟脱退で不成功に終つたエチオピア併合問題では、イタリアを侵略者ときめつけ、経済封鎖の制裁を決議したが、やはり力足らず、遂にイタリアはエチオピアを併合してしまつた。国際連合になつてから最初の、朝鮮事変では、努力の結果戦争を小範囲で喰いとめた。こうしてみると、国連は、大国を背景とする世界の紛争、三つのうち二つは平和的解決に成功したわけで、私どもは、平和維持のために、まあ六〇パーセントくらいは国連に頼つてもよいが、他の四〇パーセントは、日本自身で何とか考えなければならないのだ、と考えるのが、妥当な見方であると思う。今後をどうすべきか、については幾つかの考え方があろうけれども、要は国連憲章の線に沿つて、いやしくも世界平和と安全の維持のためには、是々非々の正しい立場を毅然と貫く心構えのもとに、協力することが大切だと思うのである。（一月十九日の時局研究会講演要旨・文責在記者）

× × ×

講演のあと講師のお話をめぐつて討議に移り、中でも日本自身で考えなければならない四〇パーセントを、どうすべきかに就て議論百出。国連について、また違つた面からも研究することになつた。

定価一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋(37)〇七二三番 振替東京一九五四〇九

大田支部も誕生

支部活動益々さかん

大田支部

十一月二十八日午後一時半、近藤宅で、会員五十一名中三十一名の出席。本部から市川顧問藤田会長、荒巻組織委員長の御出席を得て、支部結成の会をもちました。この小さな新らしい支部の発足について、松本支部、郡山支部、東京の杉並、板橋、新宿の各支部から祝電を頂き、芝浦支部からは二名様わざわざ激励においで頂き、誠にうれしく存じました。

市川先生の巧まざるうまさのお話、藤田先生の熱のあるおはげましに、ぐんぐん引きこまれるような気がいたしました。荒巻さんは組織委員長を絵にかいたようなお話しぶりで、少々緊張気味の新会員の肩をほぐしました。

規約、予算も準備委員会案を審議承認し、第一年度目標として

一、会員相互の融和をふかめ、
一、会員の倍加をはかり、
一、自治制への関心をつよめ、よき婦人有権者としての勉強につとめる。

というような控え目のものを決定しました。

役員も「やれるかどうか、とにかく一年やつてみましょう」ということで左の通り決定。

支部長 野間久子。副支部長 芦田イマ。会計 大谷ふじ、岸田とみ子。庶務 記録政子、近藤真柄、森田よし、飯島みさ子 児玉勝子。懇談ののち、レコードで、婦選の歌をきいて散会しました。

第一回役員会は十二月十一日に開き、副支部長芦田イマ氏が民生委員になられたので、太く長くお働き下さるように、鍋やきうどんで激励し、さらに一月十九日、新年懇談会をひらき、先ず会員相互の融和を深めようと計画しました。本部及び各支部のみなさま、新米をおみちびき下さい。（十二月十七日）

（近藤）

武蔵野支部

十一月の月例会が延び延びとなり、十二月五日関前の森田様宅で荒井市長を囲んでの懇談会を開きました。参会者三十数名でその内半数以上は一般婦人の方師走の声を聞いて身も心も慌しい矢先だけに、大いに気をよくしました。

最初に市長から武蔵野市の財政事情、特に赤字財政の苦しいきりもりについて詳しい説明があり、一同一応の納得は致しましたが、早速真剣な質問が続出しました。その一例―関前、境地区では今だにガス、水道の便がないのはどういう訳か、吉祥寺と同じ様に税金を払つているのだから、継子扱いはしないでほしい―等々。之に対する市長の答弁も日頃の蘊蓄を傾けて仲々要領を得ており、時々ユーモラスな説明を交えては爆笑をまき起す円熟振り。この市長中々に庶民的なところがあつて、和やかな雰囲気の中に懇談が続けられました。

私は売春対策の問題に関連して婦人相談員のこと、又武蔵野市における業者の態度等について伺いました処、市長から「婦人相談員については、目下適当な人を物色中である。皆さんの中でこの人はと思う人があれば推薦して戴きたい。

業者の転廃業問題に就いては色々難しい問題も残つているが武蔵野市に於ては業者が一体となつて法の定める期間内には転廃業する覚悟をしているからその間はそつとしておいて欲しいとの話もでているので、余り横槍を入れたりしない方がいいのではないか」との回答がありました。午後三時市長は別の会へ出席の為退場されましたのでこの会を婦人議員（小竹、佐田両氏（何れも同盟会員で武蔵野市議）との懇談会に切り替え、教育、衛生についての問題を中心に懇談しその要点は両氏より市長へ伝えて戴くことにしました。最後に一般婦人の方に同盟のあり方、行き方を解り易くお話して一人でも多く入会される様お誘いしました。もより会を開く度に一人二人と会員が増え遅々とした歩みの中にも私共の努力が実つてゆくことにほのかな喜びを覚えながら帰途につきました。

（中村）

秋田支部

去る十一月廿四日藤田会長が県内仁賀保町婦人指導者会議に講演に来られたのでその途次当支部役員集合一時間余の懇談の時を得ました。後会長と同行、売春防止法の出来あがるまでの経過国外に於ける婦人運動など、農村婦人の智的向上の為のお話を約二時間に亘つて感銘深くおうかがいしました。講演会終了後今度初めて秋田県教育委員になられた本荘市の内藤あや子先生宅にて晩餐を共にし羽越線羽黒で帰京の途につかれました。同盟支部では先生を囲んでキリタンポ会を計画していましたのに時間の御都合で次期にゆずらざるを得なくなつて一同残念に思つて居ります。

（中村）

松本支部

（一）同盟より地域婦人会並に各同志団体に呼びかけて、市長及議長に対し、教委に婦人を選出してほしいとの要望書を出し又幾度も申入れを行つたが、五名の市教委は男子のみにて、一名の婦人も出すことが出来なかつた、之に就いては深く反省し研究を続けている。

（二）八月、東京と長崎の原水爆禁止世界大会へ、当市の代表として地域婦人会長を送る為、各種の団体と協力して、街頭其の他の募金を行つた。

（三）毎月十日の定例会には婦人会館に集り機関紙を読み合い、其の時々の問題について、意見の交換を行つているが、一月は当地区選出の深沢則吉県議の中共視察よりの帰国を待つて、彼地の婦人問題についてお話を伺う事を予定している。

（四）当支部の先輩加藤寿々子氏が現在当市の選管委として活躍しておられ、私共何時も心強く感じているが、来るべき改選に当つては婦人の既得の地位として確保してゆくべく今より心掛けて居る次第です。

（五）先日の藤田会長の御来信は絶好の機会でございましたのに、あいにく十九日より二十一日まで当市の恵比寿講でございましたので、会員に商家が多い為、どうする事も出来ず、やつと都合して、十九日の夜暫らくの時間でございましたがお話を伺う事が出来て、大変うれしく存じました。（松沢光子記）

会津支部

第一回例会

十一月廿六日一時―四時

梅屋敷にて、参加四十五名

一、山室支部長挨拶

一、協議事項

①新年会開催について

村井、八田両夫人招待、会場は東山として福住、東山ホテル御両家に一任のこと、会費は参百円にてまかなつて頂く。

②会員親睦のための旅行貯金につき、（イ）金額二百円とする（ロ）集金方法は常任委員が地区ごとに集め、月一回又は二ケ月一回の例会に責任者に渡す。（ハ）責任者は大町名古屋町冠木せい、同町井関正代、（ニ）集会日は第一回十二月廿一日梅屋敷あるいは公民館、（ホ）希望者は当日出席者中四十四名③例会費用については其の度ごとに各自廿円持ち寄ること④年間会費は未納の分も集めて早く整理し度い

⑤支部基本金を幾分にても増すため見本として本部より取り寄せた夜具地一四千円のと座布団地十枚分九百五十円を会員に計り、利益は七、三とし支部の分一種類五十円位。

以上、茶菓の会のうちに、なごやかに進行決定。夕方の薄陽のさし初めた頃散会致しました。

（丹野記）

事務局だより

あけましておめでとう御座います。皆様お元気で良い年をお迎えの事とおよろこび申し上げます。昭和三十二年の春を迎え私達事務局員も総会までにしておかなければならないいろいろの計画を持つて、大いにはりきつております。毎月の機関紙発送の様子をお知らせしますと、十一月号は渋谷支部会員、十二月号は中野支部会員、一月号（本号）は新宿支部会員と毎月交替で三名位づつ手伝つて頂いておりますが、なれないお仕事乍ら一生懸命やつて下さるので、半日位で発送準備が済んで了います。事務局の青いゴザの上に座り、せつせと機関紙を折り、帯封をかけている様子を御想像下さつて、より御愛読下されば幸に存じます。

日誌より

十二月二日、日曜日にもかかわらず中野支部会員四名が発送の手伝に見える。

三日、荒巻よしゑ、西村好江、青梅支部結成準備のため青梅に出張。

今日より福原真知子さん一週間の中月、水、木の三日間事務局手伝いにお出で下さる事に決る。

同日、通産省畳目公差専門調査会に幸出席。

五日、本部書記松浦三知子氏入院の報せがありました。一日も早く御全快を祈ります。

同日国鉄公聴会傍聴に幸出張七日まで続く。

八日、政連委員会、於事務局、午後一時半より三時半、会長伊藤輝子、中村君枝、宮野静子出席。

十日、選管主催、収支報告書説明会、新宿区議会室にて、事務局伊藤出席。

十三日、都議退職金七百万円寄附に対する声明書有楽クラブへ持参、同盟より幸参加、同日都知事と六団体会長会見、同盟より、小池副会長、中村君枝、幸参加。

十五日、選挙違反者の恩赦反対の要望書を持ち、市川顧問を始め、主婦連、地婦連、同盟の代表が、法務大臣に面会、同盟より、伊藤輝子、中村君枝参加、同日都議退職金問題打合せ会、於主婦連、同盟より、小池副会長、幸参加。

同日時局研究会、於新宿文化会館、参会者約三十名。

十九日、都議の歳費値上げに反対して、六団体代表、都議会にビラをまく同盟より約十名参加

お手盛り恩赦に反対

婦人代表 法務省へ陳情

日本の国連加盟を祝し、政府が公選法違反者に恩赦を行うと決定したことに対し、本同盟、地婦連、主婦連の三団体では、代表者五名が市川房枝参院議員にひきいられて、十二月十五日午前十一時、法務省に牧野法相を訪ね「政府の処置はお手盛り恩赦であり、益々政治の腐敗を招くばかりだから、速かに撤回してほしい」旨の要望書を手交、恩赦反対を陳情した。これに対し法相は「罪を許せば今後違反者が自粛して、公明選挙が行われるという信念に基づいてのことだから撤回は出来ない」と答えたが、婦人代表側は「恩赦の結果、もし選挙がよくならなかつたら、あなたが責任をとつて下さい」と牧野法相をギューツという目に合わせて引きあげた。然し政府は遂に要望を無視し、既定方針通りの恩赦を行つた。

〃国連代表団に婦人も〃

―外相に要望―

十二月六日、本同盟藤田たき、日本Y・W・C・A植村環、婦人矯風会久布白落実、大学婦人協会山崎文子、日本婦人平和協会山崎光子の五氏が代表となつて、国会に重光外相を訪問、「国連加盟代表団に婦人の代表を加えてほしい」と陳情。また「国連の〃婦人の地位委員会〃に日本が委員国となれるよう努力してほしい」などに就て要望した。外相からは「出来るだけ努力する」旨の回答があつた。

編集後記

一九五七年、今年もまた新春の希望にみちた私共の息吹は、山のかげから、海の極みから湧き出でて声となり、動きとなつて、草の根の如く強く押しひろがつてゆくことと思います。

さて「有権者」もお正月らしく晴着のつもりで諸先生の貴重なる御寄稿を掲載することが出来ました。特に加藤悦郎氏からは新鮮にしてすばらしい時局漫画をお寄せ頂き、あれもこれも嬉しいかぎりで感謝に堪えません。

どうぞ今年も昨年に倍しての御鞭撻を心からお願いいたします。おかげ様で広告も多くなり廻転もどうやらなめらかになつてまいりました。この方面のお力添えにも厚く御礼申上げます。

皆様、いやな風邪など召しませんように。

（鶴田）

訂正

十二月号の二面、中央委員会の報告中、出席者名の中で中央委員日比野富美子氏（名古屋）の氏名が脱落しておりましたのでお詫びと共に謹んで訂正申上げます。

新發売紫徳用品
―セイロン産―
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
85g150円
製造元 三井農林株式会社

有権者同盟會員の店
コールドパーマ・御婚禮着付
その他美容一般
最寄りのお方はどうぞ……
平井美容室 永田由起
本店 国電平井駅前 電話(68)6245
支店 墨田区寺島890

御贈答には 御来客に 御茶一服に
かざのもなか
かざの本煉（ようかん）

謹賀新年
入学随時
あさがやクッキングスクール
講師 主婦の友講師 岡松喜与子
日経新聞講師 宮内彰子
阿佐ケ谷駅前口広場前
TEL(39)四三九三

ふとんの御用は
芝浦の
加藤
港区芝浦二ノ三
電話(45)三九七二
（サンキューナーニ）

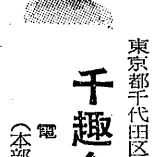

居乍らにして凡ゆる種類のこけし人形を蒐集出来る
名作こけし
蒐集會にお這入り下さい
東京都千代田区神田司町二丁目一七
千趣会東京支部
電話 丸ノ内(23)七七六番
（本部 仙台支部大阪・名古屋）

無試験入学許可
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール・オブ・ビジネス
開講 一月七日
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百二十余クラス
津田英語会（夜・昼）
新学期受付中
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
高校二年修了程度の英語の実力を要す
津田英文タイプ
初心者を対象として懇切指導
中央線千駄ケ谷駅前

高田外語
語學と受験の大殿堂
（十二月一日受付開始）
語學部（一月七日新学期開講）
英・独・佛・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部（一月七日新学期開講）
大学受験綜合補習科（東大組・一般大学組・早大組―計一三クラス）
大学受験随意撰択科（英・国・数・理科・社会科・テスト科等々三〇クラス）
冬期（年末年始）大学受験大講習（英・数・国―十二月二十六日より）
力と熱と懇切の！ 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三 電(37)七六六九・都電・国鉄・高田馬場駅すぐ上

（1） 第12巻2号 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦 人 有 權 者 昭和32年2月1日発行 （毎月一回 一日発行）

婦人有權者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

「國際連合について」

東大教授 横田喜三郎氏にきく

＝重要な使命は世界平和の維持＝

国際連合の最も重要な問題、使命ともいえるものは、世界平和の維持ということである。

日本が国連に加入の申込みをしたのは昭和二十七年六月であるから四年近い時日を費している。かつての国際連盟を脱退してから約二十四年たつているから、日本も久し振りに世界の中心舞台に出ることになつたわけである。

何故日本は国連に加入したのだろうか。その第一の目的は日本の平和確保のためである。正規の軍隊を持たない日本は、国連の援助を必要とするのであるでは国連はどの程度の力、平和を維持する力を持つているのであろうか。最近おこつたスエズ及びハンガリー問題での、大国の武力行使に対する国連の働きについて考えてみよう。

＝スエズ問題の經緯＝

昨年十月二十九日、イスラエル軍がエジプトに侵入、三十一日に至りスエズ地区に対し英仏は軍事行動を取るようになつたどんな理由があろうとも武力行動は、平和的解決を建前とする国連憲章に違反するので、国連では停戦及び撤兵を決議したのである。

＝責任は七分三分＝

公平にみて、スエズ問題の責任はエジプト側にもあることを否定できない。というのは、スエズ運河会社の法的な所有権はエジプトにあるけれども、仏人レセップが工事を完成した一八六九年から向う九十九年間は、経営管理の特許を得ている経営委員会によつて運河会社は運営されることになつており、特許の有効期限はまだ十二年間残つているにも拘らず、ナセルは何等の交渉もせずに、運河会社を接収してしまつた。一方、スエズ運河は世界交通の要路として戦時といえども自由に航行できることを、コンスタンティノープル条約で定めているので、一方的接収は国際信義にももとるわけである。

そこでロンドン会議に於ても二十二カ国中十八カ国（日本も含む）が、国際的公正な管理を主張したわけだが、エジプトはこれに反対、諮問委員会を認める程度で、最後の決定権はエジプトにおくことを主張して譲らなかつた。国際的管理を主張する理由は

（一）イスラエルとエジプトは仲が悪いので、エジプトだけの管理に委ねた場合、一方的に航行の自由を制限することも出来国際条約違反の事例も起りうる

（二）エジプトは、運河通行料による収益（十五—六億ドル）をもつてアスワンダムの建設を企てているが、本来なら原価が回収できた後は通行料を安くすべきなのに、高い通行料をとつているばかりか、一国だけの利益となるダムの建設資金に使うのは面白くない。或いは更に高い通行料をとられる懸念もある。等々、種々の面から運営の公正をかく危険が予想されるからというのである。

だからといつても、英仏の武力的圧力は国際モラルからいつて非難されるのは当然である。この問題に関する責任の二〇—三〇％はエジプトにあるとしても残り大半の責任は英仏側にあるとみるべきである。

＝ハンガリー問題の經緯＝

昨年十月二十一日、首府ブダペストの大学生や労働者が〃自由を与えよ、生活をらくにせよ〃と要求して共産党本部に押しかけ、街頭デモを行つたのが、この問題の発端であつた。

続けて十月二十三日には、ポーランドでもデモから暴動が起つたのだが、これは政府が案外うまく収めてしまつた。

ハンガリーでは最初、軽い気分でデモつた程度だつたが、共産党第一書記のゲレットはこれに対して〃資本主義国家に踊らされて、これまで数々の援助や指導をしてきたソ連にタテつくのはけしからぬ。ソ連はハンガリーの友だ〃とラジオ放送によつてたしなめたので、ソ連によつてハンガリーは自由を奪われ農産物をとられてきた、と解している民衆を憤激させてしまつた。

農業国のハンガリーでは国民生活の水準はひどく低い。然しかつてウクライナ地方の農産物は、全欧をまかなえるほど豊富であつた。それが重工業中心のソ連政策のために現在ではソ連のみを賄うにも足りぬ減産ぶりである。ソ連は自由主義国からも輸入するが、主にハンガリーやポーランド等の衛星国から安く買上げており、ためにハンガリー国民の生活は益々低下している。こうした条件のもとにかもされていたソ連への反感がゲレットの放送によつて火をつけられたわけである。憤慨した国民は街に出て自然的にデモ隊に加わつたので当初数千名であつたのが、一〇万—二〇万に増加、政府が鎮圧にさしむけた軍隊、警察までが、却つてデモに参加し武器を民衆に渡して、役所、共産党本部等を攻撃することになり、暴動は全国的に拡大していつた。

〃ゲレットを斥けてナジを出せ〃という民衆の要求により、政府は緊急閣議を開き、ナジを政府首脳の席につかせた。然し愈々激化する暴動を押えきれず、政府は遂に二十四日、ソ連軍の出動を要請、直ちに駐留中の空陸二ケ師団が出動、弾圧しようとしたが押えきれず、民衆は、共産主義の独裁反対、民主的政府の出現要求、ソ連軍の撤退要求を叫んで過激になる一方なので遂にナジ政権は、ソ連軍の攻撃中止と撤退を要求した。ここにおいてソ連は、十二ケ師団、二〇万の軍隊を更に外部（ルーマニア等）から注入して大々的な弾圧を加えた。驚いたナジ政府は、ソ連と断つて中立をとることを宣言、国連の援助を求めたのである。ナジはユーゴスラビアの大使館に避難し、代つてカダール政府（共産党）が樹立された。

國連はどう動いたか

＝スエズ問題に＝

▲十月三十日（英仏がスエズ地区への出兵を宣言した）安全保障理事会を開き、イスラエル・エジプト間の停戦及び、スエズ地区に於ける英仏の軍事行動を不可とする決議をしている。採決の結果は、賛成七、反対二（英仏）棄権二（オーストリアとベルギー）と、十一カ国中、三分の二の賛成を得ているが、大国が拒否権を行使すれば可決しない建前なので、英仏の反対により決議は成立せず。

▲三十一日、問題を、安保理事会から総会に移すことに就て決議、賛成七、反対二、棄権二の結果をみたが、手続上の問題として決定をみた。

ここで注目すべき事は、安保理事会で大国の拒否権により否決された場合でも、問題を総会に移すことは出来る、という点であり、これは従来とかく理事会が重視され、大国がむやみに拒否権を行使する傾向が強かつたのに比べ、最近の国連が次第に総会を重視する方向に変りつつある現象の一つとみられ、国連の一歩前進と考えられることである。

▲十一月一日、同問題を総会に提出、賛成六四、反対五（英仏を含む）棄権六と、圧倒的多数を以て可決した。（総会では大国の拒否権はない）然し、英仏は決議に反対を表明して受諾しなかつた。総会の決議は勧告であつて、拘束力をもつ決定ではないから、受諾しなくても、憲章違反とはならないが、多数国の意志を無視することは、政治道徳上、不当というべきである名だたる民主国として、どこまでも反対を通すことはまづいし同時に国内にも強い批判が起つたので、英仏は体裁よく引上げたい気運をみせはじめた。

▲十一月四日、カナダが、国連軍を結成、スエズに送つて安全を守ることを提案した。英仏は出兵の理由であつたスエズの安全が確保されるなら—と表面をつくろつて、提案に賛成した。

▲六日、国連の決議に基づき、英仏は戦闘停止を声明し、翌七日午前十時、実際に停戦した。

▲九日、撤兵を多数決で可決。英仏は、再び戦斗のおこる恐れがあるとして、直ちに受諾はしなかつたが、十五日、国連軍の先頭部隊がスエズに到着するに及んで、十二月の初め撤兵を声明、クリスマス前に完全撤兵を行つたのである。

こうして問題は平和的に解決し、国連は平和維持に成功したわけである。

＝ハンガリー問題では＝

ハンガリーの場合は余りうまくいかなかつた。十月下旬から問題視してはいたが、ナジ政府とソ連の間に、話合いがつくかと情勢を見守つていた。訴えを受けてから十一月一日安全保障理事会で取り上げ、米国提案により「ソ連はハンガリーに対する内政、武力による干渉をやめ撤兵すること」を決議した。

スエズの場合と比較して、ハンガリー問題の場合は国内政治の問題であり、当然自由と独立をもとめる国民の意志にそつて解決すべき事柄であつて、これを弾圧するのは内政干渉であり、道義的にも亦国際法上からも悪いことである。安保理事会での撤兵決議は、賛成一〇、反対一（ソ連）であつたが、ソ連が大国の拒否権を行使したので不成立となり、十一月三日問題を総会に移すことを決議、四日の総会に、米国から「内政、武力干渉中止、撤兵」の決議案が提出された。賛成五〇、反対八、棄権一五、の多数決で同案は成立した。然しソ連はこの決議を受諾しなかつた。十一月九日、再び同問題をとり上げ、「ハンガリーで自由選挙を行うこと、実情を知るため国連調査団を派遣すること」を可決した。これに対しソ連は「国連のハンガリー内政への干渉である」として反対、カダール政府も同じ見解で反対したため決議の効果はなかつた。続いて、反抗した労働者が強制的にソ連軍によつてラチされたと報道されるに及んで、国連は更に問題をとりあげ、「ハンガリー労働者の国外移送停止」を決議した。ソ連はデマとして決議を無視した。一方十一月二十三日にはナジ元首相がユーゴ大使館に逃げ込んだが、これを庇う権利の有無が問題となつた。十八世紀までは大公使館に亡命者を庇う権利があつたが、欧州では最近そうした事例がないので、権利はないという方向をとつている。（中南米では相当例があつて、権利が認められている）そこでいつまでもかくまう訳にゆかないのでユーゴとハンガリーの間で話し合い「ハンガリー政府が身の安全を保障する」との協定のもとに、ユーゴの外交官二名も含む一行二十三名がバスに便乗、帰宅の途についた。然し、途中でバスはおそわれ、ユーゴの二名はおろされ、バスは行方不明となつた。翌日照会したところナジは帰宅していなかつた。そこでユーゴ政府は抗議したが、それへの回答は「本人がルーマニアにゆくことを希望した」というのであるが、同行の人々は大部分帰宅しているのに、ナジの身柄は依然今日まで行方不明だといわれている。

このように国連ではハンガリー問題解決に就て何回もの決議をしているが、ソ連もハンガリー政府も受付けず、内政干渉、武力行使を停止させることは出来なかつた。それにつけても遺憾なのは、最近の世界に向つて平和的共存を大きく呼びかけていたソ連が、ハンガリー問題では、軍隊まで出動して内政干渉の極端な形をとつたことである。そこで我々は、ソ連の称える平和的共存の真意を、どこまで信じてよいのかと疑問をもつのである。ソ連は平和五原則に基づく平和的共存をうたつてきたがその五原則の一つは、内政不干渉であり、それは共産主義国と自由主義国が共存するために絶対の必要条件であるにも拘らず、これを無視したし、「相互に主権と独立を尊重する」「互恵平等」の項も認めず、五原則のうち三つ迄を無視した行動をとつたのである。

そこで再び、国連の平和維持の力、を考えてみると、スエズ問題には成功し、ハンガリー問題では失敗、という訳で、五〇パーセントの力があるというところだろうか。然し、かつての国際連盟時代よりは有力である顧みれば、満洲事変では、日本の行動に反対を決議し、リットン調査団の派遣までしたが、日本の連盟脱退で不成功に終つたエチオピア併合問題では、イタリアを侵略者ときめつけ、経済封鎖の制裁を決議したが、やはり力足らず、遂にイタリアはエチオピアを併合してしまつた。国際連合になつてから最初の、朝鮮事変では、努力の結果戦争を小範囲で喰いとめた。こうしてみると、国連は、大国を背景とする世界の紛争、三つのうち二つは平和的解決に成功したわけで、私どもは、平和維持のために、まあ六〇パーセントくらいは国連に頼つてもよいが、他の四〇パーセントは、日本自身で何とか考えなければならないのだ、と考えるのが、妥当な見方であると思う。今後をどうすべきか、については幾つかの考え方があろうけれども、要は国連憲章の線に沿つて、いやしくも世界平和と安全の維持のためには、是々非々の正しい立場をキ然と貫く心構えのもとに、協力することが大切だと思うのである。（一月十九日の時局研究会講演要旨・文責在記者）

×　×　×

講演のあと講師のお話をめぐつて討議に移り、中でも日本自身で考えなければならない四〇パーセントを、どうすべきかに就て議論百出。国連について、また違つた面からも研究することになつた。

主張

予算への関心を高めよう

会長 藤田たき

三十二年度予算編成を前に、国民は一喜一憂をつづけています。〃減税など、もともとケチなものだ。それより拡大経済を〃と口ばしつて強い世論の反撃をうけ、石橋内閣も一千億円減税を軽くのんでしまいました。増税また増税に苦しみつづけて来た私たちはほつと安堵の吐息をつきました。

だがそのあとにつづいたものは、米の値上げ、鉄道運賃の値上げです。〃減税の分は、米屋と国鉄に〃と誰かがよみましたが、それさえ真実ではなく、減税にも浴せぬ低所得者が更にいためつけられる結果となつてしまいそうです。米びつを預る主婦、子供の通学費を何とか捻出しようと、一日四十円、五十円の内職に骨身をけづる母たちの心配はいかばかりでしよう。生活保護を受けねばならぬ人、ボーダー・ラインにある低所得者のうるおいを先づ考えたのちのやむにやまれぬ値上げであるならばですが、考え方が逆さまであることに大きな不満をいだくものであります。

きくところによると売春対策費十一億八千万円に対しても、大なたが振るわれそうだとのことです。〃あれつぽつちの売春対策費で何ができる〃と業者並びに業者によつておどらされている人々が、売春防止法の実施を引きのばそうとして、近頃用いている逆手です。こんな手が不成功に終るためにも、売春対策費を少しでもけづらせてはなりません。

婦人有権者の予算への関心をもつともつと高めねばなりません。

×　×　×

二月時局研究会

日時 二月十六日（土）午後二時—四時
場所 婦選会館
課題 三十二年度国家予算について
講師 （交渉中）
会費 三十円
主催 日本婦人平和協会
婦人問題研究所
日本婦人有権者同盟

定価一部拾円（郵税四円）　編集兼発行人 藤田たき　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話淀橋(37)〇七一三番　振替東京一九五四〇九

大田支部も誕生

支部活動益々さかん

大田支部

十一月二十八日午後一時半、近藤宅で、会員五十一名中三十一名の出席。本部から市川顧問藤田会長、荒巻組織委員長の御出席を得て、支部結成の会をもちました。この小さな新らしい支部の発足について、松本支部、郡山支部、東京の杉並、板橋、新宿の各支部から祝電を頂き、芝浦支部からは二名様わざわざ激励においで頂き、誠にうれしく存じました。

市川先生の巧まざるうまさのお話、藤田先生の熱のあるおはげましに、ぐんぐん引きこまれるような気がいたしました。荒巻さんは組織委員長を絵にかいたようなお話しぶりで、少々緊張気味の新会員の肩をほぐしました。

規約、予算も準備委員会案を審議承認し、第一年度目標として

一、会員相互の融和をふかめ、
一、会員の倍加をはかり、
一、自治制への関心をつよめ、よき婦人有権者としての勉強につとめる。

というような控え目のものを決定しました。

役員も「やれるかどうか、とにかく一年やつてみましょう」ということで左の通り決定。

支部長 野間久子。副支部長 芦田イマ。会計 大谷ふじ、岸田とみ子。庶務 記録政子、近藤真柄、森田よし、飯島みさ子 児玉勝子。懇談ののち、レコードで、婦選の歌をきいて散会しました。

第一回役員会は十二月十一日に開き、副支部長芦田イマ氏が民生委員になられたので、太く長くお働き下さるように、鍋やきうどんで激励し、さらに一月十九日、新年懇談会をひらき、先ず会員相互の融和を深めようと計画しました。本部及び各支部のみなさま、新米をおみちびき下さい。（十二月十七日）（近藤）

武蔵野支部

十一月の月例会が延び延びとなり、十二月五日関前の森田様宅で荒井市長を囲んでの懇談会を開きました。参会者三十数名でその内半数以上は一般婦人の方 師走の声を聞いて身も心も慌しい矢先だけに、大いに気をよくしました。

最初に市長から武蔵野市の財政事情、特に赤字財政の苦しいきりもりについて詳しい説明があり、一同一応の納得は致しましたが、早速真剣な質問が続出しました。その一例—関前、境地区では今だにガス、水道の便がないのはどういう訳か、吉祥寺と同じ様に税金を払っているのだから、継子扱いはしないでほしい—等々。之に対する市長の答弁も日頃の蘊蓄を傾けて仲々要領を得ており、時々ユーモラスな説明を交えては爆笑をまき起す円熟振り。この市長仲々に庶民的なところがあつて、和やかな雰囲気の中に懇談が続けられました。

私は売春対策の問題に関連して婦人相談員のこと、又武蔵野市における業者の態度等について伺いました処、市長から「婦人相談員については、目下適当な人を物色中である。皆さんの中でこの人はと思う人があれば推薦して戴きたい。業者の転廃業問題に就いては色々難しい問題も残つているが武蔵野市に於ては業者が一体となつて法の定める期間内には転廃業する覚悟をしているからその間はそつとしておいて欲しいとの話もでているので、余り横槍を入れたりしない方がいいのではないか」との回答がありました。午後三時市長は別の会へ出席の為退場されましたのでこの会を婦人議員小竹、佐田両氏（何れも同盟会員で武蔵野市議）との懇談会に切り替え、教育、衛生についての問題を中心に懇談しその要点は両氏より市長へ伝えて戴くことにしました。最後に一般婦人の方に同盟のあり方、行き方を解り易くお話して一人でも多く入会される様お誘いしました。もより会を開く度に一人二人と会員が増え遅々とした歩みの中にも私共の努力が実つてゆくことにほのかな喜びを覚えながら帰途につきました。（中村）

お手盛り恩赦に反対

婦人代表 法務省へ陳情

日本の国連加盟を祝し、政府が公選法違反者に恩赦を行うと決定したことに対し、本同盟、地婦連、主婦連の三団体では、代表者五名が市川房枝参院議員にひきいられて、十二月十五日午前十一時、法務省に牧野法相を訪ね「政府の処置はお手盛り恩赦であり、益々政治の腐敗を招くばかりだから、速かに撤回してほしい」旨の要望書を手交、恩赦反対を陳情した。これに対し法相は「罪を許せば今後違反者が自粛して、公明選挙が行われるという信念に基づいてのことだから撤回は出来ない」と答えたが、婦人代表側は「恩赦の結果、もし選挙がよくならなかつたら、あなたが責任をとつて下さい」と牧野法相をギューツという目に合わせて引きあげた。然し政府は遂に要望を無視し、既定方針通りの恩赦を行つた。

〃国連代表団に婦人も〃

—外相に要望—

十二月六日、本同盟藤田たき、日本Y・W・C・A植村環、婦人矯風会久布白落実、大学婦人協会山崎文子、日本婦人平和協会山崎光子の五氏が代表となつて、国会に重光外相を訪問、「国連加盟代表団に婦人の代表を加えてほしい」と陳情。また「国連の〃婦人の地位委員会〃に日本が委員国となれるよう努力してほしい」などに就て要望した。外相からは「出来るだけ努力する」旨の回答があつた。

新發売紫徳用品
—セイロン産—
日東紅茶
85g150円
製造元 三井農林株式会社

秋田支部

去る十一月廿四日藤田会長が県内仁賀保町婦人指導者会議に講演に来られたのでその途次当支部役員集合一時間余の懇談の時を得ました。後会長と同行、婦人有権者としての自覚、売春防止法の出来あがるまでの経過国外に於ける婦人運動など、農村婦人の智的向上の為のお話を約二時間に亘つて感銘深くおうかがいしました。講演会終了後今度初めて秋田県教育委員になられた本荘市の内藤あや子先生宅にて晩餐を共にし羽越線羽黒で帰京の途につかれました。同盟支部では先生を囲んでキリタンポ会を計画していましたのに時間の御都合で次期にゆずらざるを得なくなつて一同残念に思つて居ります。（中村）

松本支部

（一）同盟より地域婦人会並に各同志団体に呼びかけて、市長及議長に対し、教委に婦人を選出してほしいとの要望書を出し又幾度も申入れを行つたが、五名の市教委は男子のみにて、一名の婦人も出すことが出来なかつた、之に就いては深く反省し研究を続けている。

（二）八月、東京と長崎の原水爆禁止世界大会へ、当市の代表として地域婦人会長を送る為、各種の団体と協力して、街頭其の他の募金を行つた。

（三）毎月十日の定例会には婦人会館に集り機関紙を読み合い、其の時々の問題について、意見の交換を行つているが、一月は当地区選出の深沢則吉県議の中共視察よりの帰国を待つて、彼地の婦人問題についてお話を伺う事を予定している。

（四）当支部の先輩加藤寿々子氏が現在当市の選管委として活躍しておられ、私共何時も心強く感じているが、来るべき改選に当つては婦人の既得の地位として確保してゆくべく今より心掛けて居る次第です。

（五）先日の藤田会長の御来信は絶好の機会でございましたのに、あいにく十九日より二十一日まで当市の恵比寿講でございましたので、会員に商家が多い為、どうする事も出来ず、やつと都合して、十九日の夜暫らくの時間でございましたがお話を伺う事が出来て、大変うれしく存じました。（松沢光子記）

会津支部

第一回例会

十一月廿六日一時—四時
梅屋敷にて、参加四十五名

一、山室支部長挨拶
一、協議事項

①新年会開催について

村井、八田両夫人招待、会場は東山として福住、東山ホテル御両家に一任のこと、会費は参百円にてまかなつて頂く。

②会員親睦のための旅行貯金につき、（イ）金額二百円とする（ロ）集金方法は常任委員が地区ごとに集め、月一回又は二ケ月一回の例会に責任者に渡す。（ハ）責任者は大町名古屋町冠木せい、同町井関正代、（ニ）集会日は第一回十二月廿一日梅屋敷あるいは公民館、（ホ）希望者は当日出席者中四十四名③例会費用については其の度ごとに各自廿円持ち寄ること④年間会費は未納の分も集めて早く整理し度い

⑤支部基本金を幾分にても増すため見本として本部より取り寄せた夜具地一匹千円のと座布団地十枚分九百五十円を会員に計り、利益は七、三として支部の分一種類五十円位。以上、茶菓の会のうちになごやかに進行決定。夕方の陽のさし初めた頃散会致しました。（丹野記）

事務局だより

あけましておめでとう御座います。皆様お元気で良い年をお迎えの事とおよろこび申し上げます。昭和三十二年の春を迎え私達事務局員も総会までにしておかなければならないいろいろの計画を持つて、大いにはりきつております。毎月の機関紙発送の様子をお知らせしますと、十一月号は渋谷支部会員、十二月号は中野支部会員、一月号（本号）は新宿支部会員と毎月交替で三名位づつ手伝つて頂いておりますが、なれないお仕事乍ら一生懸命やつて下さるので、半日位で発送準備が済んでしまいます。事務局の青いゴザの上に座り、せつせと機関紙を折り、帯封をかけている様子を御想像下さつて、より御愛読下されば幸に存じます。

日誌より

十二月二日、日曜日にもかかわらず中野支部会員四名が発送の手伝に見える。

三日、荒巻よしゑ、西村好江、青梅支部結成準備のため青梅に出張。

今日より福原真知子さん一週間の中月、水、木の三日間事務局手伝いにお出で下さる事に決る。

同日、通産省豊目公益専門調査会に幸出席。

五日、本部書記松浦三知子氏入院の報せがありました。一日も早く御全快を祈ります。

同日国鉄公聴会傍聴に幸出張七日まで続く。

八日、政運委員会、於事務局、午後一時半より三時半、会長伊藤類子、中村君枝、宮野静子出席。

十日、選管主催、収支報告書説明会、新宿区議会室にて、事務局伊藤出席。

十三日、都議退職金七百万円寄附に対する声明書有楽クラブへ持参、同盟より幸参加、同日都知事と六団体会長会見、同盟より、小池副会長、中村君枝、幸参加。

十五日、選挙違反者の恩赦反対の要望書を持ち、市川顧問を始め、主婦連、地婦連、同盟の代表が、法務大臣に面会、同盟より、伊藤類子、中村君枝参加、同日都議退職金問題打合せ会、於主婦連、同盟より、小池副会長、幸参加。

同日時局研究会、於新宿文化会館、参会者約三十名。

十九日、都議の歳費値上げに反対して、六団体代表、都議会にビラをまく同盟より約十名参加

編集後記

一九五七年、今年もまた新春の希望にみちた私共の息吹は、山のかげから、海の極みから湧き出て声となり、動きとなつて、草の根の如く強く押しひろがつてゆくことと思います。

さて「有権者」もお正月らしく晴着のつもりで諸先生の貴重なる御寄稿を掲載することが出来ました。特に加藤悦郎氏からは新鮮にしてすばらしい時局漫画をお寄せ頂き、あれもこれも嬉しいかぎりで感謝に堪えません。

どうぞ今年も昨年に倍しての御鞭撻を心からお願いいたします。おかげ様で広告も多くなり廻転もどうやらなめらかになつてまいりました。この方面のお力添えにも厚く御礼申上げます

皆様、いやな風邪など召しませんように。（鶴田）

訂正

十二月号の二面、中央委員会の報告中、出席者名の中で中央委員日比野富美子氏（名古屋）の氏名が脱落しておりましたのでお詫びと共に謹んで訂正申上げます。

有權者同盟會員の店
コールドパーマ・御婚禮着付
その他美容一般
最寄りのお方はどうぞ……
平井美容室 永田由起
本店 国電平井駅前 電話(68)6245
支店 墨田区寺島890

御贈答には来客に 御茶一服に
いざのもなか
いざの本煉（ようかん）

高田外語
語學と受驗の大殿堂
（十二月一日受付開始）
語學部（一月七日新学期開講）
英・独・佛・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部（一月七日新学期開講）
大学受験綜合補習科（東大組・一般大学組・早大組—計一三クラス）
大学受験随意撰択科（英・国・数・理科・社会科・テスト科等々三〇クラス）
冬期（年末年始）大学受験大講習（英・数・国—十二月二十六日より）
力と熱と懇切の！ 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電（37）七六六九・都電・国鉄・高田馬場駅すぐ上

外国銀行 貿易商社員 秘書養成
津田スクール・オブ・ビジネス
無試験入学許可
新学期受付中
開講 一月七日
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百二十余クラス
津田英語会（夜・昼）
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
高校二年修了程度の英語の実力を要す
津田英文タイプ
初心者を対象として懇切指導
中央線千駄ケ谷駅前

居乍らにして凡ゆる種類のこけし人形を蒐集出来る
名作こけし
蒐集會にお這入り下さい
東京都千代田区神田司町二丁目一七
千趣会東京支部
電話 丸ノ内㉓七六六番
（本部 仙台支部大阪・名古屋）

ふとんの御用は
芝浦の 加藤
港区芝浦二ノ三
電話(45)三九七二
（サンキューナーニ）

謹賀新年
入学随時
あさがやクッキングスクール
講師 主婦の友講師 岡松喜与子
日経新聞講師 宮内彰子
阿佐ケ谷駅南口広場前
TEL(39)四三九三

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

解説

婦人の地位委員会

昨年の十二月十八日、日本の国連加盟がようやく実現致しました。これで日本も世界の桧舞台に出ることができたわけですが、国連加盟が私達女性に、一体どのような意義を持つているものでしようか、改めて考えてみたいと思います。

別図、国連の機構図をごらん下さい。総会に属して経済社会理事会がありさらにそのもとに十六の委員会と三つの地域経済委員会が設置されております。この図には七つの委員会しか出ておりませんが、この各種委員会の中に婦人の地位委員会というのがあるのがおわかりでしよう。これこそ婦人の地位を完全に男性と平等のものにしようという意図のもとに設置されたものなのです。このように婦人のみに関する委員会が独立して設けられていることをみても婦人の地位が世界的な問題として取り上げられているのだということが判ります。

元来国連はその憲章の前文で〃基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念を改めて確認し〃と明記しており、さらに憲章第三章第八条では〃国際連合はその主要機関及び補助機関に男女がいかなる地位にも平等の条件で参加する資格があることについて、いかなる制限をももうけてはならない〃と男女平等を明確にうたつております。

婦人の地位委員会は国連のこのような理念をさらに具体的に実行に移すため一九四六年（昭和二十一年）独立した委員会として設けられたもので、男女同権を国際的な問題としてとり上げ、婦人の地位についての調査や政策の徹底を、世界的な規模で行うことを目的としております。

そしてその実現のために報告書や勧告などを作成し経済社会理事会へ提出しています。

委員会は年に一回開かれ、十八ケ国の婦人代表が集つて婦人の政治的権利、教育の機会均等同一労働に対する同一賃金、民法上の婦人の地位の向上、既婚婦人の国籍問題等々が活発に討議されます。

委員会の構成は十八ケ国の政府代表である婦人を委員とし任期は三年、毎年五ケ国が改選されます。この委員のほかに国際国内の非政府団体に一定の基準で顧問の資格が与えられますが委員会では十八ケ国の代表以外は議長の指名による外には発言は許されないことになつております。

昭和三十年に開かれた第九回婦人の地位委員会は三月十四日から四月一日まで開かれましたがこれに参加した十八ケ国の代表は次の通りです。

オーストラリヤ、白ロシヤ、チャイナ、キューバ、ドミニカ共和国、フランス、ハイデイ、インドネシヤ、レバノン、スウエーデン、ユーゴスラヴィア、イギリス、アメリカ、ヴエネズエラ、ソ連、ポーランド、アルゼンチン、パキスタン。

日本が一九五五年（昭和三十年）に批准した婦人の参政権に関する条約もこの婦人の地位委員会で立案され、昭和二十七年の第七回国連総会の議決を経て国連の機関及び国際司法裁判所に加盟している国連未加盟の各国にもこの条約の批准を勧誘することになつたものです。日本は当時未加盟国でしたが国際労働機関（ILO）、国際司法裁判所に加盟を許されていましたので、この勧誘を受けたわけです。日本の沢田国連大使がニューヨークでの同条約に署名した時、労働省の婦人少年局長であつた藤田会長が立ちあつたことは御承知の通りです。

この婦人参政権条約は、婦人の政治的権利を世界の各国間においても確認するといういわば道義的な義務づけを意味するものですが、国連総会において婦人のみに関した条約が提案されたのは初めてのことであり、また反対票なしに通過（賛成四十六ケ国、ソ連圏及び婦人に参政権を与えていない十一ケ国が棄権、欠席三ケ国）したということはこの条約の意義あることをものがたるものだと思います。

このように国連においては、婦人に関する各分野での研究、調査等が行われておりまた各専門機関にも婦人の進出が約束されております。日本も国連に加盟した上は、国際的な立場において日本婦人の声をあげることそしてその実力を大いに発揮するよう一層の努力をしなければなりません。そうした努力は国内での婦人の地位をさらに向上させる力となるに違いありません。そのために特に政府においても国連憲章の精神をまもり、一人でも多くの婦人の進出を計つて、国際平和のために婦人の力を充分に活用することが望まれる次第です。

（資料提供婦人問題研究所）

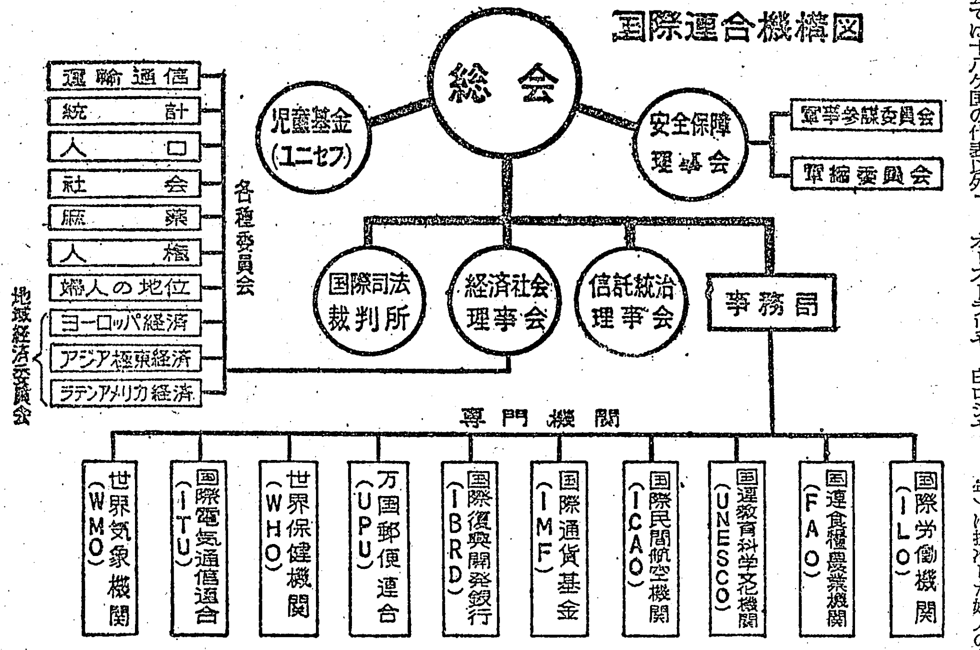

（週刊朝日十二月二十三日号国連のはなしより轉載）

あまから帖

石橋湛山内閣が誕生して、先ず完全雇傭制度をと第一声を発したとき、高校三年で就職を希望している次女は、拍手をして喜んだ。三つも四つも試験をうけにいつても、うまくいかなかつた友人を幾人もみているし、自分自身も、五人しかとらないというのに、百倍も二百倍もの応募者にまじつて試験をうけておあいにくさまといわれる目にあつているのだから、完全雇傭実施という言葉や文字には、いたく喝采したくなるのは、もつともなのである。自由民主党は好餌をたれたものである。

× ×

次に池田蔵相は、全国遊説の口火を、日比谷公会堂で切つたとき、千億減税の公約と社会保障の充実を声高くいつた。全くそう願いたいものである。

実は正月早々に古い交わりの老人を肝臓癌で亡くし、わびしいおくりをした。

死んだ彼は、アメリカに滞在ロシヤにもいき、日本に帰つて政治研究会発生当時から、無産運動に参加した古い社会主義者であつた。六十才近くなつて、これも社会運動の犠牲者である不運の婦人と、はじめて結婚したが、それも不幸な結果となつた。

T氏の紹介で戦後某工場で働いていて、昨年末少々体は辛らかつたが、大晦日まで働き、正月に寝ついたそうである。病床にあることを知つてU氏夫妻が見舞い、入院の手続きをした。

その時は既に重態で、八日目にその生涯を閉ぢた。七十八才のさびしい生涯であつた。

病室で納棺し火葬場に直行、友引きのため休日とあつて、保管室へ一夜預けることになつた

ガレージよりも殺風景で粗末な場所に一個の荷物となつたこの老人の遺骸をおいて帰るとき、老人にたいする相すまなさと、政治にたいする憤りで胸のなかはたぎつた。

× ×

社会保障制度の[illegible]ゆつくりでいゝと遠慮するものは、一つもないけれど、老人の生活保障、老人年金制度の確立を切実に想うのである。

初閣議で昭和三十二年度予算の編成方針を決定し、老齢年金母子年金制度の創設を準備するとあつたのは明るいことである若い人、働ける人には、完全雇傭制度、働けない老人には、その生活保障を、ぜひ実現したい

保守、革進いずれの党にかぎらず、まき餌をして魚を集めるだけでは政治とはいえまい。

（近藤真柄）

政治運動委員會の動き

石橋内閣は予算編成に当つて一千億の減税を大きくうち出しましたが、一方では食管会計の運営の正常化を理由に消費者米価の値上げを、また国鉄運賃の引上げ等を発表し世論の反撃を受けたことは、すでに新聞等の報道で皆様御承知の通りです。

消費者米価については政府、与党部内でも猛烈な反対があり、閣議では値上げをしないと決りました。与党内の反対は選挙の時のおもわくからとはいえやはり世論の圧力に屈したというべきでしよう。一千億の減税も低額所得者層への恩恵は殆んどなく、しかも低額所得層は全所得者の七割を占めているということです。また米価は据置きになつたとはいえ、国鉄運賃の値上げは一割三分と閣議で決定しているのです。運賃の引上げはすべての物価に影響を及ぼすことは当然と考えられますし、また一千億の減税にしましても前記のように所得税中心ですから、一方減税の穴埋めのひとつとして間接税の引上げも考慮されているとすれば物品税その他で自然私達の生活費にも影響を及ぼし、決して手放しではよろこべないのが実際ではないでしようか、こうした実状を考えてみますと運賃の値上げは国民の生活をおびやかすものとして是非とも阻止しなければなりません。

各団体ともこの問題を重視し、反対運動に立ち上つておりますが、実際には反対運動の出足が遅れているとみられております国鉄労組、私鉄総連等企業の労組でも反対をうたい、総評に呼びかけ協力を依頼しています。総評では直接組合運動にかかわるものではないとして、婦人団体、各労組、消費者団体等へ大同団結の呼びかけをしております。国鉄等の労組側としては、直接利用者である一般の人達こそ反対の声を結集させるべきでそれがなければ、企業内の労組ではベースアップの問題もあり非常にやり難いというのが実状のようです。

これを考えてみても、一般にはすでに運賃値上げは既成事実のような感じで受け入れられているのではないでしようか。徹底的反対には利用者の声の盛り上りこそ最も大切な要素です。

その意味で私共の反対運動についても反省させられる点が多く含まれております。一月の常任委員会では米価、運賃値上げ問題について反対の意志表示を行うよう決りました。二月二日には政治運動委員会を開いて右の諸問題について協議することになつております。

東京都支部連合会のうごき

退職金問題は行政訴訟へ

連合会長 小池順子

昨年の九月以来皆様方の熱心な御支援を頂きました東京都議の退職金追求問題は、一月号で御報告申上げました通り十二月十九日都議の歳費値上げ反対と共にビラまき運動を展開しました。同日都議会前に六婦人団体の会員約三十名が集合し、都議会前より数寄屋橋にかけてビラをまき、ついで本同盟の会員は新宿駅でビラを通行の人達に手渡しました。写真はその時の模様を写したものです。このビラまきは翌二十日に開かれる都議会に対して圧力をかける意味ものでしたが、本会議に上程された歳費値上げ案はあつけなく可決されてしまいました。

この問題に対しての表立つた運動は、十九日で一応終止符をうつことになり以後は都議会が具体的にどのような処置を取るか見守ることになつております。が、一方、かねて決めておりました行政訴訟について、十二月二十六日、東京YWCAにおいて六団体の会長会議を開きました。その結果、行政訴訟は六団体の代表として本同盟が行うこと、費用は主婦連、地婦連も分担するということに決定致しました。四ケ月余にわたる長期運動の結果として、はなばなしい成果を上げることはできませんでしたが、眼に見えないながらも都民に対して都政というものに対する啓蒙運動ができたことまた私達にとつてもいろいろな面での勉強になつたことは一つの大きな収穫であつたと思います。何故、同盟だけが行政訴訟をやるようになつたのかという点につきましては、各団体の性格というものもあり、同盟本来のすじをたてるゆき方からいつて同盟がやるということになつたものです。行政訴訟は行政事件訴訟特例法という法律によつて規定されており、監査請求の決定があつた日から六ケ月以内に行うこととなつております。この法律は戦後新たに制定された民主的立法で納税者訴訟ともいわれ、本家のアメリカでは非常に利用者の多い法律だそうですが、日本では税金は信託したものという観念が徹底していないためかこの種の事例は余り多くないといわれています。そのような意味からも監査請求の結果を不服とする私たちが次の手段である行政訴訟を行うということは意義のあることといわなければなりません。皆様もどうかその意義を充分御理解頂きたく思います。行政訴訟は監査の

出すのはちよくびり
貰うはたんまり

茶の間

この欄は支部めぐりといつた意味で、地方色ゆたかな各支部からのお便りを集録するために設けました。茶の間の気楽さで読みながらお互いを理解し、明日への活動の一助ともなればと思い、今月は九州の別府支部から御寄稿頂きました。

別府支部

須東妙子

わが国の婦人運動の旺んになりましたのは地区を問わず終戦後のことでありましよう。然し其の動きを見ますと、他の地区は別として大分県は部分的には相当理解されていたと申されましよう。

もとより生活改善運動も重要なことであり、殊に農村婦人にとつて或は最も必要な事業の一つであることは申すまでもありません。又各種の催し物に協力することは、それぞれの地区に於ける婦人運動としても亦忽せに出来ぬことであります。

私共としても決してこれ等を否定したり軽視するものではありません。寧ろ婦人運動の重要事業であることにはいささかも異論はないのでありますが、私の申上げたいことは戦後十年の経験を経たお互であるなれば、今少し政治面にも認識理解をもち啓蒙し合つてもよい段階に来ているのではないかと思うのであります。裏返して申せばこの方面の認識が浅い婦人層に於ける政治知識があまりにも貧弱なことと思います。

今日われわれの生活と政治は切り離すことが出来ません。広く意味を拡げて考えれば今日の生活改善も政治と切り離しては不可能な筈です。だとすれば大分県の婦人運動も形式的に流れず上調子とならず、今少し政治にも関心を持ち婦人活動との繋り、台所との直結等に目醒めて頂きたいと願うものであります

この角度の開拓こそ私達に課せられた宿題であり、その答案の作製には大いに努めねばならないと思います。過日、藤田会長を迎えて別府支部及び別府市婦連の会員が会長を囲んで色々御話を伺つた際、中央に於ける政治運動の在り方等についての講話をお聞きし、熱心なる討議を交したことは非常にわが意を得たことと申されます。以来支部会員一同は益々この運動の重大さを認識して会員の獲得に努力しお互に手をつないでこの方面の研究のさかんになるよう努めたいと思います。

もより會運動の徹底を

去る一月二十二日婦選会館に於て、東京都支部連合会が政治教育組織の各委員を加えて開かれました。私も編集部門から参加して皆様の熱心なる支部活動の状況や提案、討議と時間のたつのも忘れて拝聴いたしました。その中で最も大切な議題、もより会活動の実践について御報告させて頂きます。

集つた支部は、杉並、目黒、渋谷、中野、大田、新宿、芝浦、武蔵野、それに会長、政教委員長、組織委員長及び各委員が出席されました。各支部は、市川先生、藤田会長がかねてよりの念願であるもより会活動を徹底させるために努力していられますが、なおこの上にも少数の人でも点在的に度々やるよう実行しなければならないと思います。

支部全体の集りとか、支部役員の集りは、レクリエーションをつけたり無尽或はコーラスをしたりして実によくやつていられますが、会員の一人一人が中心となつて自分の周囲を啓蒙するための小集会、即ちもより会はそれほど多く実行されていないということが感じられました

先ず、もより会を開くには

×むさ苦しい茶の間であろうとも、近所隣の人に前掛のまま二三人でも気軽に集れる様にする。

×それに対する費用は、基本的には支部から五十円でも百円でも出し、おせんべいでもつまんでお茶を呑みながら話し合うようにする。

×もし話し手を必要とするなら本部に申込むなり、その望む人に前もつて依頼しておく。

又婦人問題研究所のテープレコードや同盟にあるスライドを使つて見てもらい、それをテーマとして話し合う。但しその費用はできる限り本部がもつ。（運搬費等）

×「有権者」を話題の材料に使用したり、新聞を使つてもよし、PTAの問題をあつかつても町内の問題を取り上げてもよい。それが政治につながつていることを知つてもらう

もより会を開くという決定をみたら直に事務局に通知して頂くことと、すんだ後は「有権者」に報告記事をお寄せ下さるようもより会に講師を必要とする場合は事前に連絡されれば藤田会長或は政教委員長、組織委員長等が出席する。

もより会を数多くひらくに当つては色々なあい路がありますが、そのあい路を如何にして切りひらき、会員外の一人々々に呼びかけ話合いをするかということが大切だと思います。

その他、支部としては、隣接支部との交流、PTAへの働きかけ、コーラスの集りとか、つまり本同盟の会員の一人々々がよき中心人物となつて動いて頂けるようにということでございました。

鶴田記

運動推進の具体的報告

札幌支部 小端千恵子

全市六千団体参加の札幌市婦人団体連絡協議会の中に物価調整小委員会を設け全市を十二区にわけ、日用品の価格差、目方の過不足、品質の善悪のデーターを例会会場に展示した。

又道魚漁課より煮干の鮮度の見分け方、政経部長には砂糖の関税が国民のためにどう使われているかをきいた。

☆…道選管委員長と共に数十団体に対し、スライドや同盟の機関紙を配つたりして公明選挙運動の推進に協力した。又会員の勤務先の労組、若い工員さんの多い工場の寄宿舎等にも同じく働きかけた。

☆…地方の婦人会からの招きに応じて、猛吹雪の中を初めての村の会場に行く。民主政治の健全なる発展は基礎となる選挙にある。自分でえらび進んで投票すること、その義務と権利のため日頃の勉強が必要で、新聞小説よりもどの様な政治をしているか毎日の政治の動きを見落さないようにしてほしいと話す。

☆…支部会員に街頭放送に関係している人あり、宣伝放送の合間を利用、公明選挙音頭のレコードを街に流した。

☆…道選管主催の「公明選挙の夕」に会員総出で世話役にまわり、同盟名入りの葉書を出したり、聴衆の中に点在して公明選挙音頭の歌の指導を助けた。この時六千円を選管より頂きこれをすべて選挙の啓蒙に使うことが出来た。

☆…農村地帯の婦人会には農閑期を利用、社会教育課推せんの「便利な天ぷらの素」のセールスマンを同道、選挙の啓蒙運動が済んでから無料で料理の講習をして喜こばれた。

☆…婦人が知つていなければならない法律の知識をやしなうために一ケ月二度の講座を持つたり、又言葉にもつくせないほどお気の毒な凶作地帯におくる義損金などの仕事にも札幌市婦協と共に動いております。

以上の様にして、政治活動より政治意識の徹底をということをスローガンとして、耳から眼から選挙の意義の重大さを知つてもらうために常時会員一同協力して啓蒙運動を続けているのでございます。最近は殊に凶作地に於ける人身売買の相談など私も婦人少年室に於ける婦人問題相談員として多忙をきわめております。

（実は、札幌支部よりこのお便りを昨年頂いておりましたが、スペースの関係上やむを得ず未掲載になつておりました。ようやくここにお目にかけることが出来ました。おわび申上げます）

☆ ☆ ☆

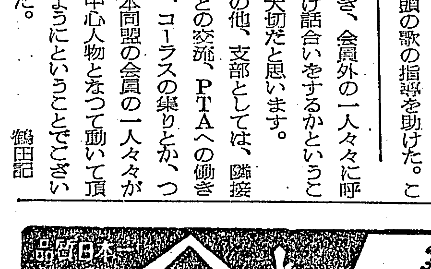
品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

アンケート

新教育委員任命に当り、編集部では各支部にアンケートを出し、その回答の一部は既に昨年十二月号に掲載致しましたので本号では、未掲載の回答を総て集録いたします。

一、婦人委員を任命するよう要望書などをお出しですか。
二、任命の結果婦人委員が選ばれましたか。総数も御記入下さい。
三、婦人委員はどのような仕事をしてきた人か。経歴、所属政党など御記入下さい

回答

―都城支部―

一支部長が婦連協の役にあるため、連協として意見を交換した際、一名は婦人を任命する旨の確答を得たので要望書は特に出さない。
二、一名選ばれた。但し本市では町村編入の気運があるため暫定的に前委員の横すべりして任命されたもの。
三、教員・家庭主婦・前教育委員、所属政党なし。

―北秋田支部―

一、提出した。
二、郡内で四名任命された。
三、三名は同盟会員・地域婦人会の幹部。一名は元婦人会役員・定時制高校の教師。全員無所属。

―諏訪支部―

一、提出した。
二、任命されなかつた。必ず婦人を出すとの約束が出来ていたのに、発表の日の朝、急に都合で出せなくなつた旨、市長から電話を受け、失望した

―郡山支部―

一、出した。
二、県教育委員一名、市教育委員一名が選ばれた。
三、県教委太田緑子さんは、当支部の元支部長、県図書館協議会委員・県児童福祉審議会委員。市教委の永山ただ[illegible]さんは、当支部会員、郡山市未亡人会長、郡山婦人会保育所主事。

―中野支部―

一、事情あつて要望できなかつた。
二、婦人委員は選出されなかつた。

―秋田支部―

一、全県婦人団体連絡協議会として、県、市町村宛提出した。
二、県教委一名、町村教委十二名が任命された。
三、学識経験者、婦人指導者。

―青森支部―

一、県の婦団協に呼びかけ、連名の要望書を、県、市、及び七四ケ町村の首長宛に提出。
二、十八名任命された。二十七年度公選の際は、県、市各一名、町村三十名だつたが、町村合併により十名に減少。任命制で十八名に増加したのは運動の効果だと新聞で評している。
三、二名は同盟会員だが、教職経験者が多く、婦人団体の長主婦、家裁調停委員等。再選は四～五名いる。

―札幌支部―

一、会員五名が直接市長に面会して要望した。
二、市教委に一名任命された。
三、家庭の主婦、地域婦人団体の長、当支部会員、子供の教育、社会教育に熱心な人。政党には無所属。

―坂城支部―

一、事情あつて要望せず。
二、当町にはなく、郡より二名任命された。
三、いずれも婦人会長、役員。

―板橋支部―

一、提出しなかつた。
板橋区婦人団体協議会主催の会合に出て聞き知つたところでは、当区では団体の声は聞き入れない。個人的になら、腹臓ない意見をきき参考にしたいと当事者はいつているとのことである。

―西三河支部―

一、去る八月二十三日、開かれた地域婦人会の大会に、市長や市議会議員も来賓として出席したが、その大会席上に、〃婦人の教育委員を任命して欲しい〃ということを、緊急動議として提案、満場一致で賛成した。市長も市会議員もそれを承知しており、特に市長は〃要望に添うよう努力する〃と言明実現した訳である。
二、一名任命された。前回公選による委員にも婦人が一名いたので、当市としては増減なし。
三、宮崎蒼生子（たみこ）さんという、旧京都女専国文科出身の奥さん。同盟会員で、評判はよろしい。

―名古屋支部―

一、愛知県及び名古屋市に対し要望した。
二、市に於て一名選ばれたが、県教委には無し。
三、東京都お茶ノ水附属高女出身、佐治タイル重役の夫人。トーストミス婦人会員。

―武蔵野支部―

一、武蔵野市婦人団体連絡協議会（同盟を含む十五団体で構成）として〃婦人委員を必ず一名は選ばれるよう〃要望した。当支部では市長の希望に応えて或る婦人を推薦した。
二、希望通り一名が選ばれた。
三、Y・M・C・A指名委員長・Y・M・C・A武蔵野センター責任者、家裁調停委員。
―なお、本支部推薦の方は、「全部新しくする」という方針から、惜しまれ乍ら此度は入らなかつた。

―芝浦支部―

一、要望書を出した。
二、婦人は任命されなかつた。

―渋谷支部―

一、出した。
二、一名えらばれた。
三、民生委員。東京女高師附属高女卒。所属政党は不明。

―松本支部―

一、各婦人団体連名にて、市長宛要望書を出した。
二、市長、市議会議長及び各議員宛再三申入れたのだが、市会議員が任命権をもつたような形で、婦人は一名もなかつた。
なお、時期が遅れた感もあつたので今後のため、反省会を開く。

―岡山支部―

一、要望書は出さないが、口頭で要望した。
二、県、市各一名が選ばれた。
三、県教委は、県立女子師範出身の方で、目下保育園長。市教委は女高師専科出身、現在、私立女子大の講師。お二人とも所属政党はなく、保守的な中に、進歩的なものを多分に持つていると思う。

―三鷹市牟礼・黒田静子―

一、知らない。
二、一名選ばれた。
三、主婦福島ゆき、四十九才。広島文理大卒。奈良女高師助教授を経て、昭和十三年五月まで東京府女子師範教諭を勤める。（朝日三多摩版より）

―葛飾区・緒方愛子―

一、葛飾区婦団協として、要望書を区長、区議会議長宛出した。
二、一名選ばれた。
三、前教育委員、元婦人団体長政党関係なし。

× × × × ×

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
願書受付 三月二十七日まで
入学試験 四月一日（月）二日（火）
津田スクール オヴ ビズネス
募集人員 予科第一学年……一〇〇名 本科（予科第二学年）若干名
3月1日午前8時 受付開始
各組毎に先着順定員に達し次第〆切
昼・夜無試験入学許可
津田英語會
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百二十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講師の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
☆四月六日開講☆
津田英文タイプ
初心者を対象として懇切指導す
講師 一流権威者
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄ケ谷駅前

高田外語
語学と受験の大殿堂
（三月一日受付開始）
語學部（四月六日新学期開講）
英・独・佛・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部（四月六日新学期開講）
大学受験綜合補習科（東大組・一般大学組・早大組―計一三クラス）
大学受験随意撰択科（英・国・数・理科・社会科・テスト科等々三〇クラス）
力と熱と懇切の！ 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電（37）七六六九・都電・国電・高田馬場駅すぐ上

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

三十二年度の國家予算について

評論家 木村禧八郎

予算とは、簡単にいうと、税金をだれからどれだけ取つて、それをどのように使うかということである。

三二年度予算は、一兆一三七四億六四〇〇余万円で、これを或る新聞で「ヒトビトミナヨロシ」といつていたが、この予算は二つの特徴をもつている。

その一つは、一千億減税で、他の一つは一千億だけ余計使う――つまり積極財政で、政府はこれを施策といつている――ことにある。

減税について

まず減税の点からみると、今度のは所得税の減税なのである。そして一千億減税というが、正味は七二〇億の減税である。というのは、所得税では一千億減税されるが、法人税で七〇億、揮発油税で一二八億、屯（トン）税（船舶が港に出入りする毎に船のトン数に対してかけられる税）で二億、印紙収入で三〇億、という風に所得税以外の増える税金を差引くと、全体の減税正味は七二〇億ということになる。

更に厳密に考えると、国鉄運賃の値上げで、運賃が三六五億高くなるが、この運賃というのは間接税に似た性格をもつもので、これをも差引くと、正味三五五億の減税ということになる。

少し横道にそれるが、私たち国民は所得税の他にも沢山の税金を納めているが、どんなものを納めているか、知つておく必要があると思う。或る家庭の家計簿を例にとつてみよう。

Aは三六才、十二年勤続の地方公務員（新潟県高田市）で、妻と子供二人、月収は税込二万三〇五〇円であるが、まず次のような税金を納める。

▽社会保険 八五〇円
▽所得税 六〇〇円
▽県民税 四〇円
▽市民税 一二〇円

これだけを月給袋から差引かれた残りが二万一四四〇円手取りとなる。ところが、これを家計に使う場合に、更に次のような沢山の税金がかかつて来るのである。

▼固定資産税（家賃の場合はその中にふくまれている）六六六円 ▼電気ガス税六八円 ▲酒税七五五円（月に二級酒一升ビール、家庭で二本、外出先で四本）▼たばこ税（たばこ消費税もふくめ）六〇九円（新生一日一個の割）▼砂糖消費税二一六円（月に六斤）▼物品税合計五九〇円（クリーム、ポマード、マッチ、紙類など）▼その他雑税一五〇円（映画入場税、外出先での飲食税、円タク税（一割揮発油、道路税）等）これらをも合計すると、四六六四円を税金として納めていることになり、本当の手取りは一万八三八六円となる。これらの税金がどれ丈生活を圧迫しているか。これをエンゲル系数（収入に対する食費の割合）からみると、四六・四%となる。総支出で飲食費を割つて見ればわかるが、エンゲル系数の高い程貧困なので―つまり食べることに使つた残りが多ければ多い程豊かな生活が出来る―アメリカでは二七%、イギリスでは三一%となつて居る。もしAが税金を全く納めなくてもすむとすると、エンゲル系数は三七%になるわけで非常に余裕が出てくる。

それでもまだ戦前の家計にならない。当事の低額所得者の三五・五%に比べてまだ高く、いかに生活が税金のために圧迫されているかという事がわかる。

このように所得税以外に沢山の税金を納めているが、今度の減税は所得税のみに限られている。では所得税を納めていない人はどうなるか。

―所得税を納めていない人―

三一年度に所得税を納めている人は、一〇三五万人―扶養家族を含めると二四三二万人であつた。

三二年度は、総人口九〇三〇万人の二七%が所得税を納めることになり、七三%は所得税に関係ない人々で、従つて減税の恩典に浴さない。しかも鉄道運賃が値上げになれば、それは丸丸家計の赤字になるわけである。

池田蔵相は、そういう人達には社会保障でうめ合せる、というが、社会保障費はわづか九一億で、運賃値上げの結果この人達は二五五億の運賃を負担するという勘定になる。

このように、所得税を納めていない人―せめて所得税を納める身分になりたい、という新聞の投書があつたが、納めたくもそれだけ収入のない人々には何らの軽減はない。運賃値上げがないならまだしもだが、その上「米」の値上げ問題がある。米は今度は世論の反対で一応引込めたが、食管会計の赤字は解決がついていないので、この秋端境期には、必ず値上げ問題が起つて来て、値上げを実行すると思う。更に又、三二年度には二〇〇〇億の自然増収が見込まれているが、このうち間接税の増収が四〇〇億で、この七割をこの人達が負担して減税の穴埋めに向ける勘定で、今度の減税は非常に不公平だということになる。では所得税を納めている方はどうか。

―所得税を納めている人―

この場合も非常に不公平である。

年所得五〇万以上の人はわづか七%であるが、この人達は七〇〇億減税、五〇万以下の九三%は三〇〇億の減税となる。政府の計算したものによると、夫婦と子供三人の場合

年収額	減税額
円	円
二五万	三七五
三〇万	三四五〇
五〇万	二万一三七七
一〇〇万	四万四七三三
五〇〇万	六一万〇〇八五
一〇〇〇万	一二〇万三一六〇

これでもわかるように、結局生活にゆとりのある人程沢山減税される結果となつている。実際は一番生活の苦しい層である年収二〇万から三〇万の勤労者が一番多いので、減税するならここを目標にするべきである。

神武以来の景気ということがよくいわれるが、これは高額所得者のみで、神武景気の特徴は貧富の差がひどくなつたということが、生活の差が大きくなつていることだと私は思う。神武景気のうるおいをみんながうけて差をちぢめるべきだ。それがこのような減税政策では一層差がひどくなることになる。

税率の改正をみると、勤労控除も又所得の多いほど優遇されこれも高額所得の人が得をしているのである。配当控除に至つては、夫婦と子供三人だと二二万円までは無税だつたのが、今度は一四九万円まで税がかからなくなる。公、社債の配当は無税、だから株を持つているような裕福な人が非常に得をしており一般の勤労者には税金が重いということになる。

なぜこんな不公平なことをするのかということに対して池田蔵相は「資本蓄積のためにはやむを得ない」といつている。「配当を貰うような人はそのまま貯金するか、或いは経営に注ぎ込むのでそれが資本として蓄積されるが、勤労者は減税してもそれだけ消費してしまう」という。資本を非常に大切にしているわけだ。

もう一つ、これは形になつて現われないので一般には気がつかないが租税の転嫁が行われている。製造会社は税金の分だけ卸値を高くし、卸はそれを小売商にかけ、小売商は販売値にかけて消費者の負担としている。

こうして物価の中に税金が転嫁されて弱い所へとしわ寄せされ、一般大衆は目に見えない税金を沢山払つているということを忘れてはならない。

しかし、仮りに税金が重くても不公平でもその使い方がよければ還元されてこうした税金の転嫁も是正されるのである。それでは税金の使い方はどうなつているだろうか。

施策について

どのように使われるか

国税だけについてみると三十二年度の税収は、大人も赤ん坊も平均して一人当り一万二〇二九円となり、三十一年度と比べ一三七三円増えるわけである。

この一万二〇二九円をどう使うかというと、大ざつぱに分けて次のようになる。

▼防衛費・賠償費＝
二七三〇円（二二・七%）
内訳
自衛隊 一〇五八円（八・八%）
米国へ出す防衛分担金 四二二円（三・五%）
旧軍人恩給 一〇一〇円（八・四%）
賠償 二二六円（一・八%）
その他
▼民生安定のために＝
一二八七円（一〇・七%）
内訳
生活保護 三八五円（三・二%）
児童保護 九六円（〇・八%）
遺家族援護 七二円（〇・六%）
失業対策 一四四円（一・二%）
結核対策 一四四円（一・二%）
住宅対策 一二〇円（一・六%）
その他
▼文教・科学振興に＝
一五九九円（一三・三%）
▼公共事業に＝
一七三二円（一四・四%）
▼地方財政援助＝
一九七二円（一六・四%）
▼その他
二七〇六円（二二・五%）

どの方面にどれだけ使うかということによつて、その予算の性格が決まるがこれで比べてみてもわかるように、福祉国家とか予算によつて裏付けられた健全財政ということはできない。

ここで特に取りあげたいのは公共事業費が非常にふえていることである。殊に道路、港湾等に二三〇億ふえている。もとより道路や港湾がよくなることは結構であるが、問題は建設省が要求した額よりはるかに多くなつているという点にある。建設省の役人自体がおどろいているほどで、要求額より多くきた、さてこれをどう使おうか、という始末である。何故道路予算をふやしたかというと、これには某セメント会社の社長が介在しているといわれている。駐留軍の移転仕事や電源開発も一段落して、そのために拡張したセメントの製造設備が遊ぶことになる。――セメント会社の仕事がなくなつたのを救済するためだというわけである。建設省の人に言わせると、このふえた予算には人件費が入つていない、ということは建設省の仕事になるのではなくて民間の請負業に出すための予算である、というのである。そうなるとこれがまた利権争いの因にもなろうし、建設省が厳重に監督するのと違つて、すぐにこわれるいいかげんな道路ができあがる、ということにもなりかねない。これでは予算が死んでしまうわけだが、一説にはこれは総裁公選で莫大な金を使つてしまつたので、それを取り戻すためだともいわれている。この金を終戦処理費と称しているそうである。

インフレになるかどうか

最後に、よく心配されるようにこの予算でインフレにならないか、という点を考えてみよう。

私は物価は上がらざるを得なくなると思つている。なぜならば、第一に防衛費は据え置きとはいうものの三十一年度に二〇〇億使い残しており、これを三十二年度に使つてしまうという約束でアメリカの諒解を得たのだから、実質的にそれだけさらに予算はふえることになる。賠償も一一五億増えていてこれで「物」は国外へ出て行つてしまう。財政投融資（郵便貯金や簡易保険はふえており、これを電源開発、鉄鋼業等に貸付ける）もふえる。民間でも設備を拡張しているし道路工事もふえる、ここから資材の奪いあいが起り物価がつり上げられる。運賃、揮発油が上るからここでも物価は上るという工合にどうしても物価は上らざるを得ない。

結局、インフレになるかどうかは外国からどの位「物」が入つてくるかということが問題となる。しかし沢山入つてきても輸出が伴わないと国際収支は赤字となつてしまう。従つて輸出が重要な問題となつてくるのである。政府がこれをどれ位推進させるか、二十八年には物価が上り、これを下げるために輸入の増加をはかつたところが輸入超過で赤字となり、二十九年にあわてて引きしめてデフレ政策をとつた。私は今度の予算もそのような危険があるのではないかと思つている。

なお人口問題解決の上からも輸出は大切だが、時間の都合で次の機会にゆずりたい。

（二月時局研究会講演要旨・文責在記者）

主張

新内閣にのぞむ

会長 藤田たき

突如として石橋内閣は総辞職いたしました。石橋さんの引ぎわの鮮かさ、胸のすく思いです。それだけに、大きな抱負と強い信念をもちながら、退陣せねばならなかつた石橋さんに心からなる同情を禁じ得ません。

〃私の総裁とし、また首相としての念願と決意は自由民主党にありましては、党内の融和と派閥解消でありまして…〃と石橋氏はその書簡の中に述べております。自民党の諸氏は石橋氏をして退陣を決意せしめたのは社会党の攻勢よりも、むしろ自民党内の派閥あらそいが、より大きい原因となつているのではないかということに深く思いをいたし、石橋氏の党内派閥解消の祈りにこたえるべきでありましよう。

私ども国民、ことに婦人は、見苦しい派閥あらそいには、あきあきしています。ややもすれば婦人有権者が政党ぎらいであることも、こうしたみにくさに堪えられないからであります。

後継内閣の主班は今日決定せられる予定で、恐らく岸氏となることでしよう。岸氏の臨時首相代理中の評判は必ずしもわるくはありませんでした。しかしそれはあくまで臨時首相代理としての氏に対するものであつて氏の今後のうごきに対し、有権者の採点は決して甘いものではないだろうことも考えられます。

去る一月、キリスト教女子青年会、婦人平和協会、キリスト教婦風会、大学婦人協会と婦人有権者同盟の五団体は、国際連合総会へ婦人代表をおくるべきこと、その他の要求をもつて岸外相に面会しましたが、その時外相は〃日本の外交は国連中心である。従つて当然御婦人の協力を願わねばならぬ〃と言明されたのみならず〃私はフエミニストである。内閣に女を入れぬ法はない〃との一言に傍にあつた市川房枝氏はすかさず〃あなたが主班になられた時のためおぼえておきますよ〃と釘をさしたのであります。

首班が変つても閣僚の入れかえが考えていられぬ今、それはともかくもとして、新しき岸内閣が予算成立後か、あるいは事情によつてはそれ以前にも、可及的速やかになさねばならぬ第一の仕事は国会解散であります。二年前の保守合同以来既に再三断行すべきであつた解散をまず断行することこそ、石橋氏のとく政治的良心に忠実なる所以でありませう。

（二月廿五日）

三月時局研究会

日時 三月廿二日（金）午後二時―四時
場所 新宿文化会館（都電新宿御苑前下車）
課題 最近の国際情勢について
講師 NHK解説委員 平沢和重氏
会費 三十円

主催
日本婦人平和協会
日本婦人問題研究所
日本婦人有権者同盟

支部通信

新宿支部

十二月六日午後一時より下落合の中村とめ宅で前会長斎藤きえ氏と新宿区議四谷信子氏とを招いて懇談会を開いた。

斎藤氏からは昨今の婦人及び社会問題について新しい知識を注入して頂き非常に勉強になつた。四谷氏からは砂川問題について事件当時ずつと現地に行かれて、身をもつて事件の推移を見聞されたお話を伺つた。新聞ラジオ等の報道とまた違つて、その場の生々しい状況がそのまま感じられ、家庭婦人殊にお母様方に深い感銘を与え四時に閉会した。出席者は三十名、有意義な会であつた。

ついで十二月二十日午後一時より若松町山本てい宅で進学受験期にある子供さんを持つお母様達の座談会を開いた。出席した二十名のお母様が、それぞれなやみなど話合つた末、結局これも政治の貧困であるから私達母親は、もつと政治に関心をもたなければならないというところまでその意識を高め得たことは非常な成功であつた。今後もこのような集りを度々もちたいと思つている。

一月十日には山本支部長宅で委員会を開いた。出席者十一名で本年の支部活動の方法について話し合つた。新進気鋭の委員を加えて、今年は支部会員の団結と新会員の獲得に革新的な方法を実行しようと委員一同一杯の葡萄酒に大いに気焔をはいて張り切つた次第である。（森美子）

世田谷支部

十二月一日 当地区の各婦人団体と合同して小林時枝氏世話人代表として母の会を開催、丸岡秀子、鶴見和子両先生を助言者とし、子供の幸、母の幸について話合いの結果、社会の半数を占める私達婦人有権者が一票を正しく責任をもつて行使することに結論をえた。

十二月十七日 小林時枝氏宅でもより会開催市川先生のお話と二つの録音を聞き、集つた人は少なかつたが非常に感銘を受けたよい会合であつた。

十二月二十三日 当区社会教育課体育係り主催のフオークダンスパーテイに共同参加した生活に溶けこんだレクリエーションとして老若共にする健全な家庭娯楽としてのフオークダンスサークルの育成発展に今後も協力することにした

（石和田茂子）

青森支部

青森支部の最近の動きは婦人教育委員任命に関して要望書提出後婦人を任命した委員長に礼状を書きました。これは好評で、兎角陳情し放しが多いのに行届いた団体とほめられました。次に十一月末には、保守、革新両派の県議を招き「県政をきく会」を催しました。質疑応答が活発に取り交わされ盛会でした。

二月三日には、新春を迎えての初行事として、内外政治情勢の勉強のため時事通信支局長を招き、時局研究会を開催する事に致しました。

（武田澄江）

ポスト

お便り有難う存じました。お正月の混雑の為か支部組織の手引、機関紙等三日に着きました。早速拝見致しまして発起人で慎重にメンバーの相談等いたしております。三重県の支部として組織したいと思いますので津市以外の方でも出席出来る人にはよびかけたいと思つております。会員が決りましたら津支部をつくりたいと思いますから、その時はよろしくお願い致します。いつもよいお働きをして下さいまして、私共もささやかな力をささげたいと思いまして、藤田先生にお話致しました。

今後とも、よろしく御指導下さいませ。

三重県津市古河二六
緒方千枝子

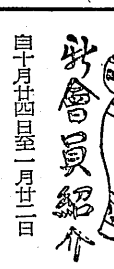

新會員紹介

自十月廿四日至一月廿二日

第一種

手塚清子、椅田利子（以上杉並支部）渡辺千代、山田悦子、垣花のぶ、久保節子、佐久間久子（以上渋谷支部）長谷川べん、篠崎節子、笹岡きよ、下谷よ志子（以上芝浦支部）中山たけ、田中いく子、関菊子（以上諏訪支部）横田千代、三島すみ江、長田早苗、菊地咲子、松尾いし、下重八重、丸野あつ子、坂下靖子、記録政子、辻美江子、久保とし子、松田美津子、佃節子、市川節子、後藤三枝子、目黒澄子、平野末子、高桑愛子、美農始子、佐藤華子、沼田喜美子、三好敏子、島田寿子、原田政枝、小林シズ子、笠原奈美子、松永登喜子、多胡禎子、大谷ふじ、岸田とみ子、徳増多喜子、本部静、柿添丸子、牧貞子、丹呉昌子、成瀬沅子、松永加奈、西山清子、坂口和栄（以上大田支部）鈴木ヤス（会津支部）山田つる（新宿支部）染谷良枝（中野支部）佐々木ミヨ、笹谷寿子（以上札幌支部）三瓶綏子（仙台支部）加藤つや子、宮沢あい子、輪湖竹代、島かず、山田久江（以上松本支部）石渡きぬ子、田中綾子、鈴木富子、田中ふじゑ（以上目黒支部）三上悦子、清水賀代（以上世田ケ谷支部）滝藤鎧俊（市川房枝）芝崎コヨ（黒田静子）長瀬つる、木藤トキ、高橋芳子（以上高橋みき）

第二種

荒谷琴子（札幌支部）山本俊子（世田ケ谷支部）三戸史江、井上秀子（以上大田支部）野見山不二（大月照江）山口久子（黒田静子）福原貞子、福原真知子、菅原信子（以上本部）

事務局だより

今にもポツと燃え上りそうに乾燥しきつた今日此の頃、皆様には如何おすごしでいらつしゃいますか。事務局は日がとてもよくあたりますので、八畳の部屋に火鉢一つでどうやらしのげますが、窓から見える木の芽はまだかたくつぼんだまま、そして時々御夫婦で飛んでくる鶯も、鳴くには早いと見えて、垣根で遊んでいるだけですが、鶯の鳴く声、山鳩の声のきけるのもそう遠くはない事と存じます。そして事務局の机の上には小林時枝さんより頂いた、桜草が春を匂わせニツコリほほえんでおります。では事務局日誌より

一月七日仕事始めで約十日間のお休みの後今日は皆様から頂いた年賀状の整理
▼八日、匿名のない婦人の時間の企画委員会、於電通北別館、午前十時より、小林時枝出席
▼十二日、編集委員会、於事務局、近藤真柄、鶴田勝子出席
▼十四日、常任委員会、於会長宅、三時より七時
▼十八日、今日は地婦連会館開館式、荒巻よしゑ、幸出席
▼十九日、時局研究会、於婦選会館、約五〇名参会
▼二十日、三鷹市牟礼婦人会の集りに荒巻組織委員長出席
▼二十一日、北海道冷害対策委員会、於衆議院会館、荒巻岩崎美智子出席
同日小池副会長の母堂みつ様御他界の報に接し、事務局の伊藤眞子御焼香にうかがう。
▼二十二日、支部連合会、午後一時―四時。於婦選会館。出席者十六名。
同日午後五時―八時、於会長宅、行政訴訟打合せ会。久米愛、鍛冶千鶴子の両氏、市川顧問、藤田会長、伊藤（卿）中村（君）幸出席。

資料のおすすめ

先に地方自治法が改正され、又石橋内閣における財政、特に地方財政の面に関心を持たれる機運が濃厚になつてきていると思います。ここにおすすめする地方自治資料として木村禧八郎編「予算の手引」（農山漁村文化協会発行）は非常にわかり易く市町村予算を中心に予算面、歳出歳入、資金ぐり、決算、監査と六項目にわけて親切に説明してあります。

又皆様非常に関心を持たれた第二十四国会通過成立した売春防止法について「売春防止法とはどんな法律か」法務局人権擁護部長山本嘉盛著が日本厚生福祉社会から発行されており、売春の沿革、廃娼運動の歩み、立法対策の動き、立法の趣旨、防止法の内容等一見して売春問題をつぶさに知ることが出来ます。

前者定価 六十円
後者定価 百二十円

いずれも事務局に御申込み下されば直に発送いたします。

お知らせ

北海道冷害救援のため、支部の皆様にはいろいろお骨折り頂きありがとうございました。このたび救援本部より支部の皆様にいちいちお礼状差上げませんがくれぐれもよろしくとのことでございましたので、機関紙をかりてお伝え致します。尚二月九日、午後一時より四時まで、北海道救済街頭募金を水道橋駅で（こゝは同盟担当）致しますので、御協力の程お願い致します。

入会案内

日本婦人有権者同盟は、昭和二十年十一月三日新日本婦人同盟として創立されたが、昭和二十五年十一月改称再出発し、今日に至りました。東京に本部を置き、四十の支部をもち日本の民主主義政治の土台を築く大切な運動を、たゆみなくいたしております。

会員は 第一種 年三〇〇円
第二種 年五〇〇円
会友は二十才未満の婦人を会友とする 年 三〇〇円
賛助員は 年 一、〇〇〇円
機関紙購読料 年 一五〇円

尚、入会御希望の方は同盟事務局にお問合せ下されば申込用紙など用意してございます。

特許のヤシマ箒
馬毛製のブラシ箒は
角度が自在に回転し
ほこりを立てずに
細かい塵までよく取れる
―三越本・支店で販売―
ヤシマ産業株式會社
東京都文京区根津八重垣町65
TEL駒込(82)2697・5459・7625

財務委員会より

資金獲得の一助として同盟で取扱つている米国製、英国製毛糸九ポンドが残つており、時期的にも早く売らなければと困つております。一ポンドの価格一、四一〇円、一、三〇〇円（送料別）で、品は今冬流行の極太で上着などに最適でございます。なお色は紺色、藤色、赤、グリーン、等がございます。

何卒御協力下さいませ

便箋（同盟名入り）が一五〇冊ほど残つておりますので皆様の御利用をお待ち致しております。一冊四〇円でございますが二〇冊お買上げ下さいますれば七〇〇円で御座いますので、グループでお求め下さいますとお徳かと存じます。

せいきよう（ミラクル改名）以前より同盟で取扱つておりましたミラクルが、せいきようと名を改めまして、皆様の御利用をお待ち致しております。とても良く落ちますので好評を頂いております。粉石けんをお使いになる方は是非一度お試し下さいませ。価格は五〇〇瓦入りで市価一〇〇円のところ、七五円で事務局で売つております。

日東紅茶。皆様のお家で、もし紅茶をお買い求めになる節は事務局でも取扱つております故お心におとめおき下さいまして是非事務局よりお買上げ下さいますようお願い致します。

価格一ケ一〇〇円、一五〇円

最高の技術とパーマ液
美容室 日新
パーマネント コールド 四五〇円
電気 三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・(32)三四〇一

編集後記

☆立春の月、鬼が悲鳴をあげる月、早いものでございますね。私達も冬眠のしとねをけつて今年も亦念願達成のためにベストをつくしたいと存じます。

☆今月は支部通信が少く、編集局もいささかがつかりいたしております。次号には掲載しきれないほどの通信をお待ちいたして居ります。

☆三月号から「もより会」通信欄を設けます。わが支部こそは―とその開催の数を誇れるように報告原稿をお寄せ下さい。

☆三十二年度の総会も近づいてまいります。その時のお土産にすばらしいお仕事が出来ますようにお元気で御活躍のほど心からお祈りいたしております。

☆又、色々なお集りや、特に「有権者」に掲載したいなとお思いになる写真でもございましたら一枚御寄贈下さるようお願い申上げます。

―鶴田―

寒中御見舞申し上げます

日本婦人有権者同盟
中央委員
下竹操
東京都板橋区上板橋町
五ノ五六五五

日本婦人有権者同盟
上田支部一同
上田市前田町河原方

益々好評をいたゞく
はり薬！
効能
肩のこり 腰の痛み うちみ くじき
神経痛 リウマチ 頭痛 歯痛
イチバン
ニチバン
東京 日絆薬品工業株式会社 大阪

魚商業協同組合
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場内
電話築地(55)呼出し 一一七一九
内線三〇九・三一五・三三五
直通一三四一五

東京都中央卸売市場
中央魚類株式会社
東京都中央区築地五丁目一番地
電話
直通(54) 総務課 [illegible] 経理課 [illegible] 塩干課 [illegible] 近海課（代）[illegible]（近海）（代）[illegible]（常磐）
遠海課（代）[illegible] 特種課（代）[illegible] 大物課（代）[illegible]
市外専用（東京）遠海課 [illegible]・大物課 [illegible]
電信専用電報発受局 トウケウ マルナカ

定価一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋(37)〇七一三番 振替東京一九五四〇九

（1） 第12巻3号 （昭和22年8月21日 郵便物第三種認可） 婦人有権者 昭和32年3月1日発行 （毎月一回 一日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

三十二年度の國家予算について

評論家 木村禧八郎

予算とは、簡単にいうと、税金をだれからどれだけ取つて、それをどのように使うかということである。

三二年度予算は、一兆一三七四億六四〇〇余万円で、これを或る新聞で「ヒトビトミナヨロシ」といつていたが、この予算は二つの特徴をもつている。

その一つは、一千億減税で、他の一つは一千億だけ余計使う――つまり積極財政で、政府はこれを施策といつている――ことにある。

減税について

まず減税の点からみると、今度のは所得税の減税なのである。そして一千億減税というが、正味は七二〇億の減税である。というのは、所得税では一千億減税されるが、法人税で七〇億、揮発油税で一二八億、屯（トン）税（船舶が港に出入りする毎に船の屯数に対してかけられる税）で二億、印紙収入で三〇億、という風に所得税以外の増える税金を差引くと、全体の減税正味は七二〇億ということになる。

更に厳密に考えると、国鉄運賃の値上げで、運賃が三六五億高くなるが、この運賃というのは間接税に似た性格をもつもので、これをも差引くと、正味三五五億の減税ということになる。

少し横道にそれるが、私たち国民は所得税の他にも沢山の税金を納めているが、どんなものを納めているか、知つておく必要があると思う。或る家庭の家計簿を例にとつてみよう。

Aは三六才、十二年勤続の地方公務員（新潟県高田市）で、妻と子供二人、月収は税込二万三〇五〇円であるが、まず次のような税金を納める。

▽社会保険　八五〇円
▽所得税　六〇〇円
▽県民税　四〇円
▽市民税　一二〇円

これだけを月給袋から差引かれた残りが二万一四四〇円手取りとなる。ところが、これを家計に使う場合に、更に次のような沢山の税金がかかつて来るのである。

▼固定資産税（家賃の場合はその中にふくまれている）六六六円 ▼電気ガス税六八円 ▲酒税七五五円（月に二級酒一升ビール、家庭で二本、外出先で四本） ▼たばこ税（たばこ消費税もふくめ）六〇九円（新生一日一個の割） ▼砂糖消費税二一六円（月に六斤） ▼物品税合計五九〇円（クリーム、ポマード、マツチ、紙類など） ▼その他雑税一五〇円（映画入場税、外出先での飲食税、円タク税（一割揮発油、道路税）等等）これらをも合計すると、四六六四円を税金として納めていることになり、本当の手取りは一万八三八六円となる。これら税金がどれ丈生活を圧迫しているか。これをエンゲル系数（収入に対する食費の割合）からみると、四六・四％となる。総支出で飲食費を割つて見ればわかるが、エンゲル系数の高い程貧困なので――つまり食べることに使つた残りが多ければ多い程豊かな生活が出来る――アメリカでは二七％、イギリスでは三一％となつて居る。もしAが税金を全く納めなくてもすむとすると、エンゲル系数は三七％になるわけで非常に余裕が出てくる。

それでもまだ戦前の家計にならない。当事の低額所得者の三五・五％に比べてまだ高く、いかに生活が税金のために圧迫されているかという事がわかる。

このように所得税以外に沢山の税金を納めているが、今度の減税は所得税のみに限られている。では所得税を納めていない人はどうなるか。

―所得税を納めていない人―

三一年度に所得税を納めている人は、一〇三五万人―扶養家族を含めると二四三二万人であつた。

三二年度は、総人口九〇三〇万人の二七％が所得税を納めることになり、七三％は所得税に関係ない人々で、従つて減税の恩典に浴さない。しかも鉄道運賃が値上げになれば、それは丸丸家計の赤字になるわけである。池田蔵相は、そういう人達には社会保障でうめ合せる、というが、社会保障費はわづか九一億で、運賃値上げの結果この人達は二五五億の運賃を負担するという勘定になる。

このように、所得税を納めていない人―せめて所得税を納める身分になりたい、という新聞の投書があつたが、納めたくもそれだけ収入のない人々には何らの軽減はない。運賃値上げがないならまだしもだが、その上「米」の値上げ問題がある。米は今度は世論の反対で一応引込めたが、食管会計の赤字は解決がついていないので、この秋端境期には、必ず値上げ問題が起つて来て、値上げを実行すると思う。更に又、三二年度には二〇〇〇億の自然増収が見込まれているが、このうち間接税の増収が四〇〇億で、この七割をこの人達が負担して減税の穴埋めに向ける勘定で、今度の減税は非常に不公平だということになる。では所得税を納めている方はどうか。

―所得税を納めている人―

この場合も非常に不公平である。

年所得五〇万以上の人はわづか七％であるが、この人達は七〇〇億減税、五〇万以下の九三％は三〇〇億の減税となる。政府の計算したものによると、夫婦と子供三人の場合

年収額	減税額
円	円
二五万	三七五
三〇万	三四五〇
五〇万	二万一三七七
一〇〇万	四万四七三三
五〇〇万	六一万〇〇八五
一〇〇〇万	一二〇万三一六〇

これでもわかるように、結局生活にゆとりのある人程沢山減税される結果となつている。実際は一番生活の苦しい層である年収二〇万から三〇万の勤労者が一番多いので、減税するならここを目標にするべきである。

神武以来の景気ということがよくいわれるが、これは高額所得者のみで、神武景気の特徴は貧富の差がひどくなつたということが、生活の差が大きくなつていることだと私は思う。神武景気のうるおいをみんながうけて差をちぢめるべきだ。それがこのような減税政策では一層差がひどくなることになる。

税率の改正をみると、勤労控除も又所得の多いほど優遇されこれも高額所得の人が得をしているのである。配当控除に至つては、夫婦と子供三人だと二二万円までは無税だつたのが、今度は一四九万円まで税がかからなくなる。公、社債の配当は無税、だから株を持つているような祐福な人が非常に得をしており一般の勤労者には税金が重いということになる。

なぜこんな不公平なことをするのかということに対して池田蔵相は「資本蓄積のためには、やむを得ない」といつている。「配当を貰うような人はそのまま貯金するか、或いは経営に注ぎ込むのでそれが資本として蓄積されるが、勤労者は減税してもそれだけ消費してしまう」という。資本を非常に大切にしているわけだ。

もう一つ、これは形になつて現われないので一般には気がつかないが租税の転嫁が行われている。製造会社は税金の分だけ卸値を高くし、卸はそれを小売商にかけ、小売商は販売値にかけて消費者の負担としている。こうして物価の中に税金が転嫁されて弱い所へとしわ寄せされ、一般大衆は目に見えない税金を沢山払つているということを忘れてはならない。

しかし、仮りに税金が重くても不公平でもその使い方がよければ還元されてこうした税金の転嫁も是正されるのである。それでは税金の使い方はどうなつているだろうか。

どのように使われるか

施策について

国税だけについてみると三十二年度の税収は、大人も赤ん坊も平均して一人当り一万二〇二九円となり、三十一年度と比べ一三七三円増えるわけである。この一万二〇二九円をどう使うかというと、大ざつぱに分けて次のようになる。

▼防衛費・賠償費＝
二七三〇円（二二・七％）
内訳
自衛隊　一〇五八円（八・八％）
米国へ出す防衛分担金　四二一円（三・五％）
旧軍人恩給　一〇一〇円（八・四％）
賠償　二一六円（一・八％）
その他

▼民生安定のために＝
一二八七円（一〇・七％）
内訳
生活保護　三八五円（三・二％）
児童保護　九六円（〇・八％）
遺家族援護　七二円（〇・六％）
失業対策　一四四円（一・二％）
結核対策　一四四円（一・二％）
住宅対策　一二〇円（一・六％）
その他

▼文教・科学振興に＝
一五九九円（一三・三％）
▼公共事業に＝
一七三二円（一四・四％）
▼地方財政援助＝
一九七二円（一六・四％）
▼その他
二七〇六円（二二・五％）

どの方面にどれだけ使うかということによつて、その予算の性格が決まるがこれで比べてみてもわかるように、福祉国家とか予算によつて裏付けられた健全財政ということはできない。

ここで特に取りあげたいのは公共事業費が非常にふえていることである。殊に道路、港湾等に二三〇億ふえている。もとより道路や港湾がよくなることは結構であるが、問題は建設省が要求した額よりはるかに多くなつているという点にある。建設省の役人自体がおどろいているほどで、要求額より多くきた、さてこれをどう使おうか、という始末である。何故道路予算をふやしたかというと、これには某セメント会社の社長が介在しているといわれている。駐留軍の移転仕事や電源開発も一段落して、そのために拡張したセメントの製造設備が遊ぶことになる。――セメント会社の仕事がなくなつたのを救済するためだというわけである。建設省の人に言わせると、このふえた予算には人件費が入つていない、ということは建設省の仕事になるのではなくて民間の請負業に出すための予算である、というのである。そうなるとこれがまた利権争いの因にもなろうし、建設省が厳重に監督するのと違つて、すぐにこわれるいいかげんな道路ができあがる、ということにもなりかねない。これでは予算が死んでしまうわけだが、一説にはこれは総裁公選で莫大な金を使つてしまつたので、それを取り戻すためだともいわれている。この金を終戦処理費と称しているそうである。

インフレになるかどうか

最後に、よく心配されるようにこの予算でインフレにならないか、という点を考えてみよう。

私は物価は上がらざるを得なくなると思つている。なぜならば、第一に防衛費は据え置きとはいうものの三十一年度に二〇〇億使い残しており、これを三十二年度に使つてしまうという約束でアメリカの諒解を得たのだから、実質的にそれだけさらに予算はふえることになる。賠償も一一五億増えていてこれで「物」は国外へ出て行つてしまう。財政投融資（郵便貯金や簡易保険はふえており、これを電源開発、鉄鋼業等に貸付ける）もふえる。民間でも設備を拡張しているし道路工事もふえる、ここから資材の奪いあいが起り物価がつり上げられる。運賃、揮発油が上るからここでも物価は上るという工合にどうしても物価は上らざるを得ない。

結局、インフレになるかどうかは外国からどの位「物」が入つてくるかということが問題となる。しかし沢山入つてきても輸出が伴わないと国際収支は赤字となつてしまう。従つて輸出が重要な問題となつてくるのである。政府がこれをどれ位推進させるか、二十八年には物価が上り、これを下げるために輸入の増加をはかつたところが輸入超過で赤字となり、二十九年にあわてて引きしめてデフレ政策をとつた。私は今度の予算もそのような危険があるのではないかと思つている。

なお人口問題解決の上からも輸出は大切だが、時間の都合で次の機会にゆずりたい。

（二月時局研究会講演要旨・文責在記者）

主張

新内閣にのぞむ

会長 藤田たき

突如として石橋内閣は総辞職いたしました。石橋さんの引ぎわの鮮かさ、胸のすく思いです。それだけに、大きな抱負と強い信念をもちながら、退陣せねばならなかつた石橋さんに心からなる同情を禁じ得ません。

〃私の総裁とし、また首相としての念願と決意は自由民主党にありましては、党内の融和と派閥解消でありまして…〃と石橋氏はその書簡の中に述べております。自民党の諸氏は石橋氏をして退陣を決意せしめたのは社会党の攻勢よりも、むしろ自民党内の派閥あらそいが、より大きい原因となつているのではないかということに深く思いをいたし、石橋氏の党内派閥解消の祈りにこたえるべきでありましよう。

私ども国民、ことに婦人は、見苦しい派閥あらそいには、あきあきしています。ややもすれば婦人有権者が政党ぎらいであることも、こうしたみにくさに堪えられないからであります。

後継内閣の主班は今日決定せられる予定で、恐らく岸氏となることでしよう。岸氏の臨時首相代理中の評判は必ずしもわるくはありませんでした。しかしそれはあくまで臨時首相代理としての氏に対するものであつて氏の今後のうごきに対し、有権者の採点は決して甘いものではないだろうことも考えられます。

去る一月、キリスト教女子青年会、婦人平和協会、キリスト教婦風会、大学婦人協会と婦人有権者同盟の五団体は、国際連合総会へ婦人代表をおくるべきこと、その他の要求をもつて岸外相に面会しましたが、その時岸外相は〃日本の外交は国連中心である。従つて当然御婦人の協力を願わねばならぬ〃と言明されたのみならず〃私はフェミニストである。内閣に女を入れぬ法はない〃との一言に傍にあつた市川房枝氏はすかさず〃あなたが主班になられた時のためおぼえておきますよ〃と釘をさしたのであります。

首班が変つても閣僚の入れかえが考えていられぬ今、それはともかくもとして、新しき岸内閣が予算成立後か、あるいは事情によつてはそれ以前にも、可及的速やかになさねばならぬ第一の仕事は 国会解散で あります。二年前の保守合同以来既に再三断行すべきであつた解散をまず断行することこそ、石橋氏のとく政治的良心に忠実なる所以でありませう。

（二月廿五日）

三月時局研究会

日時　三月廿二日（金）午後二時―四時
場所　新宿文化会館（都電新宿御苑前下車）
課題　最近の国際情勢について
講師　NHK解説委員　平沢和重氏
会費　三十円
主催　日本婦人平和協会
　　　日本婦人問題研究所
　　　日本婦人有権者同盟

定価一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋(37)〇七一三番 振替東京一九五四〇九

支部通信

新宿支部

十二月六日午後一時より下落合の中村とめ宅で前会長斉藤きえ氏と新宿区議四谷信子氏とを招いて懇談会を開いた。

斉藤氏からは昨今の婦人及び社会問題について新しい知識を注入して頂き非常に勉強になつた。四谷氏からは砂川問題について事件当時ずつと現地に行かれて、身をもつて事件の推移を見聞されたお話を伺つた。新聞ラジオ等の報道とまた違つて、その場の生々しい状況がそのまま感じられ、家庭婦人殊にお母様方に深い感銘を与え四時に閉会した。出席者は三十名、有意義な会であつた。

ついで十二月二十日午後一時より若松町山本てい宅で進学受験期にある子供さんを持つお母様達の座談会を開いた。出席した二十名のお母様が、それぞれなやみなど話合つた末、結局これも政治の貧困であるから私達母親は、もつと政治に関心をもたなければならないというところまでその意識を高め得たことは非常な成功であつた。今後もこのような集りを度々もちたいと思つている。

一月十日には山本支部長宅で委員会を開いた。出席者十一名で本年の支部活動の方法について話し合つた。新進気鋭の委員を加えて、今年は支部会員の団結と新会員の獲得に革新的な方法を実行しようと委員一同一杯の葡萄酒に大いに気焔をはいて張り切つた次第である。（森美子）

世田谷支部

十二月一日　当地区の各婦人団体と合同して小林時枝氏世話人代表として母の会を開催、丸岡秀子、鶴見和子両先生を助言者とし、子供の幸、母の幸について話合いの結果、社会の半数を占める私達婦人有権者が一票を正しく責任をもつて行使することに結論をえた。

十二月十七日　小林時枝氏宅でもより会開催市川先生のお話と二つの録音を聞き、集つた人は少なかつたが非常に感銘を受けたよい会合であつた。

十二月二十三日　当区社会教育課体育係り主催のフオークダンスパーテイに共同参加した生活に溶けこんだレクリエーションとして老若共にする健全な家庭娯楽としてのフオークダンスサークルの育成発展に今後も協力することにした。（石和田茂子）

青森支部

青森支部の最近の動きは婦人教育委員任命に関して要望書提出後婦人を任命した委員長に礼状を書きました。これは好評で、兎角陳情し放しが多いのに行届いた団体とほめられました。次に十一月末には、保守、革新両派の県議を招き「県政をきく会」を催しました。質疑応答が活発に取り交わされ盛会でした。二月三日には、新春を迎えての初行事として、内外政治情勢の勉強のため時事通信支局長を招き、時局研究会を開催する事に致しました。（武田澄江）

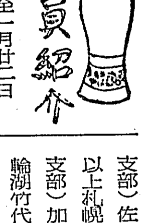

新会員紹介

自十月廿四日至一月廿二日

第一種

手塚清子、椅田利子（以上杉並支部）渡辺千代、山田悦子、垣花のぶ、久保節子、佐久間久子（以上渋谷支部）長谷川べん、篠崎節子、笹岡きよ、下谷よ志子（以上芝浦支部）中山たけ、田中いく子、関菊子（以上諏訪支部）横田千代、三島すみ江、長田早苗、菊地咲子、松尾いし下重八重、丸野あつ子、坂下靖子、記録政子、辻美江子、久保とし子、松田美津子、佃節子、市川節子、後藤三枝子、目黒澄子、平野末子、高桑鼓子、美濃始子、佐藤華子、沼田普美子、三好敏子、島田寿子、原田政枝小林シズ子、笠原奈美子、松永登喜子、多胡禎子、大谷ふじ、岸田とみ子、徳増多喜子、本部静、柿添丸子、牧貞子、舟與島子、成瀬洹子、松永加奈、西山清子、坂口和栄（以上大田支部）鈴木ヤス（会津支部）山田つる（新宿支部）染谷良枝（中野支部）佐々木ミヨ、笹谷嘉子（以上札幌支部）三瓶綾子（仙台支部）加藤つや子、宮沢あい子輪湖竹代、島かず、山田久江（以上松本支部）石渡きぬ子、田中綾子、鈴木富子、田中ふじゑ（以上目黒支部）三上悦子、清水賀代（以上世田ケ谷支部）滝藤鑑俊（市川房枝）芝崎コヨ（黒田静子）長瀬つる、木藤トキ高橋芳子（以上高橋みき）

第二種

荒谷寧子（札幌支部）山本俊子（世田ケ谷支部）三戸史江、井上秀子（以上大田支部）野見山不二（大月照江）山口久子（黒田静子）福原貞子、福原真知子菅原信子（以上本部）

事務局だより

今にもポツと燃え上りそうに乾燥しきつた今日此の頃、皆様には如何おすごしでいらつしゃいますか。事務局は日がとてもよくあたりますので、八畳の部屋に火鉢一つでどうやらしのげますが、窓から見える木の芽はまだかたくつぼんだまま、そして時々御夫婦で飛んでくる鶯も、鳴くには早いと見えて、垣根で遊んでいるだけですが、鶯の鳴く声、山鳩の声のきけるのもそう遠くはない事と存じます。そして事務局の机の上には小林時枝さんより頂いた、桜草が春を匂わせニツコリほほえんでおります。では事務局日誌より

一月七日仕事始めで約十日間のお休みの後今日は皆様から頂いた年賀状の整理

▼八日、匿名のない婦人の時間の企画委員会、於電通北別館、午前十時より、小林時枝出席

▼十二日、編集委員会、於事務局、近藤真柄、鶴田勝子出席

▼十四日、常任委員会、於会長宅、三時より七時

▼十八日、今日は地婦連会館開館式、荒巻よしゑ、幸出席

▼十九日、時局研究会、於婦選会館、約五〇名参会

▼二十日、三鷹市牟礼婦人会の集りに荒巻組織委員長出席

▼二十一日、北海道冷害対策委員会、於衆議院会館、荒巻岩崎美智子出席

同日小池副会長の母堂みつ様御他界の報に接し、事務局の伊藤厚子御焼香にうかがう。

▼二十二日、支部連合会、午後一時―四時。於婦選会館。出席者十六名。

同日午後五時―八時、於会長宅、行政訴訟打合せ会。久米愛、鍛冶千鶴子の両氏、市川顧問、藤田会長、伊藤（厚）中村（君）幸出席。

資料のおすすめ

先に地方自治法が改正され、又石橋内閣における財政、特に地方財政の面に関心を持たれる機運が濃厚になつてきていると思います。ここにおすすめする地方自治資料として木村禧八郎編「予算書の手引」（農山漁村文化協会発行）は非常にわかり易く市町村予算を中心に予算面、歳出歳入、資金ぐり、決算、監査と六項目にわけて親切に説明してあります。

又皆様非常に関心を持たれた第二十四国会通過成立した売春防止法について「売春防止法とはどんな法律か」法務局人権擁護部長山本嘉盛著が日本厚生福祉社会から発行されており、売春の沿革、廃娼運動の歩み、立法対策の動き、立法の趣旨、防止法の内容等一見して売春問題をつぶさに知ることが出来ます。

前者定価　六十円
後者定価　百二十円

いずれも事務局に御申込み下されば直に発送いたします。

ポスト

お便り有難う存じました。お正月の混雑の為か支部組織の手引、機関紙等三日に着きました。早速拝見致しまして発起人で慎重にメンバーの相談等いたしております。三重県の支部として組織したいと思いますので津市以外の方でも出席出来る人にはよびかけたいと思つております。会員が決りましたら津支部をつくりたいと思いますから、その時は よろしく お願い致します。いつもよいお働きをして下さいまして、私共もささやかな力をささげたいと思いまして、藤田先生にお話致しました。

今後とも、よろしく御指導下さいませ。

三重県津市古河二六　緒方千枝子

お知らせ

北海道冷害救援のため、支部の皆様にはいろいろお骨折り頂きありがとうございました。このたび救援本部より支部の皆様にいちいちお礼状差上げませんがくれぐれもよろしくとのことでございましたので、機関紙をかりてお伝え致します。

尚一月九日、午後一時より四時まで、北海道救済街頭募金を水道橋駅で（これは同盟担当）致しますので、御協力の程お願い致します。

入会案内

日本婦人有権者同盟は、昭和二十年十一月三日新日本婦人同盟として創立されたが、昭和二十五年十一月改称再出発し、今日に至りました。東京に本部を置き、四十の支部をもち日本の民主主義政治の土台を築く大切な運動を、たゆみなくいたしております。

会員は　第一種　年三〇〇円
　　　　第二種　年五〇〇円
会友は二十才未満の婦人を会友とする　年　三〇〇円
賛助員は　年　一、〇〇〇円
機関紙購読料　年　一五〇円

尚、入会御希望の方は同盟事務局にお問合せ下されば申込用紙など用意してございます。

財務委員会より

資金獲得の一助として同盟で取扱つている米国製、英国製毛糸九ポンドが残つており、時期的にも早く売らなければと困つております。一ポンドの価格一、四一〇円、一、三〇〇円（送料別）で、品は今冬流行の極太で上着などに最適でございます。なお色は紫色、藤色、赤、グリーン、等がございます。何卒御協力下さいませ

便箋（同盟名入り）が一五〇冊ほど残つておりますので皆様の御利用をお待ち致しております。一冊四〇円でございますが二〇冊お買上げ下さいますれば七〇〇円で御座いますので、グループでお求め下さいますとお徳かと存じます。

せいきよう（ミラクル改名）以前より同盟で取扱つておりましたミラクルが、せいきようと名を改めまして、皆様の御利用をお待ち致しております。とても良く落ちますので好評を頂いております。粉石けんをお使いになる方は是非一度お試し下さいませ。価格は五〇〇瓦入りで市価一〇〇円のところ、七五円で事務局で売つております。

日東紅茶。皆様のお家で、もし紅茶をお買い求めになる節は事務局でも取扱つております故お心におとめおき下さいまして是非事務局よりお買上げ下さいますようお願い致します。

価格一ケ一〇〇円、一五〇円

編集後記

☆立春の月、鬼が悲鳴をあげる月、早いものでございますね。私達も冬眠のしとねをけつて今年も亦念願達成のためにベストをつくしたいと存じます。

☆今月は支部通信が少く、編集局もいささかがつかりいたしております。次号には掲載しきれないほどの通信をお待ちいたして居ります。

☆三月号から「もより会」通信欄を設けます。わが支部こそは―とその開催の数を誇れるように報告原稿をお寄せ下さい。

☆三十二年度の総会も近づいてまいります。その時のお土産にすばらしいお仕事が出来ますようにお元気で御活躍のほど心からお祈りいたしております。

☆又、色々なお集りや、特に「有権者」に掲載したいなと思いになる写真でもございましたら一枚御寄贈下さるようお願い申上げます。

―鶴田―

特許のヤシマ箒
馬毛製のブラシ箒は
角度が自在に回転し
ほこりを立てずに
細かい塵までよく取れる
―三越本・支店で販売―
ヤシマ産業株式會社
東京都文京区根津八重垣町65
TEL駒込(82)2697・5459・7625

最高の技術とパーマ液
美容室 日新
パーマネント　コールド　四五〇円
　　　　　　　電気　三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・(32)三四〇一

寒中御見舞申し上げます
日本婦人有権者同盟
中央委員
下竹操
東京都板橋区上板橋町
五ノ五六五五
日本婦人有権者同盟
上田支部一同
上田市前田町河原方

東京都中央卸売市場
中央魚類株式会社
東京都中央区築地五丁目一番地
電話 直通（54） 総務課 [illegible] 経理課 [illegible] 塩干課 [illegible] 遠海課（代）[illegible] 近海課（代）[illegible] 特種課（代）[illegible] 大物課（代）[illegible]
市外専用（東京）遠海課 [illegible]
電信専用電報 発受局 トウケウ マルナカ

魚商業協同組合
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場内
電話築地(55)呼出し 一一七一・一一九
内線三〇九・三二五・三三五
直通一三四一五

益々好評をいただくはり薬！
効能
肩のこり　神経痛
腰の痛み　リウマチ
うちみ　頭痛
くじき　歯痛
イチバン
ニチバン
東京 日絆薬品工業株式会社 大阪

解説

婦人学級こもより会

これまでの婦人学級の多くは有名な教師を招いて聞くのが主であつたが、最近はお互いに話しあうことが主になつているようです。

三十一年度文部省社会教育の婦人教育振興課では「話し合いの婦人学級」が全国で二百三十七学級計画され、そのうち五学級が東京都に割りふられたそうです。その一つは昨年の十二月から今年の一月にかけて足立区で開かれました。新しい方法とのことで一月十八日に見学しました。会場は足立十六中、毎週火金の午後一時から四時まで二ケ月間で十日間総計三十時間、「子供を理解するには」という大きなテーマをとり、足立区内のPTAと婦人会に呼びかけ、参加者は約百名、それを七グループに分けてありました。ですから一グループは十五人から十三人位で、それに一人づつ区内の先生でそうした方面を研究されている助言者が参加しておられました。グループにはそれぞれ美菜、双葉、ひばり、小鳩、椎の実、まつば、白ばら等と可愛い名前がつけられ、子供を理解するには先ず身近かな問題からと、研究課題としてはそれぞれのグループで相談され、子供はどんな言葉を使つているか、子供の叱り方、子供の小遣はどの位のものか、家庭での勉強とお手伝いはどの程度にすべきか、親の言いつけを素直に聞くにはどうしたらよいか、男女間の交際の問題の限度はときめて話し合いがすすめられておりましたアンケートをまとめているグループ、しらべてきたことを話し合つているグループ、実行してみてその結果を報告しているグループ又、男女交際グループ、等では頑固な時代おくれのお父さん、理解のあるお母さん、いささかフラツパーな娘さん、真面目な青年等の配役で即席の劇をしておられました。自由に思うことを話し合える空気話し合つたことをまとめそれを記録する練習、次回の問題を考え合う様子等なかなか素晴しいなと感心じました。最後の結果は二月十六日ニツポン放送の「題名のない婦人の時間」に放送されました。文部省婦人教育振興課長の塩先生が大変にほめておられましたし、又各グループからのまとめも大変に立派でしたからきつとよい成果をあげられたことと思います。話し合いの学級で身につけた、自分の力で得た正しい物の見方、身近かな問題をお互いの力で深く堀り下げ、その原因をつきとめ、どうしたらよくなるかと、問題の解決にまでつきすすんでほしい。参加者は近所で五人でも六人でもよいからグループをもつて、話し合いの学級の行き方を続けてほしいと結ばれました。

さてお互いの同盟におきましても政教のお世話係をさせていただいている立場で、日頃の支部活動に話し合いの婦人学級の行き方をとり入れることは出来ないものかと考えました。

文部省の塩先生のお話しによりますと、伊豆の稲取という町では二年前から、この方法で婦人が町の問題を深く掘り下げ、一つ一つの解決がなされつつあり生活改善も軌道にのつているそうです。一度見学出来ましたらと思つております。

こうした集りを始めるには誰れか最初音頭をとる人があつたでしょうね、と塩先生にたづねました。稲取の町ではその町の小学校の校長先生が大変に熱心に助言されたということです。

話し合いの婦人学級にもグループに一人づつ助言者がおられました。

「何事も一人では出来ない、しかし誰れか一人がはじめなくてはならない」という言葉を聞いたことがあります。

藤田会長は「もより会」をさかんにしたいと考えられ常任委員会でもそうした お話が出ました。同盟の会員のまわりに五人でもよい、十人でもよい小さなグループもより会をつくることは出来ないでしょうか。同盟の会員にすぐになつていただかなくとも、日頃の啓蒙が出来るだけでもけつこうだと思うのですが。

皆さんお考え下さいませ。そして実現できるよう先づ第一歩からもより会の持ち方について研究してみようではありませんか。

（政治教育委員長　小林時枝）

納税者の権利を行使

小池順子

逐次御報告して参りました通り、都議の退職金問題はいよいよ行政訴訟のはこびとなり、久米、鍛冶両弁護士の手によつて訴状を作製、二月一日これを東京地方裁判所へ提出致しました

提出に先立つて六団体及び報道関係者に内容の発表を行い、両弁護士より一応の説明がありました。写真は藤田会長、市川顧問を中心に訴状を読んでいるところで、場所は婦選会館です市川顧問の隣りには主婦連の三巻副会長の顔も見えます。

（東京タイムズ紙提供）

訴状によりますと、これは損害補てん請求事件とよばれ原告は藤田たき、小池順子の両名。その訴訟代理人として久米、鍛冶両弁護士、被告は東京都知事安井誠一郎となつております。

請求の趣旨と原因は、安井知事は金三千五百十[illegible]二百五十円という都の公金を違法に支出し、七十八名の都議に対して支給、東京都に対してそれだけの損害を与えたのであるから、安井知事はその金額を都へ返えすようにというものです。この訴状は行訴第九号として受付けられ担当の判事も決まり、後は口頭弁論の際、訴訟代理人、つまり弁護士が直接出席すればよいわけです。最終判決までには、一、二年位はかかるでしようが私達は勝敗を争うのを目的としているのではなく、納税者として与えられた権利を行使するのだということを忘れてはならないと思います。

また昨年末、中西都議会議長名で公表された、七百万円の自主的寄付はその後集つたという様子もなく、果して七百万円の寄付金が集るかどうかあやしいものです。年度替りの三月いつぱいには集めるとかいつているそうですが、この行方も見守らなければならないでしよう。

とにかく都議ともある人たちが自分で、言い出したことを実行できないようでは公約の実行などおぼつかないでしよう。

「題名のない婦人の時間」

△三月二十三日（土）ニツポン放送、午前十一時十五分より十五分間

△〃売春防止法と婦人相談員〃西村好江他一名、司会藤田会長

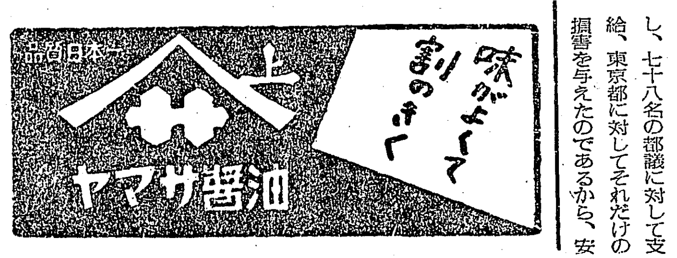

品質日本一
ヤマサ醤油
味がよくて割のきく

あまから帖

予算委員会へ行く

国会議事堂は政府と代議士が国政を論じ決するところであるし、陳情とデモが押しかけるところであるから、手広くて厳重で、通行できない通路が多く、出入できない出入口の多いところで、てくてく歩いて出かけるおかみさんには、誠に不便不都合にできている。

横紙破りの無頼漢には、芸者医者、学者の三者も避けるという言葉があるが、ここ国会内外における新聞社と自動車の二シヤの横暴は貧者さけるところもない。大臣代議士以外は、新聞社と自動車にポイントがおいてあるから、傍聴人受付のあたりには〃自動車注意〃の立札をたてて、人間に用心させている。〃自動車遠慮〃と立札すべき場所であるものを。

傍聴席にしても前の二列か三列は、新聞社席で、ガチヤガチヤ、バサバサ、たとえ空いていてもかけさせないという、国民をないがしろにしている一つの証しである。

こう思いつつ出かけていくこと三回、何もこんなに通いたくはないし、傍聴券入手のお世話をかけるのも気の毒だが、ああ来てよかつたと思えないので、ツイあとを引いてしまつた。

二月八日の午後

この日午前中には、社会党の和田博雄氏の質問であつたが、他用で参れず、委員会室へ入つたときは、午後も幕切れに近い時だつた。社会党西村栄一クーンが質問している。

予算委員は五十名だそうだが出席委員は三十名足らず。岸臨時首相代理はニコニコ愛想よくしているので、左横奥の金歯が絶えず光つている。胴も長いが顔も長い。洋服も黒なら肌色も赤黒いという風采には、ちよつとしたアクセサリーである。

使いわけ岸外務大臣に対して西村クーンは「国連の政府代表の態度が、岸外相の答弁と違うこれを見ておいて下さい」と発言者席から証拠書類を差し出すと、やおら腰をあげて自分でとりに出かけるあたり余裕があつてよろしい。

つづいて今澄勇氏質問の予定であつたが、自民党の出席が悪いため開会時刻がおくれてもう予定時間が来ているのだからここで打切るという社会党側と、今澄氏のをやるのが予定だからこれから二時間やろうという自民党側とで、話し合いがなかなかつかない。

発言のときは「……でございますので、従いまして……斯く存ずる次第なのでございますが……この点お願い申上げる次第でございます」とインギン無礼調の言葉であるが、さて話し合い交渉中となると「やれ！やれ！」とか「何だ、やめろ、やめろ」になり「お前が悪いのだ、勝手いうな」「明日は来ないでもはじめるぞ」などと応答している。どつちが表で、どつちが裏か、表裏ともに感心できる言葉ではない。女子高校生がいれば「お下劣ね」を浴びせるに違いない。この日これで終り。

二月十一日

予算委員会は前日池田蔵相の「つまみ金」で、社会党から油をとられて荒れたまんま散会したというので、どうなるかと様子まちをしていたが、開かれるらしいというので、出かけていつた。ところがもうすみましたという。てくてく組のあわれさであるが、池田蔵相がカンタンに素早く失言陳謝をしてしまつたのである。

予算第一分科会

その日午後一時半というので待つ。二時すぎ奈落の底から委員会席まで上つて、上つてまた上つてゆく。

この分科会の委員は十三名だそうだが、来ているのは七、八名。そのうち一人消え、二人消えていく。なかには自分の名札をたてたかと思うと、そのまま出ていくのもある。ここらは、出席と委員会手当と結ばれるとこなのではあるまいか。

お役人席は溢れる如く顔を並べている。この多くの官吏がどちらを向くかで大体の動向はきまつてしまうのだから恐ろしい法務省、外務省、防衛庁の所管予算の説明が政務次官からされた。一省が終れば十数名位の官吏は、帰つていく。

委員会席は、とうとう自民党一人、社会党一人になつた。二大政党代表の格で、二人はくじ引きで負けて、この当番役に座つているのであろう。たつた二人をおいて、千億何十億の予算の説明が平然とされている。

多くの刷物の入つた袋が、委員に渡されているし、説明者もただ読み上げるのだから、何もここで聞かなくてもいいという理屈もあろうが、一番、慎重に研究審議してほしい場所であるのに、こんな有様である。

山と盛り上つた役人と取りのこされた二人の議員、傍聴席は商魂の新聞記者とカメラマンと田舎から見物にきたおちさんたちである。

切り上げと轉嫁

池田蔵相は財政演説のときに本年度予算一兆一千三百余億円というところを、一兆三千億といい間違えることしきりだつたそうであるが、千億や二千億はどつちへ転んでも大いしたことはないという太つ腹な計算なのかも知れない。一千億減税とちよいとうれしがらせをいつて、実は勤労者フタンに肩がわりさせる手品ぐらいは、麦飯前のことであろう。

予算委公聴会

二月十八日。うちの庭の梅が四五輪咲いたうれしい早春の晴天。おかみさんが出かけるのはやはり午後になつてしまう。

午前中に二人はすみ、午後は早大教授末高信氏に社会保障につき、全国農協組合中央会会長荷見安氏に農政につき意見をきいた。

今日の傍聴席は、おちさんの何組やら婦人会やらで満員である。一番後ろでは人の肩越しに限られた視野が与えられるが、声もまたきこえにくい。翌日の新聞に出ている要旨を読んで、ああそうだつたのかと思うようなわけで、何のために出かけていつたのかわからない。荷見氏に社会党川俣清音氏が質問していたあたり、急所要所のように感じられ、速記録で見てみたいと思う。

腰をかがめたり、爪さきをたてて委員席をみると、居眠り組が二、三見える。議長も「質問なければ打切ります。今日の日程は終りました」と手早く口早く宣言した。

× × ×

新聞でみれば、もつと面白そうな委員会もあるようだし、厚生省予算の分科会に行けばよかつたとも思うのであるが、てくてく組が自動車に注意してトボトボ上り、遠視、近視、難聴の老人現象を克服しながら傍聴しても、メモさえとれないのだから（紙、ハンケチ、財布のほか携帯品一切入口へお預け）覚えているつもりのものも、忘れてしまうという、これも老人性記憶喪失がチヤンと出てくるのだから仕方がない。ただ忘れられないのは、我々の生活生命のワクがこんなところで、こんな工合できめられている腹だたしさである。

（近藤真柄）

婦人のための施設

東京都家事サービス公共職業補導所

新宿区戸山町一番地に、全国でたつた一つの施設が 開かれた。これは藤田会長が労働省婦人少年局長時代に立案したもので、就職困難な未亡人等を対象として「有能な家政婦及び[illegible]使用人となるための必要な知識技能を授けて 就職を 容易にする」ことを目的としている。また設備は不充分だが電気掃除機実習のための敷物、応接実習には和室洋室の二間、看護育児のためにはベツドや看護用具、赤ちやん用のベツドやゆりかご。赤ちやん代用のキユーピーまで揃えてある。その他アイロン、ミシン、電気洗濯機、洋式便器も据え付けて文化的設備が整えてある。

所長から 小使さんまで 十五名。約百名の補導生を二ケ月ずつ年四回入れ替える。現在の所長は前都民室第二公聴課長だつた中野つや氏で、すでに去る十二月第一期生九三名を出して第二期生一一二名が目下授業を受けている。その授業というのは1、家政婦の心得 2、調理 3裁縫と繕いもの 4、洗濯と被服管理 5、乳幼児の世話 6、病人の世話 7、住居と器具の手入 8、家庭管理家庭経済一般 9、応接、これだけのものがある。最近の一批判としていささか高度にすぎるとの声もあるが、この点は又研究改善されることと思う。

今後どのように発展してゆくか、創立の目的通り、ほんとうに仕事を求める婦人に明るい希望にみちた大きな指針となる様心から願つてやまないのである

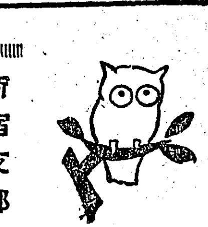

もより会だより

新宿支部

新宿支部では去る一月二十八日午後一時より平林たい子先生と藤田会長とをお迎えして会員懇談会を開いた。今回の目的は唯会員とは名のみでまだ一度もお顔もみたことのない方々との懇親をはかり今後の新会員獲得の一助にもと思つたのである。

平林先生のお話は「女は誰のために生きるか」というテーマのもとに、日本の女は封建的な家の中で妻として母として案外上手に自分の慾望をみたして図太く生きているのではないか、然し又一方では戦後次第に婦人が解放されて男と同等になるために家事の合理化を考えているが外国と違つて、日本の家庭生活のしくみにも限度がありここにも日本の主婦の問題がある。また一家の生産経済の一部を担当して経済力を持つている農村の主婦と都会のサラリーマンの主婦とは大きな違いがあり、経済的に無力なサラリーマンの主婦が一番不安定でみじめである。子供を抱えて夫から捨てられた妻の悲劇は今もなお跡を絶たない等々、男女同権が法律的には確立されたかに見えてもいわゆる婦人の問題はまだまだ多い。この様に私共の前に提起された女の生き方の幸福という古くして永遠に新しい課題をどう解決するかは平林先生も最後に、これは皆さんの御意見も聞きたいといわれた。それぞれの立場におかれた婦人が深い叡知を働かせるより他ないであろう。次の話題は先の党大会によつて社会党は政権から遠のいた といわれているがたしかにそうだと思う。社会党はとにかく政権を取るべきであり、政党としてあの様な行き方は保守政権にぬくぬくとしたクツシヨンを与えるだけである。土俵上で四つに組んだ保守と革新であるのにここで社会党が組織を強化するから一寸待てでは困る。と云つた適切明快な批判を伺つた。

藤田会長よりは、選挙違反者の恩赦についての事情及び同盟としての反対運動の御説明があり、次いで国連の婦人の地位委員会のお話を、オブザーバーとして出席された先生から伺つたことはよい勉強になつた。国連加盟の現在、婦人の地位委員会にも選挙されれば正式代表として出席出来るのだし、その事務局の職員にもなれるのだから若い世代の女性に大いに進出してほしいと思うとのべられた。

最後に婦選の歌を合唱、女学生時代の歌やフォークダンスなど大いに若がえつて楽しい会を閉じた。ともあれ私共がこの会から受取つた心の糧はその人々の心の深さと大きさとによつて違うであろうが大なり小なり学び取つたもののあることを信じる時、家庭婦人はこの様な会に少しでも多く出席するよう努力してほしいと希うものである。

（森記）

澁谷支部

去る二月二十七日、支部会員河野さん宅で、会員でない近くの七人の方を集めもより会を開いた。講師としての伊藤輝子氏より木村禧八郎氏から伺つた一千億減税の話を伝え、看護婦法や中小企業、更生資金の諸問題についてわかりやすく解説された。特に更生資金の問題では、未亡人の方々から貸出す方法が非常に面倒であり、保証人二人となつているが、貧乏していると保証に立つてくれる人もいない。又手続きに何度も区役所に通う時間も足代も無い時があるからもつと研究して出来るだけ簡単に貸出してもらえるようにしてほしい との意見が 多かつた。又大学、中学在校の二児を抱え、三人の下宿をしていられるHさんは、借りることが出来たがこんな生活で期日までに返済することはとてもつらいとのことだつた。

なお、伊藤氏は区の身上相談を受けていられる関係上言葉にも尽せぬような気の毒な人々に接してみて、極く僅かな金で好転出来るような人への融資ということを痛切に感じ、議員に訴えてようやく予算をとつたと報告された。人間は、愛情問題に苦しむ大部分は、苦しみを無理に見いだし、又作り出して懸命になやんでいるが、家族が食べるための金の苦しみは苦痛そのものでこれ以上のものはないということをつくづく感じたとものべられた。一同これを聞いてシユンとしてしまつた。

未亡人の最大のなやみは子女の上に、税金、周囲からの白眼視、誘惑と数限りなくその生きてゆく道は険しい。少しも早く社会保障制度が充実されるといいなど話合つた。

底冷えはするが、春の陽を一杯に浴びた八畳の座敷に、支部から提げていつたお茶菓子をつまみ乍ら、家族制度復活反対のドラマ「草もち」のテープコーダーを聞きその感想をのべ合つた。ふと気がつくと時計が五時を廻つている。皆それぞれがあわてて買物籠を提げ、河野さんに心から感謝をのべて帰路についた。

（織田記）

中野支部

もより会中野支部長の稲垣御夫妻の御紹介で、私達女医四人が始めて藤田先生にお目にかかりました。堅苦しい御話は 抜きにして、映画の話や、医者の事等に就いて、よもやま話を致しましたが、講演会等でお話を聞く時と違つて、一段と親しみ易く、知識人にありがちな高ぶつた所が全然なく、温和な何でも打ち明けて相談したくなるような近親感がして、私達は直ちに藤田先生のフアンになつてしまいました。

毎日新聞の日本映画の審査員をしていらつしやる関係から映画をよくごらんになるようで、若い私達よりもずつとずつと活動的に意欲を持つて、何事にも徹底したお仕事をしていらつしやると感心致しました。

此の度日本が国連に加盟し、その役員が米国へ行く事になりましたが、日本婦人は一名も参加していないそうで、藤田先生と共に私達も大いに憤慨し残念に思いました。出発前日になつて参議院議員のM女史が儀礼的に、「一緒に行きませんか」とさそわれたそうですが、M女史は急に言われても用意が出来ないからと断わられたそうです。外国でも同じような例があつて出発迄に僅か三十分しかなくそれも勤めのそのままの姿で職場から飛行場にはせ参じたと言うお話を 伺つて、「女性は 男性よりも用意がいるとか、家庭が心配だ」とか割にささいな理由で折角のチヤンスを逃してしまう事が多いのではないでしょうかと考えさせられました。昔の人達から、人間は何時何処で死んでもいいように、身の回りは勿論の事心の持ち方まで何時もきちんとしているように、と言われて来ましたが、このお話のように、何時何処へ行こうともそのまま出掛けられるだけの心身の準備を日頃から心掛けて居れば、個人々々の問題ばかりでなく世の中が今よりずつと清潔に規則正しく住み良くなるのではないでしょうか。

街頭演説で「売春」のバイと云つた途端に水をぶつかけられたと言う藤田先生のユーモラスな（と言つては大変失礼になりますが）お話でも、私達は単に笑つてばかりは居られません。私達は出来るだけ時間を作つてあらゆる面での知識や見方を自分のものに吸収して楽しい社会に住めるようにしたいと思います。その意味に於ても藤田先生との会合はとつてもよい教養になつたと感謝致して居ります。又私達の良き指導者であり相談相手であると気を強くした次第でございます。

東京警察病院　吹田りよ子

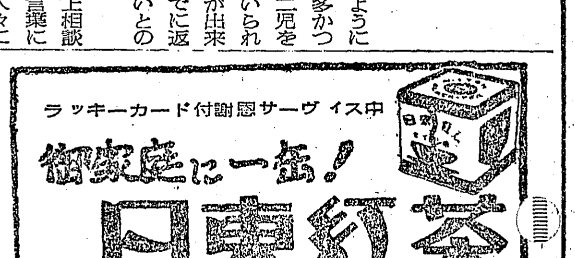

ラッキーカード付謝恩サーヴィス中
御家庭に一缶！
日東紅茶

世田谷支部

一月二十六日地元松原母の会と共催で懇親会をかねてのもより会を開いた。四十名ほどの方が出席し今年初めての集りの為大変なごやかな雰囲気のうちに話合い、特に市川先生の国鉄運賃値上げについての録音を聞き楽しい中に非常によい勉強をした。出席した方々は会員外の方も多く今後このような集りには是非とも出たいとの声が沢山聞かれた次第です。市川先生の国会報告のリーフレット、藤田先生の選挙のパンフレットもそれそれ配つて喜ばれ、次回は二月小林時枝氏宅で開くよう予定をしている。

（石和田茂子）

茶の間

この欄は支部めぐりといつた意味で、地方色ゆたかな各支部からのお便りを集録するために設けました。茶の間の気楽さで読みながらお互いを理解し、明日への活動の一助ともなればと思い、今月は長野の別所支部から御寄稿頂きました。

町村合併のかげに

別所支部

国の合併促進法は地域住民の福祉の為に作られた法律である筈なのに各地に悲劇と成つて現れている。昨年A村に於いては一部村民の反対を押し切つて村議会が過半数を以つて、近接市への合併を決議し市に合併した。此の村は市の最南端で純農村である事、中学校の位置の問題、農業行政にしても市に信頼が持てぬ等の問題から、隣村農村合併を主張し市への合併決議の村会に多数傍聴に押しかけ議長は警察に依る退散を命じた。止むを得ず其の後筵旗を押立て市役所、地方事務所にデモ隊が押しかけた。農繁期に家事を投げ棄て各方面に陳情陳情で婦人会、青年団、老年組がそれぞれの立場で反対運動をつづけ、市側は市議連が自治庁、県に分市反対を要望し農村地帯に説得に行く等今尚分村も出来ず感情的対立に迄至つておる。亦B村に於いては附近三ケ村の合併に依り新町はスムースに発足したがさて町長選に対立を生じ落選組は納得出来ず消防団のハツピ返上、新たに自警団を組織し婦人会は分裂し第二婦人会を結成した。また納税の供託、商品のボイコツト等感情的手段に出て、はては学校生徒までが対立し町内騒然として困難な事態に陥り、度度の地元県議団、地方事務所等の説得も耳にせず緊張事態の収集に苦しんで居る。知事の勧告を拒否し村議会は反対決議をしたが、結局農村合併希望の村民が多数の実情に依り知事勧告の住民投票を行う事態だ。こうした面が県内各地に発生した悲しい事態だ。合併促進法に依り一挙に数ケ町村の合併を見る為に市町村の建設は慎重に紛争や悲劇を生じない様に進むべきで自治庁や県民合併の徒な率を上る事のみに捉われず実状に即した指導をすべきであろう。町村制が施行されて五十年地方住民の生活や環境が一町一村として行政的に習慣付けられたものが重要な問題が時限法の為に時間的に制約されるので真の町村合併の重要な意義が徹底されず無理な合併を行う結果生じる悲劇であると思われます。南条ひさい

冷害北海道その後

皮肉な神武景気の影響

本部及び本州支部の皆様、この度北海道の冷害に対しましては義捐金、義捐品をたくさん御援助下さいまして誠にありがとうございました。紙面を拝借いたしまして厚く御礼申上げます神武景気とまでいわれる本州の豊作好況に相反しまして北海道は二十七、八年度の不作、十五号台風による大きな被害に立上るすきも与えられずに、四十年来の大冷害凶作に見舞われました。また漁業では道南地方の猛吹雪による漁船の遭難、北洋漁業の漁獲制限などに重なる凶漁と共に痛めつけられております。このため農漁村に関連する中小企業もまた逐次深刻な影響を受けております。

特に戦後、本州より入植した奥地開拓部落のうちには日を追つて悲惨さを加えてゆくものが多く、開発事業による救農土木事業の恩恵に浴されぬ事情にある家庭では、手持ち現金千円を下り雪どけまつさきに必要な耕作用の牛馬を手離す農家が目にみえて多くなり、救援物資もとだえてきたとの冷害地情況を暗い気持で聞いております。

こうした情態にある冷害地に昨年暮頃より毒牙を伸ばす鬼畜の如き人買いが、たびたび道警の手によつて挙げられております。売春防止法の実施を目前にして純真無垢な少女を最低二、三千円で買つているのです。二万三万という例もまた多いということですが、好景気な本州の観光地等の人的資源を北海道に求めているとも考えられ、不況による口べらしと相まつて文化に恵まれない奥地の少女たちが旧時代的犠牲心と、美しい着物を着て遊んでいられるのだからとの甘言にのつて、憧れの都会に下り立つた時の清浄な身心はもう病毒のすみ家になつているであろうと思いますと、居ても立つてもいられない感におそわれるのです。一人でも落さぬように、一人でも救えるように落ちない先になんとか手をさしのべてと考えずにはいられません人買いより先に見つけましよう知らせましよう、堅実な婦人、次代をになう主婦として成長してもらうようにできないものでしようか。

できるだけ助け合いましようと、二月六日札幌市婦人団体協議会（参加婦人団体八十、同盟も加入）の例会に、これらの少女たちをお手伝いさんとして受け入れてはと提案致しましたところ、満場一致賛成を得た次第です。この運動を全道市町村の婦人団体、婦人少年室協助員、民生委員、PTA、学校、保健婦会等の皆様と密接に手をつないで、求職も求人も職業安定所を通じ、責任は婦人会長が持ちこの少女たちを堅実な未来の北海道の主婦としての教養を身につけるよう育成して頂きたいと受入れ側にお願いしたいと存じます。具体的な細部にわたることは省きますが、東京都家事サービス公共職業補導所に準ずるものを是非札幌にもほしいと思います。

北海道の広さを判り易く申上げますと、東北六県に新潟を加えた面積、人口は四百九十万人拓かれてまだ日浅く未開拓の地を広びろと持つ若さです。最果ての北国、六月満開の桜に花吹雪ならぬまことの吹雪に見舞われることは少しも珍らしい現象ではございません。本州人口受入地としての本道開発計画も予算の影響を受け、未だ[illegible]ているのが現状です。[illegible]わるたびごとにその長[illegible]すえ替をするのは、す[illegible]開発を願う本道民の切[illegible]は相いれぬものがあり[illegible]思つております。また[illegible]船を通つて入る物資は[illegible]重と共に札幌市の物価[illegible]全国一の高物価といわ[illegible]づらさをかこつ主婦は[illegible]つながりを鋭敏に感じ[illegible]す。引つ込められた米[illegible]は一応別と致しまして[illegible]運賃は遠隔地ほど割安[illegible]う勧奨して頂きたいも[illegible]ます。また青函トンネ[illegible]実施にも政府はもつと[illegible]てほしいものです。

問題になつております[illegible]下げは強硬反対、高級[illegible]そ値上げして、最低生[illegible]しを守るよう御尽力下[illegible]よう政運委の皆様にお[illegible]ます。

（小[illegible]）

婦人相談員と婦人団体

いよいよ四月から売春防止法の保護規定が実施されますので、東京都では既に婦人相談員の顔ぶれもきまり、各福祉事務所への配置もほぼ決定しました。筋書通りに諸般の態勢は着々整えられている訳ですが、保護規定実施を名実共に兼ね備えたものとし、筋金を入れたものにする為、私達はこの段階に於て何を考えるべきか―色々な問題があると思いますが、婦人団体と婦人相談員との結びつきをどういう形で持つかということも此際特に一考を要する問題と思います。例えば婦人相談員が単にお役所の出店機関的な存在だけにとどまるならばその活動なり行動の範囲は極めて限定されたものとなり、到底所定の実効を挙げることは困難でありましよう此の点婦人相談員となられた方にも充分の御理解をお願いせねばならぬと同時に、婦人団体としては、折角婦人を中心基盤として設置された婦人相談員とのつながりを緊密にし、婦人相談員をバツクアップして[illegible]らざるを補い婦人相談[illegible]遂行に協力でき得る態[illegible]ることが、当面最も大[illegible]であると思います。

この様な観点に立つて[illegible]婦人団体連絡協議会（[illegible]で構成）では協議会の[illegible]の中から、十名の委員[illegible]て、「売春防止促進委[illegible]いう特別委員会を設け[illegible]市に於る売春防止対策[illegible]婦人相談員との連絡協[illegible]という構想を急速に具[illegible]売春防止対策委員会は[illegible]七日発足致しました。[illegible]らずも婦人相談員が御[illegible]えられたので此の席上[illegible]い懇談打合せを行いま[illegible]づ八丁特飲街の実態調[illegible]相談員の方にお願しそ[illegible]お聞きした上で具体[illegible]を練ることにいたしま[illegible]以上婦人相談員と婦人[illegible]結びつきをいかにもつ[illegible]問題について皆様方の[illegible]お願しつつ武蔵野市の[illegible]用させて戴きました。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張

婦人団体國会活動連絡委員會

会長 藤田たき

別項に述べられていますように、婦人有権者同盟の提唱によつて、婦人団体国会活動連絡委員会が生れ出ようとしています。

数年前、アメリカ婦人有権者同盟会員の宿に泊つた翌朝早くその家の主婦がしきりに電話をかけている声にふと目をさましました。聞くともなしに聞けばその前日の上院の一委員会における討論について委員たちに電話をかけているのです。〃昨日の先生の御意見まことに結構です。何卒今後も頑張つて下さい〃というかと思えば〃あなたのように公約を無視することをこれ以上我慢することはできません。あなたの選挙区に対し、今後あなたを絶対に支持せぬよう指令します〃というのです。

あとでこの婦人が有権者同盟の監視委員会の、しかも電話委員の一人であることを知り、感心しました。

アメリカにおいては政治団体は勿論、労働組合や、有力な婦人団体は、凡てその代表者を、議会にロビイスト（議案通過運動者）として登ろくし、議会の開催せられているかぎり、議事堂につめさせているのであります。これらロビイストは、自らの団体に関係ある議事討論は洩れなく傍聴し、直ちに本部に連絡することを一つの任務としているのです。それなればこそ、本部としても、さきに述べた電話のように素早い活動を会員に指令することができるのであります。

わが国においても、有力な婦人団体が常にこのようなロビイストを国会におくり、監視といつて悪ければ、たえず国会をみまもり、必要に応じこれら婦人団体が、あるいは政府、政党に対し、あるいは個々の議員に対し、敏速、かつ強力な圧力を加え得るような態勢をとるべきであります。

この意味において、国会並びに政府に対して、婦人に関係の深い諸政策の実現を期するため共同運動を行うことを目的とする婦人団体国会活動連絡委員会が、全国的組織をもち、政党に中立の立場をとる有力団体によつて、四月一日を期し結成されようとしていることに大いなる期待をよせるものであります。

座談會

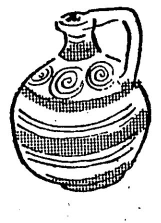

売春防止法の実施をめぐつて

いよいよ売春防止法の一部がこの四月から実施されますのでこんな座談会を持ちました。これが全国の御苦労をなさつた関係各位、婦人相談員の方々の御参考の一助にもなれば幸いに存じます。いわゆるザル法といわれた法の、ザルの目をつぶすためにも努力をゆるめず、あらゆる角度から私たちが見守つてゆかねばならないと思います。

出席者（敬称略 五十音順）
市川房枝（参院議員・同盟顧問）
川村一七子（荒川区婦人相談員）
西村好江（三多摩婦人相談員）
鶴田勝子（同盟編集委員長）
司会 藤田たき

藤田 売春防止法の一部改正案が今度の国会に出るとか聞いていますが、その動きがあるのでしようか、市川さん。

市川 売春防止法が参議院の法務委員会を通る時、附帯決議があつたのですが、その一つに、女たちを罰する代りに保安処分とする。その処分に関する立法を早くすることというのがあつたのですよ。保安処分とは刑罰の代りに、収容して矯正することをいうのですが、こんどの法律では単純売春は罰しないが公衆の面前でね、男を売春の目的で引つぱつたりすれば〃六カ月以下の懲役又は一万円以下の罰金に処する〃となつているのですが、これを監獄に入れて罰しても解決しない。それで矯正院といつたものに収容して更生させるようにしようというのですところが三、四日前に参院の法務委員会でね、法務大臣、厚生省、労働省婦人少年局などに対していろいろ質問したのですよ赤松さんや宮城さんの質問したのを私は傍聴したんですがね、法務大臣の答は、目下立案中だというんです。案が出来たら、それを内閣の売春対策審議会に諮問して国会に出すというんですが、どうも準備が遅れていて今国会には間に合うかどうか疑問だ。まあ次の国会には出す、というんですよ。

藤田 そう、じゃあ危いですね

市川 私は提出されるかどうか安心は出来ないと思つています

藤田 こういうのは不定期処分というわけですね。そして例えば履歴書なんか書く場合にも賞罰の罰のところに書かなくても良いんですね。保安処分なら。

市川 そう、そしてね、保安処分をどこで決定するか、家裁でやるか、普通の裁判にするか、或いは罰金を言い渡す時は簡易裁判所で言い渡すことになるんですね。だから金の代りに保安処分を言い渡すことになれば、簡易裁判所でしても良いわけですけれども、やつていいのかどうかね。それから保安処分の場合に本人の家庭の事情とか環境によつてまた罪を犯す危険性があると認められた者を入れるんですね、だからそういう判断をどんな基準でするかもね、法律でちやんと書かなければならないんですよ。それともひとつの問題は、保安処分にする場合矯正院というのが必要だから作らなければならない。法務省ではこの法の裏付けとして矯正院を作る予算を、三十二年度に計上したんですが—。

藤田 どのくらい要求したのですか?

市川 はつきりした数字はここで覚えていませんがね、女囚の刑務所であいているのがあるから、それを使えば予算はいらんのですが、しかしね、その刑罰の代りに矯正院へ入れるというのに、また監獄へ入れるというのでは、心理的印象が悪いのでこれをどうするか、という問題ね、もつとも同じ女囚の監獄でも栃木のなんとかいう監獄はねもと紡績工場を改造したんで、ああいう高い壁ね、あれはないですよ。

藤田 私、いつたことあるわ。

市川 普通の垣根みたいなものでね、いくらも逃げようと思えば逃げられる。それが逃げた人は一人もいない。だからそういう建物だと監獄のような気がしないがね。その問題が、ひとつには保安処分に就てあるんですよ。

藤田 保安処分というのは年少者のためにあるんでしよう?それをこんどは大人の婦人—こういう人たちにも適用しようというわけね。

市川 そうです。この問題はまあそれとしてですね。売春防止法の一部改正ですか、現行法の不満な点、つまり単純売春を罰しないとか、いわゆるザル法といわれている、そのザルの目を埋めるというか、そうしたものを出そうというのでね、この法律を通す時に、婦人議員団で相談したのですよ。

藤田 前に一寸問題になつた行政措置要項はどうなつてますか?

市川 あれはね、昨年の九月初め頃に例の審議会がね、早く法律実施の準備に着手するように要望してね、ついては政府としてはこういう事をなすべきだ、という答申をしたのです。余り具体的なものではなかつたけれども。それで政府としてはこれに答えるようにね、細かい実施要項を作つて、関係各省や次官会議の意見もきいてまとめた。[illegible]を審議会にも一寸見せて、非公式にですよ。行政措置要項というのは政府のやる事なんでね。それを閣議にかけて地方行政の長官に流すという予定だつたんです。ところが閣議にかけてみると、河野農相と村上郵政相から「自民党の諒解を得ているか」というので一寸待つた、の声がかかり、結局保留にしてしまつた。それ迄の間にね。審議会にはかつている時ですが—審議会は自・社両党から入つているんですが、殊に自民党にはヒモつき議員と称せられる人があるんです。委員会では一応その人たちも賛成したのですが、後から業者と何回かの会合を持つたりして要項反対の運動をやつたわけです。特に業者の転廃業に関する点で、「保障や特別融資はしない。転業資金は中小企業に対するものと同様、特別な差別なしに融資する」という点に反対したのです。要項が出てしまうとね、保障もしない、特別融資もしない、とはつきりしてしまうからですよ。それともう一つは、転業する業者が旅館、飲食店などに転業して、隠れて売春業をやる心配があるので、許可する時は充分調査の上でするように—という項があります。はじめ厚生省では許可しないという強い意見だつたけれども許可することになつたんですが、しかし業者側は許可するといつておいてしないのだろうということで猛烈な反対をしたわけです。

藤田 問題は自民党に移されたわけですね。

市川 そうです。結局三ケ月も引きづつて最後に転廃業に関する項全部を削つて、体裁のよい抽象的な言葉におきかえてね、あたりさわりのないものに決定したわけです。それを閣議にかけず次官会議で決定しちやつて閣議には報告だけして地方長官に流してしまつたんです。それが十二月十七日でした。というわけで実施の準備が足ぶみをし法の実施面に今後大きな悪影響があると思います。それで業者は保障がとれるかも知れないと強硬に居なおつた形です。保障は出さないと一旦決められたらあきらめるでしようが、こうなれば転業しないで頑張つていれば保障だつてとれないこともないでしよう。だから女たちにも最後までねばつて保障を貰え、と一生懸命やめるのを押えているそうですよ。そうして圧力をかけて、転廃業が遅れているからという理由で、法の実施を延期させる肚なんでしようね。

藤田 旅館に転業するのは困るということね、だけど現在既に怪しげな旅館が沢山ありますね。いわゆる逆さくらげをめぐつて、例の鳩森小学校の問題などあるわけですね。鶴田さんは渋谷の住民でしよ。ちよつと様子を話して下さらない?

鶴田 鳩森の場合あの周辺は風致地区であゝいう建物は建てられない筈ですが商魂逞しくどんどん建てて小学校を取巻いてしまつたんです。校舎の二階から座敷がまる見えで視察議員がこれ程とは思わなかつたと云われたそうですよ。（以下次号）

四月時局研究会

日時 四月二十日（土）午後一時半より四時まで
場所 婦選会館
場題 廿六通常国会について
講師 参議院議員 市川房枝氏
会費 三十円
主催 日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟
婦人問題研究所

第十三年次總會及中央委員會お知らせ

◆**第三回中央委員会**（出席資格者＝本部役員、中央委員）
日時 四月二十七日（土）午後二時—五時
場所 婦選会館
議題 総会提出議案の審議

◆**第十三年次総会**（出席資格者＝本部役員、中央委員、支部長、支部代議員）
日時 四月二十八日（日）午前十時—午後四時
議題 1、三十二年度運動目標
2、三十一年度決算、三十二年度予算
3、役員及中央委員の改選
4、規約改正の件
5、その他

一、三十二年度の運動目標案は第九回常任委員会によつて次の通り骨子が決りました。字句等の修正は運営委員会により多少行われますが、左の原案につき、御意見御希望がありましたら本部まで御申越し下さいませ。どうぞ各支部におかれては慎重に御協議の上御意見をお寄せ下さいませ

昭和三十二年度運動目標案
一、憲法の理解を深めましよう。
一、支部組織の拡充を計り少くとも各県に一つの支部を都内各区に支部をつくりましよう。
一、もより会をそだてましよう。
一、理想選挙で議員の質の向上をはかりましよう。
一、国会、地方議会の議員を見守りましよう。

二、規約改正の件につき本部では改正委員会を開き協議検討しておりますが、御意見をどうぞお寄せ下さいませ。
三、中央委員の候補者を東京都内各支部では五名以内、地方支部では一名を定め、本部宛住所氏名をおしら[illegible]
四、各支部よりの代議員は三十一年度の会費完納[illegible]つき一名の割で御選出下さい（端数切りすて）[illegible]所氏名をおしらせ下さい。
五、その他お気づきの点は御遠慮なくお申出下さ[illegible]れも締切日は四月五日でございます。
六、総会へ出、欠の御返事は四月十八日までにお願[illegible]す。準備の都合上、お忘れなくお願い申上げます[illegible]新年度のためによりよき総会を開きますよう皆様[illegible]力をお願い申上げる次第でございます。

第十三年次総会及その前後の日程表

四月二十七日（土） （第一日）
第三回中央委員会 午後二時—五時
懇談会 午後六時—八時
四月二十八日（日） （第二日）
第十三年次総会 午前十時—午後四時
四月二十九日（月） （第三日）
本部支部打合せ会 午前十時—十二時
第一回中央委員会 午後一時—四時
右会場はいづれも婦選会館
★なお、一般会員の方も、議決権はありませんが傍[illegible]ますから、どうぞお申込みの上御出席下さいませ。

定価一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 TEL・（32）三四〇一 電話渋谷（37）〇七一三番 振替東京一九五四〇九

國鉄労組の懇談会に出席して

去る一月二十三日世論のやかましい国鉄運賃値上げ問題の折柄、国鉄労働組合より各種団体と懇談会をしたいとの招請に、なんともさつぱりせぬ気持で、八重洲口の会館に出かけた。まず下積労務者の職場を見学してほしいとて用意のバスに、各種団体代表約十五名便乗して、上野駅小荷物扱い現場、田端機関区、尾久客車区の鉄道の末端作業現場を視察して、再び会館に戻り懇談会を行つた。組合委員長よりの説明で何回か鉄道値上げ問題が起りつつあることを知り一般人外部団体によびかけ反対運動を起す可く力の結集を依頼したが余り反響がなく、苦肉の策できわ物的であつたが、よびかけをしたということであつた。

組合側よりの裏話をきいてみると、何とも胸の詰る思いをした。一例を挙げると、（一）当局の値上案は数字だけによつて説明をされているが、なぜ赤字になるかの具体的説明は全然ない。（二）不急不要な新線を政治家が利権のため敷設わし必要な場所への配慮から行われていない（三）独占利企業の貨物運賃を割安に優遇し又出入御用商人はコネクションなしに出入が出来ないなど。下級職員は悲惨といえる程低賃金で嫁もとれない現状なのに上級幹部はたちまちにして財をなし退職者よりなる弘済会なども乱脈を極めて居るような有様で経営の不合理によつて生じた赤字を三等旅客にしわよせされて堪らない。一部の利権屋のみもうけることなく、財政を合理化して整理してみたら何とかなるのではないかという声が多かつた。現場をつぶさに見学してつくづく緊張の連続、文字通り生命を賭しての仕事である人、然も食うだけやつとの低賃金に働く人々のことも考えてやらねばならないと考えた。しかしだから一方的に国民の負担となつてよいものだろうか。運賃値上げもどうやら確定的になつた様であるが政府がその意図でも最後まではねばり強く民の与論を大にしてあきらめてしまつてはいけない。

荒巻よしゐ

ポスト

同盟に寄す

四年以上にもなりますか、同盟の機関紙を読ませて頂いております。一言にしていえば、まじめな編集内容であるということです。年々会員の増加ということは、同盟の進歩ともいうべきでしよう。

同盟の主旨が、機関紙にもうたつている通り政治に中立、婦人の自覚、政治の監視、良識議員、公務員の助長、民主主義の完全遂行など五項目を目標として内外の問題と取組んでいることは、この会の大いなる使命であり、民主主義の哲理に更に邁進すべきでありましよう。「現在の日本」という立場を考えれば、世界情勢の中にある「日本」という世界地域性の立場にたたなければならないことは勿論であり、われわれ国民の生活が架空的なものでなく、具体的なものに基盤をおかなければならぬことは勿論でありますが政治と生活の不離な関連性も近代の複雑化に伴い、より一層の密接な関連が生じます。従つて本機関紙がしばしば内外の諸問題を記事にして批判を問うのも意義あるものと考えています。目下のところ政治への啓蒙が焦点となつているため、権威ある方々の記事が多いが、こうした

支部通信

札幌支部

郡山支部

別所支部

板橋支部

事務局日誌

—地方支部訪問—

編集後記

春のダンスパーティ

高田外語 語学と受験の大殿堂
最高の技術とパーマ液 美容室 日新
3月1日午前8時受付開始 津田スクール オヴ ビズネス 津田英語会 津田英文タイプ 中央線千駄ケ谷駅前
特許のヤシマ箒 馬毛製のブラシ箒は 角度が自由に回転し ほこりを立てずに 細かい塵までよく取れる —三越本・支店で販売— ヤシマ産業株式會社
ふじの名所 伊豆大仁温泉 大仁ホテル 名園 伊豆長岡温泉 三養荘

（1） 第12巻4号 （昭和22年8月21日 郵便物第三種認可） 婦人有権者 昭和32年4月1日発行 （毎月一回一日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

座談會

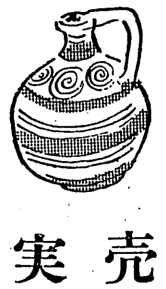

売春防止法の実施をめぐって

いよいよ売春防止法の一部がこの四月から実施されますのでこんな座談会を持ちました。これが全国の御苦労をなさつた関係各位、婦人相談員の方々の御参考の一助にもなれば幸いに存じます。いわゆるザル法といわれた法の、ザルの目をつぶすためにも努力をゆるめず、あらゆる角度から私たちが見守つてゆかねばならないと思います。

出席者（敬称略五十音順）
市川房枝（参院議員・同盟顧問）
川村一七子（荒川区婦人相談員）
西村好江（三多摩婦人相談員）
鶴田勝子（同盟編集委員長）
司会 **藤田たき**

藤田 売春防止法の一部改正案が今度の国会に出るとか聞いていますが、その動きがあるのでしようか、市川さん。

市川 売春防止法が参議院の法務委員会を通る時、附帯決議があつたのですが、その一つに、女たちを罰する代りに保安処分とする。その処分に関する立法を早くすることというのがあつたのですよ。保安処分とは刑罰の代りに、収容して矯正することをいうのですが、こんどの法律では単純売春は罰しないが公衆の面前でね、男を売春の目的で引つぱつたりすれば〃六カ月以下の懲役又は一万円以下の罰金に処する〃となつているのですが、これを監獄に入れて罰しても解決しない。それで矯正院といつたものに収容して更生させるようにしようというのですところが三、四日前に参院の法務委員会でね、法務大臣、厚生省、労働省婦人少年局などに対していろいろ質問したのですよ赤松さんや宮城さんの質問したのを私は傍聴したんですがね、法務大臣の答は、目下立案中だというんです。案が出来たら、それを内閣の売春対策審議会に諮問して国会に出すというんですが、どうも準備が遅れていて今国会には間に合うかどうか疑問だ。まあ次の国会には出す、というんですよ。

藤田 そう、じやあ危いですね

市川 私は提出されるかどうか安心は出来ないと思つています

藤田 こういうのは不定期処分というわけですね。そして例えば履歴書なんか書く場合にも賞罰の罰のところに書かなくても良いんですね。保安処分なら。

市川 そう、そしてね、保安処分をどこで決定するか、家裁でやるか、普通の裁判にするか、或いは罰金を言い渡す時は簡易裁判所で言い渡すことになるんですね。だから金の代りに保安処分を言い渡すことになれば、簡易裁判所でしても良いわけですけれども、やつていいのかどうかね。

それから保安処分の場合に本人の家庭の事情とか環境によつてまた罪を犯す危険性があると認められた者を入れるんですね、だからそういう判断をどんな基準でするかもね、法律でちやんと書かなければならないんですよ。それともひとつの問題は、保安処分にする場合矯正院というのが必要だから作らなければならない。法務省ではこの法の裏付けとして矯正院を作る予算を、三十二年度に計上したんですが—。

藤田 どのくらい要求したのですか？

市川 はつきりした数字はここで覚えていませんがね、女囚の刑務所であいているのがあるから、それを使えば予算はいらんのですが、しかしね、その刑罰の代りに矯正院へ入れるというのに、また監獄へ入れるというのでは、心理的印象が悪いのでこれをどうするか、という問題ね、もつとも同じ女囚の監獄でも栃木のなんとかいう監獄はねもと紡績工場を改造したんで、ああいう高い壁ね、あれはないですよ。

藤田 私、いつたことあるわ。

市川 普通の垣根みたいなものでね、いくらも逃げようと思えば逃げられる。それが逃げた人は一人もいない。だからそういう建物だと監獄のような気がしないがね。その問題が、ひとつには保安処分に就てあるんですよ。

藤田 保安処分というのは年少者のためにあるんでしよう？それをこんどは大人の婦人—こういう人たちにも適用しようというわけね。

市川 そうです。この問題はまあそれとしてですね。売春防止法の一部改正ですか、現行法の不満な点、つまり単純売春を罰しないとか、いわゆるザル法といわれている、そのザルの目を埋めるというか、そうしたものを出そうというのでね、この法律を通す時に、婦人議員団で相談したのですよ。

藤田 前に一寸問題になつた行政措置要項はどうなつてますか？

市川 あれはね、昨年の九月初め頃に例の審議会がね、早く法律実施の準備に着手するように要望してね、ついては政府としてはこういう事をなすべきだ、という答申をしたのです。余り具体的なものではなかつたけれども。それで政府としてはこれに答えるようにね、細かい実施要項を作つて、関係各省や次官会議の意見もきいてまとめた。

を審議会にも一寸見せて、非公式にですよ。行政措置要項というのは政府のやる事なんでね。それを閣議にかけて地方行政の長官に流すという予定だつたんです。ところが閣議にかけてみると、河野農相と村上郵政相から「自民党の諒解を得ているか」というので一寸待つた、の声がかかり、結局保留にしてしまつた。それ迄の間にね。審議会にはかつている時ですが—審議会は自・社両党から入つているんですが、殊に自民党にはヒモつき議員と称せられる人があるんです。委員会では一応その人たちも賛成したのですが、後から業者と何回かの会合を持つたりして要項反対の運動をやつたわけです。特に業者の転廃業に関する点で、「保障や特別融資はしない。転業資金は中小企業に対するものと同様、特別な差別なしに融資する」という点に反対したのです。要項が出てしまうとね、保障もしない、特別融資もしない、とはつきりしてしまうからですよ。それともう一つは、転業する業者が旅館、飲食店などに転業して、隠れて売春業をやる心配があるので、許可する時は充分調査の上でするように—という項があります。はじめ厚生省では許可しないという強い意見だつたけれども許可することになつたんですが、しかし業者側は許可するといつておいてしないのだろうということで猛烈な反対をしたわけです。

藤田 問題は自民党に移されたわけですね。

市川 そうです。結局三ケ月も引きづつて最後に転廃業に関する項全部を削つて、体裁のよい抽象的な言葉におきかえてね、あたりさわりのないものに決定したわけです。それを閣議にかけず次官会議で決定しちやつて閣議には報告だけして地方長官に流してしまつたんです。それが十二月十七日でした。というわけで実施の準備が足ぶみをし法の実施面に今後大きな悪影響があると思います。それで業者は保障がとれるかも知れないと強硬に居なおつた形です。保障は出さないと一旦決められたらあきらめるでしようが、こうなれば転業しないで頑張つていれば保障だつてとれないこともないでしよう。だから女たちにも最後までねばつて保障を貰え、と一生懸命やめるのを押えているそうですよ。そうして圧力をかけて、転廃業が遅れているからという理由で、法の実施を延期させる肚なんでしようね。

藤田 旅館に転業するのは困るということね、だけど現在既に怪しげな旅館が沢山ありますね。いわゆる逆さくらげをめぐつて、例の鳩森小学校の問題などあるわけですね。鶴田さんは渋谷の住民でしよ。ちよつと様子を話して下さらない？

鶴田 鳩森の場合あの周辺は風致地区であゝいう建物は建てられない筈ですが商魂逞しくどんどん建てて小学校を取巻いてしまつたんです。校舎の二階から座敷がまる見えで視察議員がこれ程とは思わなかつたと云われたそうですよ。（以下次号）

四月時局研究會

日時 四月二十日（土）午後一時半より四時まで
場所 婦選会館
講題 廿六通常国会について
講師 参議院議員 市川房枝氏
会費 三十円

主催 日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟
婦人問題研究所

主張

婦人団体國会活動連絡委員會

会長 藤田たき

別項に述べられていますように、婦人有権者同盟の提唱によつて、婦人団体国会活動連絡委員会が生れ出ようとしています。

数年前、アメリカ婦人有権者同盟会員の宿に泊つた翌朝早くその家の主婦がしきりに電話をかけている声にふと目をさましました。聞くともなしに聞けばその前日の上院の一委員会における討論について委員たちに電話をかけているのです。〃昨日の先生の御意見まことに結構です。何卒今後も頑張つて下さい〃というかと思えば〃あなたのように公約を無視することをこれ以上我慢することはできません。あなたの選挙区に対し、今後あなたを絶対に支持せぬよう指令します〃というのです。

あとでこの婦人が有権者同盟の監視委員会の、しかも電話委員の一人であることを知り、感心しました。

アメリカにおいては政治団体は勿論、労働組合や、有力な婦人団体は、凡てその代表者を、議会にロビイスト（議案通過運動者）として登ろくし、議会の開催せられているかぎり、議事堂につめさせているのであります。これらロビイストは、自らの団体に関係ある議事討論は洩れなく傍聴し、直ちに本部に連絡することを一つの任務としているのです。それなればこそ、本部としても、さきに述べた電話のように素早い活動を会員に指令することができるのであります。

わが国においても、有力な婦人団体が常にこのようなロビイストを国会におくり、監視といつて悪ければ、たえず国会をみまもり、必要に応じこれら婦人団体が、あるいは政府、政党に対し、あるいは個々の議員に対し、敏速、かつ強力な圧力を加え得るような態勢をとるべきであります。

この意味において、国会並びに政府に対して、婦人に関係の深い諸政策の実現を期するため共同運動を行うことを目的とする婦人団体国会活動連絡委員会が、全国的組織をもち、政党に中立の立場をとる有力団体によつて、四月一日を期し結成されようとしていることに大いなる期待をよせるものであります。

第十三年次總會及中央委員會お知らせ

◆**第三回中央委員会**（出席資格者＝本部役員、中央委員）

日時 四月二十七日（土）午後二時―五時
場所 婦選会館
議題 総会提出議案の審議

◆**第十三年次総会**（出席資格者＝本部役員、中央委員、支部長、支部代議員）

日時 四月二十八日（日）午前十時―午後四時
議題
1、三十二年度運動目標
2、三十一年度決算、三十二年度予算
3、役員及中央委員の改選
4、規約改正の件
5、その他

一、三十二年度の運動目標案は第九回常任委員会によつて次の通り骨子が決りました。字句等の修正は運営委員会より多少行われますが、左の原案につき、御意見御[illegible]ありましたら本部まで御申越し下さいませ。どうぞ各支部におかれては慎重に御協議の上御意見をお寄せ下さい。

昭和三十二年度運動目標案

一、憲法の理解を深めましよう。
一、支部組織の拡充を計り少くとも各県に一つの支[illegible]都内各区に支部をつくりましよう。
一、もより会をそだてましよう。
一、理想選挙で議員の質の向上をはかりましよう。
一、国会、地方議会の議員を見守りましよう。

二、規約改正の件につき本部では改正委員会を開き協議しておりますが、御意見をどうぞお寄せ下さいませ。

三、中央委員の候補者を東京都内各支部では五名以内、[illegible]支部では一名を定め、本部宛住所氏名をおしらせ下さい。

四、各支部よりの代議員は三十一年度の会費完納者二十[illegible]つき一名の割で御選出下さい（端数切りすて）右と同[illegible]所氏名をおしらせ下さい。

五、その他お気づきの点は御遠慮なくお申出下さい。右[illegible]れも締切日は四月五日でございます。

六、総会へ出、欠の御返事は四月十八日までにお願い[illegible]す。準備の都合上、お忘れなくお願い申上げます。新年度のためによりよき総会を開きますよう皆様方[illegible]力をお願い申上げる次第でございます。

第十三年次総会及その前後の日程表

四月二十七日（土）（第一日）
第三回中央委員会 午後二時―五時
懇談会 午後六時―八時

四月二十八日（日）（第二日）
第十三年次総会 午前十時―午後四時

四月二十九日（月）（第三日）
本部支部打合せ会 午前十時―十二時
第一回中央委員会 午後一時―四時

右会場はいづれも婦選会館

★なお、一般会員の方も、議決権はありませんが傍聴[illegible]ますから、どうぞお申込みの上御出席下さいませ。

定価一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）〇七一三番 振替東京一九五四〇九

支部通信

札幌支部

すでに御承知の通り、四十年来の大冷害、凶作に見舞われた北海道では、本州方面の好景気の影響もあり、京浜地区や有名保養地、観光地などよりの求人が多く、凶作、凶漁地の口べらしのための求職者が安易に悪質ブローカーなどの手にかかるのではないかと心配されます。そこで、札幌市婦協二月の例会で全道の婦人団体が提携し互いに責任をもつて、娘さんを家事手伝いにお世話しあうように致しました。

また転落一歩前の人、転落した人の厚生の家「中島婦人ホーム」が取りこわされ閉鎖をよぎなくされますので、札幌市議会厚生委員会に対し、代替する家を是非至急に心配して下さるよう要望陳情致しました。

二月の例会は二十三日市役所第一助役原田与作氏より札幌市三十二年度予算についてのお話を聞くことになつております。

（小端千恵子）

郡山支部

婦人問題研究所から貸出すテープはほんとうに結構で重宝しております。図書館の読書週間利用者懇談会に便乗して数ケ所利用しましたが「青い帯」のドラマとその座談会は嫁姑の問題など身近かなことから非常に共感を呼び、家族制度についてかんたんな話合いもできて結構でした。また「二十五国会」の市川先生のお話も議員報酬のところなど我が家のサラリーに比べて「うらやましい」なんていう声や「誰でもいいなんていうことはできない」「よつぽどしつかり考えて投票しなくては」などの声が出て、今年中にはあるだろう解散の後の総選挙、知事改選を前にして少しでもプラスになつたかとよろこんでいます

十二月の例会は市の教育行政についてきく会を最後とし、今年は一月十五日成人の日には有権者のしおりを作つて新有権者に贈りました。

会員の新年会は遅くなり二月二日に開き約四十名が参集し、今年の活動方針などについて語り合い自己紹介の中で各自の抱負を述べあいました。市長、教育長など御招待したのですが市政教育行政についても話題が発展し、また会員で県教委に出た太田さんより特に県教委として当面する重要問題や市に関係ある事柄、婦人に関係深い産休補助教員の数のことなど話がありついで婦人の政治的な関心の重要さなど強調され話題はつきませんでした。同盟の会はいつもかたいという評判もあるので新年会の集りぐらいは、特にレクリエーションのリーダーをNHKの和田プロデューサーに依頼しましたが「知識のいずみ」「ものはづけ高く買いましよう」「しりとり歌合戦」等々童心にかえつて爆笑につぐ爆笑で楽しい半日を過しました。こんな雰囲気の中に今年も至らぬながら張切つております。

（水 芳枝）

別所支部

長野も例年にない暖い一月でしたが二月に入つて度々の降雪により真冬のようです。当地方も旧五ケ村が合併して新町が発足し、二月十一日町の婦人会も結成しました。なんといつても網羅的会員を持つ団体だけに、すべての活動も効果的であるはずです。

藤田会長の婦人の社会的地位について御講演を伺い、平等なる解放をみているにも拘らず、婦人自身の 自覚が足りない こと、国際的には国連に「婦人の地位委員会」ができているというお話で大いに自覚を高めました。農村の新生活運動も農協のブロック活動等により着々推進しています。

夕方から藤田先生を囲んでの支部有志により地方色豊かな、会員の素直な情景を見て頂き親しき会員の語らいのうちに、名ごり惜しい会を終つた。

（水科美智子）

板橋支部

二月十一日、荒畑さん宅で第三回総会を開いた。斉藤きえ先生と荒巻組織委員長さんの御出席を頂き、二十五名が集つた。

しばらく足ぶみ状態を続けていたが役員の改選と共に今後の運営方針について、荒巻さんにいろいろと御指示頂き、もより会をできるだけ多く開くこと、みんなで会の発展のため努力することなどを申合わせた。

閉会後、斉藤先生の北海道冷害地視察の実状と、人身売買及び売春防止法等につきお話をきき、活発な質問があつて和やかなうちに四時解散した。

役員氏名
山村喜美子（支部長）林千代、木谷よし子（副支部長）荒畑千代、平鈴子（書記）古田正子、佐味八重（会計） 高橋さとみ（監査）

國鉄労組の懇談会に出席して

去る一月二十三日世論のやかましい国鉄運賃値上げ問題の折柄、国鉄労働組合より各種団体と懇談会をしたいとの招請に、なんともさつぱりせぬ気持で、八重洲口の会館に出かけた。まず下積労務者の職場を見学してほしいと用意のバスに、各種団体代表約十五名便乗して、上野駅小荷物扱い現場、田端機関区、尾久客車区の鉄道の末端作業現場を視察して、再び会館に戻り懇談会を行つた。組合委員長よりの説明で何回か鉄道値上げ問題が起りつつあることを知り一般人外部団体によびかけ反対運動を起す可く力の結集を依頼したが余り反響がなく、苦肉の策できわ物的であつたが、よびかけをしたということであつた。

組合側よりの裏話をきいてみると、何とも胸の詰る思いをした。一例を挙げると、

（一）当局の値上案は数字だけによつて説明をされているが、なぜ赤字になるかの具体的説明は全然ない。（二）不急不要な新線を政治家が利権のため敷設わし必要な場所への配慮から行われていない（三）独占利企業の貨物運賃を割安に優遇し又出入御用商人はコネクションなしに出入が出来ないなど。下級職員は悲惨といえる程低賃金で嫁もとれない現状なのに上級幹部はたちまちにして財をなし退職者よりなる弘済会なども乱脈を極めて居るような有様で経営の不合理によつて生じた赤字を三等旅客にしわよせされて堪らない。一部の利権屋のみもうけることなく、財政を合理化して整理してみたら何とかなるのではないかという声が多かつた。現場をつぶさに、見学してつくづく緊張の連続、文字通り生命を増しての仕事である人、然も食うだけやつとの低賃金に働く人々のことも考えてやらねばならないと考えた。しかしだから一方的に国民の負担となつてよいものだろうか。運賃値上げもどうやら確定的になつた様であるが政府がその意図でも最後までねばり強く民の与論を大にしてあきらめてしまつてはいけない。

荒巻よしゑ

ポスト 同盟に寄す

四年以上にもなりますが、同盟の機関紙を読ませて頂いております。一言にしていえば、まじめな編集内容であるということです。年々会員の増加ということは、同盟の進歩ともいうべきでしよう。

同盟の主旨が、機関紙にもうたつている通り政治に中立、婦人の自覚、政治の監視、良識議員、公務員の助長、民主主義の完全遂行など五項目を目標として内外の問題と取組んでいることは、この会の大いなる使命であり、民主主義の哲理に更に邁進すべきでありましよう。「現在の日本」という立場を考えれば、世界情勢の中にある「日本」という世界地域性の立場にたたなければならないことは勿論であり、われわれ国民の生活が架空的なものでなく、具体的なものに基盤をおかなければならぬことは勿論であります。政治と生活の不離な関連性も近代の複雑化に伴い、より一層の密接な関連が生じます。従つて本機関紙がしばしば内外の諸問題を記事にして批判を問うのも意義あるものと考えています。目下のところ政治への啓蒙が焦点となつているため、権威ある方々の記事が多いが、こうした記事も勿論現段階では必要なことではあると思うが、反面下部からの不信、不満、疑問などの声を募り、それに対し権威ある方々からの解説など載せるのも一つの方法ではないだろうか。

政党による、政党のための政治ではなく「国民による、国民のための、国民の政治」の実現を期したいものです。

中学教諭 広田義信

事務局日誌

二月一日 都議退職金問題に対する行政訴訟の訴状提出

○同日、有権者発送、お手伝いは杉並支部田辺千代、岩崎美智子

▼二日、政選委員会、午前十一時より二時、於婦選会館、出席者、伊藤（輝）、小池、中村（君）岩崎、大橋、篠塚、秋山、大原、武田

▼七日 編集委員会、午後一時より三時、於事務局、出席者藤田会長、鶴田、神、中川、幸

▼九日、北海道冷害救済街頭募金、午後一時より五時、於水道橋駅、参加者、横田直子、三上英子（杉並支部）岸田とみ子、大谷ふじえ（大田支部）石井稲子、柳川とみえ（芝浦支部）小池順子、中村君枝（武蔵野支部）小林時枝（世田谷支部）荒巻よしゑ（目黒支部）稲垣信子（中野支部）岩崎美智子、伊藤（事務局）寒い雨のふる日でしたが、皆様本当によくがんばつて下さいました。

▼十二日、題名のな婦人の時間の企画委員会、午後二時より四時、於電通西別館、小林時枝、三上英子参加

▼十三日、国際連合協会会合、午後二時より、於国連協会、藤田会長、野間久子出席

▼十五日、売春対策国民協議会実行委員会、午後一時半より五時、於参議院、出席者、小池、中村、岩崎、秋山

▼十六日、時局研究会、於婦選会館、約四十名参会

▼十八日、第八回常任委員会午後一時より四時、於会長宅出席、市川顧問、藤田会長、小池、谷林、横田、荒巻、小林、伊藤（輝）、中村（君）高橋、鶴田、小林、加藤、増田、幸、伊藤（康）

▼二十日、機関誌原稿整理、於事務局、鶴田、幸

▼二十一日、機関誌原稿整理、於事務局、鶴田、幸、伊藤

▼二十二日、機関誌編集、午前十時より五時、於事務局、鶴田、近藤、幸、伊藤

—地方支部訪問—

藤田会長は二月十一日、婦人会の会合に招かれて長野県別所へ出張したので、別所支部、上田支部、坂城支部を訪問した。

予定が急に変更となつた為、上田、坂城両支部は十二日合同して上山田温泉に八名ほど参集し、会長を囲んで和やかなひとときを送つた。

三月三日頃には岡山へ出張の予定。

会長と別所支部

春のダンスパーティ

日時 三月廿六日（火）午後五時半―九時半
場所 神田如水会館（都電一ツ橋停留場前）
バンド ファイブ・タンゴ・アンサンブル バーシエテイ・クインテイ
会費 三百円

編集後記

×紅梅の堅くとぢていた蕾もほころびかけてまいりました。庭隅の陽だまりには垣根の笹の枯葉をしとねにふきのとうが点々と花をひらいています。皆様意慾が、からだの方々から湧き出てくる様な、気がいたしませんか。

×もより会運動が各方面で推進されているようでとても嬉しく存じます。今後とも「有権者」にあふれるほどの報告が寄せられますようお待ちしております

×今月は、支部通信がいささか少なかつたようでございます。それにどうも一度も頂けない支部があるような気がいたします。おはがきでも結構ですから御様子お知らせ下さいませ。

×広田氏からのお便りとても有難く存じました。大変いい御意見を頂き早速今度の常任委員会で取り上げるようにしたいと思います。こうした会員外からの声をきくことが出来るのは編集員にとつては幸だと喜こんでおります。

（鶴田）

最高の技術とパーマ液
美容室 日新
パーマネント コールド 四五〇円
電気 三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・（32）三四〇一

高田外語
語学と受驗の大殿堂
（三月一日受付開始）
語学部（四月六日新学期開講）
英・独・佛・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受驗部
大学受験綜合補習科（四・一三開講）（東大組、一般大学組、早大組―計一三クラス）
大学受験随意撰択科（四・六開講）（英・国・数・理科・社会科・テスト科等々三〇クラス）
力と熱と懇切の！ 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電（37）七六六九・都電・国電・高田馬場駅すぐ上

3月1日午前8時受付開始
各組毎に先着順定員に達し次第〆切
昼・夜無試験入学許可
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
願書受付 三月二十七日まで
入学試験 四月一日（月）二日（火）
津田スクール オヴ ビズネス
募集人員 予科第一学年……一〇〇名 本科 予科第二学年 若干名
津田英語會
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百二十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
☆四月六日開講☆
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
津田英文タイプ
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄ケ谷駅前

特許のヤシマ箒
馬毛製のブラシ箒は
角度が自在に回転し
ほこりを立てずに
細かい塵までよく取れる
―三越本・支店で販売―
ヤシマ産業株式會社
東京都文京区根津八重垣町65
TEL駒込（82）2697・5459・7625

ふじの名所
伊豆大仁温泉
大仁ホテル
名園
伊豆長岡温泉
三養荘

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

最近の國際情勢

NHK解説委員　平沢和重

最近の国際情勢は非常に激しい変化に直面しています。そこで最初に世界の動きを見、次に日本に関係ある問題について考えてみたいと思います。

世界を変えた科学の發達

戦後の世界を特徴づけているものは、第一に科学の発達です。武器の面では、水爆のように途法もなく大きな破壊力を持つたものが発明され、交通機関や通信施設の面でも非常な発達ぶりです。最近米国で、ジエツト機を旅客用にとばしたニユースを読みましたが、シヤトル―バルチモア間三六〇〇キロを三時間四十分という殆んど音速に近い速さでとんでいますし、サス航空会社の試みた北極コースの飛行は、スカンジナビアから羽田まで約三十時間でとび、デンマークのハンセン氏は、羽田空港でのメツセージの中で「日本とデンマークは今や隣り国となつた」といつています。こうした科学の発達が国際社会における我々のあり方に対して新しい面をもたらすのは当然のことで、米、ソに対する考え方にしても我々の過去の知識はもう役立ちません。判断の材料となる実体そのものが、めまぐるしく変動している―というのが今日のあらゆる面の現象でありましよう。

ソ連の変化

ソ連はスターリン時代の一九一九年に、それまでになかつた共産主義国として誕生しましたソ連自身〃当然資本主義国の敵とみなされ、芽のうちに早く摘みとろうとして、いつやつつけられるか知れない〃という恐怖心から非常に疑い深く警戒的な性格をもつていたわけです。

ところで今日、水爆を持つていることは現実の国際政治の上からみて、大国の免許状のようになつていますが、ソ連も水爆所持によつて二大強国の自信をもつています。それ以前に、第二次世界大戦でドイツに勝ちぬいたことも自信を得た理由ですが、こうして気持のゆとりが出来、そう簡単には戦争をしかけられないだろう、と安心感を持てるようになつただけでも大変な変化です。その上指導者としてのフルシチヨフ（ブルガーニン政権の陰における第一の実力者）は、スターリンと違つて陽性の性格、時には無軌道、型破りともいうべき人ですから、対外政策も自ら変つてこようというものです。ブルガーニンとフルシチヨフはコンビで何時でも招きさえすれば日本にもやつて来るでしよう。そしてインド民衆にしたと同様の挨拶を、日本国民にも次のように送るでしよう。〃今のソ連は昔のソ連とは違う。資本主義、共産主義の何れをとろうとも、それはあなた方の自由であつて、お互い主義に基づいてどちらがより多く人類に幸福をもたらすか、やつてみればよいのだ。敢えて戦争で雌雄をきめることはないと〃ここに新しいP・Rのあり方が出ていますが、このように最近のソ連には私たちの従来の先入観ではついてゆけないものがあるわけで、認識を改めないことには、今日のソ連は理解できないのです。

米国の変化

米国も亦、私たちの学生時代に教科書で学んだような、独占資本主義の国ではなく、社会化されて〃民衆の資本主義〃という言葉が使われ始めています。最近米国では一千万人の民衆が株主だそうで、それも従業員とか主婦たちが相当の投資をしています。保険とか養老年金等の間接的投資を含めれば、実に一億人が株主だといわれ、少数による独占資本ではないことがうかがえます。又、創意工夫に基ずく自由企業を愛していますがそれは唯勝手にやつているのではなく、米国全体の経済を検討した線の上で、各企業体が先々までの計画をたて、綿密な計算に基づいて動いているわけで、政府や調査機関も常によく経済界の動きを注視していて、どこに欠陥があるかをすぐ掴めるように、総てが計画的に出来ています。これは一九二三年の不況が米国人にとつては骨身に徹する教訓となつたからで、これを避けるための対策を常に用意しており、自然の形のうちに計画性をもつた企業活動に変つてきたのだと見るべきでしよう。ソ連では変りつつある米国の経済活動を再検討するべく、一昨年から研究にとりかかつていますつまりソ連の指導者が、米国を判断するための、ものさしの尺度を長くしたというわけです。

後進国の勢力

次にアジア、アフリカグループの抬頭が戦後の世界に大きな変化をもたらしています。従来植民地の一つに扱われてきた国々が相ついで独立し数の上でも国連の三分の一近くを占めているのですから、発言力も強くなつてきました。後進国に共通の特徴としては（1）貧乏（2）独立自尊の意識が非常に強い（3）悲惨な状態を早く克服しようという強い気構えで努力している（4）排外的気分の潜在等があげられますが、ともあれこのグループが世界政治の上に有力な発言権を持つてきたことは大きな変化であり、十年前ならば成功したであろうと思われる英仏のスエズ地区における武力行動が、痛烈に非難されて不成功に終つたのも、これを裏書きするものにほかなりません。こうして水爆と後進国の勢力をめぐつて変りつつある世界を、いかに捉えるかが、今日の大切な課題となりましたが、要は、動脈硬化とならず、柔軟なあたまで、同情をもつて理解に努めるべきでしよう。

英国の水爆実験

次に日本の周囲にある問題について考えてみましよう。先ず英国の水爆実験ですが、英国としては、いわば大国としてのデモンストレーションともいえるでしよう。その主張は①実験は非常に高空で行うのだから危険はない。②米・ソがやめるなら英国もやめるが、英国だけをせめないでほしい。といつているのです。これに対し日本側では高空の実験で直ちに危険はないといつても、徐々に死の灰による害を受けるからやめて貰いたいというわけです。

共通の広場を

昨年国連の科学放射線委員会でストロンチウム90の害が問題にされ、日本にも研究班が出来てその検出を始めています。まだ確定的数字は出ませんが、静岡のお茶に例をとれば、S・U（サンシヤイン、ユニツト）で表わしますと六年前には〇・八八、一昨年は一四、昨年三〇と、実験が重なる毎に飛躍的に数字の上昇がみられ、ストロンチウム90の溜つていくことを証明していますから、直ちに害がなくとも将来危いといわなければなりません又、クリスマス島はビキニよりも日本の鉱石船や漁船が数多く通る路にあり範囲も広い事、危険がないなら、わざわざ地球の反対側から出てきてしないでも自分の領土内で実験したらよいだろう。といつた国民感情も強いわけです。この問題に対しても議論は沢山でていますが、結局双方の主張はその国の科学者の意見に基づいているのですから、双方の科学者が責任とほこりを以て判断の材料を出し合いそれに基づいて政治家や国民が判断するのでなければ解決はあり得ません。その意味で国連は最適の機関ですから、私は四月に開かれる科学放射線委員会に期待したいと思います。科学者の共同研究の結果、共通の広場をもつた上で話し合うべきで、徒らな感情論も政治論も意義はないと考えます。

空と海も共同管理を

昔の観念では、公海とは涯しらぬ広さを持つものでしたが、誘導弾が発達した今は、池のようなものに過ぎなくなりました。そこで空と海の使用は勝手次第という考えを改めて、共同管理をなすべき時代がきていると思います。そうした目で日本の周囲を眺めますと日本ではソ連に対し、李承晩に対し、又米国やカナダに対して、それぞれ別々の議論をしております。漁業問題に一例をとれば、漁獲量の限度について、日ソとも主張が喰い違い結局ものさしが違うことが解ります。漁は、魚が産卵に上つてくる河口近くでするのが最も効果的ですが、ここで獲りすぎると魚族が絶えるということで、日本側は、十六万五千トンを獲つても大丈夫だと言い、ソ連側は、とり過ぎだというのです。専門家にきいてみると、紅鮭だけは多少へつているが他の魚はウジヤウジヤいるということで結局共同調査でもしない限り共通の資料がないわけです

疑えばきりがない

ソ連はこれをタネにして日本を圧迫するとか、或いは引よせるのだと疑えば疑えぬこともありません。又ソ連はシベリア開発を真剣に考えているそうですがこんど駐日大使となつたテボシヤンという人は冶金工業の専門家で外交の経験はありません。そんな人をよこしたのは、ソ連が、日本の冶金、造船など工業面の調査をさせるのが目的なのだと、うがつたような見方もあり、更にもうひとつ裏を考える見方もあるわけです。一々疑つていればきりのないことで、やがては我々の方でノイローゼになりかねません。そこで大切なことは、先方がどうであろうと乗ぜられぬだけの心構えを、こちらが持つていることだと思います。

日米間の諸問題

日米間の最大の問題は、自衛力の漸増という約束でしよう。安保条約と行政協定のある限り米国が約束の履行を迫るのは全般的にみて当然なのですが、例えば砂川の人々のように、直接自分達だけが犠牲にされるのは困るといつた立場もあり、最小限度の抵抗としても問題はあるわけです。その他、中共との貿易制限の緩和、沖縄問題、ガリオアの返済等々、日米間の問題は沢山あります。岸首相の訪米によつてそれらがすらすらと解決するとは思えませんが、日ソの国交回復以来、米国は日本の動きを注視し、真剣な関心を示し始めていますから、この際、責任者が互いに卒直な意見を交換することは必要ですし、大局的にみて好結果をもたらすと思うのです。

韓国との問題

韓国の問題でも政府は手をやいていますが、現在韓国内は反日と知日の両派が激しく対立しており、李承晩は反日派として立つているのですから、日本との妥協や接近は彼の国内政治の立場を弱めることになる。その上日本の永い占領期間中に迫害をうけたといううらみ、独立意識の過剰、警戒心などが入り混つているのですから、こちらの言い分を素直にうけとつてくれない。更には「韓国は日本によつて利益をうけている」といつた意味の久保田発言を日本側があつさり撤回しなかつたことも拘りとなつていて、話し合いは容易にはかどらないでしよう。

日本の国際的立場

こゝで日本のおかれている国際的立場を考えてみますと、アジア・アフリカグループの中では、日本は早くから欧米文化をとり入れた点で最も欧米に近くしかし地理的、経済的にみればやはりグループの方に近い。その意味で日本は後進国グループと、自由主義国との間のとりもちをする資格はあります。しかしそれは〃東西のかけはしとなる〃といつた体の抽象論ではなくて、先ず東南アジアと日本の間にしつかりした橋をかけ日米間にも橋をかけて後、はじめて東南アジアと米国を結ぶことが出来るのだと思います。では現実にどうすべきかと言うと、先ずインドネシアベトナム等に対して約束している賠償を支払い言行不一致の点を一致させて、信用を回復することが第一です。次に、後進国の現地情勢をあらゆる面で勉強し、同情を以て、先方の条件に合うように、こちらで持ちかけてやることです。当分は持出しになつても援助してやるほどの心構えが大切です。

世界の平和は相互理解から

こう考えてくると、世界の平和はお互いの理解が第一の土台となることがお解りでしよう。それには直接話し合うのが最も助けとなります。勿論他に、マスコミの力、団体同志の接触等が相互理解にもたらす力も大きいものですが、要はお互いが理解するための熱と誠意をもち、共通の尺度をみつける努力を惜しまないことです。

（三月時局研究会の講演要旨、文責在記者）

あまから帖

人間は一生のうちで、大体三千語ぐらいの言葉をつかうが、川柳俳句をやる人たちは、四千語から五千語ぐらい使うという。のは、川柳の川上三太郎氏の話である。たまたま三千語知つているとしても、知つていることと、使うことと、またそれの上手下手ということは別であつてむずかしいものである。

娘の行つている学校の母の会の新旧会長の歓送迎会の席で、新会長は「前会長A様は、何をお願いしても優れていらつしやつて誠に敬服してまいりましたこの八方美人でいらつしやるA様のあとを私がお引きうけするのは……」というのであつた。八方美人という言葉の意味を八面六臂と間違えたか、円転滑達と同意語と解したのであろうが底のみえた味気なさで、苦笑いとはこういうときのものであろう。

新聞の投書欄に「二月はじめの暖い日にアナウンサーが『今日は小春日和』という言葉をつかつていたが、小春日和は、春陽に対して秋の暖かい十月頃をいうものであるのに」と抗議をしていた主婦があつた上手の手からも水がもれ、弘法も筆を誤り、猿も木から落ちるのであるから、新会長とアナウンサーをこの一つで、評価しては相すまないが、思いちがいの黒星ではある。

また読みちがいも多い。

私のうちには、漫画のペコチヤンを染めた布を押入れにつるしてあつて、ペコチヤンといえばその押入れのことになつているのだが、新聞をみていた娘が「ソ連のペコシヤンはタヌキアナに入つちやつたわよ」というのである。ソ連大使館は麻布狸穴（まみあな）にあるからであるが、自分のうちが押入れだからといつて、ソ連をタヌキアナにしてしまつてはひどすぎる、といいながら「まみあな」と教えた。ところがその後は、おそばを食べるといえば、まみそばがいいといい、朝起しにいくと「只今まみ寝中」というようなことになつた。

先達つてはきき違いをやつたクリスマス島の水爆実験中止の申し入れに岸首相の特使として松下正寿立教大総長が行かれることになり、その使節団にふじんを加えるときいた。朝日新聞の三角点にもソを訪問、さらに久保山夫人も入ればいい」とあつたし、原水爆禁止七人委員会にも婦人がいるのだから、どの人が行かれることになるかと考えていた。昨今の新聞で使節団のふじんは現在教育委員であり、そのお家柄から、十分納得のゆく松下特使の実（みつ）夫人であることを知つた。

読売新聞の時事川柳に「春来りなばクリ島に毒きのこ　久保田富男」「クリスマス島でスエズのうさはらし　森口京丸」というのがあつたが、たつた十七文字で聞きちがいも思いちがいもない時の考えをよくいつたものである。

（近藤真柄）

短歌

福田文枝

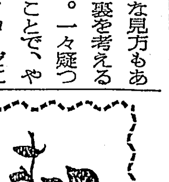

国よ富め衆の力の正しかれ
その責任負ふは婦人有権者

選擧戰の土炭場に来て個性なき
票を投ずる婦人まだあり

ごあいさつ

去る二月九日水道橋駅頭で北海道冷害救援の街頭募金を行いました。当日は折悪しく悪天候で気温も低く御協力頂きました各支部の方々及び会員の皆様に大変御苦労をおかけ致しました。このほど北海道庁東京事務所より募金の報告を受けましたので、ここに御礼と共に御報告申上げる次第でございます。

当日の募金総額	四五万三三七七円
アルバイト等の交通費諸雑費	二万六五〇〇円
差引救恤金額	四二万六八七七円

なお北海道知事田中敏文氏より三月十二日づけの文書で礼状が本部事務局に参つております。

四月の題名のない婦人の時間

六日　録音ルポ　保育部と保母の問題（増設と待遇改善）
十三日　座談会　婦人週間にちなんで
二十日　録音ルポ　身体障害者福祉法制定記念日に（世田谷、大蔵の盲人施設を訪ねて）

いづれも（土）午前十一時十五分より十五分間、ニツポン放送より。

茶の間

この欄は支部めぐりといつた意味で、地方色ゆたかな各支部からのお便りを集録するために設けました。茶の間の気楽さで読みながらお互いを理解し、明日への活動の一助ともなればと思い、今月は北海道の網走支部から御寄稿頂きました。

北海道開発に一貫性を

三月も半ば過ぎとは申せ当地では未だに流氷予報などもおろそかに聞いてはいられない気候で、雪も一メートル平均はあろうかと存じます。網走とひと口に申しましても、当支部のある網走市と周辺一帯、北見市紋別市を含む網走支庁管内と範囲は非常に広く、湖水だけでも当市のみで網走湖、能取湖、トウフツ湖など、南極訓練で御存知の凍結湖の他になお大小の湖沼があり、未だ拓けきらぬ個所も多いのでございます。中央からはほど遠い文字通り辺境の地と申せましよう。

網走市は人口四万に満たない小さな市ですが、面積だけはオホーツク海に面した半農半漁の広い地域（大体香川県の三分の一）を持つております。結局農地が広い訳です。昨年以来本州各地の皆様方に大変御心配を頂きました冷害に就きましても、毎年の気象条件などみます時、殆んど冷害を受けない年のほうが少ないくらいで、冷害というものの農業は勿論、漁業もすべて、住民の生活条件そのものの中にこの冷害が浸入していることは避けられない事実でございます。神武景気など全くどこのことなのでしようか。恵まれない土地に住む私共は自分の生活と政治とを切り離しては考えられないほど切実に、そのつながりを感じ婦団協等を通じ事ある毎に叫ばないではいられません

国の政策が北海道の総合開発という線にのせられて大きな予算を計上し独自の計画をたてていることは知つていますが、直接住民はうるおつているでしようか。何故、道と市とを一つの線に乗せ、一貫した合理的科学的な方法で住民に奉仕し、豊かな生活が送れるような設計がなされないのか、不思議に思われる点も多いのでございます。

毎年々々、なんらかの形で災害を受けない年はないのに、事に直面してあわてて陳情団を上京させ莫大な浪費をくり返えさなければならないとは……。

すべてのものを始めから一貫した計画にのせてやり直したらもつと有効にすつきりした形ができて、中央の政治から地方に至るまで無駄のない有効なものになるのではないでしようか。戦後、中央集権から地方自治体制へと切替えられたはずなのに、この中央集権的な政治は旧態依然たるその実態を物語るものではないでしようか。特に広い地域ではその土地に即応した施策がすべての面で活かされてこそ、真によい政治といえるでしよう。

冷害によつて当地方も相当被害を受けましたが、おかげ様で何とかまた新しい年度の計画も着々と進められております。万全の策ではないでしようが。

最後に北見地方の或る農村のニユースをひとつ。勿論冷害を蒙つた村ですが、その村の農協での貯金が昨年の同期より上回つたと二、三日前報道されておりました。冷害で貯金が殖えるとは？　矛盾したことだと聴きましたが、農村の婦人の話によると今年度の営農に計画性を持つて消費面を抑えたからだということでした。こんな点からも政治を体得する段階として自分の生活をふみしめてゆくことの意義が見出せるのだと感じ、地味ながらもこの地方の婦人にも期待が持てると思つた次第でございます。

（松本ウタ）

岡山支部を訪ねて

瀬戸内海国立公園
鷲羽山
第二展望台

（左より藤田会長・小池副会長）

岡山県で労働講座を受けもたれる藤田会長のお伴をして、三月一日の夜行で岡山支部訪問のため東京を立ちました。翌二日十一時過ぎ岡山に着きお出迎え下さつた支部の方々との御挨拶もそこそこに、瀬戸内海沿岸の鷲羽山麓の会場に向いました。

ここには岡山市を中心とした各職場に働く女性のための講座が開かれ、出席者は百二十名ほどでありました。会長は、「働く婦人の社会的地位の向上」と題し約二時間ばかり婦人の社会的、家庭的の法制上の地位、職業への進出の状況、婦人の政治への参加、国際連合と婦人、若き世代への期待と、細々とわかりやすくお話をされ、一同吸い取るように始めから終りまで熱心に聞き入りました。更に夕食後分科会となり「職場の明るい人間関係を打ちたてるために女性の力をいかに発揮すべきか」「働く婦人の健康管理はいかにあるべきか」「働く婦人の生活上の不満はいかに解決されるべきか」等につき討議し、後全体会議で先生にいろいろ助言を頂き十時過ぎ、なごりを惜しみつつ会場を去りました。

支部長太田様のお宅に伺つたのは夜の十一時過ぎでしたので先生もお疲れのことではあり、三十分ほどお話して休ませて頂きました。

翌三日は九時半ごろから会員がぽつぽつと集つてこられ、婦人民主クラブの方、岡山市連合婦人会の方々もあわせ三十名ほどのお集りでした。会長の本部の活動状況報告に引き続き、座談会の形式で会員のお心ずくしの岡山ずしを頂きながら、いろいろお話合いをしました。会員の矢尾茂野さんが婦人相談員となられましたので、売春問題について会長からお話を伺つたり、会員のお医者様の奥様が赤線区域から来る者の実状を話されたりして、婦人が一団となつて矢尾さんを助けてゆかなくてはという結論になり、これだけでも本部へのおみやげができたと、とてもうれしく思いました会員の中には婦人校長、市会議員、学校の先生、婦人少年室協助員など居られあらゆる面での今後の支部活動がうかがわれ楽しみです。

午後二時頃から数人の会員の方々と後楽園を見物し、神戸へ行かれる会長を駅までお送りして私はもう一晩太田様に御厄介になりました。会員の有志がそれまで待つておられ、火鉢を囲んでまたまた話に花が咲き、新しく市に併合された新地域の悩みや、三十二もある婦人会の統合の難しさなど伺い、大変参考になりました。

はじめてお会いしたのに、長年のおつき合いのようにお一人お一人がなつかしく、再会を約しつつ、翌四日お別れをいたしました。

（小池順子）

炬燵をかこんで
会長をお迎えして
上田・坂城支部

二月十二日別所での講演会のお帰りにお立ち寄り頂いた藤田先生を、戸倉温泉にお迎えして上田支部の方々と共に炬燵をかこんで楽しいお話合いを致しました。一日家庭から解放された気安さと炬燵の持つ雰囲気に固苦しさがほぐれて、食物の話から焼芋にまつわる失敗談までとび出して、思わずお腹をかかえて笑い出す始末でした。

笑いも一まず納つたところで先生から、もより会をなるべく多く持つこと、できたらその支部だけの支部通信を出すと会員の親睦に大変役立つこと。また小さな事でも本部へ報告してほしい、現在本部では皆様が非常な努力で一つ一つ支部に報告しているというお話に恐縮致しました。

また、時局を織りこんだ和歌俳句、写真など歓迎するとのお話がありました。支部からの諸諸の話題の中で、上田では月例会を持ち市会議員に出席してもらつているが、革新系の議員は出席もよく勉強になるとよろこんでいるが、保守系議員からは敬遠される、困つたものができたと蔭口をきかされるが、半面では有権者同盟の功績を新聞で讃えられたこと。坂城では若いお巡りさんが毎月有権者の新聞をもらいにきて大変勉強になるとよろこばれていることなどに〃それそれ、そんなよいことがあるのに報告[illegible]てはいけません〃といつた先生の打とけた態度に、本当に楽な気持でお話が進みました

信州の二月、この日も薄曇りで時折り陽が射すていどの寒い日でしたがここばかりは春のよう、そのせいか先生が〃少し窓をあけて下さい〃とおつしやつたので開いた窓の正面に、岩山を切拓いて眺望を誇る観光ホテルがデンと構えている。こちらはほんのささやかなひとかまえで〃先生、別館だと思つて下さい〃の声にまたしきりに笑いに包まれました。

翌十三日には東京で会合がおありとのことで、つきぬ名残りを急行〃白山〃にお送りしての帰途、しみじみ語り合つたことでした。炬燵とはなんとよいものであろう、四角なテーブルをへだてたら、こんなにうちとけたお話合いはできなかつたであろうと。お送りした後も本当にみち足りた気持でした。この日御都合悪く出席できなかつた方方の為には惜しまれた一日でした。

もう一つ残念だつたのは、私共が我が家の炬燵で、楽しかつた一日を家族に語る頃は東京へお着きのはずの先生が、下り線の脱線事故の為四時間以上も遅れたことでした。雪の為〃白山号〃が一時間延着していなかつたらと残念に思いました。

（森　弓子）

二月十二日、藤田会長が小県郡の婦人会に講演されての帰途を、上田支部坂城支部の有志が上山田温泉にお迎えして楽しい一日を送りました。

たゆみなくもより会をとの会長の言葉を私たちは身にしみて聞きました。記念写真をうつして、名残りを惜しみつつお送り致しましたが、会長の乗られた列車が途中事故の為、四時間の余も立往生してしまつて、本当に申訳けないことをしました。信州にはもうこりた、などとおつしやらずに、是非また来て頂きたいと思います。

（富井希久子）

婦人団体国会活動
連絡委員会
について

市川房枝氏が、今国会で参議院の運輸委員となつたのを機会に、去る二月二十五日、全国的な組織を持つ政党に中立の九婦人団体を招いて、国鉄運賃の値上げ問題などにつき懇談会を開いた。その懇談が終つた頃、同盟の藤田会長より、対国会運動を行う時は共同でやつたらどうか、その為に連絡委員会のようなものを作つたらという提案があつた。出席団体は日本婦人有権者同盟の他に、日本YWCA日本基督教婦人矯風会、日本看護協会、主婦連合会、大学婦人協会の六団体で、全国地域婦人団体連絡協議会、全国未亡人団体協議会、日本婦人平和協会が欠席したが、出席団体は、藤田会長の提案についてその必要性を認めて賛成し、その組織や運営等について話合つた。

第二回会合は三月六日に開かれ前回話合つた組織、運営等をまとめた規約案を中心に協議を行つた。当日の欠席団体は主婦連合会、日本基督教婦人矯風会であつた。

問題が共同という、今まであまり前例をみないものだけに規約案の検討は慎重に行われ、その結果会の名称、規約を一応承認し、さらにそれぞれ各団体の機関にはかつて正式に態度を決めることとなつた。その協議期間を三月いつぱいとし、四月一日改めて委員会を開くことになつた。

なお同盟より藤田会長、小池副会長、伊藤政治運動委員長が出席した。

四月十日、旧婦連運動者の春季同窓会開催。七十七才以上の高令者に杖を贈ることになつた。

第二回新生活推進
全國地域婦人大会より

元首相の鳩山さんが就任早々提唱して始まつた新生活運動もそろそろ三年目に入る。今年度末も近づき新生活運動にちなんだ集会が大分開かれているので、そのうち全国地域婦人団体連絡協議会主催のものを傍聴してみた。

▲第二回新生活推進全国地域婦人大会

三月二日、虎ノ門の共済会館で開かれた。出席者は全国よりおよそ七百名。会場の一、二階に立てられた県別の名札だけでもこの大会にふさわしい壮観である。

先づ型通り開会の辞に始まり主催者挨拶、続いて国会の寸暇をさいてかけつけた灘尾文相の祝辞があり、討論会に移る。

▲討論会「婦人と新しい国つくり」

司会者はNHKの婦人課長江上フジ氏、物なれた態度で会を進めてゆく。講師は神崎清、坂西志保、牧賢一の諸氏で、それぞれの立場から新しい国つくりの為に最も関心の深いテーマを取り上げて話をする。

坂西女史は、社会保障の充実と最低賃金制の確立こそ国民の幸せをもたらすものと論じ、神崎氏は、明るい性生活の革命、新しい性道徳の確立こそ急務と称える。明治学院大学講師の牧氏は、社会福祉国家の建設にこそ希望をと説く。

討論会というには質問も少なく低調とみられたが、出席者が地域地域で持つ問題としては講師のテーマが専門的すぎたのではないだろうか。広い会場での発言の不馴れということよりもむしろ問題を身近なことと考える訓練の不足といつたものを感じた。

講師としては坂西女史が大いに選挙の理想化を説き、出たい人より出てもらいたい人を探し出して立候補を頼むべきだと言つていたのに共鳴の声が多かつた。会場から坂西先生のような方に議員になつてほしいとの声には女史も苦笑いの態であつた

▲「新生活運動の反省」

午後から山高しげり理事長の司会で反省会が行われる。

壇上に講師が五名居並ぶ。東京教育大教授美濃部亮吉、新生活運動協会事務局長田中長茂、女子栄養短大学長香川綾、家事サービス職業補導所長中野ツヤ中央児童福祉審議会委員高島巌の諸氏。経済、新生活運動、食生活、家庭生活、青少年問題についての専門家が顔を揃えているわけだが、それぞれの話の中で興味あるものを拾つてみよう

美濃部教授は「新生活運動といつても具体的にどういうことかよく判らないが、よく言われる貯蓄のことを例にして考えてみたい。日本ではなにかというと貯蓄貯蓄といわれるが、日本くらい貯蓄率それも個人のものが高い国は他にない位である。

それは、個人の貯蓄に頼らなければならないほど社会保障がなく、国民の生活に不安があるからで、社会保障の発達している国では収入に対する貯蓄の率は五%から六、七%位で日本ではそれが平均一五%にも及んでいる。社会保障が充実してくれば、それほど個人の貯蓄に頼らなくても済むようになるのだし貯蓄を新生活運動と考えるよりもつと大切な問題があるのではないか」と発言したが、これは栃木のある婦人の「収穫期のたびに農協その他から貯蓄奨励運動にきて、全く困るほどだ」という言葉によつて裏付けられ改めて新生活運動の目標を考えなおしてみることが必要ということになつた。

また特に関心の深かつたのは新生活運動に対する三十二年度予算についてで、田中事務局長に対して「何故予算が一億から六千万円に減つたのか」と質問の矢が向けられた。田中氏は、「食生活、環境衛生の改善、公衆道徳の向上については相当に成果を上げ得たと思つている。しかし来年度の予算削減については協会側にも責任はあると思うが、なんといつても中央での新生活運動に対する無理解が根本原因で、新生活運動の内容や、効果が認識されていない。これから中央の指導者層にこの認識を求めるよう努力する」と答えた。さらに氏は語をついで「予算は減つたが、減つただけ努力し精神力で一層推進させる」と大いに精神主義を鼓吹した。

壇上に掲げられた「先づ考える生活を」「話し合いから実践に」のスローガン通り第一回大会を昭和三十年に開いたこの運動も三年目を迎えるに当つて、反省とそして足もとからの実践を課題として新しく出発することであろう。

（富井希久子）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

座談会

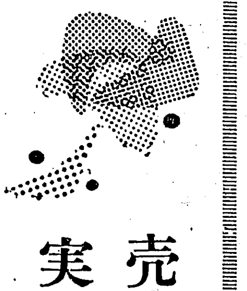

売春防止法の実施をめぐって

前号に引つづくこの座談会では第一線に活躍しておられる婦人相談員のお二人にも大いに発言して頂き 売春防止をめぐる問題点のあれこれについて、御出席の皆さんから大いに語って頂きました。

司会 藤田たき（参院議員・同盟顧問）

出席者（敬称略五十音順）

市川房枝（参院議員・同盟顧問）

川村一七子（荒川区婦人相談員）

西村好江（三多摩婦人相談員）

鶴田勝子（同盟編集委員長）

藤田 それでね、この問題について保健所の方がなんかがね、対談の席で「自分は子供の時、非常に悪い環境に育つたけれど

も悪い影響はうけなかつた」と云われたそうだけれどほんとうなの？

鶴田 本当です。環境には左右されない、自分が見本だつて言われたそうです。それで今の所長に対して、このまま置いておけないという批判の声もあがつているんですが―。

市川 全国保健所長会議が大阪で開かれた時に、売春防止法反対を決議していますよ。性病の蔓延を防ぐためにはあつた方がよいという見解なんですが。だからあの人達の考えは似たりよつたりでしよう。

藤田 それはいつ頃のことですか？

市川 そうね、二十二国会の前だつたかな。

藤田 そう。つまり医師とか厚生省の衛生関係の人達の中には花柳病のことしか考えない人があるんですね。いわゆる人権などは大した問題にしないのですわね。

鶴田 地下に潜つて、ばい菌をばらまく方が恐しいといつていますね。

藤田 現在の旅館業法では防止できないのですね。

市川 国会でもそれは問題になりましてね、結局法のぬけ穴の一つとして予想されたものですから、厚生省としてもね、それを考えて法の実施に効果をあげるために、昨年から旅館業法改正の動きをみせているわけで、政府提出法案の一つになつているんですよ。

藤田 それ本当に出るでしようか？

市川 今国会に出るように厚生省の公衆衛生局環境衛生部環境衛生課というところで立案したところ、自民党が骨抜きにしちやつたので厚生省では法案を作り直しているのだ、という噂をきいたものだから調べてみるとね、結局省内で一応の案は出来たがまだ大臣や次官の決裁をとつていないから、発表はできないというのです。内容はどんなものかというとね、従来の旅館業法は公衆の利益のために重点をおいて旅館としての保健衛生その他の面の取締りを法律で規定しているわけです。建物に就ての基準も、保健衛生上の基準だけなのですね。それをこんどは売春防止の面から部屋の大きさを規定しようというのです。①部屋は三畳間を許さず、少くとも四畳半か六畳以上でないと許可しない。②基準に合つてい

ても申請人の経歴を調べてみて過去に売春関係で罰せられたような者には許可しない。③防止法に違反の場合は営業停止にする（従来はなかつた）④旅館と風俗営業（料理屋、ダンスホール等）との兼業を禁止する。但し特定地域（温泉、小都市）は許可する。といつたものですが所管はやはり保健所とする、ところが人員と予算の裏付けはないのです。その上、保健所長そのものが、さつき言つたような考え方なので、目的を達しうるかどうか、その点にも疑問がありますね。

藤田 では法律が改正されない限り鳩森問題も解決できないわけですか。でもなんとか解決の方法はないでしようか、建築基準法なんていうのでは？

市川 建築基準法というのはね道路問題とかなんか違反はいつぱいあるんですよ。一般の住宅でも押しの強いのがやれば、壊すというところまでゆかないんですから。ただ鳩森問題の場合ね、都市計画法による文教地区の指定があれば、建てるのを禁止することは出来ますけれども、建つたものを法律でこわすほどの力はありません。

尤も学校の周囲何キロには、旅館、風俗営業は許可しないという新しい法律をつくる、そうして現在あるものも移転させることにする途はあります。その際は補償の問題も起りますが―

鶴田 特別な例として、土地の婦人会の力によつて、建てかけを壊した例はありますけれど、しかしこれは生やさしい運動ではなかつたんで、とにかく法律をつくつて貰わないと、どうにもならないんだと思います。

藤田 結局旅館業法のなりゆきはどうなつているのですか？

市川 大臣や次官で修正して又少し変つたというんですよ。どう手を入れたか判りませんが、これも仲々むずかしいんですよ この法律に対して一つはね、普通の旅館組合が、兼業禁止とか面倒な取締りなどに反対しますし、赤線の転業者は当然反対しますからね、成ゆきは危いものです。婦人団体の圧力が必要ですね。

藤田 ますます私たちが忙しくなるわね。

こんど婦人相談員が愈々設置されましたけれども、これは売春等処罰法案の頃に、内閣の対策審議会で一生懸命協議したのが実つたわけですね。売春に落ちた人は勿論、落ちそうな人を救つて上げなければ、というので助成金の貸与なんていうことも併せて相談したんですが―。

市川 婦人相談員、婦人相談所の構想は、藤田さんが婦人少年局長の時にがんばつて、その案を少年局で作つたんですよ。所属を厚生省にするか婦人少年局にするかで、所管争いがありましたけれどね、基本構想は婦人少年局にそれをおくべきだというのが多数の意見でした。

さて都では婦人相談員の定員五〇名のところ四二名が決定したんですが、男子はいません。

藤田 都で女と決めたのはどんなわけですか？

市川 私が聞いたところでは、都は、売春防止法は婦人解放運動の結果出来た法律だから、婦人に敬意を表するという意味で婦人だけにしたというのです。長野県では五名全部が男子ですが、全体に婦人が多いですよ。

藤田 都の婦人相談員の経歴はどんなですか？

川村 先生、社会事業家、家庭婦人―これは少いんですけれど

藤田 そう、いろいろでしようから簡単にいえないわねえ。

で就任なさる前に特に訓練なんかお受けになつた？

川村 婦人相談員現任訓練というのがありましてね、一月十六日から三十日迄、実情とを施設見学、精神医学、法文などについての訓練をうけました。警視庁や厚生省、労働省なんかから

講師がみえましてね。そのあと福祉事務所へ配属されたわけです。

藤田 西村さんは？

西村 北多摩地方事務所です。府中、立川、横田基地など控えて特殊な環境です。売春婦の数は立川だけで千五百人、全都の一割です。府中六百人、武蔵野は業者が十軒で、婦人は六十名ですが、管かつは横田、昭島、福生、ふつさなど西多摩にも関係がありますから大変なんです 三名いて、行政区分で配属されて週四日出ています。

藤田 お仕事で最も困難な面というのは？

西村 本人の住居と現場が違う場合、三多摩のような広範囲な地域では電話連絡等にも時間を

要し、相談員相互の連絡が非常に不便で困りますね。

藤田 区分連絡はよくゆきますか？

西村 連絡や警察等の認識と協力を深めてもらうために、八王子地検の川上検事（婦人検事）の斡旋でこの十五日に三多摩の警察の保安主任保護観察所の課長及び婦人相談員等の会合がある予定です。

藤田 川村さんは？

川村 荒川区では一人です。

藤田 女の人が相談員のところへゆくまでの経路はどうなるのですか？

川村 土地の警察で挙げられますと地検に廻つて調査をうけて、そこから住居の荒川に書類が送られてきます。この書類によつて私が葉書で呼出状を出すわけです。地検の相談員（都から出張）から説明をきいておりますから呼出しの公式文はなくて、私は時候の挨拶をして、何時会いたいと唯いつてやるだけで話は通じるのです。私の場合は呼出せばみんなちやんと来ております。

藤田 差支えない範囲でお扱いになつたケースについて話して頂けませんか？

川村 夫と母親と子供を抱えて親子五人が、三畳ひとまの簡易宿泊所にいるんですが、父親は日雇いで三百円の収入ですね。そのうちから室代に二四〇円を払わなければならないので食べてゆけないんです。それで妻が街娼をやつていた、というのがありましたが、荒川区の場合は住宅問題が一番深刻な理由ですね。

藤田 そういう方に対してね、具体的にすぐして上げられることは？

川村 私を訪ねてくるために、本人は着るものもないため、夫が代りにくれれば日雇いの日給がもらえない、ということなのでこちらから訪ねてゆきましたら老母が寝込んでいましたので、入院させる手配をし、又生活保護にもかけて何とか致しましたが、子供の学校問題もあり、なかなか一人の人の更生には家族全部のことがございまして簡単にはいかないものです。

住宅は民生局総務課の住宅班に連絡しますと、低家賃の住宅の抽せんがあるというので、申込みしました。住宅問題が非常に大きく影響しているのですね。

藤田 街娼になつてからどのくらいになるのですか？

川村 長くて半年ですね、家族もちというのは大体どの人も日が浅いのですが、背に腹はかえられないでする、という普通考えるよりずつと悲惨な実情をはじめて知りました。

藤田 相談員のお仕事について一番つらい点はどんなことですか？

西村 立川は二名配属されているのですが、一人では危険な立場におかれるのです。まだ婦人相談員を信じてくれないのですそれで必ず二人でゆくことにしていますが、警察との協力が必要だと思います。

川村 やはり危険なことは沢山あります。ドヤ街というのにはヒモつきが多いものですから、訪問して内夫かどうか調べなくてはならない場合なんかね、ですから普通は単身でゆかないことになつています。

藤田 昼間相談員のお仕事をやつていらしてね、お家へ帰つてからも気になつてしようがないといつたことなどおありですか

西村 私はね、世の中に〃これで終りだということはないのだ〃といつた考え方にたつて真剣に相談をうけていますので、とてもくたびれ果てますね。

川村 人知れぬ苦労は御同様にありますね。

藤田 逃げるものを追つたり、調査に遠くへいらしたり随分大変ですけれども、そういう時の実費はもらえないのですか？予算の点なんかについて一寸おつしやつて下さい。

西村 月手当は九千円ですが、通勤費は自弁。調査に歩く旅費として月三二〇円が出ますが、それでは到底仕事にならないので、自費で動き廻つています。殊に私たちの処は一人で広範囲を受もつていますので、そういう意味でもなかなか大変です。

藤田 三二〇円というのはどういう計算なんでしよう？

川村 毎週木曜日が調査日ですから、それを基準にして条例から割出してるらしいんです。これは半端な勘定らしく、も少しふえるそうです。

（二面下段につづく）

五月時局研究会

日時 五月十八日（土）午後二時―四時

場所 婦選会館

課題 松下特使にきく（原水爆実験禁止の特使として渡英されたので）

講師 立教大学総長 松下正寿氏

会費 三十円

主催 日本婦人平和協会 婦人問題研究所 日本婦人有権者同盟

主張 第十三年次総会を迎えるにあたつて

会長 藤田たき

去年の総会後、日本婦人有権者同盟会長の重責をおひきうけしたのはつい先頃のことのように思われますが、第十三年次総会はもう数日後にせまつてまいりました。いわゆる同盟の危機のあとのことでしたので、どうなるものかと大きな不安をいだいて第一歩を踏みだしたのですが、とにもかくにも今日まで無事つづけて来ることができましたのは、全く役員、委員、会員一人一人の同盟へのひたむきな愛情と協力のたまものであつたのです。

定期的に必ずひらかれた常任委員会は殆んど欠席者もなく、終始激論と笑いの渦の連続で、会が終つても立ち去りかねることとも屡々でした。まづしい同盟の金づくりのための芝居やダンス・パーテイの切符うりも、会長の私には何の苦労もかけず、知らぬ間にすんでしまう有様で借金もなく、わずかながらも繰越金をのこして新年度を迎え得るのは望外のよろこびです。

〃婦人有権者〃は四頁のささやかなものながら、紙質も記事内容も格段の進歩と見るのはうぬぼれでしようか。対国会運動のめざましさ、もより会の発展等々数えあげればきりもありませんし、事務局の寝食を忘れたはたらきも感謝です。

総会の準備も全くととのいました。全国から上京される代議員が、新しい年度の同盟のあゆみを決定づける、運動方針、規約改正等の重要事項の審議に遺憾なく専心されることができますように一切の準備に万全を期しているのであります。

どうぞこの総会が収穫多きものであるように。新しい役員の選挙も、同盟なればこそのよき選挙が行われ、新年度における活躍が約束されますように。

定価一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷（37）〇七一三番 振替東京一九五四〇九

今月は沢山の支部からお便りを頂き厚く御礼申上げます。折角の御協力に対し申訳けないのですが、紙面の都合で、大田・芝浦・目黒・武蔵野の各都内支部のお便りが次号廻しとなりましたことをお詫びし、今後もこれにお懲りにならず、御協力下さるようお願い申上げます。

鹿児島支部

昨年九月役員の改選を見て、同盟支部をお預りしてから半年の月日が矢のように流れた。その間ガツチリと組んで益々充実を加える本部の動きや、中央支部の在り方に啓発され乍らも何ら政治的活動に盛り上れず、僻地の封建性と己れの無力をかこつのみ十一月号札幌支部のお便りに共鳴する程のものでした。

只省みて感謝することは、十月月例会〃県政をきく会〃に知事夫妻をお招きしてその席上、計らずも提議推進された簡易家事サービス補導所の問題が急速に進捗し、十二月県議会通過、一月盛大な開所式を見て、第一期生を、今又第二期生を養成していることです。

十一月〃市政をきく会〃では過般小倉市で開かれた全国市議会議長会議の報告をも願い、原水爆禁止のお話をお聞きして、その翌日から街頭に立つた久保山さんと原水協のための募金は婦団連と学生自治会の努力により、予期に三倍する成果を納めたことでした。

当地支部の特徴は、同盟として独自の運動を盛り上げるというよりも、婦団連（十二団体）の枢要な骨子として、まだるい様でも暮しと政治についてはその導火線となつてゆく事です。

その後青年会議所と提携したり三ケ月に亘つて結実した柳原白蓮女史を迎える会など、同盟支部として渾心努力したつもりです。そこで十一月抬頭した原水協の問題はその間準備会を重ね三十団体に呼びかけて遂に先月廿三日、市議会議長を会長として盛んな結成大会を見ることが出来ました。はからずも亦その日副会長となられた婦団連理事長（同盟筆頭メンバー）山路すみ子さんに、今度の訪中婦人代表派遣団員候補としての矢が立ち、来月四日羽田を出発されることになりました。同盟は全意をかたむけて之を支持し、来る廿三日の月例会には大いにその抱負を聞き志気を鼓舞することになつております。

（藤武五百子）

秋田支部

一月二十五日 新年会を兼ね例会を公民館で開いた。開会は正午より、会員十五名が出席し新年度の対策などを協議し三時に散会した。

二月 中村支部長、売春禁止対策婦人相談員として秋田県中央地区相談員に任命された。なお秋田県では四名任命された。

（中村政子）

上田支部

昨春、成人式のメッセージを拒否されてくさつた私達は、今春は元旦早々身にあまる讃辞を貰いました。新春にしみじみと一年間の移り変りを思わずにはいられませんでした。

讃辞を書いた人は市会副議長（革新系）で載つたのはローカル紙ですが、一応日刊で当地方では有力紙です。

一月二十五日、例会を兼ねて新年会を開催、小春日和のような暖い日でしたので参集した二十名は、本年度の希望やら抱負やら、果てはかくし芸まで披露しあつて楽しい日を送りました その席上一会員が「婦人が結束して婦人の利益を守る為によい方法を考えたい。頼みにならない社会だから一人でも不幸な人を出さない為には、婦人保障制度のようなものを作つて不幸な事態が起きた場合助けられるような制度にしたい。例えば、毎月若干積みたてておいて、いざという場合不幸な人が立ち上れるまでみてあげたい」と提案しました。

一同全く同感、せめて居住地の婦人が心をひとつにすればできそうなものと語りあいました

二月例会は七日に開催、市議四名を招いて定刻すぎるまで市政について話合いました。上田でも歳費の値上げ問題が論じられていますので、それについて私達は質問しましたが、市議側（革新系）は無理からぬ問題だから同情的にみてほしいという態度でありました。慾の問題になると、保守も革新も心は一つになるらしいようにも思えました。

しかし私達の例会には非常な好意を示してくれますので、それを良い意味に解釈し有難いと思つております。

（富井希久子）

新聞發送に思う

名古屋支部

送られてきたインクの香り高い機関紙を手に取り、先ず二つに折り、次にシユツシユツと四つに折目正しくたたむ。ありあわせの紙を切り帯封をかける。宛名を書き、差出印を押して郵便局に行く。又別納便のスタンプを押す。かくて一人一人の会員に届いてこれを読まれる。

この新聞発送が、私の毎月の受持仕事である。受取る方ではたつた一部であるが、送る方は百部となると片手間仕事ではあるがたつぷり一日かかり、手は黒くなり、帯封の紙にも苦労する。然し、心をこめて宛名を書くと云うことはなかなか楽しみなものである。あゝこの方は何時も熱心に貴重な意見を頂く方 この方は此頃ちつともお出かけがないがどうしていられるか等思いつゝ一人一人を思い浮べて書く気持は、ぐつと親近感が籠つて、嬉しいものである。宛名だつて決しておろそかに書きはしない。この仕事を初めて二ケ年、一度ここいらで替つて頂こうかと思いつつ三月号を発送するところである。

扨て、この新聞を、一番熱心に読み楽しんでくれるのが私の主人である。特に名古屋支部の記事や写真でも出ていようものなら繰り返し読み、家に来る人なら子供と云わず大人と云わず誰にでも見せるという熱心さである それが此頃、ちつとも出ないので御機嫌ななめだつたがついに爆発した。〃まるで本部の活躍ぶりばかりではないか、一体お前達は何をしとるのか、時局は日日に移り変つて首相更送、原水爆問題、自衛隊問題と取上げる材料はいくらでもあるではないか〃と。正しくその通り。

しかし、支部は今一つの飽和状態にある。昨秋市長選挙の際大動揺を来し、一時は崩壊するのではないかとさえ思われた程だつたが、これが一方にはよき反省ともなつて会員の意識も一つの生長を遂げたかに見えたが その後の政治講座も一向に振わなかつた。

三日前に、三月総会を前にしてその準備会が持たれたが、四五人の出席者で通知されているにもかかわらず実行委員のお顔も見えず非常に心細く淋しかつた。会に対する魅力を失つている様ですが先ず熱意がないと見て間違いはない。

近頃インターナショナル・レデイクラブが発足していい会合が度々持たれる様であるが、同盟側からの会員もそうそうたる方ばかりであるが出席が非常にむずかしい。というのは、その資金のないことである。金を作ることは骨が折れるし骨の折れる相談となると話が進まない。発送のための郵税金がやつとであつては、事業らしい計画もたてられない。目下の会計状態も手許不如意で、年度末のことて本部に会費の半額も送らなければならないが、送れば赤字になり、支部総会にも事欠く有様従つて、会場はオリエンタルの婦人ルームを無料で借りることにしたのである。

NHK佐々プロデユーサーの帰朝談によれば、有権者同盟は国際的な会であつて、アメリカでは非常に権威ある会とか承つた。こんな事ではいけない、何とかしなければという今大いなる悩みに逢着して、さくばくたる焦燥を感じている。

（日比野富美子）

支部を訪ねて

三月十六日

野村かつ子さんが別所へ講演に行かれるとのことで急に同行することになつた。新宿駅を出発したのが朝の八時頃、松本着は午後二時近く。いざ出かけてみるとなかなか遠い。活字になつている乗物の距離は、実際とはやはり感覚的なずれがあるようだ。

松本支部には先輩加藤寿々子さんがおられて心強い。市の婦人会館で会合する。信州独得の炬燵を囲み、漬物とお茶で話にとけこむ。丁度市長選挙の後でその話に花が咲く。保守当選、激戦、人情縁故はつきもの。市議のリコール問題がこれから始まるよし。会員はよく同盟の趣旨に徹底、選挙にのぞんでいられた。夜、別所に向い南条支部長経営の花屋ホテルに泊る。

三月十七日

上田支部訪問。この支部が結成する時の助産婦役だつただけに、お互いに気楽で、私の着用していた改良帯の御披露にまで及ぶ。その夜は再び別所で支部の会合を開く。政治論、内職問題は野村さんのお得意だけに、非常に話がはずみ活発な質問意見が続出した。

三月十八日

坂城支部は日程の都合もあり心を残しつつも失礼した。今日からは野村さんとは別行動をとる。先ず電鉄で西丸子へ出る。丸子までややしばし、振り分け荷物でたどりつきここよりバスで四時間。その昔、真田の軍勢が狼火を揚げて大軍を追い返したという有名な和田峠越え。峠は雪。部落部落で乗車する農家のオツサン方は酒臭い息。果して然り、村会議員の選挙の貼り紙が目につく。風呂敷包の荷物がうづ高く上衣の背中にしのんでいる。白昼公然の選挙ブローカー？

諏訪湖を眺め、諏訪支部会員の温泉旅館深雪荘で夜の会合に出席する。北原支部長は御旅行中なので、中央委員の溝口さん他数名の方が御出席下さる。この地は会員への風当りが強いよし、口角泡を飛ばして憤慨しきり。しかしそのうち小唄の一つも飛び出すほどの打ち溶け合いに、過ぎゆく時を知らず。

三月十九日

伊那支部に出席。見知らぬ同志の御出迎いで恐縮。いわゆる同盟タイプですぐに解る。これが一つの問題点だと笑い合う。

少人数だけれど粒選りで心強い。一人一人よく啓蒙に努力していられる様子。土地ツ子の会員がいないということが、この支部の特長の一つ。

☆ ☆

ともかくもおたずねしてよかつた。それぞれの支部の持ち味をよく生かして活動されていられる。同志の温い血の交流は、山また山の強行軍にもかかわらず、その疲れをも忘れさせてくれた。

信州の菜漬の味がいまだに舌に残つている。（荒巻よしゑ）

事務局だより

事務局日誌

▼三月二日、新生活推進全国地域婦人大会、於共済会館、事務局の幸参加

同日、会長岡山方面講演出張に小池副会長同道、岡山支部訪問のため出張

▼三日、前日に同じ

▼四日、前日に同じ

▼五日、編集委員会、前十一時―二時、於会長宅、出席者会長、鶴田、近藤、谷林、幸

▼六日、婦人団体国会活動連絡委員会、於参議院会館市川控室、午後五時―九時、同盟よりの参加者、会長、小池、伊藤、幸

▼七日、護憲連合運営委員会於衆議院第二会館第四会議室一時より、荒巻出席

同日、渋谷区選管主催の公明選挙推進座談会、午後二時於渋谷区役所、小池出席

▼十一日、第九回常任委員会、於会長宅

同日、編集のための座談会、午後六時―九時、出席、市川顧問、会長、鶴田、西村好江河村一七子両婦人相談員、幸 伊藤

▼十三日、青梅市もより会に小林、荒巻出張

▼十四日、売春対策国民協議会実行委員会、中村出席

▼十六日 長野県別所支部、上田支部、諏訪支部、松本支部上伊那支部訪問のため荒巻出張

▼二十日、売春対策国民協議会実行委員会、於東京Y、午後一時半より、中村出席

同日、三鷹市もより会に小林出席。荒巻帰京。

▼廿二日、時局研究会、於新宿文化会館、午後二時―四時、参加者約三十名

▼廿三日、行政訴訟第一回口頭弁論、於地方裁判所一号法廷中村、幸傍聴

▼廿五日、規約改正委員会、午後二時―五時、於会長宅、出席、会長、松浦、谷林、鶴田荒巻、横田、幸、伊藤

▼[illegible]日、ダンスパーテイ、於如水会館、午後五時半―九時半、約四百名参加

財務委員会より

三月二十六日のダンスパーテイは、支部及び会員の皆様方のお骨折りで、盛会裡に終了致しました。厚く御礼申上げます。

編集後記

●今年も亦私たちに大切な婦人週間がめぐつてまいりました。お互いに再検討、再認識のための話合いをいたしましよう。

●楽しい総会が近づきました。今年は全部の支部の方々にお目にかかれることを念願いたしております。同盟発展のために。

●日頃の支部の御活躍ぶりを、只今実施いたしております中央よりの支部訪問ではつきりと知ることが出来、会長はじめ一同大喜びをいたしております。徐々に遠方に足をのばされることと思いますが、それにつけても編集員はそうした各支部の貴重なる足跡を書き送つて頂きたいのです。おいそがしいでしようがぜひよろしくお願い申上げます。

（鶴田）

品質日本一 ヤマサ醤油 味がよくて割のきく

新学期受付中
各組毎に先着順定員に達し次第〆切
昼・夜無試験入学許可
外国銀行 貿易商社員 秘書養成
願書受付 三月二十七日まで
入学試験 四月一日（月）二日（火）
津田スクール オヴ ビズネス
募集人員 予科第一学年……一〇〇名 予科第二学年 本科 若干名
津田英語會
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百二十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
☆四月六日開講☆
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄ケ谷駅前

特許のヤシマ箒
馬毛製のブラシ箒は
角度が自在に回転し
ほこりを立てずに
細かい塵までよく取れる
―三越本・支店で販売―
ヤシマ産業株式會社
東京都文京区根津八重垣町65
TEL駒込(82)2697・5459・7625

居乍らにして凡ゆる種類のこけし人形を蒐集出来る
名作こけし
蒐集會にお這入り下さい
東京都千代田区神田司町二丁目一七
千趣会東京支部
電話 丸ノ内㉓七六番
（本部 仙台支部大阪・名古屋）

高田外語
語学と受験の大殿堂
（新学期申込み受付中）
語学部（四月六日新学期開講）
英・独・佛・スペイン・中国語・ロシヤ語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部
大学受験綜合補習科（四・一三開講）（東大組、一般大学組、早大組―計一三クラス）
大学受験随意撰択科（四・六開講）（英・国・数・理科・社会科・テスト科等々三〇クラス）
力と熱と懇切の！ 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三 電（37）七六六九・都電・国電・高田馬場駅すぐ上

婦人有權者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

座談会

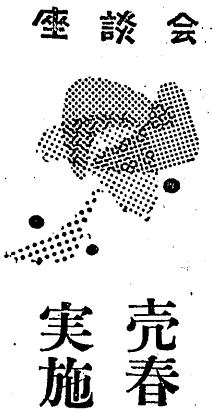

売春防止法の実施をめぐつて

前号に引つづくこの座談会では第一線に活躍しておられる婦人相談員のお二人にも大いに発言して頂き　売春防止をめぐる問題点のあれこれについて、御出席の皆さんから大いに語つて頂きました。

（敬称略 五十音順）
司会　藤田たき
出席者
市川房枝（参院議員・同盟顧問）
川村一七子（荒川区婦人相談員）
西村好江（三多摩婦人相談員）
鶴田勝子（同盟編集委員長）

藤田　それでね、この問題について保健所の方かなんかがね、対談の席で「自分は子供の時、非常に悪い環境に育つたけれども悪い影響はうけなかつた」と云われたそうだけれどほんとうなの？

鶴田　本当です。環境には左右されない、自分が見本だつて言われたそうです。それで今の所長に対して、このまま置いておけないという批判の声もあがつているんですがー。

市川　全国保健所長会議が大阪で開かれた時に、売春防止法反対を決議していますよ。性病の蔓延を防ぐためにはあつた方がよいという見解なんですが。だからあの人達の考えは似たりよつたりでしよう。

藤田　それはいつ頃のことですか？

市川　そうね、二十二国会の前だつたかな。

藤田　そう。つまり医師とか厚生省の衛生関係の人達の中には花柳病のことしか考えない人があるんですね。いわゆる人権などは大した問題にしないのですね。

鶴田　地下に潜つて、ばい菌をばらまく方が恐しいといつていますね。

藤田　現在の旅館業法では防止できないのですね。

市川　国会でもそれは問題になりましてね、結局法のぬけ穴の一つとして予想されたものですから、厚生省としてもね、それを考えて法の実施に効果をあげるために、昨年から旅館業法改正の動きをみせているわけで、政府提出法案の一つになつているんですよ。

藤田　それ本当に出るでしようか？

市川　今国会に出るように厚生省の公衆衛生局環境衛生部環境衛生課というところで立案したところ、自民党が骨抜きにしちやつたので厚生省では法案を作り直しているのだ、という噂をきいたものだから調べてみるとね、結局省内で一応の案は出来たがまだ大臣や次官の決裁をとつていないから、発表はできないというのです。内容はどんなものかというとね、従来の旅館業法は公衆の利益のために重点をおいて旅館としての保健衛生その他の面の取締りを法律で規定しているわけです。建物に就ての基準も、保健衛生上の基準だけなのですね。それをこんどは売春防止の面から部屋の大きさを規定しようというのです。①部屋は三畳間を許さず、少くとも四畳半か六畳以上でないと許可しない。②基準に合つていても申請人の経歴を調べてみて過去に売春関係で罰せられたような者には許可しない。③防止法に違反の場合は営業停止にする（従来はなかつた）④旅館と風俗営業（料理屋、ダンスホール等）との兼業を禁止する。但し特定地域（温泉、小都市）は許可する。といつたものですが所管はやはり保健所とする、ところが人員と予算の裏付けはないのです。その上、保健所長そのものが、さつき言つたような考え方なので、目的を達しうるかどうか、その点にも疑問がありますね。

藤田　では法律が改正されない限り鳩森問題も解決できないわけですか。でもなんとか解決の方法はないでしようか、建築基準法なんていうのでは？

市川　建築基準法というのはね道路問題とかなんか違反はいつぱいあるんですよ。一般の住宅でも押しの強いのがやれば、壊すというところまでゆかないんですから。ただ鳩森問題の場合ね、都市計画法による文教地区の指定があれば、建てるのを禁止することは出来ますけれども、建つたものを法律でこわすほどの力はありません。

尤も学校の周囲何キロには、旅館、風俗営業は許可しないという新しい法律をつくる、そうして現在あるものも移転させることにする途はあります。その際は補償の問題も起りますがー

鶴田　特別な例として、土地の婦人会の力によつて、建てかけを壊した例はありますけれど、しかしこれは生やさしい運動ではなかつたんで、とにかく法律をつくつて貰わないと、どうにもならないんだと思います。

藤田　結局旅館業法のなりゆきはどうなつているのですか？

市川　大臣や次官で修正して又少し変つたというんですよ。どう手を入れたか判りませんが、これも仲々むずかしいんですよ

この法律に対して一つはね、普通の旅館組合が、兼業禁止とか面倒な取締りなどに反対しますし、赤線の転業者は当然反対しますからね、成ゆきは危いものです。婦人団体の圧力が必要ですね。

藤田　ますます私たちが忙しくなるわね。

こんど婦人相談員が愈々設置されましたけれども、これは売春等処罰法案の頃に、内閣の対策審議会で一生懸命協議したのが実つたわけですね。売春に落ちた人は勿論、落ちそうな人を救つて上げなければ、というので助成金の貸与なんていうことも併せて相談したんですがー。

市川　婦人相談員、婦人相談所の構想は、藤田さんが婦人少年局長にがんばつて、その案を少年局で作つたんですよ。所属を厚生省にするか婦人少年局にするかで、所管争いがありましたけれどね、基本構想は婦人少年局にそれをおくべきだというのが多数の意見でした。

さて都では婦人相談員の定員五〇名のところ四二名が決定したんですが、男子はいません。

藤田　都で女と決めたのはどんなわけですか？

市川　私が聞いたところでは、都は、売春防止法は婦人解放運動の結果出来た法律だから、婦人だけにしたというのです。

藤田　都の婦人相談員の経歴はどんなですか？

川村　先生、社会事業家、家庭婦人ーこれは少いんですけれど

藤田　そう、いろいろでしょうから簡単にいえないわねえ。

で就任なさる前に特に訓練なんかお受けになつた？

川村　婦人相談員現任訓練というのがありましてね、一月十六日から三十日迄、実情とを施設見学、精神医学、法文などについての訓練をうけました。警視庁や厚生省、労働省なんかから講師がみえましてね。そのあと福祉事務所へ配属されたわけです。

藤田　西村さんは？

西村　北多摩地方事務所です。府中、立川、横田基地など控えて特殊な環境です。売春婦の数は立川だけで千五百人、全都の一割です。府中六百人、武蔵野は業者が十軒で、婦人は六十名ですが、管かつは横田、昭島、福生、ふつさなど西多摩にも関係がありますから大変なんです三名いて、行政区分で配属され週四日出ています。

藤田　お仕事で最も困難な面というのは？

西村　本人の住居と現場が違う場合、三多摩のような広範囲な地域では電話連絡等にも時間を要し、相談員相互の連絡が非常に不便で困りますね。

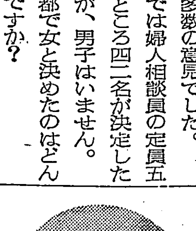

藤田　区分連絡はよくゆきますか？

西村　連絡や警察等の認識と協力を深めてもらうために、八王子地検の川上検事（婦人検事）の斡旋でこの十五日に三多摩の警察の保安主任保護観察所の課長及び婦人相談員等の会合がある予定です。

藤田　川村さんは？

川村　荒川区では一人です。

藤田　女の人が相談員のところへゆくまでの経路はどうなるのですか？

川村　土地の警察で挙げられますと地検に廻つて調査をうけてそこから住居の荒川に書類が送られてきます。この書類によつて私が葉書で呼出状を出すわけです。地検の相談員（都から出張）から説明をきいておりますから呼出しの公式文はなくて、私は時候の挨拶をして、何時会いたいと唯いつてやるだけで話は通じるのです。私の場合は呼出せばみんなちやんと来ております。

藤田　差支えない範囲でお扱いになつたケースについて話して頂けませんか？

川村　夫と母親と子供を抱えて親子五人が、三畳ひと間の簡易宿泊所にいるんですが、父親は日雇いで三百円の収入ですね。そのうちから室代に二四〇円を払わなければならないので食べてゆけないんです。それで妻が街娼をやつていた、というのがありましたが、荒川区の場合は住宅問題が一番深刻な理由ですね。

藤田　そういう方に対してね、具体的にすぐして上げられることとは？

川村　私を訪ねてくるために、夫本人は着るものもないため、夫が代りにくれば日雇いの日給がもらえない、ということなのでこちらから訪ねてゆきましたら老母が寝込んでいましたので、入院させる手配をし、又生活保護にもかけて何とか致しましたが、子供の学校問題もあり、なかなか一人の人の更生には家族全部のことがございまして簡単にはいかないものです。

住宅は民生局総務課の住宅班に連絡しますと、低家賃の住宅の抽せんがあるというので、申込みました。住宅問題が非常に大きく影響しているのですね。

藤田　街娼になつてからどのくらいになるのですか？

川村　長くて半年ですね、家族もちというのは大体どの人も日が浅いのですが、背に腹はかえられないでする、という普通考えるよりずつと悲惨な実情をはじめて知りました。

藤田　相談員のお仕事について一番つらい点はどんなことですか？

西村　立川は二名配属されているのですが、一人では危険な立場におかれるのです。まだ婦人相談員を信じてくれないのですそれで必ず二人でゆくことにしていますが、警察との協力が必要だと思います。

川村　やはり危険なことは沢山あります。ドヤ街というのにはヒモつきが多いものですから、訪問して内実かどうか調べなくてはならない場合なんかね、ですから普通は単身でゆかないことになつています。

藤田　昼間相談員のお仕事をやつていらしてね、お家へ帰つてからも気になつてしようがないといつたことなどおありですか

西村　私はね、世の中に〃これで終りだということはないのだ〃といつた考え方にたつて真剣に相談をうけていますので、とてもくたびれ果てますね。

川村　人知れぬ苦労は御同様にありますね。

藤田　逃げるものを追つたり、調査に遠くへいらしたり随分大変ですけれども、そういう時の実費はもらえないのですか？予算の点なんかについて一寸おつしやつて下さい。

西村　月手当は九千円ですが、通勤費は自弁。調査に歩く旅費として月三二〇円が出ますが、それでは到底仕事にならないので、自費で動き廻つています。殊に私たちの処は一人で広範囲を受もつていますので、そういう意味でもなかなか大変です。

藤田　三二〇円というのはどういう計算なんでしよう？

川村　毎週木曜日が調査日ですから、それを基準にして条例から割出してるらしいんです。これは半端な勘定らしく、も少しふえるそうです。

（二面下段につづく）

五月時局研究会

日時　五月十八日（土）午後二時—四時
場所　婦選会館
課題　松下特使にきく
（原水爆実験禁止の特使として渡英されたので）
講師　立教大学総長
松下正寿氏
会費　三十円
主催　日本婦人平和協会
婦人問題研究所
日本婦人有権者同盟

主張　第十三年次総会を迎えるにあたつて

会長　藤田たき

去年の総会後、日本婦人有権者同盟会長の重責をおひきうけしたのはつい先頃のことのように思われますが、第十三年次総会はもう数日後にせまつてまいりました。いわゆる同盟の危機のあとのことでしたので、どうなるものかと大きな不安をいだいて第一歩を踏みだしたのですが、とにもかくにも今日まで無事つづけて来ることができましたのは、全く役員、委員、会員一人一人の同盟へのひたむきな愛情と協力のたまものであつたのです。

定期的に必ずひらかれた常任委員会は殆んど欠席者もなく、終始激論と笑いの渦の連続で、会が終つても立ち去りかねることも屡々でした。まづしい同盟の金づくりのための芝居やダンス・パーテイの切符うりも、会長の私には何の苦労もかけず、知らぬ間にすんでしまう有様で借金もなく、わずかながらも繰越金をのこして新年度を迎え得るのは望外のよろこびです。

〃婦人有権者〃は四頁のささやかなものながら、紙質も記事内容も格段の進歩と見るのはうぬぼれでしようか。対国会運動のめざましさ、もより会の発展等々数えあげればきりもありませんし、事務局の寝食を忘れたはたらきも感謝です。

総会の準備も全くととのいました。全国から上京される代議員が、新しい年度の同盟のあゆみを決定づける、運動方針、規約改正等の重要事項の審議に遺憾なく専心されることができますように一切の準備に万全を期しているのであります。

どうぞこの総会が収穫多きものであるように。新しい役員の選挙も、同盟なればこそのよき選挙が行われ、新年度における活躍が約束されますように。

今月は沢山の支部からお便りを頂き厚く御礼申上げます。折角の御協力に対し申訳けないのですが、紙面の都合で、大田・芝浦・目黒・武蔵野の各都内支部のお便りが次号廻しとなりましたことをお詫びし、今後もこれにお懲りにならず、御協力下さるようお願い申上げます。

鹿児島支部

昨年九月役員の改選を見て、同盟支部をお預りしてから半年の月日が矢のように流れた。その間ガッチリと組んで益々充実を加える本部の動きや、中央支部の在り方に啓発され乍らも何ら政治的活動に盛り上れず、僻地の封建性と己れの無力をかこつのみ十一月号札幌支部のお便りに共鳴する程のものでした。

只省みて感謝することは、十月月例会〃県政をきく会〃に知事夫妻をお招きしてその席上、計らずも提議推進された簡易家事サービス補導所の問題が急速に進捗し、十二月県議会通過、一月盛大な開所式を見て、第一期生を、今又第二期生を養成していることです。

十一月〃市政をきく会〃では過般小倉市で開かれた全国市議会議長会議の報告をも願い、原水爆禁止のお話をお聞きして、その翌日から街頭に立つた久保山さんと原水協のための募金は婦団連と学生自治会の努力により、予期に三倍する成果を納めたことでした。

当地支部の特徴は、同盟として独自の運動を盛り上げるというよりも、婦団連（十二団体）の枢要な骨子として、まだるい様でも暮しと政治についてはその導火線となつてゆく事です。

その後青年会議所と提携したり三ケ月に互つて結実した柳原白蓮女史を迎える会など、同盟支部として渾心努力したつもりです。そこで十一月抬頭した原水協の問題はその間準備会を重ね三十団体に呼びかけて遂に先月廿三日、市議会議長を会長として盛んな結成大会を見ることが出来ました。はからずも亦その日副会長となられた婦団連理事長（同盟鎌頭メンバー）山路すみ子さんに、今度の訪中婦人代表派遣団員候補としての矢が立ち、来月四日羽田を出発されることになりました。同盟は全意をかたむけて之を支持し、来る廿三日の月例会には大いにその抱負を聞き志気を鼓舞することになつております。

（藤武五百子）

秋田支部

一月二十五日　新年会を兼ね例会を公民館で開いた。開会は正午より、会員十五名が出席し新年度の対策などを協議し三時に散会した。

二月　中村支部長、売春禁止対策婦人相談員として秋田県中央地区相談員に任命された。

なお秋田県では四名任命された。

（中村政子）

上田支部

昨春、成人式のメッセージを拒否されてくさつた私達は、今春は元旦早々身にあまる讃辞を貰いました。新春にしみじみと一年間の移り変りを思わずにはいられませんでした。

讃辞を書いた人は市会副議長（革新系）で載つたのはローカル紙ですが、一応日刊で当地方では有力紙です。

一月二十五日、例会を兼ねて新年会を開催、小春日和のような暖い日でしたので参集した二十名は、本年度の希望やら抱負やら、果てはかくし芸まで披露しあつて楽しい日を送りました

その席上一会員が「婦人が結束して婦人の利益を守る為によい方法を考えたい。頼みにならない社会だから一人でも不幸な人を出さない為には、婦人保障制度のようなものを作つて不幸な事態が起きた場合助けられるような制度にしたい。例えば、毎月若干積みたてておいて、いざという場合不幸な人が立ち上れるまでみてあげたい」と提案しました。

一同全く同感、せめて居住地の婦人が心をひとつにすればできそうなものと語りあいました

二月例会は七日に開催、市議四名を招いて定刻すぎるまで市政について話合いました。上田でも歳費の値上げ問題が論じられていますので、それについて私達は質問しましたが、市議側（革新系）は無理からぬ問題だから同情的にみてほしいという態度でありました。慾の問題になると、保守も革新も心は一つになるらしいようにも思えました。

しかし私達の例会には非常な好意を示してくれますので、それを良い意味に解釈し有難いと思つております。

（富井希久子）

支部を訪ねて

三月十六日

野村かつ子さんが別所へ講演に行かれるとのことで急に同行することになつた。新宿駅を出発したのが朝の八時頃、松本着は午後二時近く。いざ出かけてみるとなかなか遠い。活字になつている乗物の距離は、実際とはやはり感覚的なずれがあるようだ。

松本支部には先輩加藤寿々子さんがおられて心強い。市の婦人会館で会合する。信州独得の炬燵を囲み、漬物とお茶で話にとけこむ。丁度市長選挙の後でその話に花が咲く。保守当選、激戦、人情縁故はつきもの。市議のリコール問題がこれから始まるよし。会員はよく同盟の趣旨に徹底、選挙にのぞんでいられた。夜、別所に向い南条支部長経営の花屋ホテルに泊る。

三月十七日

上田支部訪問。この支部が結成する時の助産婦役だつただけに、お互いに気楽で、私の着用していた改良帯の御披露にまで及ぶ。その夜は再び別所で支部の会合を開く。政治論、内職問題は野村さんのお得意だけに、非常に話がはずみ活発な質問意見が続出した。

三月十八日

坂城支部は日程の都合もあり心を残しつつも失礼した。今日からは野村さんとは別行動をとる。先ず電鉄で西丸子へ出る。丸子までやゝしばし、振り分け荷物でたどりつきことよりバスで四時間。その昔、真田の軍勢狼火を揚げて大軍を追い返したという有名な和田峠越え。峠は雪。部落部落で乗車する農家のオッサン方は酒臭い息。果して然り、村会議員の選挙の貼り紙が目につく。風呂敷包の荷物がうづ高く上衣の背中にしのんでいる。白昼公然の選挙ブローカー？

諏訪湖を眺め、諏訪支部会員の温泉旅館深雪荘で夜の会合に出席する。北原支部長は御旅行中なので、中央委員の溝口さん他数名の方が御出席下さる。この地は会員への風当りが強いよし、口角泡を飛ばして憤慨しきり。しかしそのうち小唄の一つも飛び出すほどの打ち溶け合いに、過ぎゆく時を知らず。

三月十九日

伊那支部に出席。見知らぬ同志の御出迎いで恐縮。いわゆる同盟タイプですぐに解る。これが一つの問題点だと笑い合う。

少人数だけれど粒選りで心強い。一人一人よく啓蒙に努力していられる様子。土地ッ子の会員がいないということが、この支部の特長の一つ。

☆

☆

ともかくもおたずねしてよかつた。それぞれの支部の持ち味をよく生かして活動されていられる。同志の温い血の交流は、山また山の強行軍にもかかわらず、その疲れをも忘れさせてくれた。

信州の菜漬の味がいまだに舌に残つている。（荒巻よしゐ）

品質日本一
ヤマサ醤油
味がよくて割のきく

新聞發送に思う

名古屋支部

送られてきたインクの香り高い機関紙を手に取り、先ず二つに折り、次にシユツシユツと四つに折目正しくたたむ。ありあわせの紙を切り帯封をかける。宛名を書き、差出印を押して郵便局に行く。又別納便のスタンプを押す。かくて一人一人の会員に届いてこれを読まれる。

この新聞発送が、私の毎月の受持仕事である。受取る方では、たつた一部であるが、送る方は百部となると片手間仕事ではあるがたつぷり一日かかり、手は黒くなり、帯封の紙にも苦労する。然し、心をこめて宛名を書くと云うことはなかなか楽しみなものである。あゝこの方は何時も熱心に貴重な意見を頂く方この方は此頃ちつともお出かけがないがどうしていられるか等思いつゝ一人一人を思い浮べて書く気持は、ぐつと親近感が籠つて、決して嬉しいものである。宛名だつて決しておろそかに書きはしない。この仕事を初めて二ケ年、一度ここいらで替つて頂こうかと思いつつ三月号を発送するところである。

扨て、この新聞を、一番熱心に読み楽しんでくれるのが私の主人である。特に名古屋支部の記事や写真でも出ていようものなら繰り返し読み、家に来る人子供と云わず大人と云わず誰にでも見せるという熱心さである。それが此頃、ちつとも出ないので御機嫌ななめだつたがついに爆発した。〃まるで本部の活躍ぶりばかりではないか、一体お前達は何をしとるのか、時局は日日に移り変つて首相更送、原水爆問題、自衛隊問題と取上げる材料はいくらでもあるではないか〃と。正しくその通り。

しかし、支部は今一つの飽和状態にある。昨秋市長選挙の際大動揺を来し、一時は崩壊するのではないかとさえ思われた程だつたが、これが一方にはよき反省ともなつて会員の意識も一つの生長を遂げたかに見えたがその後の政治講座も一向に振わなかつた。

三日前に、三月総会を前にしてその準備会が持たれたが、四五人の出席者で通知されているにもかかわらず実行委員のお顔も見えず非常に心細く淋しかつた。会に対する魅力を失つている様ですが先ず熱意がないと見て間違いはない。

近頃インターナショナル・レデイクラブが発足していい会合が度々持たれる様であるが、同盟側からの会員もそうそうたる方ばかりであるが出席が非常にむずかしい。というのは、その資金のないことである。金を作ることは骨が折れるし骨の折れる相談となると話が進まない。発送のための郵税金がやつとであつては、事業らしい計画もたてられない。目下の会計状態も手許不如意で、年度末のこととて本部に会費の半額も送らなければならないが、送れば赤字になり、支部総会にも事欠く有様。従つて、会場はオリエンタルの婦人ルームを無料で借りることにしたのである。

NHK佐々プロデューサーの帰朝談によれば、有権者同盟は国際的な会であつて、アメリカでは非常に権威ある会とか承つた。こんな事ではいけない、何とかしなければという今大いなる悩みに逢着して、さくばくたる焦燥を感じている。

（日比野富美子）

事務局だより

事務局日誌

▼三月二日、新生活推進全国地域婦人大会、於共済会館、事務局の幸参加

同日、会長岡山方面講演出張に小池副会長同道、岡山支部訪問のため出張

▼三日、前日に同じ

▼四日、前日に同じ

▼五日、編集委員会、前十一時—二時、於会長宅、出席者会長、鶴田、近藤、谷林、幸

▼六日、婦人団体国会活動連絡委員会、於参議院会館市川控室、午後五時—九時、同盟よりの参加者、会長、小池、伊藤、幸

▼七日、護憲連合運営委員会於衆議院第二会館第四会議室一時より、荒巻出席

▼同日、渋谷区選管主催の公明選挙推進座談会、午後二時於渋谷区役所、小池出席

▼十一日、第九回常任委員会、於会長宅

同日、編集のための座談会、午後六時—九時、出席、市川顧問、会長、鶴田、西村好江河村一七子両婦人相談員、幸伊藤

▼十三日、青梅市もより会に小林、荒巻出張

▼十四日、売春対策国民協議会実行委員会、中村出席

▼十六日　長野県別所支部、上田支部、諏訪支部、松本支部上伊那支部訪問のため荒巻出張

▼二十日、売春対策国民協議会実行委員会、於東京Y、午後一時半より、中村出席

同日、三鷹市もより会に小林出席。荒巻帰京。

▼廿二日、時局研究会、於新宿文化会館、午後二時—四時、参加者約三十名

▼廿三日、行政訴訟第一回口頭弁論、於地方裁判所一号法廷中村、幸傍聴

▼廿五日、規約改正委員会、午後二時—五時、於会長宅、出席、会長、松浦、谷林、鶴田荒巻、横田、幸、伊藤

▼[illegible]日、ダンスパーテイ、於如水会館、午後五時半—九時半、約四百名参加

財務委員会より

三月二十六日のダンスパーテイは、支部及び会員の皆様方のお骨折りで、盛会裡に終了致しました。厚く御礼申上げます。

編集後記

●今年も亦私たちに大切な婦人週間がめぐつてまいりました。お互いに再検討、再認識のための話合いをいたしましよう。

●楽しい総会が近づきました。今年は全部の支部の方々にお目にかかれることを念願いたしております。同盟発展のために。

●日頃の支部の御活躍ぶりを、只今実施いたしております中央よりの支部訪問ではつきりと知ることが出来、会長はじめ一同大喜びをいたしております。徐徐に遠方に足をのばされることと思いますが、それにつけても編集員はそうした各支部の貴重なる足跡を書き送つて頂きたいのです。おいそがしいでしようがぜひよろしくお願い申上げます。

（鶴田）

定価一部拾円（郵税四円）　編集兼発行人 藤田たき　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話淀橋（37）〇七二三番　振替東京[illegible]九五四〇九

高田外語
語学と受験の大殿堂
（新学期申込み受付中）
語学部（四月六日新学期開講）
英・独・佛・スペイン・中国語・ロシヤ語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部
大学受験綜合補習科（四・一三開講）（東大組、一般大学組、早大組—計一三クラス）
大学受験随意撰択科（四・六開講）（英・国・数・理科・社会科・テスト科等々三〇クラス）
力と熱と懇切の！　高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三　電（37）七六六九・都電・国電・高田馬場駅すぐ上

居乍らにして凡ゆる種類のこけし人形を蒐集出来る
名作こけし蒐集會にお這入り下さい
東京都千代田区神田司町二丁目一七
千趣会東京支部
電話 丸ノ内㉓七六番
（本部 仙台支部大阪・名古屋）

特許のヤシマ箒
馬毛製のブラシ箒は
角度が自在に回転し
ほこりを立てずに
細かい塵までよく取れる
—三越本・支店で販売—
ヤシマ産業株式會社
東京都文京区根津八重垣町65
TEL駒込(82)2697・5459・7625

津田スクール オヴ ビズネス
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
願書受付 三月二十七日まで
入学試験 四月一日（月）二日（火）
募集人員 本科 予科第一学年……一〇〇名 予科第二学年 若干名
新学期受付中
各組毎に先着順定員に達し次第〆切
昼・夜無試験入学許可
津田英語會
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百二十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
☆四月六日開講☆
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄ケ谷駅前

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

正式に発足…活動を開始

婦人團体国会活動連絡委員会

四月号の本紙で「婦人団体国会活動連絡委員会」が、着々と発足の準備を進めていることを書いたが、引つづき四月一日午後五時より、参議院会館市川先生のお部屋で第三回委員会が開かれ、規約の再検討、参加団体の確認、今国会開期中の世話人の決定をはかり、愈々正式に発足をした。

参加を決定した団体は、全国地婦連、婦人平和協会、看護協会、大学婦人協会、婦人矯風会、婦人有権者同盟で、YWCAは保留、主婦連は辞退した。

今国会開期中の当番は、婦人平和協会と婦人有権者同盟の受持ちと決り、旅館業法の改正、売春防止法の一部改正、看護婦の産休に関する法案、恩赦法の改正等をとりあげて当面の問題とすることになつた。

旅館業法の改正については、五月号座談会の中でも市川先生がかなり詳しいお話をなさつているが、国会活動連絡委員会では、四月八日参議院会館に於て厚生省環境衛生課長坂本氏からこれについての詳しい説明をきき、鳩森小PTAのお母様方からは実際面についての、いろいろの質問が活発に出、又出席者の中からも、この改正案のなまぬるさをつく意見など出て、この改正案にまだまだ不備の点があることを強く感じさせられた。このあとで御出席の自民党紅露みつ、社会党戸叶里子、無所属市川房枝の各議員から、当委員会に対する激励の言葉を頂き、なお何かと御協力下さるとのことをうかゞい、私どもは一層責任を感じさせられた。

第五回委員会は四月十六日に市川先生のお部屋で開かれ、当日、有権者同盟政治運動委員四名が傍聴した法務委員会（恩赦法改正に関する）社会労働委員会（旅館業法改正に関する）についての報告があり、次回の両委員会には、国会活動連絡委員会の全員が傍聴して、世論の動きを力強く委員会に、又議員の脳裡に反映させてゆくことに決つた。

恩赦法の一部を改正する法律案というのは、日本の国連加盟を祝する名目で昨年末鳩山内閣によつて行われた選挙違反者に対するお手盛り恩赦が、公明選挙運動の立場からみて、何としても納得のいかぬ遺憾な措置なので、再びこうしたことの行われないよう、恩赦の適正を期するため、内閣に恩赦審議会を設けるーという趣旨の法律案なのである。

恩赦権は憲法の規定により内閣にあるので恩赦のやり方に対して異議があつても押えることが出来ない。そこで一種の諮問機関を作り、内閣が恩赦を行う時は必ず諮問しなければならないことにしておく。勿論諮問機関の反対があつても強行して出来ないことはないけれども、無やみなことがやりにくくなるわけである。選挙違反の場合でいえば、裁判の結果有罪となつていた者を内閣の権限で赦してしまうことは、つまり行政権が立法、司法の権限までを奪う結果となり、不当といわなければならない。

そこで近い将来、皇太子御成婚の際には当然恩赦が予想されるのでそれ以前に、是非とも法律を整備して過りを防ごう、との主旨から、別項のような改正案が、四月十日付で参議院に提出されたものである。

これに対して婦人有権者同盟及び全国地域婦人団体連絡協議会では、代表者連署で別項のような要望書を作成「皇太子御成婚前に是非とも法案を成立させるよう」運動を開始しており、この要望書は十二日、恩赦法改正案を審議中の参院法務委員会を訪問した両団体代表四名によつて、法務大臣始め各法務委員及委員会理事、松野参院議長等に提出されたが、委員会の席上同盟の伊藤政治運動委員長は、この件について陳情を行つた。

なお同盟各支部でも本部に協力、請願の署名運動を展開することになつた。

ついで全医労の西田氏より、産休要員の立法化に対する説明及び看護婦の実情などについてのお話があり、婦人団体の強力なあと押しの必要なことが力説された。当委員会もその意味で今後の協力を、全員で承認したのであつた。　（小池順子）

恩赦法改正についての要望書

私どもは、多年公明選挙運動に協力してまいりました立場から、昨年末鳩山内閣によつて行われました選挙違反に対するお手盛り恩赦を非常に遺憾に存じました。

その関係から、この度参議院に、恩赦の適正を期するため、内閣に恩赦審議会を設ける「恩赦法の一部を改正する法律案」が提出されましたことを、まことにうれしく存じます。

皇太子様の御成婚の際には、必ず恩赦が行われることと存ぜられますので、その前に是非とも右法案が成立、私ども国民大衆に安心感をお与え下さいますよう右要望いたします。

昭和三十二年四月十二日

全国地域婦人団体連絡協議会
理事長 山高しげり
日本婦人有権者同盟
会長 藤田たき

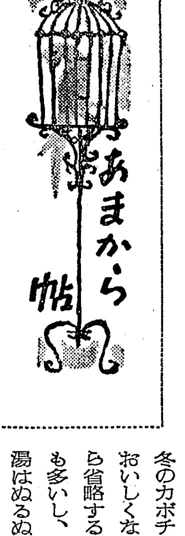

湯上りの尻にべつたり菖蒲かな（一茶）のころとなつた。お風呂というものは寒いときよし夏によしであるが、寒からず、暑からずのときも格別である。青葉に鯉のぼりが泳いでいるころ、お湯につかつて菖蒲のさつぱりした香気をかぐと、もろもろの妄執を捨てさつたような、さばさばとした気持になり、ここに幸ありといつた工合のいい気持になつてくるのである。

五月節句の菖蒲湯で髪を洗うと、頭痛がしないとか、頭痛もちがなおるとかいういいつたえも道理だと思えるほど気持がいいし、パーマネントの頭に菖蒲の白軸を一〇センチほどの長さに切つてさすのも、青い葉で、リボンのように結びつけたりするのも、頭痛もちをなおしたいという信念からするのではなくむしろ初夏の感傷であろう。

私は性来の無器用で自他ともに呆きれているのであるが、娘時代には少しでも器用になりたいと思つていたのである。白い馬に行き逢つたらお辞儀をすると、お裁縫が上手になるときいてからは、生真面目に実行した。そのころ街には荷馬車が通つていたので、白い馬は珍らしいといつても一日に二度ぐらい行き逢うこともあつたわけで、悲願のお辞儀も相当数に上つたわけだが、無器用の方は一向におかげがなかつた。

先ごろ友人に誘われて石神井城趾発掘見学の会へ行つた。城主豊島氏が太田道灌に攻められて落城し、当主とその姫が金の鞍をおいた白馬にまたがつて入水したという伝説のある三宝池は、晴れた日、松の木にのぼつて池底をみると、金の鞍はいまも輝いてみえるともいわれるときき、はからずもお裁縫の上手になる白い馬のことを想い出したのである。そして友人たちには内証で、池底の白馬にお辞儀をするという馬鹿々々しいことまでしたのであつた。

こういうふうに、一度しみこだ習慣というものは、なかなか捨てきれないもので、中気にならないときけば、冬至にはカボチヤを食べて柚子湯に入ることも忘れないのである。もつとも冬のカボチヤはおいしくないから省略することも多いし、柚子湯はぬるぬるとすべつたり、こつたりして、爽快とはいかないが、肌がなめらかになることなど捨てられない楽しみである。しかもこれらは、うち風呂では面白味がなく、銭湯のそれに季節を感じるよろこびと、しきたりのなつかしさがあるのである。

さて、このようにお風呂屋さんの菖蒲湯や柚子湯をたのしみながらほめてきたのは、先だつてお風呂屋さんは一日休業して風呂代値上げのデモをやり、都衛生局と神田厚相も値上げの腹をきめたときいたからである。

神武以来貧乏と縁の切れない生えぬきの庶民にとつても、煙草銭、風呂代、電車賃といえばハシタ金の代名詞となつてきたそのハシタ金ですまさるべきものが、何だつて次から次へ値上げされてゆくのか。庶民の懐ろは許す筈がないのである。

柚子だの菖蒲だの白い馬まで持ち出して、銭湯へのわれわれの馴染みを並べたのも、働く人たちの安易な楽しみと憩いと保健を、現状以下にけずられたくないからである。（終）近藤真柄

申合せ

一、目的　本委員会は婦人団体が国会及政府に対して、婦人に関係の深い政策の実現をはかるため相互に連絡し、共同運動を行うことを目的とする
運動はその政策に直接関係深い団体が中心となり賛成団体で行う。
運動は委員会名でなく賛成団体の名において行う。

一、組織　本委員会は全国的組織を持ち、政党に中立の立場をとる参加団体からの代表委員二名宛を以て組織する。
本委員会に新たに参加を希望する団体がある場合は、委員会全体の承認を要することとする。

一、事務所及世話人
本委員会は事務所を仮りに参議院会館五号館一九四号室に置く。
世話人は団体もちまわりの当番制とする。

一、会合　定例会は毎月一回、国会開会中は毎週一回宛開き国会の情勢、問題の政策について検討し、必要に応じて運動を展開するものとする。
なお緊急の場合には、臨時に委員会を招集することができる。

一、費用　本委員会の費用は参加団体で分担するものとする。

昭和三十二年四月一日
婦人團体国会活動連絡委員会

恩赦法の一部を改正する法律案

発議者＝高瀬荘太郎、市川房枝、後藤文夫、八木幸吉、宮城タマヨ
賛成者＝野田俊作氏他三〇名

恩赦法の一部を改正する法律案

恩赦法（昭和二十二年法律第二十号）の一部を次のように改正する。

第十五条を第十六条とし、第十四条の次に次の一条を加える。

第十五条　内閣に恩赦審議会（以下「審議会」という）を置く。

審議会は、内閣の諮問に応じ大赦又は政令による減刑若しくは復権の決定をすることの可否及びこれらの恩赦の内容に関する事項を調査審議する。

内閣は、前項に規定する恩赦を決定するには、前項に規定する事項について、審議会に諮問しなければならない。

審議会は、委員七人でこれを組織する。

委員は左に掲げる者をもつてこれに充てる。

一、衆議院議長
二、参議院議長
三、法務大臣
四、最高裁判所長官
五、検事総長
六、日本学術会議会長
七、日本弁護士連合会々長

前七号に掲げる委員は、内閣が任命する。

委員は非常勤とする。

審議会に係る事項については内閣法（昭和二十二年法律第五号）にいう主任の大臣は、内閣総理大臣とする。

前八項に規定するもののほか審議会の組織、運営その他必要な事項は、政令でこれを定める。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

理由

大赦又は政令による減刑若しくは復権の決定に当り、その適正を期するため内閣に恩赦審議会を置く必要がある。これが、この法律を提出する理由である。

五月の題名のない婦人の時間

廿五日　対談「婦人の地位委員会に出席して」労働省谷野せつ女史（交渉中）。対談の相手に同盟政教委員長小林時枝政教委員三上英子両氏。
（有権者同盟担当）
（土）午前十一時十五分より十五分間、ニツポン放送より。

一度試して下さい
白地は雪のように
色柄物は色鮮やかになります。
23g ￥60. 43g ￥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶脳本舗
エステー化学工業KK

藤田　本当に大切な仕事をして頂く人なんだから、お役所式の計算でなしに、もつと動き良いようにしてあげなくてはねえ。武蔵野では、相談員と婦人会の連絡がとてもよく出来てるんですつてね。どういう風になつてるのですか？

西村　市の婦人団体連絡協議会というのがありまして、その中に売春防止対策促進委員会というのがあるのです。これは婦人相談員を扶け、環境浄化を目的に出来たものでして、民生委員なども沢山入つていますから、横の連絡が非常に円滑にゆきまして助かるんです。

藤田　それは良いことね。婦人が一生懸命になつて通した法律ですものね。それを生かすためには女の人はみんなが関心をもつて協力しなければね。今までのお話の中にも西村さんや川村さんの夢の一部分は含まれていたわけですが特に相談員としての抱負とか御希望のようなものの一端を話して下さいませんか

川村　関係官庁との連絡が早くとれる方法を講じて頂きたいと思います。

西村　一般に未だ相談員に対する認識の度が低いと思いますので、広く知つて貰うこと、それから我々は最初の相談員ですから失敗でもしたら後への影響が大きいですからね。怠らず努力すると共に互いに協力しなければならないと思います。

藤田　調査とか、啓蒙とかする場合にね、よく解らないことがあるから研修会をもちたいーというような御希望はありませんか？

川村　それは自主的に組織してやつておりましてね、差支えない限り殆ど全員出席します。こんど都でも毎月一回開くことになつて、法律のこと、事務的な事を研修する予定でございます

西村　私は婦人相談員というのは、唯気の毒な人達と一緒に泣いてあげることも勿論必要ですが、この人達の保護更生の問題についてはどうしても政治の力によつて解決せねばならないことが沢山ありますので、結束して世論として政治に反映させなくてはならない、そう思います

川村　それは私も訓練中から考えていたことです。

西村　その意味でこれまで同盟でしてきた仕事、つまり婦人や子供のためによい政治をして貰うための運動をしてきたことが非常に助けとなつてよかつたと思います。

藤田　では最後に〃婦人相談員にのぞむ〃ことを鶴田さんに一言いつて頂き、市川さんに結びのお言葉を頂きたいと思います

鶴田　お金や時間の面、又極端にいえば危険なお仕事なので、相談員の方たちはほんとに御苦労のほど大変だと思います。でもそれを役所のワクの中だけでなくほんとに心から親身になつて不幸な人の味方になつて下さる、そういう相談員に皆さんがなつて頂きたいと思います。

藤田　では市川先生どうぞー。

市川　私たちとしては先ず第一線に立つて苦労してやつて下さる事に対して感謝しています。相談員のみなさんに安心して働いて頂けるよう、自主的に皆さんの会合にお邪魔してお話をきき、意見も申上げたいと思いますが、改めてこの問題に熱心な婦人議員と都が協力して、皆さんへの感謝或いは激励というかーお互いに実情を話して我々のなすべきことを話し合う会合を持つことにしました。都へ正式に申込み、皆さんに出席して貰つて、都及び厚生省の関係者も招きたいと思います。

藤田　私たちがみんなでお見守りするつていつちや潜越ですがかげになり日向となつて、御協力したいと思います。

川村　私たちは、思い上つた心ではなく、婦人のために同性としてしなくちやならないことをしているということを、どうぞ書き加えておいて下さいませ。

（完）

国立病院、療養所における

〃看護婦の産休予備定員〃

立法化の実現を期して

昨今、看護婦で結婚する人が増加している。

現在働いている看護婦数は全国で約十三万人といわれており国立病院、療養所に於ける既婚看護婦の割合は、国立一二％、結核療養所一六％、精神療養所三一・五％、となつている。こうした傾向は、看護婦といえば独身であるような印象を与えていた今までの在り方から考えると望ましい傾向だと云えるのではないだろうか。

こうして、結婚しても働く看護婦がふえ、出産件数も年々増加しているのに現状は産前産後の休暇が取りにくく、従つて産制をしたり、止むを得ず止めてゆく人が多くなりつゝある。ここに保護立法の必要が生じてくるのである。

又一方には、職場に於て増床に対して増員を行わず、国立病院に於ては定員不足の上に付添廃止や新看護婦体制により産休が取りにくいだけでなく、施設運営にも支障を来している。

そこで全医労は産休要員の確保を厚生省に要求、厚生省も三二年度予算要求で看護婦の産休要員として約三〇〇名の人夫賃（約七五〇万円）の要求を行つたが大蔵省の査定で容れられなかつた。定員不足による困難の状態も、昭和二十三年医療法施行規則で病床四に一人という基準は実際としては出来ず、昼間一一ー二〇床に一人となり、夜間は四〇ー七〇床に一人という状態で、年次休暇二十日（有給休暇）はもとより、祝日、日曜も返上しなければならないといわれている。

休暇については、給与法第十五条で職員の分娩に際して出産前後各六週間の有給休暇が規定されているが前述の様な状態でそれが守られず極端な施設では出産をする時は退職するという誓約をとつたり、病院内規で産前産後四週間ときめたり、出産は重ならないように年四人に限定し計画的に出産するよう強制された例もある。又臨時に人を入れるための費用を看護婦たちで積立をした例もある。

とにかく非常に無理なやりくりをしているため異常産が多い。昨年出産したもので一六五例のうち、流早産一九、死産及分娩後死亡八、帝王切開、鉗子分娩、早期破水等異常産三二、合計五九例となつている。

こうしてみると、問題解決のためには、どうしても産休に対する予備定員設置の制度化をはかることが急務であり、従つて全医労ではすでに二十四国会に陳情し、二十五国会にも請願をしたのである。しかしそれは念願達せずこの度議員、医療関係労組、婦人団体、患者団体に対し、今二十六国会に於て立法化が実現できるよう協力を申し入れたわけである。

立法の内容をのべると

一、看護婦とは「保健婦、助産婦、看護婦法」にいう看護婦ではなく、看護婦、看護助手など直接間接に患者に対する看護業務を行う者とすること

二、国立病院、療養所とは、厚生省設置法に定められた国立病院及び国立の結核、癩、精神、頭部、脊髄療養所をいう。

三、交代要員の任用は前年度の実積に増加予定数を見込み、定員法改訂による定員増により行われることが望ましい。

前記定員法の改正が困難な場合にも、少くとも常勤労務者給与や、庁費支弁職員の予算増を規定すること。

四、前記による任用はすべての場合に併任による任用をさまたげるものとする。

以上である。

最後に、この立法は、国立又は公立の病院等に勤務する看護婦等が産前産後の休暇をとる場合において、その休暇中当該病院等の看護婦等の職務遂行のための臨時的任用に関し必要な事項を定め、看護婦等の母体保護をはかりつつ、国立又は公立病院等に於ける医療の正常な実施を確保することを目的としているのである。

来る四月二十二日には、日本看護協会で創立十周年記念式が催され、全国から七、八千人の看護婦が参加される由、こうした団体結束が政治に反映して、お互いの幸福がもたらされるならば、非常なる幸である。

私達婦人団体も、今までになかつた日本看護協会からの呼かけに呼応して、この法案が無事通過するよう最大なる協力を惜しんではならないと思う。

――全医労の資料による

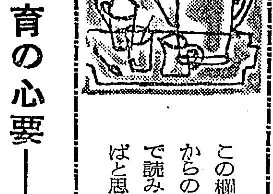

この欄は支部めぐりといつた意味で、地方色ゆたかな各支部からのお便りを集録するために設けました。茶の間の気楽さで読みながらお互いを理解し、明日への活動の一助ともなればと思い、今月は東京の渋谷支部から御寄稿頂きました。

成人教育の心要

――改めて痛感

いわゆる逆さくらげをめぐるきびしい批判が、最近はことに強い世論となつても上つてきているが、私はさき頃新聞にも大きくとり上げられて注目をひいた鳩森小学校問題に対して、環境浄化運動を地元有志の方々と手を携えて自らも続けてきたので、こゝにその後の状況をお知らせし、運動を通じて痛感したことどもの一端を書いてみたいと思う。

そもそもこの環境浄化運動は小学校周辺にたちならんだ旅館が、子供たちに与える悪影響を深く憂えた鳩森小の校長及び職員が、PTAに呼びかけて口火を切つたものであり、これに地元の各婦人団体、区の社会教育課等が協力、現在では「鳩森環境浄化対策委員会」というものが構成されている。この対策委員会で、業者組合に対し自粛の要望書を提出するべく十二の項目について決議をした。ところがこれを洩れきいた代々木原宿旅館組合では、機先を制して去る二月二十五日、千駄ケ谷の区民会館に業者の大会を開いたが、なんと当日の議題は、さきに対策委員会が決議したものをそつくりそのまゝ使つたもの。

会場には自粛をうたつたスローガンが派手に掲げられ、各新聞社はもとよりテレビまで出動している。来賓席には区長、保健所長、学校長、PTA代表、婦人会代表等々居ならぶ中に神崎清氏の顔もみえる。

さて十二項目に就て審議は進められたが、最も肝じんと思われる四ー五の項目にくると、俄然出席業者の間から猛烈な反対が起り、会議は大もめにもめたが、ともかく十二項目をのむことに決つた。大会運営委員、汗を拭いながら「こゝまでこぎつけるのは、業者の立場からいかに困難があり、そこをいかに努力したか」の弁をひとくさり。

指名されて立つた来賓の挨拶は、これに対して〃組合がかくも立派な大会をもつて、かくも立派な決議をしてくれたことを多とし、もうこの上言うことはない〃といつた意味の歩みよりをみせており、過去のいきさつは水に流してここに双方めでたく手打ちの握手とはなつた。この劇的？な瞬間を報道陣がさかんにカメラにおさめる、というひとこまがあつて…幕。

これこそは巧みに計算された彼等の演出であつた、とみるのは私のヒガ目だろうか？

あまり重要でない項目の審議を先に済ませ、報道陣の揃つた頃をみはからつて肝じんな項目をとりあげ、故意に議場をもませておいて、組合側の苦労と努力がいかに大きいかをアツピールさせようとする、その演出の才能には私も舌をまいたが、同時にこんな手にのせられて、あつけなく歩みよりをみせ、今後をきびしく見守ることも忘れて簡単に握手してしまつた来賓の甘さに対してこみ上げる憤りを禁じえなかつた。

私は釘をさすつもりで「裏口の出入を禁止してほしい」旨の緊急動議を出したが、組合側は「これだけはどうしても出来ない」と強硬に反対、遂に意見は通らなかつた。裏口の必要に、これほど拘るのは要するに表から入れた客を、万一臨検などの場合、裏からそつと逃がすコンタンなのだ、とは言えないだろうか？　現に私はある業者から裏口をつけるために土地を売つてくれと頼まれて断つた経験があるのだからー。こうして彼等は物量によつてことを完成するのに一生懸命である。彼等は経済的に力があるから、その圧力にともすればおされて、役所や警察の力が非常に小さくされる場合も少なくない。悪いものを禁じるための立法は、手段として勿論必要だけれども、唯それだけに頼つていてはダメだと思うのである。結局は身近かな世論の力が足なみを揃えて動くのでなくては最後まで成功することは出来ないと私は信じている。

因みにこの大会以後、私どもの目にみえるところでは、ネオンが白色に統一されたし、旅館前の看板から、御同伴、御休憩、その他料金を示した文字等、客をさそうような字句が消え、又駅前に出ていた絵入り看板をとり除いたなどの事実は認められる。運動を阻む種々の事情が絡み合つた地域内で、ともかくこれだけでも実行させ得たことはやはり運動の成果というべきだろうし、世論の力というものを一般の人々に多少でも認識させる啓蒙の効果はあつたと喜んでいる。しかし、更に一歩ふみ込んで考えるならば、私どもがこの運動を始めた当初は関係あるお役所は至つて無関心であつたそれが最近は一般世論の高まりを無視できなくなつてか、却つてお役所側の方が積極的に変つてきている。そのバツクがあつたからこそ、この程度の成果も上つた、いわば官制の感じを否定できないのが残念である。私はこの種の運動は本当に下から盛上つた世論の力によつてこそ成果をあげるべきものと信じているからである。同様の意味で環境浄化を叫んで教育に携る先生達によつて運動の口火が切られたことに対しても、私はその御努力をありがたく思い、又戦後十年をへて学校教育もほんとうに子供のためを考えた教育がなされるように軌道にのつてきた証拠の一端としては嬉しいのであるが、一方、運動の最初ののろしが何故自主的にP・T・Aの中からあげられなかつたかを考えて残念に思うのである。

そしてこゝでしみぐ思うことは、強力な世論をおこす一歩手前の運動として、先ず日ごろからの成人教育のつみ重ねが、絶対必要だということであり、それにつけても小さな「もより会」こそが成人教育の重要な場となることを、身を以て再確認したことであつた。（加藤静子）

婦選の杖を

高齢の先輩に

婦人参政十周年記念行事実行委員会が、一昨年十二月三日旧婦選運動者懇談会をひらいたとき、塩原しづか氏が開会の辞で健在を祝し久濶を叙して、今日はいわば同窓会みたいなお集りという言葉を使われた。

出席者はこれを機会に時々集りたいということで、婦選公布の十二月十七日と行使の四月十日にきめて婦選同窓会をひらくことになつた。第二回が去る四月十日午後二時婦選会館にひらかれた。出席三十八名、庭は桜ぼけの満開をみ、室内は政治とくらし展覧会の図版を飾つて、何と申そうにもただ昔なつかしい顔ばかり。

開会されて先づ昨年物故された伊藤あさ子、田川澄子の両氏の写真に対して黙祷。世話人市川房枝氏の挨拶につづいて前回希望の出ていた高齢者に「婦選の杖」をおくつたのである。

婦選の杖贈呈は第一回であるので、このたびは明治三十七八年治安警察法改正の署名請願運動をされた堺為子（85）西川文子（75）小口みち子（74）の三氏と、旧婦人参政同盟の河口愛子（85）旧母性保護連盟の山田わか（78）旧婦選獲得同盟の田中芳子（77）の三氏の六名である。欠席の堺氏を除いて他の五氏からそれぞれ特徴ある謝辞があり、田中芳子氏は「春うらら余生は杖に托しつつ」とよみ、笑顔と拍手はつづいた。

婦選の杖は樫の木材に水牛の柄のついた上品な細身で、「婦選の杖何某」と金文字を彫つたものであり、費用は会員である市川房枝、赤松常子、藤原道子の各代議士と会員の会費の一部をあてたもので、高齢の先輩に捧げる清潔な贈りものである。

いささか童話めくが、心の杖である。

お知らせ

只今事務局に、縞ゆかた地と強力殺虫剤、ナフタリンが入荷しております。

殺虫剤　約二合入　一本百円
ナフタリン　三三ケ入　九十円

縞ゆかた地は問屋との話合で値段がはつきりいたしませんのでわかり次第お問合せの折お知らせいたします。

なお、支部で一括御注文下されば、利益金を支部え差上げます。どうぞふるつて御利用下さいますようお願い申上げます。

（荒巻）

高田外語
語学と受験の大殿堂
（6月1日受付開始）
語學部（七月六日新学期開講）
英・独・佛・スペイン・中国・ロシヤ語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部
大学受験綜合補習科（補欠若干名）（東大組、一般大学組、早大組ー計一三クラス）
大学受験随意選択科（七・六開講）（英・国・数・理科・社会科・テスト科等々三〇クラス）
力と熱と懇切の！ 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三 電（37）七六六九・都電・国電・高田馬場駅すぐ上

きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳S
エステー化学KK

各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ ビズネス
募集人員 本科（予科第一学年……一〇〇名 予科第二学年 若干名）
6月1日受付開始
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで三十余クラス 一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
7月1日受付開始
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
津田英文タイプ
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄ケ谷駅前

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

審査雑費値上の反対討論

—五月十八日、参議院本会議でする筈であつた—

参議院議員　市川房枝

私は、歳費の問題では、常に、それが多額に過ぎるとして値上げの際はいつも反対をして来たので、今回の審査雑費値上の法案に対しても反対、約三分前後の反対討論を行うべく原稿を準備し、発言を通告したが、議運の理事会では「値上に反対すれば国民にはいい子になり、その上値上分を受取ればいい子になりつぱなしだ」という様な珍論が出て、「市川議員は支給された分を公の団体に寄附して来たにしても、一応国会からの支給を受けている」という理由で拒否されたのであつた。本会議に於ける採決の際は緑風会と十七控室の八木議員と私だけが反対したが、多数決で法案が成立してしまつた。私は勿論、此度の値上分も従来の通り寄附する予定である。尚私が過去三年間に滞在手当、期末手当等の増額分として寄附した総額は六十七万六千七百二十五円であり、外に毎月の歳費より二万円宛計七十二万円寄附している。

私は第十七控室を代表して、只今議題となつております「国会閉会中、委員会が、審査を行う場合の審査雑費に関する法律案」に対し、反対意見を申上げたいと存じます。

本案は、国会閉会中に開かれる委員会に出席した議員には、今迄は審査雑費として一日二千五百円宛支給されていましたが今後は出席してもしなくても全部の議員に月二万五千円宛支給しようとするものであります。

私共は、この事を昨日の朝日新聞でみ、更に詳細は今朝の毎日新聞で承知した次第で、法律案は、仮刷で二、三時間前に受取りました。

会期末の最後に、然も突然に提案され、新聞紙上で「国会議員たちが閉会間際のドサクサにお手盛法案を通してしまうのは毎年よくやる手口だ」と悪口をいわれるような、その提案の仕方に、私共は、第一に反対であります。

第二に、三月末に成立、この四月一日から実施されている三十二年度の予算では、国会閉会中の審査雑費としては衆参各七百五十万円合計千五百万円しか計上されておりません。所がこの法案によりますと、約一億二千五百万円を必要とし、一億一千万円の不足となります。

予算を伴う議員提出の法案は厳につつしむ事になつておりますのに、議員自身の給与を増加する為に、敢てこの法律案を提出成立させることは、どうしても賛成出来ません。

第三に、此の度の法案は、実質的には歳費の値上げであります。それも税金を支払わない方法による値上げであります。

私共議員は現在税込みの歳費月七万八千円、通信手当月一万円、国会開会中は滞在手当一日二千円宛何れも税金なしで支給されております。尚此度の一千億減税で、私共は約一万円近く減税されましたので、それだけ歳費が増加したことになつております。

又国鉄の無料パス、自動車の割当、会館、宿舎の利用の外に秘書も置かれて居ります。各政党、会派に対しては、一人月一万円宛、立法調査費として支給されてもおります。

国会議員に対するこれ等の待遇は、外国特に私が承知して居ります英国に比較しますと、遥によくなつております。従つて私は本案の如き歳費の実質的値上には反対であります。

尤も議員の方々の中には、現在の歳費では足りないとお考えの方もおありと思います。一体どの位が適当かということについては、議員だけでなく国民も加えた適当な機関で検討し、更に公聴会を開くなどの方法によつて、国民の納得する線で決定し、お手盛の批難を受けないようにしたいと思います。尚現在のように色々な名目でとらないで一本にまとめ、すつきりさせるべきだと思います。

第四に、国会が本案によつて実質的に歳費の値上を行えば、必ずや、都道府県市区町村議会がこれを真似て値上げすることとなりましようから、その点からも賛成出来ません。

金の問題は、国民大衆に一番わかり易いので、すぐ批判が起り、国民の国会や都道府県市区町村議会に対する、或は議員に対する不信の念となつてあらわれます。

新聞その他で、私共議員が笑い物にされることはまだ忍ぶとしても、こういう法案の成立によつて、国民の間に、議会政治否認の念を助長することになるのは誠に残念でございます。

以上が私の本案に対する反対の理由でございます。

×××

‖[illegible]五、六国会報告会‖

▼六月二十二日（土）
午後二時—四時迄
▼参議院会館第一会議室
どうぞどなたでもおいで下さい。
尚国会見学御希望の方は同日午後一時迄（時間厳守）に右会議室迄おいで下さい
参議院議員　市川房枝

主張

運動目標の実践をのぞむ

会長　藤田たき

去る四月廿八日の総会において、今年度の運動目標が満場一致別項のように決定されました。

第一の目標〝憲法の理解を深めましよう〟について、会員の皆さま方には、その徹底のため万全の努力を傾けていただきたいのです。憲法調査会といい広瀬試案といい、またまた憲法改正が頭をもたげはじめました。私たち婦人にとつて大事な憲法を擁護し、平和を守り、婦人の地位を更に向上せしめるためには、先づ私たちの周囲に存在している憲法への無理解を積極的に打ちやぶらねばなりません。本部においてもそのため、夏季大学の開催、パンフレットの発行等々を企画していますが、各支部においても、連続的に最寄会等を開催、その実現をはかつていただきたいのであります。

次に支部組織の拡充が決議されました。衆議院の解散も必至と思われています今日、有権者の、殊に婦人有権者の政治教育こそ急務であります。しかしひるがえつて思う時、日本婦人有権者同盟の中核体である支部の数が四〇にみたぬ状態では、はなはだ心細い限りです。今年度の目標として、未組織の各県、東京都の各区に、少くとも一つの支部をつくることを決定しましたのは当然のことといえましよう。会員諸姉は日本各地にあらゆる友人、知人を総動員して支部の結成へ導くため、本部と密接な連絡のもと、格段の努力をお願いいたします。

目標はたてたばかりでは何の役にも立ちません。来年の総会において、ここまで目標を達成しましたと立派に報告できますようとの心からの祈りをそえて筆をおきます。

政治運動委員会のうごき

旅館業法等について

去る四月二十三日参議院社会労働委員会で旅館業法改正につき、参考人の意見を聞く会を傍聴、阿部真之助氏、旅館業組合長、旅館業従業員組合執行委員長、鳩森小校長、売春対策国民協議会国会対策委員長、吉原赤線業者等が各自の立場から反対或は賛成の意見をのべた。旅館業者も赤線業者も現在の温泉マーク旅館の在り方につき大いに反省もし、今後の対策も考えているようであるが、徹底しないこの法案の改正でどこまで効果を上げ得るか疑われ、無いよりはまし位の感じしか受けなかつた。売春対策国民協議会の本多しず江氏が、母親の立場から鳩森小の例を再び繰返さないよう学校周辺百米以内に旅館新設を許可しないよう、又料理屋の兼業は絶対禁止すること、これ等を防止法の完全実施の一環として是非実施の徹底を望むと力説された。阿部真之助氏が「公衆衛生の見地から必要な取締りを行う」という事に就き、昔のように警察が臨検する事は人権侵害であるとか学校周辺百米以内の建造禁止は、旅館というものを初めから悪い処と決めているのではないか等といわれ、この法律に対する理解の足りないのに驚かされた。

この日、旅館業法改正に対し次の様な要望書を社会労働委員会宛に提出した。

『現在社会労働委員会に於て、審議されております政府提出の「旅館業法の一部を改正する法律案」につきましては、私共として料理屋、ダンスホール等の風俗営業との兼業を禁止していない事等不満の点がありますが売春防止法実施の徹底のために又学校の教育環境を浄化するために相当程度役立つものと考えられますので、是非とも今国会で成立いたしますようお骨折りを願います。尚この改正案が成立した場合、これが励行出来ますようその点御配慮も併せてお願い申し上げます。』

以上で共同提案者は、

地婦連理事長　山高しげり
日本看護協会会長　林　塩
矯風会会頭　沢野くに
婦人平和協会会長　山崎光子
婦人有権者同盟会長　藤田たき

である。

この法案は四月二十六日一部字句の修正で参議院を通過し、五月六日以後衆議院社会労働委員会に提出されることになり、当日伊藤政運委員長が前記の要望書を衆議院に提出同時に陳情した。

五月六日環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律（自・社両党からの提案）について他の婦人団体と共に公正取引委員会の関川氏坂本氏からお話を伺つた。環境衛生という美名のもとに隠された業者の自衛のための保護立法で、業者に組合を作らせ料金や営業方法を制限する力を持たせ、業者は安心して高い協定値を定め消費者にとつては不都合な法律であることを知らされた。そこで十四日には厚生省環境衛生課長坂元氏よりこの法案について政府側の意見も聞いたがその結果、関係各業種の衛生基準を厳重監督するため、係の人数をふやすとか、人件費の予算を多くとるようにすべきだと話合つた。

尚、この日審議会では、業者の転業のための窓口相談所の設立が叫ばれ政府へ申入れをされたとのことであつた。

この他売春対策審議会に対し、菅原通済氏を通じて防止法一部改正案の提出を再度要望したがこの改正案はとうとう今国会に提出されないことになつた。中村法務大臣が矯正処分に関する法律を作ると云われているので婦人団体の後押しの必要を痛切に感じた。

今後ますます監視の手をゆるめることなく、各団体協力して法の徹底を期するように努力してゆきたいと思う。（小池順子）

☆特使に随行して☆

松下　実

私は特使に随行して行つただけで女性の代表として行つたわけではありませんから、大したお土産は持つて帰りませんでした。三月三十日に羽田を出発してから、英国に十日、それからオランダ、ローマ、ジュネーブ、ニューヨーク、ワシントン、シカゴ、サンフランシスコ、ホノルルと各二日づゝ、とうとう一月の中に地球を一廻してしまいました。いざ帰つてみますと地球のまるい事におどろいてしまいます。実に世界はせまい、独りぼつちでいる事は出来ない、手をつないで進んで行かなければならないと今更認識をあらたにしました。私個人として何が出来るかと考えるとき世論を起してその力でおしてゆくより方法がない事をつくづく感じました。公の人にはあまり会いませんでしたが、各方面の個人に会つた印象では、英国は戦争には勝つたけれども大きな損害をうけていますから空爆に対する恐怖心は非常に強いようです。それともう一つはソ連が大変近い上に英国は大変せまいので、もし又戦争が起つた場合どうなるかという恐怖感が強いのです。こわいから水爆をやめてほしいという事と、水爆をもつて威力を示さなければならないというジレンマに落ちいつているのです。私はキャンタベリー、ドーバー、ウインザーのお城を見物しましたが、こういう古い名所をこわしたくない英国人の気持がよくあらわれていうようにみうけられました。それ故尚更核兵器を持つてこれを守らなければならない気持になるのです。核兵器反対の主張もクエーカーのように戦争絶対反対という立場をとる人達は一貫した信念を持つていますが、労働党等はソ連に対して相当の武力を持つ必要をみとめる一方核兵器に反対しているのです。私は今度英国に行つて特使としてでなく個人としてどんな事が出来るか、又私でなくとも日本人がどんな事が出来るかと考えると、好意を持つて当る事が最も必要だと思います。もし敵意を持つてけしからんからやめろという態度をとつたら絶対に失敗すると思います。イギリス人はけしからんとは思つていません。もし私が英国人だつたらやはり同じように思うでしよう。英国は絶対にやるというし、日本は絶対に禁止すべしというのですから二つの平行線は決してどこまで行つても合う事が出来ません。科学的研究を益々盛んにして科学者の研究したものをどんどん外国の科学者に送る事が必要です。そしていいかげんなシウロト科学を余りふりまわさない事です。そういう事が新聞に出ると最もわずらわされるのは婦人達ですが感情論にもとずいた科学論をよして本当の科学研究をする事が最も大切な事です。同時に人生の凡ては科学では決してないという事を忘れてはいけません。人類的立場よりこの問題を研究し、英国とか米国とかソ連とかという事でなく、どうしたら平和に幸福に人類が暮す事が出来るかという事を頭において外国人と共に手をとりあい、語りあい平和な世界を建設したいものです。

私共日本婦人はややもすると大ざつぱな判断を下しやすい、センチメンタルで科学的知識にとぼしい、この様な欠点がありがちです。英国、米国の婦人は非常に現実的で客観的ですから共に語りあうとき彼等の性質をよく理解し、彼等の立場に一応たつた考え方をしなければお互に理解しあう事はむつかしいと思います。

六月時局研究会

日時　六月十五日（土）午後一時半—三時
場所　日本女子大（目白駅よりスクールバス）
課題　原水爆に対する各国の態度
講師　立教大教授道家忠義氏
会費　三十円
主催　日本婦人平和協会　婦人問題研究所　日本婦人有権者同盟

婦人団体国会活動連絡委員会

国会はさる十九日会期を一日間延長して終幕となりましたが開会中本委員会は毎週月曜か、火曜に必ず集り、参加各団体とも熱心に研究、協議をつづけて本面の「政治運動委員会」の項に記載の通り陳情など行つてまいりました。本同盟からは主として政治運動委員会の伊藤委員長はじめ小池、中村の各氏が必ず出席して当番団体の責を果してまいりました。本委員会の参加団体の名で陳情要望した法案は大体今までおしらせした通りですが、華々しい成果はみられなかつたとしても法律案の審議の模様や国会の動きなど大いに関心を持ち速やかな動きが取れるようになりつつあることは、やはり大きな成功の一つと思います。国会閉会中は月一度定例会を開きますが六月は十一日に開くことになつています。

第五回全国婦人会議開かる

まず話しあいましょう

婦人週間への反省

花の季節と共に婦人週間が始まりました。婦人週間の意義はもうすでに皆様御承知のことと思いますが、主催団体である労働省婦人少年局では次のようにその意義を述べております。

「わが国の婦人の新しい地位を最も決定的に確立したのは、婦人が参政権を得たことでありますが、この婦人参政権は昭和二十一年四月十日に行われた、第二十二回衆議院議員選挙の時にはじめて行使されました。この日こそ先覚的な婦人たちの永年の宿望が達成された日でありまた日本が民主的国家としての出発を内外に示した最も記念すべき日といえます。ここにおいてこの日を特に記念するとともに婦人の地位の実質的な向上のために一定の期間をもうけて、婦人の自覚をよびおこし関心を高めることは有意義なことと考えられたので、労働省では四月十日からの一週間を〝婦人週間〟と称し、この週間を婦人の地位向上のための全国的な運動として、昭和二十四年以来実施してきました」

今年、第九回目の婦人週間は

まず話しあいましょう
——明るい人間関係をつくるために——

というスローガンのもとに開かれました。このスローガンは各方面で比較的好評を得ており〝話しあい〟の意義をさとり、そこに着眼するのがむしろおそすぎたという評もあり、また「人間関係」とはいかにも大げさに聞えるが、わたしたちの生活の周囲だけを見まわしても、まだまだ改めなければならない人間関係の問題は多い。人間関係を考えるということは、新しい時代の道徳をきずくことにつながるのである。その道徳は、どこまでも基本的人権の尊重の上に打ちたてなければならないと強調した意見も見受けました。

この婦人週間の中心的行事は労働省とNHKの共催による全国婦人会議（第五回）で十三、十四、十五の三日間、東京で開かれ、全国から選ばれた六十名の出席者が四つの部会にわかれて、スローガンを中心に話し合いを行いました。昨年は傍聴人として男性も出席しましたが、今年はさらに八名が会議員として参加して話題をよびました。これはなかなか好評で出席した男性側からも「今までほとんど知らなかつた婦人の運動の実際にふれて、婦人の立場や主張を理解することができた」という感想などを述べておりました。

なお、この会議への出席者は全国からの応募者三、六一五人（女子三、二五四人、男子三六一人）の中から選ばれた六十人（女子五二人、男子八人）の人たちです。

四つの部会の内容は次の通りです。

第一部会　都市の家庭及び近隣生活を中心として
第二部会　農村の家庭及び近隣生活を中心として
第三部会　職場生活を中心として
第四部会　社会生活を中心として

以上の各部会にそれぞれ助言者として、弁護士久米愛、評論家松丸志摩三、都立大学助教授松島静雄、東京大学教授磯村英一の諸氏が出席し批判や助言を行いました。

会議は部会、合同部会と総会により構成され、その討議の模様はNHKより放送されましたのでお聞きになつた方も多いことと思いますが、特に注目された問題は、日本の古い〝義理人情について再検討しなければならない〟ということでした。

長い間にわたつて私たちの生活をしばりつけてきたこの義理人情をどう解決していつたらよいか、そこに明るい人間関係を築きあげるかぎがあるということでした。

しかし、それも都市生活者と農村生活者の間では考え方について大きな開きがあり、助言者の久米愛さんが「封建的な義理人情を取り去らないと人間関係は明るくならない」と述べたことに対し、農村側からは「それにはとても納得できない。農村での生活はそれ自体義理人情でなりたつているようなものだから、そこからぬけ出ることは到底できない」という反論があり、またこれについて「義理人情にも限りがあると思うし、その限界を見きわめることが大切だ」という意見も出たりして活発な論議が交わされました。

しかし、こうした話し合いの行われた反面、社会生活では女子のお茶くみ、農村では嫁と姑の問題が出され、こうした封建性に根ざす問題の壁がいかに厚いものであるかを感じさせました。そしてそれと同時にまた、相も変らずお茶くみ問題などが出されるのは、こうした会議で討議される問題が果して結論を得て解決に向うものだろうか、会議後、各地域での話し合いはどうなつているのかなど疑問に思われる点もある訳です。

ともかく婦人週間もいろいろな批判を受けながらここまで進んできましたが、さらに一歩前進しマンネリズムの評からぬけ出るためには、婦人週間のあり方について、根本的な問題について、再検討をする時期がきているのではないかと思われます。

×××

品質日本一　ヤマサ醤油　味がよくて割のきく

支部だより

芝浦支部

〝編物グループ〟

あちらに五、六人こちらに七八人と集つて編物を習つています。教えて下さる方は会員のYさんで控え目なよくゆきとどいた方で、他よりお安くその上親切に教えて下さいます。また、会員のTさんは高価な機械を欲しくても買えない方には、無尽の当つた時払うとか、または分割払いというようにしてよくお世話下さいます。編物をしながらTさんYさんに有益なお話を聞き一人二人と会員になられる方もあり、この小さなグループは、同盟への芽ばえともなることでしよう。（石井稲子）

芝浦支部では去る二月二十七日午後一時より支部長宅で、会員外の方も含めて十六名が集り定例の無尽を手早くすませ、午後二時より本部の小林政治教育委員長を迎えていろいろ有意義なお話を伺いました。

先づ一千億減税についてでは国の予算に女も関心を持たなくてはいけない。家計にまで予算の恩恵がくるようでなくてはならない。喜んで家計簿がつけられる世の中になつてほしいこと、この一年間の物価の動きをみつめていてほしいこと等。

大田支部

一月には全員親睦のための会合をもち、藤田会長のお出席を煩しました。国連の婦人の地位委員会の模様など、キビキビとしたお話しぶりにみんな酔わされたようになつて、終りは歌合戦にまでハズミました。出席者廿八名。

二月二十九日には大森地区飯島さん宅で、大田支部第一回もより会開催、市川先生から国会の模様や予算の話など伺いました出席三十数名。

二月二十一日の役員会では、三月中は、少さいもより会を計画、成るべく多くひらくこと。四月十九日、本部小林時枝氏を囲んで教育に関する座談会を開催。下旬には市川先生の国会報告の会をひらく。五月上旬には、東京都養老院を見学。

右のように相談いたしましたが、大小のつまずきがあつて、なかなか思つたように進行いたしません。二月三月は母親の忙しい月でもあるので、と、云いわけにしたり、なぐさめにしたりしております。

隣接支部と御相談やらお話し合いやら共同計画が出来たらいいと思いますが、いかがでしようか。先輩支部の御援助をおねがいいたします。（近藤眞柄）

目黒支部

二月二十七日　この土地に転住して日も浅く御近所の方々のお顔もよくわからないが、何か機会をつくりたいと願つていたので、思い切つてもより会を会員外を中心にして、呼びかけてみた。エプロンかけ、モンペ姿の小母さん方、アパートの奥様方、大工さんあり運転手さんありで、三十代の方が二十名近く集つて下さつたことは大成功だつた。元政教委員長の野村かつ子氏に援助を願い、同盟のあり方、政治への啓蒙等朝日新聞の論説を中心に、実にわかりやすく順々に話して頂き、一人一人熱心に耳を傾けて下さつた。

なおP・T・A及保育所問題の訴えなど活発に発言あり、定刻がきても席をたとうとせぬ位本気で聞いてくれた。

今度は国会見学を約して散会したが、これを機会にこの地元の啓蒙のきつかけをつくつたことは実に大きな楽しみとなつた次第である。（荒巻よしゑ）

渋谷支部

去る二月二十一日、渋谷区笹塚にて尾高支部長を囲み四、五名のもより会を開いた。又二十四日には幡ケ谷にて伊藤輝子氏を講師としてもより会を開催、六名の主婦達が集り政治運動委員会の動きをくわしくお話しされ、テープレコーダーにより、草もちという家族制度復活反対をもり込んだ劇を聞いて頂き大変よろこばれた。

三月四日会員小川氏宅で、心理学者内田勇三郎氏を招き「カウンセリング」について私たちには耳新しいお話を伺い非常に活発な質問も出て盛会であつた。参集者三十名。

四月一日、役員会を開き、五月定例会を五月七日と決定、田中すみ子氏に東南アジアのお話を聞くことにした。

四月十八日は、渋谷区原水爆実験禁止の会の運動として超党派的に署名をとることになつたので当支部も上原地区を受持ち駅前でそれを行い好成績をあげた。時間は二時から六時まで支部会員十数名出動。

又この他渋谷区区議会の中の是々非々的行動をとつている会派労政クラブ十二名が区政報告会を開催したので支部会員多数誘い合わせて聴きに行つた。（鶴田勝子）

名古屋支部

三月三十日（土）午後一時より、オリエンタル婦人ルームに於て総会を開く。出席者少く、又会長選挙については詮衡委員五名にお願いして、後日再び総会を開くことに決定した。

四月三日午後一時五十一分着のつばめにて、藤田会長がお立寄り下さるとの報に接したが、時間の都合上会員にお知らせして会合をもつ時間もなく、残念乍ら現役員だけが早速お迎え申上げた。

お疲れの色もみえないお若いお姿に一同ついおみそれするなどのひとこまもあつて先ず一笑い。当日風強く黄塵吹きまくる中を駅前ニューナゴヤホテルにお越し頂き、ロビーにて本部並びに各支部の御活動の模様などうかがい、又当支部の近況を語り合い、僅かの時間ながら誠に有意義で和やかなお話合いが出来たことは誠に感謝に堪えない（千葉行枝）

事務局だより

桜の花も散り、清々しい青葉の候となりました。事務局の窓から見る会館の庭も黄色いやまぶき、赤いつゝじが緑の中に色をそえとてもきれいで、総会を目の前に控え毎日大多忙で机にしがみついている私達の目をなぐさめてくれます。この機関紙が[illegible]に届く頃はホツト一息つく間もなく総会の後始末に追われる事と存じますが、又迎える新年度にはりきつて仕事を致しております。

事務局日誌より

▲四月一日　婦人団体国会活動連絡委員会、午後五時より九時。於参議院会館市川先生控室同盟より出席者＝藤田会長、小池、伊藤、幸
▲同二日　編集委員会、午後五時より八時、於会長宅、出席者＝会長、鶴田、谷林、近藤、神、吉田、池上、幸
▲同三日　有権者発送、岩崎氏お手伝のため来訪
▲同八日　第十回常任委員会、於会長宅、午後〇時半より三時半、出席者＝会長、小池、松浦、谷林、荒巻、小林、伊藤、中村、黒田、鶴田。事務局、幸、伊藤
同日　国会活動連絡委員会、於参議院第四会議室、同盟より会長、小池、伊藤、横田、中村、荒巻、小林、田沢、幸出席
▲十日　題名のない婦人の時間企画委員会、於電通、午後二時より四時、三上英子参加、
▲十二日　恩赦法一部改正案成立要望書提出のため地婦連と合同にて参議院十七控室に集合、午前十時半より午後一時同盟より、伊藤、中村参加
▲十三日　支部連合会、午前十時より十二時。於婦選会館、出席者本部より藤田会長、小池、谷林、荒巻。支部＝西村（杉並）尾高（渋谷）秋山（芝浦）佐田（武蔵野）篠塚（目黒）山本（新宿）山村（板橋）芦田（大田）田村（中野）
同日、総会準備委員会、午後一時より五時、於事務局、出席者鶴田、荒巻
▲十八日　諮問委員会、午後四時より八時、於会長宅。出席者＝会長、市川顧問、平林たい子、渡辺松子、松生徳子、西村好江、大月照江、近藤真柄、野村かつ子、事務局幸出席
▲十九日　大田支部会に小林時枝講師として出席
▲二十日　時局研究会、於婦選会館、約四十名参会
同日、臨時常任委員会、午後五時より九時半、於婦選会館出席者　会長、小池、谷林、松浦、荒巻、横田、小林、伊藤、鶴田、中村、黒田、高橋、田沢、加藤、幸出席
同日、編集のため、鶴田、神来訪
▲二十二日　編集のため鶴田、神来訪、規約字句訂正のため小池、松浦来訪
同日、全穀連会合、午後二時より、同盟伊藤、中村出席
同日、社会労働委員会傍聴午前十時より二時、旅館業法一部改正案提案、同盟より伊藤中村出席
▲二十三日　参議院における旅館業法公聴会を傍聴後、国会活動連絡委員会開催、同盟より、会長、小池、伊藤、中村、岩崎、幸出席
▲二十四日　国際連絡委員会、於会長宅、午前十時より十二時、出席＝会長、野間、大月、片岡、福原
同日、旅館業法の一部改正案成立の要望書を、参院社会労働委員会委員へ提出
▲二十五日　文京もより会に、小林、荒巻出席
▲二十七日　第三回中央委員会
▲二十八日　総会、こんだん会
▲二十九日　第一回中央委員会　本部支部打合せ会

編集後記

いよいよ三十一年度も終りの月になつてしまいました。編集の大役を受けましてから今日まで、まことに不手際な私ではございましたが何とか責任を果すことが出来ましたのは、たゞただ皆様のお力添えにより又会長初め編集委員の御助力によるのみと心から御礼を申上げる次第でございます。

めくら蛇におぢずと申しますか「有権者」への、さえぎる術もない愛情のあふれるままに、夢中でやつてまいり、或はきびしい御批判もあつたかとも存じますが、これによつて同盟の動きを知つて頂き、又これを通じて啓蒙運動への意欲を高めて頂き同時に各支部の動静を交換し合う広場とすることが出来るようにと編集してまいりました。わかり易く読み易く、一人でも会員のふえますことを何時も頭においておりました。

来る二十七、八、九日の総会の機に数々の御批判を静かにうかがいたいとこの場からお願い申し上げる次第でございます。

後になり恐縮でございますがカツトを新しく欲しいなとかねがね考えておりましたところ、今月号から「展望」の表紙その他をおかきになつている池上和子氏に「有権者」の方にもお願いすることになりました。早速素晴らしいカツトをお寄せ頂いて心から御礼申上げます。鶴田

最高の技術とパーマ液
美容室　日新
パーマネント　コールド　四五〇円
電気　三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・（32）三四〇一

御婚礼御披露
御宴会は
杉並法人会館へ
国電阿佐ケ谷駅より五分
電話（39）九七〇〇番

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

審査雑費値上の反対討論

―五月十八日、参議院本会議でする筈であった―

参議院議員 市川房枝

私は、歳費の問題では、常に、それが多額に過ぎるとして値上げの際はいつも反対をして来たので、今回の審査雑費値上の法案に対しても反対、約三分前後の反対討論を行うべく原稿を準備し、発言を通告したが、議運の理事会では「値上に反対すれば国民にはいい子になり、その上値上分を受取ればいい子になりつぱなしだ」という様な珍論が出て、「市川議員は支給された分を公の団体に寄附して来たにしても、一応国会からの支給を受けている」という理由で拒否されたのであつた。本会議に於ける採決の際は緑風会と十七控室の八木議員と私だけが反対したが、多数決で法案が成立してしまつた。私は勿論、此度の値上分も従来の通り寄附する予定である。尚私が過去三年間に滞在手当、期末手当等の増額分として寄附した総額は六十七万六千七百二十五円であり、外に毎月の歳費より二万円宛計七十二万円寄附している。

私は第十七控室を代表して、只今議題となつております「国会閉会中、委員会が、審査を行う場合の審査雑費に関する法律案」に対し、反対意見を申上げたいと存じます。

本案は、国会閉会中に開かれる委員会に出席した議員には、今迄は審査雑費として一日二千五百円宛支給されていましたが、今後は出席してもしなくても全部の議員に月二万五千円宛支給しようとするものであります。

私共は、この事を昨日の朝日新聞でみ、更に詳細は今朝の毎日新聞で承知した次第で、法律案は、仮刷で二、三時間前に受取りました。

会期末の最後に、然も突然に提案され、新聞紙上で「国会議員たちが閉会間際のドサクサにお手盛法案を通してしまうのは毎年よくやる手口だ」と悪口をいわれるような、その提案の仕方に、私共は、第一に反対であります。

第二に、三月末に成立、この四月一日から実施されている三十二年度の予算では、国会閉会中の審査雑費としては衆参各七百五十万円合計千五百万円しか計上されておりません。所がこの法案によりますと、約一億二千五百万円を必要とし、一億一千万円の不足となります。

予算を伴う議員提出の法案は厳につつしむ事になつておりますのに、議員自身の給与を増加する為に、敢てこの法律案を提出成立させることは、どうしても賛成出来ません。

第三に、此の度の法案は、実質的には歳費の値上げであります。それも税金を支払わない方法による値上げであります。

私共議員は現在税込みの歳費月七万八千円、通信手当月一万円、国会開会中は滞在手当一日二千円宛何れも税金なしで支給されております。尚此度の一千億減税で、私共は約一万円近く減税されましたので、それだけ歳費が増加したことになつております。

又国鉄の無料パス、自動車の割当、会館、宿舎の利用の外に秘書も置かれて居ります。各政党、会派に対しては、一人月一万円宛、立法調査費として支給されてもおります。

国会議員に対するこれ等の待遇は、外国特に私が承知して居ります英国に比較しますと、遥によくなつております。従つて私は本案の如き歳費の実質的値上には反対であります。

尤も議員の方々の中には、現在の歳費では足りないとお考えの方もおありと思います。一体どの位が適当かということについては、議員だけでなく国民も加えた適当な機関で検討し、更に公聴会を開くなどの方法によつて、国民の納得する線で決定し、お手盛の批難を受けないようにしたいと思います。尚現在のように色々な名目でとらないで一本にまとめ、すつきりさせるべきだと思います。

第四に、国会が本案によつて実質的に歳費の値上を行えば、必ずや、都道府県市区町村議会がこれを真似て値上げすることとなりましようから、その点からも賛成出来ません。

金の問題は、国民大衆に一番わかり易いので、すぐ批判が起り、国民の国会や都道府県市区町村議会に対する、或は議員に対する不信の念となつてあらわれます。

新聞その他で、私共議員が笑い物にされることはまだ忍ぶとしても、こういう法案の成立によつて、国民の間に、議会政治否認の念を助長することになるのは誠に残念でございます。

以上が私の本案に対する反対の理由でございます。

× × ×

主張

運動目標の実践をのぞむ

会長 藤田たき

去る四月廿八日の総会において、今年度の運動目標が満場一致別項のように決定されましたので、〃第一の目標〃憲法の理解を深めましよう〃について、会員の皆さま方には、その徹底のため万全の努力を傾けていただきたいのです。憲法調査会といい、広瀬試案といい、またまた憲法改正が頭をもたげはじめました。私たち婦人にとつて大事な憲法を擁護し、平和を守り、婦人の地位を更に向上せしめるためには、先づ私たちの周囲に存在している憲法への無理解を積極的に打ちやぶらねばなりません。本部においてもそのため、夏季大学の開催、パンフレットの発行等々を企画していますが、各支部においても、連続的に最寄会等を開催、その実現をはかつていただきたいのであります。

次に支部組織の拡充が決議されました。衆議院の解散も必至と思われています今日、有権者の、殊に婦人有権者の政治教育こそ急務であります。しかしひるがえつて思う時、日本婦人有権者同盟の中核体である支部の数が四〇にみたぬ状態では、はなはだ心細い限りです。今年度の目標として、未組織の各県、東京都の各区に、少くとも一つの支部をつくることを決定しましたのは当然のことといえましよう。会員諸姉は日本各地にあらゆる友人、知人を総動員して支部の結成へ導くため、本部と密接な連絡のもと、格段の努力をお願いいたします。

目標はたてたばかりでは何の役にも立ちません。来年の総会において、ここまで目標を達成しましたと立派に報告できますようとの心からの祈りをそえて筆をおきます。

政治運動委員会のうごき

旅館業法等について

去る四月二十三日参議院社会労働委員会で旅館業法改正につき、参考人の意見を聞く会を傍聴、阿部眞之助氏、旅館業組合長、旅館業従業員組合執行委員長、鳩森小校長、売春対策国民協議会国会対策委員長、吉原赤線業者等が各自の立場から反対或は賛成の意見をのべた。旅館業者も赤線業者も現在の温泉マーク旅館の在り方につき大いに反省もし、今後の対策も考えているようであるが、徹底しないこの法案の改正でどこまで効果を上げ得るか疑われ、無いよりはまし位の感じしか受けなかつた。売春対策国民協議会の本多しず江氏が、母親の立場から鳩森小の例を再び繰返さないよう学校周辺百米以内に旅館新設を許可しないよう、又料理屋の兼業は絶対禁止すること、これ等を防止法の完全実施の一環として是非実施の徹底を望むと力説された。阿部眞之助氏が「公衆衛生の見地から必要な取締りを行う」という事に就き、昔のように警察が臨検する事は人権侵害であるとか学校周辺百米以内の建造禁止は、旅館というものを初めから悪い処と決めているのではないか等といわれ、この法律に対する理解の足りないのに驚かされた。

この日、旅館業法改正に対し次の様な要望書を社会労働委員会宛に提出した。

『現在社会労働委員会にて、審議されております政府提出の「旅館業法の一部を改正する法律案」につきましては、私共として料理屋、ダンスホール等の風俗営業との兼業を禁止していない事等不満の点がありますが売春防止法実施の徹底のために又学校の教育環境を浄化するために相当程度役立つものと考えられますので、是非とも今国会で成立いたしますようお骨折りを願います。尚この改正案が成立した場合、これが励行出来ますようその点御配慮も併せてお願い申し上げます。』

以上で共同提案者は、
地婦連理事長 山高しげり
日本看護協会会長 林塩
矯風会会頭 沢野くに
婦人平和協会会長 山崎光子
婦人有権者同盟会長 藤田たき
である。

この法案は四月二十六日一部字句の修正で参議院を通過し、五月六日以後衆議院社会労働委員会に提出されることになり、当日伊藤政運委員長が前記の要望書を衆議院に提出同時に陳情した。

五月六日環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律（自・社両党からの提案）について他の婦人団体と共に公正取引委員会の関川氏坂本氏からお話を伺つた。環境衛生という美名のもとに隠された業者の自衛のための保護立法で、業者に組合を作らせ料金や営業方法を制限する力を持たせ、業者は安心して高い協定値を定め消費者にとつては不都合な法律であることを知らされた。そこで十四日には厚生省環境衛生課長坂元氏よりこの法案について政府側の意見も聞いたがその結果、関係各業種の衛生基準を厳重監督するため、係の人数をふやすとか、人件費の予算を多くとるようにすべきだと話合つた。

尚、この日審議会では、業者の転業のための窓口相談所の設立が叫ばれ政府へ申入れをされたとのことであつた。

この他売春対策審議会に対し、菅原通済氏を通じて防止法一部改正案の提出を再度要望したがこの改正案はとうとう今国会に提出されないことになつた。中村法務大臣が矯正処分に関する法律を作ると云われているので婦人団体の後押しの必要を痛切に感じた。

今後ますます監視の手をゆるめることなく、各団体協力して法の徹底を期するように努力してゆきたいと思う。（小池順子）

＝第二十五、六国会報告会＝
▼六月二十二日（土）
午後二時―四時迄
▼参議院会館第一会議室
どうぞどなたでもおいで下さい。
尚国会見学御希望の方は同日午後一時迄（時間厳守）に右会議室迄おいで下さい
参議院議員 市川房枝

☆ ☆ ☆

特使に随行して

松下実

私は特使に随行して行つただけで女性の代表として行つたわけではありませんから、大したお土産は持つて帰りませんでした。三月三十日に羽田を出発してから、英国に十日、それからオランダ、ローマ、ジュネーブ、ニューヨーク、ワシントン、シカゴ、サンフランシスコ、ホノルルと各二日づゝ、とうとう一月の中に地球を一廻してしまいました。いざ帰つてみますと地球のまるい事におどろいてしまいます。実に世界はせまい、独りぼつちでいる事は出来ない、手をつないで進んで行かなければならないと今更認識をあらたにしました。私個人として何が出来るかと考えるとき世論を起してその力でおしてゆくより方法がない事をつくづく感じました。公の人にはあまり会いませんでしたが、各方面の個人に会つた印象では、英国は戦争には勝つたけれども大きな損害をうけていますから空爆に対する恐怖心は非常に強いようです。それともう一つはソ連が大変近い上に英国は大変せまいので、もし又戦争が起つた場合どうなるかという恐怖感が強いのです。こわいから水爆をやめてほしいという事と、水爆をもつて威力を示さなければならないというジレンマに落ちいつているのです。私はキヤンタベリー、ドーバー、ウインザーのお城を見物しましたが、こういう古い名所をこわしたくない英国人の気持がよくあらわれているようにみうけられました。それ故尚更核兵器を持つてこれを守らなければならない気持になるのです。核兵器反対の主張もクエーカーのように戦争絶対反対という立場をとる人達は一貫した信念を持つていますが、労働党等はソ連に対して相当の武力を持つ必要をみとめる一方核兵器に反対しているのです。私は今度英国に行つて特使としてでなく個人としてどんな事が出来るか、又私でなくとも日本人がどんな事が出来るかと考えると、好意を持つて当る事が最も必要だと思います。もし敵意を持つてけしからんからやめろという態度をとつたら絶対に失敗すると思います。イギリス人はけしからんとは思つていません。もし私が英国人だつたらやはり同じように思うでしよう。英国は絶対にやるというし、日本は絶対に禁止すべしというのですから二つの平行線は決してどこまで行つても合う事が出来ません。科学的研究を益々盛んにして科学者の研究したものをどんどん外国の科学者に送る事が必要です。そしていいかげんなシロウト科学を余りふりまわさない事です。そういう事が新聞に出ると最もわずらわされるのは婦人達です感情論にもとずいた科学論をよして本当の科学研究をする事が最も大切な事です。同時に人生の凡ては科学では決してないという事を忘れてはいけません。人類的立場よりこの問題を研究し、英国とか米国とかソ連とかという事でなく、どうしたら平和に幸福に人類が暮す事が出来るかという事を頭において外国人と共に手をとりあい、語りあい平和な世界を建設したいものです。

私共日本婦人はやゝもすると大ざつぱな判断を下しやすい、センチメンタルで科学的知識にとぼしい、この様な欠点がありがちです。英国、米国の婦人は非常に現実的で客観的ですから共に語りあうとき彼等の性質をよく理解し、彼等の立場に一応たつた考え方をしなければお互に理解しあう事はむつかしいと思います。

六月時局研究会
日時 六月十五日（土）午後一時半―三時
場所 日本女子大（目白駅よりスクールバス）
課題 原水爆に対する各国の態度
講師 立教大教授道家忠義氏
会費 三十円
主催 日本婦人平和協会 婦人問題研究所 日本婦人有権者同盟

婦人団体国会活動連絡委員会

国会はさる十九日会期を一日間延長して終幕となりましたが閉会中本委員会は毎週月曜か、火曜に必ず集り、参加各団体とも熱心に研究、協議をつづけて本面の「政治運動委員会」の項に記載の通り陳情など行つてまいりました。本同盟からは主として政治運動委員会の伊藤委員長はじめ小池、中村の各氏が必ず出席して当番団体の責を果してまいりました。本委員会の参加団体の名で陳情要望した法案は大体今までおしらせした通りですが、華々しい成果はみられなかつたとしても法律案の審議の模様や国会の動きなど大いに関心を持ち速やかな動きが取れるようになりつつあることは、やはり大きな成功の一つと思います。国会閉会中は月一度定例会を開きますが六月は十一日に開くことになつています。

第五回全国婦人会議開かる

まず話しあいましょう

婦人週間への反省

花の季節と共に婦人週間が始まりました。婦人週間の意義はもうすでに皆様御承知のことと思いますが、主催団体である労働省婦人少年局では次のようにその意義を述べております。

「わが国の婦人の新しい地位を最も決定的に確立したのは、婦人が参政権を得たことでありますが、この婦人参政権は昭和二十一年四月十日に行われた、第二十二回衆議院議員選挙の時にはじめて行使されました。この日こそ先覚的な婦人たちの永年の宿望が達成された日であり、また日本が民主的国家としての出発を内外に示した最も記念すべき日といえます。ここにおいてこの日を特に記念するとともに婦人の地位の実質的な向上のために一定の期間をもうけて、婦人の自覚をよびおこし関心を高めることは有意義なことと考えられたので、労働省では四月十日からの一週間を〃婦人週間〃と称し、この週間を婦人の地位向上のための全国的な運動として、昭和二十四年以来実施してきました」

今年、第九回目の婦人週間は

まず話しあいましょう
――明るい人間関係を
つくるために――

というスローガンのもとに開かれました。このスローガンは各方面で比較的好評を得ており〃話しあい〃の意義をさとり、そこに着眼するのがむしろおそすぎたという評もあり、また「人間関係」とはいかにも大げさに聞えるが、わたしたちの生活の周囲だけを見まわしても、まだまだ改めなければならない人間関係の問題は多い。人間関係を考えるということは、新しい時代の道徳をきずくことにつながるのである。その道徳は、どこまでも基本的人権の尊重の上に打ちたてなければならないと強調した意見も見受けました。

この婦人週間の中心的行事は労働省とNHKの共催による全国婦人会議（第五回）で十三、十四、十五の三日間、東京で開かれ、全国から選ばれた六十名の出席者が四つの部会にわかれて、スローガンを中心に話し合いを行いました。昨年は傍聴人として男性も出席しましたが、今年はさらに八名が会議員として参加して話題をよびました。これはなかなか好評で出席した男性側からも「今までほとんど知らなかつた婦人の運動の実際にふれて、婦人の立場や主張を理解することができた」という感想などを述べておりました。

なお、この会議への出席者は全国からの応募者三、六一五人（女子三、二五四人、男子三六一人）の中から選ばれた六十人（女子五二人、男子八人）の人たちです。

四つの部会の内容は次の通りです。

第一部会 都市の家庭及び近隣生活を中心として
第二部会 農村の家庭及び近隣生活を中心として
第三部会 職場生活を中心として
第四部会 社会生活を中心として

以上の各部会にそれぞれ助言者として、弁護士久米愛、評論家松丸志摩三、東京大学助教授松島静雄、都立大学教授磯村英一の諸氏が出席し批判や助言を行いました。

会議は部会、合同部会と総会により構成され、その討議の模様はNHKより放送されましたのでお聞きになつた方も多いことと思いますが、特に注目された問題は、日本の古い〃義理人情について再検討しなければならない〃ということでした。

長い間にわたつて私たちの生活をしばりつけてきたこの義理人情をどう解決していつたらよいか、そこに明るい人間関係を築きあげるかぎがあるということでした。

しかし、それも都市生活者と農村生活者の間では考え方について大きな開きがあり、助言者の久米愛さんが「封建的な義理人情を取り去らないと人間関係は明るくならない」と述べたことに対し、農村側からは「それにはとても納得できない。農村での生活はそれ自体義理人情でなりたつているようなものだから、そこからぬけ出ることは到底できない」という反論があり、またこれについて「義理人情にも限りがあると思うし、その限界を見きわめることが大切だ」という意見も出たりして活発な論議が交わされました。

しかし、こうした話し合いの行われた反面、社会生活では女子のお茶くみ、農村では嫁と姑の問題が出され、こうした封建性に根ざす問題の壁がいかに厚いものであるかを感じさせました。そしてそれと同時にまた、相も変らずお茶くみ問題などが出されるのは、こうした会議で討議される問題が果して結論を得て解決に向うものだろうか、会議後、各地域での話し合いはどうなつているのかなど疑問に思われる点もある訳です。

ともかく婦人週間もいろいろな批判を受けながらここまで進んできましたが、さらに一歩前進しマンネリズムの評からぬけ出るためには、婦人週間のあり方について、根本的な問題について、再検討をする時期がきているのではないかと思われます。

× × ×

支部だより

芝浦支部

〃編物グループ〃

あちらに五、六人こちらに七八人と集つて編物を習つています。教えて下さる方は会員のYさんで控え目なよくゆきとどいた方で、他よりお安くその上親切に教えて下さいます。また、会員のTさんは高価な機械を欲しくても買えない方には、無尽の当つた時払うとか、または分割払いというようにしてよくお世話下さいます。編物をしながらTさんYさんに有益なお話を聞き一人二人と会員になられる方もあり、この小さなグループは、同盟への芽ばえともなることでしよう。（石井稲子）

芝浦支部では去る二月二十七日午後一時より支部長宅で、会員外の方も含めて十六名が集り定例の無尽を手早くすませ、午後二時より本部の小林政治教育委員長を迎えていろいろ有意義なお話を伺いました。

先づ一千億減税についてでは国の予算に女も関心を持たなくてはいけない。家計にまで予算の恩恵がくるようでなくてはならない。喜んで家計簿がつけられる世の中になつてほしいことこの一年間の物価の動きをみつめていてほしいこと等。

大田支部

一月には全員親睦のための会合をもち、藤田会長のお出席を煩しました。国連の婦人の地位委員会の模様など、キビキビとしたお話しぶりにみんな酔わされたようになつて、終りは歌合戦にまでハズミました。出席者廿八名。

二月二十九日には大森地区飯島さん宅で、大田支部第一回もより会開催、市川先生から国会の模様や予算の話など伺いました出席三十数名。

二月二十一日の役員会では、三月中は、少さいもより会を計画、成るべく多くひらくこと。四月十九日、本部小林時枝氏を囲んで教育に関する座談会を開催。下旬には市川先生の国会報告の会をひらく。五月上旬には、東京都養老院を見学。

右のように相談いたしましたが、大小のつまずきがあつて、なかなか思つたように進行いたしません。二月三月は母親の忙しい月でもあるのでと、云いわけにしたり、なぐさめにしたりしております。

隣接支部と御相談やらお話し合いやら共同計画が出来たらいいと思いますが、いかがでしようか。先輩支部の御援助をおねがいいたします。（近藤真柄）

目黒支部

二月二十七日 この土地に転住して日も浅く御近所の方々のお顔もよくわからないが、何か機会をつくりたいと願つていたので、思い切つてもより会を会員外を中心にして、呼びかけてみた。エプロンかけ、モンペ姿の小母さん方、アパートの奥様方、大工さんあり運転手さんありで、三十代の方が二十名近く集つて下さつたことは大成功だつた。元政教委員長の野村かつ子氏に援助を願い、同盟のあり方、政治への啓蒙等朝日新聞の論説を中心に、実にわかりやすく順々に話して頂き、一人一人熱心に耳を傾けて下さつた。なおP・T・A及保育所問題の訴えなど活発に発言あり、定刻がきても席をたとうとせぬ位本気で聞いてくれた。

今度は国会見学を約して散会したが、これを機会にこの地元の啓蒙のきつかけをつくつたことは実に大きな楽しみとなつた次第である。（荒巻よしゑ）

渋谷支部

去る二月二十一日、渋谷区笹塚にて尾高支部長を囲み四、五名のもより会を開いた。又二十四日には幡ケ谷にて伊藤輝子氏を講師としてもより会を開催、六名の主婦達が集り政治運動委員会の動きをくわしくお話しされ、テープレコーダーにより、草もちという家族制度復活反対をもり込んだ劇を聞いて頂き大変よろこばれた。

三月四日会員小川氏宅で、心理学者内田勇三郎氏を招き「カウンセリング」について私たちには耳新しいお話を伺い非常に活発な質問も出て盛会であつた。参集者三十名。

四月一日、役員会を開き、五月定例会を五月七日と決定、田中すみ子氏に東南アジアのお話を聞くことにした。

四月十八日は、渋谷区原水爆実験禁止の会の運動として超党派的に署名をとることになつたので当支部も上原地区を受持ち駅前でそれを行い好成績をあげた。時間は二時から六時まで支部会員十数名出動。

又この他渋谷区区議会の中の是々非々的行動をとつている会派労政クラブ十二名が区政報告会を開催したので支部会員多数誘い合わせて聴きに行つた。（鶴田勝子）

名古屋支部

三月三十日（土）午後一時より、オリエンタル婦人ルームに於て総会を開く。出席者少く、又会長選挙については詮衡委員五名にお願いして、後日再び総会を開くことに決定した。

四月三日午後一時五十一分着のつばめにて、藤田会長がお立寄り下さるとの報に接したが、時間の都合上会員にお知らせして会合をもつ時間もなく、残念乍ら現役員だけが早速お迎え申上げた。

お疲れの色もみえないお若いお姿に一同ついおみそれするなどのひとこまもあつて先ず一笑い。当日風強く黄塵吹きまくる中を駅前ニューナゴヤホテルにお越し頂き、ロビーにて本部並びに各支部の御活動の模様などうかがい、又当支部の近況を語り合い、僅かの時間ながら誠に有意義で和やかなお話合いが出来たことは誠に感謝に堪えない（千葉行枝）

事務局だより

桜の花も散り、清々しい青葉の候となりました。事務局の窓から見る会館の庭も黄色いやまぶき、赤いつゝじが緑の中に色をそえてとてもきれいで、総会を目の前に控え毎日大多忙で机にしがみついている私達の目をなぐさめてくれます。この機関紙がお手許に届く頃はホット一息つく間もなく総会の後始末に追われる事と存じますが、又迎える新年度にはりきつて仕事を致しております。

事務局日誌より

▲四月一日 婦人団体国会活動連絡委員会、午後五時より九時。於参議院会館市川先生控室同盟より出席者＝藤田会長 小池、伊藤、幸
▲同二日 編集委員会、午後五時より八時、於会長宅、出席者＝会長、鶴田、谷林、近藤、神、吉田、池上、幸
▲同三日 有権者発送、岩崎氏お手伝のため来訪
▲同八日 第十回常任委員会、於会長宅、午後〇時半より三時半、出席者＝会長、小池、松浦、谷林、荒巻、小林、伊藤、中村、黒田、鶴田。事務局、幸、伊藤
同日 国会活動連絡委員会、於参議院第四会議室、同盟より会長、小池、伊藤、横田、中村、荒巻、小林、田沢、幸出席
▲十日 題名のない婦人の時間企画委員会、於電通、午後二時より四時、三上英子参加、
▲十二日 恩赦法一部改正案成立要望書提出のため地婦連と合同にて参議院十七控室に集合、午前十時半より午後一時同盟より、伊藤、中村参加
▲十三日 支部連合会、午前十時より十二時。於婦選会館、出席者本部より藤田会長、小池、谷林、荒巻。支部＝西村（杉並）尾高（渋谷）秋山（芝浦）佐田（武蔵野）篠塚（目黒）山本（新宿）山村（板橋）芦田（大田）田村（中野）
同日、総会準備委員会、午後一時より五時、於事務局、出席者鶴田、荒巻
▲十八日 諮問委員会、午後四時より八時、於会長宅。出席者＝会長、市川顧問、平林たい子、渡辺松子、松生徳子、西村好江、大月照江、近藤真柄、野村かつ子、事務局幸出席
▲十九日 大田支部会に小林時枝講師として出席
▲二十日 時局研究会、於婦選会館、約四十名参会
同日、臨時常任委員会、午後五時より九時半、於婦選会館 出席者 会長、小池、谷林、松浦、荒巻、横田、小林、伊藤、鶴田、中村、黒田、高橋、田沢、加藤、幸出席
同日、編集のため、鶴田、神来訪
▲二十二日 編集のため鶴田、神来訪、規約字句訂正のため小池、松浦来訪
同日、全穀連会合、午後二時より、同盟伊藤、中村出席
同日、社会労働委員会傍聴午前十時より二時、旅館業法一部改正案提案、同盟より伊藤中村出席
▲二十三日 参議院における旅館業法公聴会を傍聴後、国会活動連絡委員会開催、同盟より、会長、小池、伊藤、中村、岩崎、幸出席
同日、旅館業法の一部改正案成立の要望書を、参院社会労働委員会委員へ提出
▲二十四日 国際連絡委員会、於会長宅、午前十時より十二時、出席＝会長、野間、大月、片岡、福原
▲二十五日 文京もより会に、小林、荒巻出席
▲二十七日 第三回中央委員会
▲二十八日 総会、こんだん会
▲二十九日 第一回中央委員会 本部支部打合せ会

編集後記

いよいよ三十一年度も終りの月になつてしまいました。編集の大役を受けましてから今日まで、まことに不手際な私ではございましたが何とか責任を果すことが出来ましたのは、たゞただ皆様のお力添えにより又会長初め編集委員の御助力によるのみと心から御礼を申上げる次第でございます。

めくら蛇におぢずと申しますか「有権者」への、さえぎる術もない愛情のあふれるままに、夢中でやつてまいり、或はきびしい御批判もあつたかとも存じますが、これによつて同盟の動きを知つて頂き、又これを通じて啓蒙運動への意欲を高めて頂き同時に各支部の動静を交換し合う広場とすることが出来るようにと編集してまいりました。わかり易く読み易く、一人でも会員のふえますことを何時も頭においておりました。

来る二十七、八、九日の総会の機に数々の御批判を静かにうかがいたいとこの場からお願い申し上げる次第でございます。

後になり恐縮でございますがカットを新しく欲しいなとかねがね考えておりましたところ、今月号から「展望」の表紙その他をおかきになつている池上和子氏に「有権者」の方にもお願いすることになりました。早速素晴らしいカットをお寄せ頂いて心から御礼申上げます。鶴田

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

最高の技術とパーマ液
美容室 日新
パーマネント コールド 四五〇円 電気 三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・(32)三四〇一

御婚礼御披露
御宴会は
杉並法人会館へ
国電阿佐ケ谷駅より五分
電話（39）九七〇〇番

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

第十三年次総会

さらに前進新しい目標達成への努力を

日時 五月二十八日（日）午前十時―四時

場所 婦選会館

出席者 市川房枝、藤田たき、小池順子、小端千恵子、谷林美枝子、松浦三知子、荒巻よしゐ、横田直子（本部役員）小林時枝、伊藤輝子、鶴田勝子、高橋みき、田沢富子、黒田静子、中村君枝、伊藤恒子、尾高綾子、田上壽美、野間久子、任田かしく、中村とめ、三上英子、下竹操（東京中央委員）水芳枝、日比野富美子、山添さと、太田此美、河原みや、神馬直子、溝口みよ（地方中央委員）長島やう子、幅せつ子、花岡国子、田中あや、富井希久子（地方支部）佐田信子、石井稲子、山本テイ、山村壽美子、田村なか、芦田いま子（東京支部）星山くに子、斉藤昌子、成田政子、須藤八重子、湯浅音枝、中野千代子、沢藤かよ子、岸田とみ子、記録まさ子、平鈴子、林千代、荒畑千代、岡田大義、田辺千代、大橋すみ子、小川道子、秋山まち、柳川とみえ（支部代議員）近藤真柄、山中雪、福地閑子、設楽晴子、小林みさを、岩崎美智子、松村美智子、三神英子（傍聴者）

本年度総会は新緑にかこまれた婦選会館で例年通り三日間の日程のもとに開かれた。

六十名を越える出席者を得たことは、折からの連休日とはいいながら新しい年へ進む会員の熱意がここに集つたものとして心強いかぎりであつた。

小端第二副会長の司会で開会続いて藤田会長より気持よく総会を迎えることができ、会員各位の御協力に感謝する旨の挨拶があつた。ついで市川顧問は、会長及び会員の熱意に意を強くしているがしかし、同盟の今日の姿を創立時代と比べてみれば果してどれほどの発展をしているだろうか。戦後いち早く発足した婦人団体としてみればもつともつと充実してよいのではないだろうか。勿論その間さまざまな問題もあり沈滞していた時代もあつたが、藤田会長を迎えての活発な一年間の動きをみて来るべき一年にはより積極的な前進を遂げることを期待して止まない、という激励の言葉を述べ出席者一同深い感銘を受けた。

次に会長が議長席に着席。本部報告に続き、各常設委員長の報告、会計報告、地方支部報告が行われた。東京支部報告は支部連合会長が一括して報告、午前の予定を終了した。（各支部報告は四面に掲載）

午後一時より再開、三十二年度の運動目標案の説明と協議が行われた。特に問題となつた点は、目標はあまり具体的に指示しないほうがよいのではないか従つて目標の二項と三項、四項と五項をそれぞれ合わせて一つにしたらどうかという意見と特に二項には「未組織」という言葉を入れたほうがよいという修正案と、原案で十分判るという意見が出て、採決の結果賛成多数で修正案通り決つた。

また四項は言葉が足りないため同盟自体が選挙運動を行うように解釈されるおそれがある。そこで「趣旨の徹底により」という字句を入れたほうがよいということで決定した。他の項目については殊更な問題はなく、運動目標案は承認された。

規約改正案については原案通り承認され、また三十二年度予算案も異議なく認められた。

ついで改正された規約に従い選挙に入り、まず市川房枝氏を満場一致で顧問に推薦した。会長、副会長は留任で書記、会計はそれぞれ一人づつ辞任者があつたためその補充選挙を行つた中央委員は同じく止むを得ない事情のために辞任した方の補充と増員となつた分を含めての選挙を行いいずれも別表の通り決定し無事終了した。次期総会の期日と会場については仙台支部よりの申出により特別の事情がないかぎり同地で開くことになつた。

定刻通り五時散会し、記念撮影の後、六時より支部代表歓迎懇談会を開いて楽しい話合いのひと時を過した。なお同懇談会には会長の諮問委員として、お招きした平林たい子氏の御出席があり、お話を伺うことができた。

以上

（写真は第十三年次総会記念撮影、於婦選会館前）

32年度運動目標

一、憲法の理解を深めましょう

一、支部組織の拡充を計り未組織の県及び東京都内各区に支部をつくりましょう

一、もより会をそだてましょう

一、理想選挙の主旨の徹底により議員の質の向上を計りましょう

一、国会、地方議会の議員をみまもりましょう

役員

会長 藤田 たき
第一副会長 小池 順子
第二副会長 小端千恵子
書記 谷林美枝子 三神 英子
会計 横田 直子 中村 君枝

常任委員
政治教育委員長 小林 時枝
政治運動委員長 伊藤 輝子
組織委員長 荒巻よしゐ
財務委員長 増田勢以子
出版調査委員長 鶴田 勝子
国際連絡委員長 野間 久子
加藤しげ代、近藤真柄、佐田信子、高橋みき、任田かしく、三上英子、今城みね子。

東京中央委員
伊藤恒子、尾高綾子、落合登志子、黒田静子、下竹操、田上壽美、田沢富子、手島智恵子、中村とめ、西村好江、野村かつ子、松生徳子、松浦三知子。

地方中央委員
平出ふさえ、針生かつ子、原田公恵、水芳枝、太田みどり子、日比野富美子、永安きん、山添さと、南条ひさい、串間マサエ、内田あぐり、太田此美、中島照子、森川三枝子、屋代九女子、加藤寿々子、河原みや、千葉み江、溝口みよ、北原芳子。

新人紹介

三神 英子（書記）

思慮深い津田出身の才媛、御主人やお子様のよきママであるかたわら、P・T・Aに又この度は本部書記として大いに御活躍下さる。

野間久子（国際連絡委員長）

藤田会長とは同期の津田塾出身。ぴつたり身についた洋装もロンドン仕込みと伺えばなるほどとうなづける。聡明で、社交的で、その上心から親切なおばさん。

今城 みね子（常任委員）

戦前十年、津田塾在学中、婦選獲得同盟に参加、明大法科も卒業。お嬢さん三人で七人家族。P・T・A平和憲法擁護にも尽す夫人。

近藤 真柄（常任委員）

あまから帳の近藤さんより、古い人には「堺真柄」で有名。父君利彦氏をもち出すまでもなく、十八才から運動経歴をもつ今は半白の髪も美しくよき母。

佐田 信子（常任委員）

長崎県女子師範卒、武蔵野市議員、前支部長。愛称オバチヤンで体は大きいが支部のマスコツト。どんな会でも和気アイアイという魔術の持主。

任田 かしく（常任委員）

お歳を伺つておどろく程の若さ、一人暮しで思いのままに御活躍の実業家、収益は婦人運動につぎ込むことが趣味とおつしやる。婦選時代からの同志。

三上 英子（常任委員）

物静かで聡明、端麗なお姿を何時の会合にもお見受けする。御主人は弁護士、大学在学中の一人息子さんとの三人家族。御家庭ではよき主婦でいられる。

第三回中央委員会

日時 四月二十七日（土）午後二時―五時

場所 婦選会館

出席者 市川房枝、藤田たき、小池順子、小端千恵子、松浦三知子、谷林美枝子、荒巻よしゐ、横田直子、小林時枝、伊藤輝子、加藤しげ代、鶴田勝子、高橋みき、黒田静子、中村君枝、伊藤恒子、田上壽美、野間久子、任田かしく、三上英子、下竹操、（東京）水芳枝、日比野富美子、太田此美、河原みや、神馬直子、溝口みよ、長島やう子、幅せつ子、星山くに子、斎藤昌子（地方）

会の冒頭市川顧問がその挨拶の中で、会長及び役員、中央委員の任期が一年のため、選挙のたびに非常な時間とエネルギーを消費し無駄である。また本人としても一年の任期ではようやく馴れたばかりというところで交替では本当の成績はあがらない。一年でなければ民主的ではないとは言えないのだから、この際任期を二年とし半数改選制にしたらどうかとの提案を行つたため、規約改正について協議の際会長の指名により特別改正委員を選び、規約第八章第二十四条の改正案について慎重に検討を行つた。（委員は市川顧問、小林時枝、伊藤輝子、水芳枝、長島やう子の五氏）その結果を再び委員会で協議の末、付録載通り改正案が決定した。このため、準備してあつた候補者名簿、投票用紙などは変更、或いは不用となり、会長、第一二副会長、書記、会計、中央委員は一応留任ということになつた。しかし同時に行われた規約第二十五条の改正案に従い中央委員の増員分と、止むを得ぬ事情のため辞退を申出られた役員中央委員の方々の補充とを総会において選ぶことになつた。

常任委員会で用意してあつた二十四条の改正案は「三期以上引続いて選ばれることはできない」を「三期まで引続いて選ばれることができる」と、単に文意を明確にしたのみであつた。

運動目標案については特別な異議申立てではなく、原案通り総会にはかることになつた。

本部、支部打合せ会

日時 四月二十九日（月）午前十時―十二時

場所 婦選会館

出席者 藤田たき、小池順子、小端千恵子、谷林美枝子、三神英子、横田直子、中村君枝（本部）太田みどり子（郡山）長島やう子（仙台）幅せつ子（諏訪）山添さと（京都）太田此美、成田政子（岡山）神馬直子（青森）富井希久子（上田）花岡国子（松本）（地方支部）尾高綾子（渋谷）佐田信子（武蔵野）山村壽美子（板橋）田村なか（中野）野間久子（太田）（東京支部）

事務局 伊藤康子、幸ひさえ

今年の運動目標については大体好評で特に「憲法の理解を深めましょう」という表現はやわらかくてよいとのことで、会員紹介など支部組織の強化拡充のための具体策がいろいろと提案された。また特に支部よりの希望として、事務局よりの常任委員会報告は非常に参考となるので是非続けてほしい、本部の人ができるだけ地方支部をまわり激励して頂きたい事、また支部連合会もできるだけ結成するように申合せた。その他他団体と交流する場合、交流することは必要であり大切だが同盟として独自の性格を持ち、いたづらにまきこまれてしまうことがあつてはならない。地方議会を傍聴し議員との話合いをできるだけ多くすること、また原水爆禁止運動に参加することは、個人または支部の場合これを制限することはないが同盟本部としては同盟本来の仕事もあることだから、積極的な参加は考えていない、という会長の説明などあり、皆新しい年度への希望に満ちて正午散会した。

第一回中央委員会

日時 四月二十九日（月）午後一時―四時半

場所 婦選会館

出席者 市川房枝、藤田たき、小池順子、小端千恵子、谷林美枝子、横田直子、中村君枝、小林時枝、伊藤輝子、鶴田勝子、田沢富子、荒巻よしゐ、伊藤恒子、落合登志子、尾高綾子、近藤真柄、佐田信子、下竹操、田上壽美、任田かしく、野間久子、野村勝子、松生徳子、三上英子（東京）太田此美、太田みどり子、山添さと。（地方）

常任委員の選出は本面掲載の通り決定した。半数改選のための一年委員はクジ引きで公正に決定。運動目標の具体的方法について熱心に意見が交換され特に組織の拡充強化のため支部を作る方法として地方在住の支部会員などがそれぞれ同窓生、知人などを本部に連絡紹介し、本部より機関紙などを送つて会員を多少でも獲得し、次第に支部結成の基盤を作るようにしたらとのことで、早速実行に移すことになつた。その他もより会の励行、本部と支部のより密接な連絡など活発に討議された。

第一回常任委員会を五月九日（木）と定め以後月例会を毎月第二木曜と決めた。

第二回中央委員会の日取りは追つて発表するが大体十一月の予定。他に希望があれば本部宛お申出頂きたい。

ダンス教室開講

この度同盟では中野の若林ダンス学院で毎週木曜午前十時より、ダンス教室を開くことになりました。五月二十九日より開始しておりますからどなたでも御参加下さい。会費月三百円。詳細は同盟事務局へどうぞ。

ダンスパーティ開催

日時 六月十四日（金）五時半―九時半
場所 於神田如水会館
会費 一人三百円（紅茶付）
バンド ファイブ・タンゴ・アンサンブル。パーシエテイ・クインテイ。

盛大な催しとなりますよう皆様の御協力をお願い致します（財務委員会）

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

きのへ子
味のよくきく
キノエネ醤油
キノエネ醤油合名会社 千葉県野田市

天然醸造
ヒゲタしょうゆ

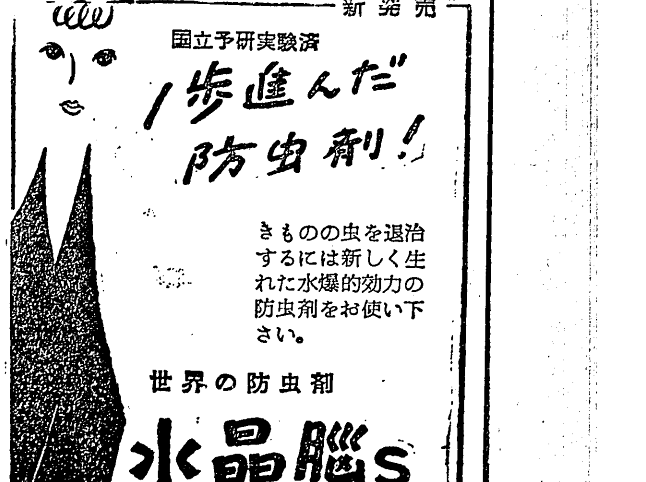

新発売
国立予研実験済
1歩進んだ防虫剤！
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳S
エステー化学KK

國際連絡委員会だより

去年の選挙の時に思つたのだが広い範囲のつきあいというものは大切である。人間相互の理解も向上もこれから生れる。特に一つの大きな目的をもつて大衆を動かそうとする時は沢山の単位から成る大きなグループの支持が必要である。従つて国際的なつきあいの必要もここから起つてくる。

有権者同盟も一九五二年から世界婦人同盟の一つの単位であつたが去年日本が国連に復帰したのでこの単位の相場が上つた。藤田会長の言葉のとおり国連の婦人の地位委員会にはこの世界婦人同盟が諮問委員団となつていて例え投票権はなくとも堂々と論陣をはり又は正しい訴えをして国連そのものに圧力をかける事が出来るのだから今度の総会で頂いた年三万の予算は決して無駄ではない。折角汗水たらして作つた金を何だかアチャラの会費に使われちやつてもつたいないと思う方があれば、その認識不足は国際連絡部の職務怠慢からきているのだからお赦し頂きたい。扨この世界婦人同盟はアメリカのスザン・アントニーとキャリーチャプマン・カツトの二夫人の激励によつて計画され、一九〇四年に伯林で組織されたのだから五十余年の歴史を持つている。

三年前ユネスコの援助をうけてコロンボで五十年祝賀典を催した事、去年は東パキスタンのダツカで家内工芸品の展示会が開かれた事、又婦人の地位や労働情況の実態調査が行われる時中近東及東南アジアが中心となつてなされている処を見ても現今では重点が中近東及東南アジアにおかれている事が明かである。加盟国は英仏独伊はもとよりイラク、トルコ、ジョーダル、フイリピン等々勿論日本も加えて三十六ケ国である。その目標は（一）選挙権を得る事によつて世界中の婦人が解放され男女の別なしに均等の自由と地位と機会を得られるよう。

（二）婦人の力を社会に加えて性、人種、宗教の区別なく人権尊重を基本とする完全な自由を獲得する事。

であつて有権者同盟に世界のころもをきせたようなものであるこれを目標にしているから、その運動は社会の機構全般に亘つている。政治、経済、教育、道徳、平和と人的関係、財務等（この中の道徳委員会の副会長は同盟の大月照江女史である）で事務所も各国に散在しているが本部事務所は、海の幸、山の幸に恵まれているデンマークのコペンハーゲンにある。ゆくりなくもその昔このゆつたりした国の海岸の魚料理屋で大きな新鮮な蝸にレモンをしぼつて食べた味を思い出したり、荷車をひいて街を通つたおじいさんの健康な赤い顔色を思い浮べたが、こんな豊かな国でも事務所の[illegible]さは同盟と大差はないらしい。世の中の為になるじみな仕事は決して大建築物の中からは生れないと考えて興味があつた。この小事務所で会長のエスター・グラフ女史は、我が藤田会長の如く縦横無尽に活躍しているが之は他日に報告しようと思う。最後におかしかつた手紙一つ、アメリカ有権者同盟ヘミング夫人より藤田会長宛「藤田様、この度は会長になられ心からお悦び申上げます。レオン夫人が日本を訪れた折、かけちがつてお目にかかれなかつたのは残念でした。幸いにミス大月がホテルにおいで下すつて、お互の有権者同盟の仕事を話しあいました。承れば日本有権者同盟はこの度国際連絡部と改名なすつた由…」これは決して大月女史の英語の説明がわるいというわけではない。アメリカにもあわてものの私に似ている人があるのだなとひそかに意を強くした訳である。

（野間 久子）

今月より国際連絡委員会の欄を設け毎月海外のニュースをお伝えする事になりました。（編集部）

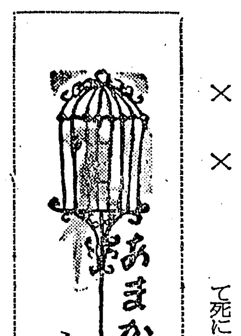

修学旅行の季節になつて、高校生の娘は一泊の予定で出かけていつたが、翌日の午後になつて、学校から電話で予定列車よりおくれて×時×分解散と知らせがあり、追つて娘からも電報をよこしたので、おそい帰宅も苦にならなかつた。生徒の宅へいちいち電話その他の方法を講じて知らせることは、余分の労力と費用であるけれど、行きとどいた処置にたいする感謝と、子を案ずる親の安心料としては安いものでありがたかつた。

近くの区立中学は先年から旅行に非常綱を持つていくとか、避難訓練をして出かけるとか神経質なくらいの注意をしているときいていたが、今年は出発した日からラジオで宿地の行動状況を報告するというのである。しかもそれが美文調なんですという一人のお母さんのうれしそうな言葉にひかれて、去る日の午後十一時三十九分にスイッチを入れてみた。

「××区立××中学校旅行団は一同元気に古都を見物……×時×駅発帰途につきました。帰校は明朝×時の予定……」と簡明な放送がされた。子供を旅に出した家庭では、これだけでどんなにか安心であろう。

これには費用や保護者の好意や地位やいろいろ揃わなければ出来ないことであるけれど、一校だけの特別の処置だけでなく、取り計えるようになつたら、世の親の心配量も減らすことが出来てうれしいではないか。事故の起らぬように事前の注意は、もちろん政府の責任であるし、それが国の政治の根本であるけれど、安心感を持たせてくれない現在では、こんなことも思うのである。

× ×

取越し苦労といえば理性の足りなさが感じられるし、心配性といえばヒステリーの気味がかかるし、そのいずれもその主にとつては一大事であつて相手かたには迷惑な場合も多いのである。

病院で附添いに行つていたとき交通事故で足を骨折した青年患者が、夜半に泣きだしたので看護婦さんをよんで、問いただしたり慰めたりしたのであるが一生足が曲らないことを悲観して死にたいというのである。先生もいろいろ研究して治療しているのに、諦めるのは早い。男のくせに足の一本ぐらいで死ぬなんて駄目だと看護婦さんは励ました。

この激しい社会に生きていくことのむずかしさを考えれば、死にたくもなろうという同情の気持は、死にはしないか、死ぬだろうと思われてきて、私の方が泣きたくなり、ねむれなかつた。死にたいというのも、足の一本くらいというのも若い人の張りであり、一つのレジスタントであるし、子を持つ親は、ただ無事息災を希う意気地なさである。

夜が明けると五月晴れで、御の中年の奥さんと顔を見合せてホツと大きく息をついたのであつた。

× ×

花問答、何の花が好きという随筆で（婦人画報）小堀杏奴氏は、小堀氏の旦那様が好きなアオキを「どんな植木市でも見かける貧しい家のいけ垣には必ず植わつている見だてのないつまらぬ雑木だ」と説明し、最後は「貴顕紳士淑女の賞讃を浴びて誇りかに咲く大輪の牡丹も花ならば、汚い溝際に人にふまれつつ春を告げるいぬふぐりも亦花である。そのいずれも花なればこそ美しい」と結んである。

貧しい家のつきもののようにいわれているアオキにたいし、同情と義憤めいたものを感じて早速わが貧しい庭のアオキに面会してみた。どうして立派な植木である。

われら貧しく、子は見だてなくとも、人間の子なればたのもしい。次代には心配と悲観の少ない社会に持つていつてくれるであろう。

（近藤 真柄）

茶の間

待望のバスが通るまで

千葉県松戸市

丸山春枝

（特別寄稿）

ここは国鉄馬橋駅から三十分人家もまばらな田舎道を通つてやつと辿りつく、八ケ崎の県営住宅地である。

正月のとそ気分もまだぬけきらぬ頃のこと、お勤め帰りのお嬢さん二人が七時頃、刃物を持つた強盗にハンドバツクを強奪された事件が起つた。それまでもちよいちよい物騒なことがあつたが、今度は二人連なのに刃物までとび出した事に恐怖心はつのるばかりであつた。当事者はもとより、娘をもつ家庭の心痛は並大ていではない。なんとかしなければ―町会長さんも早速警察へ行つて下さつた。しかし警察も人手不足の結果は、各自が自衛してもらうより他仕方がないとの回答だつた。仕方がない。通勤通学のお嬢さん達はより合つて互助会を作り月々二百円ずつ出し合つて、それで夜の電車のつく度、数回の道を護衛の男手を頼むことになつた。さあ、私の腹の虫がおさまらない。僅かのサラリーのお嬢さんに私設護衛の心配をさせるとは何事！ これでもここは松戸市内じやないか、と憤慨している時思いは同じY夫人、M夫人の助力があつて、A市会議員の斡旋でお嬢さん方共々市長に陳情する所までこぎつけた。

お嬢さん方の陳情には市長も快く耳を傾けて下さり、街路燈の増設、パトロール強化、道路の修理、通勤バスの乗入れ等を考慮して下さることになつた。

このバスはとうてい望みうすと思う、せめて市長乗用車の古い方を夜だけでも貸してもらえたら位の気持でいたところ、実はニコヨンさんを現場まで運ぶためのバス買入れを今日決裁した[illegible]で、修理が出来たらそれを廻してあげましょう、と耳に水のよい話。

さて一カ月が過ぎ、とつくにバスの修理が出来た筈だが市からは何の音沙汰もない。建設課から反対が出ているらしい。ガソリン代がかかつて云々というのだが、調べてみるとそうはかからないことがわかつた。まだまだ話合いの余地はあるとにらむ。そんなこんなで四月は終り五月一日、今晩からバスを出すと、市役所勤務のR夫人からの快報！ 処がお嬢さん方は出勤後で、連絡の取ようがない。やむをえずR夫人に駅に頑張つて頂き、俄客引きをお願いする。まつ程に明るいバスが来た！「とりあえず十円ずつ貰つておきました」と俄車掌のお嬢さんの明るい顔！

さてこのバスも一晩部落の道端においたら五千円もするガラス二枚が大石で割られてしまつてびつくり仰天。あわてゝ駅前広場使用を駅長さんに黙認していただきに出る。ところが今度は合同タクシーから、K市議を通じて建設課に抗議が出た。これで又一苦労。

しかし何がしあわせになるかわからない。合同タクシーの横槍が却つて待望のバス乗入れ問題に建設省も本腰でのり出して下さる結果となり、私達も協力一致新京成バス本社に陳情、と話は発展した。そしてその結果いよいよ近く新京成バスが正式に開通するところまで、話は実つたのである。

この五ケ月間、連日のように打合せ会、陳情、署名運動、とお勤めを終つたお嬢さん方と夜おそくまでうごき廻つた苦労も今は思い出となつた。或時は署長自らパトロールして下さり、お嬢さん方をその車で送つて下さつた。又或時は通勤帰りの皆様方の尋問に合い、「ああ八ケ崎は男の住む所ではないね」となげかせる喜劇の一幕もあつたともあれ市の臨時バスにつづいて本式のバスが通ることになつた。万事幸運でもあつたが、お嬢さん方は自らの努力の結果に自信をもち、いま、政治というものに親しみをもちはじめて五月晴れのように明るく朗らかである。

終りにこの問題では終始何かと市川先生に御指導いただいたことを有難たく感謝している。

市川先生のお話をきいて

名古屋支部

日比野富美子

婦人週間が終つた後の、四月二十一日月曜日、市川先生が御来名になつたので、大掃除ではあつたが、手取早く片付け、お話しをききに行つた。「新しい人間関係は、婦人をどのようにしているか」という演題で、四時すぎ迄続けられた。現代の憲法は婦人をどのようにあつかつているか、女性の本質的平等と婦人の尊厳について、るる述べられ再び、家というものが強く打ち出される家族制度の復活する事のないように、今議会における憲法調査会等の事について等お話しされた。

先生のお話を伺つていると、今日女性の持つ権利の蔭には、あの血みどろな婦選獲得時代の苦斗の数々が秘められていることを思い浮べて、感謝の気持で一パイでした。お話がすすむうちに愛知県では、今年も婦人大会が二度も行われたということを伺いギクツとしました。

同じ旗印のもとに集う女性が何故一本になつて大会が持てぬのか。主義主張を異にする者が対立するのは、刺戟となつて良いだろうが、せめて婦人週間の大会位は、一堂に集つて和やかに過し度い。

現状では明るい人間関係を暗くしているのではないか。何が叫ばれようと、まずこの一事が実行されなければ、百の論議も空論に終ると痛感しました。

× ×

高田外語
語学と受験の大殿堂
（6月1日受付開始）
語學部（七月六日新学期開講）
英・独・佛・スペイン・中国・ロシヤ語（初歩より大学程度まで80クラス）
受験部
大学受験綜合補習科（補欠若干名）（東大組、一般大学組、早大組―計一三クラス）
大学受験随意選択科（七・六開講）（英・国・数・理科・社会科・テスト科等々三〇クラス）
力と熱と懇切の！ 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三 電（37）七六六九・都電・国電・高田馬場駅すぐ上

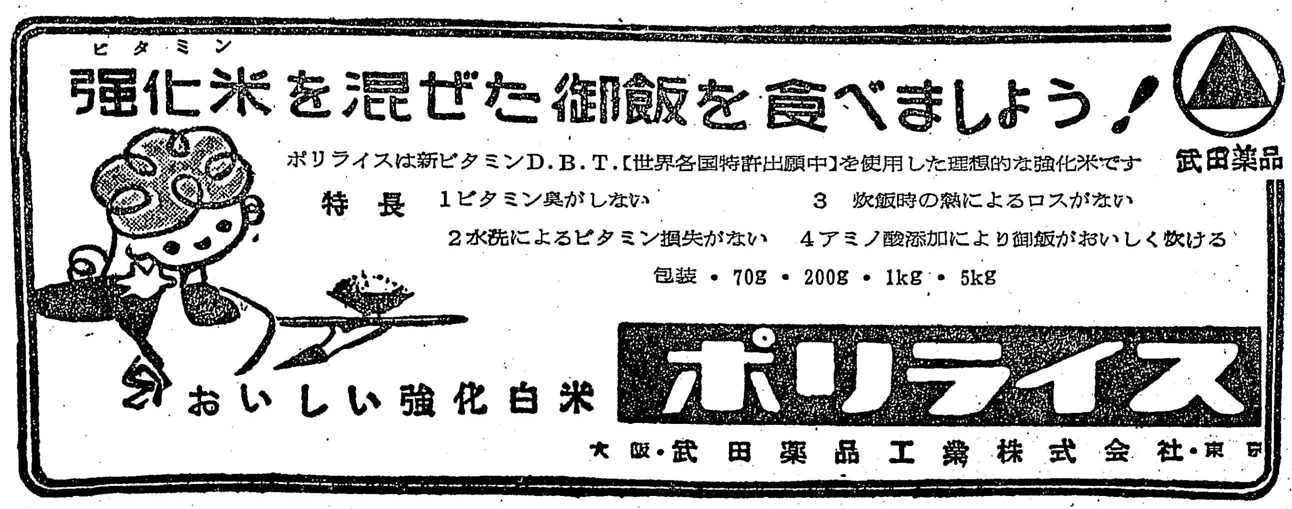

ビタミン
強化米を混ぜた御飯を食べましょう！
武田薬品
ポリライスは新ビタミンD.B.T.【世界各国特許出願中】を使用した理想的な強化米です
特長 1ビタミン臭がしない 2水洗によるビタミン損失がない 3 炊飯時の熱によるロスがない 4アミノ酸添加により御飯がおいしく炊ける
包装・70g・200g・1kg・5kg
おいしい強化白米
ポリライス
大阪・武田薬品工業株式会社・東京

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、反民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

広瀬試案をきく

家族制度は生きている

注目すべき改正案のゆくえ

私ども同盟も参加団体のひとつとなつている家族制度復活反対連絡協議会では、六月七日参議院会館で参議院議員広瀬久忠氏を招いて、同氏のつくつた憲法改正案、一般に広瀬試案と呼ばれる改正案について、特に「家」の問題に関係のある点を中心に研究会を開きました。

同盟よりは市川先生をはじめ藤田会長以下十余名が参加し、他に婦人弁護士、判事、調停委員や団体関係者など約六十名が出席して活発な質問を行いました。

憲法改正問題は一時下火になつたかにみえましたが岸内閣になつて以来、憲法調査会の動きや広瀬試案の発表、或いは広瀬氏が緑風会をやめて、無所属となり、次の衆議院議員選挙には自民党から立候補するという話など、改正への動きは全く私ども婦人にとつて一日も油断を許さない状態にあるといつても過言ではないと思います。

私たちの最もおそれる「家族制度」の復活が広瀬試案では一体どのように盛り込まれているのか、以下研究会での広瀬氏の説明を中心にお伝えいたします。どうか皆様もご自分でよく研究して現在の憲法の正しい理解につとめて頂きたいと思います。

「家」とは？

ふくみが問題

別項をごらん頂けば判りますが現憲法の第二十四条に当る条文は、広瀬試案では第四十三条になつております。これについて広瀬氏は、

「現憲法第二十四条は前半で婚姻を主とし、後半で家族に関して触れているが試案では、第一項で「家」を生活協同体として主に扱つているので、判りやすく冒頭に（家の保護）と打ち出している。」と説明しております。では広瀬氏のいう「家」とは一体どういうものなのでしようか。

「第一項は家の定義として、『婚姻又は血縁に基礎を置く生活協同体を家』としている。これは他の言葉でいえば家庭、家族或いは世帯といつた言葉でも現わせるが、この場合特に家という文字を使つたのは、それらの言葉とはふくみが違う。私はやはり日本的な考えかもしれないが、家とは先祖から続いてきたものだというふくみ、そして同時に子孫に伝わつてゆくものという意味をふくませたい。家庭という文字を使うとその点がピンとこないので家を使つた。家というものの定義を憲法に、はつきり決めたわけです。

次に『家が社会組織の自然的な単位集団として日本国の存立の健全な基礎となるようにこれを保護する責務を負う』というのは、政治のあり方、政治の理想を掲げたのです。単位集団という言葉は世界人権宣言の中にも使われていますが、個人や市区町村が国の基礎であると同様に、家もまた日本国存立の一つの基礎なのだから、これを健全に育てあげなければならない。

そうするためには、国が家を保護する責任を負わなければならない。それは学校教育、社会協同生活にも訓育、しつけといつたものが必要なのと同じことです。しかしあくまでも保護する、助長するといつた意味だから強制力は持たない。国家存立の有益な基礎として育てるよう国が家に対して持つべき責任をあきらかにしたまでです。」

つまり広瀬氏は、家とは先祖からうけつぎ子孫へ伝えるべきもの、そしてその家は国の単位であり、また国家存立の基礎として国が保護しなければならないといつているわけです。

ここで、最も注意しなければならないことは、「家」とは家族や家庭とはふくみが違うということ、このふくみとは、先祖から伝わり子孫へ引きつぐという意味をもつということ、しかもそれが、「日本国の存立の健全な基礎」というまどわされやすい美名のもとに織込まれているということです。

二つの原則

家の尊重も規定

次に広瀬氏は一項にのべた政治の理想をいかに実現するか、実現するための原則として二項を次のように説明しました。

「憲法に従つて法律を制定するわけだが、家のことを決める法律をつくる時、その原則として、『個人の尊厳と両性の平等に立脚』しなければならない。

この個人の尊厳と、両性の平等の二点が大切であつて、これは現行憲法と同じです。民主主義を憲法のうえにおいている以上これは当然であつて、私のいう「家」は家族制度と誤解されるが、いわゆる家族制度などは考えていない。家族制度の根本となるものは戸主権があつて、この改正案では、右の二点が明確であるから戸主権などは成りたたない。夫権も勿論だめだし家督相続、男子相続も成り立たない。だから従来の家族制度ではないわけです。一項に出ている生活協同体は、自然の、事実そのものの家をいうので、制度をいうわけではありません」

広瀬氏はここで、自分の案は決して家族制度の復活をめざしているのではないこと、それは個人の尊厳と両性の平等をはつきり保証してあるから心配はないと、強調しております。勿論この点だけは現憲法と同じですから、私たちとしても異議を唱えることはないのですが、さらに広瀬氏は、あるがままの家として次のように述べていることを注意しなければなりません。

家の幸福とは

女の立場は弱い

「家が自然にある姿はできるだけ保護したい。若い夫婦や子供だけでなく老人も喜んで一しよにいるという家もあるべきだと思う。また子供が沢山いても保育所へ入れて母が働きにゆくようなことは止めたい。厚生省で養老院や保育所をつくるのも社会政策だが、それより以前にまず家庭でできるかぎりやつてゆきたい。養老院へ行くというようなことは例外にしたいと思う。私は前厚生省の仕事をしていた時からそう考えてきたが、家庭での保護が第一、できるだけ家庭でやりたい、そういう気持で第二項の後半に『かつ、家族の和親結合と家の持続発展に資するよう』と定めたのです。

家族の和親結合については民法にその条文があります。『直系血族及び同居の親族は、互いに扶け合わなければならない』

これと同じだが、家中がみんな仲よくやつてゆくためには、経済問題が最も重要で、大家族主義から小家族主義者に変るに従い、次第に扶養がうまくゆかないようになつた。従つて和親結合のためには税法、金融政策からももつと考慮する必要があると思う。老人夫婦が居てくれると所得税控除が増えるんだというようにもつていつてもらえば養老院へ行けと邪魔にする必要はない。

次に家の持続発展ということだが、家は国の単位なのだからこれがつぶれないよう、離散しないようにしなければならない

例えば農地の均分相続だが、これにより農地は細分化し、家の維持が困難となつている。均分相続という平等の原則はよいが土地評価に従い分けてもよいという特例法を設け、必要な金を低利、長期で国庫が貸付けるという法律があつてもよいと思います。」

つまり家中仲よくしてゆくために、各方面からの援助、保護の法律をつくらなければいけないと広瀬氏は、その内容の一端を披露したわけですが、その広瀬氏が福祉国家を否定するようなことを言つたり、また老人夫婦が同居していれば税金を安くしてやるなどという打算的な考え方などは、愛情を基盤とすべき家庭生活に、むしろ水をさすようなもので、私たちは納得できません。

最後に第三項については単に「家の中心は婚姻にあるのだから、民主主義の精神に基いて、『両性の合意のみに基く』ことを規定した」と説明があり、この点では特に問題はないようでした。

では終りに広瀬試案の根本理念を理解する一助として、何故現憲法に反対するのかを聞いてみましよう。

「現憲法を制定した占領軍当時のことを考えてみると無理もないと思うが、権利を抑えられてきた明治憲法の反動から、余りにも個人の権利や自由を強調しすぎて、国家や社会連帯の考え方が少ない。個人を重んじるとともに個人が一体となつた共同体も尊重しなければならないから、個人偏重の現憲法に反対する」というのが広瀬氏の説明でした。

広瀬氏は、すべて、個人の尊厳と両性の平等で解決できると繰返し述べていましたが、「家」についてのふくみといい「家の持続発展」といい、丁度、現憲法第九条戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認のように拡大解釈されやすい危険を多分に感じます。そうなれば例え両性の平等をうたつても、しわ寄せは、弱い女にくることは目にみえています。何故なら今の日本では家事調停その他の問題からみても、今は無い筈の家族制度のきずなに苦しめられている人々がまだまだ多いのです。現在の憲法、民法を理解し、またその正しい精神が如何にゆきわたつていないかを立証する材料はまだまだ沢山あるわけです。

たとえ広瀬氏が、家族制度の復活を考えていないとしても、家族制度らしいものが憲法に現われたとしたら、その力は恐るべき勢力となつてゆくに違いありません。現在の日本には、そうした勢力を許し、歓迎する要素があまりに多いからです。

広瀬試案が単なる試案としてでなく、もしも大きな権力の手にゆだねられるとしたら、その時にはすでに作者の意志のみによつて動くものではないことを改めて認識しなければなりません。私たちは有権者として多くの改正案、改正の動きに注意しそれらの作者たちに、私たち婦人の願いをよく理解してもらうよう努力しようではありませんか。（広瀬試案研究会より）

文責在記者

（註）現行憲法

第二十四条婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

配偶者を選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

広瀬試案

（家の保護）

第四十三条 ①婚姻又は血縁に基礎を置く生活協同体を家とし、国は、家が社会組織の自然的な単位集団として日本国の存立の健全な基礎となるように、これを保護する責務を負う。

②家に関する事項については法律は、個人の尊厳と両性の平等に立脚し、かつ、家族の和親結合と家の持続発展に資するように制定しなければならない。

③婚姻は、両性の合意のみを基礎として成立する。

主張

自治体に婦人の力を

会長 藤田たき

私は、最近都下久留米町の議長として、終戦後から今日まで活躍をしていられる佐藤瑞彦氏の話をきく機会をもちました。

十年前の久留米村は、年間わづか二〇〇万円の予算で、そのうち四〇万円は、いわゆる食糧費として、のみ食いされるという乱脈ぶりでしたが、佐藤氏の熱意にこたえた議員二二名は、食糧費全廃を決意、村会には必ず、女房のつくつた弁当持参の美風をつくり、今日に至つているということです。

こうして学校の増改築、無医村の名を返上して診療所の設置等は着々とすすみ、税金の滞納は皆無になつてしまつたのです

そして氏はその理由を

〃税を納めればいいことにつかつてもらえるということを町民が知つているから〃

と説明しています。

日本婦人有権者同盟の目的の第一は、婦人有権者が一票を等しく行使するとともに私たちのえらんだ国会や、地方議会、政府、政党の動きを見守り、更にすすんで予算や法律、政治のやり方などにも注文を出すことであり、殊に地方議会を見守り、日常生活の問題をとりあげ、私たちの生活をゆたかにすることは、地方支部に課せられた任務であります。

末端行政をきれいにせずして何の政治の浄化、社会福祉の増進がのぞまれましょう。

無駄づかいをしない自治体をつくりましよう

自治体に女の人を入れましよう〃

こうした目的に対し、地方支部が邁進せられ、婦人有権者同盟の存在を意義あらしめて下さるように願うものであります。

× ×

七月時局研究会

日時 七月二十日（土） 午後一時半―三時
場所 婦選会館
講師 都立大助教授 三井為友氏
課題 「最近の婦人教育の動向について」
会費 三十円
主催 日本婦人平和協会 婦人問題研究所 日本婦人有権者同盟

最近次第に問題化している社会教育指導の基本方針の変化と、それに伴う婦人団体の独立性の危機について研究し、私どもの立場と心構えについて改めて考えてみたいと思います。

昭和三十二年度 夏期大学のおしらせ

今年度は定例通り夏期大学を開くことになりました。主なテーマは、運動目標の線にそつて憲法問題とし、他に政治や経済婦人団体の動きなどを取り上げ討論会、懇談会等併せ開くことになつております。具体的な内容については本紙八月号に掲載致しますし、詳細は決り次第各支部長宛におしらせ申上げる予定になつておりますから、よろしくお願い申上げます。

開催要領概略

○期日 八月十日（土）十一日（日）十二日（月）
○場所 婦選会館
○聴講者 同盟本部と支部会員その他一般の方約五十名
○聴講料 三百円（三日間）申込みと同時にお払い下さい。一日または一講義だけ出席できます。聴講料は一回五十円（当日受付けも致します）お払い込みになつた聴講料の払い戻しは致しません。
○締切 八月七日（水）
○宿泊 希望者は到着日時、日数などおしらせ下さい。（婦選会館一泊二百円）
○食事 昼食は御持参或いは一括注文します。夕食は各自でお願い致します。

総会にての支部報告

総会に出席された地方各支部の報告は時間の都合でごく簡単に行われました。ここに掲載の分は書記記録にもとずいたものですから支部活動を十分にお伝えできず、まことに残念です。欠席支部よりの報告は、宮崎、秋田の二支部で、書面で報告された分です。欠席支部よりの御報告が少ない事をさびしく思います。

札幌支部

一、NHKニュース解説者平沢和重氏による「最近の国際情勢と日本」について講演。
一、札幌市三十二年度予算について助役を招き質疑応答。
一、道予算について、道総務部長を招き説明をきく。NHKが録音。精薄児の施設、冷害の学校給食の要望を出す
一、新憲法における婦人の地位について札幌家裁所長を招き勉強。（小端千恵子）

郡山支部

一、支部だよりを克明に出している。
一、しばしば最寄会をもつてテープを利用している。
一、映画売春も利用（水芳枝）

仙台支部

一、市教育委員会主催の社会教育指導者講習会に出席したところ他の婦人団体が非常によく政治の勉強している事に啓発された。
一、次期指導者の養成を行つている
一、民主々義協議会に出席勉強している（長島やう子）

諏訪支部

一、婦人同志に反省の必要を感じ研究している。（幅せつ）

名古屋支部

一、アメリカの婦人有権者のお話を伺う。
一、一時指導者その他の問題で混乱したが、ようやく希望を見出し、着々と支部の充実に努力している。（日比野富美子）

京都支部

一、教育委員の任命について要望書を提出。
一、当地方の売春対策協議会に婦人団体も加入出来た。
一、婦人相談員を出すことが出来た。
一、文化団体、地婦連、主婦連と連絡して、国鉄運賃値上、米価値上等の反対運動をし、今後も共通の問題に対して、運動を続けて行く。
一、中小企業組織法案について研究、環境衛生に関する要望書提出。（山添さと）

岡山支部

一、婦人問題懇談会、毎月一回例会出席。
一、売春婦人相談員に婦人を出す要望書提出、六名中二名任命さる。
一、最寄会を開き、他団体に呼びかけている。
一、市の予算についてお話し合いをする。
一、支部の空気が中だるみの傾向があつたが回復した。（大田此美）

青森支部

一、婦人議員との座談会開催。
一、青森県十人の婦人議員の得票数の調査。
一、参議員選挙の折棄権防止に協力。
一、県、市の教育委員に婦人を出す要望書提出。
一、保守系、革新系代表議員の座談会。
一、同盟通信の支局長を招き世界情勢について伺う。
一、大浜英子氏を招き懇談。（神馬直子）

松本支部

一、新年総会にテープレコーダーを利用、先生方のなまの声を聞いて勉強した。
一、市長選挙の折、保、革激戦であつたが中立を表明した。
一、市川先生が長野県は婦人相談員が全部男性であることを指摘されたので、早速に市長に申入れた、長野、松本に二名出来そうである。
一、婦人デーを持つた。その折「明るい人間関係を持つために」のテーマで討論会を行つた。（花岡国子）

前橋支部

一、例会を毎月第二月曜と決め会合を行つている。
一、市川先生来前を機に他団体と手をつなぐようになつた。
一、婦人相談員を出すよう要望したが実現しなかつた。
一、常任委などの報告書、新聞をもつて勉強している。（田中あや）

上田支部

一、年代別により「明るい人間関係を作るために」のテーマによりお話し合いをした。
一、保健所長に婦人が就任した（富井希久子）

杉並支部

一、区役所の不詳事件に集中、決議文手交、その他で同盟の存在を強く認識された。区政刷新連盟に加入、高円寺会館で有権者大会を開いた。
一、西村支部長が婦人相談員になつた。
一、民生委員百三十名中婦人が五十名就任した。

東京都支部連合会

一、現在十支部（新宿、渋谷、目黒、芝浦、大田、板橋、中野、杉並、世田谷、武蔵野）ある
一、本部方針に従い、各地の実情に即して、もより会をもつている。
一、連合会の大きい活動、都議会議員退職金の問題は機関紙で報告されたが、監査結果は違法でないと出たが、行政訴訟を二月一日行つた。久米、鍛治両弁護士におまかせしてある。
一、北海道冷害募金のため水道橋で運動した。

秋田支部

三十一年度経過報告

五月 秋田県、市に於ける選挙管理委員会主催による公明選挙会議に出席、各種婦人団体、もより会に於て婦人の政治意識向上のため、公明選挙推進に努力する事を決議した。十六日、本部政治運動委員長伊藤輝子氏を囲む座談会開催、[illegible]席、本部運動報告[illegible]をめぐつて募金運[illegible]つてNHKより座[illegible]藤輝子氏、中村、[illegible]十八日、新教育委[illegible]民大会に支部も参[illegible]

七月 参議院選挙[illegible]選管の協力を得て[illegible]を走らせ、チラシ[illegible]運動をした。十七[illegible]会教育課 主催の婦[illegible]会指導者講習会に[illegible]村支部長第四分科[illegible]議員選挙をテーマ[illegible]行われて、参会者[illegible]の向上を高めた。[illegible]り、土崎、内野、[illegible]

八月 会員一同懇[illegible]

十月 会員一同リ[illegible]ンを兼ね、酒、味[illegible]会社を会員畠山和[illegible]にて見学。

十一月 民生委員[illegible]改選期に当り、県[illegible]祉関係と推薦委員[illegible]婦人民生委員、半[illegible]」の要望書を提出[illegible]日、本部藤田会長[illegible]保町婦人指導者会[illegible]め来秋され、中村[illegible]

三十二年一月 新[illegible]同参加。二月、新[illegible]県教委一名、町村[illegible]に当り、アンケー[illegible]命された。同月中[illegible]春禁止対策婦人相談[illegible]

宮崎支部

[illegible]

事務局日誌

▲五月一日、有権者発送、お手伝は岩崎美智子、武蔵野支部佐田信子、小池順子、中村君枝、福井俊子

▲同六日、国会活動連絡委員会、於参議院会館第四会議室、午後三時より五時、同盟出席者、藤田、小池、伊藤、中村、横田、岩崎、幸

▲同八日、伊藤政運委員長、秋田県秋田支部の招請により一週間の予定にて売春対策問題の講演に出張

▲同九日、三十二年度第一回常任委員会、於婦選会[illegible]より五時、出席者[illegible]谷林 横田、中村[illegible]三上、佐田、荒巻[illegible]近藤

▲同十日 「題名の[illegible]間」の企画委員会[illegible]館小林、三上出席

▲同十一日 編集委[illegible]局、午後二時より[illegible]鶴田、近藤、吉田

▲同十四日、国会活[illegible]於参議院第五会議[illegible]より五時、同盟出[illegible]中村

[illegible]

支部だより

目黒支部

五月二十二日篠塚支部長宅に於て支部総会を開催した。記念講演として、野村かつ子氏より「ストロンチューム九〇について」目黒防犯主任より「防犯について」のお話しをきく。参会者四十名、新役員は、支部長篠塚志摩子、書記支部長兼任、会計川奈かつよ、菊池窓子、幹事香村ツル、平のぶ、小原三和余荒巻よしゐ等の五名と決定。（荒巻よしゐ）

芝浦支部

さきに行われた国連加盟を祝してのお手盛り恩赦には、私たちは大憤慨して反対したものですが、それも空しくとうとう押しきられてしまいました。どうしてこのような不合理なことが行われるのか、なんとか防ぐ方法はないものかと考えておりましたが、丁度本部より、恩赦法の一部を改正して恩赦審議会を設置するための改正案が二十六国会に提出されておりその成立を促すために「請願」という方法があるという連絡がありました。そこで私ども支部としましては早速その手続きを取ることにしました。請願は国会の終る日より一週間前とのことで日も切迫しており、請願を行うために必要な紹介議員にお会いするのも容易でありません。そこで国会へ支部の者四名で出かけてゆき、先ず市川先生にお願いし秘書の方にお骨折り頂いたすえやつと参議院議員の岡田宗二氏にお会いすることができ、私どもの請願の主旨をよく説明し紹介議員になつて頂くことができてホツと致しましたが、是非も成立させたい法律案に対して両院議長に対し「請願」という方法のあることは聞いていましたが、私どもの手で実際に行つたのはこれが始めてです。この法律案は残念ながら、継続審議となつてしまいましたが、次の国会には是非とも成立たせたいものです。国会にどのような法律案が出されているか、私たちはもつともつと注意しなければならないと痛感し、以後への自信をつけた次第です。（秋山まち）

編集後記

[illegible]

最高の技術とパーマ液
美容室 日新
パーマネント コールド 四五〇円 電気 三〇〇円
京王線・下高井戸駅前ヨコ TEL（32）三四〇一

外国語科 留学・商社 秘書養成
津田スクール オヴ ビズネス
募集人員 本科（予科・二年）一〇〇名 研究科（一年）若干名

各種目に先着順定員に達し次第締切
昼・夜間・無試験入学許可
7月1日受付開始 津田英文タイプ 期間四ケ月（土・日曜日は休み）
6月1日受付開始 津田英語会 講師 大学教授、外人並に専門講師
中央線千駄ケ谷駅前

みんな まっ白！
一度試して下さい 白地は雪のように 色柄物は色鮮やかに なります。
23g ¥60, 43g ¥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶派本舗 エステー化学工業KK

（1） 第12巻7号 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和32年7月1日発行 （毎月一回一日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

広瀬試案をきく

家族制度は生きている

注目すべき改正案のゆくえ

私ども同盟も参加団体のひとつとなつている家族制度復活反対連絡協議会では、六月七日参議院会館で参議院議員広瀬久忠氏を招いて、同氏のつくつた憲法改正案、一般に広瀬試案と呼ばれる改正案について、特に「家」の問題に関係のある点を中心に研究会を開きました。

同盟よりは市川先生をはじめ藤田会長以下十余名が参加し、他に婦人弁護士、判事、調停委員や団体関係者など約六十名が出席して活発な質問を行いました。

憲法改正問題は一時下火になつたかにみえましたが岸内閣になつて以来、憲法調査会の動きや広瀬試案の発表、或いは広瀬氏が緑風会をやめて、無所属となり、次の衆議院議員選挙には自民党から立候補するという話など、改正への動きは全く私ども婦人にとつて一日も油断を許さない状態にあるといつても過言ではないと思います。

私たちの最もおそれる「家族制度」の復活が広瀬試案では一体どのように盛り込まれているのか、以下研究会での広瀬氏の説明を中心にお伝えいたします どうか皆様もご自分でよく研究して現在の憲法の正しい理解につとめて頂きたいと思います。

「家」とは？

ふくみが問題

別項をごらん頂けば判りますが現憲法の第二十四条に当る条文は、広瀬試案では第四十三条になつております。これについて広瀬氏は、

「現憲法第二十四条は前半で婚姻を主とし、後半で家族に関して触れているが試案では、第一項で「家」を生活協同体として主に扱つているので、判りやすく冒頭に（家の保護）と打ち出している。」と説明しております。では広瀬氏のいう「家」とは一体どういうものなのでしようか。

「第一項は家の定義として、『婚姻又は血縁に基礎を置く生活協同体を家』としている。これは他の言葉でいえば家庭、家族或いは世帯といつた言葉でも現わせるが、この場合特に家という文字を使つたのは、それらの言葉とはふくみが違う。私はやはり日本的な考えかもしれないが、家とは先祖から続いてきたものだというふくみ、そして同時に子孫に伝わつてゆくものという意味をふくませたい。家庭という文字を使うとその点がピンとこないので家を使つた。家というものの定義を憲法に、はつきり決めたわけです。

次に『家が社会組織の自然的な単位集団として日本国の存立の健全な基礎となるようにこれを保護する責務を負う』というのは、政治のあり方、政治の理想を掲げたのです。単位集団という言葉は世界人権宣言の中にも使われていますが、個人や市区町村が国の基礎であると同様に、家もまた日本国存立の一つの基礎なのだから、これを健全に育てあげなければならない。

そうするためには、国が家を保護する責任を負わなければならない。それは学校教育、社会協同生活にも訓育、しつけといつたものが必要なのと同じことです。しかしあくまでも保護する、助長するといつた意味だから強制力は持たない。国家存立の有益な基礎として育てるよう国が家に対して持つべき責任をあきらかにしたまでです。」

つまり広瀬氏は、家とは先祖からうけつぎ子孫へ伝えるべきもの、そしてその家は国の単位であり、また国家存立の基礎として国が保護しなければならないといつているわけです。

ここで、最も注意しなければならないことは、「家」とは家族や家庭とはふくみが違うということ、このふくみとは、先祖から伝わり子孫へ引きつぐという意味をもつということ、しかもそれが、「日本国の存立の健全な基礎」というまどわされやすい美名のもとに織込まれているということです。

二つの原則

家の尊重も規定

次に広瀬氏は一項にのべた政治の理想をいかに実現するか、実現するための原則として二項を次のように説明しました。

「憲法に従つて法律を制定するわけだが、家のことを決める法律をつくる時、その原則として、『個人の尊厳と両性の平等に立脚』しなければならない。

この個人の尊厳と、両性の平等の二点が大切であつて、これは現行憲法と同じです。民主主義を憲法のうえにおいている以上これは当然であつて、私のいう「家」は家族制度と誤解されるが、いわゆる家族制度などは考えていない。家族制度の根本となるものは戸主権があつて、この改正案では、右の二点が明確であるから戸主権などは成りたたない。夫権も勿論だめだし家督相続、男子相続も成り立ち[illegible]い。だから従来の家族制度ではないわけです。一項に出ている生活協同体は、自然の、事実そのものの家をいうので、制度をいうわけではありません」

広瀬氏はここで、自分の案は決して家族制度の復活をめざしているのではないこと、それは個人の尊厳と両性の平等をはつきり保証してあるから心配はないと、強調しております。勿論この点だけは現憲法と同じですから、私たちとしても異議を唱えることはないのですが、さらに広瀬氏は、あるがままの家として次のように述べていることを注意しなければなりません。

家の幸福とは

女の立場は弱い

「家が自然にある姿はできるだけ保護したい。若い夫婦や子供だけでなく老人も喜んで一しよにいるという家もあるべきだと思う。また子供が沢山いても保育所へ入れて母が働きにゆくようなことは止めたい。厚生省で養老院や保育所をつくるのも社会政策だが、それより以前にまず家庭でできるかぎりやつてゆきたい。養老院へ行くというようなことは例外にしたいと思う。私は前厚生省の仕事をしていた時からそう考えてきたが、家庭での保護が第一、できるだけ家庭でやりたい、そういう気持で第二項の後半に『かつ、家族の和親結合と家の持続発展に資するよう』と定めたのです。

家族の和親結合については民法にその条文があります。『直系血族及び同居の親族は、互いに扶け合わなければならない』

これと同じだが、家中がみんな仲よくやつてゆくためには、経済問題が最も重要で、大家族主義から小家族主者に変るに従い、次第に扶養がうまくゆかないようになつた。従つて和親結合のためには税法、金融政策からももつと考慮する必要があると思う。老人夫婦が居てくれると所得税控除が増えるんだというようにもつていつてもらえば養老院へ行けと邪魔にする必要はない。

次に家の持続発展ということだが、家は国の単位なのだからこれがつぶれないよう、離散しないようにしなければならない

例えば農地の均分相続だが、これにより農地は細分化し、家の維持が困難となつている。均分相続という平等の原則はよいが土地評価に従い分けてもよいという特例法を設け、必要な金を低利、長期で国庫が貸付けるという法律があつてもよいと思います。」

つまり家中仲よくしてゆくために、各方面からの援助、保護の法律をつくらなければいけないと広瀬氏は、その内容の一端を披露したわけですが、その広瀬氏が福祉国家を否定するようなことを言つたり、また老人夫婦が同居していれば税金を安くしてやるなどという打算的な考え方などは、愛情を基盤とすべき家庭生活に、むしろ水をさすようなもので、私たちは納得できません。

最後に第三項については単に「家の中心は婚姻にあるのだから、民主主義の精神に基いて、『両性の合意のみに基く』ことを規定した」と説明があり、この点では特に問題はないようでした。

では終りに広瀬試案の根本理念を理解する一助として、何故現憲法に反対するのかを聞いてみましよう。

「現憲法を制定した占領軍当時のことを考えてみると無理もないと思うが、権利を抑えられてきた明治憲法の反動から、余りにも個人の権利や自由を強調しすぎて、国家や社会連帯の考え方が少ない。個人を重んじるとともに個人が一体となつた共同体も尊重しなければならないから、個人偏重の現憲法に反対する」というのが広瀬氏の説明でした。

広瀬氏は、すべて、個人の尊厳と両性の平等で解決できると繰返し述べていましたが、「家」についてのふくみといい「家の持続発展」といい、丁度、現憲法第九条戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認のように拡大解釈されやすい危険を多分に感じます。そうなれば例え両性の平等をうたつても、しわ寄せは、弱い女にくることは目にみえています。何故なら今の日本では家事調停その他の問題からみても、今は無い筈の家族制度のきずなに苦しめられている人々がまだまだ多いのです。現在の憲法、民法を理解し、またその正しい精神が如何にゆきわたつていないかを立証する材料はまだまだ沢山あるわけです。

たとえ広瀬氏が、家族制度の復活を考えていないとしても、家族制度らしいものが憲法に現われたとしたら、その力は恐るべき勢力となつてゆくに違いありません。現在の日本には、そうした勢力を許し、歓迎する要素があまりに多いからです。

広瀬試案が単なる試案としてでなく、もしも大きな権力の手にゆだねられるとしたら、その時にはすでに作者の意志のみによつて動くものではないことを改めて認識しなければなりません。私たちは有権者として多くの改正案、改正の動きに注意しそれらの作者たちに、私たち婦人の願いをよく理解してもらうよう努力しようではありませんか。（広瀬試案研究会より）

文責在記者

（註） 現行憲法

第二十四條婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

配偶者を選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

広瀬試案

（家の保護）

第四十三條 ①婚姻又は血縁に基礎を置く生活協同体を家とし、国は、家が社会組織の自然的な単位集団として日本国の存立の健全な基礎となるように、これを保護する責務を負う。

②家に関する事項については法律は、個人の尊厳と両性の平等に立脚し、かつ、家族の和親結合と家の持続発展に資するように制定しなければならない。

③婚姻は、両性の合意のみを基礎として成立する。

主張

自治体に婦人の力を

会長 藤田たき

私は、最近都下久留米町の議長として、終戦後から今日まで活躍をしていられる佐藤瑞彦氏の話をきく機会をもちました。

十年前の久留米村は、年間わつか二〇〇万円の予算で、そのうち四〇万円は、いわゆる食糧費として、のみ食いされるという乱脈ぶりでしたが、佐藤氏の熱意にこたえた議員二二名は、食糧費全廃を決意、村会には必ず、女房のつくつた弁当持参の美風をつくり、今日に至つているということです。

こうして学校の増改築、無医村の名を返上して診療所の設置等は着々とすすみ、税金の滞納は皆無になつてしまつたのです

そして氏はその理由を

〃税を納めればいいことにつかつてもらえるということを町民が知つているから〃

と説明しています。

日本婦人有権者同盟の目的の第一は、婦人有権者が一票を等しく行使するとともに私たちのえらんだ国会や、地方議会、政府、政党の動きを見守り、更にすすんで予算や法律、政治のやり方などにも注文を出すことであり、殊に地方議会を見守り、日常生活の問題をとりあげ、私たちの生活をゆたかにすることは、地方支部に課せられた任務であります。

末端行政をきれいにせずして何の政治の浄化、社会福祉の増進がのぞまれましよう。

〃無駄づかいをしない自治体をつくりましよう

自治体に女の人を入れましよう〃

こうした目的に対し、地方支部が邁進せられ、婦人有権者同盟の存在を意識あらしめて下さるように願うものであります。

× ×

七月時局研究会

日時 七月二十日（土） 午後一時半―三時
場所 婦選会館
講師 都立大助教授 三井為友氏
課題 「最近の婦人教育の動向について」
会費 三十円
主催 日本婦人平和協会 婦人問題研究所 日本婦人有権者同盟

最近次第に問題化している社会教育指導の基本方針の変化と、それに伴う婦人団体の独立性の危機について研究し、私どもの立場と心構えについて改めて考えてみたいと思います。

昭和三十二年度 夏期大学のおしらせ

今年度は定例通り夏期大学を開くことになりました。主なテーマは、運動目標の線にそつて憲法問題とし、他に政治や経済婦人団体の動きなどを取り上げ討論会、懇談会等併せ開くことになつております。具体的な内容については本紙八月号に掲載致しますし、詳細は決り次第各支部長宛におしらせ申上げる予定になつておりますから、よろしくお願い申上げます。

開催要領概略

○期日 八月十日（土）十一日（日）十二日（月）
○場所 婦選会館
○聴講者 同盟本部と支部会員その他一般の方約五十名
○聴講料 三百円（三日間）申込みと同時にお払い下さい。
一日または一講義だけ出席できます。聴講料は一回五十円（当日受付けも致します）お払い込みになつた聴講料の払い戻しは致しません。
○締切 八月七日（水）
○宿泊 希望者は到着日時、日数などおしらせ下さい。
（婦選会館一泊二百円）
○食事 昼食は御持参或いは一括注文します。夕食は各自でお願い致します。

總会にての支部報告

総会に出席された地方各支部の報告は時間の都合でごく簡単に行われました。ここに掲載の分は書記記録にもとずいたものですから支部活動を十分にお伝えできず、まことに残念です。欠席支部よりの報告は、宮崎、秋田の二支部で、書面で報告された分です。欠席支部よりの御報告が少ない事をさびしく思います。

札幌支部

一、NHKニュース解説者平沢和重氏による「最近の国際情勢と日本」について講演。
一、札幌市三十二年度予算について助役を招き質疑応答。
一、道予算について、道総務部長を招き説明をきく。NHKが録音。精薄児の施設、冷害の学校給食の要望を出す
一、新憲法における婦人の地位について札幌家裁所長を招き勉強。

（小端千恵子）

郡山支部

一、支部だよりを克明に出している。
一、しばしば最寄会をもつてテープを利用している。
一、映画売春も利用（水芳枝）

仙台支部

一、市教育委員会主催の社会教育指導者講習会に出席したところ他の婦人団体が非常によく政治の勉強している事に啓発された。
一、次期指導者の養成を行つている
一、民主々義協議会に出席勉強している

（長島やう子）

諏訪支部

一、婦人同志に反省の必要を感じ研究している。（楓せつ）

名古屋支部

一、アメリカの婦人有権者のお話を伺う。
一、一時指導者その他の問題で混乱したが、ようやく希望を見出し、着々と支部の充実に努力している。

（日比野富美子）

京都支部

一、教育委員の任命について要望書を提出。
一、当地方の売春対策協議会に婦人団体も加入出来た。
一、婦人相談員を出すことが出来た。
一、文化団体、地婦連、主婦連と連絡して、国鉄運賃値上、米価値上等の反対運動をし、今後も共通の問題に対して、運動を続けて行く。
一、中小企業組織法案について研究、環境衛生に関する要望書提出。

（山添さと）

岡山支部

一、婦人問題懇談会、毎月一回例会出席。
一、売春婦人相談員に婦人を出す要望書提出、六名中二名任命さる。
一、最寄会を開き、他団体に呼びかけている。
一、市の予算についてお話し合いをする。
一、支部の空気が中だるみの傾向があつたが回復した。

（大田比美）

青森支部

一、婦人議員との座談会開催。
一、青森県十人の婦人議員の得票数の調査。
一、参議員選挙の折棄権防止に協力。
一、県、市の教育委員に婦人を出す要望書提出。
一、保守系、革新系代表議員の座談会。
一、同盟通信の支局長を招き世界情勢について伺う。
一、大浜英子氏を招き懇談。

（神馬直子）

松本支部

一、新年総会にテープレコーダーを利用、先生方のなまの声を聞いて勉強した。
一、市長選挙の折、保、革激戦であつたが中立を表明した。
一、市川先生が長野県は婦人相談員が全部男性であることを指摘されたので、早速に市長に申入れた、長野、松本に二名出来そうである。
一、婦人デーを持つた。その折「明るい人間関係を持つために」のテーマで討論会を行つた。

（花岡国子）

前橋支部

一、例会を毎月第二月曜と決め会合を行つている。
一、市川先生来前を機に他団体と手をつなぐようになつた。
一、婦人相談員を出すよう要望したが実現しなかつた。
一、常任委などの報告書、新聞をもつて勉強している。

（田中あや）

上田支部

一、年代別により「明るい人間関係を作るために」のテーマによりお話し合いをした。
一、保健所長に婦人が就任した

（富井希久子）

杉並支部

一、区役所の不詳事件に集中、決議文手交、その他で同盟の存在を強く認識された。区政刷新連盟に加入、高円寺会館で有権者大会を開いた。
一、西村支部長が婦人相談員になつた。
一、民生委員百三十名中婦人が五十名就任した。

東京都支部連合会

一、現在十支部（新宿、渋谷、目黒、芝浦、大田、板橋、中野、杉並、世田谷、武蔵野）ある
一、本部方針に従い、各地の実情に即して、もより会をもつている。
一、連合会の大きい活動、都議会議員退職金の問題は機関紙で報告されたが、監査結果は違法でないと出たが、行政訴訟を二月一日行つた。久米、鍛冶両弁護士におまかせしてある。
一、北海道冷害募金のため水道橋で運動した。

秋田支部

三十一年度経過報告

五月 秋田県、市に於ける選挙管理委員会主催による公明選挙会議に出席、各種婦人団体、もより会に於て婦人の政治意識向上のため、公明選挙推進に努力する事を決議した。十六日、本部政治運動委員長伊藤輝子氏を囲む座談会開催、会員二十名出席、本部運動報告、売春禁止法をめぐつて募金運動の報告、終つてNHKより座談会放送、伊藤輝子氏、中村、藤田、岸出席十八日、新教育委員法案反対県民大会に支部も参加協力した。

七月 参議院選挙の前月、市、選管の協力を得て農村地帯に車を走らせ、チラシをまいて啓蒙運動をした。十七、八日、市社会教育課 主催の 婦人団 体連合会指導者講習会に参加協力、中村支部長第四分科会を司会、参議員選挙をテーマとして討議が行われて、参会者の政治意識の向上を高めた。尚当日同盟より、土崎、内野、川辺出席。

八月 会員一同懇談会。

十月 会員一同リクリエーションを兼ね、酒、味噌、醤油製造会社を会員畠山和子さんの紹介にて見学。

十一月 民生委員、児童委員の改選期に当り、県、市、郡の福祉関係と推薦委員会に「公正な」の要望書を提出した。二十四日、本部藤田会長、秋田県仁賀保町婦人指導者会議に講演のため来秋され、中村支部長同行。

三十二年一月 新年会、会員一同参加。二月、新教育委員任命に当り、アンケート本部に同答県教委一名、町村教委十二名任命された。同月中村支部長、売春禁止対策婦人相談員に任命された。

三月 資金カンパのため日用品を会員一同にて販売。四月、売春問題について、緑風会婦人ホーム竹内信子先生、婦人相談所所長佐々木きよ先生を囲み貴重な売春禁止運動の歴史を拝聴、会員一同往年の婦人運動を省みた。

（中村政子）

宮崎支部

昭和三十一年四月、婦人週間行事〃宮崎市、都の婦人大会〃に中島支部長が「婦人と政治」のパネルメンバーとして参加。

五月二十一日、社会教育会館にて宮崎県婦人議員と語る会、県下の町村議員、教育委員八名を招待して懇談会を開催。

六月十一日、児童福祉園にて、参院選をひかえて聞く会、語る会を開催、教育委員の中村秀人氏、中島支部長、宮崎市婦連協の神戸五十鈴氏、吉村初子氏、選管委深見和彦氏を招待。

七月四日、中島支部長宅にて定例会、六月行事の反省、支部の活動状況についての話し合い、会員研修会の件について話し合う。十八日、会員研修会開催、石川よう子氏（全国婦人会議の模様その後）島田芳子氏（婦人団体をかえりみて）水間アヤ氏（選挙に対する婦人の自覚）。十二年次総会出席報告会。八月二十二日、社会教育会館にて、教育委員会の谷口術氏においで頂き[illegible]教育行政の組織及運営に関する法律〃研究会。九月七日、会員研究発表会、矢田部氏（民主々義五ケ年計画）鹿島氏（原水爆大会の報告）。九月十七日、社会教育会館にて斎藤きえ氏を囲む会開催。二十七日、江坂氏宅にて定例会、婦人宮崎婦人有権者の友等機関紙発行の件についての話し合い。十一月六日、自治学院にて、改正民法について東北大民法教授中川善之助氏の講演をきく、十二月十五日中島支部長宅にて定例会、婦人有権者同盟の今年を省みて

昭和三十二年一月は非常に多忙な月のため各個に於いて問題をみつけ今年の活動に備える。

二月十九日、中島支部長宅にて定例会、売春防止法について主婦として、社会人としての正しい判断を身につけるために研究し、お互に意見交換をするための集いとした。四月二十三日、石丸屋にて支部総会、記念講演として、日向日々新聞編集局長中村秀人氏より「最近の国際の動き」につきお話しをきゝ、一同熱心な質問など行い多大な収穫を得た、その後役員改選の結果、支部長中島歌子、副支部長福田貞、原田公恵、書記馬場ミチ、山口須賀代、会計瀬尾敏子田丸ツヤの諸氏と決定した。

（馬場ミチ）

支部だより

目黒支部

五月二十二日篠塚支部長宅に於て支部総会を開催した。記念講演として、野村かつ子氏より「ストロンチューム九〇について」目黒防犯主任より「防犯について」のお話しをきく。参会者四十名、新役員は、支部長篠塚志摩子、書記支部長兼任、会計川奈かつよ、菊池愍子、幹事香村ツル、平のぶ、小原三和余荒巻よしゐ等の五名と決定。

（荒巻よしゐ）

芝浦支部

さきに行われた国連加盟を祝してのお手盛り恩赦には、私たちは大憤慨して反対したものですが、それも空しくとうとう押しきられてしまいました。どうしてこのような不合理なことが行われるのか、なんとか防ぐ方法はないものかと考えておりましたが、丁度本部より、恩赦法の一部を改正して恩赦審議会を設置するための改正案が二十六国会に提出されておりその成立を促すために「請願」という方法があるという連絡がありました。そこで私ども支部としましては早速その手続きを取ることにしました。請願は国会の終る日より一週間前とのことで日も切迫しており、請願を行うために必要な紹介議員にお会いするのも容易でありません。そこで国会へ支部の者四名で出かけてゆき、先ず市川先生にお願いし秘書の方にお骨折り頂いたすえやつと参議院議員の岡田宗二氏にお会いすることができ、私どもの請願の主旨をよく説明し紹介議員になつて頂くことができてホツと致しましたが、是非[illegible]も成立させたい法律案に対して両院議長に対し「請願」という方法のあることは聞いていましたが、私どもの手で実際に行つたのはこれが始めてです。この法律案は残念ながら、継続審議となつてしまいましたが、次の国会には是非とも成立させたいものです。国会にどのような法律案が出されているか、私たちはもつともつと注意しなければならないと痛感し、以後への自信をつけた次第です。

（秋山まち）

事務局日誌

▲五月一日、有権者発送、お手伝は岩崎美智子、武蔵野支部佐田信子、小池順子、中村君枝、福井俊子
▲同六日、国会活動連絡委員会、於参議院会館第四会議室、午後三時より五時、同盟出席者、藤田、小池、伊藤、中村、横田、岩崎、幸
▲同八日、伊藤政運委員長、秋田県秋田支部の招請により一週間の予定にて売春対策問題の講演に出張
▲同九日、三十二年度第一回常任委員会、於婦選会館、午後二時より五時、出席者、会長、小池谷林 横田、中村、鶴田、高橋三上、佐田、荒巻、小林、増田近藤
▲同十日 「題名のない婦人の時間」の企画委員会、於電通北別館小林、三上出席
▲同十一日 編集委員会、於事務局、午後二時より四時、出席者鶴田、近藤、吉田
▲同十四日、国会活動連絡委員会於参議院第五会議室、午後三時より五時、同盟出席者、小池、中村
同日小林、三上政教委員が谷野婦人少年局長を訪問、十六日の録音打合せをする。
▲同十六日 「題名のない婦人の時間」のための「国連に出席して」のテーマで谷野局長と小林三上の対談を録音する。
同日、行政訴訟第二回口頭弁論都知事安井誠一郎個人に対しての訴訟が正当か否かの裁判を行つてその判決が六月二十日にされる事になつた。同盟より小池中村、幸傍聴
▲同十八日 時局研究会、約四十名参会
▲同二十一日 国会活動連絡委員会、於参議院市川先生控室、午後三時より五時、同盟出席者、小池、中村、横田、幸、伊藤
▲二十三日 支部連合会、於婦選会館、午後一時半より四時、出席者、会長、小池、中村、荒巻横田、谷林（本部）山本（新宿）記録（大田）佐田、小竹（武蔵野）山村喜美子（板橋）外山（中野）菊地、加藤（目黒）
▲同二十四日 板橋支部もより会に藤田会長出席講演
▲同二十五日 政教委員会が開かれる予定

以上

編集後記

○総会に遠路はるばるお出かけ下さいました各支部の皆々様お疲れの事と存じます。今年度は去年にも増して本同盟がさかんになりますように

○編集委員会は、この総会で規約通り出版調査委員会の中に含まれ、いたらない私がこの委員長をおうせつかり、もう一年機関紙の編集をする事になりました。何とか再びこの職責を果すことが出来ますよう皆様方の御助力を心からお願いいたします。

○二十六国会も一日延長しただけで無事終了、お疲れの中を市川先生原稿お寄せ下さいましたことを感謝いたします。又松下夫人にも大任をお果し下さつて帰国後は、東奔西走のお急しい中に御寄稿下さいましたことを心からお礼申上げます。

○七月号へのもより会通信、支部通信たくさんお寄せ下さいませ。又特長ある写真や短歌などお寄せ下されば幸甚に存じます。

○二十七日夜の座談会記事掲載予定のところ、紙面の都合上、掲載不可能となりましたことを深くおわび申上げます

（鶴田）

最高の技術とパーマ液
美容室 日新
パーマネント コールド 四五〇円 電気 三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・（32）三四〇一

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ ビズネス
募集人員 予科第一学年……一〇〇名 予科第二学年 本科 若干名
各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可
6月1日受付開始
津田英語会
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
7月1日受付開始
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄ケ谷駅前

みんな まっ白！
一度試して下さい 白地は雪のように 色柄物は色鮮やかになります。
23g ￥60. 43g ￥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶脳本舗
エステー化学工業KK

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

解説

食管調査会の
答申をめぐって

最近、またまたお米の値上げ問題がやかましくなってきました。今度は、やかましくなったばかりか、値上げはどうやら本決りになりそうです。

米価問題は生産者価格にしろ消費者価格にしろ、毎年問題となり、まるで年中行事のようになっていますが、臨時食糧管理制度調査会（会長東畑精一氏）が六月十一日政府へ出した答申により、米価問題はひとつの転期にきたことになりそうです。

食管調査会とは

食糧管理特別会計、一般に食管会計とよんでいますが、これは八千億にものぼる膨大な特別会計です。それほど大規模な会計であるにもかかわらず、その仕組みは複雑極まるもので、専門家でさえも理解しにくいということです。

その複雑な内容を検討し、食管会計の運営を合理化するためにどうしたらよいか、という指針を与えたのが今回の食管調査会の答申ですが、この食管調査会とは、どうしてできたのでしょう。

これは、この春予算編成をする時、食管会計の赤字を埋めるため、時の政府石橋内閣では消費者価格値上げ案を出しましたところが社会党ばかりか与党内からも猛烈な反対にあって、とうとうお流れになってしまいました。そしてその代りに内閣食糧管理調査会をつくって食管会計を検討しようということでできたものなのです。いわば、政治的な妥協によって生れたものといえるでしょう。

そして、この調査会に提出された資料は、消費者米価の値上げを計画した大蔵、農林両省が作ったものということですから調査会の結論が、政府の意向にそったものになったのも、当然のことかもしれません。

答申のねらい

では、この答申はどのようなことが特長になっているのでしょうか。それは、二重米価の廃止ということです。

今までお米の値段は消費者価格と生産者価格の二本だてになっており、それがなんの関連もなく別々に決められていました。それをすべて〝米価〟という一本のものでなければならないと強調しているわけです。お米の値段は、今までとかく政治的なかけひきの道具にされ、はっきりした原価計算に基く〝経済米価〟ではなく、〝政治米価〟だといわれてきました。それを米価は経済米価でなければならないと打ち出したものです。

また配給米の値段は、政府が農家から買い上げる値段、つまり生産者価格に、米が消費者に渡るまでの運賃、保管料、販売業者の手数料などの中間経費を加えた価格であれば政府は損をしないですむわけです。しかし現在配給米はこの原価以下で売る、二重価格制をとっているのです。それが三百億におよぶ赤字となって一般会計から補充しきれず問題となっているわけですから、このまま二重価格制を続けなければ赤字は増える一方だということは明らかです。そこで米価を一本にしコスト主義つまり前記のように生産者価格に中間経費を加えたものを消費者価格にするということを本来のあり方として、消費者価格の値上げという線が出てきたのです。

ドンブリ勘定

なるほど理論通りに考えれば二重米価制は不合理だし、だから一本だて米価にすべきだというのがもっともだと思われるでしょう。しかし、実状はなかなかそう理論通りではありません。

専門家でさえその実態がつかめないという複雑な食管会計の中で、まず〝ドンブリ勘定〟といわれるやり方が問題です。米や麦ばかりでなく、てんさい、飼料、甘しょ、ばれいしょ、なたね、大豆など各種品目を取扱いながらこれらをすべてコミで扱い、どれがどれだけ損をしたか、得をしたか判らない、しかも判らないままに赤字をすべて消費者に負わせようというやり方は納得できません。今度の調査会の答申でこのドンブリ勘定を部門別にわけ経理内容をすっきりさせるようにといっているのは当然のことです。それからドンブリ勘定に関連して中間経費の内容も重大です。

調査会の答申もこれを取り上げ費目ごとに詳しく検討しているようですが、結局これもその複雑さにはお手あげで、僅かに現在のように中間経費のすべてを消費者価格におしつけてしまうようなことをしてはいけないと批判しているていどです。

農林省の人たちは消費者が負担すべき性質の経費だけを負担してもらうといっています。つまり、そうでないものは消費者価格に入れない、といっているわけですが、前記のような複雑な内容で果してどれだけはっきりと、消費者が負担すべき経費であるかどうか決められるか、疑問といわなければなりません。

この春、あれほど神武景気をうたい減税のお題目をとなえた時でさえ、消費者米価の引上げは世論の猛反対にあい、とうとう見送りとなったのです。それを今日、私たちの生活が経済的に圧迫されてきつつある時に、しかも食管会計の合理化という名のもとで値上げを押しつけられては、全くたまりません。所得が増えているから僅かな米価の値上げなど家計で吸収できるなどとお役人は言いますが、結局損をするのは消費者ばかりです。

米価のカラクリがどれほど巧妙なものであるかを私たちは、まして今度の減税の恩恵を受うけない低額所得者はしわ寄せばかりされ、その生活はますます困難になるばかりです。よく勉強して、今度こそごまかされないように、米価のゆくえを見守らなくてはなりません。

あまから帖

或る会で、身を殺して仁をなすなどいう考え方は封建的で、そうした考え方を捨てなければならないという話をした人に、川に落ちた教え子を救うために飛び込んだ教師の場合は（中年以上の方なら御存じの松本訓導の話）どうかという質問が出た。

それに対し、無鉄砲に飛び込むことはないので、帯をといて投げるなり、人をよぶなりの方法で救うべきだと答えたそうである。今どき帯をしめている人も少なかろうし、これでは見殺しを奨励していることだと憤慨していた。ずいぶんまずい答えをしたものである。

× ×

これはフランスの話だが、一人の囚人が監獄から逃げ出した。非常線が張られて近所の百姓たちまで捜査にかり出されたが、囚人はうまく藁の中にかくれていた。

翌朝その村に火事が起り、焔につつまれた家から女が走り出て、一人の子を救ってくれと死物狂いになっている。誰も救いにいくものがない。その時囚人は囚衣のまま走り出した。火の中に飛びこんで自分の顔は焼けただれ、着物は燃えながらも無事な子供を抱いて、その母に渡した。そして囚人はその場に居合せた巡査に捕えられて監獄につれ戻された。

屁理窟やソロバンから出たものではなく、協同と相互扶助の感情が一途に囚人をそうさせたのであって、実はこれはクロポトキンの相互扶助論の一節なのである。

× ×

日本原水協が英国大使館に六月二十日抗議デモを行った際、応対に出たヒユール書記官から渡されたという五カ条の質問書の要旨は一、潜在敵国が攻撃しないという保障もないのに、原子兵器なしに有効な防備ができるか。一、英米が原水爆を廃棄すれば、ソ連も廃棄するだろうと考えるのはどういうわけか。一、関係国が実験廃止の了解に達しただけで監視管理の制度なしでソ連が忠実に守ると信ずるか一、実験の結果が実証されてもないのに、自由世界全体の安全のためにする実験を中止せよと要求するのはなぜか。一、ソ連が連続して核実験をやっているのに、英国大使館前での実験反対抗議が、ソ連大使館前より、はなはだしいのはなぜか。というのである。（毎日新聞）

これではまるで財閥買占めの競り合いと同じである。

× ×

このように大国と大国の権力政府が、民衆をおき去りに競争すれば、原水爆の実験と保有はますます拡大されていくのが、当然であるし、遂に全人類の滅亡に至るのである。

しかし利己的競争とは全く反対の、幾万年の人類の社会生活で培われた協同と相互扶助の感情が奔流するときは必ず来る。松本訓導や一囚人をふるい起たせた精神が、原水爆をかかえて笑う悪魔を、潮のごとく巻きこみ押しけしてしまう時が来るにちがいない、と私は信ずるのである。

近藤真柄

要望書

原爆の惨禍を最初に経験した日本人は過去十余年世界に向って人類を亡す原水爆の製造並に使用禁止を叫び且つ訴えて来ました然るに最近に至り、わが日本国でも核兵器を国内に導入する意図を持つに至ったよう仄聞し国民等しく危惧の念に駆られております。私共婦人としても人類の不幸を防ぐため、又日本の名誉を守るため断乎としてこれに反対せずには居られません。

この度首相には米国を訪問され日米親善の成果を挙げられますことは誠に悦びに堪えませんが何卒如何なる事情の下に於ても、核兵器受入れの取定めをされませんよう衷心より切願いたす次第です。

昭和三十二年六月十四日

日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟
大学婦人協会
日本基督教婦人矯風会
日本看護協会

内閣総理大臣　岸信介殿

米価値上げ反対要望書

この度政府では、食管会計の合理化の名のもとに消費者米価の値上げを計画準備しておられますが、食管会計の赤字を消費者に転嫁しようとする今回の措置に対して私共は強く反対致します。

すでに国鉄運賃も値上げされ、さらに私鉄運賃、電気料金、風呂代等の引上げも予想される今日、さらに消費者米価が上がれば私どもの家計に及ぼす影響は深刻なものがあります。

政府はつねに私ども国民生活の安定の実現を約束しておられますが、その言明に反するような政策をとられませんように右要望致す次第でございます。

昭和三十二年六月十五日

全国地域婦人団体連絡協議会　理事長　山高しげり
日本看護協会　会長　林塩
日本基督教婦人矯風会　会頭　沢野くに
日本婦人平和協会　会長　山崎光子
日本婦人有権者同盟会　会長　藤田たき

農林大臣　井手一太郎様

婦人団体
國会活動連絡委員会報告
消費者米価値上げに反対
井出農林大臣に面会

国会休会中の連絡委員会が、六月十一日地婦連、大学婦人協会の当番で開かれ、厚生省医務次長堀岡氏、事務官遠藤氏等より看護婦の産休要員に対する役所側の意見を伺った。

本年は厚生省も産休要員参百名の人夫賃（約七五〇万円）の予算要求を行ったが、大蔵省の査定で容れられなかったので、厚生省の持っている予算の枠（少し増えた人夫賃）の中でやりたいと思っている。全国的に医務出張所で此処二、三年の看護婦のお産の状況と、産前産後の休暇の実状調査（国立病院、療養所のみが調査線上にのる）をしているので、その結果により難しいことであるがどれ位の予算措置をとれるか、

これに対し、看護協会、全医労、病院の組合員等から、実情に即しての質問や要望が出されたが、我々としては今後厚生省がどの位実績を上げるかを注目することとして散会した。

同日婦人平和協会提案の岸首相への「核兵器持ち込み絶対反対」の要望書を一同了承、各団体代表者が渡米前の首相へ手渡すこととなった。

次に月一回の会合の例を破り六[illegible]日食糧庁需給課長、総務部長両氏からいろいろ説明を伺った。大部分は臨時食糧管理調査会の答申についての説明で、専門的な言葉も多く理解し難い点も多かったが、結局二重価格制をとることは、国民の税金の使い方として効率的でないし、このための赤字がこのままでいけば、年々一五〇億―二〇〇億円生ずることになるし、国民経済が発展し消費者の収入も上昇している今日、ある程度の米価の値上りはさして家計に影響しないと思われるので、この際消費者米価の引上げはやむをえないものと認めるというのであった。（小池順子）

加藤清子氏訃報

去二月以来病床にいられた加藤さんは、御主人初めお子様方（森美子氏）の手あつい御看病にも拘わらずその甲斐なく五月二十八日ついに昇天されました戦前は婦選獲得同盟役員として戦後も亦常任委員として啓蒙運動に御熱心につくされ、数々の思い出に胸が一杯でございます会合の都度母子お揃いのやさしいお姿が二度とお見受け出来なくなったことを心から悲しく、ここに謹んで御冥福をお祈り申上げます。

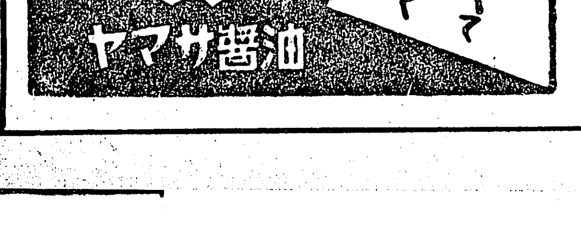
品質日本一
ヤマサ醤油
味がよくて割のきく

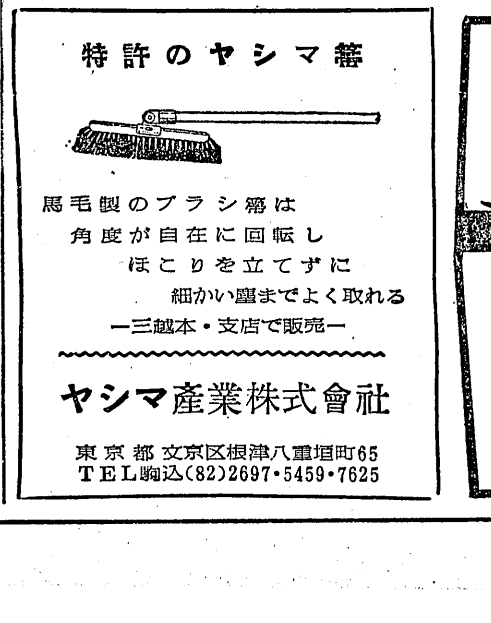
特許のヤシマ箒

馬毛製のブラシ箒は
角度が自在に回転し
ほこりを立てずに
細かい塵までよく取れる
―三越本・支店で販売―

ヤシマ産業株式會社
東京都文京区根津八重垣町65
TEL駒込(82)2697・5459・7625

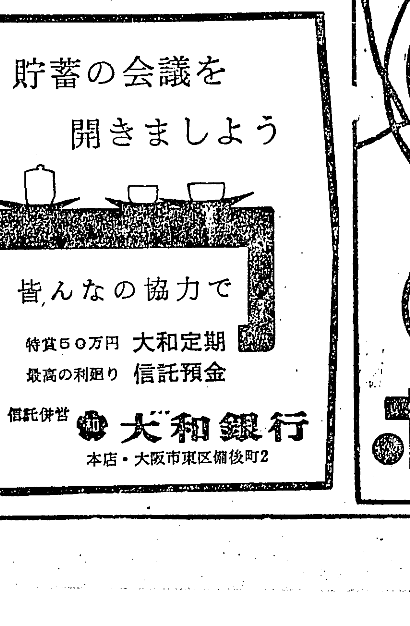
貯蓄の会議を
開きましょう

皆んなの協力で
特賞50万円　大和定期
最高の利廻り　信託預金

信託併営　大和銀行
本店・大阪市東区備後町2

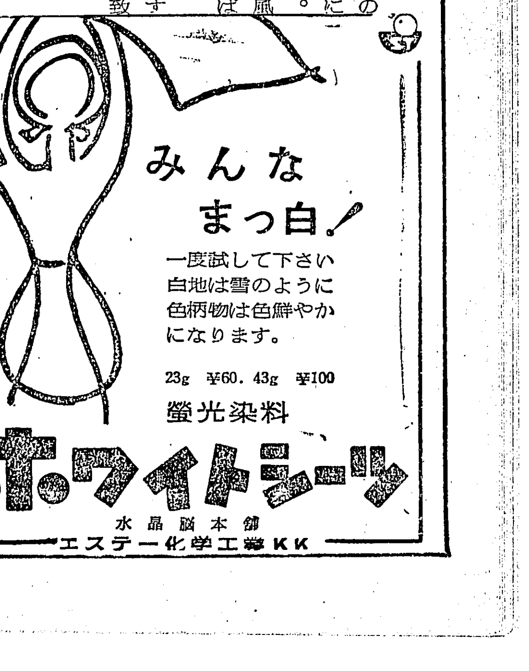
みんな
まっ白！
一度試して下さい
白地は雪のように
色柄物は色鮮やか
になります。
23g ¥60. 43g ¥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶脳本舗
エステー化学工業KK

核兵器に抗議する
―國際連絡委員會だより―

ただでさえジトジトと気分の悪い梅雨時に、A東京五七型ヴィールスによる流感にかかった。香港から初まったものだから国際連絡部にはいるのは当り前だと、つまらぬシャレに耳をかすどころではない。全身から力が抜けたようだ。フイリッピンでは流感の為凡ての機関が麻痺状態になったそうだ。誰だか之もストロンチウムの為だとかたづけた。

昨日インターナショナルウイメンスニュース五月号が届いた。之は世界婦人同盟の機関紙で十二頁許りの小冊子だが紙質もよく、印刷もきれいで気分のよいものだ。

この編集責任者のコーベット、アシュビー夫人は国際婦人同盟の名誉会長であり「平和と人間関係委員会」の委員長をやっている大物である。世界婦人同盟は前述のように本部はコペンハーゲンに、政教部は巴里に、教育部は倫敦に、そしてこの平和人間関係委員会は英国のサセックスにある。扨この一面に「選択」という題目でアシュビー夫人がとり上げているのが核実験の問題である。大意は次のようなもの。

「原子戦争の恐ろしさは今迄にも論議されてきているのだが、武器は弾薬から毒瓦弾へ潜水艦から毒ガスへと遠慮会釈なくうつっていくのだから、次の戦争のおこる場合原子兵器を用いないと誰が確言出来ようか。原爆の最大犠牲者である日本はこの度総理が英首相に特使をおくり嘆願書を出し、それには多数の科学者が名をつらねてある。ドイツでは科学者が戦争に用いる原子の発展に協力する事を拒んでいるし、英国及他の国々の科学者等もこれに重大な関心をよせている。

今こそ人類は戦争によって滅びる危険か又は子供達に最も影響のあるストロンチウムの破壊的な結果か、何れかの「恐るべき選択」をせねばならなくなっている。ストロンチウムを含む灰は無害だといっている政治家があるが、では何故平和に利用する原子力開発に従事する人達を厳重に保護するのだろうか。又核実験の為に砂漠とか島々とかを利用してる理由は如何か。又クリスマス島で爆した十ケ月を何と説明するのだろう、何故本国近くで行わないのであろう

海洋の自由は英米の伝統的な主義主張であるからには各国で使用する大平洋の水を汚す権利はないのだ。民主主義政体に於てはこの重大な選択の責任は一時的に政権をとっている政府にあるのでなく、我々男女の市民にある事を考えたい。

この稿は松下特使の提出した嘆願書の一部を引用して結んであるのだが、その内容が事新らしいのではなく、英国の婦人が自国をきびしく批判して世界の婦人に訴えている処に学ぶべきものを見る。

六月十三日の当常任委員会で原水爆実験禁止の訴えを水爆保有国の米英ソの元首宛に送り国際婦人団体にも協力を求めるようにしたが、二十日の各新聞は英国のク島の実験完了と、フルシチヨフ提唱の軍縮にア大統領が賛意を述べていると報じたのは平和への一歩前進である。松下特使の嘆願書のように水爆の影響は決して時間的空間的に限られたものでなく、十二年前に落された水爆の為に現在も広島長崎で年々人命が失われているのである。又核実験によって生ずる結果は決して地球上の特定場所とか国に損害を与えるのでなくて想像の及ばぬ程人類全体の存在をおびやかしている事を思い、今こそ世界平和に婦人の力が最も必要な時である事を考えよう。この度提出した嘆願書も一粒のからし種のようによく成長して大きな枝をはり雨風を防ぐ力となるように念じるばかりである。（野間久子）

中野支部と推薦委員
―區選管の言い分―

六月十日、十一日の両日、稲垣支部長と共に中野区選管をたずね、石山委員及び山崎委員長に面会し、推薦委員会について当方の希望を申入れました処、次のような言葉でありました。

一、自治庁より中野区に割当てた推薦委員の構成メンバーは十名であるが、区の出張所（十一カ所）を単位として十一名とした。

一、メンバーの資格は

1、政党色を帯びない人
2、曽つて（近い過去）立候補したことのない人
3、将来も立候補の意志なき人
4、立候補者の応援をしなかった人
5、然かも政治に関心を有する人

ということでその上に、「あなた方の有権者同盟は政治団体でしょう。藤田会長は先頭立候補されたばかり、市川顧問も現に参議院議員でいられる、その会員のあなた方が、又支部が、応援しなかったとは考えられない、推薦会は別個の立場にあるといはれても甚だ誤解されやすい立場にある…云々」ということを理由に敬遠されたのであります。併し、公明選挙推進への日頃の御尽力は十分認めております。今後共その経験を生かして外郭から協力して頂きたいとのことでした。

以上の通りで、私共の微力では対策をたてかねますが第二段階の推薦委員会の委員として婦人が選ばれる方法はないものかと考えて居ります。

注＝尚これについては小池副会長をわずらわして、再び選管委員に面会をもとめて話しあうことになっています。（田村なか）

もより会記

五月二十四日、落合様宅でもより会開催、ポスター三〇枚ほどはりました為か七〇名近く集り、最近の婦人の集りとしては大成功でした。藤田会長のお出になる一時間前開会、山村支部長から、こうした会合により新しい友達をつくり、視野を広め政治知識を昂めましようとのお話があり、婦人週間で取上げました嫁・姑・近隣生活の問題等大いに意見の交換を致しましたなお、板橋区議会議員佐藤つる代氏も出席され、区政の話や婦人学級開設について色々御説明を伺いました。続いて藤田会長から「最近の話題より」というテーマで二十六国会に決議された国会閉会中の議員一人に対する月額二万五千円也のお手盛金の事、恩給法改正案、国連の話等約二時間非常にわかり易くお話下さいました。先生の、何時もながらの親しみやすい人柄に皆さんとても好感をよせられました。選挙や政治は人事ならず私共の生活を左右する大切な問題である事を痛切に感じ、今後もこうした会を度々開くことに多数の賛成を得て、盛会裡に会をとじました。

板橋平鈴子

☆

青梅市もより会

六月十五日午後一時より会員五十嵐通子さんのお宅で、本部より小池副会長御出席のもと、地元の第一婦人会長をお客様として当地在住の会員約八名と共に座談会を開きました。

まず婦選の歌を合唱し、小池副会長を中心に同盟について質疑応答の後、時々もより会を開くこと、会員の増加につとめることなど、今後青梅支部を結成する日まで会員としてどう活動するか話し合いました。参加者は少数ながらなごやかな雰囲気につつまれたこのもより会を、八月にまた開くことを約束し、午後四時一同満ち足りて散会致しました。（福岡三千枝）

津支部結成式に
―出席して―

三重県の津市に同盟の支部が五月九日に結成されることになり、藤田会長のお伴をして七日の夜行「伊勢」で発ちました。

翌朝八時津着、猪方様、佐々木様がお出迎え下さり、三重県会議員会館へ御案内いただきました。その時すでに駅前には「婦人有権者同盟津支部結成記念講演会〝社会の進歩と婦人の力〟講師藤田たき先生」の大きな看板が人目をひいていました。婦人県議岩下様も来られ、小憩の後講演会場の三重会館ホールに向いました。人口十一万余の津市としてはびっくりするほどすばらしい総合ビルでホールはその三階でした。午前十時というのに会場はぎっしり、三重県下の各婦人会から五名づつとあとは津市の婦人が対象ということでした。中部電力、三重会館その他の後援でした。会長は「社会をもよくすることが出来る」といういろいろな実例をあげてわかり易く、しかも有権者同盟の立場と目的をも含めてお話しをされ、一同熱心に聞き入りメモをとる人も多く見うけられました。引続き午後は三重高校で三重県下の小、中、高等学校の家庭科の先生の総会（高校の高学年も参加）で「婦人問題について」講演。家庭生活を、ひいては社会生活を美しく楽しくするため、家族制度、憲法と婦人、国連と婦人、売春問題等にわたり婦人の立場を話され、婦人有権者として一票を本気になって世の中を社会をよくするために使ってほしいと結ばれ、午後四時半名残りを惜しみつつ閉会。教職員寮でお心づくしの夕食を御馳走になり、いろいろとお話しに花がさきましたが、明日の結成式を期待して八時すぎ宿舎にお送りいただきました。

翌九日は十時より議員会館のかつて天皇御休息の間で結成式婦選の歌で開会。結成に至るまでの経過報告、役員の推薦と承認、会長の祝辞をかねての御挨拶で目出度く式を閉じました。前日から当日にかけて本部から祝電が十余通まいり、各支部から結成の州にかけて、…

今年度の目標の一つである「未組織の県に支部を」の実現ナンバーワンを祝福されました。廿九名の会員の多くは婦人会の会長、副会長、議員、委員等いろいろな役目をもたれ、婦人の指導的立場の方々で、お一人お一人を中心に最寄り会は直ぐにでも持たれる御様子でした。御発展を祈りながら昼食をすませて、午後は近江絹糸津工場の女子寮で前半は三重県婦人少年室と協助員の方々との座談会、後半は女子寮の室長三十名余りとの座談会、会長が婦人少年局長であられた時代の組合運動の思い出から、現在勤労青年として清潔と明るさにあふれかがやいておられることを喜び、更に向上を祈って閉会。工場の御好意で支部の方々とお別れの晩餐をともにし、再会を約しつつ午後七時三十分発の電車で私の故郷愛知県知多町へおともをしました。夜十時近く実家に着き、田舎家で一泊翌十日午前十時から十二時二十分迄知多町の婦人会に於て、会長に講演をしていただきました沈滞している婦人会に新風を吹き込んでいただいたようだと一同大変な感激した。昼食をとる間もなく十里の道を自動車で名古屋駅へはしり、午後一時二十分発阿蘇で品川へ夕方七時に着きました。間断のない大変なスケジュールも、藤田会長の素晴しいお力でみごとに予想以上の成果をあげられましたことは、おそばで拝見し今更ながら感激いたしました。（小林時枝）

ダンス教室

同盟では五月より中野の若林ダンス学院で〝ダンス教室〟を開いております。親切な指導と和やかな雰囲気で御好評を頂いております。男女を問わずお気軽にお出かけ下さい。会費月三百円、一回百円。詳細は事務局へ

茶の間

この欄は支部めぐりといった意味で、地方色ゆたかな各地からのおたよりを御紹介することになっております。茶の間の気楽さで読みながら、お互いを理解しまた明日への活動の一助ともなれば幸いです。今月は信州の上伊那支部にお願い致しましたが、地方支部の血のにじむような努力の御様子がうかがわれ〝全支部中最も貧弱な支部〟と卑下していられてもその底に力強いものを感じることができます。春日さんはじめ支部の皆さんに心から声援をお送りしましょう。

上伊那支部　春日敏子

支部結成当時地域婦人会にあきたらず入会した多くの人達が遊びの会でない事を知ると共に急速に退会し、地方支部お定りの途を辿りここ数年は支部の資格さえ危くなりました。教育委員、相談員に一人の婦人もまだ選出されていない封建性の強い山間の新市であるため、所謂よそ者により組織されている会として浮上り、私共の努力はすべてから廻りに終ってしまいます

少数ながらお互は固く結ばれて四千人近い地域婦人会と事ある度に肩を並べ一人が数十人分の仕事をすべく張切っております毎年一月の成人式には乏しい中から新有権者にカードを贈り四月の婦人週間を共催し、婦選の歌を配布し全員に歌ってもらいます。

去る五月三日の憲法記念日には盛大な祝賀会に発起人の一員として列席し、上伊那護憲連合が成立する前に本部から送られた憲法擁護のビラを街々にはって歩いた日の事など思い出されて長い苦労の報われた思いで一ぱいでした。三月五日、七日の両日は原水協の行事として吹雪の駅頭と街頭での署名運動に参加し、五月二十九日松本市で開催された原水協長野県大会にも出席し、婦人団体の協力の少ない事を知り残念に思いました。

二年後に行われる市長、市議選には公明選挙運動と共に婦人議員をと準備を進めております。が、婦人議員よりも婦人の教育啓蒙が何より先決問題であることを今更ながら痛切に感じました。併し現在の会員数では仕事にも自ら限度があり、会員倍加を目標として進むことを誓いました。

昨年から支部のメンバーが中心となり古典講座を開き、その後公民館の成人講座として発展してきましたが、私共の選んだ人をこの講座に誘い、機関誌を配り私達を、同盟を理解してもらう事に全力をあげております。この三十人近い集りに希望をつなぎ憲法の講座につづき、料理手芸、生花、茶道、映画等の集りを順次もちたいと計画をすすめております。やがてこの外郭団体を包含して将来に強力な支部として立上り再出発の出来る日を念願しつつ努力をつづけているこの頃でございます。機関誌に見る他支部の活躍振りにくらべこの茶の間欄に特筆出来る何物ももたない不振の支部の申訳めいたものでお許しを頂き、皆様のお教えを乞い、明日えの活動の糧といたしたいと存じます。

以上

× × × × ×

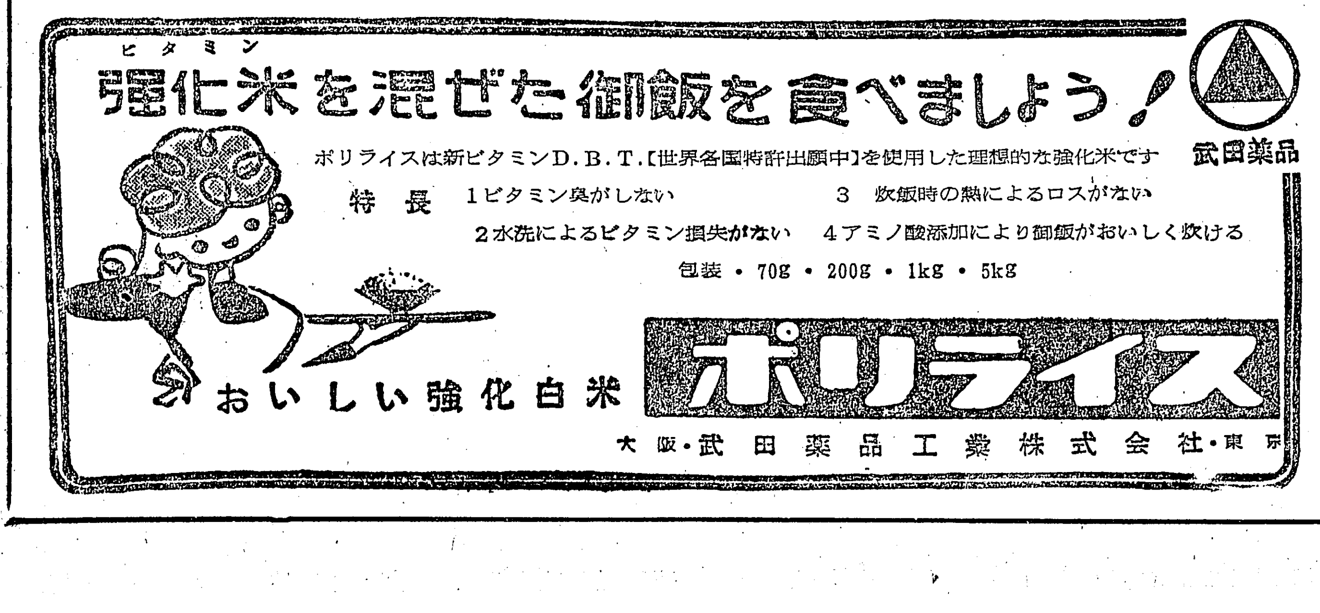
強化米を混ぜた御飯を食べましょう！
武田薬品
ポリライスは新ビタミンD.B.T.【世界各国特許出願中】を使用した理想的な強化米です
特長　1ビタミン臭がしない　3　炊飯時の熱によるロスがない
2水洗によるビタミン損失がない　4アミノ酸添加により御飯がおいしく炊ける
包装・70g・200g・1kg・5kg
おいしい強化白米
ポリライス
大阪・武田薬品工業株式会社・東京

（1） 第12巻8号 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和32年8月1日発行 （毎月一回 一日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

最近の婦人教育の動向

都立大助教授 三井為友

——時局研究会より——

昭和二十九年ごろ私は文部省の成人教育委員会の委員になつたが、その時婦人教育のやり方を根本的に変えようと提案し、モデル地区として神奈川県下の稲取町を選びました。稲取町は人口八千人、大体半分農家、半分は商人、勤め人というところですが、元来教育には熱心な町で、今までにも婦人学級や婦人講座を度々開いていました。しかしそのやり方が講師を呼んで話をただ聞くという承わりの、浪花節式婦人学級（私はそういつています）だつたのです。これでは何べんくり返しても婦人たちに意欲と向上心を与えることはできないでしょう。

そこで新しい実験方法として百五十人ほどの集りを小グループに分け各グループで話合いをさせるようにしました。一グループ大体十名ていどが話合いには理想的ですが、ここでは人数の都合で約二十名としました。こうして稲取町の新しい婦人学級は四地区の部落公会堂といつても空家同然の家ですがそこに分れて話合いから出発することになりました。各グループでの話合いの手がかりとして「くらしをみつめ、くらしを高めましょう」という目標をたてました。

しかしこれだけでは抽象的なのでさらに具体目標を次のように掲げました。1、人の前でものを言うことのできる人間になろう。2、鉛筆をもつて書くことのできる人間になろう。3、仕事をしながらでもものを考えることのできる人間になろう。

これをつかむことが大切だと強調したわけです。

さあこれで小グループごとに大いに話合つてもらおうとしたのですがいざ始つてみるとなにも話がない。にらめつこしているだるまさんみたいです。これではいけないというので、間違つたやり方ですが一回目ごとに題目を与えるようにしました。例えば家の中の無駄をみつけようとか、どんな時に争いごとがおきるかなどといつた調子で夜二時間ずつ十五回、三十時間をやつてゆきました。

記録係司会者は毎回まわりもちです。どうしても駄目な人には助手をつけてやつてもらうようにしました。そうして三、四回目からは面白味もでてきて、殆んど皆出席という成績で終了式を迎えるようになりました。その終了式の愉快だつたことは文部省の人たちもびつくりしていたくらいです。まずお母さんたちの顔つきが全く違つている。最初の時にはまるで死んだような表情だつたのが、眼はいきいきと輝いて、ものも言える、書くこともできる自信を取り戻したお母さんになつていたのです そして「この婦人学級がこれで終るのは大変残念だ。これからもなんとか続けてやつてゆきたい。」そう言うのです。学校が終るとほつとしてやれやれというのが日本のみじめな教育の実情でした。本当の教育というものは終りはない、終つた時が始めなのです。稲取のお母さんたちのどうしても終らせたくないという気持は本当に尊いものではありませんか。そして近所同志で新しいグループを作り暇々に集つては話合いをしてゆきました。三人寄れば文珠の知恵、こうした話合いによつてよい知恵はみんなの財産になつてゆくのです。

三十年度には二年目の実験婦人学級を開きました。集つてきた地区グループを殆んどそのまま利用し題はグループ全体の共通の課題として「この町のくらしの実態をしらべよう」と決め各グループでそれぞれ漁師の生活農家の経営等を取り上げ研究し大部の記録として残されました。この時には最後に各グループの発表会をやりましたが、お母さんたちは実にすぐれた発表をしました。そこで私は批評として「無理をしてはいけない」といつたのですがそれに対しお母さんたちはこういいました。「この発表はけつして私達だけでできたのではありません。家の子供たち夫の手助けによりできあがつたものです」これを聞いて私は婦人学級も家族ぐるみの勉強が大切なのだなと痛感しました。三十一年度三年目の婦人学級の題は「この町の歴史を調べましょう」ということになりました。今まで年寄りは家族ぐるみの勉強に入ることができませんでしたがこうした題で、しかも大体老人から聞けるようにと明治以後ということにしたので、婦人学級にまつさきに来ているのはお年寄りということになつてしまいました。服装、漁師の生活お寺の起りなど人には書けない歴史が調べられ書かれつつあります。これも記録として残されていますが実に立派なものだと思います。

有権者同盟はもより会をやつているそうですが、よい指導者がなくて不活発だというならばもより会の指導者を養成することが急務だと思います。もより会で有志が結合したらそれから地域に近づくことが大切です。集まるための消費時間を多くとらないこと、最後にはほんとうに身近かな人達の集りにしてゆかなくてはなりません。個人個人としてはいろいろな団体に所属することは結構だと思いますその所属団体のよさをグループに持ちこむのです。みんなに話すこと、そうすれば誰かの心にとまる、それがみんなの財産となり共通の知恵となつてゆきます。今、世界中で、この原子力時代をどうしたら正しく生きぬけるかグループ活動、話合いが行われつつあることを知らなければなりません。

最近の婦人教育に対して、反動的な波がおし寄せていることは事実です。婦人が自主性、批判力を持つては困ると考える人たちは昔も今もありますが、最近それが目立つてきて、新しい婦人のめばえをふたばのうちにつみ取つてしまおうとしています。今度開かれた東京地区婦人指導者会議などまさにそれで、実にあいまいもこたる内容でした。婦人学級の最も大切なこと「話合い」を、一つの方法にすぎないとして、承わりも必要だというのです。話を聞いても話合いをしなければ知識は死滅してしまいます。承わり学級の復活は婦人の自主性を失わせる手段の一つとなるでしょう。昨年の教育委員会法改正（教委の任命制）以来内容を統制しようという動きははつきり出ています。

例えば今度の公明選挙推進協議会のグループでの話合いなどボスの介入で意見をおしつけられ、ていのよい個別訪問の形にしてしまわないよう注意する必要があると思います。それでなくても自分で候補者を選べない婦人がまだまだ多いのが実状です。どういう話合いをするのかそれをよく注意しなければならないでしょう。（文責在記者）

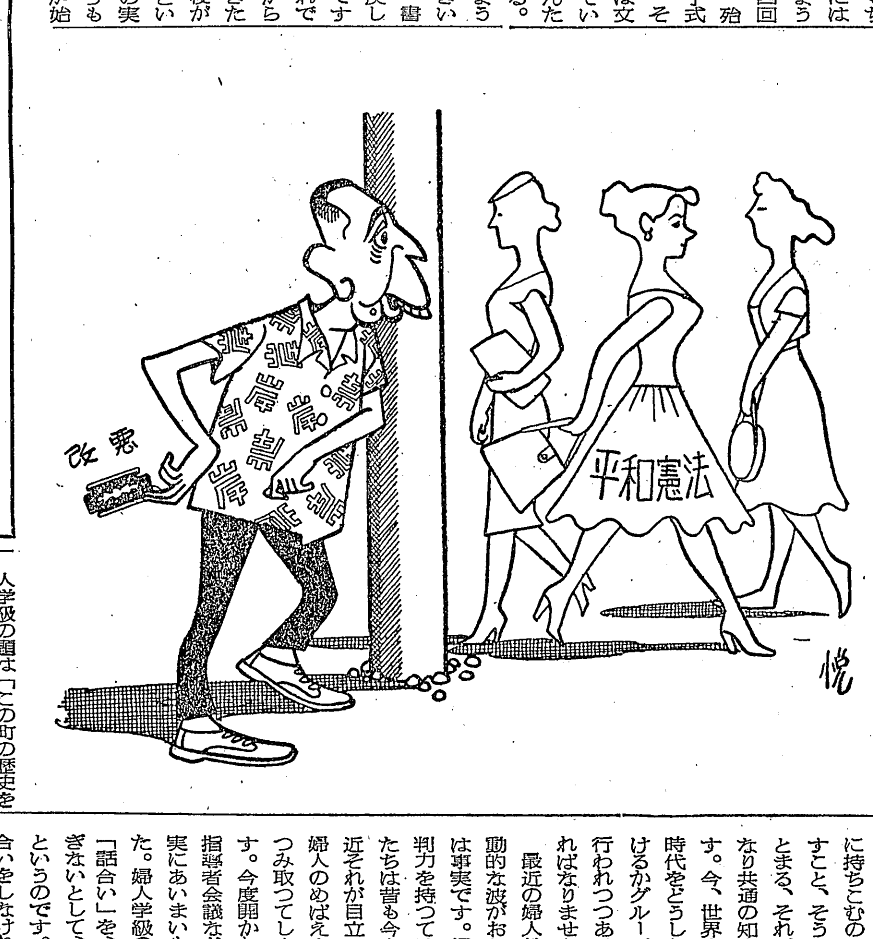

主張

経済白書をよんで

会長 藤田たき

婦人有権者同盟、YWCA等婦人団体が、岸さんがまだ外相当時、国連総会へ婦人代表を加える件等について面会を求めた際、岸さん自ら〃石橋内閣に婦人閣僚がいないのは、ミスです〃といわれ、市川さんに〃あなたが主班になられる時のためおぼえておきますよ〃と念を押されたことを、私たちはまだおぼえています。

新内閣に女の閣僚の姿の見えぬのはともかくとして、あの言葉の手前と、岸さんが一政務次官ぐらいだけでなく、今後有能な婦人をどしどし起用されること、さしづめ藤山新外相と相談の上、九月十七日開催の国際連合総会などについては特にこの点の考慮を忘れられないよう要望します。

× × ×

先頃発表された経済白書を読んで日本経済のあささ、経済問題に関する当局のたよりなさをつくづくと感じました。白書の中に〃今から考えれば〃とか〃もつと早くブレーキを踏んでいたら〃〃国際収支の悪化にがく然とした〃とかザンゲが連続されるのを悲しく思いました。英国や独乙など対症療法ではなく、予防対策をじゃんじゃんやつていたのに引きくらべ、いつも後手、後手と出る日本のやり方の不甲斐なさが嘆かれます。

またいわゆる神武景気のため雇用、特に三〇人以上やとう製造業で雇用がふえたというものの、白書はまた大企業における雇用者の増加が六〇%も臨時工による増加であることを指摘しています。景気が下り坂になれば直ぐお払い箱に出来る調法な働き人です。また就業者に対する家族労働者（この大部分は婦人です）の、おどろくべき高比率！ ここにも重大な問題がひそみ、最低賃金法等の制定の急務もうかがえます。

白書は、三十一年度の教訓を五、六かかげていますがその中の一つ、統計の不足殊に在庫統計の欠如をあげています。こうした重要な統計資料のための努力の不足、予算の出しおしみ（？）などが如何に致命的であるかを知らねばなりません。労働省婦人少年局におりました頃、調査統計のための予算の確保のむつかしかつたことなども思い浮べております。

どんな好況も、例外なく、中小企業や雇用面など、いわゆる弱い部分にしんとうするまでには時を要し、さてここにしんとうした頃は引きしめ策によるしわよせが、これ等部面に押しよせる事実は、白書の指摘をまつまでもないことです。

政党の派閥あらそい、政府当局の怠慢、財界の自己中心的な考え方、そして私たち国民の心のゆるみ、とくに猛反省されねばなりません。

昭和三十二年度 夏期大学開催のおしらせ

一、主催 日本婦人有権者同盟
二、期日 八月十日（土）十一日（日）十二日（月）
三、場所 婦選会館（国電代々木駅または新宿駅下車・鉄道病院裏）
四、聴講者 同盟本部、支部会員及び一般の方
五、講師と演題（一部変更があるかもしれません）
1、日本の政治経済の現状 朝日新聞調査研究室長 西島芳二氏
2、婦人団体のあり方 文部省社会教育課 塩はま子氏
3、憲法と家族制度 法政大学教授 中村哲氏
4、最近の国際情勢 NHK編成局長 前田義徳氏
5、「国会内での憲法改正の動き」 参議院議員 市川房枝氏
六、聴講料 三百円（三日間）お申込みの際お払い込み下さい。一日または一講義の聴講もできます。一日百円一回五十円です。一旦納入した聴講料はお返し致しません。
七、締切日 八月七日（水） 当日も受付けます
八、宿泊 御希望の方は到着日時、日数などおしらせ下さい。婦選会館一泊二百円
九、食事 昼食は御持参或いは一括注文します
十、日程表
第一日 八月十日（土）
午前十時―十二時「日本の政治経済の現状」
午後一時半―三時半「婦人団体のあり方」
第二日 八月十一日（日）
午前十時―十二時「憲法と家族制度」
午後一時半―三時半「国会内での憲法改正の動き」
第三日 八月十二日（月）
午前十時―十二時「最近の国際情勢」
午後一時半―三時半座談会「藤田会長を囲んで」

おしらせ

八月の時局研究会は、夏期大学をもつて代えることに致しましたので、御諒承下さいませ。

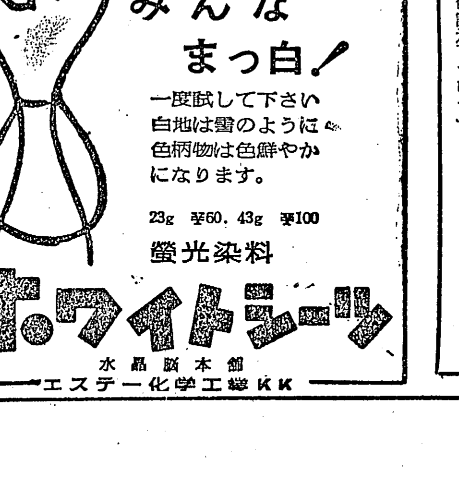
みんなまっ白！
一度試して下さい
白地は雪のように
色柄物は色鮮やかになります。
23g ￥60. 43g ￥100
螢光染料
ホワイトシール
水晶脳本舗
エステー化学工業KK

一部拾円（郵税四円） 編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷（37）〇七二三番 振替東京一九五四〇九

支部だより

上伊那支部

支部長改選については度々の協議の末、結局春日がもう一年だけ支部長をつとめることになつた。なお電話が開通したので御参考までに、

支部長春日敏子 伊那局 三六〇一番
副支部長池上民代 伊那局 二三三六番

郡山支部

五月十九日、岩代熱海で当支部第十三年次の総会を行つた。事業、会計報告、本部総会報告を終つて、本年度の本部の運動目標について当支部の目標は、一、三、五の三つにしぼつて重点的に行うよう協議の上決定した。また年間予算案の審議、本部に準じた規約の改正を行つた新支部長は湯浅喜枝、副支部長は畑田トクとなつた。（水芳枝）

青森支部

四月五日、浅虫東奥館にて、大浜英子氏、勝尾検事の売春対策状況調査に来県されたのを機会に座談会開催。

五月十五日、青森市寺町北海庵にて支部総会を開催、新役員は左記の通り決定しました。

支部長、武田澄江 副支部長宮川房 企画委員、千葉み江、勝田美栄、庄司さと、神馬直子 会計、佐藤花子 庶務、平山れん。

尚本部より御連絡ありました青森県公明選挙推進協議会委員の副会長に当支部長去年から就任しており、五月廿一、廿二日の二日間、公明選挙小団活動指導者講習会を持ちました。（武田澄江）

仙台支部

本部総会より帰つてから、なんとかして近接支部と協力し会の精神を強めたいと思い、まず郡山支部へ二十二日の研究会に参加頂くよう御案内を出した。

研究会は本年度の目標の一つである「憲法の理解を深めましょう」のテーマで林弁護士をお招きすることになつている。幸い郡山支部より御出席下さるとのことで楽しみにしている次第

次に公明選挙推進委員会については、四年ほど前に公会堂で発会したが、予算がないということでそのままになつていた。

それが今回当時の顔ぶれのまま自治庁に届けられ、本支部では針生かつ子、加藤美子両氏と私が委員を引受けることになつた。

今回は市より二十万円の予算が出て、政治教育という名のもとに仙台市四十の社会学級や青年学級として月一回か二回の講習会を開き、講師の斡旋をすることになつている。同盟本来の仕事でもあり効果をあげるよう一同張切つている。七月二、三日には市川先生も国会の仕事で御来仙になり、それを機会に方法など御教示頂くつもりでいる（長島やう子）

名古屋支部

此の度新役員も左記の通り決定致し、支部の運営に努力致す決心でございます。

支部長、日比野喜美子 副支部長、永安きん 書記、戸谷八十、千葉行枝 会計、鈴木美代子 会計監査、丹羽清子。

津支部

六月九日、皆様のおかげで、無事結成式を致す事が出来まして、これからお仲間入りをさせて頂き少しでもお役に立ちたいと願つております。役員は次の通り決定した。

支部長、岩下かね。副支部長緒方千枝。書記、佐々木かよ。会計、加納久子。（緒方千枝子）

宮崎支部

五月二十二日午後一時半より県社会福祉協議会内会議室で、〃母子福祉をめぐる最近の諸問題〃について、県婦人児童課長財部サカエ先生よりお話をきいた。後質疑応答、今後の私共のなすべきこと等について話し合い、五時散会した。出席者は、同盟会員に、婦人民生員、婦人調停員、市社会教育課長等で、ラジオ宮崎も録音に参加、会が終つて出席者よりもちこまれた施設の子供たちへのおくりものが山とつまれ、財務課長のうれしそうな顔、早速課員が来られ私共もお手伝して、婦人児童課まではこび込む、不出席の方もおくりものだけはと届けられた向もあつたり、又その他の方々にも今後協力していただくようにして、母子福祉の実体に深く胸うたれると共に何か有意義な会がもてたよろこびに、一同心をほのぼのとさせ散会した。（馬場ミチ）

世田谷支部

六月十七日、午後一時、代田一丁目会館で十二年次総会開催参議員赤松常子氏が「支部の一会員として参加さして頂きますよ」と早々においで下さつた

①石和田支部長の運動報告

②役員改選。支部長高橋千代 副支部長杠あい子、湯川隆子 書記、本地佐多子、杠あい子 会計、中村喜美子に決定。

総会後、赤松常子氏の「売春問題」につき、婦人相談員の役割業者の動向、売春婦の調査等興味深いお話を伺い、西清子氏の中国を訪問してという講演にうつる。同氏はかつて中国生活の経験がおありの由で、独特な洞察力と、広い智識とをとおして見た視察談は、非常に考えさせられる問題を含んでいた。質問やら写真拝見やらでくつろいだ時をすごし四時半終了した。（中村喜美子）

武蔵野支部

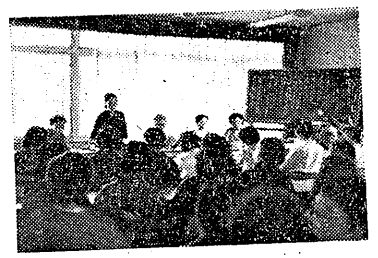

五月廿七日、市内の東電サービスセンターで支部総会を開催三十一年度の支部の歩みについては、本部で定められた目標に基き、地域的事情を考慮して活動した諸行事を通じ報告、反省をし、今年の本部総会の状況をお伝えし特に改正された規約や本年度の目標を説明、これの徹底に努力する事を申合せた。新役員は次の通り決定。

支部長＝小竹美知 副支部長中村君枝、佐田信子 会計福井俊子 書記林あや、内藤花枝。

総会終了後、市川先生を囲み懇談会を開催、会員外の方々も多数参集、今国会に於ける婦人に関係深い法律や問題点について色々とお話し頂き、活発に質疑応答して得る処多く又度々こういう機会をと、来会者の方々から強く要望されて散会いたしました。

六月二十一日（金）午後一時より三時、於市役所大会議室、売春問題について、売春対策審議会々長菅原通済氏を招き講演会開催。（佐田信子）

芝浦支部

六月十五日午後一時より、会員佐野てる氏宅に於て、会員多数出席のもとに第五年次総会を開催致しました。

本年度の目標として一、憲法の理解を深めましょう。一、もより会を育てましょう。一、支部の発展に努力しましょう。を決め、新役員は次の通り決定致しました。

支部長、秋山まち。副支部長石井稲子、井上直子。会計、柳川とみえ、桧山俊子。書記、中村八千代。（石井稲子）

中野支部、武蔵野支部合同もより会開催

時 七月十三日（土）午後一時半より四時
場所 稲垣宅（中野支部長）昭和通り三ノ五三（国電中野駅下車 北口徒歩五分）

憲法のお話を田上穣治氏にきく会を開催致しました。多数御参加下さい。

事務局日誌

六月一日 有権者発送、お手伝は、芝浦支部の石井稲子、柳川さく子、深沢かめよ
同日、組織委員会、於婦選会館、午後二時より、出席者会長、荒巻、山村喜美子、菊地燕子、田沢喜子
▲三日 国連協会会合、於国連講堂、小池、福原（事務局）出席
同日、渋谷支部総会
▲五日、日中婦人交流準備会、於YMCA、后一時、小林出席、帰り事務局来訪、津支部出張の打合せをする。
▲六日 日中婦人交流準備会、於参議院会館、午後一時より四時、小池出席
同日、ダンス教室開校、生憎の雨のため参加者十二名
▲七日、広瀬試案研究会、於参議院会館、午後二時より三時三〇分、参会者約六〇名
▲九日 津支部結成式、会長、小林出席、組織委員会より祝電
▲十日 「題名のない婦人の時間」企画委員会、三上出席、
同日、武蔵野支部もより会、
▲十一日、国会活動連絡協議会於参議院会館、午後四時より六時
同日、大田支部会合、伊藤輝子出席、中野支部総会。
▲十二日、札幌支部、佐々木マサ子氏来訪
▲十三日、第二回常任委員会、於婦選会館、午後二時より五時、出席、会長、小池、横田中村、谷林、小林、伊藤、鶴田、三上、近藤、任田
同日、編集委員会、会長、鶴田、近藤
同日、ダンス教室、参加者約二十五名
▲十四日 ダンス・パーティー於如水会館、午後五時半より九時半、参会者二百六十名、
同日、国会活動連絡協議会では、首相官邸を訪問、核兵器持込反対の要望書を秘書官に手交
▲十五日 時局研究会、於日本女子大学会議室、参会者約五〇名、同日、芝浦支部総会、高橋みき来訪
▲十七日 出版調査特別委員会於会長宅、午後五時より九時出席、顧問、会長、鶴田、近藤小池、幸、憲法に関するリーフレット発行の件につき検討
同日、世田谷支部総会、本部より荒巻出席
▲十九日 佐藤瑞彦氏を囲み、「町の政治と婦人」と題し、お話をきく、於市川顧問宅、午前十時半より一時半、出席者、市川、藤田、小池、荒巻中村、鶴田、児玉、田村、稲垣、花谷、篠塚、尾高、山村幸、同日、新宿支部総会、会長出席
▲二十日 ダンス教室、約二〇名参加
同日、地方裁判所にて、行出訴訟公判の判決ある予定のため、小池、中村、幸傍聴に出張したが、三週間延期の通告あり。
同日、国会活動連絡協議会、於参議院会館、午後四時より六時小池、中村、幸出席
▲二十二日 市川先生国会報告会
▲二十六日 国際理解の集い、於主婦会館
▲二十九日 政教委員会

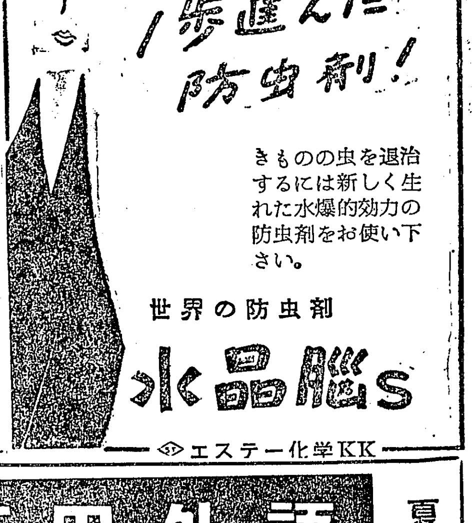
新発売
国立予研実験済
一歩進んだ防虫剤！
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳S
エステー化学KK

暑中見舞名刺交換広告募集

例年のように八月号に暑中おうかがいの名刺広告をいたします。皆様方の御申込みをお待ち致して居ります。

申込方法 葉書その他御便宜な方法で
規格 タテ三、五糎、ヨコ二、五糎
掲載料 三百円
締切 七月二十日
申込 婦人有権者編集部

目黒支部

五月二十二日、篠塚支部長宅にて、総会を開催、新役員左記の通り決定致しました。総会終了後、野村かつ子氏より「ストロンチューム九〇について」、目黒防犯主任より「防犯について」お話をきき、会員外の聴衆約四十名もあつた。

支部長、篠塚志摩子。書記、支部長兼任。会計、川奈かつよ 菊地燕子。幹事、香村ツル、平のぶ、小原三和余、荒巻よしゐ （荒巻よしゐ）

編集後記

※降りみ降らずみの梅雨空、一時はどうなることかと心配した流感も下火の模様ですが皆様いかがお過しでしょうか。

※各支部も総会がすみ、一息入れていられることと思います。その御報告を鶴首してお待ちいたして居ります。

※今月はもより会の報告が少くいささか力を落しております。総会時期のせいとは存じますが来月号にはたくさんどうぞ。

※出版調査委員会で、今度憲法を勉強するためのリーフレットを作成刊行することになり、私達に特に関係深い項目をわかりやすく問答型式で扱つてみることに決定いたしました。

※暑中見舞の名刺交換多数、お早目に原稿を添えてお申込み下さいませ。

訂正

前号二面総会期日五月廿八日は四月廿八日、三面茶の間記事中建設省は建設課、通勤帰りの皆様方は旦那様、右お詫び申上ます。

「題名のない婦人の時間」

ニッポン放送より七月十三日（土）午前十一時十五分より十五分間（同盟企画担当）
対談 〃憲法と家族制度〃
出席者 市川房枝、鍛治千鶴子の両氏

「家の保護」を規定している広瀬試案についての批判など話合つて頂くことになつています。

夏期大講習会（七月二十五日―八月二十八日）
毎年超満員となる名物高田の夏期大講習を今夏も大車輪に強行いたします。皆さん奮つてご参加下さい。
一、大学受験講習 英語（解釈・作文・文法・誤文訂正・テスト科・等二〇クラス） 数学（解I・解II・等八クラス） 国語（古文・現代文・等五クラス）
一、高校生受験準備講習 英語・数学（合計八クラス）
一、中学生進学準備講習 英語・数学（合計四クラス）
大学受験綜合補習科 第二学期 九月六日開講
高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三 電（37）7669
都電、国鉄、高田馬場駅すぐ上

最高の技術とパーマ液
美容室日新
パーマネント コールド 四五〇円 電気 三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・（32）三四〇一

居乍らにして凡ゆる種類のこけし人形を蒐集出来る
名作こけし
蒐集會にお這入り下さい
千趣会東京支部
東京都千代田区神田司町二丁目一七
電話丸ノ内㉓七六番
（本部 仙台支部大阪・名古屋）

各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可
7月1日受付開始
津田夏季講習
期間 7月29日―8月24日
大学受験（英・数）
高校・中学生の部
会話・その他
新学期受付中
津田英語会
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで三十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
7月1日受付開始
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄ケ谷駅前

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

最近の婦人教育の動向

都立大助教授　三井為友

―時局研究会より―

昭和二十九年ごろ私は文部省の成人教育委員会の委員になつたが、その時婦人教育のやり方を根本的に変えようと提案し、モデル地区として神奈川県下の稲取町を選びました。稲取町は人口八千人、大体半分農家、半分は商人、勤め人というところですが、元来教育には熱心な町で、今までにも婦人学級や婦人講座を度々開いていました。しかしそのやり方が講師を呼んで話をただ聞くという承わりの、浪花節式婦人学級（私はそういつています）だつたのです。これでは何べんくり返しても婦人たちに意欲と向上心を与えることはできないでしょう。

そこで新しい実験方法として百五十人ほどの集りを小グループに分け各グループで話合いをさせるようにしました。一グループ大体十名ていどが話合いには理想的ですが、ここでは人数の都合で約二十名としました。こうして稲取町の新しい婦人学級は四地区の部落公会堂といつても空家同然の家ですがそこに分れて話合いから出発することになりました。各グループでの話合いの手がかりとして「くらしをみつめ、くらしを高めましょう」という目標をたてました。

しかしこれだけでは抽象的なのでさらに具体目標を次のように掲げました。1、人の前でものを言うことのできる人間になろう。2、鉛筆をもつて書くことのできる人間になろう。3、仕事をしながらでもものを考えることのできる人間になろう。

これをつかむことが大切だと強調したわけです。

さあこれで小グループごとに大いに話合つてもらおうとしたのですがいざ始つてみるとなにも話がない。にらめつこしているだるまさんみたいです。これではいけないというので、間違つたやり方ですが一回目ごとに題目を与えるようにしました。例えば家の中の無駄をみつけようとか、どんな時に争いことがおきるかなどといつた調子で夜二時間ずつ十五回、三十時間をやつてゆきました。

記録係司会者は毎回まわりもちです。どうしても駄目な人には助手をつけてやつてもらうようにしました。そうして三、四回目からは面白味もでてきて、殆んど皆出席という成績で終了式を迎えるようになりました。その終了式の愉快だつたことは文部省の人たちもびつくりしていたくらいです。まずお母さんたちの顔つきが全く違つている。最初の時にはまるで死んだような表情だつたのが、眼はいきいきと輝いて、ものも言える、書くこともできる自信を取り戻したお母さんになつていたのです。そして「この婦人学級がこれで終るのは大変残念だ。これからもなんとか続けてやつて下さい。」そう言うのです。学校が終るとほつとしてやれやれというのが日本のみじめな教育の実情でした。本当の教育というものは終りはない、終つた時が始めなのです。稲取のお母さんたちのどうしても終らせたくないという気持は本当に尊いものではありませんか。そして近所同志で新しいグループを作り暇々に集つては話合いをしてゆきました。三人寄れば文珠の知恵、こうした話合いによつてよい知恵はみんなの財産になつてゆくのです。

三十年度には二年目の実験婦人学級を開きました。集つてきた地区グループを殆んどそのまま利用し題はグループ全体の共通の課題として「この町のくらしの実態をしらべよう」と決め各グループでそれぞれ漁師の生活農家の経営等を取り上げ研究し大部の記録として残されました。この時には最後に各グループの発表会をやりましたが、お母さんたちは実にすぐれた発表をしました。そこで私は批評と助言で「無理をしてはいけない」といつたのですがそれに対しお母さんたちはこういいました。「この発表はけつして私達だけでできたのではありません。家の子供たち夫の手助けによりできあがつたものです」これを聞いて私は婦人学級も家族ぐるみの勉強が大切なのだなと痛感しました。三十一年度三年目の婦人学級の題は「この町の歴史を調べましょう」ということになりました。今まで年寄りは家族ぐるみの勉強に入ることができませんでしたがこうした題で、しかも大体老人から聞けるようにと明治以後ということにしたので、婦人学級にまつさきに来ているのはお年寄りということになつてしまいました。服装、漁師の生活お寺の起りなど人には書けない歴史が調べられ書かれつつあります。これも記録として残されていますが実に立派なものだと思います。

有権者同盟はもより会をやつているそうですが、よい指導者がなくて不活発だというならばもより会の指導者を養成することが急務だと思います。もよりで有志が結合したらそれから地域に近づくことが大切です。集まるための消費時間を多くとらないこと、最後にはほんとうに身近かな人達の集りにしてゆかなくてはなりません。個人個人としてはいろいろな団体に所属することは結構だと思いますその所属団体のよさをグループに持ちこむのです。みんなに話すこと、そうすれば誰かの心にとまる、それがみんなの財産となり共通の知恵となつてゆきます。今、世界中で、この原子力時代をどうしたら正しく生きぬけるかグループ活動、話合いが行われつつあることを知らなければなりません。

最近の婦人教育に対して、反動的な波がおし寄せていることは事実です。婦人が自主性、批判力を持つては困ると考える人たちは昔も今もありますが、最近それが目立つてきて、新しい婦人のめばえをふたばのうちにつみ取つてしまおうとしています。今度開かれた東京地区婦人指導者会議などまさにそれで、実にあいまいもこたる内容でした。婦人学級の最も大切なことは「話合い」を、一つの方法にすぎないとして、承わりも必要だというのです。話を聞いても話合いをしなければ知識は死滅してしまいます。承わり学級の復活は婦人の自主性を失わせる手段の一つとなるでしょう。昨年の教育委員会法改正（教委の任命制）以来内容を統制しようという動きははつきり出ています。

例えば今度の公明選挙推進協議会のグループでの話合いなどボスの介入で意見をおしつけられ、ていのよい個別訪問の形にしてしまわないよう注意する必要があると思います。それでなくても自分で候補者を選べない婦人がまだまだ多いのが実状です。どういう話合いをするのかそれをよく注意しなければならないでしょう。（文責在記者）

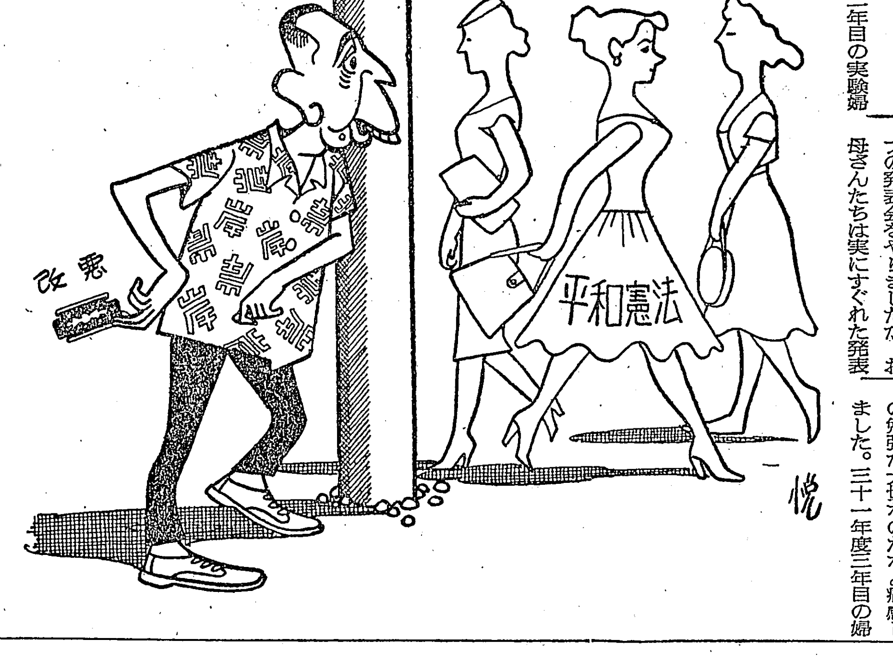

主張

経済白書をよんで

会長　藤田たき

婦人有権者同盟、YWCA等婦人団体が、岸さんがまだ外相当時、国連総会へ婦人代表を加える件等について面会を求めた際、岸さん自ら〃石橋内閣に婦人閣僚がいないのは、ミスですな〃といわれ、市川さんに〃あなたが主班になられる時のためおぼえておきますよ〃と念を押されたことを、私たちはまだおぼえています。

新内閣に女の閣僚の姿の見えぬのはともかくとして、あの言葉の手前と、岸さんが一政務次官ぐらいだけでなく、今後有能な婦人をどしどし起用されること、さしづめ藤山新外相と相談の上、九月十七日開催の国際連合総会などについては特にこの点の考慮を忘れられないよう要望します。

×　×　×

先頃発表された経済白書を読んで日本経済のあさ、経済問題に関する当局のたよりなさをつくづくと感じました。白書の中に〃今から考えれば〃とか〃もつと早くブレーキを踏んでいたら〃〃国際収支の悪化にがく然とした〃とかザンゲが連続さるのを悲しく思いました。英国や独乙など対症療法ではなく、予防対策をじやんじやんやつていたのに引きくらべ、いつも後手、後手と出る日本のやり方の不甲斐なさが嘆かれます。

またいわゆる神武景気のため雇用、特に三〇人以上や製造業で雇用がふえたというものの、白書はまた大企業における雇用者の増加が六〇%も臨時工による増加であることを指摘しています。景気が下り坂になれば直ぐお払い箱に出来る調法な働き人です。また就業者に対する家族労働者（この大部分は婦人です）の、おどろくべき高比率！　ここにも重大な問題がひそみ、最低賃金法等の制定の急務もうかがえます。

白書は、三十一年度の教訓を五、六かかげていますがその中の一つ、統計の不足殊に在庫統計の欠如をあげています。こうした重要な統計資料のための努力の不足、予算の出しおしみ（？）などが如何に致命的であるかを知らねばなりません。労働省婦人少年局におりました頃、調査統計のための予算の確保のむつかしかつたことなども思い浮べております。

どんな好況も、例外なく、中小企業や雇用面など、いわゆる弱い部分にしんとうするまでには時を要し、さてここにしんとうした頃は引きしめ策によるしわよせが、これ等部面に押しよせる事実は、白書の指摘をまつまでもないことです。

政党の派閥あらそい、政府当局の怠慢、財界の自己中心的な考え方、そして私たち国民の心のゆるみ、とくに猛反省されねばなりません。

昭和三十二年度
夏期大学開催のおしらせ

一、主催　日本婦人有権者同盟
二、期日　八月十日（土）十一日（日）十二日（月）
三、場所　婦選会館（国電代々木駅または新宿駅下車・鉄道病院裏）
四、聴講者　同盟本部、支部会員及び一般の方
五、講師と演題（一部変更があるかもしれません）
1、日本の政治経済の現状　朝日新聞調査研究室長　西島芳二氏
2、婦人団体のあり方　文部省社会教育課　塩はま子氏
3、憲法と家族制度　法政大学教授　中村哲氏
4、最近の国際情勢　NHK編成局長　前田義徳氏
5、「国会内での憲法改正の動き」　参議院議員　市川房枝氏
六、聴講料　三百円（三日間）お申込みの際お払い込み下さい。一日または一講義の聴講もできます。一日百円一回五十円です。一旦納入した聴講料はお返し致しません。
七、締切日　八月七日（水）　当日も受付けます
八、宿泊　御希望の方は到着日時、日数などおしらせ下さい。婦選会館一泊二百円
九、食事　昼食は御持参或いは一括注文します
十、日程表
第一日　八月十日（土）
午前十時―十二時「日本の政治経済の現状」
午後一時半―三時半「婦人団体のあり方」
第二日　八月十一日（日）
午前十時―十二時「憲法と家族制度」
午後一時半―三時半「国会内での憲法改正の動き」
第三日　八月十二日（月）
午前十時―十二時「最近の国際情勢」
午後一時半―三時半座談会「藤田会長を囲んで」

おしらせ

八月の時局研究会は、夏期大学をもつて代えることに致しましたので、御諒承下さいませ。

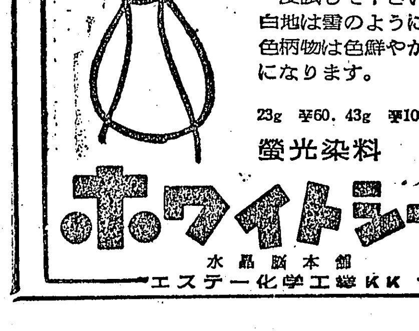
みんな まっ白！
一度試して下さい
白地は雪のように
色柄物は色鮮やかになります。
23g ¥60. 43g ¥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶脳本舗
エステー化学工業KK

定価一部拾円（郵税四円）　編集兼発行人　藤田たき　発行所　東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話渋谷（37）〇七一三番　振替東京一九四〇九

上伊那支部

支部長改選については度々の協議の末、結局春日がもう一年だけ支部長をつとめることになつた。なお電話が開通したので御参考までに、

支部長春日敏子　伊那局　三六〇一番
副支部長池上民代　伊那局　二三三六番

郡山支部

五月十九日、岩代熱海で当支部第十三年次の総会を行つた。事業、会計報告、本部総会報告を終つて、本年度の本部の運動目標について当支部の目標は、一、三、五の三つにしぼつて重点的に行うよう協議の上決定した。また年間予算案の審議、本部に準じた規約の改正を行つた新支部長は湯浅喬枝、副支部長は畑田トクとなつた。

（水芳枝）

青森支部

四月五日、浅虫東奥館にて、大浜英子氏、勝尾検事の売春対策状況調査に来県されたのを機会に座談会開催。

五月十五日、青森市寺町北海庵にて支部総会を開催、新役員は左記の通り決定しました。

支部長、武田澄江　副支部長宮川房　企画委員、千葉み江、藤田美栄、庄司さと、神馬直子　会計、佐藤花子　庶務、平山れん。

尚本部より御連絡ありました青森県公明選挙推進協議会委員の副会長に当支部長去年から就任しており、五月廿一、廿二日の二日間、公明選挙小団活動指導者講習会を持ちました。

（武田澄江）

仙台支部

本部総会より帰つてから、なんとかして近接支部と協力し会の精神を強めたいと思い、まず郡山支部へ二十二日の研究会に参加頂くよう御案内を出した。

研究会は本年度の目標の一つである「憲法の理解を深めましょう」のテーマで林弁護士をお招きすることになつている。幸い郡山支部より御出席下さるとのことで楽しみにしている次第

次に公明選挙推進委員会については、四年ほど前に公会堂で発会したが、予算がないということでそのままになつていた。

それが今回当時の顔ぶれのまま自治庁に届けられ、本支部では針生かつ子、加藤美子両氏と私が委員を引受けることになつた。

今回は市より二十万円の予算が出て、政治教育という名のもとに仙台市四十の社会学級や婦年学級として月一回か二回の講習会を開き、講師の斡旋をすることになつている。同盟本来の仕事でもあり効果をあげるよう一同張切つている。七月二、三日には市川先生も国会の仕事で御来仙になり、それを機会に方法など御教示頂くつもりでいる

（長島やう子）

名古屋支部

此の度新役員も左記の通り決定致し、支部の運営に努力致す決心でございます。

支部長、日比野富美子　副支部長、永安きん　書記、戸谷八十、千葉行枝　会計、鈴木美代子　会計監査、丹羽清子。

津支部

六月九日、皆様のおかげで、無事結成式を致す事が出来まして、これからお仲間入りをさせて頂き少しでもお役に立ちたいと願つております。役員は次の通り決定した。

支部長、岩下かね。副支部長緒方千枝。書記、佐々木かよ。会計、加納久子。

（緒方千枝子）

宮崎支部

五月二十二日午後一時半より県社会福祉協議会内会議室で、〃母子福祉をめぐる最近の諸問題〃について、県婦人児童課長財部サカエ先生よりお話をきいた。後質疑応答、今後の私共のなすべきこと等について話し合い、五時散会した。出席者は、同盟会員に、婦人民生員、婦人調停員、市社会教育課長等で、ラジオ宮崎も録音に参加し、終つて出席者よりもちこまれた施設の子供たちへのおくりものが山とつまれ、財務課長のうれしそうな顔、早速課員が来られ私共もお手伝して、婦人児童課まではこび込む、不出席の方もおくりものだけはと届けられた向もあつたり、又その他の方々にも今後協力していただくようにして、母子福祉の実体に深く胸うたれると共に何か有意義な会がもてたよろこびに、一同心をほのぼのとさせ散会した。

（馬場ミチ）

世田谷支部

六月十七日、午後一時、代田一丁目会館で十二年次総会開催参議員赤松常子氏が「支部の一会員として参加さして頂きますよ」と早々においで下さつた

①石和田支部長の運動報告

②役員改選。支部長高橋千代　副支部長杠あい子、湯川隆子　書記、本地佐多子、杠あい子　会計、中村喜美子に決定。

総会後、赤松常子氏の「売春問題」につき、婦人相談員の役割業者の動向、売春婦の調査等興味深いお話を伺い、西清子氏の中国を訪問してという講演にうつる。同氏はかつて中国生活の経験がおありの由で、独特な洞察力と、広い智識とをとおして見た視察談は、非常に考えさせられる問題を含んでいた。質問やら写真拝見やらでくつろいだ時をすこし四時半終了した。

（中村喜美子）

武蔵野支部

五月廿七日、市内の東電サービスセンターで支部総会を開催三十一年度の支部の歩みについては、本部で定められた目標に基き、地域的事情を考慮して活動した諸行事を通じ報告、反省をし、今年の本部総会の状況をお伝えし特に改正された規約や本年度の目標を説明、これの徹底に努力する事を申合せた。新役員は次の通り決定。

支部長＝小竹美知　副支部長中村君枝、佐田信子　会計福井俊子　書記林あや、内藤花枝。

総会終了後、市川先生を囲み懇談会を開催、会員外の方々も多数参集、今国会に於ける婦人に関係深い法律や問題点について色々とお話し頂き、活発に質疑応答して得る処多く又度々こういう機会をと、来会者の方々から強く要望されて散会いたしました。

六月二十一日（金）午後一時より三時、於市役所大会議室、売春問題について、売春対策審議会々長菅原通済氏を招き講演会開催。

（佐田信子）

芝浦支部

六月十五日午後一時より、会員佐野てる氏宅に於て、会員多数出席のもとに第五年次総会を開催致しました。

本年度の目標として一、憲法の理解を深めましょう。一、もより会を育てましょう。一、支部の発展に努力しましょう。を決め、新役員は次の通り決定致しました。

支部長、秋山まち。副支部長石井稲子、井上直子。会計、柳川とみえ、桧山俊子。書記、中村八千代。

（石井稲子）

中野支部、武蔵野支部
合同もより会開催
時　七月十三日（土）午後一時半より四時
場所　稲垣宅（中野支部長）昭和通り三ノ五三（国電中野駅下車 北口徒歩五分）

憲法のお話を田上穣治氏にきく会を開催致しました。多数御参加下さい。

目黒支部

五月二十二日、篠塚支部長宅にて、総会を開催、新役員左記の通り決定致しました。総会終了後、野村かつ子氏より「ストロンチューム九〇について」、目黒防犯主任より「防犯について」お話をきき、会員外の聴衆約四十名もあつた。

支部長、篠塚志摩子。書記、支部長兼任。会計、川奈かつよ菊地窯子。幹事、香村ツル、平のぶ、小原三和余、荒巻よしゐ

（荒巻よしゐ）

暑中見舞名刺交換広告募集

例年のように八月号に暑中おうかがいの名刺広告をいたします。皆様方の御申込みをお待ち致して居ります。

申込方法　葉書その他御便宜な方法で
規格　タテ三、五糎、ヨコ二、五糎
掲載料　三百円
締切　七月二十日
申込　婦人有権者編集部

編集後記

※降り降らずみの梅雨空、一時はどうなることかと心配した流感も下火の模様ですが皆様いかがお過しでしょうか。

※各支部も総会がすみ、一息入れていられることと思います。その御報告を鶴首してお待ちいたして居ります。

※今月はもより会の報告が少くいささか力を落しております。総会時期のせいとは存じますが来月号にはたくさんどうぞ。

※出版調査委員会で、今度憲法を勉強するためのリーフレットを作成刊行することになり、私達に特に関係深い項目をわかりやすく問答型式で扱つてみることに決定いたしました。

※暑中見舞の名刺交換多数、お早目に原稿を添えてお申込み下さいませ。

訂正

前号二面総会期日五月廿八日は四月廿八日、三面茶の間記事中建設省は建設課、通勤帰りの皆様方は旦那様、右お詫び申上ます。

「題名のない婦人の時間」
ニッポン放送より七月十三日（土）午前十一時十五分より十五分間（同盟企画担当）
対談　〃憲法と家族制度〃
出席者　市川房枝、鍛治千鶴子の両氏
「家の保護」を規定している広瀬試案についての批判など話合つて頂くことになつています。

事務局日誌

六月一日　有権者発送、お手伝は、芝浦支部の石井稲子、柳川さく子、深沢かめよ
同日、組織委員会、於婦選会館、午後二時より、出席者会長、荒巻、山村喜美子、菊地窯子、田沢富子
▲三日　国連協会会合、於国連講堂、小池、福原（事務局）出席、
同日、渋谷支部総会
▲五日、日中婦人交流準備会、於YMCA、后一時、小林出席、帰り事務局来訪、津支部出張の打合せをする。
▲六日　日中婦人交流準備会、於参議院会館、午後一時より四時、小池出席
同日、ダンス教室開校、生憎の雨のため参加者十二名
▲七日、広瀬試案研究会、於参議院会館、午後二時より三時三〇分、参会者約六〇名
▲九日　津支部結成式、会長、小林出席、組織委員会より祝電
▲十日「題名のない婦人の時間」企画委員会、三上出席、
同日、武蔵野支部もより会、出席、顧問、会長、鶴田、近藤
▲十一日、国会活動連絡協議会於参議院会館、午後四時より六時
同日、大田支部会合、伊藤輝子出席、中野支部総会。
▲十二日、札幌支部、佐々木マサ子氏来訪
▲十三日、第二回常任委員会、於婦選会館、午後二時より五時、出席、会長、小池、横田中村、谷林、小林、伊藤、鶴田、三上、近藤、任田
同日、編集委員会、会長、鶴田、近藤
同日、ダンス教室、参加者約二十五名
▲十四日　ダンス・パーティー於如水会館、午後五時半より九時半、参会者三百六十名、
同日、国会活動連絡協議会では、首相官邸を訪問、核兵器持込反対の要望書を秘書官に手交
▲十五日　時局研究会、於日本女子大学会議室、参会者約五〇名、同日、芝浦支部総会、高橋みき来訪
▲十七日　出版調査特別委員会於会長宅、午後五時より九時出席、顧問、会長、鶴田、近藤小池、幸、憲法に関するリーフレット発行の件につき検討
同日、世田谷支部総会、本部より荒巻出席
▲十九日　佐藤瑞彦氏を囲み、「町の政治と婦人」と題し、お話をきく、於市川顧問宅、午前十時半より一時半、出席者、市川、藤田、小池、荒巻中村、鶴田、児玉、田村、稲垣、花谷、篠塚、尾高、山村幸、同日、新宿支部総会、会長出席
▲二十日　ダンス教室、約二〇名参加
同日、地方裁判所にて、行政訴訟公判の判決ある予定のため、小池、中村、幸傍聴に出張したが、三週間延期の通告あり。
同日、国会活動連絡協議会、於参議院会館、午後四時より六時小池、中村、幸出席
▲二十二日　市川先生国会報告会
▲二十六日　国際理解の集い、於主婦会館
▲二十九日　政教委員会

新発売
国立予研実験済
1歩進んだ防虫剤！
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳S
エステー化学KK

各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可
7月1日受付開始
津田夏季講習
期間　7月29日―8月24日
大学受験（英・数）
高校・中学生の部
会話・その他
新学期受付中
津田英語会
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで三十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授、外人並びに斯界権威者
7月1日受付開始
津田英文タイプ
高校二年修了程度の英語の実力を要す
初心者を対象として懇切指導す
講師　一流権威者
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄ケ谷駅前

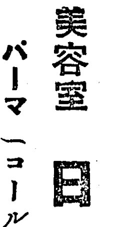
居乍らにして凡ゆる種類のこけし人形を蒐集出来る
名作こけし
蒐集會にお這入り下さい
東京都千代田区神田司町二丁目一七
千趣会東京支部
電話 丸ノ内㉓七一七六番
（本部 仙台支部大阪・名古屋）

最高の技術とパーマ液
美容室 日新
パーマネント　コールド　四五〇円
電気　三〇〇円
京王沿線・下高井戸映劇ナラビ
TEL・（32）三四〇一

夏期大講習会（七月二十五日―八月二十八日）
毎年超満員となる名物高田の夏期大講習を今夏も大車輪に強行いたします。皆さん奮つてご参加下さい。
一、大学受験講習
英語（解釈・作文・文法・誤文訂正・テスト科・等二〇クラス）
数学（解1・解Ⅱ・等八クラス）
国語（古文・現代文・等五クラス）
一、高校生受験準備講習
英語・数学（合計八クラス）
一、中学生進学準備講習
英語・数学（合計四クラス）
中学受験綜合補習料
第二学期　九月六日開講
高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三　電（37）7669
都電、国鉄、高田馬場駅すぐ上

解説

公明選擧

常時啓發運動について

公明選挙運動に関する法律としては昭和二十三年七月、衆議院議員選挙法の改正の際始めて啓発宣伝に関する規定が設けられ、昭和廿五年公職選挙法制定の時にも同様趣旨の条文が規定されている。

その後昭和二十九年五月に、条文を改正すると共に、常時啓発に必要な経費の財政措置に関する規定も新設された。

これ迄、選挙に関する啓発宣伝については、昭和廿五年制定された「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」により、国会議員の選挙がある時のみ、啓発宣伝費として約一億円が支出されていた。

然しこれでは常時啓発に十分でないので前記廿九年の財政措置に関する規定が新設され、地方交付税の中に、有権者の数に応じて、都道府県一人当り八十銭、市町村一人当り一円二十銭の割合で総額一億円が組入れられた。

この他、昭和二十九年十二月には、総選挙を前にして臨時に選挙啓発費五千万円、昭和三十一年四月の参議院議員通常選挙を前に三千万円が支出されている。

ところが地方交付税による一億の予算も、地方によつては、必ずしも公明選挙常時啓発の為に使用されていない向きもありその目的を十分満たすにいたらなかつた。

× × ×

そこで、自治庁では、卅二年度予算に「常時啓発委託費」として一億の予算を計上するとともに、四月二十日、公職選挙法施行令の一部を改正した。

この施行令の改正により、国が行う公明選挙常時啓発事業を都道府県及び市区町村の選挙管理委員会・財団法人公明選挙連盟に委託して行わせる事が出来るようになり、四月二十五日には、委託事業要綱も告示された。

以後公明選挙常時啓発の為に選挙があつてもなくても一億の予算は確保されることとなり、都道府県、市区町村の公明選挙常時啓発事業は制度化された。

卅二年度公明選挙常時啓発運動の概要

一、常時啓発態勢の整備

1、公明選挙協議会の設置

都道府県の選挙管理委員会は、公明選挙協議会（仮称）を設置し、都道府県、市、特別区及び町村を通じての公明選挙常時啓発の委託事業の総合的企画及びその推進を協議する。

2、教育委員会及び広報主管課、報道機関、公明選挙運動協力団体等と連絡提携する。

3、青年団、婦人団体との密接な提携を保つこと。

○クラブ、グループ活動等を利用すること

○都道府県及び市町村における新生活運動の展開と連携をもつこと

○市町村合併後の新市町村建設推進運動と協調すること

○農村においては、生活改善普及員の行う生活改善事業と協調すること

○社会教育機関の実施する巡回文庫に政治教育を主題とする企画をもり込むよう連絡をとること

○都道府県又は市町村の巡回映画班、スライド映写班等との相互提携をもつこと

○話しあいは一般人を対象とし、青年団、婦人団体等に特に限定しないこと

二、委託事業の内容（話しあいの実施）

○公明選挙運動は、国民すべての心からの希望と熱意によつて自主的にもり上るべきものであるとの趣旨から、委託事業は主として「話しあい」（選挙人の小集団による共同研修、グループによる研修）の実施に重点を置く

○受託団体の話しあいの実施

都道府県…話しあいの助言者の養成及び研修、話しあいの資料の作成

市及び特別区…社会教育講座に類する政治講座、文化教室の設置又は講座委託、話しあいの助言者の研修、話しあいの実施

町村…話しあいの実施

公明選挙連盟…話しあいの指導者養成講習会の開催、話しあいの学習指導用の手引書の刊行、話しあいの資料の作成

三、話しあいの長所

○身のまわりの身近かな問題から政治、選挙との結びつきを自由に、かつ気がるにとりあげることができる

○実際生活に即した物の考え方ができるようになる。

○興味深くいろいろの知識や政治的教養を身につけていくことができる

○人の意見をよくきき自分の意見を正しく発表できるようになり、容易に疑問等の解決策を発見することができる

四、モデル市町村の設定

以上が自治庁で考えている卅二年度公明選挙常時啓発事業であるが、この他、各地方公共団体は従来通り、自主啓発事業を実施する。地方交付税の中に組入れている一億円の経費は従来通り交付される。（紀平悌子）

註 戦後公明選挙運動が国民運動として始められたのは、昭和二十七年十月一日執行の第二十五回衆議院議員総選挙を契機とする

国際連絡委員会だより

七月六日の原爆記念を迎えるにあたつてアメリカのアイゼンハウアー、ソ連のブルガーニン、イギリスのマツクミラン宛に次のような要望書を送つた。なお同文のものを外国の婦人有権者同盟と海外在住の会員に送つて反対の世論喚起につとめてもらうよう依頼した。

要望書

私共同盟は日本での唯一の国際婦人同盟加入団体であり、この度貴下に対し原水爆の製造と実験禁止を要望するものです。世界で唯一の原爆被災国として日本では戦後十余年を経た今日でも広島、長崎の被災者達は原爆症に苦しみ、今なお多くの人命が奪われつつあります。また被災者のみならず核爆発実験によつて生じる「死の灰」の影響も恐るべきものがあると多くの科学者達は警告を発しております。最近ようやく世界の世論は原水爆禁止の方向にむかいつつあるかにみえますが、私共は日本婦人として人類の幸福を破壊する原水爆の製造と実験を速かに中止されるよう被災十二周年に当つて強く要望する次第です

あまから帖

少々古いニュースになるが、岸首相訪米のニュース映画をみた。「少々かたくなつていた岸さん、今日は米軍の閲兵、しかしこれは日本の防衛隊閲兵でなれているので、お手のものです」などといつて笑わせていたしアイクとのゴルフ試合のときにも「うまく引き分けといきました」などといつて八百長というか、馴れあいというか、いい加減のおもてなしぶりを知らせていた。さらに白つぽいハンチングに紺のポロシャツのあの岸首相の姿をうつし出しているときの伴奏が、丹波篠山山家の猿がのデカンショ節であつたら、なおよかつたと思うのである。

日本のおかれている地位と、日本に生きる我々が、持つて起ち上らねばならぬものを感じさせるために。

× ×

朝、台所仕事をしている耳に「東京下谷にある谷中の五重塔が焼けました」というラジオがきこえてきた。幸田露伴の小説「五重塔」のあの塔が、嵐には大丈夫だつたが、火にはかなわなかつたわけである。

夜半ながら「露伴の五重塔が焼けているから」と知らされて幸田文氏も浴衣着で馳けつけたという声もきこえた。

この五重塔は心中の道連れに焼かれてしまつたのだそうで、まことに惜しいと思うが、あの精魂こめて建立した、「のつそり十兵衛」（名匠八田清兵衛）その人のことが一向に出ないのはさみしい。

その後幸田文氏は「塔のかげ」という文章を朝日新聞に書いているが、その終りの一幕に「高い形のものは、影を土に植えつける……もはや塔は影である。書いた人もいなくなり、書かれた塔もなくなつて……」とあつたが、塔そのものは誰がつくつたか。書いた人と書かれたものが花形になつて、つくつた人の力は忘れられている。

それがかげの力だというのでは、洒落も外道である。

× ×

随想（読売新聞）で長沼弘毅氏が「登山遭難」と題して書いている。

知人の息子が冬の富士山で遭難死した。知人は本当の山の理解者だつたのである。こういつた。「乱暴だとか不用心だつたとかいうけれどね、それは結果論なんだ。遭難した連中はそれそれ万全の注意を払つていたつもりなんだよ。危険な場所に近づいてはいけないといつたら、いつまでたつても登山というものは発達しないからね。ああいう専門的な山登りをやる連中がいてもいいんだよ。ただかれらの失敗が、あとにつづくひとびとに、なにかを教えてくれればそれで満足するより仕方がないよ。」

ところが今年また次男が遭難死した。知人の顔はなんとしてもさびしかつた。「また、もつていかれちやつたあ。リユツクサツクが上の方にあるんだよ。ひとを助けようとして自分が参つてしまつたんだよ。」

知人にとつて「ひとを助けようとして」というところが、たつたひとつの慰めであつたのである。しかし助けようとした相手もついに助からなかつた。「山の魅力は大き過ぎる」と長沼氏は結んでいる。

息子への愛情のねりかたまりからこそ生れた理解と分析である。乱暴も不用心も危険も失敗もあえて越えなければ発達がないということは、婦人運動の上にも学んでよい態度である。

砂上楼閣、賽の河原の石づみというか、人間の幸せのための運動も、好転しては逆行していく。平和と自由と豊かな生活の保証というたてまえでできた現憲法が、まだその使命を果さないのに、それをかえようというごきが起つてくる。逆行のあらわれである。

「また、持つていかれちやつた」という身をはぐような悲しみをもたないように、ようく考えたい。（近藤真柄）

暑中お伺い申し上げます
（お申し込み受付順）

眼科専門整形外科
院長 兒玉琴枝（旧姓森本）
東京都杉並区阿佐ケ谷三ノ二五〇

婦人文化新聞社
有田アサノ
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話三三一〇九

井出医院
竹内茂代
東京都新宿区三光町一

調布市議会議員
早川数江
調布市国領町一二〇〇

衆議院議員
日本社会党婦人部長
戸叶里子
東京都中野区本町通六ノ二四
宇都宮市西塙田町

日本婦人有権者同盟
中央委員
田上喜美子
武蔵野市西窪三〇五

日本婦人有権者同盟
中央委員
落合登志子
東京都新宿区角筈三ノ二五六

東京都議会議員
浦部武夫
東京都文京区指ケ谷町一四六
電話小石川（92）一〇八九三 一二八八三

国際民主婦人連盟副会長
平塚らいてう
東京都世田谷区成城町三六四
電話東京四一局（41）八四一五

丸岡秀子
東京都世田谷区船橋町二二九

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町八六

参議院議員
赤松常子
東京都世田ケ谷区船橋町四三七

上野ソーシャル・サービス・センター
種田あい子
東京都文京区龍岡町二三

日本婦人有権者同盟
新宿支部一同
東京都新宿区下落合四ノ二〇九六
電話（95）三六九三 中村とめ方

日本社会党新宿支部
婦人部長
新宿区議会議員
四谷信子
東京都新宿区若葉町一ノ一〇

全国地域婦人団体連絡協議会理事長、全国未亡人団体協議会事務局長
山高しげり
東京都世田谷区上馬町二ノ八五
電話（42）五七六二

参議院議員
全日本婦人団体連合会副会長
長谷部広子
名古屋市北区舟附町二ノ五八
電話（4）七七三二

日本婦人有権者同盟
中央委員
加藤壽々子
長野県上高地
上高地温泉ホテル

設楽晴子
東京都文京区原町一二〇
電話（94）五九三六

衆議院議員
山口シヅエ
事務所 東京都台東区竹町一三五
電話（83）九二四一―一五 九二五一―一五

日本社会党中央執行委員長
鈴木茂三郎
東京都世田谷区弦巻町一ノ一九

自由民主党婦人局生活部副部長
竹田菊
東京都世田谷区玉川等々力町三ノ一九六
電話（70）〇三一〇

日本婦人有権者同盟
諮問委員
森美子
東京都新宿区戸塚町四ノ八四四
電話（36）二九〇二

日本婦人有権者同盟
上田支部長
丸山千代子
上田市海野町

上田市議会議員
八田たつよ
上田市西脇

上田市議会議員
瀧沢ゆき
上田市原町

日本婦人有権者同盟
松本支部一同
松本市本町二丁目
今水みさ子方

東京都議会議員
村上ヒデ
東京都港区芝高輪西台町一
電設三田（45）三五五〇

日本婦人有権者同盟
岡山支部長
中央委員
太田此美
岡山市白石区久米

スタンダードヴアキユーム石油
バンビ・ガス・ステイーション経営
手島智恵子
東京都板橋区板橋町二ノ四四
電話（96）三四一〇〇

全国婦人歯科医会
会長 鈴木鶴子
役員一同
東京都豊島区巣鴨一ノ七一

名古屋市議会議員
馬場いよ

日本婦人有権者同盟
中央委員
松浦三知子
府中市通是政一六七五
電話武蔵府中八二八

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良県宇智郡北宇智村

深尾須磨子
東京都新宿区柏木四ノ九六五

三橋舞踊研究所
花柳壽太節
小田原市井細田五九八

日本婦人有権者同盟
仙台支部
役員一同
会員一同
仙台市東二番町一二〇

日本婦人有権者同盟
郡山支部長
湯浅音枝
福島県郡山市燧田九一

日本婦人有権者同盟
郡山支部一同
福島県郡山市燧田九一

菊池壽子
福島県郡山市本町

日本婦人有権者同盟
中央委員
水芳枝
福島県郡山市稲荷町

日本婦人有権者同盟
中央委員
太田綠子
福島県郡山市池の台

もより会 三つ

田上教授に聞く

七月十三日中野支部と武蔵野支部共催で、稲垣中野支部長宅で合同もより会を開きました。講師として一ツ橋大学教授田上穣治先生においで頂き憲法の話を伺いました。田上先生は一般に改正論者とされておりますが、憲法全般についてのお話は大変判りやすく、充分納得できて、他のいわゆる反動的な改正論者とは考えを別にしていられると感じました。

現在の憲法はマツカーサー司令部からの押しつけである。マツカーサー憲法だから改正しなくてはいけないという人も多くありますが、田上先生はそうは思わないとのこと、日本は敗戦によつてポツダム宣言を受諾し、その結果として明治憲法を根本的に改変する必要に迫られその草案を作成するようにマ司令部より指示を受けました。そこで政府は草案を作り上げてマ司令部に提出したのですがそれは言葉こそ変えてありましたが精神において明治憲法となんら異るところがなかつたため、マ司令部では日本政府にまかしておいては駄目だと別に憲法草案を作りました。この草案をもととして政府ではさらに案を練り国会においても非常にやかましく審議した結果、現在の憲法ができあがつたということです。ですから政府側がはじめから本当に民主的な案を作つていさえすれば問題はなかつたわけで、それをマツカーサー憲法だから駄目だなどというのは間違つた感情論にすぎないわけです。第九条の戦争放棄の条文もまた改正の論拠にされておりますが、改正反対、賛成の両者ともこの項については実にさまざまな解釈が行われ、まさに議論百出の状態です。それだけに私どもは自分でよく考えてしつかりした意見を持つことが必要だと先生のお話を伺いつつ考えた次第です。（田村なか）

芝浦支部

六月二十七日午後一時より、会員の桧山俊子さんのお宅でもより会を開いた。雨降りにもかかわらず、会員二十名のほかに近所の二、三の方が集り、また講師として本部より小池副会長の出席を頂いた。この日の題は「憲法改正広瀬試案」についてで、特に関心の深い憲法第二十四条の「家」に関した問題だけに皆熱心に伺つた。また前日二十六日に開かれた国際連合協会の前田義徳氏の時局解説やPTAのあり方についてなど、いろいろと有益なお話を伺いよい勉強になつた。（中村八千代）

板橋支部

七月九日もより会を落合さん宅で開いた。あいにくの雨で出席者は二十一人だつたが、本部より小林政教委員長にお出かけ頂いた。ここは川越通りのグランド・ハイツ入口前、南に瀟洒な近代建築に文化生活を営む外人住宅が数百戸あり、北に農村をひかえて緑の田畠あり、このあたりの環境とよく似たこの古い家は茶道（裏千家）花道（草月流）の大家落合秀紅先生のお宅である。太い欅材を使つた家立派なお庭に面して茶道具類の置かれた落ついたお座敷と、母屋からドアひとつ隔てて六坪と二十五坪ほどの生花の教場があつて、近代的な感覚を表現するこの教場そのものが一つの創型であるといえるような、古風な母屋とは実に対照的な感じである。この優雅な環境のもとに会をもたれた皆さんは幸福であると小林委員長がおつしやつたので、皆も同感で非常になごやかな気分で会はすすめられた。

当日のテーマは「子供の教育と婦人の向上」ということで小林さんは「愛は死よりも強し」というお話じを映画から引用しながら熱心に語られ、また愛情をもつて子を育てる母親は常に立派な母親でなければならないことを力説された。それからPTAの問題等々身近かな問題など皆さんから活発な質問があつた。またよい議員を出すよう婦人はもつともつと向上しなければならないとお話があり、私たちはまだまだ勉強の足りないことを痛感した。熱心な御指導に感謝しつつ四時散会した。

もより会も多くて二、三十人くらいまでのほうがお話合いがよくできると思つた。（山村富美子）

武蔵野市の◇◇◇

公明選挙推進協議会について

此の度一億円の予算をもつて公明選挙常時啓発のため各地に公明選挙推進協議会が設置されることとなり、当武蔵野市に於ても教育関係代表、報道関係代表、青年団婦人団体代表、学識経験者等十名の委員を以て七月四日協議会が発足いたしました丁度私が市の婦人団体連絡協議会の会長をいたしてをりました為その代表に選ばれ、同盟本来の使命を果す一つのよき機会と存じよろこんでお引受けいたしました。第一回打合せ会席上公明選挙推進は是非婦人の力で婦人層の中へ浸透してゆくことが一番であるという皆様の意見でとうとう協議会会長のお役まで負わされ、責任の重大さを痛感いたしますと共に、うしろに同盟の皆様の力強いあと押しのあることを確信し一年間一生懸命尽力する決心をいたしました

協議会の第一の仕事として市民のうちより推進委員を委嘱することとなり、五名という限られた人数の中で婦人三名出すことを委任され、婦団協常任委員会に計つた結果衆望をになつて同盟支部から柳沢、中村両氏が又都営住宅の婦人会から一名出られることになりました。

尚推進委員の手足となつて働く助言者を推進委員一人につき四名選ぶ事になりましたが、これにも支部会員が多数選ばれ、事業計画の中の年間九回の政治講座は同盟支部と共催の形で開いてもよいという具体的なお話まで出て、同盟というものが大きくクローズアツプされる機会を得たのでした。

お仕事はなかなか大変で一挙に効果を上げることは出来ないでしようが、同盟の目的の一つである「婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめる」ことができ、清き一票が如何に大事な役割を果すものであるかを一人でも多くの方々にわかつて頂けることは、私共支部員一同の常に願つてやまないことなのでした。

このように私共が市の選挙管理委員会からも市自体からも認められて来たということは、長い間支部員が一致団結真心を以て或時は市民の縁の下の力持になり、又或時は小使になりして地味に、しかも力強く活動して来た賜物と涙の出るほどうれしく思いました。

御年輩の柳沢さんを又若い中村さんを蔭になり日向になり、いつでも何処へでも出かけて行つてお手伝いしますよと支部の皆様の口から異口同音に出ましたことを御報告いたすと共に、今後皆様方の御協力を御願いいたします。（小池順子）

茶の間

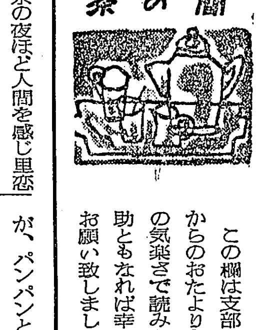

この欄は支部めぐりといつた意味で、地方色ゆたかな各地からのおたよりを御紹介することになつております。茶の間の気楽さで読みながら、お互を理解しまた明日への活動の一助ともなれば幸いです。今月は鹿児島支部の藤武五百子氏にお願い致しました。題して〃六月燈〃

夏祭の夜ほど人間を感じ里恋しさをそそられるものはない。居並ぶ夜店に時代を超えたアセチレンガスの匂いがほどよい散財意識をあおつて大人は昔を、子供はいまを、結構夢に誘われ歩いている。

一反八十銭の浴衣に袖を通して団扇片手に風鈴屋と威勢のいい金魚屋の前ばかりゆききした東京の夜店がなつかしい。曽つて故植村正久先生が人一倍夜店を好まれ、立しよんの名人でも在られたが、五十路を越えてみて先生の深い愛と信仰が、いま味わい直される気がする。

さて、今夜は南洲神社の六月燈である。南国の宵空は、七時になつても花火の色を見せないが、パンパンと白い煙がまぶしい空に打上げられると、まだ五時というのに妙に宵立つ心になれるから不思議である。

南洲神社は高い丘の上、いま新らしく公園に拓かれて湾と桜島を築山の様に一望に擁している。数年前、吉田元首相がここ南洲翁の墓に詣でて合掌の瞬間砕石にかけ上つたカメラマンに〃君はさつま人か〃と大声叱咤したという。吉田さんに今夜の雑踏を見せたらどんな顔をされるだろう。丘のマイクが境内の情景を刻時伝えて余さない。

八時、祭はいよいよ高潮して街灯に続いた石段の灯火が宵闇に参道と境内の輪廓をくつきり描き上らせる頃、聞なれた声が突然マイクに乗つて来た。〃……島育ち!!島育ちでございまあす〃婦人会の踊りらしい。先年市議に立候補した同盟の一員A氏である。苦杯のあといち逸く反省されて大衆に服し大衆を愛して寧日なく捧げて居られるが、とかく浮き上ると言われ勝な我々には一つの示唆である。新憲法下婦選を獲得してここも十一年、まだなかなかかたい根ではある。表題の〃ロツガツド〃という呼び方からして地ゴロとよそ者を区別する地なまりがある夏祭の明るい庶民性が地域社会の生活生地に活かされるのはいつの日か。植村先生をして今在らしめば……とふとあの特徴のあつた肩を夜店に、誰が追いかけてしまつた。

孫たちの饗宴には、昔の教え子から昨日届いたばかりの花莚の上で水瓜が割られ、縁側の花火や水入り風船で小半刻楽しんで引揚げれば我家の六月燈は終幕である。十時、公園のマイクも終りを告げてサツと通り雨に洗われた街を人の波が黒々と家路にザワめく。庭の闇には、まゆうの花が一際白く浮いて月は東に沈むかと思うばかりの雲走りである。（藤武五百子）

題名のない婦人の時間

ニツポン放送八月三十一日（土）午前十一時十五分より三十分まで（同盟担当）

労働省婦人少年局婦人課長高橋展子さんより「国連のセミナーより帰つて」――アジアの婦人たち――のお話を伺う。

（提供武田製薬）

日本婦人有権者同盟
大田支部
東京都大田区田園調布四ノ二二六 野間久子方
支部会員皆様の御健勝を祈り上げます
役員一同

日本婦人有権者同盟
芝浦支部一同
東京都港区麻布森元町一ノ二七
秋山まち方

愛知県議会議員
田中いと
愛知県知多郡豊浜町

愛知県議会議員
横地さだえ
名古屋市昭和区松風町一ノ二

愛知県議会議員
服部勝尾
名古屋市西区押切町六ノ五

名古屋市議会議員
奥村蝶子
名古屋市昭和区戸田町二ノ二

日本婦人有権者同盟
名古屋支部
名古屋市中村区上笹島町一ノ五〇
日比野富美方

日本婦人有権者同盟
目黒支部一同
東京都目黒区中目黒四ノ一四五四
電話（49）〇〇〇八
篠塚志摩子方

日本婦人有権者同盟
中野支部一同
東京都中野区昭和通り三ノ五三
電話（38）〇二〇八
稲垣佳子方

日本婦人有権者同盟
板橋支部一同
東京都板橋区下赤塚四九二
電話933 〇一三八
山村富美子方

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部一同
武蔵野市吉祥寺二四五八
電話（022）四一一八
小竹美知方

日本婦人有権者同盟
坂城支部一同
長野県埴科郡坂城町
森弓子方

日本婦人有権者同盟
渋谷支部一同
東京都渋谷区代々木西原九六九
尾高綾子方
電話（37）四四一五

日本婦人有権者同盟
中央委員
尾高綾子
東京都渋谷区代々木西原九六九
電話（37）四四一五

日本婦人有権者同盟
世田谷支部
役員一同
東京都世田谷区経堂町八一八
電話（42）九六〇一
杠あい子方

世田谷区教育委員
山本俊子
東京都世田谷区三宿町一七一
電話（42）〇九七三

東京都生活協同組合理事
松沢生活協同組合専務
鎧田貞子
東京都世田谷区八幡山町二三
電話（328）〇六〇七

世田谷区議会議員
森田キミ
東京都世田谷区祖師谷一ノ四六三
電話（32）五二八一

東京弁護士会会長
三上英雄
東京都杉並区高円寺五ノ八〇二
電話中野（38）二二一八

中央冷藏製氷株式會社
東京都港区芝浦二丁目一番地

港区議会議員
芝浦小学校PTA会長
取締役社長 和田幸治
電話三田（45）一四三四番

日本婦人有権者同盟
杉並支部一同

日本婦人有権者同盟
札幌支部長 小端千恵子
第一副支部長 黒部妙子
第二副支部長 伴峯子
書記 森田みや
〃 柴田豊子
〃 荒谷琴
会計 吉本スズエ
〃 大塩貞子
札幌市北十条東三丁目
電話（3）二五四八

札幌市議会議員
竹村マヤ
札幌市南九条西十二丁目

札幌市議会議員
許士よね
札幌市南七条西六丁目

ふとんの御用は
芝浦の加藤
東京都港区芝浦2の3
電話（45）3972
（サンキユーナーニ）

有権者同盟会員の店
コールドパーマ・御婚礼着付
その他美容一般
最寄りのお方はどうぞ……………
平井美容室 永田由起
本店 国電平井駅前 電話（68）6245
支店 墨田区寺島890

有田八郎
東京都港区芝三田豊岡町58
電話（45）1679・（44）7700

日本婦人有権者同盟
会長 藤田たき
第一副会長 小池順子
第二副会長 小端千恵子
書記 谷林美枝子
会計 横田直子
〃 中村君枝
政治教育委員長 小林時枝
政治運動委員長 伊藤輝子
組織委員長 荒巻よしゑ
財務委員長 増田勢以子
出版調査委員長 鶴田勝子
国際連絡委員長 野間久子
常任委員 今城みね子
〃 近藤眞柄
〃 佐田信子
〃 高橋みき
〃 任田かしく
〃 三上英子

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

ごあいさつ

藤田たき

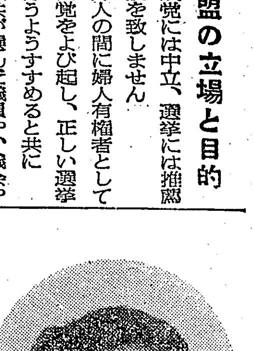

（写真は藤田会長）

日本がようやく国際連合に加盟することができた時、私たちは日本のもつ世界平和への使命を思いあわせて、心からよろこびあつたものでした。国連総会には、アメリカをはじめ多くの国が婦人代表をおくつております。特に現在駐英大使であるインドのパンデイツト夫人などは総会議長もつとめたことがあり、その活躍ぶりは、御存知の通りです。

私たちも日本の代表団をおくるにあたつて、是非婦人を一名でも加えるよう、政府にたいし、しばしば要望してまいりました。

ところが、今回はからずも私が政府代表代理として、第十二回国連総会へ出席するよう任命されましたが、これは単に私個人の問題ではなく、日本の婦人の地位がようやくここまで、みとめられてきたことの現われとして、その意義をもつとも深く考えなければならないと思います。そうした意味で私は、今後続々と日本の女性が選ばれるために、この任務を無事果したいと念じている次第です。

今回の総会は、九月十七日より十二月中旬まで開かれる予定ですので、三ケ月間は日本を留守に致します。従つて同盟の会長としての仕事も他の方にお願いしなければなりませんので、外務省より交渉のあつた時、返事を一時保留し、役員、常任委員の方々に御相談致しました。そして皆様の御快諾と激励とを頂いたので、この大役をお受けしたわけです。

特に日本婦人有権者同盟の会長として任命を受けたことは、会員の皆様に記憶して頂いてよいことだと思います。私どもはつねにその立場として、どの政党にも所属せず厳正中立を守ることを表明してあくまで婦人の地位の向上をめざして運動してまいりました。そしてこの度は広く世界の人々のしあわせのために一びの力をつくす機会を与えられたことは、大きなよろこびと申さなければなりません。

ともかくも日本が世界各国の期待にこたえて、国連におけるその役割を果すには、国民一人一人が深く国連を理解し、強い支持がなければならないと思います。その声こそがなによりも大きな力であると信じております。

第十二回 國連総会に 藤田たき会長をおくる

☆今総会の理解のために☆

来る九月十七日からニューヨーク国連本部で第十二回国連総会が開かれる。これは毎年九月の第三火曜日から行われることとなつている通常会期である。

この総会には、全加盟国八十一ケ国の政府から代表団が出席するわけであるが、この代表団は、「五人をこえない代表者及び五人をこえない代表代理並びに代表団が必要とする数の顧問技術顧問、専門家及び類似の地位の者で構成する」こととなつている。日本では去る八月九日の閣議で次の代表及び代表代理が任命された。

政府代表＝藤山愛一郎（外相）、松平康東（国連大使）、朝海浩一郎（駐米大使）、萩原徹（駐カナダ大使）、成田勝四郎（駐パキスタン大使）

政府代表代理＝宮崎章（外務省国際協力局長）、下田武三（駐米公使）、井沢実（ボリビア公使）、田中三男（駐ニューヨーク総領事）、藤田たき、（以上の十名）

尚随員としてこの他に十五名が出席する。

次に今度の総会に予定されている主な議題をひろつてみよう

日本政府として一番力こぶを入れているのは何といつても安全保障理事会の三非常任理事国の選挙である。安全保障理事会は中国、フランス、アメリカ、イギリス、ソ連邦の五常任理事国と、総会が、二カ年の任期でえらぶ六非常任理事国、合計十一カ国で構成される。現在の非常任理事国はキューバ、オーストラリア、フイリピン、スウエーデン、イラク、コロンビアで前の三ケ国が今回改選される。フイリピンのあとの議席をねらつて日本は立候補しているが、チエコスロバキヤという対立候補もあつて、なかなか簡単にはいかない。しかし目下のところ日本の方がやや有利であると外務省筋ではみている様だ。もつも第十一回総会決定にもとずき非常任理事国数、及び理事会の決定に必要な票数を増加させるために国連憲章を改正しようとの案も議題にのぼつているからその実現は日本にとつて最も望ましいわけであるが、今一つの中共の代表権承認問題にからみあつているのでこの方の実現性は少いとみられている。

その他、朝鮮統一問題、軍縮核兵器禁止問題、国連経済開発特別基金の設置問題、アルジエリア問題、パレスタイン問題、ハンガリヤ問題、サイプラス問題、国連経費分担比率問題、一九五七年度国連総会予算等々があげられている。

日本婦人としてみた今度の国連総会

我々日本婦人として今度の総会をのぞむとき、最も関心をよせないではいられないのは、核兵器禁止問題であろう。去る八月十二日から五日間、東京で原水爆禁止世界大会が開かれ、「原水爆禁止の国際協定を結ぶことを要求する」旨の東京宣言が採択され、「米、英、ソ三国が即時かつ無条件に核兵器実験禁止の結定を結ぶよう要求し」（禁止協定の締結のため国連が全力を尽すとともに、各国政府がそのように働きかけることを要望）する旨の「国連と各国政府へのアピール」も採択された。しかし、これは一般民間人のしかも心を同じくするものの集りであるが故に可能だつたのだ。国連は国連憲章に「われら連合国の人民は」とうたつてはいるものの現実的には政府間の協議機関である。「日本国民は国連を買いかぶるきらいがある」とハマーショルド事務総長がいつたとか。ロンドンにおける軍縮小委員会においては、西欧側四国の間にさえもなかなか意見の一致がみられず、この程ようやく、保証方法を講じた上での核実験の一時中止など部分的な第一段階の軍縮について西欧側の計画がソ連に示されるだろうということである。日本政府としてはこの軍縮小委員会の結論の出方に注目しつつ、総会において多数を得ることを念頭においての提案を用意しているという余り期待し過ぎてはならないといくらいわれても期待せずにはいられない問題だ。

国連総会における藤田氏の役割

代表代理というのが藤田氏の肩書である。代表代理といつてもこの場合、代表が欠けた場合にその職務を代行するわけではない。国連総会の手続規則によると「代表代理（alternate representative）は、代表団の長の指名に基き代表者として行動することができる」という。代表団の長の指名さえあれば、代表と同じ資格になる。代表が五人しかいないが総会のときに実質的な仕事をするのは七つの委員会なのだから、必然的に何人かの代表代理は代表に指名されなければならなくなる。藤田氏は大体第三委員会（社会人道文化委員会）を担当することとなつている。

この第三委員会には婦人が最も多く、前回も代表の七割までが婦人だつたという。従来、この委員会では婦人の政治的、経済的地位の向上に関する問題、民族自決権に関する問題、報告の自由その他文化交流に関する問題等が審議されて来たが、その中心問題は国際人権規約案である。一九四八年総会で世界人権宣言が採択されはしたもののこれはただ単に宣言にとどまり何等法的効力を持たない。そのため、これと別個に人権の概念を更に具体的に詳細に規定し、人権の尊重を国際的な法的義務とさせるため婦人の地位委員会と同様経済社会理事会の機能委員会である人権委員会で数年間かかつて起草したもので、第十回総会からこの第三委員会で審議されてきた。

勿論藤田氏は政府の代表であるから、自己の思うままに発言することは出来ない。毎日問題点を協議しあう代表団の打合せ会で私見を述べることは自由であるが、その決定にしたがつてまた政府への問い合せ（請訓）の上その回答を待つてそれにしたがつて発言せねばならない。

しかし藤田氏の活躍は全体会議或は委員会に限られてはいない。国連に集つた八十一カ国の人々と、廊下で或いは食堂で、和やかに語り合い親交を深めるということは、婦人である藤田氏には特に期待される役割である。

尚、藤田氏は帰国後、国連の審議について、また国連の実情について日本婦人の認識を深めるのに大きな役割を果されるであろう。そこにも大きな期待が寄せられている。

九月時局研究会

日時 九月二十一日（土）午後一時半—四時
場所 婦選会館
演題 「売春防止法の実施は延期されるか」
講師 前法務政務次官 厚生省売春対策推進委員 松原一彦氏
会費 三十円
主催 婦人問題研究所 日本婦人平和協会 日本婦人有権者同盟

藤田會長 歓送会のお知らせ

部内

藤田会長はこの度政府代表代理として第十二回国連総会に出席のため渡米することになりました。出発は九月十四日羽田よりでございますが、今回は特に日本婦人有権者同盟の会長として代表代理に選ばれていらつしゃいますので、私ども会員一人々々心をこめてお送りしたいと思います。つきましては次の通り歓送会を開きたく存じますので、どうぞ多数おさそいあわせの上おでかけ下さいませ。

記

日時 九月九日（月）午後二時—四時
場所 参議院会館第一会議室
会費 一人百円
主催 日本婦人有権者同盟

会長を送る

前々より新聞紙上にチラホラ伝えられていた会長の国連代表代理任命が、八月九日付でいよいよ本決りとなり、御出発も九月十四日と発表され、私共一同が心から願つていたことが実現され、うれしさに心も踊る思いであります。

日本で初めての婦人代表をこの同盟から、しかも現在の会長であられる藤田先生を婦人代表の才一号として国際外交の場にお送り出来るということは、同盟の光栄であり、会員一人一人のほこりでもあるのです。

たとえ三カ月とは申し乍らお留守を預る私共には何となく心もとない気持がいたしますが、先生が何の御心配もなく縦横無尽に御活躍下さいますよう、皆様と御一緒にしつかりお留守番をいたします。

適材適所という言葉がありますが、今度ほどこの言葉が如実に感ぜられたことはありません先生のお人柄、又今日までのお仕事のあり方、すべてが日本の婦人の代表としてお送りするのにふさわしく又先生の御堪能な語学により十二分に私達の気持もお伝え頂けるであろうと心からうれしく思われます。政府代表という一つの枠にはめられていらつしゃいますとはいえ、一般会議は所謂廊下にあるとかいわれますように、正式会議以外のあらゆる機会をつかまえて、世界の方々、特に婦人の方々と親しくお話下さり、先生の眼で耳で生きた世界の婦人の活動状況を又新しい国、小国等に於ける婦人の地位などいろいろお聞き頂きたいと存じます。と共に戦後の日本婦人が如何に変りつつあり、世界の婦人と手をつないで仲良くしていきたがつているかをお伝え頂き度いのです。

先日国際連絡委員会が原水爆の製造と実験禁止に対する要望書を各国の婦人有権者同盟に出しましたが、これに対する反響等も伺えたらと思います。

会長を代表として国連にお送りすることは単に私共だけの大きなよろこびであるばかりでなく、日本の婦人の心からの期待でもあつて、それだけに同盟というものが新しく浮び上り、私共の今後の責任も大きくなつて来ました。

先生のお名を恥しめないよう私共はますます深く広く勉強し謙虚な気持で一歩一歩前進していきたいと心から願います。

先生が無事使命をお果しになり私共に沢山のおみやげ話をお持ちかえり下さる日を楽しみにして居ります。（小池順子）

第三回 原水爆禁止世界大會に 支持団体として參加

第三回原水爆禁止世界大会は東京で八月十二日より五日間、原水爆禁止日本協議会の主催で開かれました。今まで同盟の本部としては原水協に加盟しないで、独自の立場から反対運動を行つてまいりました。今後もこの立場によつてゆくことになつておりますが、今回世界大会が開かれるに当つて原水協より、未加盟団体も支持者団体として代表を出してほしいとの要請がありましたので、役員、常任委員に計つた結果、世界大会の意義をみとめて、一切の役にはつかないことをたてまえに代表一名を送り参加することを決定しました。参加するにつきましては分担金として六千円を納入しなければなりませんので、すでに地区代表を送つている支部には二重の負担となりお気の毒とは思いましたが、各支部に平均して分担をお願いした次第です。

世界大会の参加者については四面事務局日誌に掲載の通りですが、各支部の御協力に対して厚く御礼を申上げます。

なお、この禁止運動等について御報告およせ下さい。

第二回中央委員会予告

第四回常任委員会において次期中央委員会の期日につき協議いたしましたが、その結果藤田会長の帰国をまつて開くことに決りました。詳細はおつて御通知しますが、中央委員、各支部長には御承知おき下さいませ。

内定期日 十二月十六日、十七日のいずれか一日。

なお開催期日その他なんでも御希望なり御意見がおありでしたら、本部宛御連絡下さいませ。

[illegible] 日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）〇七二三番

支部だより

名古屋支部

支部長改選後、初の行事として六月二十五日、YWCAで横地さだえ県議（社会党総務副委員長）を招き、「議長問題にからむ県政の裏話」を伺つた。新しいスタートと議題の為か意外に出席者が多く、まことによろこばしく思つた。なお今後の発展のためにできる限り創意工夫を続けたいと一同念願している。

横地議員は個人の立場から話すと前置きして、県会の構成から議長選挙にからむ裏話として地域の勢力争いその他から結局話合いではまとまらずくじ引きで決めたいきさつを述べ、知事県政の批判を行つた。終つて支部会に移り、運営方法など協議し和やかな空気のうちに終つた。

（千葉行枝）

世田ケ谷支部

七月十八日世田ケ谷の代一会館で長島区長を囲んでの区政懇談会を催しました。出席者は会員とその近所の方達約四、五十名で、地域の道路、河川、下水ゴミ等の衛生問題その他教育問題について活発な質疑応答を行いなごやかな雰囲気のうちに閉会しました。（杠 あい子）

福島支部

長い間御無沙汰して申訳けありません。本年度は大いに勉強もしたいと思いようやく陣容も整つた次第です。当福島県知事が昨日辞表を出し、多分八月の二十五日あたりが投票日になるのではないかと存じます。婦人の政治啓蒙にはよい機会なので大いに支部として活動したいと存じております。また県婦連としても本年度の事業目標の大きなものに政治教育をとりあげ県下の婦人会員が、ますます政治教育に力を入れるよう、近く全県下七ブロックに分けて勉強することになつています。

（安居満寿枝）

上田支部

七月七日海野町公会堂で約三十名が集り七月の例会を開いた。今回は特に宮下聖市議を招いて、今話題となつている"上田センター"の建設について、その実情を聞き、市民の立場からの要望を伝えるなど活発な意見を交換した。また、母親大会準備会より再三にわたる要望があり、どうしても母の会の設立に手をつけなければならないが、これと一しよに是非やりたいことは、市内の各行政区の自治会役員に婦人を加える運動を起すことで、夏祭りの寄付やおみこしの問題等々で、どうしても婦人が自治会に参画しなければ解決しないという結論から出たものである。現在、自治会に婦人が参加しているのは、ほんの二、三の区にすぎないので、これは実現させたいと念じている

（丸山千代子）

会津若松支部

七月六日に第六回総会を開いた。市川先生に御出かけ頂いたので市公民館と共催で同時に先生の講演会を開くことができた。女子高校生なども多数集つてホールもあふれるばかりの盛会で質問も活発に行われ、若い人たちの政治を見守る力が養われてゆくことを目のあたり見たことは大きな収穫だつた。役員改選の結果支部長は山室たかに代つて宮森とし子となつた。

（丹野てい）

新会員紹介

四月十九日—七月二十三日

第一種

境里子、沢田照子、白戸澄子、小田晴代（以上札幌支部）花谷満枝、平田沢子、山中トミ子、三輪テル子、松本千代子、沢出みのる、今市尾順子、榎本サク子、小西広子、小西敏、高田清子、木越徳子、前田寿子、河野村子、沢井次枝（以上中野支部）安田ヨネ子、加藤やす子（以上仙台支部）山崎キミノ、吉田いち（以上郡山支部）加藤ヒサ子、山本政江、廊羽その子、和久民子、佐々木いつ子、小松ます子、和田三重子、曽田一枝、玉井梅子（以上大田支部）古川ミネ、真永光子、喜多綾子（以上渋谷支部）伊藤よね（芝浦支部）西村岐登（杉並支部）伊藤とき（上田支部）玉熊てい（青森支部）東雲やす子、佐久間綾子（以上新宿支部）納谷きにゑ、竹内和子、竹島晴子、桜井峯野（以上武蔵野支部）武田好子、春田はな（以上板橋支部）只野栄子、金沢君代、鈴木こう、橋本千代子、三浦かほる（以上設楽晴子）新田政子、伊藤たつ子、三宅愛子（以上野間久子）中島利子清水富江（以上黒田静子）石井時枝、田中セツ（以上伊藤恒子）斎藤雅子（橋本祐子）野田文子、奥山伝、石井菊子、谷口美子、松沼幸枝（以上本部）長田まつ子、坂本とし子、本地佐多子、木下光子、鈴木三枝子（以上世田谷支部）大家雅子（杉並支部）池田芳枝、貴田正子、馬場トヨ（以上渋谷支部）岩下かね、緒方千枝子、佐々木かよ、加納久子、今村房、山崎留尾、西井美枝、常磐井教子、井上たみ、園田久、岡田鶴子、坂倉たま、一見みきゑ、江崎生子、真弓とも、竹岡霞、中谷きよ、西あき子、鶴田美知子、坂本るみ子、辻井尊子、西田たま、高木雪子、花山敏子、中野たね（以上津支部）前島典子（大田支部）一谷きぬ、芳賀歌子、佐伯言子、蕪木千代、阿部サキ子（以上福島支部）藤本昌子（武蔵野支部）田中志づえ（目黒支部）大木ツル、星（以上中野支部）佐久間智恵子（新宿支部）小林英子、山内雪子（以上板橋支部）

第二種

河合克美（板橋支部）吉田八重子、成田政子（以上岡山支部）橋本祐子、永井幸子、清重喜代子（以上藤田たき）福地閑子、津田久代（以上本部）児玉ツヤ（世田谷支部）大橋沢子（伊藤輝子）

賛助員

加藤嘉三郎、笹谷節子（以上札幌支部）有田てるゐ、森ちる子、梅谷照代（以上藤田たき）塩崎芳子（田上喜美子）竹田静子（野間久子）寺倉英子（谷林美枝子）山村市之助（板橋支部）、小竹芳雄、古川福代、福井亘、林義生（以上武蔵野支部）

ポスト

[illegible]

事務局だより

[illegible]

事務日誌

[illegible]

九日 編集委員会午前中開催於事務局、会長、近藤、児玉、幸出席。

同日午後二時より政運委員会開催、於婦選会館、会長、伊藤、中村、小池、佐田、秋山出席。

同日板橋支部もより会、小林政教委員長出席。

同日、行政訴訟の、安井都知事個人に対する訴訟は認められる旨の判決あり第一段階は終り今後また審議継続する事となつた

十日 題名のない婦人の時間の企画委員会、三上、幸出席。

同日 渋谷区選管に三十二年上半期収支報告書提出。

十一日 ダンス教室、十二名参加。

同日常任委員会、午後二時より於婦選会館、会長、小池、谷林、横田、中村、増田、近藤、荒巻、野間、三上、高橋、幸出席。

[illegible] 代表者が外務省に藤山外相を訪問。国連代表団に婦人を加えること等を要望。

同日ダンス教室参加二十名

二十六日 機関紙校正のため印刷所へ出張、鶴田、近藤、幸、伊藤。

二十七日 政教委員会、午後五時より、於婦選会館。

入会案内

[illegible]

編集後記

◇今日は晴れるか、明日は大丈夫かと雨ばかり気にしているうちに、盛夏八月号をおおくりするときになりました。

◇暑中お見舞申上げるのも遠慮めくような狂い陽気ですのに皆様名刺交換お申込み下さいまして有りがとうございました。

◇お多忙の加藤悦郎氏を煩わして暫くぶりに政治戯画をいれました。

[illegible] 御自愛下さいませ。

品質日本一
味がよくて 割安のきく
ヤマサ醤油

一はしり それから…
ビタミンC強化・特殊栄養食品
明治 天然オレンジジュース
明治製菓株式会社

各種毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜間試験入学許可
9月1日受付開始 新学期受付中
外国銀行 貿易商社 秘書養成
津田スクール オヴ ビズネス
毎年三月生徒募集
津田英語会
津田英文タイプ
[illegible]
中央線千駄ケ谷駅前

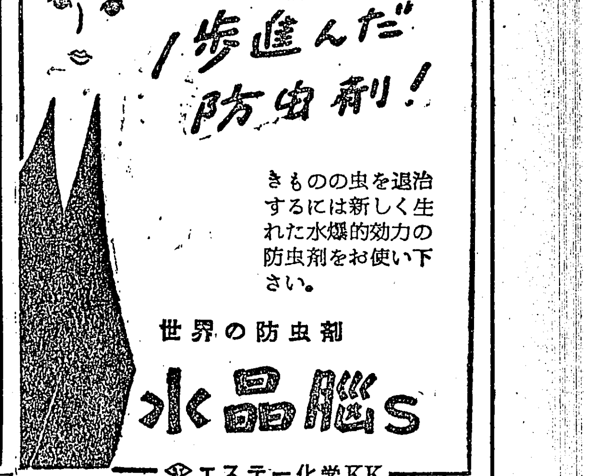

国立予研試験済
一歩進んだ防虫剤！
きものの虫を退治するには新しく生まれた水晶脳の効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳S
エステー化学KK

高田外語
語学と受験の大殿堂
語学部 [illegible]
受験部 [illegible]
高田外語

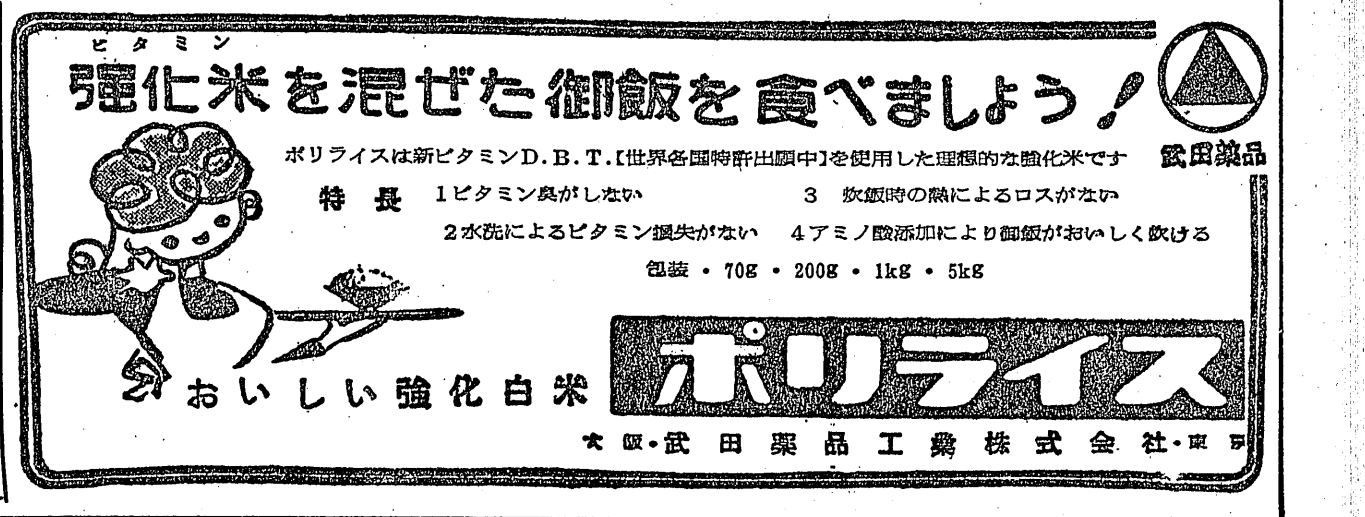

ビタミン
強化米を混ぜた御飯を食べましょう！
ポリライスは新ビタミンD.B.T.【世界各国特許出願中】を使用した理想的な強化米です
武田薬品
特長 1ビタミン B1が流れない 2水洗によるビタミン損失がない 3炊飯時の熱によるロスがない 4アミノ酸添加により御飯がおいしく炊ける
包装・70g・200g・1kg・5kg
おいしい強化白米 ポリライス
大阪・武田薬品工業株式会社・東京

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

ごあいさつ

藤田たき

日本がようやく国際連合に加盟することができた時、私たちは日本のもつ世界平和への使命を思いあわせて、心からよろこびあつたものでした。国連総会には、アメリカをはじめ多くの国が婦人代表をおくつております。特に現在駐英大使であるインドのパンデイツト夫人などは総会議長もつとめたことがありその活躍ぶりは、御存知の通りです。

私たちも日本の代表団をおくるにあたつて、是非婦人を一名でも加えるよう、政府にたいししばしば要望してまいりました。ところが、今回はからずも私が政府代表代理として、第十二回国連総会へ出席するよう任命されましたが、これは単に私個人の問題ではなく、日本の婦人の地位がようやくここまで、みとめられてきたことの現われとして、その意義をもつとも深く考えなければならないと思います。そうした意味で私は、今後開かれる国連総会や理事会等に続々と日本の女性が選ばれるために、この任務を無事果したいと念じている次第です。

今回の総会は、九月十七日より十二月中旬まで開かれる予定ですので、三ケ月間は日本を留守に致します。従つて同盟の会長としての仕事も他の方にお願いしなければなりませんので、外務省より交渉のあつた時、返事を一時保留し、役員、常任委員の方々に御相談致しました。そして皆様の御快諾と激励とを頂いたので、この大役をお受けしたわけです。

特に日本婦人有権者同盟の会長として任命を受けたことは、会員の皆様に記憶して頂いてよいことだと思います。私どもはつねにその立場として、どの政党にも所属せず厳正中立を守ることを表明してあくまで婦人の地位の向上をめざして運動してまいりました。そしてこの度は広く世界の人々のしあわせのために一ぴの力をつくす機会を与えられたことは、大きなよろこびと申さなければなりません。

ともかくも日本が世界各国の期待にこたえて、国連におけるその役割を果すには、国民一人一人が深く国連を理解し、強い支持がなければならないと思います。その声こそがなによりも大きな力であると信じております。

（写真は藤田会長）

第十二回 國連総会に 藤田会長をおくる

☆今総会の理解のために☆

来る九月十七日からニューヨーク国連本部で第十二回国連総会が開かれる。これは毎年九月の第三火曜日から行われることとなつている通常会期である。

この総会には、全加盟国八十一ケ国の政府から代表団が出席するわけであるが、この代表団は、「五人をこえない代表者及び五人をこえない代表代理並びに代表団が必要とする数の顧問技術顧問、専門家及び類似の地位の者で構成する」こととなつている。日本では去る八月九日の閣議で次の代表及び代表代理が任命された。

政府代表＝藤山愛一郎（外相）、松平康東（国連大使）、朝海浩一郎（駐米大使）、萩原徹（駐カナダ大使）、成田勝四郎（駐パキスタン大使）

政府代表代理＝宮崎章（外務省国際協力局長）、下田武三（駐米公使）、井沢実（ボリビア公使）、田中三男（駐ニューヨーク総領事）、藤田たき、（以上の十名）

随員としてこの他に十五名が出席する。

次に今度の総会に予定されている主な議題をひろつてみよう

日本政府として一番力こぶを入れているのは何といつても安全保障理事会の三非常任理事国の選挙である。安全保障理事会は中国、フランス、アメリカ、イギリス、ソ連邦の五常任理事国と、総会が、二カ年の任期でえらぶ六非常任理事国、合計十一カ国で構成される。現在の非常任理事国はキューバ、オーストラリア、フイリピン、スウエーデン、イラク、コロンビアで前の三ケ国が今回改選される。フイリピンのあとの議席をねらつて日本は立候補しているが、チエコスロバキヤという対立候補もあつて、なかなか簡単にはいかない。しかし目下のところ日本の方がやや有利であると外務省筋ではみている様だ。もつも第十一回総会決定にもとずき非常任理事国数、及び理事会の決定に必要な票数を増加させるために国連憲章を改正しようとの案も議題にのぼつているからその実現は日本にとつて最も望ましいわけであるが、今一つの中共の代表権承認問題にからみあつているのでこの方の実現性は少いとみられている。

その他、朝鮮統一問題、軍縮核兵器禁止問題、国連経済開発特別基金の設置問題、アルジエリア問題、パレスタイン問題、ハンガリヤ問題、サイプラス問題、国連経費分担比率問題、一九五七年度国連総会予算等々があげられている。

日本婦人としてみた今度の国連総会

我々日本婦人として今度の総会をのぞむとき、最も関心をよせないではいられないのは、核兵器禁止問題であろう。去る八月十二日から五日間、東京で原水爆禁止世界大会が開かれ、「原水爆禁止の国際協定を結ぶことを要求する」旨の東京宣言が採択され、「米、英、ソ三国が即時かつ無条件に核兵器実験禁止の結定を結ぶよう要求し」（禁止協定の締結のため国連が全力を尽すとともに、各国政府がそのように働きかけることを要望）する旨の「国連と各国政府へのアピール」も採択された。しかし、これは一般民間人のしかも心を同じくするものの集りであるが故に可能だつたのだ。国連は国連憲章に「われら連合国の人民は」とうたつてはいるものの現実的には政府間の協議機関である。「日本国民は国連を買いかぶるきらいがある」とハマーショルド事務総長がいつたとか。ロンドンにおける軍縮小委員会においては、西欧側四国の間にさえもなかなか意見の一致がみられず、この程ようやく、保証方法を講じた上での核実験の一時中止など部分的な第一段階の軍縮について西欧側の計画がソ連に示されるだろうということである。日本政府としてはこの軍縮小委員会の結論の出方に注目しつつ、総会において多数を得ることを念頭においての提案を用意しているという。

余り期待し過ぎてはならないといくらいわれても期待せずにはいられない問題だ。

国連総会における藤田氏の役割

代表代理というのが藤田氏の肩書である。代表代理といつてもこの場合、代表が欠けた場合にその職務を代行するわけではない。国連総会の手続規則によると「代表代理（alternate representative）は、代表団の長の指名に基き代表者として行動することができる」という。代表団の長の指名さえあれば、代表と同じ資格になる。代表が五人しかいないが総会のときに実質的な仕事をするのは七つの委員会なのだから、必然的に何人かの代表代理は代表に指名されなければならなくなる。藤田氏は大体第三委員会（社会人道文化委員会）を担当することとなつている。

この第三委員会には婦人が最も多く、前回も代表の七割までが婦人だつたという。従来、この委員会では婦人の政治的、経済的地位の向上に関する問題、民族自決権に関する問題、報告の自由その他文化交流に関する問題等が審議されて来たが、その中心問題は国際人権規約案である。一九四八年総会で世界人権宣言が採択されはしたもののこれはただ単に宣言にとどまり何等法的効力を持たない。

そのため、これと別個に人権の概念を更に具体的に詳細に規定し、人権の尊重を国際的な法的義務とさせるため婦人の地位委員会と同様経済社会理事会の機能委員会である人権委員会で数年間かかつて起草したもので、第十回総会からこの第三委員会で審議されてきた。

勿論藤田氏は政府の代表であるから、自己の思うままに発言することは出来ない。毎日問題点を協議しあう代表団の打合せ会で私見を述べることは自由であるが、その決定にしたがつてまた政府への問い合せ（請訓）の上その回答を待つてそれにしたがつて発言せねばならない。

しかし藤田氏の活躍は全体会議或は委員会に限られてはいない。国連に集つた八十一カ国の人々と、廊下で或いは食堂で、和やかに語り合い親交を深めるということは、婦人である藤田氏には特に期待される役割である。

尚、藤田氏は帰国後、国連の実情について、また国連の意義について日本婦人の認識を深めるのに大きな役割を果されるであろう。そこにも大きな期待が寄せられている。

会長を送る

前々より新聞紙上にチラホラ伝えられていた会長の国連代表代理任命が、八月九日付でいよいよ本決りとなり、御出発も九月十四日と発表され、私共一同が心から願つていたことが実現され、うれしさに心も踊る思いであります。

日本で初めての婦人代表をこの同盟から、しかも現在の会長であられる藤田先生を婦人代表の才一号として国際外交の場にお送り出来るということは、同盟の光栄であり、会員一人一人のほこりでもあるのです。

たとえ三カ月とは申し乍らお留守を預る私共には何となく心もとない気持がいたしますが、先生が何の御心配もなく縦横無尽に御活躍下さいますよう、皆様と御一緒にしつかりお留守番をいたします。

適材適所という言葉がありますが、今度ほどこの言葉が如実に感ぜられたことはありません先生のお人柄、又今日までのお仕事のあり方、すべてが日本の婦人の代表としてお送りするのにふさわしく又先生の御堪能な語学により十二分に私達の気持もお伝え頂けるであろうと心からうれしく思われます。政府代表という一つの枠にはめられていらつしやいますとはいえ、一般会議は所謂廊下にあるとかいわれますように、正式会議以外のあらゆる機会をつかまえて、世界の方々、特に婦人の方々と親しくお話下さり、先生の眼で耳で生きた世界の婦人の活動状況を又新しい国、小国等に於ける婦人の地位などいろいろお聞き頂きたいと存じます。と共に戦後の日本婦人が如何に変りつつあり、世界の婦人と手をつないで仲良くしていきたがつているかをお伝え頂き度いのです。

先日国際連絡委員会が原水爆の製造と実験禁止に対する要望書を各国の婦人有権者同盟に出しましたが、これに対する反響等も伺えたらと思います。

会長を代表として国連にお送りすることは単に私共だけの大きなよろこびであるばかりでなく、日本の婦人の心からの期待でもあつて、それだけに同盟というものが新しく浮び上り、私共の今後の責任も大きくなつて来ました。

先生のお名を恥しめないよう私共はますます深く広く勉強し謙虚な気持で一歩一歩前進していきたいと心から願います。

先生が無事使命をお果しになり私共に沢山のおみやげ話をお持ちかえり下さる日を楽しみにして居ります。（小池順子）

九月時局研究会

日時　九月二十一日（土）午後一時半—四時
場所　婦選会館
演題　「売春防止法の実施は延期されるか」
講師　前法務政務次官　厚生省売春対策推進委員　松原一彦氏
会費　三十円
主催　婦人問題研究所　日本婦人平和協会　日本婦人有権者同盟

部内

藤田會長 歓送会のお知らせ

藤田会長はこの度政府代表代理として第十二回国連総会に出席のため渡米することになりました。出発は九月十四日羽田よりでございますが、今回は特に日本婦人有権者同盟の会長として代表代理に選ばれていらつしやいますので、私ども会員一人々々心をこめてお送りしたいと思います。つきましては次の通り歓送会を開きたく存じますので、どうぞ多数おさそいあわせの上おでかけ下さいませ。

記

日時　九月九日（月）午後二時—四時
場所　参議院会館第一会議室
会費　一人百円
主催　日本婦人有権者同盟

第三回 原水爆禁止世界大會に 支持団体として参加

第三回原水爆禁止世界大会は東京で八月十二日より五日間、原水爆禁止日本協議会の主催で開かれました。今まで同盟の本部としては原水協に加盟しないで、独自の立場から反対運動を行つてまいりました。今後もこの立場によつてゆくことになつておりますが、今回世界大会が開かれるに当つて原水協より、未加盟団体も支持者団体として代表を出してほしいとの要請がありましたので、役員、常任委員に計つた結果、世界大会の意義をみとめて、一切の役にはつかないことをたてまえに代表一名を送り参加することを決定しました。参加するにつきましては分担金として六千円を納入しなければなりませんので、すでに地区代表を送つている支部には二重の負担となりお気の毒とは思いましたが、各支部に平均して分担をお願いした次第です

世界大会の参加者については四面事務局日誌に掲載の通りですが、各支部の御協力に対して厚く御礼を申上げます。

なお、この禁止運動等について御報告およせ下さい。

第二回中央委員会予告

第四回常任委員会において次期中央委員会の期日につき協議いたしましたが、その結果藤田会長の帰国をまつて開くことに決りました。詳細はおつて御通知しますが、中央委員、各支部長には御承知おき下さいませ。

内定期日　十二月十六日、十七日のいずれか一日。

なお開催期日その他なんでも御希望なり御意見がおありでしたら、本部宛御連絡下さいませ。

日本婦人有権者同盟　電話淀橋（37）〇七一三番

支部だより

名古屋支部

支部長改選後、初の行事として六月二十五日、YWCAで横地さだえ県議（社会党総務副委員長）を招き、「議長問題にからむ県政の裏話」を伺つた。新しいスタートと議題の為か意外に出席者が多く、まことによろこばしく思つた。なお今後の発展のためにできる限り創意工夫を続けたいと一同念願している

横地議員は個人の立場から話すと前置きして、県会の構成から議長選挙にからむ裏話として地域の勢力争いその他から結局話合いではまとまらずくじ引きで決めたいきさつを述べ、知事県政の批判を行つた。終つて支部会に移り、運営方法など協議し和やかな空気のうちに終つた（千葉行枝）

世田ケ谷支部

七月十八日世田ケ谷の代一会館で長島区長を囲んでの区政懇談会を催しました。出席者は会員とその近所の方達約四、五十名で、地域の道路、河川、下水ゴミ等の衛生問題その他教育問題について活発な質疑応答を行いなごやかな雰囲気のうちに閉会しました。（杠 あい子）

福島支部

長い間御無沙汰して申訳けありません。本年度は大いに勉強もしたいと思いようやく陣容も整つた次第です。当福島県知事が昨日辞表を出し、多分八月の二十五日あたりが投票日になるのではないかと存じます。婦人の政治啓蒙にはよい機会なので大いに支部として活動したいと存じております。また県婦連としても本年度の事業目標の大きなものに政治教育をとりあげ県下の婦人会員が、ますます政治教育に力を入れるよう、近く全県下七ブロックに分けて勉強することになつています。（安居満寿枝）

上田支部

七月七日海野町公会堂で約三十名が集り七月の例会を開いた今回は特に宮下聖市議を招いて、今話題となつている〃上田センター〃の建設について、その実情を聞き、市民の立場からの要望を伝えるなど活発な意見を交換した。また、母親大会準備会より再三にわたる要望があり、どうしても母の会の設立に手をつけなければならないが、これと一しょに是非やりたいことは、市内の各行政区の自治会役員に婦人を加える運動を起すことで、夏祭りの寄付やおみこしの問題等々で、どうしても婦人が自治会に参画しなければ解決しないという結論から出たものである。現在、自治会に婦人が参加しているのは、ほんの二、三の区にすぎないので、これは実現させたいと念じている（丸山千代子）

会津若松支部

七月六日に第六回総会を開いた。市川先生に御出かけ頂いたので市公民館と共催で同時に先生の講演会を開くことができた女子高校生なども多数集つてホールもあふれるばかりの盛会で質問も活発に行われ、若い人たちの政治を見守る力が養われてゆくことを目のあたり見たことは大きな収穫だつた。

役員改選の結果支部長は山室たかに代つて宮森とし子となつた。（丹野てい）

新会員紹介

四月十九日—七月二十三日

第一種

境里子、沢田照子、白戸澄子、小田晴代（以上札幌支部）花谷満枝、平田沢子、山中トミ子、三輪テル子、松本千代子、沢出みのる、今市尾順子、榎本サク子、小西広子、小西敏、高田清子木越徳子、前田寿子、河野村子沢井次枝（以上中野支部）安田ヨネ子、加藤やす子（以上仙台支部）山崎キミノ、吉田いち（以上郡山支部）加藤ヒサ子、山本政江、鷹羽その子、和久民子佐々木いつ子、小松ます子、和田三重子、曽田一枝、玉井梅子（以上大田支部）古川ミネ、貞永光子、寧多綾子（以上渋谷支部）伊藤よね（芝浦支部）西村岐登（杉並支部）伊藤とき（上田支部）玉虫てい（青森支部）東雲やす子、佐久間綾子（以上新宿支部）納谷きにゑ、竹内和子、竹島晴子、桜井釜野（以上武蔵野支部）武田好子、春田はな（以上板橋支部）只野栄子、金沢君代、鈴木こう、橋本千代子、三浦かほる（以上設楽晴子）新田政子、伊藤たつ子、三宅愛子（以上野間久子）中島利子清水富江（以上黒田静子）石井時枝、田中セツ（以上伊藤恒子）斎藤雅子（橋本祐子）野田文子、奥山伝、石井菊子、谷口美子、松沼幸枝（以上本部）長田まつ子、坂本とし子、本地佐多子、木下光子、鈴木三枝子（以上世田谷支部）大家雅子（杉並支部）池田芳枝、貴田正子、馬場トヨ（以上渋谷支部）岩下かね、緒方千枝子、佐々木かよ、加納久子、今村房、山崎留尾、西井美枝、常磐井教子、井上たみ、園田久、岡田鶴子、坂倉たま、一見みきゑ、江崎生子、真弓とも、竹岡霞、中谷きよ、西あき子、鶴田美知子、坂本ゑみ子、辻井尊子、西田たま、高木雪子、花山敏子、中野たね（以上津支部）前島典子（大田支部）一谷きぬ、芳賀歌子、佐伯言子、燕木千代、阿部サキ子（以上福島支部）藤本昌子（武蔵野支部）田中志づえ（目黒支部）大木ツル、星（以上中野支部）佐久間智恵子（新宿支部）小林英子、山内雪子（以上板橋支部）

第二種

河合克美（板橋支部）吉田八重子、成田政子（以上岡山支部）橋本祐子、永井幸子、清重喜代子（以上藤田たき）福地閑子、津田久代（以上本部）児玉ツヤ（世田谷支部）大橋沢子（伊藤輝子）

賛助員

加藤露三郎、笹谷節子（以上札幌支部）有田てるゐ、森ちる子梅谷照代（以上藤田たき）塩崎芳子（田上喜美子）竹田静子（野間久子）寺倉英子（谷林美枝子）山村市之助（板橋支部）、小竹芳雄、古川福代、福井茸、林義生（以上武蔵野支部）

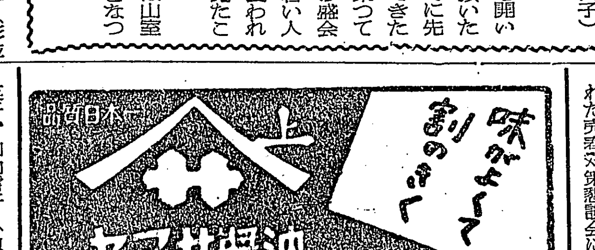

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

ポスト

同盟の皆様方いかがおすごしでいらつしやいますか、私はおかげ様でようやく半人前の体力をとり戻して働いております。

売春防止法は今後の監視が大切ですのに婦人団体の注意が少しそれているようで心もとない感じです。同盟あたりで婦人団体の集りに活を入れて頂けたら幸いだと思つております。一つのことをやりとげるのが他の婦人問題の解決に必ず役立つと存じます。皆様の御健斗を祈ります。（目黒区・平岩ゆき子）

註・七月九日参議院会館で開かれた売春対策懇談会に市川顧問藤田会長が出席し、来年四月一日に全面実施される売春防止法が既定方針通り施行されるよう要望書を岸首相及び自民党政調会等に提出することに決定しました。（編集部）

事務局だより

暑中御見舞申し上げます。

夏になると、婦選会館の庭にはトカゲがチョロチョロ這い出し日なたぼつこをしていますが、その中のいたずらものが時々事務机の上にしのびこんで、青光りする背中をみせ、キョロキョロしています。とたんに悲鳴をあげてIさんがとび出すものですから、みんななにごとかとびつくりしてしまいます。

今日はその庭の大散髪をやりとても夏らしく、さつぱり致しました。雨にあらわれたアジサイの花がひときわあざやかに目立つております。

事務日誌（七月）

一日　有権者発送、板橋支部より山村支部長、林千代氏、碓井克枝氏お手伝に見えた。
四日　ダンス教室、十二人参加
六日　世田谷新支部長高橋千代氏、副支部長杠あい子氏来訪
九日　編集委員会午前中開催於事務局、会長、近藤、児玉、幸出席。
同日午後二時より政運委員会開催、於婦選会館、会長、伊藤、中村、小池、佐田、秋山出席。
同日板橋支部もより会、小林政教委員長出席。。
同日、行政訴訟の、安井都知事個人に対する訴訟は認められる旨の判決あり第一段階は終り今後また審議継続する事となつた
十日　題名のない婦人の時間の企画委員会、三上、幸出席。
同日　渋谷区選管に三十二年上半期収支報告書提出。
十一日　ダンス教室、十二名参加。
同日常任委員会、午後二時より於婦選会館、会長、小池、谷林横田、中村、増田、近藤、荒巻野間、三上、高橋、幸出席。
十八日　リーフレットを発行するに当り、学芸大学助教授星野安三郎氏を招き、役員、常任委員都内中央委員、都内支部長との座談会を開催質疑応答を行つた。座談会終了後、出版調査特別委員会（市川顧問、会長、小池、鶴田、近藤、小林、事務局幸）を開き座談会の内容を検討
同日ダンス教室、参加十八名
同日江戸川地区もより会に荒巻組織委員長出席。
二十日　時局研究会。約五十名参加。講師都立大三井為友氏。
二十一日　市川顧問名古屋支部へ寄る。
二十三日　機関紙編集のため近藤氏来所。
二十五日　同盟、大学婦人協会、婦人平和協会、日本YWCA婦風会、日本婦人法律家協会の代表者が外務省に藤山外相を訪問。国連代表団に婦人を加えること等を要望。
同日ダンス教室参加二十名
二十六日　機関紙校正のため印刷所へ出張、鶴田、近藤、幸、伊藤。
二十七日　政教委員会、午後五時より、於婦選会館。

入会案内

会員は
第一種　年額　三百円
第二種　年額　五百円
賛助員は
後援者として　年額　千円以上
「婦人有権者」購読料　年額　百五十円

編集後記

◇今日は晴れるか、明日は大丈夫かと雨ばかり気にしているうちに、盛夏八月号をおおくりするときになりました。

◇暑中お見舞申上げるのも遠慮めくような狂い陽気ですのに皆様名刺交換お申込み下さいまして有りがとうございました。

◇お多忙の加藤悦郎氏を煩わして暫くぶりに政治戯画をいれました。

◇同じく一面に詳報してありますが夏期大学、夏休みや避暑期で講師交渉に大骨折りをした政教委員会の熱意と努力に応じて盛会裡に成功いたしますように御協力下さい。

◇梨のつぶてということは、張り合いのない淋しいものです機関紙がお手許につきましたら[illegible]感、批評、注意または激励の言葉など、一寸ハガキにおかき下さい。筆者も編集者もどんなに励まされるかしれません。そしてさらによい機関紙ができるでしょう。

◇鶴田編集委員長は初孫誕生の欣びでお忙しかつたので、今月の不出来のところは赤ちゃんに免じておゆるし下さい。皆様御自愛下さいませ。

はしり…それから…
ビタミンC強化・特殊栄養食品
明治
天然オレンジジュース
明治製菓株式会社

各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可
9月1日受付開始
津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
新学期受付中
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授、外人並びに斯界権威者
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで三十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
外国銀行　貿易商社社員　秘書養成
津田スクール オヴビズネス
毎年三月生徒募集
募集人員　予科第一学年……一〇〇名　本科 予科第二学年　若干名
中央線千駄ケ谷駅前

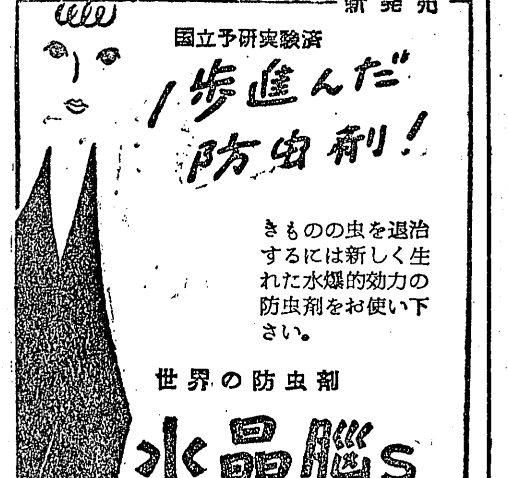

国立予研実験済
1歩進んだ防虫剤！
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳S
エステー化学KK

高田外語
語学と受験の大殿堂
語学部（随時入学可）
英・独・仏・露・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部
大学受験綜合補習科（第二学期・九月六日開講）
東大一橋組・一般大学組・早慶組（午前・午後・夜間）
大学受験随意選択科（随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・各テスト科・誤文訂正科（等々四〇クラス）
力と熱と懇切の　高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（37）七六六九
都電・国電・高田馬場駅すぐ上

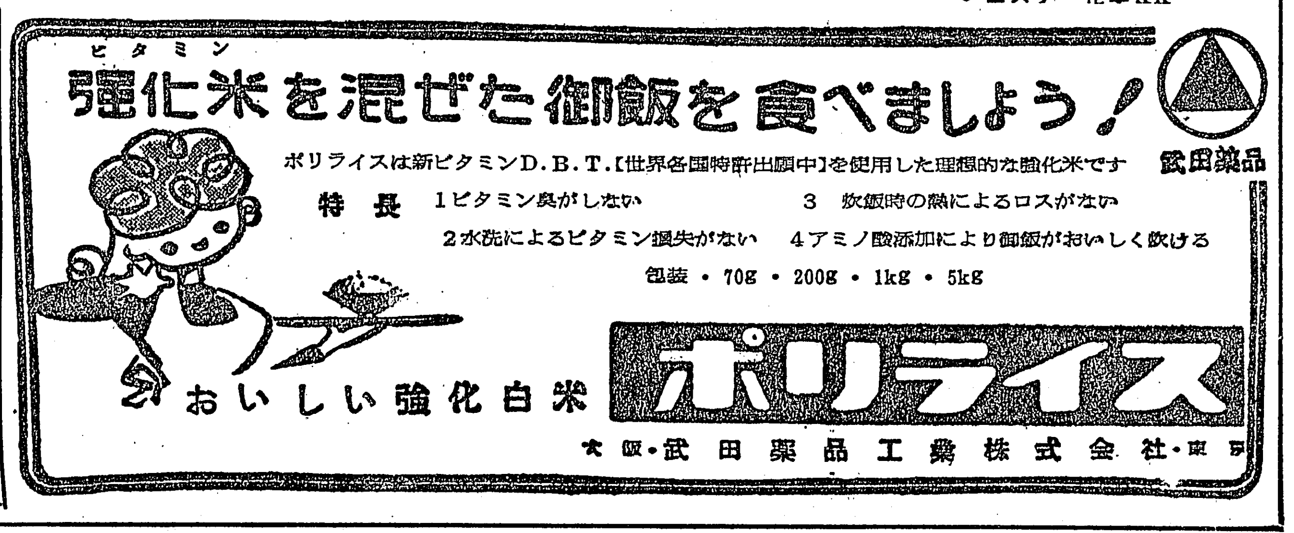

ビタミン
強化米を混ぜた御飯を食べましょう！
武田薬品
ポリライスは新ビタミンD.B.T.【世界各国特許出願中】を使用した理想的な強化米です
特長　1ビタミン臭がしない　2水洗によるビタミン損失がない　3炊飯時の熱によるロスがない　4アミノ酸添加により御飯がおいしく炊ける
包装・70g・200g・1kg・5kg
おいしい強化白米
ポリライス
大阪・武田薬品工業株式会社・東京

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya--ku, Tokyo, Japan

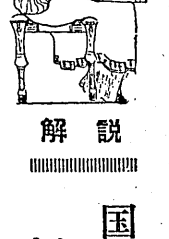

解説

国連NGO国内婦人委員会について

去る七月二十五日午前九時半大学婦人協会、日本婦人平和協会、日本婦人法律家協会、日本婦人有権者同盟、日本基督教婦人矯風会、日本基督教女子青年会の代表者は、外務省大臣室に藤山外相を訪問、左の要望書を提出しました。

国連への婦人の協力についての要望書

私共六婦人団体は、私共が加盟している国際婦人団体が、何れも国際連合のNGOの参加団体として協力している関係上、常に国連に対し深い関心を払ってまいりました。

従ってさきに国連への日本加盟の際にも、日本代表団の中に婦人代表を加える事等を重光外相並びに岸外相に対し陳情いたしましたが、その節岸外相は次の機会に考慮すると約束せられました。つきましては左の二点につきその実現を期せられたくお願い致します。

一、此度こそは、日本代表団に婦人代表一名、顧問若干名を加えること

二、国連の事務局及び国連の日本代表部職員に必ず相当数の日本婦人を加えること

尚私共日本におけるNGO婦人団体は近日中に国連NGO国内婦人委員会を組織し、国連の理想実現に協力することを申しあわせました。

昭和三十二年七月二十五日

（六団体代表者名）

外務大臣 藤山 愛一郎様

この時、藤山外相は「代表はむずかしいが代表代理には一名入れるつもりだ、どういう婦人がいいと思うか」とさえきかれたということです。

× × ×

この運動を強力に推し進めるために、右六団体及び同じくNGOである汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会の七団体は八月一日東京YWCAで会合を開き、要望書に明らかにした通り国連NGO国内婦人委員会を結成しました。この委員会は事務所を東京YWCAにおき、費用は参加団体が分担、世話人は二団体づつが六カ月交代当番でつとめる事になっています。最初の当番団体は大学婦人協会と汎太平洋東南アジア婦人協会です。

この委員会は目的として次の様なことを掲げています。

国際連合憲章に示された目的実現のため、国際連合及び国際連合関係諸機関に協力することを目的とし、左の共同運動を行う。1国連、国連関係諸機関及び日本政府に対し、必要に応じ意見を開陳、その実現につとめる。2、国連及び国連関係諸機関への代表に婦人を加えるよう日本政府に要求、その実現に努力する。3、国連及び国連関係諸機関職員として日本婦人を採用されるようつとめる。4、日本訪問の国連及び国連関係諸機関関係者の懇談の機会をもつ。5、その他必要をみとめる事項

× × ×

国連NGO国内婦人委員会に参加するには国連NGOとなっている国際婦人団体に加盟している団体でなければなりませんでは一体国連NGOとはどういうことでしょう。

国際連合は経済社会理事会（Economic and Social Council）がその事業を推しすすめる場合、民間の専門的意見を徴すべきであると認め、多くの民間団体（Non Governmental Organization＝NGO）に対し諮問的地位を与えています。この諮問的地位を与えられている民間団体はA級、B級およびC級にわけられていますが、AよりはB、BよりはCというように専門の度合が分科しています。三十二年三月現在、A級は世界中で一〇団体、B級は一三三団体、C級は時によって意見を徴されるので一般には登録団体といわれていますが、その数は一六四団体です。

A級には世界労連、国際自由労連、世界在郷軍人連盟、国際連合協会などがありますが、婦人団体は入っていません。B級には私たちの有権者同盟が加盟している国際婦人同盟をはじめ国際大学婦人連盟（大学婦人協会）、国際婦人法律家連盟（婦人法律家協会）汎太平洋東南アジア婦人協会、国際婦人平和自由連盟（婦人平和協会）、世界基督教婦人矯風会、世界基督教女子青年会等があります。C級には日本看護協会の加盟している国際看護協会も属しています。

× × ×

国連NGO国内婦人委員会は八月二十四日外務省国際協力局第一課長補佐栗野氏を招いて「国連と婦人」の話をきき、引続きバンコックで開かれた国連のアジア地域セミナーに出席されて帰途来日された国連婦人の地位委員会課長代理ヴイナヴアー女史を囲み夕食会をしました。また九月七日にはこの委員会が主催で藤田会長の歓送会を東京YWCA講堂で開くことになっています。

発会早々活発に活動をはじめていますが、この会の今後の発展、目的の達成如何は参加団体の皆様の熱意によるところが大きいと思います。皆さまの御協力をおねがいします。

× × ×

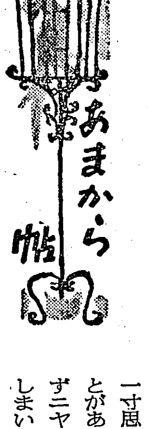

××先生

今年はこれからが本当の夏だという予報があったときまして、九月の声をきく矢先ながら、安心して暑中お伺いいたします。

このたび藤田会長が国連総会へいかれますこと政府代表とあればいろいろ制約もあって、お苦労多いこととは存じますが期待をもっておよろこび申上げております。先生はじめ津田関係の皆様も会心の笑みをたたえておられましょうとお察しいたしております。このことは闇にさくくちなし、暁の月見草の花のような清純さを人に与えると私が口をすべらしますと、五十代のジュニア好みだと友だちは冷やかしましたが、有能な婦人が進出する部署が新らたに一つふえたことは、御同慶にたえません。

岸首相就任に際し、貧乏と汚職と暴力の三悪追放という大見栄をきったときには、是非どうかやってもらいたい。それが出来れば自民党の天下でも結構だと私は彌次っていましたし、フエミニストだと自称する岸首相がその関係に婦人を加えられなかったのは、ゼスチユアがすぎるからだと思っていたのですが今回の国連総会代表団に婦人を加え、その人選が自党または役人の間からでなく選定したということは、婦人の立場から先づ拍手をおくっていいと思いました。

男子が会長をしている婦人会が全国には廿七もあるとききましたし、全国未亡人団体協議会の事務局長が生別された婦人であるし、母親大会の委員長が独身婦人であるようにそれが成長し成功すれば、それで結構でありますので、政府与党にあらざる政府代表ということも一趣向でありましょう。

娘が油揚げを買ってつつんでもらった新聞紙にも、藤田代表のかこみ記事が出ていましたし、その他の新聞など三つ四つの人物評をよみましたが、その語学力と人柄と経歴に期待をかけて好意的な書きかたでした。或る週刊誌には労働省婦人少年局局長時代にふれて、初代の山川菊栄氏は「理性的で冷めたい」のにくらべ、二代の藤田たき氏は「感情的になりやすいが親しみがある」というが、これは社会運動の苦労と教壇の年期の違いかも知れぬと書いてあったので一寸思い出すことがあって思わずニヤツとしてしまいました。

それは山川氏は三十数年前知人を招くことがあった時、小豆を煮たけれどお餅がないので玉子をおとして出したという話。招かれた一人は「玉子雑煮は知っているが、玉子汁粉ははじめてだった」といっていました。

藤田会長は、有権者同盟婦人問題研究所の楽屋雀の間ではメヨネーズと表現されていますこと、御存じでしょうか。ある人の申しますのに「市川先生は味噌汁（おみおつけ）の味だが藤田先生は、そこに外口の味が加わる」というのです。これは先生もお認めなさるところでありましょう。そこでもつて私どもが発音するマヨネーズソースが藤田会長の口からは、メヨネーズと出るところに、前記のおみおつけ論がからまりまして藤田会長はメヨネーズと相成っているのであります。

玉子汁粉とメヨネーズの話をあまからく煮つめますと、こんなつまらぬ手紙になるのでございます。

◇ ◇ ◇

（近藤真柄）

夏期大学を終って

政治教育委員会

政教の年中行事で一番気をつかうのは、三日間連続の夏期大学ではないでしょうか。先ず日程と講師の交渉、夏期休暇中のため学校関係の先生方はなかなか道がつかない、だから報道関係の講師を強引にお願いするよりほかないのです。それでも今回は三講師、そして午後の座談会の助言者も会員の日頃から熱望している先生方が揃って下さってよかったと思います。

さて次に気になったのは此の暑さに三日間の参加人員はどうかということです。しかし各支部においても動員に協力いただけたので、三日間とも会場にふさわしい人員の参加を得ることが出来ました。市川先生も御都合のつく限り御出席下さいましたし、藤田会長もアメリカへ御出発前の準備においそがしい中を気にして顔をお出し下さいました。それに三日間とも暑さもかるく緑の風の入る畳敷きの会場もことのほかのようでした。参加された方々から大変に有意義でしたと言われると、講師交渉の苦労等忘れてしまいます。

三日間午前午後連続は、家庭婦人が通して参加しようとすると無理だから隔日にしてほしいという要望などもありました。

次に夏期大学の結果を略記します。

第一日午前西島芳二先生の「国内の政治経済問題について」さすがに報道の第一線にたっておられる先生のこととて、私どもの聞かんとするところをわかり易くお話し下さったように思います。経済危機いわゆる外貨危機からとかれ、岸総理の海外歴訪問題、安保条約、日米行政協定にからむ核兵器持込問題、米地上部隊撤退にともなう自衛隊との関係、ひいては防衛予算の問題に及び、日本経済には東南アジア、中国市場の経済開発の必要なことを強調され、最後に岸内閣の金のあまりかからない新政策（三悪追放）例えば労働立法の改正（監督権の拡大）公社制度及び国鉄の改正、文教政策では英才教育、修身科の復活、小選挙区制から憲法改正問題へと続けられ一同聞きいりました。

午後は文部省社会教育課で婦人教育にうちこんでおられる塩ハマ子先生を囲んでの懇談会。先生は婦人団体のなりたち、歴史について、また文部省の調査による全国の現状について話され、最近の婦人教育の行き方が全体活動から小団活動となり、話しあい学習に中心を置かれているとよび水を出され、これについてお互いの立場から懇談をしました。

第二日午前中村哲先生の「憲法について」先づ現行憲法の一般論、次に憲法改正をねらう憲法調査会について、改正の目的は第九条戦争の放棄であるが、それだけという感じを与えない為に他も考えようとしている。お互いに現行憲法に対し良い点はどこであるかをはっきりとつかんでおく必要があると結ばれました。

午後は婦人弁護士の鍛冶千鶴子先生にお出でいただいて家族制度について身近かな問題を中心に話しあいました。午前午後を通じ憲法の理解を深める為には大変に役立ったと思います。

第三日午前、前田義徳先生の「国際情勢について」国際関係も封建時代の弱肉強食時代から共存共栄の現代となった。核兵器と新しい外交。カントの永久平和論。又国際連盟から国際連合へ、現在はまだ理想的ではないがこれを強めてゆくことが世界平和を守ることになると話され、かつてのニュース解説担当の頃以上の名調子で国際関係を歴史的に、そして現状を詳しくとかれ時の過ぎるのが惜しまれるようでした。午後は市川顧問藤田会長を囲んでの座談会で、会長から国連総会に出席されることにつきお話があり、市川顧問も売春防止法の全面実施の延期にやっきとなっている業者やひもつき議員の話をされ大変参考となりました。特に今回藤田会長が初の国連代表代理となられ婦人の歴史の一頁をかざられることについて出席者一同深いよろこびにみたされたことでした。

（小林 時枝）

國際連絡委員会

原爆被災記念日に当って発送した私共の要望書がそのままクレムリン、ホワイトハウスの塵にならなければよいがと願っている今日、同志を集めた、原水爆禁止世界大会もどうやら無事に幕を閉じた。

八月十七日 この大会に出席した外国婦人を招いて、国際親善の集いが東京YWCAで開かれた。出席したのは、オースト[illegible]ヤ三、イギリス、アメリカ、ポルトガル、ドイツ、スエーデン、インド、朝鮮、中国各一名八カ国十名の、熱心な平和主義者達だった。それぞれ国語は違っても「平和運動は団結した婦人の力がなくてはならぬもの、其の婦人達の使命は命を与えるばかりでなく、与えた命を長からしめる事だ」と叫んだ。また口を揃えて日本婦人の動きが活発になって来た事を賞めもしていた。

私達の囲んだテーブルには、夫の許可がなくては旅行も出来ないという、カソリックの国ポルトガルから来日した、ダマスさんを迎えた。其の昔から私達日本人とは縁がありながら、遥かな国。此の国の婦人の生活はどんなものだろうか。ここポルトガルは社会階層の区別がはっきりしていて貧しい人が多い。自由選挙ではなく、政府の指名で議員が選出される。婦人団体というものは認められない。ダマスさんも元は婦人団体の会長をしていたが突然理由なしに、政府の手で其の本部が取り除かれてしまった―婦人の権利は政府が守るという理由で―。しかも、その保護の結果婦人は結婚と同時に選挙権を失わなければならない―夫と意見が違っては家庭不和を招くから―。ありがたい親心である。否恐ろしいものはあやまった宗教の力である。未婚のしかも働いて給料をとっている婦人にのみ選挙権がある。したがって婦人の大半に選挙権なく、進出も難しい。不満の婦人達はスポーツなどのグループを利用して内密に婦人組織を作って居る。又官職にはつけず、教職に於ては大学教授は一人もいない。勿論共学などではないとの事。こうしてみると発言の権利を持ち、努力によって時には動かしうる政府をもつ日本婦人団体の存在は大いに認められなければならないと思う。それでも四十五才になる娘さんを持つというダマスさんは怖れる気色もなく、唯ひたすらに平和の為に励んで居るかのようであった。

「侵略のためにたたかうよりも平和のためにたたかう方がずっと易しい。」求められた扇子にポルトガル語でサインして居た彼女に幸あれと祈る次第である。

（篠原真知子）

残暑御見舞申上げます

日本婦人有権者同盟
諏訪支部

北原芳子
諏訪市湖柳町
電 上諏訪五一七

三輪田繁子
東京都千代田区九段三ノ四

日本婦人有権者同盟
別所支部 一同

宮崎県教職員組合婦人部長
重富忠子
宮崎市別府町三教育会館内

売春対策宮崎県婦人協議会長
福田貞子
宮崎市宮田町一ノ一

日本婦人有権者同盟
宮崎支部長
中島歌子
宮崎市船塚町七七

宮崎婦人少年室婦人問題相談員
山口須加代
宮崎市神宮町六八三

宮崎県教育委員
持永いさを
宮崎市鶴乙島町二

味のよくきく キノエネ醤油
キノエネ醤油合名会社 千葉県野田市

売春防止法の当面する問題

売春防止法は去る四月一日より保護更生規定の部分が施行となり、来年の四月一日からは刑罰規定も発効し全面実施されることになっていることは御承知の通りです。ところがこの五月に自民党政務調査会内に設置された風紀衛生対策特別委員会（委員長川崎末五郎・衆）では、七月二十三日秘密会を開き「売春防止法の再検討」と「来春四月一日から実施される刑事処分の実施延期」を決定し党三役に申入れたことが判明致しました。自民党一部議員のこうした策動をいち早く知った参議院議員市川房枝氏は直ちに売春対策国民協議会の久布白オチミ氏やその他婦人議員等に連絡しましたが、その結果、売春対策懇談会（売春防止法の成立に尽力した人たちの集りで、赤松常子大浜英子、久米愛、福田勝子、三巻秋子、神近市子、久布白オチミ、田辺繁子、平林たい子、藤田たき、山高しげり、市川房枝、その他男子も参加しています）売春対策協議会（会長菅原通済）などでは堀木厚相、岸首相に対し四月一日の完全実施を遅らせないようにと要望しました。また八月八日衆議院法務委員会での神近市子氏の質問に対し唐沢法相は「実施期日を変更すべきではないと考えている。法務省としては売春防止法の刑事処分規定を来年四月一日から実施する方針で、保安処分など規定を含んだ追加立法措置について準備をすすめている」と答弁し、実施延期の意志のないことを表明しました。

しかし政府側のこうした声明にも拘らず業者の転業資金一三五億円の要求とか一部ヒモつき議員の暗躍など伝えられ、けっして安心できない状態であることがはっきりしてきました。

そこで八月十五日夜、売春対策国民協議会の主催で「売春防止法完全実施要求全国協議会」が参議院会館第一会議室で開かれました。折から第三回原水爆禁止世界大会が開かれており売春対策国民協議会に加盟している団体より二十九団体約一五〇名の代表が参加して売春防止法を完全に実施させるはどうしたらよいかを協議いたしました。その結果、岸首相に完全実施要求の決議文を手渡すことと、次の三項目の申合せをし、それぞれ地元に帰って実行するように決めました。

一、業者と、つながりのある国会議員には絶対に投票いたしません。

一、各種団体を以って各県に〃売春対策協議会〃をつくりましょう。

一、売春対策推進委員を各県に必ずつくるよう、関係当局に働きかけましょう。

以上が満場一致で決ったものですが、三項の売春対策推進委員というのは、現在では厚生省社会局厚生課におかれているもので、売春関係業者の転廃業の推進を図るためその窓口として設けられたものです。七月五日に推進委員として菅原通済、田辺繁子、松原一彦、磯村英一の四氏が任命され発足しました。

また以上のほかに八月六日には右の売春対策推進委員の呼びかけで、婦人団体との初会合「売春問題婦人団体懇談会」が開かれ私ども同盟から藤田会長が出席いたしました。この席でも売春対策をおし進めるための申合せが行われ、各団体の地方組織へも呼びかけ協力を期待する旨推進委員から特に要望がありました。中でも注意したいのは、婦人の保護更生施設についてでこれは今年度に三億円の予算が組まれてありながら、各県の任意設置であるため予算が使われず残っている状態です。ですからこれを義務設置にするように要望すると同時に未設置の県に対しては、施設をつくる[illegible]に働きかけることが大切です。それから政府に対しては、保護更生施設や婦人相談員をおくための国庫補助を引上げるよう要望するなど、全国的に運動しなければならないことは沢山あるわけです。すでに同盟の各支部長のお手許には自民党風紀衛生対策特別委員会の委員名簿をお配りしてありますし、それぞれ対策をお決めになり実行して頂きたいと思います。法が成立したからといって気を許してはいけないこと、これを忘れずに法の完成に努力しなければなりません。

☆ ☆ ☆

御参考までに

失敗談義

☆演題のつけ方は慎重に☆

日比野富美子

会合の通知のみだしは、新聞のみだしと一しょで大切なものである。いづれも忙しい方が多いので大勢の会員の中には、ろくすっぽ読んで貰えない場合もあるだろう。とすればみだしの果す役割は大きい。内容を表現しそれによってひとつ聞いてみようというような意欲をそそる魅力的なものであったほうがよいのは言をまたない。

今度七月の行事として経済のお話を聞こうということになった。金融引締め旋風で、あらゆる企業は金融難にあえいでいる折なのでこの催しはよいと思い計画した。ところがこの暑いのにそんな固苦しい話なんかという声もあったので、これは大変講師から与えられた「日本経済の特質」だけではいけない、なんとか魅力的なものをというわけで頭をひねったあげく、〃Uターンの波紋〃という字句をくっつけて、Uターンの波紋と「日本経済の特質」と題し会員へ通知した。ところが、さあ大変講師星野先生の方からえらいお叱りを受けた。というのは〃Uターンの波紋〃は現象であって経済の特質は原理である。アメリカ資本主義経済依存の後進国として当然起り得る経済現象であるとしてもそれでは、学者としての認識対象の論理性、科学性を疑われるとおっしゃるのである。まことに知らぬ者の浅智恵とはいいながら学問の尊厳を侵し、先生を傷つけたことはなんとも申訳けない。先生や会員の方にどうお詫びをしてよろしいやら。

もっともこれが同じ土地なら通知を出す前に一応お伺いすることもできるが、なんとしても東京と名古屋ではそれもならず日も迫ったことでついに大きな過ちを侵してしまった。

市川先生御来名の折にこれをお話したら、「まだ若い」とお叱りを受けた。全く汗顔の至りである。

なお当日星野先生の講義を伺って現象と原理の相違をはっきり理解することができたが教養の浅さが悔まれ、今後主催者として大いに注意すべきことと深く感じた。当日には新聞を見て[illegible]れた方もあり盛会だったのは嬉しかった。

茶の間

この欄は支部めぐりといった意味で、地方色ゆたかな各地からのおたよりを御紹介することになっております。茶の間の気楽さで読みながら、お互を理解しまた明日への活動の一助ともなれば幸いです。今月は仙台支部にお願い致しました。

八月六、七、八日は長い歴史を持つ仙台七夕祭りでした。年々多額の費用をかけて素晴しい飾付をします。汗を流しながらも七夕のトンネルを歩けば目を楽しませ心もはずんでまいります。が牽牛織姫の悲しい物語りも、今は商業政策のお祭りが主体で商工会議所や新聞社の仲々派手な宣伝で相当人集めをやって居ります。商店はここを先途と「売らんかな」に汗だくです一日四、五十万人が出るといわれ繁華街、デパートは人で一杯です。一本の竹に一万円位飾るとかその商店自慢の飾物が造られます。今年はカリプソのバナナボートの人形があると思えば曾我兄弟の仇討という時代物、お猿のかご屋等子供向とそれぞれ賞を競って居ります。その反面裏町の角や住宅街につつましく子供会の七夕が、包み紙や有合せの紙を上手に利用して折鶴、くす玉を飾った小さいささ竹も多く見受けられる様になりました。古い行事を子供達が理屈なしに取入れている姿こそ平和になりつつある日本の姿であると思います。形は変っても先祖が残した行事は心温まり過去をふり返るよすがともなれば人間の生活にうるおいを添える物といえましょう。

去る七月三日市川先生が参院運輸委員として本県視察の為来仙されましたのでお忙しい時間を割いて頂き、会員との懇談会を持って頂きました。お宿になった針生様宅に午後七時より集まり時間の経つのも忘れて話し合いました。新会員も加わりましたので同盟の会員として明確にあり方を理解する事が出来たと存じます。夜の集まりでしたが十三名出席下さいました。市川先生は左の様に会員の質問に答えて下さいました。

婦人会と政党―最近自民党が婦人会長等に呼びかけ婦人部の組織を強化しているが婦人会が党に利用されぬ様にしなければならない、それにまた会長が党籍を持つ事は誤解され易い。

一般婦人と政党―一般家庭婦人は政党人になる必要は余りないと思う。党人になれば党に忠誠を尽す事で悪い事があっても外部に向って批判出来なくなるから家庭婦人は中立の立場で政策を批判し正しく一票を行使する事が好ましい。

同盟会員のあり方―他の多くの団体にも加入しており重要な役員も兼務している場合、重点を同盟に置き、育てる為に努力出来る会員を多くする必要がある。会長、副会長は党籍を持たぬ人を、役員も党籍を持たぬ人が宜しい。普通会員は自由で党人でも勉強の機関として頂くよう。

賛助員の事―政治家でも同盟を理解して下さる方なら良いと思う。その為紐付となる様な大金でなければ自民、社会党何れも結構、要は利用されない決心さえあれば良い

理想的なイギリスの選挙―英国が現在の選挙法を取り入れる迄には長い年月を要し、昔は現在日本の様に相当な選挙費用が必要とされたが、今では党が推薦する人以外は立候補出来ず費用一切党が責任を持って選挙運動をし、本人はそれに従って動けば良いという方法なので買収などあり得ないという。和やかな中に十時過ぎ先生の御活躍を祈りつつお別れ致しました。

（斎藤 昌子）

区長選出

議会のぞき

去る八月二日渋谷区長選出のための臨時区議会が開かれた。

区長は任期満了後七日間の空席が認められており、其間に区議会で選挙し、当選した候補者を都知事が承認し再び区議会で確認、初めて就任するわけである。しかし、渋谷区の場合男六名、女一名の計七名が立候補したが、いわば区民の手本となるべき選出選挙の裏面に前区長と婦人の立候補者をのぞいてはその殆んどが金品の贈答をしたり、饗応をしたことに対し亜然とさせられたのである。私は選管はどうしているのだろうと尋ねて見たところ、この選挙には何の権限もないとのことで私は大きな疑問を持ったのである。もう一つこれは絶対に公選制にするべきだと痛感した。

区民にとって大切な区長をこんな選挙法でしかも少数の人で決めるのは間違っているとつくづく考えさせられた。待つほどに、一時間予定よりおくれて開会、おくれた理由は、まぎわになるまで裏面取引でてんやわんや（?）したためとか。

顔見知りの議員さん三十九名着席、たった一人の我々のホープである婦人議員が目立っている。議長により議事の二三が採決され二十分の休憩。廊下に出てみると予想話に花が咲いていた。「選出方法でもめてるんだってさ」「なアんだそれで休憩二十分とは笑わせるな」そこに保守派のN議員現われ「ヤア君、今日は後（傍聴席）を向いて愛想を云っても投票権が無いから無駄だよアハハ」と肥満型の太鼓腹をゆする。あのお腹に二十万入っているのかな?女の議員には差がついて十万の実弾を打ったとか。但し婦人の立候者はそれに加わらず、婦人議員はそれを返したとのことでさすがと嬉しくなる。

四時二十分選挙にうつる。突然保守派現議員の候補者から退場の宣言があり、被選挙権と選挙権を持っている議員は議席からしりぞいてほしいとの要望に答えて一同の拍手裡に退場したのは思いがけない収獲であった。投票箱から投票用紙をテーブルにあけた途端に「勝負」と大声でヤジ的発言を議員がしたり、議席をはなれて内証話をして歩いたり、演壇の人の話をヤジったり、区長選出のための議会のあり方が不真面目なのに義憤を感じた。

婦人候補の落選は残念であったが、出て欲しくない人が猛運動をしたにも拘わらず落選、前区長が当選したことにほっとした気持ちで六時半家路を急いだ。

（渋谷支部 鶴田）

「題名のない婦人の時間」

ニツポン放送より毎土曜日の午前十一時十五分より三十分まで、十五分間放送される「題名のない婦人の時間」は九月七日が同盟の担当です。

今回は国連総会に出席される藤田会長のお話を副会長小池順子氏が伺うことになっております。御期待下さい。

ビタミンC強化・特殊栄養食品 明治 天然オレンジジュース
明治製菓株式会社

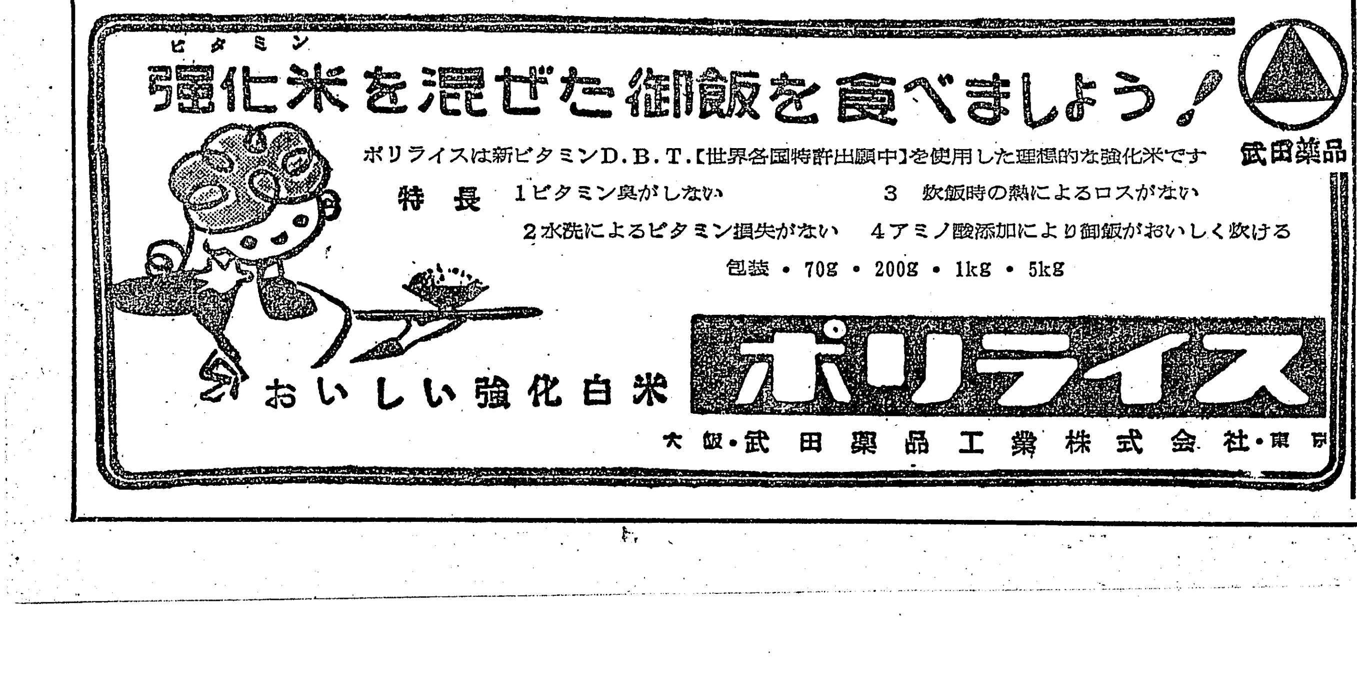
強化米（ビタミン）を混ぜた御飯を食べましょう！
武田薬品
ポリライスは新ビタミンD.B.T.【世界各国特許出願中】を使用した理想的な強化米です
特長 1ビタミン臭がしない 2水洗によるビタミン損失がない 3 炊飯時の熱によるロスがない 4アミノ酸添加により御飯がおいしく炊ける
包装 • 70g • 200g • 1kg • 5kg
おいしい強化白米 ポリライス
大阪・武田薬品工業株式会社・東京

みんなまっ白！
一度試して下さい 白地は雪のように 色柄物は色鮮やかになります。
23g ¥60. 43g ¥100
螢光染料 ホワイトシーツ
水晶脳本舗 エステー化学工業KK

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

藤田会長 一路ニューヨークへ

―お元気でいってらっしゃい―

藤田会長が才十二回国連総会に政府代表代理として出席することが正式に決つてから一カ月余、それもまたたくうちに過ぎて、とうとう十四日の出発の日を迎えました。初の婦人代表としての鹿島立ちをどのようにお送りしたらよいか。一人々々心には会長の御健闘を祈りつつもやはりお見送りにはその幾分でも現わしたいとの願いからあのゆいしよある婦選の三色旗、平和のシンボルといわれる紫、白黄の三色の手旗をつくることになりました。それで十三日には小池副会長、中村会計、近藤常任が事務局に出張し、小旗をつくつて、当日見送りの皆様にお持ち頂いたのでした。会長の晴れの壮途は私達会員にとつてもほんとうに晴れがましく、羽田国際空港での三色旗の波はたとえその一本々々は粗末なものでも、そこにこめられた願いと熱意でより美しくゆらめいたのでした。多数の方々のお見送りを頂いて藤田会長もどのようにか心強い思いで出発したことでございましよう。当夜の模様は中野支部より御寄稿頂きましたから詳細はそれにゆずりたいと思います。

写真は出発直前の代表団一行。中央藤山外相、向つて左藤田会長（提供朝日新聞社）

× × ×

いよいよ藤田会長を国連代表として送る九月十四日の夜が来ました。六時廿分婦選会館に集合、六時半出発、見送の人数は一支部三、四名と限定されております。さすがに一人の遅刻者もありません。何れも喜びに充ちた面持ちで集まつて参ります。市川先生が応援係りと云つた形です。紫、白、黄の三色旗を渡され、五十人乗二台のバスに分乗しました。私の車は雪ケ谷経由此処で十六人を加え七時半頃羽田空港に到着致しました。此処に来ると米国は空の彼方夜が明けたら見えるだろう程の間近さに感じられます。

八時頃先生の車が到着致しました。外遊に経験ある先生は誠に落付いたもので血色もよくますます健康も確かなものと力強く感じられました。

主席代表の藤山外相も出立されるので場内はそろそろ混雑して参ります。新聞人、カメラマンの縦横の活躍に先生も屡々包囲を受けておられました。

三色旗団の私達も相当派手に見られたものです。見知らぬ男の人から尋ねられました。「どなたの見送りですか」「藤田たき先生のお見送りです」…「ああ成程」と云つたふうに。又別人が「藤田さんは何処へゼネバですか」「国連総会への代表です」…「ああ成程」……と不明を恥ずるが如く立去りました。先生の知人、婦人界お歴々の面面も次才に数を増して参ります。いずくともなく婦選の歌の合唱が始められました。続いて津田塾大の校歌が待つてましたとばかりに、星野名誉学長粕谷現学長、藤田先生も共々大きく口を開いて歌われました。私共は心からなる拍手を送つて祝福いたしました。

藤山外相の到着、岸首相の見送り、政界、外交界の人々を加えて場内は愈々雑踏し、カメラマンはお猿のように飛びまわります。外相の記者団との会見、見送人への挨拶が終ればいよいよ藤田先生ともお別れです。私達は星空の下遊歩廊に出て遥か離れて見える日航機に歩を運ばれる先生に精一杯の祝福と声援とを送りました。やがてエンジンの音凄まじくタラップは外され、扉は鎖され、機は静かに浮上り機首を転じて海の彼方に飛去りました。時正に九時五十分、真に我が国女性史上に特筆すべき壮途に就かれたのです。我々日本婦人の平和への声が希望が広く世界の国際会議の上に反映される機会が到来したのであります。衷心より先生のお仕事の上に栄光あれと祈りつつ帰途につきました。（田村なか）

【写真は羽田空港にて】

十月時局研究会

日時 十月十九日（土） 午後二時―四時
場所 新宿文化会館
講師 軍事評論家 林克也氏
演題 ＩＣＢＭ（大陸間弾道弾）と婦人の責任
会費 二十円
主催 日本婦人平和協会
婦人問題研究所
日本婦人有権者同盟

都内 名のない婦人の時間

ニッポン放送より毎土曜午前十一時十五分より十五分間放送。
十月十九日「狙われる婦人団体の問題」（仮題）
お話 都立大 三井為友氏

出発にあたつて

藤田たき

いよいよ今夜九時三十分羽田からニューヨークにむけ出発いたします。国連総会への代表代理と決定いたしまして以来、役員、常任、中央委員、支部長様をはじめ会員お一人お一人、そして事務所の方々よりも、数々の御好意をおよせ頂きましたことに対し、なんと御礼申上げてよいかわかりません。共通の目的にむかうため団結している同志をもつことの心強さ、うれしさをつくづく味わいました。

初の日本婦人代表、殊に日本婦人有権者同盟会長として出席いたしますことには、その名をきずつけぬものでありたい、そして会員お一人お一人の意をたいし、正しきを正しきとして国連が世界の幸せを一層増進するものでありますよう努力したいと念願しております。

会長として三ケ月も不在となりますことを心苦しく思いますが、小池副会長をはじめ皆さまからの〃留守は心配するな〃との力強い御激励にあまえ、元気でいつてまいります。

出発にあたり一言ごあいさつ申上げます。

主張

買収―寄付に対する私どもの立場

顧問 市川房枝

九月三十日の朝日新聞社会面に「渋谷区長選で現ナマ買収―主婦連幹部（区議）へ―廻りまわつて売春対策費に」という記事が掲載された。

去る八月二日渋谷区長選挙が行なわれるについて、一人の候補者が選挙日の前夜、九万八千円を持参して投票を針木区議に依頼したので、渋谷区議会事務局に保管してもらつたという。

実は私自身針木氏から電話でまたその後伊藤氏その他から意見を聞かれたので、絶対に貰つてはいけない。持つてきた人を公表するように。例え寄付しても買収費なのだからいけないと

二三の支部会員は友人として相談をうけ助言をしたのは事実のようである。

区長選挙は公職選挙法の適用はないが、普通の選挙の場合には金を受けとれば、それだけで選挙違反となるのである。従つて公明選挙の立場からいえばこの金は受けとつてはならない金であるし、私どもの主張としてとるべき態度ではない。

こうした事実を摘発し、批判し、区政浄化のために努力すべき任務をわが同盟は持つていると考えるのである。事実同盟は今日までそれを提唱し、実践してきたのである。

いま「婦人有権者」十月号にこの記事を組みいれるためのキリキリの時間に際し、渡米中の会長に代り顧問としての考えを書いた。事実の調査と機関での検討はさらになされるものと信ずる。

核兵器実験製造禁止の要望書に対する反響

国際連絡委員会だより

去る七月三十一日米、英、ソ三国の元首に提出した、原水爆製造並びに実験禁止の要望書に対し、九月十六日、英国大使館より藤田会長宛に次の様な返事があつた。

「あなたがマクミラン宛提出した原水爆製造並びに実験禁止の要望書は確かに受取つた。

最近ロンドンで西欧側の国連代表によつて開かれて居る軍縮小会議に出された提案を紹介しよう。それは厳重な査察と管理の下に核爆発物質の製造を中止する事によつて核実験を停止する事が出来る様にとの考えの下に国際協定に出されたものであるこれらの提案事項は既に十五ケ国によつて認められて居るがその実現性は殆んどソ連の慎重な考慮にかかつて居ると、英国政府では見て居る。残念乍ら、ソ連代表は軍縮小会議の席上ではつきりと其の提案を拒絶し、それ以後会議に出席する事をも断つて来た。しかしながら、英国当局は、尚これらの提案が世界の軍縮への最初のよききつかけとなり、全人類を安全に守り、且満足させ、此の緊迫した状態から解放し、核兵器による戦争の恐怖から救う事が出来ると信じる。

尚、当局は単独に核実験を停止したり、査察や管理の規定なしにこれを停止したり、みだりに核兵器を製造するという様な事は、軍縮案を満足に実現させるというよりむしろ、核兵器の危険性を助長する結果になると確信して居る。

核実験の結果、放射能の灰がもたらす危険性に対しては、このままとり止めもなく実験が続けられるならば、当然それは軽視出来るものではないと、当局でも考えている。しかしこれらの危険性に関しては、科学的立場からよく研究されて居るが、直接の危険性はないと考えられる。兎に角、後で危険性を増すかもしれないという事と、核戦争で直接放射能によつて起る危険性とは違う。それで我が政府は、政策として、徹底的に、此の核戦争が防げる様、努力するつもりである。

英国政府は、核兵器協定に於て、完全な軍縮案が認められる様、努力を続ける。此の目的の為、良識ある人々の協力を望む次才である。」

又同文のものを同封し国際婦人同盟加入の五十団体に協力を依頼したものに対し早速次の反応があつた。

▽フイリピン婦人有権者同盟、国際連絡委員長、マルテイン女史より、八日十一日付

藤田様

私は貴女が米英ソ三国に原水爆実験並びに製造禁止の要望書を送つたという知らせを受け、非常に喜んで居ます。私達同盟会員は貴女方に同情的であり、同時に、あの恐るべき核兵器の製造や実験を禁止しようとして居る仕事に対して全面的に賛成する次才であります。私達は、先の戦争で、最初の原爆によつて、長崎、広島の人々がどんなみじめな運命におかれたかという事をよく知つて居ります。これらの人々の犠牲はとても言い尽くせないでしよう。再びこんな事のない様に望みます。

貴女が要望した事の重大さに対しては、フイリピン婦人有権者同盟としても、同様に感じて居ますし、又国際婦人同盟としても、此の人道的な運動に参加し、出来得れば国連にまで持つて行くのが望ましいと思います。

▽ＩＷＮ（国際婦人同盟月刊紙）編集長、アツシユビー女史より（女史は有権者七月号に紹介）九月七日付藤田たき様

日本婦人有権者同盟が提出したアツピールのコツピイ、有難く受け取りました。此の問題は丁度私共も十、十一月号で取り上げようと思つて居たものです。会員達は貴女方のなさつた事をきいて喜ぶでしよう。軍備縮小会議が又もや決裂するとは、何と情けない事でしよう。国連に於けるロシヤの固執した態度が原因だと思います。

又よいニュース、お知らせ下さい。

× × ×

今度の国連総会にも予想通り此の問題は難行を続けて居る。こうした情勢の下でこの様な、いろいろな反響を得る事が出来たのは誠に意義ある事で、これを土台としてさらに一層の努力をしたいと願う。（福原）

藤田会長第一信

色々御心配かけましたが無事元気でつきました。宿はニューヨークの真中で夜通し自動車が通るのは一寸困りますが、その外困ることはありません。

昨日総会の才一日、議長その他の選挙であまり面白くはありませんが何しろ広い会場は満員で女の人がどれだけいるかもよくわかりません。それに日本の席は最後の列の一番はしです。才三委員会だけは女子委員長（ノールウエー）になりました。委員会がはじまつたら忙しくなるでしよう。

＝九月十一日 市川顧問宛＝

第二回中央委員会 期日変更のおしらせ

九月号で予告致しました次回中央委員会の日取りは藤田会長の帰国が十二月二十日をすぎる予定となりましたので、来春一月末に開くよう変更いたします。詳細は決り次才おしらせしますが、中央委員及び各支部長は右おふくみおき下さいませ。

支部だより

札幌支部

七月十三日今井デパートで昭和三十二年度の総会を開きました。また公明選挙推進に関しては北海道では前々よりできておりまして、同盟支部長が公明選挙運動推進協議会の幹事でございます。

八月留萌市で開かれる全道婦人大会には、婦人の政治に関する分科会ができます。当日の講師は坂西志保女史と決りました。本支部も新たな会員を加え充実した活動をと念じておりますが、この広い北海道に最も大切な勉強をする会である同盟の支部は僅かに函館、札幌、網走の三市のみです。なんとか会員や知人方の御努力により各地に支部ができるようにしたいものと願つてやみません。

（小端千恵子）

函館支部

六月二十日に総会を開きまして新年度の役員を互選し次の通り決定致しました。

支部長 秋尾ヒデ
副支部長 神山スギ 桑野マサ
書記 荒木伸子
会計 玉利島子

（玉利島子）

郡山支部

本県では来る二十五日に知事選挙を九月三日には衆議院議員才一区の再選挙を控えておりますが、一般選挙民の関心の薄さ、低調ぶりに心配致しております。私ども支部では六月の例会（二十七日）で「県政をきく会」を地方新聞の報道部長斎藤英記氏を招いて開きました。これは当県知事が四年の任期を待たないで辞任するということがとかく新聞でさわがれておりましたので、取り上げた次才です。

七月七日は委員松下のえさんのところでもより会を開き座談会をいたしました。講師というより話合いのつなぎとして身近かな者がよいとのことで、私が出席致しました。図書館から現代史の画報終戦後のものを十数冊借りて戦後の時の問題と婦人の歩みを通して、婦人有権者としての一票の重要さと地方自治のことなど、十人あまりの方々で語り合いました。

また七月は月末の五日間、社会教育課主催の社会大学講座に出席することにして特に例会はもちませんでした。婦人の講師として谷野せつ、村岡花子、久米愛の諸氏がみえられ、それぞれに貴重な一票の権利について関連のあるお話を伺うことができました。役員有志で谷野先生を囲み歓迎座談会を開きました

いよいよ知事選挙の告示となり続いて衆議院議員の再選挙が決りましたので、当支部としては今月の支部だより（註、支部発行の郡山支部だより）を選挙特集号として手引を発行し、会員はじめ市内婦人団体の方々にもお配りする予定です。

それから六月十九日には仙台支部よりお招きを頂いた支部同志の交流親交のための例会には畑田、伊沢、水が伺いました。「憲法の理解のために」という題で、林弁護士と大学院学生の方々のお話を伺いましたが、仙台の針生さんの御子息もそのお一人で私共母親クラスにとてもよく判るよう話して下さつてよい集りでした。二十数名の集りで決して多いとは申せませんが量より質で質問も活発に行われました。会の後懇談会に移りましたが帰宅をいそぎ充分時間のとれなかつたことを相すまなくまた残念に思つた次才です。

（水 芳枝）

諏訪支部

六月二十四日午前十時より当支部才七年次総会を湖柳町公会所で開いた。協議の結果今年度の運動目標として会員一人について一名の会員獲得に努力するよう決定した。次に記念講演として最近アメリカより帰られた八洲光学の後町末春氏を招き、世界情勢についてのお話を伺い一同熱心な質問など行い多大の収獲を得た。その後役員選挙の結果次の通り決定した。

支部長 落合光代
副支部長 小口こう、小松はじめ
書記 伊藤花子、田中いく子
会計 堀田仁子、北原あい子

（伊藤花子）

会津若松支部

総会後の才一回会合を七月二十一日新支部長宮森様（銘酒花春醸造元）のお宅で開きました。

青芝から吹きあげる涼風、池には大きな緋鯉が泳ぎ、おそ咲きのあやめが風情をそえていました。出席者は山室前支部長、各地区副支部長及び常任委員、書記会計等で新支部長宮森様より、皆様の御協力をお願いする旨の挨拶があり懇談しました。

総会にお出かけ頂いた市川先生より御礼状を頂いたこと。三十二年度会費納入の件。次の会合は八月二十一日大町融通寺様方において全会員で行う。会費二十円。積立金二百円も持参のこと。改めて支部長より会計に三橋つた、書記に丹野ていが委嘱されたこと。郵税紙代は個人持ちだつたが会より支出すること等、茶菓のうちに楽しく終り四時頃散会しました。

（丹野 てい）

名古屋支部

七月二十一日 市川房枝先生が名古屋港開港五十周年記念祝賀会に出席するためと、地域婦人会事情調査を兼ねて御来名になつたので当支部としてＹＷＣＡに幹事会を招集して先生のお話を伺うことができた。

七月二十五日には同じくＹＷＣＡで明治大学経済学部の星野清氏より「日本経済の特質」という題でお話を伺つた。経済と政策とが如何に関係深いものであるか、同時に日常生活に及ぼす影響の大きいことを知り、私たち有権者として誠に意義ある会合であつた。当日は会員外の男子二、三も交え盛会であつた

（千葉行枝）

鹿児島支部

本年度支部長は次の通りでございます。よろしくお願い申上げます。

鹿児島市薬師町二〇 森川方
山路澄子

（藤武五百子）

都城支部

当支部本年度の役員を次の通り決定致しました。よろしくお願い申上げます。

支部長 杉野キミ
副支部長 永野つや、児玉貞子
書記 桜井ハル

杉並支部

七月二十七日才十一年次総会を西村支部長宅で開催した。総会終了後、顧問市川先生が御多忙中をまげて御出席下さり、目下当面するあらゆる政治問題についてお話頂いた。参会者の質問にも丁寧にお答え頂いたことは感謝に堪えない。来賓としては新宿支部、板橋支部より各々数名の方、都議会議員も列席され、また大田支部よりも祝電を頂戴した。参会者約五十名で席もなく立つておられる方もあり会員外の方の顔もみえたことは意義あることとよろこばしく思つた。新役員は次の通り。

支部長 横田直子
副支部長 西村好江
書記 田沢富子 鈴木寓子
会計 三上英子 田辺千代子

（横田 直子）

芝浦支部

七月二十七日、深沢かめの氏宅で例会を開きました。港区役所選挙管理委員長の林新一郎氏に御出席を願つて、公明選挙推進委員会の経過と選挙管理委員会のお仕事について詳しいお話を伺いました。会員多数出席して盛会でした。

（中村八千代）

ポスト

昨日は婦人有権者同盟のお集りに出席させて頂きありがとうございました。御婦人のおエラ方ばかりのお集りのようで、どうしようかと思いましたが思いきつて出席いたしてみますと、なかなかなごやかな雰囲気で且市川さんが国会内のことや政治のことを非常にわかりやすくお話になるのには、感心いたしました。婦人の方が政治を研究され政治の浄化や国民生活の向上について強く発言されることはまことに結構に存じます。

日本の政治も憲法改正、再軍備、社会保障等の諸問題から、労働運動、交通の整備、産業の振興と貿易の促進、対米ソ中外交問題等々重要な問題が山積致しております。どうしても、よい、且強力な政治が望まれます。

また近く国会議員の改選もございましよう。そうした機会こそ婦人の平素の要望を通されるチャンスです。皆様の御自愛と御活躍を期待申上げます。

（杉並区議花田長次郎）

編集部註・このおたよりは杉並支部長横田直子氏に宛てられた私信ですが一部を掲載させて頂きました。

事務局だより

厳しい残暑とはいえ、朝夕は窓辺を訪れる風にもなんとなく秋めいたものを感じるこの頃でございます。夏期大学の頃にはまだひどいお暑さで、正直のところ一体どの位出席して下さるかと、とても心配致しました。でも当日になつて思いがけず熱心な方々が多数見えられ、三日間を盛会裡に終ることが出来たことは感謝のほかはございません。

この暑さにお出かけ下さつた方にはせめて冷めたい麦茶でもと朝はまつさきに氷の注文そしてお話が一段落した所でよく冷えた麦茶を差し上げ皆様[illegible]をうるおして頂きました。この三日間に使つた氷がなんと十六貫とはいささかおどろきでした。

最後の日のお昼休みには、リクリエーションをという声に横田さんのシャンソンで皮切り、続いてにぎやかに紅白歌合戦と芝浦支部の方の民謡に踊りとなごやかな笑いにつつまれたひとときを過しました。

固い固いといわれる同盟のカラをやぶつたようなひとこまはほほえましいかぎりでした。

事務局日誌

七月廿九日 広島支部結成。藤田会長出席。支部長中村文江
三十一日 原水爆の製造、実験禁止の要望書を米、英、ソの各元首宛に発送。
八月一日 機関紙発送。世田谷支部より杉あい子、飯田花子、清水かよ、三上悦子の四名の方がお手伝い下さる。同日 国連ＮＧＯ国内婦人委員会結成。於東京ＹＷＣＡ、藤田会長出席。
二日 公明選挙推進委員会長前田多門氏との懇談会を開催、午前十時より正午まで、於婦選会館、顧問、会長始め役員、常任都内中央委、都内支部長等約二十名出席。同日 第三回原水爆禁止世界大会に支持団体として参加を決定。同日 午後一時より編集委員会開催、於婦選会館会長、鶴田、近藤、児玉、吉田出席。
三日 坂城支部長森弓子氏来訪
同日 太田岡山支部長が岡山市議会議員として、約二カ月に亘る長い中国訪問の旅を終えられ帰国の御挨拶に来訪。
五日 国連総会出席の政府代表代理を藤田会長承諾。
六日 別府支部河村撫我氏、母親大会出席の帰途来訪。
八日 衆議院法務委員会傍聴、伊藤輝子、岩崎美智子参加。
同日 第四回常任委員会、午後二時より五時、於婦選会館、会長、小池、横田、谷林、中村、近藤、鶴田、小林、三上、荒巻、増田、伊藤出席。同日 原水協へ世界大会の分担金六千円納入
九日 閣議決定により藤田会長第十二回国連総会政府代表代理として正式任命された。
十日、夏期大学第一日目。
同日、題名のない婦人の時間企画委員会、於電通、三上出席。
十一日、夏期大学第二日目。
十二日、夏期大学第三日目。同日、第三回原水爆禁止世界大会の第一日都体育館で開催、小池副会長出席。
[illegible]日、世界大会第二日目、階層別に協議会がもたれ、千代田公会堂で開かれた婦人協議会に事務局幸、伊藤参加。
十四日、世界大会第三日目、五分科会に分れ、第一分科会に佐田常任委員出席、於杉並公会堂
十五日 世界大会第四日目、被災者との懇談会其他に佐田出席
同日 売春防止法完全実施要求全国協議会、午後五時より八時まで、於参議院会館第一会議室同盟より約十名参加。
十六日 世界大会第五日目、都体育館にて最後の総会、近藤常任委員出席。
十七日 世界大会に出席の外国婦人代表歓迎会、於東京ＹＷＣＡ、午後一時より三時まで、小池、横田、福原出席。
十九日 原稿の件にて小池来訪
二十日 香水代精彌に横田来訪
二十一日 原稿整理に鶴田来訪
二十三日 機関紙編集鶴田、近藤来訪、小林原稿持つて来訪
二十五日 労働省婦人少年局主催、国連事務局婦人の地位課長代理・ヴイナヴア夫人の歓迎会と、バンコツクのセミナーに出席した婦人課長高橋展子氏の報告会。於共済会館藤田会長、小林、三上出席。
同日 国連ＮＧＯ国内婦人委員会主催、ヴイナヴアー夫人歓迎懇談会、於国際文化会館、藤田会長、谷林、野間出席
二十八日 臨時常任委員会
三十日 都支部連合会
三十一日 政教委員会。婦人問題研究所テープの会と合同於婦選会館、午後二時より
同日 売春対策国民協議会実行委員会、於東京ＹＷＣＡ、伊藤中村出席

編集後記

◈強い夏の陽の光りの中に、紅白の百日紅や夾竹桃の花が今を盛りと咲きほこり、朝夕ひぐらしの声をきくようになりました皆様いそがしく毎日をお過しのことと存じます。

◈来る秋の国連総会に、政府から初めての婦人代表代理として私達の会長をお送りすることはこの上もない嬉しいことでございます。それにつけてお留守中の三ケ月間を皆様方の御協力により、事なく過すことが出来ますように。

◈今月は支部便りたくさん有難うございました。今後ともどうぞよろしく。

◈水害に続く台風と現地の皆様さぞ大変のことと存じます。どうぞおからだをお大切に。

◈先月、〆切後にとどいた名刺交換申込分を、残暑見舞として九月号に掲載いたしました。御了承下さいませ。

◈最後に、私、八月号編集を休ませて頂き、近藤真柄氏、事務局の方々に御苦労をおかけしてしまいました。皆様方へのお詫びと共にお礼を申上げます。

―鶴田―

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

新発売
国立予研実験済
1歩進んだ防虫剤！
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳Ｓ
エステー化学ＫＫ

高田外語
語学と受験の大殿堂
語学部（随時入学可）
英・独・仏・露・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部
大学受験綜合補習科（第二学期・九月六日開講）
東大一橋組・一般大学組・早慶組（午前・午後・夜間）
大学受験随意選択科（随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・各テスト科・誤文訂正科（等々四〇クラス）
力と熱と懇切の 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（37）七六六九
都電・国電・高田馬場駅すぐ上

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴビズネス
毎年三月生徒募集
募集人員 予科第一学年……一〇〇名 本科第一学年 予科第二学年 若干名
各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可
9月1日受付開始
津田英文タイプ
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
新学期受付中
津田英語会
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで百三十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者
中央線千駄ケ谷駅前

(1) 第12巻1号 (昭和22年8月21日 第三種郵便物認可) 婦人有権者 昭和32年10月1日発行 (毎月一回一日発行)

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には排斥応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

藤田会長 一路ニューヨークへ

─お元気でいってらっしゃい─

藤田会長が才十二回国連総会に政府代表代理として出席することが正式に決つてから一カ月余、それもまたたくうちに過ぎて、とうとう十四日の出発の日を迎えました。初の婦人代表としての鹿島立ちをどのようにお送りしたらよいか。一人々々心には会長の御健闘を祈りつつもやはりお見送りにはその幾分でも現わしたいとの願いからあのゆいしよある婦選の三色旗、平和のシンボルといわれる、紫、白、黄の三色の手旗をつくることになりました。それで十三日には小池副会長、中村会計、近藤常任が事務局に出張し、小旗をつくつて、当日見送りの皆様にお持ち頂いたのでした。会長の晴れの壮途は私達会員にとつてもほんとうに晴れがましく、羽田国際空港での三色旗の波はたとえその一本々々は粗末なものでも、そこにこめられた願いと熱意でより美しくゆらめいたのでした。多数の方々のお見送りを頂いて藤田会長もどのようにか心強い思いで出発したことでございましよう。当夜の模様は中野支部より御寄稿頂きましたから詳細はそれにゆずりたいと思います。

× × ×

いよいよ藤田会長を国連代表として送る九月十四日の夜が来ました。六時廿分婦選会館に集合、六時半出発、見送の人数は一支部三、四名と限定されております。さすがに一人の遅刻者もありません。何れも喜びに充ちた面持ちで集まつて参ります。市川先生が応援係りと云つた形です。紫、白、黄の三色旗を渡され、五十人乗二台のバスに分乗しました。私の車は雪ケ谷経由此処で十六人を加え七時半頃羽田空港に到着致しました。此処に来ると米国は空の彼方夜が明けたら見えるだろう程の間近さに感じられます。

八時頃先生の車が到着致しました。外遊に経験ある先生は誠に落付いたもので血色もよくますます健康も確かなものと力強く感じられました。

主席代表の藤山外相も出立されるので場内はそろそろ混雑して参ります。新聞人、カメラマンの縦横の活躍に先生も屡々包囲を受けておられました。

三色旗団の私達も相当派手に見られたものです。見知らぬ男の人から尋ねられました。「どなたの見送りですか」「藤田たき先生のお見送りです」…「ああ成程」と云つたふうに。又別人が「藤田さんは何処へゼネバですか」「国連総会への代表です」…「ああ成程」……と不明を恥ずるが如く立去りました。

先生の知人、婦人界お歴々の面面も次才に数を増して参ります。いずくともなく婦選の歌の合唱が始められました。続いて津田塾大の校歌が待つてましたとばかりに、星野名誉学長粕谷現学長、藤田先生も共々大きく口を開いて歌われました。私共は心からなる拍手を送つて祝福いたしました。

藤山外相の到着、岸首相の見送り、政界、外交界の人々を加えて場内は愈々雑踏し、カメラマンはお猿のように飛びまわります。

外相の記者団との会見、見送人への挨拶が終ればいよいよ藤田先生ともお別れです。私達は星空の下遊歩廊に出て遥か離れて見える日航機に歩を運ばれる先生に精一杯の祝福と声援とを送りました。

やがてエンジンの音凄まじくタラツプは外され、扉は鎖され、機は静かに浮上り機首を転じて海の彼方に飛去りました。時正に九時五十分、真に我が国女性史上に特筆すべき壮途に就かれたのです。我々日本婦人の平和への声が希望が広く世界の国際会議の上に反映される機会が到来したのであります。衷心より先生のお仕事の上に栄光あれと祈りつつ帰途につきました。

(田村なか)

写真は出発直前の代表団一行。中央藤山外相、向つて左藤田会長 (提供朝日新聞社)

出発にあたつて

藤田たき

いよいよ今夜九時三十分羽田からニューヨークにむけ出発いたします。国連総会への代表代理と決定いたしまして以来、役員、常任、中央委員、支部長様をはじめ会員お一人お一人、そして事務所の方々よりも、数々の御好意をおよせ頂きましたことに対し、なんと御礼申上げてよいかわかりません。共通の目的にむかうため団結している同志をもつことの心強さ、うれしさをつくづく味わいました。

初の日本婦人代表、殊に日本婦人有権者同盟会長として出席いたしますことには、その名をきづつけぬものでありたい、そして会員お一人お一人の意をたいし、正しきを正しきとして国連が世界の幸せを一層増進するものでありますよう努力したいと念願しております。

会長として三ケ月も不在となりますことを心苦しく思いますが、小池副会長をはじめ皆さまからの〃留守は心配するな〃との力強い御激励にあまえ、元気でいつてまいります。

出発にあたり一言ごあいさつ申上げます。

十月時局研究会

日時 十月十九日(土) 午後二時—四時

場所 新宿文化会館

講師 軍事評論家 林克也氏

演題 ICBM(大陸間弾道弾)と婦人の責任

会費 二十円

主催 日本婦人平和協会
婦人問題研究所
日本婦人有権者同盟

名のない婦人の時間

ニツポン放送より毎土曜午前十一時十五分より十五分間放送。

十月十九日「狙われる婦人団体の問題」(仮題)

お話 都立大 三井為友氏

主張

買収—寄付に対する私どもの立場

顧問 市川房枝

九月三十日の朝日新聞社会面に「渋谷区長選で現ナマ買収—主婦連幹部(区議)へ一廻りまわつて売春対策費に」という記事が掲載された。

去る八月二日渋谷区長選挙が行なわれるについて、一人の候補者が選挙日の前夜、九万八千円を持参して投票を針木区議に依頼したので、渋谷区議会事務局に保管してもらつたという。

実は私自身針木氏から電話で、またその後伊藤氏その他から意見を聞かれたので、絶対に貰つてはいけない。持つてきた人を公表するように。例え寄付しても買収費なのだからいけないと勧告したものであつた。

針木氏は勿論買収に応じなかつたし、この件については同盟の本部はもちろん渋谷支部も関係はないが、日本婦人有権者同盟政治運動委員長伊藤輝子氏他二三の支部会員は友人として相談をうけ助言をしたのは事実のようである。

区長選挙は公職選挙法の適用はないが、普通の選挙の場合には金を受けとれば、それだけで選挙違反となるのである。従つて公明選挙の立場からいえばこの金は受けとつてはならない金であるし、私どもの主張としてとるべき態度ではない。

こうした事実を摘発し、批判し、区政浄化のために努力すべき任務をわが同盟は持つていると考えるのである。事実同盟は今日までそれを提唱し、実践してきたのである。

いま「婦人有権者」十月号にこの記事を組みいれるためのキリキリの時間に際し、渡米中の会長に代り顧問としての考えを書いた。事実の調査と機関での検討はさらになされるものと信ずる。

【写真は羽田空港にて】

核兵器実験製造禁止の要望書に対する反響

国際連絡委員会だより

去る七月三十一日米、英、ソ三国の元首に提出した、原水爆製造並びに実験禁止の要望書に対し、九月十六日、英国大使館より藤田会長宛に次の様な返事があつた。

「あなたがマクミラン宛提出した原水爆製造並びに実験禁止の要望書は確かに受取つた。

最近ロンドンで西欧側の国連代表によつて開かれて居る軍縮小会議に出された提案を紹介しよう。それは厳重な査察と管理の下に核爆発物質の製造を中止する事によつて核実験を停止する事が出来る様にとの考えの下に国際協定に出されたものであるこれらの提案事項は既に十五ケ国によつて認められて居るがその実現性は殆んどソ連の慎重な考慮にかかつて居ると、英国政府では見て居る。残念乍ら、ソ連代表は軍縮小会議の席上ではつきりと其の提案を拒絶し、それ以後会議に出席する事をも断つて来た。しかしながら、英国当局は、尚これらの提案が世界の軍縮への最初のよききつかけとなり、全人類を安全に守り、且満足させ、此の緊迫した状態から解放し、核兵器による戦争の恐怖から救う事が出来ると信じる。

尚、当局は単独に核実験を停止したり、査察や管理の規定なしにこれを停止したり、みだりに核兵器を製造するという様な事は、軍縮案を満足に実現させるというよりむしろ、核兵器の危険性を助長する結果になると確信して居る。

核実験の結果、放射能の灰がもたらす危険性に対しては、このままとり止めもなく実験が続けられるならば、当然それは軽視出来るものではないと、当局でも考えている。しかしこれらの危険性に関しては、科学的立場からよく研究されて居るが、直接の危険性はないと考えられる。兎に角、後で危険性を増すかもしれないという事と、核戦争で直接放射能によつて起る危険性とは違う。それで我が政府は、政策として、徹底的に、此の核戦争が防げる様、努力するつもりである。

英国政府は、核兵器協定に於て、完全な軍縮案が認められる様、努力を続ける。此の目的の為、良識ある人々の協力を望む次才である。」

又同文のものを同封し国際婦人同盟加入の五十団体に協力を依頼したものに対し早速次の反応があつた。

▽フイリピン婦人有権者同盟、国際連絡委員長、マルテイン女史より、八日十一日付

藤田様

私は貴女が米英ソ三国に原水爆実験並びに製造禁止の要望書を送つたという知らせを受け、非常に喜んで居ます。私達同盟会員は貴女方に同情的であり、同時に、あの恐るべき核兵器の製造や実験を禁止しようとして居る仕事に対して全面的に賛成する次才であります。私達は、先の戦争で、最初の原爆によつて、長崎、広島の人々がどんなみじめな運命におかれたかという事をよく知つて居ります。これらの人々の犠牲はとても言い尽くせないでしよう。再びこんな事のない様に望みます。

貴女が要望した事の重大さに対しては、フイリピン婦人有権者同盟としても、同様に感じて居ますし、又国際婦人同盟としても、此の人道的な運動に参加し、出来得れば国連にまで持つて行くのが望ましいと思います。

▽IWN(国際婦人同盟月刊紙)編集長、アツシユビー女史より(女史は有権者七月号に紹介)九月七日付藤田たき様

日本婦人有権者同盟が提出したアツピールのコツピイ、有難く受け取りました。此の問題は丁度私共も十、十一月号で取り上げようと思つて居たものです。会員達は貴女方のなさつた事をきいて喜ぶでしよう。軍備縮小会議が又もや決裂するとは、何と情けない事でしよう。国連に於けるロシヤの固執した態度が原因だと思います。

又よいニュース、お知らせ下さい。

× × ×

今度の国連総会にも予想通り此の問題は難行を続けて居る。こうした情勢の下でこの様な、いろいろな反響を得る事が出来たのは誠に意義ある事で、これを土台としてさらに一層の努力をしたいと願う。(福原)

藤田会長第一信

色々御心配かけましたが無事元気でつきました。宿はニューヨークの真中で夜通し自動車が通るのは一寸困りますが、その外困ることはありません。

昨日総会の才一日、議長その他の選挙であまり面白くはありませんが何しろ広い会場は満員で女の人がどれだけいるかもよくわかりません。それに日本の席は最後の列の一番はしです。才三委員会だけは女子委員長(ノールウエー)になりました。委員会がはじまつたら忙しくなるでしよう。

=九月十一日 市川顧問宛=

第二回中央委員会 期日変更のおしらせ

九月号で予告致しました次回中央委員会の日取りは藤田会長の帰国が十二月二十日をすぎる予定となりましたので、来春一月末に開くよう変更いたします。詳細は決り次才おしらせしますが、中央委員及び各支部長は右おふくみおき下さいませ。

電話渋谷(37)〇七三三番

支部だより

札幌支部

七月十三日今井デパートで昭和三十二年度の総会を開きました。また公明選挙推進に関しては北海道では前々よりできておりまして、同盟支部長が公明選挙運動推進協議会の幹事でございます。

八月留萌市で開かれる全道婦人大会には、婦人の政治に関する分科会ができます。当日の講師は坂西志保女史と決りました。本支部も新たな会員を加え充実した活動をと念じておりますが、この広い北海道に最も大切な勉強をする会である同盟の支部は僅かに函館、札幌、網走の三市のみです。なんとか会員や知人方の御努力により各地に支部ができるようにしたいものと願つてやみません。

(小端千恵子)

函館支部

六月二十日に総会を開きまして新年度の役員を互選し次の通り決定致しました。

支部長 秋尾ヒデ
副支部長 神山スギ 桑野マサ
書記 荒木伸子
会計 玉利島子

(玉利島子)

郡山支部

本県では来る二十五日に知事選挙を九月三日には衆議院議員才一区の再選挙を控えておりますが、一般選挙民の関心の薄さ、低調ぶりに心配致しております。私ども支部では六月の例会(二十七日)で「県政をきく会」を地方新聞の報道部長斎藤英記氏を招いて開きました。これは当県知事が四年の任期を待たないで辞任するということがとかく新聞でさわがれておりましたので、取り上げた次才です。

七月七日は委員松下のえさんのところでもより会を開き座談会をいたしました。講師というより話合いのつなぎとして身近かな者がよいとのことで、私が出席致しました。図書館から現代史の画報終戦後のものを十数冊借りて戦後の時の問題と婦人の歩みを通して、婦人有権者としての一票の重要さと地方自治のことなど、十人あまりの方々で語り合いました。

また七月は月末の五日間、社会教育課主催の社会大学講座に出席することにして特に例会はもちませんでした。婦人の講師として谷野せつ、村岡花子、久米愛の諸氏がみえられ、それぞれに貴重な一票の権利についての関連のあるお話を伺うことができました。役員有志で谷野先生を囲み歓迎座談会を開きました

いよいよ知事選挙の告示となり続いて衆議院議員の再選挙が決りましたので、当支部としては今月の支部だより(註、支部発行の郡山支部だより)を選挙特集号として手引を発行し、会員はじめ市内婦人団体の方々にもお配りする予定です。

それから六月十九日には仙台支部よりお招きを頂いた支部同志の交流親交のための例会には畑田、伊沢、水が伺いました。「憲法の理解のために」という題で、林弁護士と大学院学生の方々のお話を伺いましたが、仙台の針生さんの御子息もそのお一人で私共母親クラスにとてもよく判るよう話して下さつてよい集りでした。二十数名の集りで決して多いとは申せませんが量より質で質問も活発に行われました。会の後懇談会に移りましたが帰宅をいそぎ充分時間のとれなかつたことを相すまなくまた残念に思つた次才です。

(水 芳枝)

諏訪支部

六月二十四日午前十時より当支部才七年次総会を湖柳町公会所で開いた。協議の結果今年度の運動目標として会員一人について一名の会員獲得に努力するよう決定した。次に記念講演として最近アメリカより帰られた八洲光学の後町末春氏を招き、世界情勢についてのお話を伺い一同熱心な質問など行い多大の収獲を得た。その後役員選挙の結果次の通り決定した。

支部長 落合光代
副支部長小口こう、小松はじめ
書記 伊藤花子、田中いく子
会計 堀田仁子、北原あい子

(伊藤花子)

会津若松支部

総会後の才一回会合を七月二十一日新支部長宮森様(銘酒花春醸造元)のお宅で開きました

青芝から吹きあげる涼風、池には大きな緋鯉が泳ぎ、おそ咲きのあやめが風情をそえていました。出席者は山室前支部長、各地区副支部長及び常任委員、書記会計等で新支部長宮森様より、皆様の御協力をお願いするとの挨拶があり懇談しました。

総会にお出かけ頂いた市川先生より御礼状を頂いたこと。三十二年度会費納入の件。次の会合は八月二十一日大町融通寺様方において全会員で行う。会費二十円。積立金二百円も持参のこと。改めて支部長より会計に三橋つた、書記に丹野ていが委嘱されたこと。郵税紙代は個人持ちだつたが会より支出すること等、茶菓のうちに楽しく終り四時頃散会しました。

(丹野 てい)

名古屋支部

七月二十一日 市川房枝先生が名古屋港開港五十周年記念祝賀会に出席するためと、地域婦人会事情調査を兼ねて御来名になつたので当支部としてYWCAに幹事会を招集して先生のお話を伺うことができた。

七月二十五日には同じくYWCAで明治大学経済学部の星野清氏より「日本経済の特質」という題でお話を伺つた。経済と政策とが如何に関係深いものであるか、同時に日常生活に及ぼす影響の大きいことを知り、私たち有権者として誠に意義ある会合であつた。当日は会員外の男子二、三も交え盛会であつた

(千葉行枝)

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

鹿児島支部

本年度支部長は次の通りでございます。よろしくお願い申上げます。

鹿児島市薬師町二〇 森川方
山路澄子

(藤武五百子)

都城支部

当支部本年度の役員を次の通り決定致しました。よろしくお願い申上げます。

支部長 杉野キミ
副支部長 永野つや、児玉貞子
書記 桜井ハル

杉並支部

七月二十七日才十一年次総会を西村支部長宅で開催した。総会終了後、顧問市川先生が御多忙中をまげて御出席下さり、目下当面するあらゆる政治問題についてお話頂いた。参会者の質問にも丁寧にお答え頂いたことは感謝に堪えない。来賓としては新宿支部、板橋支部より各々数名の方、都議会議員も列席され、また大田支部よりも祝電を頂戴した。参会者約五十名で席もなく立つておられる方もあり会員外の方の顔もみえたことは意義あることとよろこばしく思つた。新役員は次の通り。

支部長 横田直子
副支部長 西村好江
書記 田沢富子 鈴木篤子
会計 三上英子 田辺千代子

(横田 直子)

芝浦支部

七月二十七日、深沢かめの氏宅で例会を開きました。港区役所選挙管理委員長の林新一郎氏に御出席を願つて、公明選挙推進委員会の経過と選挙管理委員会のお仕事について詳しいお話を伺いました。会員多数出席して盛会でした。

(中村八千代)

ポスト

昨日は婦人有権者同盟のお集りに出席させて頂きありがとうございました。御婦人のおエラ方ばかりのお集りのようで、どうしようかと思いましたが思いきつて出席いたしてみますと、なかなかなごやかな雰囲気で且市川さんが国会内のことや政治のことを非常にわかりやすくお話になるのには、感心いたしました。婦人の方が政治を研究され政治の浄化や国民生活の向上について強く発言されることはまことに結構に存じます。

日本の政治も憲法改正、再軍備、社会保障等の諸問題から、労働運動、交通の整備、産業の振興と貿易の促進、対米ソ中外交問題等々重要な問題が山積致しております。どうしても、よい、且強力な政治が望まれます。

また近く国会議員の改選もございましよう。そうした機会こそ婦人の平素の要望を通されるチヤンスです。皆様の御自愛と御活躍を期待申上げます。

(杉並区議花田長次郎)

編集部註・このおたよりは杉並支部長横田直子氏に宛てられた私信ですが一部を掲載させて頂きました。

事務局だより

厳しい残暑とはいえ、朝夕は窓辺を訪れる風にもなんとなく秋めいたものを感じるこの頃でございます。夏期大学の頃にはまだひどいお暑さで、正直のところ一体どの位出席して下さるかと、とても心配致しました。でも当日になつて思いがけず熱心な方々が多数見えられ、三日間を盛会裡に終ることが出来たことは感謝のほかはございません。

この暑さにお出かけ下さつた方にはせめて冷めたい麦茶でもと朝はまつさきに氷の注文そしてお話が一段落した所でよく冷えた麦茶を差し上げ皆様[illegible]をうるおして頂きました。この三日間に使つた氷がなんと十六貫とはいささかおどろきでした。

最後の日のお昼休みには、リクリエーションをという声に横田さんのシヤンソンで皮切り、続いてにぎやかに紅白歌合戦と芝浦支部の方の民謡に踊りとなごやかな笑いにつつまれたひとときを過しました。

固い固いといわれる同盟のカラをやぶつたようなひとこまはほほえましいかぎりでした。

事務局日誌

七月廿九日 広島支部結成。藤田会長出席。支部長中村文江

三十一日 原水爆の製造、実験禁止の要望書を米、英、ソの各元首宛に発送。

八月一日 機関紙発送。世田谷支部より杉あい子、飯田花子、清水かよ、三上悦子の四名の方がお手伝い下さる。同日 国連NGO国内婦人委員会結成。於東京YWCA、藤田会長出席。

二日 公明選挙推進委員会長前田多門氏との懇談会を開催、午前十時より正午まで、於婦選会館、顧問、会長始め役員、常任、都内中央委、都内支部長等約二十名出席。同日 第三回原水爆禁止世界大会に支持団体として参加を決定。同日 午後一時より編集委員会開催、於婦選会館 会長、鶴田、近藤、児玉、吉田出席。

三日 坂城支部長森弓子氏来訪

同日 太田岡山支部長が岡山市議会議員として、約二カ月に亘る長い中国訪問の旅を終えられ帰国の御挨拶に来訪。

五日 国連総会出席の政府代表代理を藤田会長承諾。

六日 別府支部河村無我氏、母親大会出席の帰途来訪。

八日 衆議院法務委員会傍聴、伊藤輝子、岩崎美智子参加。

同日 第四回常任委員会、午後二時より五時、於婦選会館、会長、小池、横田、谷林、中村、近藤、鶴田、小林、三上、荒巻、増田、伊藤出席。同日 原水協へ世界大会の分担金六千円納入

九日 閣議決定により藤田会長第十二回国連総会政府代表代理として正式任命された。

十日、夏期大学第一日目。

同日、題名のない婦人の時間企画委員会、於電通、三上出席。

十一日、夏期大学第二日目。

十二日、夏期大学第三日目。同日、第三回原水爆禁止世界大会の第一日都体育館で開催、小池副会長出席。

[illegible]日、世界大会第二日目、階層別に協議会がもたれ、千代田公会堂で開かれた婦人協議会に事務局幸、伊藤参加。

十四日、世界大会第三日目、五分科会に分れ、第一分科会に佐田常任委員出席、於杉並公会堂

十五日 世界大会第四日目、被災者との懇談会其他に佐田出席

同日 売春防止法完全実施要求全国協議会、午後五時より八時まで、於参議院会館第一会議室 同盟より約十名参加。

十六日 世界大会第五日目、都体育館にて最後の総会、近藤常任委員出席。

十七日 世界大会に出席の外国婦人代表歓迎会、於東京YWCA、午後一時より三時まで、小池、横田、福原出席。

十九日 原稿の件にて小池来訪

二十日 香水代精算に横田来訪

二十一日 原稿整理に鶴田来訪

二十三日 機関紙編集鶴田、近藤来訪、小林原稿持つて来訪

二十五日 労働省婦人少年局主催、国連事務局婦人の地位課長代理・ヴイナヴア夫人の歓迎会と、バンコツクのセミナーに出席した婦人課長高橋展子氏の報告会。於共済会館藤田会長、小林、三上出席。

同日 国連NGO国内婦人委員会主催、ヴイナヴアー夫人歓迎懇談会、於国際文化会館、藤田会長、谷林、野間出席

二十八日 臨時常任委員会

三十日 都支部連合会

三十一日 政教委員会。婦人問題研究所テープの会と合同於婦選会館、午後二時より

同日 売春対策国民協議会実行委員会、於東京YWCA、伊藤中村出席

編集後記

◇強い夏の陽の光りの中に、紅白の百日紅や夾竹桃の花が今を盛りと咲きほこり、朝夕ひぐらしの声をきくようになりました皆様いそがしく毎日をお過しのことと存じます。

◇来る秋の国連総会に、政府から初めての婦人代表代理として私達の会長をお送りすることはこの上もない嬉しいことでございます。それにつけてお留守中の三ケ月間を皆様方の御協力により、事なく過すことが出来ますように。

◇今月は支部便りたくさん有難うございました。今後ともどうぞよろしく。

◇水害に続く台風と現地の皆様さぞ大変のことと存じます。どうぞおからだをお大切に。

◇先月、〆切後にとどいた名刺交換申込分を、残暑見舞として九月号に掲載いたしました。御了承下さいませ。

◇最後に、私、八月号編集を休ませて頂き、近藤真柄氏、事務局の方々に御苦労をおかけしてしまいました。皆様方へのお詫びと共にお礼を申上げます。

—鶴田—

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オブ ビズネス
毎年三月生徒募集
募集人員 本科 予科第一学年……一〇〇名 予科第二学年 若干名

各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可

新学期受付中
津田英語会
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで百三十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者

9月1日受付開始
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月(土・日曜組は六ケ月)

中央線千駄ケ谷駅前

新発売
国立予研実験済
1歩進んだ防虫剤!
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳S
エステー化学KK

高田外語
語学と受験の大殿堂
語学部 (随時入学可)
英・独・仏・露・スペイン・中国語
(初歩より大学程度まで五〇クラス)
受験部
大学受験綜合補習科
(第二学期・九月六日開講)
東大一橋組・一般大学組・早慶組
(午前・午後・夜間)
大学受験随意選択科
(随時入学可)
英・国・数・理科・社会科・各テスト科・誤文訂正科
(等々四〇クラス)
力と熱と懇切の 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電話 (37) 七六六九
都電・国電・高田馬場駅すぐ上

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

解説

環境衛生法をめぐって

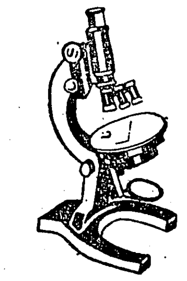

みのりの秋を迎え三年つづきの豊作という声もよそにお米の値上げもいよいよ本決りとなりました。これがほかの物価にはねかえつてどのような連鎖反応をおこすでしようか。私たち家計をやりくりする主婦にとつてはまさになやみは果なしといつた感が致します。

値上げは政府ばかりでなく、近ごろでは私たちの日常生活に関係の深い各業界も値上げ態勢に入つているようですが、こうした動きのきつかけとなつているものに「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」（以下環衛法とします）という長い名前の法律があることを、御存知の方も多いと思います。これはさきの二十六国会で成立し、九月二日より施行されましたが二十六国会が一日延長された五月十九日の深更になつて成立したという、いわば会期末のゴタゴタのうちに生れた法律なのです。

これは自民、社会両党議員の共同提案でしたから衆議院では大した問題もなく通過しましたが、参議院で大幅に修正され、再び衆議院にまわされました。この参議院修正案が五月十九日の深更になつて衆議院の本会議にかけられたのですが、修正案に自民党が反対したため否決されました。それで時間もないために議長職権によつて三分の二以上の多数決による再議決で衆議院原案を自民、社会両党一致で採決といういきさつがあるわけなのです。このような経過の裏には、自民党が社会党に対してこの環衛法を原案通りにしなければ公務員給与法改正に同意しないというかけひきをしたとか伝えられておりますが、ともかくも環衛法は同じ二十六国会に提出され継続審議となつた中小企業団体法案のさきがけとなつて、多くの問題を残すことになつたわけです。

では環衛法とはどのような目的でつくられた法律なのでしようか。その提案理由をみますと「最近ごく一部の業者がダンピングにひとしい極端な低料金をもつて営業し、故意に業界を混乱させつつあり、まじめな業者ははなはだしい迷惑を蒙つている、また衛生基準の維持も困難となつて社会上いろいろな問題をおこしている」ということで、こうした実情にたいし「業界の自粛的な方法で過度の競争を防止し営業の安定に導く」ためだとしてあります。つまり百円床屋とか三百円パーマが現われいろいろと波紋をなげたことなども含まれているわけです。

法律に従つてさらに具体的にいいますと飲食店、喫茶店、肉屋、氷屋、床屋、美容院、映画館や劇場、旅館業、浴場、クリーニング業といつた十のサービス業を法律で指定し、政令によつてそれをさらに細分して、都道府県別に同業組合をつくらせ、自主的に営業内容を調整させて業者のゆきすぎた競争から環境衛生上思わしくない状態が起らないようにしようというのです。こうした狙いからみればこれは衛生立法であり厚生省の所管になつているわけですが、本質は経済立法だといわれています。

それはさきにも述べましたとおりこの法律が飲食店や床屋浴場など公衆衛生に関係の深い業種で、過度の競走から衛生状態が低下するのを防ぐことを目的としてはいますが、その手段として同業組合による料金協定や営業方法の制限などをみとめているからです。公衆衛生の大義名分の下に業者の組織化と経営の安定をはかることが真のねらいだといわれるわけなのです。政令によつて業種が細分化されるほど同業組合の結成、企業の系列化も容易となるわけですから、これが中小企業団体法案のさきがけとなつたといわれるゆえんでもあります。

では料金協定などどのような経過で決められるのでしようか法律によりますと、まず各業界が都道府県単位に同業者の三分の二以上の賛成を得て一つの同業組合をつくり、その上に全国一本の連合組合をつくることになつています。この同業組合は過度の競走で衛生基準が守れなくなるおそれがある場合、最終的に厚生大臣の許可を得て料金の協定や営業方法の制限をする〃適正化規程〃をつくることができます。とはいつても料金の協定などは、簡単にできるわけではありません。

例えばある地区で業界の混乱を招くような競走がおきた場合に組合は最低料金、サービスの仕方を決めることができることになつていますが、それにはまずその案を都道府県における「環境衛生適正化審議会」に提出しその承認を得れば地方の公正取引委員会の同意を得て、はじめて知事が認可することになります。

全国的なものの場合は、中央におかれる「適正化審議会」に提出しさらに公正取引委員会の同意を得て、最終的には厚生大臣が認可することになつています。知事や厚生大臣は適正化審議会の答申を尊重しなければならないと法律に明記されていますし、手続上からは一応簡単に値上げはできないことになつているといえましよう。しかし一度厚生大臣や知事が認可した場合にはその最低料金以下での営業はできなくなります。つまり百円床屋で良心的に営業している店でも料金協定で百二十円と決められれば、もう百円では営業できないわけです。この場合さらに問題なのは、組合員でない業者（アウトサイダー）は組合への加入は拒否できますがたとえこうした非組合員であつても料金等の規制措置に対して組合員同様に従わなければならないということです。これはアウトサイダーに対する料金規制として明文化されておりますが結局は官僚統制のあらわれとして、かつての価格統制への逆もどりをおそれる声があるのも無理ではないといえましよう。

こうした過程をみてきますと大体問題のカギを握るのは適正化審議会ということになりそうです。中小企業団体法案とともにこの法律に反対運動を続けている全国消費者団体連絡会（主婦連、婦団連、総評、生協連等九団体で構成）では、今後の運動として物価の値上げ反対や消費者の店運動等を全国的におこすとともに、地方及び中央におかれる適正化審議会に労組、婦人団体、生活協組の代表を送りこみ消費者の利益が守られるようにと全国の組織に呼びかけています。この審議会のメンバーは、消費者、業者、学識経験者、官庁の職員の四者構成であると政令で決められているのですが、一部には、消費者代表、業者代表の対立の場をつくつても意味がないという意見もあり、また業者にしても十数種の業種の中から審議会に出されるのは中央で六名、地方で五[illegible]ていどでは、各業態の意見を出し得ないのではないかという疑問ももたれています。ですからここにも多くの問題が残されているといえましよう。また適正な料金といつても一体いくらが適正なのかの判定は困難です既成の設備や地域差によつても開きはあるわけで、まして末端へゆけば複雑な業態も多く、自然無理が生れるのではないかと懸念されます。それにこの法律で最も問題なのは、仮に床屋さんが料金協定をして百円から百二十円に値上げしたとしますと値上げになつた分だけ果して環境衛生が強化されたかどうかについては、はつきりした保証がない事です。衛生の基準などは現在でも国または地方で厳格に決めているのですから、ほんとうに衛生強化の必要があるとのう衛生立法ならばむしろ現行の各法を強化するなり予算措置を講じるなりすべきなのが順序でありましよう。現在、各地区の保健所には衛生監視員等が配置され衛生基準の監督等を行つているのですが予算が少ないため東京でさえ一保健所に一、二名ていどの監視員しか置かれていない実状です。現在ある法律を完全に運用しないで新しく法律ばかり作り、その上その法律が目的に沿うには余りに不完全なものであるとしたら、これ以上こつけいなことはありません。いや、私たちはこつけいだなどと笑つてはいられないのです。この環衛法がその目的にいう「営業者の組織の自主的活動」を促すとはいえ果してどのように業者が自主的に運営するか、いたずらにボス業者の利用するところとならないようあくまで大衆の利益を考えて運営されるように行政当局の十分な監視を望むとともに、私たち一人一人もこの法律の動きに注目しなければなりません。

そしてまた、近く開かれる臨時国会で成立させるという中小企業団体法案についても無関心であつてはならないと思います

藤田会長を送る会

写真は参議院会館で開かれた藤田会長の歓送会の模様
中央に立つているのは激励のことばを述べる市川顧問

藤田会長を送る会は九月九日参議院会館の才一会議室で開かれました。広い会場には婦選の旗にちなんだ紫、白、黄のテープがはりめぐらされ、正面の国連旗と同盟のバッジをかたどつた飾りが目をひきました。連日の会合に疲れもみせぬ藤田会長が会場にみえると参会者約二百名は一せいに拍手をもつてお迎えしました。伊藤輝子氏の司会で会はすすめられ、各支部代表の短いながらも心のこもつた挨拶がおくられましたが特にこの日のために地方各支部より祝電がよせられ、また郡山、上田、津より御出席頂いたことはひとしおのよろこびでした。会長よりも、このようになごやかに送つて頂き感謝のほかはないとの挨拶があり、最後に高田かよ子さんの指揮で蛍の光を合唱しなごり惜しみつつ会を閉じました。

あまから帖

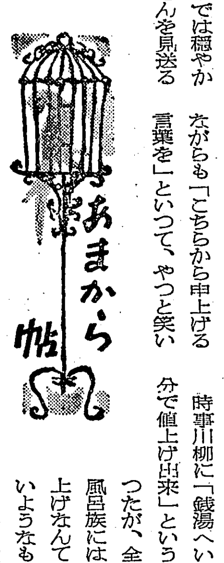

藤田会長国連へ出発の日、藤山外相を送るノボリや大旗に対し、わが同盟は紫と黄と白の婦人参政権運動の歴史ある三色の小旗をふつて送つたのであつたこれは小池副会長はじめ事務局苦心の手づくりの旗で、貧乏な本部はこれを十円で売つたそうだが、高いともいえるし、安いともいえるものである。藤田会長の目にこの旗の波が強く印象づけられて、日本の態度表明の一票を投ずる時に、この旗の波が脳裡に浮ぶとすれば、それは安いものといえよう。

この日、社会党訪ソ使節団、中国訪問日本通商使節団などが少々の間をおいて飛びたつていつた。それぞれ花束をかかえている写真をみたが、国連代表団では、一人も花束を持つたものはなく、却つてすつきりと垢ぬけて好感がもてた。

しかし見送り人の方には、自分がアメリカかフランスへでも行くように、着かざりハシヤぎ切つている人たちもあり、これはヒンシユクものであつた。

テレビ・ニユースでは、藤山外相は女に人気があるが、藤山外相を送るというのでは穏やかでないので、藤田さんを見送るということで大勢の婦人が羽田空港に集つたとシヤベつていたそうだが、こんな空気が、会長を送る一団にあつたとしたら反省しなくてはなるまい。政府代表とか国連総会出席とかいう派手な舞台が、婦人運動の金的ではないからである。多数の婦人の要望と正しい動きとを、能力ある婦人に托するのであつて、そこに婦人運動の意義があるのである。

NGO国内委員会主催の藤田氏歓送会で、社会党の赤松常子代議士は受付の同盟会員に「この度は藤田様お目出とうございます」まではよかつたが、「本日はよくおいで下さいました」と丁重に挨拶されて、面喰らいながらも「こちらから申上げる言葉を」といつて、やつと笑いになつた。赤松さんは藤田会長をわが党の士だと思つていたに違いない。同じ席上、自民党の紅露みつ氏は「よくもこんな適任者をわが党は任命した」と鼻高々であつた。紅露氏は藤田会長を準自民党員ぐらいに考えていたのかも知れない。これらは藤田会長に対する信頼と親近感から出た言葉で、もちろん皆意なのでよろこんでいいのではあるが、ここらが警戒すべきこと、危険信号を感じなくてはいけない。

誰にでもどこにでも向くということはあり得ないことである時事川柳に「銭湯へいかぬ身分で値上げ出来」というのがあつたが、全く自家風呂族には二円値上げなんておかしいようなものであろうし、女の洗髪料据置きの不合理さなど思いもつくまい。外国車を国産車に乗りかえて大いに倹約した気になつている階級には、運賃値上げなどむしろ当然であろうし、米も一キロ八円位高くなつたつて家計にさしてひびくほどではないという豊かな家計の[illegible]ちには、米代なんかしれたものであろう。貧乏追放の筈の岸内閣はこうして値上げ、値上げで貧乏を押しつけてきているし、汚職追放の舌さきの納らぬうちに汚職続発、収賄斡旋罪の法案提出さえあぶないという党内事情では、岸さん、ソツはないが苦労はあるというわけだ。売春防止法実施を前に、党内では業者と提携策謀し、新聞などで売春防止禁止法制定などと弾劾されるハメになつては、首相追放と出た方が話が早やそうである。

ニユース映画の水上スキーのショーで、障害越えをやりそこなつた一人は、水中にもぐつたついでに魚をくわえて浮んできたので、アナウンサーは、転んでもただは起きませんといつて観衆を笑わせていた。

岸さん、三悪追放をやりそこなつて、何をくわえて上つてくるか。

（近藤真柄）

婦人の町会長誕生の記

所は中野区栄町一丁目町会に於て此程催された選挙の結果圧倒的多数の投票を得て山下さだ氏が町会長の座に着かれましたそこである日山下氏をおたずねしましたが、夫君山下武雄氏は大和製函会社取締役社長で民生委員児童委員の公職を持たれ、夫人さだ氏は神明小学校PTAの副会長で公共の仕事に深い理解を持たれる一家でありましよう。工場に続いた事務室で夫人はお話し下さいました。五十の坂を遥かに越されたかに見える夫人は電話がかかれば即座に応答し工員がくれば指図もする家業の為にも多忙な人です。六月頃から町会長に対し不平不満の批判攻撃が勃発し、その声を要約すれば独裁政治、計理の不明朗に帰するのでありますが、内容の二三を挙げてみるならば「アパート居住者や商借生活者と商店とを一率の会費四十円では高い、廿円でよい」「しかもその使途は不明朗である、街を明るくする為の電灯施設は認めるが其の他は何にもしない会」「お祭だけの町会」「町会事務所の増築又その一部を貸間にしている等にも不明朗な部分が多い」等々、なお町会公民館建設費六千万円寄付の計画はヒドク町民の気に入らなかつたもののようです。

町民と役員との対立のみではなく役員双互間にも寧ろより激しい対立があり、加えるに保守革新の派閥がからみ揉みに揉んだ結果八月廿五日神明小学校に於て臨時総会が開かれました。此処で役員をことごとく白紙に戻せと会長役員等の就任拒否の勧告が起り此の時議長に推されたのが山下さだ氏です。今夫人はゆかた着の上に被つた半ば汚れたエプロンの胸元を見ながら、何しろ此の侭の姿で出席したのですからねえ！と議事当日の異様な議長姿を想像させるのですさて討議の結果新たに会長選挙と云う事になり、選挙委員長は当然山下氏と定まり以下の役員も決定九月三日が投票日と定まりました。

立候補したのは曽て顧問であつたM氏、さきに副会長を名乗つたN氏と山下さだ氏の三名です中途から山下氏が選挙委員長を辞任して立候補したに就いては今日なほとかくの批評を残して居るようで、これに対して夫人は次のように云われます。最初Y氏が任期中途退陣を決意した時後任には夫君山下武雄氏をおいて外になしと切に出馬勧告がありましたが夫君は断固受けませんでした。では奥さんにどうでもなつてもらはねばとのすすめにもお断りしたのです。その結果M氏N氏の正副会長就任となつたのが町民反感の的となり選挙となつたのだが、男子間の対立抗争愈々頂点に達したので暫らく冷却期間を設けるのが賢明な策として、婦人会長の登場を強く要望したのが旧婦人部員の方々で、此の方々に推されて立候補したものと述べられた。選挙戦は地方の議員選挙に見る程の激しい競争であつたと云う事です。結果は有効投票三六九票のうち二四四の多数票を得て当選、新町会長の座に就かれました。続いて副会長、会計、防火防犯、総務、厚生福祉、衛生青少年、婦人部、会計監査等々全部婦人の役員を以て構成されて居ります。

今後幾多の風浪に難航を予想されますが、明朗健全な町政の実を挙げられたくエプロン町政の将来に大きく期待するものであります。

（田村なか）

福島縣選擧を終って

去る八月二十五日と九月三日に福島県では知事選挙と衆院福島県一区の補欠選挙が行われ、いずれも社会党候補が当選したことは、御承知の通りです。そこで編集部では福島県下の福島、郡山、会津若松の三支部にお願いし、その選挙当時の模様をおしらせ頂きました。会津若松支部の原稿は締切に間に合わず残念ですが、ここに二支部の報告をお送りして、御参考の一端にしたいと思います（編集部）

今回の福島県の知事選挙ほど後味の悪いものは珍らしい。立候補を声明したのが自民党三名、社会党、共産党各一名であつたが、自民党は三名の中一名公認するに当つて、前知事が独断で何か前約でもあつたらしい中央官僚をひつぱつてきて全面的に支持して強引に公認させたそこで他の一人は反旗をひるがえして脱党し無所属で打つて出た。もう一人は衆議院議員であつたが選挙違反で失格し訴訟中のもので、これはそのすぐあとの衆院再選挙に公認する約束でひつこめた。一方社会党はすつたもんだのあげくようやく候補者を出したが、うそか本当かどたん場になつてその候補者は病気を理由に辞退し、こともあろうにさきに自民党を脱党して無所属で出た人とあつさり政策協定してこれを支持した。しかしこの人は三十年も自民党の勢力者として自他共にゆるしてきた人である。かくて激烈な選挙戦が始まつたが自民党は中央の大物が続々応援にくるし、前知事が先頭に立つて県会議員の大物悪く云えばボスとみられる人がついて歩いてすごく派手にふるまえば、片や社会党はお手のものの組織に物を云わせ、しかも候補者がたまたま農協県連会長をしていた関係で、農協関係者が必死になつて動き全くすさまじい様相を呈した。ここで困惑したのは私達良なる選挙民である。私達同盟支部の会員は度々会合しては討論し、とに角今回は知事としての人物にふみ切ることにし別紙のようなパンフレットを作成し街頭進出して棄権防止も含めた運動を行つた。また県婦人団体連合会に進言して県婦連の名をもつて各候補者から婦人に関する問題ばかりのアンケートをとつてこれを県内傘下の各団体に流して研究資料に供するもとをつくり何とか出来るだけのことをした。

かくて結果は社会党の支持した候補者が当選したが、これも県内がほとんど二つに分れてわずかの差で勝つたのであるから絶対的勝利とはいえないし、新らしくえらばれた知事ももとがもとだからはたして本当に働くものの、味方であるかどうかということは疑問である。その上そんなこんなのいきさつで絶対多数を占めていた自民党の県会議員は今後野党としてどのように動くか、また新知事と行動を共にして自民党を脱党した県議の何人かがどのような動きをするか、与党となつた社会党議員が少数でどれだけの力を出すか。新知事そのものにも問題がある上に議会がこれでは今後の県政がスムースにいかないことが容易に想像される。ひきつづき行われた衆議院議員再選挙は自民党の公認した候補が何と失格の本人だつたのでこれは問題なく社会党候補の勝利であつたがあきれた選挙民の棄権が[illegible]調であつた。

福島支部
副支部長　安居　万寿枝
同　一谷　きぬ

☆　☆　☆

今度の知事選挙は、両派しのぎを削ること旬日を追うてはげしく開票をみるまでは、如何な選挙通にも予断は許されなかつた。結果として、自民党公認の斎藤邦吉氏（前労働次官）が、無所属の佐藤善一郎氏に七千余票の差で敗れた。

斎藤氏は、八年間県政を担当した大竹前知事の推薦によつて押し出された人であり、現閣僚の大物が続々来県して応援までしたのではあつたが、「自民党という衣」は党公認、立候補に際して着せられた衣なのである。それに引きかえ、無所属とはいい乍ら、社会党との政策協定によつて、社会党はじめ、革新系諸組織の支持と協力によつて戦つた佐藤氏は、意外にも県自民党の強者なのである。斎藤氏に先んじて自民党公認を望んで得られなかつた人であり、骨の髄まで党色に染つた人ともいえるので、この奇妙な公認問題から今回の選挙の複雑性が芽生えたともいえるのである。常日頃、党一辺倒の考えの人は別として少くとも冷静に今後の県政を憂い、物事に筋を通して考えようとする有権者は、実のところ再三頭をひねらざるを得なかつた自民党県として知られ、党でも重きをおく福島県に於て、党公認の、経歴も優秀な人物が一敗したということは、種々の理由があつたにせよ、私達を考えさせる。この公認が逆であつた場合は果して、と考えることも興味あることである。

この知事選挙から旬日を出ずして福島県才一区衆院再選挙が行われた。これというのも連座制強化による選挙違反で鈴木代議士が失格した為である。その再選挙に当の鈴木氏が再び自民党公認となり立候補して社会党の小松氏と戦つたわけである。有権者が盲目とつんぼのみでない限りは鈴木氏の惨敗を見たことに不思議はない筈である。選挙啓蒙は時を必要とするとはいいながら有権者の眼は刻々に育つて来ている。さきの知事選挙と違つて自民党対社会党が正面からぶつかつた選挙とはいえ、かくハンデイキヤツプつきのものであつたことは否めない。この辺で自民党の反省認識を強くうながすとともに、一方この勝利に安価に気をよくし、思いあがる社会党であつてはならないと思う。　郡山支部長　湯浅音枝

廣島支部誕生の記

七月二十九日、広島市支部が誕生しました。この日は宇部御出張の藤田会長に特にお願いしてお帰りの途中を御臨席頂き中央の情勢や同盟のあり方、向うべき方向などにつきお話を伺いました。私共一同はこれ等の事に理解を深めると共に、広島市支部としてのこれからの働きなどについて色々と思いは一杯でございました。

一同の同じ思いが集つて、支部結成されましたので直ちに役員の選出をし九月十八日に才一回の例会をもちました。この日は七つの常設委員会の各メンバーを決定する予定でしたが、出席数が少いので各委員会リーダーだけをそれぞれ御承認頂き会員の所属はこの次の例会で決める事になりました。尚一年間の行事予定についても検討しあいましたが、毎月才三水曜日の例会の日とし、この日の行事は全会員の研究日として、現在は国連と日本国憲法についての二つを取上げて研究いたすことになりました。その他の問題については各々の常設委員会によつて研究や運動を受持ち、十月の例会でこれ等の事を具体的に話し合い、実現につとめることになりました。目下のところ会員の増加にも力を注ぎ、毎月の例会に各自一名づつの新会員を誘うことも考えております。来年あたりは知事選挙も行われる模様ですので、横との連絡も密にしてこれから大いに働きたいと思つております。

誕生して間もない広島支部に皆様の御導きとお授けをお願いいたします。

支部長　中村文枝

×××

茶の間

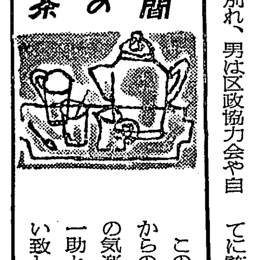

この欄は支部めぐりといつた意味で、地方色ゆたかな各地からのおたよりを御紹介することになつております。茶の間の気楽さで読みながら、お互を理解し、また明日への活動の一助ともなれば幸いです。今月は大田支部近藤真柄氏にお願い致しました。

東京都の西南端、神奈川県との境界になる多摩川に沿つて、わが大田区は存在しています。戦前には大森区と蒲田区であつたものを、昭和二十二年に合併して、甚だ智恵のない命名で「大田区」と名乗ることになつたのであります。大田区総身に智恵がまわりかねるというところでしようか。面積四二・〇三平方粁、人口六一万七千五百十七人という大世帯で、一時「大田市」設置運動もあつたほどです。

区長は代田朝義（しろたともよし）といつて自民党のチヤキチヤキ男。東京都廿三区長会々長もつとめ、都知事選挙に出るという下馬評もある位ですからただのシロモノではありません悪態のいいこと、手練手管のうまいこと、心臓の強靭さなど、自他ともに認めるところでしよう。老人の日などの贈りものは座ぶとんでも、皿でも、鉄瓶でも、敬老とか寿とか書いて朝義と署名するのですから、大方は区長ともさんの自腹かと思いますが、豈はからんや主催大田区からのものであります。

公私混同かくの如くでありますから、区役所のうごきは自民党のうごきと相なる傾向であります。大森、蒲田、調布の三地区に別れ、男は区政協力会や自治会連合会で、婦人は婦人団体連絡協議会などを通じて、区役所と代田区長の意志は罷り通じるようであります。

こうしたなかで日本婦人有権者同盟大田支部が、昨三十一年十一月に結成されました。事務所は野間支部長宅の田園調布四丁目にありますが、会員が比較的集中している雪ケ谷方面で会合をするとこんなハジの方へハルバル来たという支部長の嘆声をきかなければなりませんし、久ケ原在住森田氏は、大田区の中心は池上本門寺であると、日蓮上人の申し子のようなことをいわれますし、大田の由緒は大森にあると貝塚発掘記念碑をたてに誇る大森山王方面の会員もあります。

こう申しますと、この大田の城は群雄割拠しているかの如くでありますが、決してさにあらず結成才一年度方針の会員相互の親睦をはかることに相努めて和気あいあいたるものでございます。会員六十六名、教職にあるもの五名、その他の職業八名あとの多数は主婦というわけですが、お正月は特別で歌合戦などとして遊んだのに対し、一字発音をかえた会名にすればよいなどと手きびしい批判をする夫君をもつ人もあつて、役員たる者も晏如たり得ぬ次才。この提案に従つて一寸口のなかで読んでみて下さい。日本婦人有カン（閑）者同盟となるのです。

さて衆議院議員選挙では、東京才三区でして、現在自民党宇都宮徳馬、菊地義郎、社会党松岡駒吉で社会党は加藤勘十と松岡駒吉の二人とも揃つて当選というわけにはいかないようです区会議員は自民党三十三名（女二名）社会党十二名（女二名）共産党三名（女一名）無所属二名という割合。

昭和二十四年池上特飲街設置反対運動を地元婦人団体が起して、ついに中止させたという輝かしい歴史をもつ大田区でありますので、売春防止法の実施にあたつては、婦人相談員と協力して働かなくてはなりますまいし、平和島競艇、大井競馬、多摩川ゴルフ場問題など考えねばならぬことが、区内にも多くさんあるわけです。

大田区歌は向井みどりさんという婦人のが当選し、大田音頭は大田区文化人連盟の　高橋掬太郎氏の作詞、作曲は両方とも山田耕筰氏。「大田よいとこ」という大田音頭には踊りもあつて多くの婦人や婦人会で踊つていますので、しんじつ大田よいとことなりますよう、遠近のみな様のお知恵とお力をさずかりたいものであります。大田支部も結成一周年をむかえますのでそろそろ這い出して行くべき道を歩み出しましよう。

もより会記

九月十六日、秋日和の午後のひととき市川先生をお招きして例会を兼ねたもより会を副支部長宅で開いた。

予定の時間一時半きつかり先生がお見えになり、続いて三十数名の方々がぞくぞくと参集役員たちの気持ちをほつとさせた。尾高支部長が調停裁判の事件がきたため止むなく欠席小川さんが開会の挨拶をされた。

先ず最初に、長崎県大村市にいられる元県議の松本てふさんから、大雨の惨事についてお話があり、今度は非常に多くの救援物資が次々と送りこまれ、却つて物資の整理、分配など処置のために係りの人達が疲労してたおれるという状態であつた。毎度九州は雨だ台風だと被害を受け、その度に救援をして頂くが、こうしたことでなく、やはり政府の対策の徹底を考えてもらわなければといわれたことについて、市川先生からこれは天災ではあるが、人災ともいうとユーモラスに政府の災害対策の不備をついたお話を伺つた。

又私達の会長が任命された国連総会に於ける代表代理の役目について説明を頂き、先生が以前傍聴された国連総会の模様を目に見るように面白くお話して下さつた。

又渋谷道玄坂で婦人服店を開いていられる大木さんから、現在の二大政党、つまり自民党対社会党というが、自民党からの圧力が最近非常に強くなり、青年会や婦人会に向け特に積極的に働きかけをしている。この糸をたぐると結極憲法改正のための勢力拡充に行きつくという問題で熱心な質疑応答があり非常によい勉強になつた。小選挙区になつた場合の問題も出て、党勢がかたより過ぎたり、婦人議員の進出がはばまれたりすることになるから反対しなければいけないというお話で一同非常によく解つたとよろこばれた。

思わず時が過ぎ四時半、一応会をとじたが帰宅を急がない四五人の方たちは心残りなのか市川先生をかこんで二次会に花が咲いていた。

渋谷　鶴田勝子

九月十二日青梅市勝沼公会堂に於きまして市川先生のお出をお願いいたしまして国会報告会を開催いたしました。二日続きの大雨のあと雨足は止んだとは云え又いつ落ちて来るか分らない様な空模様でした。

この日に備えて人集めの苦労は大へんでした〃ポスター、ビラ〃連絡と一応準備はしたつもり乍ら、まだ不安でしたが予定の百名を越える盛況でした。

先生には丁寧に国会内でのいろいろな問題について特に私達婦人に関係のある問題についてお話を頂き二時間の予定を一時間延ばし、丸々三時間お話し下さいました。参会者の皆様も熱心に聴入り、先生からも大変良い聴衆であつたと仰有られうれしく存じました。

尚大変お待たせいたしました支部結成来る廿八日に行うことになりました。何卒よろしく御願いいたします。市川先生にお願いいたした国会報告が大変よい記念講演になりました。

青梅　伊藤恒子

一はしり…それから…
ビタミンC強化・特殊栄養食品
明治
天然オレンジジュース
明治製菓株式会社

各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可

外国銀行　貿易商社社員　秘書養成
津田スクール　オヴビズネス
毎年三月生徒募集
募集人員　予科第一学年……一〇〇名　本科第二学年　若干名

新学期受付中
津田英語会
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで五十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授、外人並びに斯界権威者

11月1日受付開始
津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月

中央線千駄ケ谷駅前

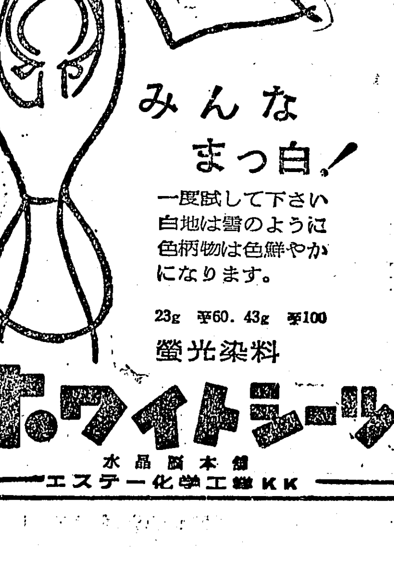

みんな
まつ白！
一度試して下さい
白地は雪のように
色柄物は色鮮やかになります。
23g ¥60. 43g ¥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶鋼本舗
エステー化学工業KK

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第十二回 国連総会

第三委員会で

藤田会長活躍

十月四日国連総会で社会人权問題を取扱つている才三委員会で、日本の藤田たき代表代理は発言した。

その概要は婦人の地位問題では

(イ) バンコックで開催されたアジア地域の婦人の地位セミナールは輝しい成功を収めたものであり、かかるセミナールが将来発展するのを期待するものである。

(ロ) 日本は婦人地位向上のため、民間婦人団体がめざましい活躍をしている。全国三三〇〇〇の団体があり、日本婦人有权者の四〇パーセントが婦人団体に加入しているわけである。

(ハ) 自分はかつて婦人の地位委員会で婦人の文盲一掃のため、パキスタン代表が涙ながらに訴えた感銘を忘れることが出来ない。国連各国の婦人教育のため更に努力することを切望する。

(ニ) 日本は新憲法の下飛躍的進歩をし男女同权が確立し、一九五五年二月の衆議院選挙では全婦人有权者の七二・一パーセントが投票に加わつている。

(ホ) 婦人が男子と同一賃金を受ける权利に関しては、労働基準法才四条で明示されているが、実質的に日本の勤労婦人が男子と同じ収入を得ているというわけではない。

(ヘ) 人口問題については産児制限、計画出産の措置をとり、増加率は下りつつあるが、他の多くの国と同様日本も解決しなければならぬ基本問題の一つである。国内的方法と並行して移民を促進するという形の国際協力が、重要である。この関係から私は日本政府と国民に代つて近年我が国からの移民を受け入れその定住の便宜をはかるための最大の理解ある協力に対して多くのラテンアメリカの国々に特別の感謝の意を表す

(ト) わが国は国境を越えて物資、資本及び文化と情報との自由で広汎な交流を願望するものである。

この藤田代表代理の発言は他国代表に極めて深い感銘を与え同代表の発言を契機として日本をはじめベルギー、エクアドル、グアテマラ、パキスタン、フイリツピン及びユーゴーが共同提案国となり、

(イ) 婦人の地位委員会が全世界の婦人の地位向上のため、その事業を完遂することを要請する。

(ロ) 婦人の地位に関するセミナールを人权事業計画として爾今定期的に開催することを希望する。

の二点からなつている決議案を十月六日上提した。

右決議案は数日中に才三委員会で表決に付される予定である(外務省情報文化局、十月九日発表の中より)

十一月時局研究会

日時 十一月十五日(金)午後二時—四時

場所 婦選会館

演題 憲法制定記念日を迎えて

講師 都立大教授 戒能通孝氏

会費 三十円

主催 日本婦人有権者同盟 日本婦人平和協会 婦人問題研究所

主張

あつせん収賄罪制定を望む

副会長 小池順子

八月廿三日午後自民党本部で記者会見を行つた岸首相は、汚職問題で国民の信を失う事が一番恐ろしい、とかくのウワサのある人は役職につくことは遠慮してもらう、という人的措置をとると共に法制的措置を講じる必要があるので、あつせん収賄罪や政治資金規制法などについて関係当局に検討を命じていると発表されました。ついで九月二十六日の新聞には法務省の事務当局が、この立案の検討を続け直ちに具体案を発表する予定であつたが、自民党内の強い反対論を反映して、どの程度までの「あつせん収賄」を取締るかという基本方針について結論が得られず、その上さらに立法技術上の困難が加わつたりして行悩みの状態になつているとの記事がありました。

私共婦人団体国会活動連絡委員会は此の事につき法務当局から説明を伺うことになり、十月八日参議院会館に於て、法務省刑事局長竹田氏、同じく刑事課長河井氏より、あつせん収賄罪に就ての歴史や外国の例等を伺いました。大正十年に刑法改正を改正審議会に諮問し、昭和十五年に改正刑法仮案が出来十六年に一九七条の四刑法改正政府原案が出されたが、否決され、十八年に再び戦時刑事特別法才十八条の三として出され、これは国会を通つたが活用されず戦後廃案となり、今春の通常国会に社会党が提案した刑法一部改正案の四条があつせん収賄罪に関していたということです。又これは官公署の職員だけでなく国会議員や地方議員を含めた刑法上の公務員がその地位を利用してその他の公務員に働きかけ口をきいてやつて謝礼にワイロをとつた場合は三年以下の懲役になるという、公務の廉潔を保つという点から当然要求される刑罰だという説明を伺い、私共婦人としても是非今度の国会には出して頂き、一日も早く立法化の実現を希望する旨話合いました。一番問題とされている処は、選挙区の利害関係があるので議員の活動は結局あつせん的であつせん活動ともいえるので、処罰される行為を具体的にはつきり列挙されるか或は例示を沢山あげるかしないと議員活動が出来なくなつてしまうおそれがあるという点で、この事のため議員をぬいて役人だけということにされたら、全然無意味となり骨抜きとなつてしまうのです。技術的な検討は必要でしようが、この際一大決意をして国会に出さなかつたならば、三悪追放などと大きくうち出している岸内閣への国民の大きな期待を裏切る事になるでしょう。

昭和電工事件、造船疑獄等もこのあつせん収賄罪が出来ていたらもつともつとはつきりと黒白をつけることが出来たでしょうとのお話を伺つて、一時新聞にパツと出ていつの間にか消えてしまつたこの法案について世論を喚起する必要をしみじみ感じさせられました。

私ども同盟では婦人団体国会活動連絡委員会の提案に賛成し他の賛成諸団体と共に近日中、唐沢法相に面会を申入れ、同法案が来る通常国会に必ず提出されるよう要望することになつております。この法案が制定され明るい政治への一歩が開かれるように有权者としての立場から切望するものであります。

東京都の

公明選擧常時啓発運動

自治庁では、今年度予算に、「公明選挙常時啓発委託費」として一億円を計上し、「話しあい」に重点をおく公明選挙運動を実施することについては、本紙八月号に述べたが、これがどのように具体化されているだろうか。東京都の模様をとりあげてみよう。

◆推進協議会と推進委員

まず、去る七月八日「東京都公明選挙推進協議会」が発足。会長前田多門氏、十一名の委員中二名が婦人—山高しげり氏、大浜英子氏—である。

都内各区市町村にも、選管の行う常時啓発事業についての諮問機関として同様協議会(青年団、婦人団体の関係者又は学識経験者による)が組織され、これが選任母体となつて、各地区に「公明選挙推進委員」が委嘱された。推進委員は、実際に才一線の公明選挙運動の中心になるわけだが、具体的方法としては、平時は主として話し合い運動を中心に推進し、選挙時には話し合い以外の運動をすることがたてまえとなつている。

都内各区市町村の推進委員の数と、その中の婦人委員は次の通りである。カツコ内婦人。

—推進委員・二三区—

千代田—一〇(一) 中央—一一(〇) 港—一〇(一) 新宿—一二(三) 文京—一五(〇) 台東—一一(二) 墨田—一〇(四) 江東—一二(四) 品川—一五(八) 目黒—一二(〇) 大田—一八(〇) 世田谷—一〇(四) 渋谷—一一(八) 中野—一三(一) 杉並—一二(二) 豊島—一〇(二) 北—一一(一) 荒川—一二(二) 板橋—一〇(一) 練馬—一〇(三) 足立—一一(〇) 葛飾—一三(一) 江戸川—一〇(一)

区の小計—二六九(四九)

婦人委員の割合一八・二%

—同、八市—

八王子—一〇(一) 立川—五(〇) 武蔵野—五(三) 三鷹—五(二) 青梅—七(〇) 府中—五(二) 昭島五(二) 調布—五(二)

市の小計—四七(一二)

婦人委員の割合二五・五%

—同、二九町村—

福生町—三(〇) 羽村町—三(〇) 瑞穂町—三(一) 秋多町—三(〇) 日の出村—四(一) 五日市町—六(二) 松原村—三(〇) 奥多摩町—三(一) 浅川町—三(一) 日野町—三(〇) 七生村—三(〇) 由木村—三(〇) 多摩村—三(〇) 稲城町—三(〇) 鶴川村—三(一) 町田町—五(二) 忠生村—三(一) 堺村—三(〇) 国立町—四(一) 狛江町—三(一) 小金井町—三(一) 砂川町—三(一) 村山町—三(一) 大和町—三(一) 小平町—三(一) 東村山町—三(二) 田無町—三(一) 清瀬町—三(〇) 久留米町—三(〇)

町村の小計—九四(二〇)

婦人委員の割合二一・三%

合計 四一〇(八一)

婦人の割合一九・八%

◆推進協力員

更に推進委員の他に、推進委員に協力して、話し合い運動の指導者(助言者)となる協力員が地区毎におかれている。

◆実際にどう活動しているか

以上の組織が一応出来上り、話し合いの指導者となる協力員(区の場合は普通五〇名内外)の講習会が地区毎に開かれたが、具体的に公明選挙運動がどう展開されているだろうか。

その一つ武蔵野市の場合—

ここでは、協議会委員十名のうちに婦人が一人—同盟副会長の小池順子氏があり、婦人の推進委員三名のうち二名(中村君枝・柳沢つね氏)が同盟武蔵野支部会員である。協力員は二〇名居り(殆んどが婦人)その一人一人が地区別に責任者となつて話し合い運動を進めている。

すでに二〇回—一人の責任地区で一回ずつが終ろうとしているが、集るのは婦人有権者が主で二十名から三十名位、時には四、五名の男子有権者も交つて選管の映画などを中心に話し合う。

この話し合いの費用として、一回について会場費三百円、協力員への手当三百円が委託費から出されるが、一年間の予算は二〇回分だから一地区一回で終つてしまう勘定になる。

尚、推進へは都財源から年間二千五百円の手当が支払われることになつている。

題名のない婦人の時間

△十一月十六日(土)午前十一時十五分より三十分までニツポン放送より、

△録音構成「青梅市の国民保険をきく」

お元気ですか

アメリカだより 藤田たき

私おかげ様で元気です。昨日藤山大臣がロンドンむけたたれたのですが、それまでは夜おそくでも、朝早くでも思わぬ時に会議々々で忙しくしておりました。しかし国連の方は全体会議で各国出席代表が一通り話すのを毎日聞く方でしたが、一昨日から並行して委員会がひらかれ才二日目には、ユニセフの報告に対し、五、六分の発言もしました。

婦人有権者同盟会長というわけで、先日の日米協会のランチでもメーン・テーブルにたつた一人女の人(私の外に)が座つていたのが、ニユーヨーク州の婦人有権者同盟会長のジヨンソン夫人でした。

これからホテルをかわるのでまた街こしらえです。

何卒常任委員のお一人お一人事務所の方々に呉々もよろしく仰つて下さい。そして御礼も。

(副会長あて)

△ △ △

忙しいようですが、結構遊んでもいます。昨日は日曜日で、あさ八時頃ホテルを出て、夕方六時頃帰つてきました。大体ドライヴしていたのです。ミノワスカという湖のあるところで、日光のように紅葉がとてもうつくしうございました。才三委員会(委員会といつても八十二ケ国が皆委員を出しているのです)はとても勉強で毎日朝と午後よく会をしますので、一日六時間じつと座つています。一日おき位に発言することがありますので、私は勉強しなければなりません。安保理事会の選挙とか核実験などのように派手な問題でないので、あんまりニユースにはなりませんが、ほんとうは一番活躍しているやりとりの はげしい委員会です。外の才一や特別委員会というのは一言でも失言したら大変というわけで皆ちやんと原稿をもつてかたくなつているわけです。もうじきエリザベス女王が国連で話をされるので楽しみにしています。皆様に呉々もよろしく。

(事務局宛)

同盟創立十二周年記念

行事のおしらせ

十一月十七日で私達の同盟も満十二才の誕生を迎えます。

会長がお留守ですので内々でこの良き日を記念し、思い出話やこれからの同盟に対する希望など語り合いたいと存じ、左記の通り記念懇談会を開催致します。何卒一人でも多く御参加下さいませ。

記

日時 十一月十七日(日)午後一時より四時まで

場所 婦選会館

会費 一人五十円(記念品贈呈)

名称 創立十二周年記念の集い

註・本部直属会員の方で出席御希望の方は準備の都合もございますので御手数ながら事務局まで、十一月十三日までにお申込み下さいませ。

[illegible]婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷(37)〇七二三番

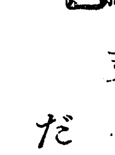

支部だより

新宿支部

新宿支部では、六月十九日午後二時より四時まで高田馬場東電サービスステーションに於て才五年次総会を開催した。本年度の運動目標として、一、支部会員をふやす為にもより会を度度開きましょう。二、家庭生活の幸福の為に婦人の政治への関心を高めましょう。の二項目について色々話合い良い意見も多く出たが具体的な実行方法は新年度の委員会に一任することにして、以上の運動目標を決定した。本部より藤田会長の御出席を頂き出席者より種々問題を出しそれについて先生の御意見を伺つた。出席者少数であつたが一同心を一つにして支部の為に新たな出発をしようと心に誓い合つた。新年度の役員は左記の通り決定。

支部長 中村とめ、副支部長 沢藤かよ、髙橋貞子、書記 森美子、小林梅子、会計 秋田みち、中野ちよ

才一回もより会を七月二十五日中村支部長宅にて開催、出席者二十八名講師小沢綾子氏を招き原水爆禁止運動、平和問題に付いてお話を伺いそれを中心に話合い四名の新人会員も出来盛会であつた。

才二回もより会を八月十五日沢藤副支部長宅にて開催出席者十三名本部より小林時枝氏を招き、母親の立場から子供の教育につき種々お話を伺つた。

才三回もより会を九月十三日井関氏宅で開催出席者二十一名新宿区選管委員会委員長島倉孝氏他お二人を招き公明選挙についてお話を伺い質問も多数出て勉強になつた。続いて小林時枝氏より子供の教育についてのお話と母親大会の模様を伺いスライドの映写などして四時半盛会裡に散会した。(森 美子)

芝浦支部

本部よりの売春防止法実施延期に反対の要望書を読んで、私共もその通りであると思い、八月二十二日地区選出議員真鍋儀十氏及び宇都宮徳馬氏にはがきをもつて抗議いたしました。

「新聞紙上で見る以外の動きがある事を聞いたが、問題は鳩山内閣当時二カ年の猶予期間を両院満場一致で通過させたのであるから、直にそれを実行してしまつた人達が、いわゆる正直者は馬鹿をみるという結果にならないように、足ぶみしている業者や売春婦の人達を一日も早く転業の方向へ指導して法律の完全実施を絶対するようお願いする。」

右御報告申上げます。(秋山 まち)

名古屋支部

八月二十二日午後、YWCAに於いて、県会議員田中いと氏をお招きして最近の県政について色々お話を伺つた。連日の暑さにとてもお集りがないかと心配でしたが、次々と熱心な常連のお顔が揃い定刻より少しおくれて開会、前回は社会党の横地女史から、今回は与党の立場から県政をお聞きした。

先づ県会の構成、三十一年度の歳入歳出の説明、三十二年度の予算政策について。

尚、前回話題となつた会館の内容、建設費につき、又議長問題、簡易水道の汚職にまで話が発展した。売春防止については二十三名の指導員により転業補導をするとの事など広範囲に亘りこまごまと御講話頂き、終つて、今回中共視察を終えて帰国された前田美稲子女史の御挨拶があつて四時過ぎ散会した。(千葉 行枝)

札幌支部

七月十三日 札幌支部総会、役員名は暑中見舞名刺交換で発表済み、目標は本部に準じ、憲法の理解を深めるためには月一回婦人を守る法律についてきく会を持つ、国会及び地方議会の議員を見守るには、支部会員の市議会議員お二人から市政についてきく会を持つ事を決定。最後に市川先生解説による、「二十六国会で成立した婦人と子供に関する法律」の録音テープをきく。ただこの有益な先生のお話もお返しする期日に迫られているので本部で写しをとつて頂くとよいと感じた。

七月二十五日、神奈川大学正木教授の死刑廃止論について、正木先生、札幌支部より更科氏小端の座談会がNHKより放送された。

八月二十三日、オランダにおける国際自治会議に出席、欧州を視察帰道された金丸北海道総務部長を囲み、自治行政と欧州の婦人団体のテーマにて札幌支部黒部、伴氏の座談会がNHKより放送された。

八月三十日産業会館三階ホールに於て、札幌市選挙管理委員会後援、同盟支部主催にて北海道新聞論説主幹大内基先生より「日本の将来と国民の審判」のテーマにて講演会開催質疑多く時間をはるかにオーバーして盛会だつた。

九月上旬に支部員だけのつどいを持つ予定です。(小端千恵子)

秋のダンスパーティ開催

さわやかな候となりました。財務委員会と致しまして、資金獲得のため左記の通りダンスパーティを開催する事となりました。遠い異国の空で活躍をしておられる会長を偲びつつ皆様と一夜をたのしくすごしそして財務への御協力をお願い致します

記

日時 十月十一日午後五時半—九時半

場所 神田如水館スターホール

会費 三百円(紅茶つき)

バンド ファイブ・タンゴ・アンサイブル、バーシエテイ・クインテイ

財務委員会

事務局だより

はたはたときびの葉鳴れる
故郷の
軒端恋しき秋風で吹く

この啄木のうたを思わせる風がここ婦選会館の庭にも吹き初めました。皆様はさぞ冬のお仕度にお忙しくおすごしの事と存じます。

去る十四日、会長を国連総会にお送りして何となくお母さんの居ない淋しさに似た気持になり、今頃はニユーヨークの空の下でどうしていらつしやるかしらと考えております。そして三ケ月後には元気なお顔を見られる事をたのしみに、会員の皆様と一緒にお留守番を致しましよう。

事務局日誌(九月)

二日 大田支部、近藤真柄、記録まさ子、野間久子(代理)さん方のお手伝で機関紙発送

三日 NGO、藤田たき歓送会準備会、於東京Y、午後三時、同盟は受付と記録分担

五日 編集委員会、午後一時より二時、出席者鶴田、近藤、谷林吉田。同日才五回常任委員会、午後二時より五時、於婦選会館

七日 NGO主催の藤田会長歓送会、於東京Y、参加二百名。

九日 同盟主催の会長歓送会、於参議院会館才一会議室、午後二時より四時、武田薬品、電通中央魚類、ヒゲタ醤油、(招待者)市川先生他会員約二百名参会。

十一日 護憲連合片山哲氏歓送会、荒巻出席

十二日 青梅市もより会、市川先生、荒巻出席

十三日 売春対策国民協議会実行委員会、於東京Y、午後十時より十二時、中村出席

十四日 会長出発、会員約百名が見送りに参加

十六日 渋谷支部例会、市川先生をお呼びし、小川氏宅にて開催。同日、新宿支部山本テイ方にてもより会開催、小林出席。同日、題名のない婦人の時間企画委員会、於電通、午後二時より四時、三上、幸出席。

十九日 ダンス教室再開。同日市川先生と、婦選会館の一同相模原のゲイマー・康子氏宅のブドウ園を訪問一日たのしくすごした。

二十日 護憲連合実行委員会、於衆議院才二会館才五会議室、岩崎美智子出席。同日、機関紙原稿締切鶴田来訪。

二十一日 時局研究会、於婦選会館 参加約三十名。

二十四日 機関紙原稿整理のため鶴田来訪、パーテイ切符の件で横田来訪。

二十六日 ダンス教室。同日、労働者婦人少年局主催婦人問題専門家会議才一日、「家庭の幸福のために」於産経会館、午後一時より五時、伊藤輝子、三上参加。同日、機関紙割付のため近藤、鶴田来訪。

二十七日 専門家会議才二日、「市民生活の向上のために」鶴田出席。同日都教育庁主催の婦人団体研究会、於地婦連会館、午後一時三十分より四時三十分小林、三上、幸出席。

二十八日 青梅支部結成式、伊藤輝子出席。

三十日 機関紙校正のため印刷所出張。鶴田、近藤、伊藤、幸。

ポスト

皆様お変りございませんか。去年の日本の夏の暑さをしのんで、さぞかし皆さん暑い夏の言葉が思わずお口から出ていることと思います。夏は暑い、冬は寒いその日本に一年住んでみて六キロやせました。二週間の入院生活もしてみましたが、ブラジルへ帰つて三キロふとり今では元気で働いております。ブラジルでも私の働いているサンパウロ市は、今一番寒い時なのですが日本の四月頃の気候です。

ブラジルの夏は一月二月なのですがその夏が、日本の六月の初め頃なのですから一年を通して大変よい気候だということですね。日本の夏と冬は三十年もサンパウロに住みなれた六十才近い老女にはこたえました。

時に、去る十六日当市で日本社会党代議士三氏の講演がありまして聴きに参りました。当地では日本からくる代議士の評判は大体に悪いのですが、この度は好評だつたように思います。

春日一幸氏が日本移民の郷愁をよく理解して、早くいえば日本移民の気に入るような講演をしたのが好評だつたようです。

古い思想のカラの中にいる人達が多いのですから、現実の日本の政治なり、軍備の問題などアメリカのひもつき状態をはつきり言わずやんわりと、日本の敗戦を話した春日さんの話がうけたわけなのです。女性の聴衆の少ないのが目につきましたが講演後の私の感想は、泣きやまない手におえない子供を、上手なあやしかたで泣きやませて、あの小父ちやんはよい人だと思わせたような感じがして、早くいえば少し馬鹿にされたような気がしました。

九月には藤原道子さんがおいでになりますので女性の立場から、もつとはつきり私ども海外に住む者たちに、日本の現実を話していただきたいと思つております。藤原女史のお世話は及ばずながら私がさせて頂く約束になつております。

では皆様の御健康を祈つてペンをおきます。(正岡冬子)

編集部註

正岡氏は本同盟の会員で、サンパウロで母子ホーム等開設し、活躍しておられます。

昨年日本においでの際事務局にもお寄り下さいました。

編集後記

流しの片隅に鳴くつづれさせの虫の音を聞き乍ら、冬のおとずれを真近に感じ、ペンを持ちながらもお布団のことなど考えたり致しております。皆様もさぞおいそがしくお過しのことと存じます。たちの悪い風邪などおひきになりませんように。

会長お留守中の三カ月間、主張を市川顧問、小池副会長、小端才二副会長の三人にお願い致すことになりました。

中野区における女町長、新聞紙上で御存じと思いますが、同区支部の田村さんにくわしく調べて頂き御投稿お願い致しました。いずれ又二、三ケ月後の「有権者」には後日談を掲載したいと考えております。

編集の大事な期間に連休が続いたり、原稿の揃うのがおくれたりしてお手元にとどくのが少しばかりおくれそうです。謹しんでおわび申上げます。

—鶴田—

品質日本一 味がよくて割安 ヤマサ醤油

天然醸造 ヒゲタしょうゆ

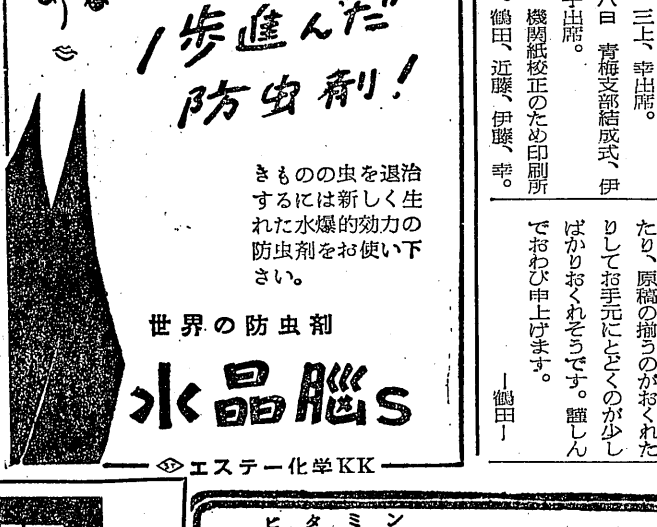

国立予研実験済
1歩進んだ防虫剤!
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤 水晶脳S
エステー化学KK

高田外語
語学と受験の大殿堂
語学部 (新学期十月六日開講)
英・独・仏・露・スペイン・中国語 (初歩より大学程度まで五〇クラス)
受験部
◎大学受験綜合補習科 (第二学期・九月六日開講) 東大一橋組・一般大学組・早慶組 (午前・午後・夜間)
◎大学受験随意選択科 (新学期 十月六日開講) 英・国・数・理科・社会科・各テスト科・誤文訂正科 (等々四〇クラス)
力と熱と懇切の 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三 電話(37)七六六九
都電・国電・高田馬場駅すぐ上

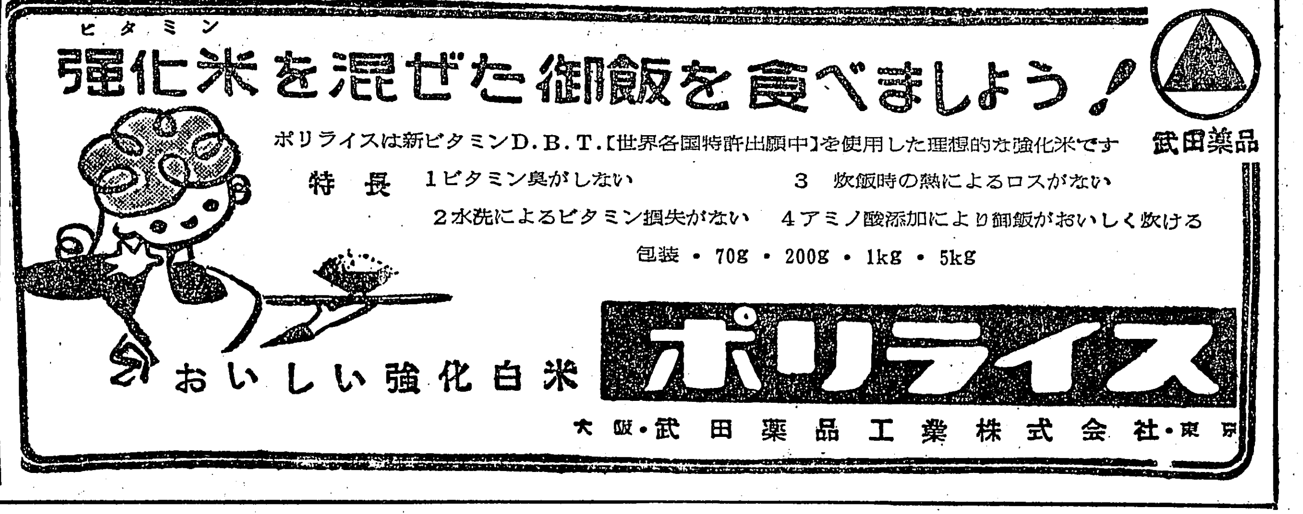

強化米(ビタミン)を混ぜた御飯を食べましょう! 武田薬品
ポリライスは新ビタミンD.B.T.【世界各国特許出願中】を使用した理想的な強化米です
特長 1ビタミン臭がしない 2水洗によるビタミン損失がない 3 炊飯時の熱によるロスがない 4アミノ酸添加により御飯がおいしく炊ける
包装・70g・200g・1kg・5kg
おいしい強化白米 ポリライス
大阪・武田薬品工業株式会社・東京

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第十二回国連総会

第三委員会で

藤田会長活躍

十月四日国連総会で社会人权問題を取扱つている才三委員会で、日本の藤田たき代表代理は発言した。

その概要は婦人の地位問題では

(イ)バンコツクで開催されたアジア地域の婦人の地位セミナールは輝しい成功を収めたものであり、かかるセミナールが将来発展するのを期待するものである。

(ロ)日本は婦人地位向上のため、民間婦人団体がめざましい活躍をしている。全国三三〇〇〇の団体があり、日本婦人有权者の四〇パーセントが婦人団体に加入しているわけである。

(ハ)自分はかつて婦人の地位委員会で婦人の文盲一掃のため、パキスタン代表が涙ながらに訴えた感銘を忘れることが出来ない。国連各国の婦人教育のため更に努力することを切望する。

(ニ)日本は新憲法の下飛躍的進歩をし男女同权が確立し、一九五五年二月の衆議院選挙では全婦人有权者の七二・一パーセントが投票に加わつている。

(ホ)婦人が男子と同一賃金を受ける权利に関しては、労働基準法才四条で明示されているが、実質的に日本の勤労婦人が男子と同じ収入を得ているというわけではない。

(ヘ)人口問題については産児制限、計画出産の措置をとり、増加率は下りつつあるが、他の多くの国と同様日本も解決しなければならぬ基本問題の一つである。国内的方法と並行して移民を促進するという形の国際協力が、重要である。この関係から私は日本政府と国民に代つて近年我が国からの移民を受け入れその定住の便宜をはかるため最大の理解ある協力に対して多くのラテンアメリカの国々に特別の感謝の意を表す

(ト)わが国は国境を越えて物資、資本及び文化と情報との自由で広汎な交流を願望するものである。

この藤田代表代理の発言は他国代表に極めて深い感銘を与え同代表の発言を契機として日本をはじめベルギー、エクアドル、グアテマラ、パキスタン、フイリッピン及びユーゴーが共同提案国となり、

(イ)婦人の地位委員会が全世界の婦人の地位向上のため、その事業を完遂することを要請する。

(ロ)婦人の地位に関するセミナールを人权事業計画として爾今定期的に開催することを希望する。

の二点からなつている決議案を十月六日上提した。

右決議案は数日中に才三委員会で表決に付される予定である(外務省情報文化局、十月九日発表の中より)

十一月時局研究会

日時 十一月十五日(金)午後二時—四時
場所 婦選会館
演題 憲法制定記念日を迎えて
講師 都立大教授 戒能通孝氏
会費 三十円

主催 日本婦人有権者同盟 日本婦人平和協会 婦人問題研究所

主張

あつせん収賄罪制定を望む

副会長 小池順子

八月廿三日午後自民党本部で記者会見を行つた岸首相は、汚職問題で国民の信を失う事が一番恐ろしい、とかくのウワサのある人は役職につくことは遠慮してもらう、という人的措置をとると共に法制的措置を講じる必要があるので、あつせん収賄罪や政治資金規制法などについて関係当局に検討を命じていると発表されました。ついで九月二十六日の新聞には法務省の事務当局が、この立案の検討を続け直ちに具体案を発表する予定であつたが、自民党内の強い反対論を反映して、どの程度までの「あつせん収賄」を取締るかという基本方針について結論が得られず、その上さらに立法技術上の困難が加わつたりして行悩みの状態になつているとの記事がありました。

私共婦人団体国会活動連絡委員会は此の事につき法務当局から説明を伺うことになり、十月八日参議院会館に於て、法務省刑事局長竹田氏、同じく刑事課長河井氏より、あつせん収賄罪に就ての歴史や外国の例等を伺いました。大正十年に刑法改正を改正審議会に諮問し、昭和十五年に改正刑法仮案が出来十六年に一九七条の四刑法改正政府原案が出されたが、否決され、十八年に再び戦時刑事特別法才十八条の三として出され、これは国会を通つたが活用されず戦後廃案となり、今春の通常国会に社会党が提案した刑法一部改正案の四条があつせん収賄罪に関していたということです。又これは官公署の職員だけでなく国会議員や地方議員を含めた刑法上の公務員がその地位を利用してその他の公務員に働きかけ口をきいてやつて謝礼にワイロをとつた場合は三年以下の懲役になるという、公務の廉潔を保つという点から当然要求される刑罰だという説明を伺い、私共婦人としても是非今度の国会には出して頂き、一日も早く立法化の実現を希望する旨話合いました。一番問題とされている処は、選挙区の利害関係があるので議員の活動は結局あつせん的であつせん活動ともいえるので、処罰される行為を具体的にはつきり列挙されるか或は例示を沢山あげるかしないと議員活動が出来なくなつてしまうおそれがあるという点で、この事のため議員をぬいて役人だけということにされたら、全然無意味となり骨抜きとなつてしまうのです。技術的な検討は必要でしようが、この際一大決意をして国会に出さなかつたならば、三悪追放などと大きくうち出している岸内閣への国民の大きな期待を裏切る事になるでしよう。昭和電工事件、造船疑獄等もこのあつせん収賄罪が出来ていたらもつともつとはつきりと黒白をつけることが出来たでしようとのお話を伺つて、一時新聞にパツと出ていつの間にか消えてしまつたこの法案について世論を喚起する必要をしみじみ感じさせられました。

私ども同盟では婦人団体国会活動連絡委員会の提案に賛成し他の賛成諸団体と共に近日中、唐沢法相に面会を申入れ、同法案が来る通常国会に必ず提出されるよう要望することになつております。この法案が制定されれば明るい政治への一歩が開かれるように有権者としての立場から切望するものであります。

東京都の公明選擧常時啓発運動

自治庁では、今年度予算に、「公明選挙常時啓発委託費」として一億円を計上し、「話しあい」に重点をおく公明選挙運動を実施することについては、本紙八月号に述べたが、これがどのように具体化されているだろうか。東京都の模様をとりあげてみよう。

◆推進協議会と推進委員

まず、去る七月八日「東京都公明選挙推進協議会」が発足。会長前田多門氏、十一名の委員中二名が婦人—山高しげり氏、大浜英子氏—である。

都内各区市町村にも、選管の行う常時啓発事業についての諮問機関として同様協議会(青年団、婦人団体の関係者又は学識経験者による)が組織され、これが選任母体となつて、各地区に「公明選挙推進委員」が委嘱された。推進委員は、実際にオ一線の公明選挙運動の中心になるわけだが、具体的方法としては、平時は主として話し合い運動を中心に推進し、選挙時には話し合い以外の運動をすることがたてまえとなつている。

都内各区市町村の推進委員の数と、その中の婦人委員は次の通りである。カツコ内婦人。

—推進委員・二三区—

千代田—一〇(一) 中央—一一(〇) 港—一〇(一) 新宿—一二(三) 文京—一五(〇) 台東—一一(二) 墨田—一〇(四) 江東—一二(四) 品川—一五(八) 目黒—一三(〇) 大田—一八(〇) 世田谷—一〇(四) 渋谷—一一(八) 中野—一三(一) 杉並—一二(二) 豊島—一〇(二) 北—一一(一) 荒川—一二(二) 板橋—一〇(一) 練馬—一〇(三) 足立—一一(〇) 葛飾—一三(一) 江戸川—一〇(一)

区の小計—二六九(四九)

婦人委員の割合一八・二%

—同、八市—

八王子—一〇(一) 立川—五(〇) 武蔵野—五(三) 三鷹—五(二) 青梅—七(〇) 府中—五(二) 昭島五(二) 調布—五(二)

市の小計—四七(一二)

婦人委員の割合二五・五%

—同、二九町村—

福生町—三(〇) 羽村町—三(〇) 瑞穂町—三(一) 秋多町—三(〇) 日の出村—四(一) 五日市町—六(二) 松原村—三(〇) 奥多摩町—三(一) 浅川町—三(一) 日野町—三(〇) 七生村—三(〇) 由木村—三(〇) 多摩村—三(〇) 稲城町—三(〇) 鶴川村—三(一) 町田町—五(二) 忠生村—三(一) 堺村—三(〇) 国立町—四(一) 狛江町—三(一) 小金井町—三(一) 砂川町—三(一) 村山町—三(一) 大和町—三(一) 小平町—三(一) 東村山町—三(二) 田無町—三(一) 清瀬町—三(〇) 久留米町—三(〇)

町村の小計—九四(二〇)

婦人委員の割合二一・三%

合計 四一〇(八一)

婦人の割合一九・八%

◆推進協力員

更に推進委員の他に、推進委員に協力して、話し合い運動の指導者(助言者)となる協力員が地区毎におかれている。

◆実際にどう活動しているか

以上の組織が一応出来上り、話し合いの指導者となる協力員(区の場合は普通五〇名内外)には話し合いの技術(討議の方法)の講習会が地区毎に開かれたが、具体的に公明選挙運動がどう展開されているだろうか。

その一つ武蔵野市の場合—

ここでは、協議会委員十名のうちに婦人が一人—同盟副会長の小池順子氏があり、婦人の推進委員三名のうち二名(中村君枝・柳沢つね氏)が同盟武蔵野支部会員である。協力員は二〇名居り(殆んどが婦人)その一人一人が地区別に責任者となつて話し合い運動を進めている。

すでに二〇回—一人の責任地区で一回ずつが終ろうとしているが、集るのは婦人有権者が主で二十名から三十名位、時には四、五名の男子有権者も交つて選管の映画などを中心に話し合う。

この話し合いの費用として、一回について会場費三百円、協力員への手当三百円が委託費から出されるが、一年間の予算は二〇回分だから一地区一回で終つてしまう勘定になる。

尚、推進へは都財源から年間二千五百円の手当が支払われることになつている。

題名のない婦人の時間

△十一月十六日(土)午前十一時十五分より三十分までニツポン放送より、
△録音構成「青梅市の国民保険をきく」

お元気ですか

アメリカだより 藤田たき

私おかげ様で元気です。昨日藤山大臣がロンドンむけたたれたのですが、それまでは夜おそくでも、朝早くでも思わぬ時に会議々々で忙しくしておりました。しかし国連の方は全体会議で各国出席代表が一通り話すのを毎日聞く方でしたが、一昨日から並行して委員会がひらかれオ二日目には、ユニセフの報告に対し、五、六分の発言もしました。

婦人有権者同盟会長というわけで、先日の日米協会のランチでもメーン・テーブルにたつた一人女の人(私の外に)が座つていたのが、ニューヨーク州の婦人有権者同盟会長のジョンソン夫人でした。

これからホテルをかわるのでまた街ごしらえです。

何卒常任委員のお一人お一人事務所の方々に呉々もよろしく仰つて下さい。そして御礼も。(副会長あて)

△ △ △

忙しいようですが、結構遊んでもいます。昨日は日曜日で、あさ八時頃ホテルを出て、夕方六時頃帰つてきました。大体ドライヴしていたのです。ミノワスカという湖のあるところで、日光のように紅葉がとてもうつくしうございました。オ三委員会(委員会といつても八十二ケ国が皆委員を出しているのです)はとても勉強で毎日朝と午後よく会をしますので、一日六時間じつと座つています。一日おき位に発言することがありますので、私は勉強しなければなりません。安保理事会の選挙とか核実験などのように派手な問題でないので、あんまりニュースにはなりませんが、ほんとうは一番活躍しているやりとりのはげしい委員会です。外のオ一や特別委員会というのは一言でも失言したら大変というわけで皆ちやんと原稿をもつてかたくなつているわけです。もうじきエリザベス女王が国連で話をされるので楽しみにしています。皆様に呉々もよろしく。(事務局宛)

同盟創立十二周年記念

行事のおしらせ

十一月十七日で 私達の同盟も満十二才の誕生を迎えます。

会長がお留守ですので内々でこの良き日を記念し、思い出話やこれからの同盟に対する希望など語り合いたいと存じ、左記の通り記念懇談会を開催致します。何卒一人でも多く御参加下さいませ。

記

日時 十一月十七日(日)午後一時より四時まで
場所 婦選会館
会費 一人五十円(記念品贈呈)
名称 創立十二周年記念の集い

註・本部直属会員の方で出席御希望の方は準備の都合もございますので御手数ながら事務局まで、十一月十三日までにお申込み下さいませ。

日本婦人有権者同盟 電話渋谷(37)〇七七三番

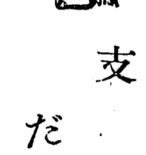

支部だより

新宿支部

新宿支部では、六月十九日午後二時より四時まで高田馬場東電サービスステーションに於て才五年次総会を開催した。本年度の運動目標として、一、支部会員をふやす為にもより会を度度開きましよう。二、家庭生活の幸福の為に婦人の政治への関心を高めましよう。の二項目について色々話合い良い意見も多く出たが具体的な実行方法は新年度の委員会に一任することにして、以上の運動目標を決定した。本部より藤田会長の御出席を頂き出席者より種々問題を出しそれについて先生の御意見を伺つた。出席者少数であつたが一同心を一つにして支部の為に新たな出発をしようと心に誓い合つた。新年度の役員は左記の通り決定。

支部長 中村とめ、副支部長 沢藤かよ、高橋貞子、書記 森美子、小林梅子、会計 秋田みち、中野ちよ

才一回もより会を七月二十五日中村支部長宅にて開催、出席者二十八名講師小沢綾子氏を招き原水爆禁止運動、平和問題に付いてお話を伺いそれを中心に話合い四名の新人会員も出来盛会であつた。

才二回もより会を八月十五日沢藤副支部長宅にて開催出席者十三名本部より小林時枝氏を招き、母親の立場から子供の教育につき種々お話を伺つた。

才三回もより会を九月十三日井関氏宅で開催出席者二十一名新宿区選管委員会委員長島倉孝氏他お二人を招き公明選挙についてお話を伺い質問も多数出て勉強になつた。続いて小林時枝氏より子供の教育についてのお話と母親大会の模様を伺いスライドの映写などして四時半盛会裡に散会した。(森 美子)

芝浦支部

本部よりの売春防止法実施延期に反対の要望書を読んで、私共もその通りであると思い、八月二十二日地区選出議員真鍋儀十氏及び宇都宮徳馬氏にはがきをもつて抗議いたしました。

「新聞紙上で見る以外の動きがある事を聞いたが、問題は鳩山内閣当時二カ年の猶予期間を両院満場一致で通過させたのであるから、直にそれを実行してしまつた人達が、いわゆる正直者は馬鹿をみるという結果にならないように、足ぶみしている業者や売春婦の人達を一日も早く転業の方向へ指導して法律の完全実施を絶対するようお願いする。」

右御報告申上げます。(秋山 まち)

名古屋支部

八月二十二日午後、YWCAに於いて、県会議員田中いと氏をお招きして最近の県政について色々お話を伺つた。連日の暑さにとてもお集りがないかと心配でしたが、次々と熱心な常連のお顔が揃い定刻より少しおくれて開会、前回は社会党の横地女史から、今回は与党の立場から県政をお聞きした。

先づ県会の構成、三十一年度の歳入歳出の説明、三十二年度の予算政策について。

尚、前回話題となつた会館の内容、建設費につき、又議長問題、簡易水道の汚職にまで話が発展した。売春防止については二十三名の指導員により転業補導をするとの事など広範囲に亘りこまごまと御講話頂き、終つて、今回中共視察を終えて帰国された前田美稲子女史の御挨拶があつて四時過ぎ散会した。(千葉 行枝)

札幌支部

七月十三日 札幌支部総会、役員名は暑中見舞名刺交換で発表済み、目標は本部に準じ、憲法の理解を深めるためには月一回婦人を守る法律についてきく会を持つ、国会及び地方議会の議員を見守るには、支部会員の市議会議員お二人から市政についてきく会を持つ事を決定。最後に市川先生解説による、「二十六国会で成立した婦人と子供に関する法律」の録音テープをきく。ただこの有益な先生のお話もお返しする期日に迫られているので本部で写しをとつて頂くとよいと感じた。

七月二十五日、神奈川大学正木教授の死刑廃止論について、正木先生、札幌支部より更科氏小端の座談会がNHKより放送された。

八月二十三日、オランダにおける国際自治会議に出席、欧州を視察帰道された金丸北海道総務部長を囲み、自治行政と欧州の婦人団体のテーマにて札幌支部黒部、伴氏の座談会がNHKより放送された。

八月三十日産業会館三階ホールに於て、札幌市選挙管理委員会後援、同盟支部主催にて北海道新聞論説主幹大内基先生より「日本の将来と国民の審判」のテーマにて講演会開催質疑多く時間をはるかにオーバーして盛会だつた。

九月上旬に支部員だけのつどいを持つ予定です。(小端千恵子)

秋のダンスパーティ開催

さわやかな候となりました。財務委員会と致しまして、資金獲得のため左記の通りダンスパーティを開催する事となりました。遠い異国の空で活躍をしておられる会長を偲びつつ皆様と一夜をたのしくすごしそして財務への御協力をお願い致します

記

日時 十月十一日午後五時半—九時半
場所 神田如水館スターホール
会費 三百円(紅茶つき)
バンド ファイブ・タンゴ・アンサイブル、バーシエティ・クインテイ

財務委員会

事務局だより

はたはたときびの葉鳴れる
故郷の
軒端恋しき秋風で吹く

この啄木のうたを思わせる風がここ婦選会館の庭にも吹き初めました。皆様はさぞ冬のお仕度にお忙しくおすごしの事と存じます。

去る十四日、会長を国連総会にお送りして何となくお母さんの居ない淋しさに似た気持になり、今頃はニューヨークの空の下でどうしていらつしやるかしらと考えております。そして三ケ月後には元気なお顔を見られる事をたのしみに、会員の皆様と一緒にお留守番を致しましよう。

事務局日誌(九月)

二日 大田支部、近藤真柄、記録まさ子、野間久子(代理)さん方のお手伝で機関紙発送
三日 NGO、藤田たき歓送会準備会、於東京Y、午後三時、同盟は受付と記録分担
五日 編集委員会、午後一時より二時、出席者鶴田、近藤、谷林吉田。同日才五回常任委員会、午後二時より五時、於婦選会館
七日 NGO主催の藤田会長歓送会、於東京Y、参加二百名。
九日 同盟主催の会長歓送会、於参議院会館才一会議室、午後二時より四時、武田薬品、電通、中央魚類、ヒゲタ醤油、(招待者)市川先生他会員約二百名参会。
十一日 護憲連合片山哲氏歓送会、荒巻出席
十二日 青梅市もより会、市川先生、荒巻出席
十三日 売春対策国民協議会実行委員会、於東京Y、午後十時より十二時、中村出席
十四日 会長出発、会員約百名が見送りに参加
十六日 渋谷支部例会、市川先生をお呼びし、小川氏宅にて開催。同日、新宿支部山本テイ方にてもより会開催、小林出席。同日、題名のない婦人の時間企画委員会、於電通、午後二時より四時、三上、幸出席。
十九日 ダンス教室再開。同日市川先生と、婦選会館の一同相模原のゲイマー・康子氏宅のブドウ園を訪問一日たのしくすごした。
二十日 護憲連合実行委員会、於衆議院才二会館才五会議室、岩崎美智子出席。同日、機関紙原稿締切鶴田来訪。
二十一日 時局研究会、於婦選会館 参加約三十名。
二十四日 機関紙原稿整理のため鶴田来訪、パーティ切符の件で横田来訪。
二十六日 ダンス教室。同日、労働者婦人少年局主催婦人問題専門家会議才一日、「家庭の幸福のために」於産経会館、午後一時より五時、伊藤輝子、三上参加。同日、機関紙割付のため近藤、鶴田来訪。
二十七日 専門家会議才二日、「市民生活の向上のために」鶴田出席。同日都教育庁主催の婦人団体研究会、於地婦連会館、午後一時三十分より四時三十分 小林、三上、幸出席。
二十八日 青梅支部結成式、伊藤輝子出席。
三十日 機関紙校正のため印刷所へ出張。鶴田、近藤、伊藤、幸。

ポスト

皆様お変りございませんか。去年の日本の夏の暑さをしのんで、さぞかし皆さん暑い夏の言葉が思わずお口から出ていることと思います。夏は暑い、冬は寒いその日本に一年住んでみて六キロやせました。二週間の入院生活もしてみましたが、ブラジルへ帰つて三キロふとり今では元気で働いております。ブラジルでも私の働いているサンパウロ市は、今一番寒い時なのですが日本の四月頃の気候です。

ブラジルの夏は一月二月なのですがその夏が、日本の六月の初め頃なのですから一年を通して大変よい気候だということですね。日本の夏と冬は三十年もサンパウロに住みなれた六十才近い老女にはこたえました。

時に、去る十六日当市で日本社会党代議士三氏の講演がありまして聴きに参りました。当地では日本からくる代議士の評判は大体に悪いのですが、この度は好評だつたように思います。

春日一幸氏が日本移民の郷愁をよく理解して、早くいえば日本移民の気に入るような講演をしたのが好評だつたようです。

古い思想のカラの中にいる人達が多いのですから、現実の日本の政治なり、軍備の問題などきり言わずやんわりと、日本の敗戦を話した春日さんの話がうけたわけなのです。女性の聴衆の少ないのが目につきましたが講演後の私の感想は、泣きやまない手におえない子供を、上手なあやしかたで泣きやませて、あの小父ちやんはよい人だと思わせたような感じがして、早くいえば少し馬鹿にされたような気がしました。

九月には藤原道子さんがおいでになりますので女性の立場から、もつとはつきり私ども海外に住む者たちに、日本の現実を話していただきたいと思つております。藤原女史のお世話は及ばずながら私がさせて頂く約束になつております。

では皆様の御健康を祈つてペンをおきます。(正岡冬子)

編集部註

正岡氏は本同盟の会員で、サンパウロで母子ホーム等開設し、活躍しておられます。

昨年日本においでの際事務局にもおより下さいました。

編集後記

流しの片隅に鳴くつづれさせの虫の音を聞き乍ら、冬のおとずれを真近に感じ、ペンを持ちながらもお布団のことなど考えたり致しております。皆様もさぞおいそがしくお過しのことと存じます。たちの悪い風邪などおひきになりませんように。

会長お留守中の三カ月間、主張を市川顧問、小池副会長、小端オ二副会長の三人にお願い致すことになりました。

中野区における女町長、新聞紙上で御存じと思いますが、同区支部の田村さんにくわしく調べて頂き御投稿お願い致しました。いずれ又二、三ケ月後の「有権者」には後日談を掲載したいと考えております。

編集の大事な期間に連休が続いたり、原稿の揃うのがおくれたりしてお手元にとどくのが少しばかりおくれそうです。謹しんでおわび申上げます。—鶴田—

品質日本一 味がよくて割のきく ヤマサ醤油

天然醸造 ヒゲタしようゆ

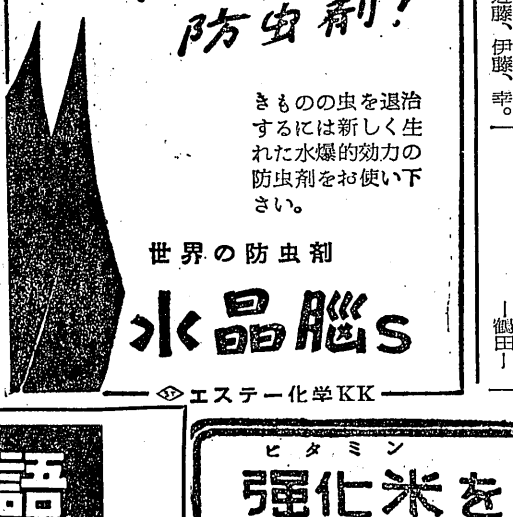

新発売
国立予研実験済
一歩進んだ防虫剤!
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤 水晶脳S
エステー化学KK

高田外語
語学と受験の大殿堂
語学部 (新学期十月六日開講) 英・独・仏・露・スペイン・中国語(初歩より大学程度まで五〇クラス)
受験部 ◎大学受験綜合補習科(第二学期・九月六日開講) 東大一橋組・一般大学組・早慶組(午前・午後・夜間)
◎大学受験随意選択科(新学期 十月六日開講) 英・国・数・理科・社会科・各テスト科・誤文訂正科(等々四〇クラス)
力と熱と懇切の 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三 電話(37)七六六九 都電・国電・高田馬場駅すぐ上

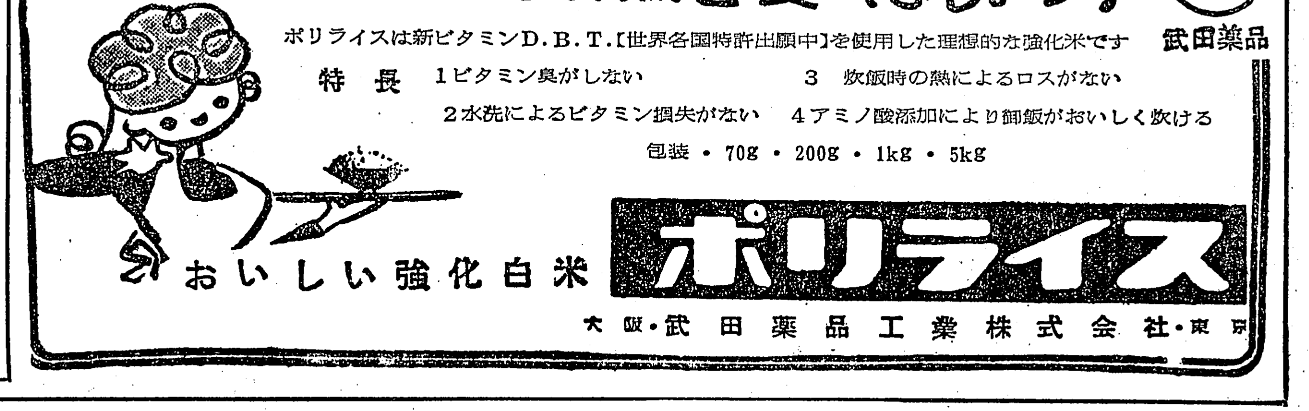

強化米(ビタミン)を混ぜた御飯を食べましよう!
ポリライスは新ビタミンD.B.T.【世界各国特許出願中】を使用した理想的な強化米です
武田薬品
特長 1ビタミン臭がしない 2水洗によるビタミン損失がない 3 炊飯時の熱によるロスがない 4アミノ酸添加により御飯がおいしく炊ける
包装・70g・200g・1kg・5kg
おいしい強化白米 ポリライス
大阪・武田薬品工業株式会社・東京

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

特集座談会

同盟はいかにあるべきか

▽創立十二周年を迎えるにあたって△

区長選の問題

小池 十一月三日は丁度同盟の十二周年記念日となりますので、一度同盟のあゆみというものを反省したい、また今後のゆき方というものを皆さん方と考えてゆきたいと思うのでございます。丁度その反省の材料にこの間渋谷の区長選挙をめぐつての記事が出ておりましたので、それをお読みになつてどうお感じになつたかを、お聞かせ頂きたいと思うんですけれど秋山さん如何でしたか。

秋山 区議さんが沢山関係しているようですが、今の区長さんはきれいなんでしようか、それを伺いたいことと、それから自分たちの区長さんはどんなふうにして選ばれたかつていうことを知りたいと思つてるんですけれど。

小池 近藤さん如何ですか。

近藤 困つたなあと思つたんです。どこからこんな間違いが起つたのかしら。同盟ではこういう問題については間違いがない筈であると思つていたので。

小池 市川先生、今の区長はきれいなのでしようか。

市川 まあ聞いたところによるとなんにも使わなかつたのは今の区長、これは前任区長ですすよね。それと革新派が推せんしたもと婦人議員だつた社会党の榊原千代さんね、これはまあなにも使わなかつた。それであとの五人の人達はみんな使つたんだという噂です。

小池 その区長選挙というものは昔は公選だつたわけでございますね。

市川 昔といつても三年ばかり前で最初の地方選挙の時は公選だつたわけです。それから法律が変りましてね。あの区長選挙というのは東京だけの特殊なもので特別区というんですね。その東京の区長は、前には普通市町村との同じに公選だつたのです。ところがその東京の区長を都知事の任命にしようという意見が非常に強く出てきた。それに対してそれは非民主的だという反対意見も相当出てきたので、妥協案としてね、区議会が選挙したものを都知事が任命すると、えらいややこしいことになつているわけです。だから結局区議が区長を選ぶ権限を持つているということになるんです

小池 それで都知事がどうしてもいけないからと反対することはあり得ないわけですか。

市川 それは法律上ではあり得るんですが実際問題としてできないですよ。それで区議は数が少ないですからね。だから候補者がそういう人にむかつて金だのいろいろな物をやる、これは渋谷ばかりじやないんです。東京の各区でするらしいんですよ。ところが証拠がないとなかなかつかまらない。たまたま渋谷区では証拠が出ちやつたということになつているんですね。

秋山 それにはなにか男の区議さんが多い中に、一人しか女の区議さんがいらつしやらないつてとこに、なにかあるように感じられるんですけれど、そんなことはないんでしようか。

市川 まあね、男の区議の中にはだいぶ貰つている人がいるらしいんだけれどね、それはみんなだまつていたわけです。それが女の区議さんは寄付したということから結局貰つたということが表へでてしまつた。だから両方ともひつぱられちやつたわけですね。あの女の区議さんは問題を明るみに出した、ばくろしたということではまあ或る意味において手柄といえばいえるかもしれない。けれどもそれはなにも貰わなくたつて、持つてきたのを片つぱしからばくろすればいいんであつて、貰つたんじやあ同罪だわね。だがいくらかそこが潔癖性というか男の議員とちよつぴり違うといえば違うんでしようけれどもね。

小池 でも区議の針木さんとすれば一度返したということがなんとなく大きな頼みだつたわけですね。

市川 いやそこらがはつきりしてないんですね。これは賄路じやあないんだ。これは寄付してくれたんだから貰つてもかまわんという考え方、そこがはつきりしないんですね。寄付つていつたつてそれは賄路に決つているんだから、普通の選挙で金をもらえば、選挙違反になります。区長選挙には公職選挙法が適用されないから、選挙違反ではないのですが、議員としての権限を持つているものが金を貰つたというので、贈収賄罪を適用されているんです。

小池 でそれが普通の時であつたらどうなりましようか。選挙がなかつた時でございます。

市川 それはかまわないでしよう。寄付というか、ただの贈与ですわね。あなたの政治運動に使つて下さいとくれるのを貰つてもそれは罪にはならない。

近藤 罪にはならないけどもくれる人によるでしよ。貰う人も、そこにはつきりしたものをもつてれば、取らない筈ですわねえ。

市川 そうそう、だからね、ただくれるつていう筈がないんだ。あまりうまい話つていうやつは危い。今のせちがらい世の中にただ使つて下さいなんて言われたつて、殊に政治家つていうかそういう権限を持つているものは、やつぱりそこに疑いを持たなければいかんわねえ。

近藤 それだけの心構えがなくちやいけないですね。

＝前書き＝

十二周年記念日（十一月三日）をむかえる同盟は、いかにあるべきかというテーマで十月十六日の午後、市川顧問をおむかえして話し合いの時間をもちました。出席は芝浦支部の秋山まち子さんと大田支部の近藤眞柄さん、司会は副会長の小池順子さんにお願いしました。渋谷区長選挙買収問題から同盟本来の目標立場の復習になりましたが、これもこの際必要があると思います。

尚渋谷区長選挙は八月二日に（九月号婦人有権者鶴田氏、記事参照）投票日の前日針木婦人区議に区長候補者小林儀光が十万円とおぼしき金包みをおいてゆき、それを二ケ月ほどたつた九月末に売春対策国民協議会へ寄附をしたこと、（売春対策国民協議会は数日後、かかる寄附は受けとるべきでないとして小林儀光氏に返金した）本同盟役員伊藤輝子氏が友人として針木氏に寄附についての助言をしていることとを、朝日新聞が（九月卅日）社会面にとりあげたのでありました。このことについて各新聞各誌はいろいろに報道していましたが、日本婦人有権者同盟は「買収費はとつて投票はするな」という政治指導をしたと前会長斎藤きえ氏の発言が（十月九日東京新聞、十月廿日号週刊朝日誌）伝えられました。

本同盟としては、十月号婦人有権者の主張欄に市川顧問の「買収、寄附に対する私どもの態度」をのせ先づ同盟の立場を明かにし十月一日の緊急常任委員会では、政治ー選挙に対する同盟の態度を明かにし、かかる買収事実をばくろ摘発して区政刷新に進むべきだという声明書を出し渋谷区会議長にも、小林政教委員長他にも申入れをしました。週刊朝日誌に対しては、小池副会長の名で、同盟の立場と目的を述べ、前記のような非常識な政治指導をするわけがないことと、本同盟役員によつてこうした誤りをおかしたことを遺憾に思い深く反省している旨を書き送りました。

市川 罪を構成しなくつてももらつてはいけないですよ。政党或いは、政治資金規制法により、正式に届出をしている団体は、個人や団体から寄付を受けてもよいが、必ず届出なければ違反になります。

選挙と同盟

小池 新聞等によりますと、同盟がそういうものを持つてきた場合に、投票さえしなければ受け取つてよいという指導をしたと、話している記事が出ていますが……。

市川 とんでもない。私はねそうした記事を見て非[illegible]つくりし、また憤慨したんです。同盟がそういう指導をしてきたということになりますと私は同盟創立者の一人であるし、会長をしていたこともあります。そして今は顧問ということになつていますね。だから私もそういう指導をしてきたということになるわけですよね。しかし同盟のような団体がそんな非常識な指導ができるわけがない、それ自体が選挙違反ですからね。そんなの通用しませんよ。今度の事件は新聞や雑誌に出ていないが、私自身としては、針木さんからも伊藤さんからも意見を聞かれているんですよ。伊藤さんから聞かれたのは区長選挙（八月二日）のあとで、八月の十日から十二日迄婦選会館で開かれた同盟の夏期大学の席上でしたよ。「区議針木さんの所へ候補者の一人（小林儀光氏）から最後に持つてきた十万円があつて、それを婦人団体に寄付するというんですがどうしましよう」とこういう話なので私はそれは駄目だ、そんなのを貰つちや駄目だ、早く返さなければいかんということをいいました。それは同盟の皆さんもよく御存知のことです。それから売春対策国民協議会へ寄付したというその午後、私は偶然に同盟事務所に来ていられた鶴田さんからそれを聞いたんです。それはとんでもない話だ、今からでも取り戻して本人に返さなければいけないと強く助言をしたわけなんですよ。それからその翌朝針木さんを電話に呼び出して強く早く返すようにいつたんです。ところが残念なことにその助言が容れられなかつた。私がそういう助言をしたということが新聞なり週刊誌になり、例えば伊藤さんか針木さんの口からはつきり出れば、同盟がそういう指導をしたなどとは言い得ないですよ。それが出てこないで同盟はそういう指導をしただのという記事が出るなど、私としては非常に心外です。

小池 針木さんは議員ですし、その点もう少し考えて頂きたかつたですね。はつきりした信念を持つていらつしやるべきです。近藤さんは昔からの会員でいらつしやるんですけれど、同盟がそんな非常識な指導をしたことなど、お耳になすつたことございますか。

近藤 勿論耳にもしませんし、そうでない団体だと思うから、会員にもなつたわけですけどね、そしてまあ今まではただ会員であつたわけですが、去年から住んでいる所に支部ができましたので、今度のようなことが起ると支部の人に申しわけないような気がしましてね。ことに私のような東京の片隅の支部でなく地方支部で長年正しく強く、同盟の立場を守つていらした方々はどんなにか困惑されているだろうと思うんです。

市川 私がもう一つ言いたいことは、私の国会議員としての報告を皆さんに差し上げていますが、それをみて下されば、私が貰つていい金と貰うべからざる金についてははつきりしている、ということが判るのであつて、そんな指導をしていないということの証拠ともいえるということですね。ですから私が買収費でもなんでももつてきた金を貰つてもいいなんて、およそそんなことを言う筈がないんですよ。

小池 そうですね。先生のそういうようなお気持を解し得ないというんでしよう。先生が歳費の値上げ分を貰つて寄附しておいでになることとは当然性質の違うお金ですからね。

近藤 一度市川先生に相談なすつたことならなぜそれをきかないか、尊敬してたり指導されたりそれに従いたいと思うからこそ意見をお聞きになるんでしよう。それをきかない場合には私は納得できませんてことをおつしやるべきで、そうでなければすぐ返えすのが当然だし、また返えさずにいてああいう事態に発展していつたなら、誰よりも先づ当事者がいちばん先きにとんできて、申しわけなかつたとおつしやるのが当然だと思うのです。その人に対してその点だけでも不満であるし、不信の感情が出てくるんです。

市川 私は緊急常任委員会の時に申し上げたんだけれども、公明選挙、選挙粛正は私がいのちとしてきている問題で、選挙違反というものを非常に憎んでいるので、そういう立場で私としては考える余地もなく一言の下にいけないと言つたんですけれどもね。それがきいて頂けなかつたつていうこと、少くとも平常から親しくしている方に容れられなかつたということは私の不徳のいたすところで、非常につらく、さみしい気持なんですが、まあ私のその気持は、どの位の方たちに判つて頂けるかどうかわかりませんが。

小池 いや先生のお気持はみんな充分に判つているんですけれども、伊藤さんが先生からの御忠告を受けておいて、それを針木さんにお伝えになつたんでしようねえ。

市川 そうだろうと思いますがね。しかしまあ私の意見に賛成できないというんなら仕様がないんで、つまりそこがわかれ目ですけど。まあこういう問題では私の意見が尊重されるべきだとも考えていて下さるんなら、まだ最後の決定をする時でも、その後の寄付をしてからでも、取り戻して返さなければいかんという私の意見の時にでもチヤンスはあつたわけですけどねえ。

小池 そうしますとお金がほしかつたということが強い引力だつたとも言えるわけでございましようかねえ。

市川 ある人がこういうことを言いましたけどねえ。結局女の人たちは割合いに自分でもうけることつていうことがなかなかできないんで、さて十万円という金は大きい金でね。それを自分のふところに入れようとは思わないが自分の関係のある所、或いは自分たちの意志のままに使つてみたいというか、やつぱり金にみれんが無意識にでもあつたんじやないか、というふうに言う方もあつてね。

小池 老人ホームに寄付しようとか街燈を沢山つけようとか最後には売春対策へ寄付しようなんていうお気持を伺つてみますと、多分に十万円をはなすことが惜しいという気持もあつたんじやないかとも、思われますね。しかしこんなことで女の人が伸びていく力をそぐというのは、惜しいことでございます。

近藤 本当に残念なことですねえ。今日朝日新聞の〃きのうきよう〃で茅さんが、ネールさんが、目的を通すことは必要だけれどもそれにはやはり正しい道でゆかなければいけないといつたそのことで、原水爆実験のことと、自分は渋谷に住んでいるので今度の区長選のことを思い出し、問題をおこした人たちに、このネールさんの言葉を考えてほしいと思つた。というようなことが書いてありましたがはげしい、するどい政治意識を持つていなくても、これだけの感じを持つていれば間違いはおこさなかつたと思うんですよ。こうなると尖鋭な理論よりもなによりもやつぱり正義とか潔白とかそういう信念のほうが尊いような気がして…。

小池 それが根本ですね。それがなかつたら人間として価値ないですよ。

反省と再認識

小池 伊藤さんが一寸おつしやつた言葉がこんな大きい結果になつたんですけれど、同盟としても、私たちめいめいがこれを自分たちの反省の材料として、こういう間違いを起さないよう気をつけてゆかなければいけませんわね。啓蒙してゆく時の言葉の使い方ですね。一寸したことで間違えられるということ、大事だとしみじみ思いました。

市川 言葉をつつしまなければならんということでは、私はさつきも言うようにそういう指導は毛頭していないんですが、どこかの講演会で選挙の前に公明選挙についての話などした時に、あなた方の中にはすでに御馳走なんかになつた人があるかもしれないが秘密投票なんだから、そんなのにいれなくてもいいんだ。自分が正しいと思う人をいれなさい。いや、御馳走してくれるんならなり、くれるんだつたら貰つてぜんぜんそういうものをよこさなかつた人に入れる。そうして、金を使つた人はうんと金を使わしてどしやんとおつことしてやつたら、二度と再び金をつかわないようになる。しかしそうしてあなた方がひつぱられますよということをどつかで言つたことは覚えているんですよ。その私の話の初め半分だけ〃とつて「市川が貰つてもよいと言つた」等と、今度の事件でいつている人もいるらしいんですよ。だから仮にも冗談をいつちやあいかんということの反省はさせられてるんですが、しかし同盟の幹部ともあろう人がその半分だけ取つて、市川がこう言つたなんて言うことはあり得ないと思うんだけれども。

秋山 いい婦人議員をと常にいつていて、今度はなにか女の人ばかりに風当りが強いように思われるんですけど。女の人から口火をきつたという形だからでしようか。

小池 やつぱり女だつて駄目じやないかつていうことはいわれますね。

秋山 それがくやしいんです

小池 それに普段から女がな

（次頁へつづく）

渋谷区買収事件の波紋

—札幌支部の場合—

渋谷区長選をめぐる買収事件はその後ますます拡大し三十九区議中その四分の一にあたる十名が検挙され、その中には正副議長も含まれるという腐敗ぶりを露呈している。この汚職事件にからんで本同盟が論外の誤解を受けたことはまことに遺憾に堪えないところであるが、事件は思いがけず北海道の支部にまで影響を及ぼし新たな波紋をまきおこすに至つた。問題の発端は十月十五日づけ北海タイムスの「焦点」（時評欄）に〃汚ない金〃と題して掲載された坂西志保氏の一文からであるが、北海道札幌市在住の本同盟副会長兼札幌支部長の小端千恵子氏は、いち早く同文の切抜きと手紙とを顧問市川房枝氏宛に急送して事態を訴えたのであつた。

—小端氏より市川顧問宛の手紙—

（十月十五日づけ）

取急ぎ 昨夜から泊り客がありまして朝刊北海タイムス新聞を夕方五時にみました処同封の記事が出ておりました。清潔に同盟の主張を啓蒙し実践している支部にとつて、特にその地域にて高くみられている支部にとつて本当にさみしき きわみ 昨日今日の私でさえ……先生の御心中おくみすることができます。しかしお目にだけかけ、お知りになつて頂いた方がよいと存じまして すつかりこうふんしております。

文字通りその主義主張を実践してきたものには、いかりさえもわいて参ります。

坂西氏の言葉、真でございますか。私は一度も聞いた事はございませんが 指導された事もございませんが……

黒部妙子さんと二人ないてかたりました。その後で又、今日の新聞にて 日本中の誰よりも先生が、さびしい思いでおいでになりますのに、こんなお手紙出しますことをお許し下さいませ。

—坂西志保氏の時評—

〃汚ない金〃

東京都渋谷区の区長候補が、婦人の区議会議員に十万円、選挙の前日贈つた。この候補は落選した。一週間たつと「金をとつて別の人に投票するなら返してくれ」といつてきた。婦人議員は、そのお金を預けてあつた婦人有権者同盟政治運動委員長の伊藤輝子に相談し、売春対策協議会に寄付することにした。ついでに、針木という議員は主婦連の役員である。騒ぎが大きくなり、針木議員は現在「現ナマ買収」容疑で警視庁に留置されている。

議員が買収されたということも大きな事件であるが公明選挙運動に活発に参加している二つの婦人団体、また間接には渋谷区婦人団体連絡協議会などの指導者たちが関係しているので注目をひいている。有権者同盟は、買収に来たら金はもらつて投票するな、と教えて来た。今度も「汚ない金で汚ない人を救え」といつて、売春婦救済に贈つたという。（傍註編集部）こんな政治指導をしていた結果が、今度のような事件に発展したのであろう。ところが不思議なことには主婦連も、有権者同盟も、この事件にはなんら関与いたさずという声明書を出している。

この事件はまだ拡大されるらしいが、男性の社会では珍しい出来ごとでないにしても、良心的な政治活動を目指して進んでいた女性にとつては大きな打撃である。汚ない買収[illegible]の金を善いことに使つたらよいということになつたら、いくらでも言い逃れはできる。考え方の根本が間違つている。買収費は大いにもらい、その人に投票さえしなかつたら選挙違反にならない、というおかしな議論がまかり通ることになる。これではなんのための清潔な政治と公明選挙の運動であろう。しかも、誤つてそんな指導をした団体の幹部は、役員が容疑者として逮捕されると、知らぬ、存ぜぬで逃げている。なぜ責任をとつて自分たちの誤りを正し、その犠牲者を救う対策を講じないのであろうか。個人も団体も間違いをする。ほつ被りするのでなくそれを反省の資料にして一歩前進するところに団体活動の意味があるのではなかろうか。そうでないと、潔癖な女性は団体に入るのをためらうであろう。

△　△　△　△

札幌支部は公明選挙功労団体として昭和廿九年十月に自治庁より表彰されており、地元の札幌市選挙管理委員会には全面的に協力してその功労をみとめられているものである。特に北海道の公明選挙運動推進協議会には婦人団体中、同盟のみ幹事として加入しており、常時啓蒙運動の一環として行われる〃地域婦人団体主催の公明選挙啓発座談会〃の呼びかけにも市選管と共に後援団体となつて、実施団体の相談役になつているほどの実力を持ち、また社会的に信頼を得ている支部である。今回の北海タイムスの論評を読み小端支部長がいかに大きなショックを受けたかは、その乱れがちな筆蹟、文面を見ても明らかなところであつた。

十月十六日夜、右の速達便を受け取つた市川顧問は、翌十七日朝坂西氏に面会を求め、同日午後四時四十五分麻布の国際文化会館に同盟事務局幸ひさえ氏同道の上、同氏に面会したのであつた。話し合いは比較的順調に進み坂西氏は、支部ないしは役員個人のしたことから直ちに同盟本来の方針と判断したのは自分が軽率であつたことを認[illegible]て小端氏に謝罪の手紙を書くことそして北海タイムスに反論を載せるべくあつせんするからとの申出をされた。市川氏の名前で反論を書いたらとすすめられたが、市川顧問は直接に同盟の札幌支部として書くのが本筋だからとして辞退し、小端氏に書くよう連絡することになつたのであつた。

坂西民との話合いのいきさつを市川顧問及び事務局より小端氏に直ちに連絡しその結果を心待ちにしていたところ、十月二十四日に小端氏より次のような手紙があつた。

—小端氏より市川顧問に宛てた第二信—

市川先生、お手紙二十日朝拝受いたしました。この度の渋谷区議事件につきましては私などのはかり知れない苦しみなやみいきどおりを味わつていらつしやいますのに、その上遠い札幌から北海タイムス紙に掲載され[illegible]した坂西志保先生の心ない意見「焦点」についての訴えに対しましては早速懇切なるお返事を頂きまして厚く御礼申上げます。

各新聞紙に載せられました、渋谷区議事件に関しましては長い間公明選挙運動推進に力をつくし婦人有権者紙（註・本機関紙）の巻頭の主張を文字通り実行し、会員以外の方々を多くの対象として啓蒙してまいりました私は、事件の真相が明らかになるまでは表通りを歩けない思いでおりました。そのやさき、週刊朝日の記事等を基礎とした評論家坂西志保氏のタイムス記事には、打ちのめされた思いで何はともあれ長年指導を受けた先生に矢もたてもたまらずに速達便をいたしました次才でございます。出してしまいましてからはまたここ数日の人知れぬ焦そう、支部長としての苦しさを思いますにつけ、市川先生のもう一つ故なきむちを上げる思いがいたしまして御老年のおからだにおさわりなかれかしと神仏に祈つた事でございました。が早速のお返事その上にすじの通つた処置またそれに答えられる坂西先生の筆とる人の良識、うつ手をうつて下さいました先生深く感謝申上げます。この上はもうひしひしと聞える声なき声のタイムス紙読者にわかつてもらうばかりでございます。明二十三日例会を開きまして会員の皆様にはくわしく報告いたします。焦点で坂西先生は反省の色もないといわれますが、思いもよらぬ出来ごとにていまだに御両人のとられた行動に対しましては只々、アゼンとするばかりでございます。しかし買収問題に関しましては今までより以上に強調せねばならないと感じます。

坂西氏のお手紙は二十一日拝受、全文の写しを同封いたしました。このお手紙によりまして原稿を書きタイムス社に持参いたしたく考えております。

—小端氏に宛てた坂西氏の手紙—

昨日、東京で市川房枝さんにお目にかかりあなたのお手紙を拝見いたしました。私が「北海タイムス」に書いた時評について、市川さんから同盟が私が書いたような指導をしていたという結論をどこから出したのかという御質問がありました。それは前会長の斎藤きえさんが「少くとも私が会長をしていた昨年までは同盟では伊藤さんがいつているような線で政治指導をしていたのは事実だ」といつています。これは新聞にも出ましたし週刊朝日（十月二十日号）七七頁のインタヴューにも出ています。「伊藤さんがいつているような」というのは「買収費はもらつて投票するな」ということです。

もう一つは、渋谷区婦人団体連絡協議会の九月二十五日の会議で、この問題が出されたとき同盟の代表も出席していたのに否定していないことです。この二つの点から同盟がこのような指導をしていたという結論を出したのです。市川さんのお話をよくうかがつて、斎藤さんはそのような指導をしていたかも知れないが、同盟はそれとは全く反対のことを終始一貫して主張して来たこと。才二の点については、これは渋谷支部もつと限定すると伊藤輝子さんの考えであつて、支部も本部はもちろんそのような指導はもちろん、そんな考えをもつていないということがはつきりいたしました。

自分を弁護するわけではありませんが筆をとるものとして、私はいつも事実を知りなるたけ資料に基いていうように努めています。斎藤さんの「少くとも私が会長をしていた昨年までは同盟では」となかつたら、あのようには書かなかつたでしよう才二の点は、支部のしたことから同盟本部に一足とびにとんだことは私が軽卒であつたことを認め、市川さんにもお詫びいたしました。あなたにも御心配をかけ御迷惑になつたことをお詫びいたします。市川さんにあなた（註・市川氏のこと）から北海タイムスに投書して頂きたいと申しあげましたが、私からお手紙を差上げた方がよいとのお考えでしたのでそういたします。タイムスの東京総局長竹田厳道さんを私はよく知つていますので、もし何かお書き下るなら、掲載されるよう努力いたします。

御活躍を祈ります。

十月十八日　坂西　志保

小端千恵子様

△　△　△　△

小端氏の手紙にもある通り筆とる人の良識として坂西氏の態度は公正なものであり、これによつて今後の同氏の論評に信を加えこそすれ、いささかも傷がつくものではないことを確信するものである。

右のいきさつにより小端氏は直ちに北海タイムスに反論の原稿を持参し十月二十七日のタイムス広場「読者の声」欄に〃婦人有権者同盟からの反論〃と題し坂西氏の手紙を引用し、同盟の立場を主張した一文が小端氏の名で掲載されたのであつた。この掲載紙に添えた同氏の手紙には「……新聞の出た昨日は会員以外の方からぞくぞくとこうなくてはならないと思つていたやつぱりやりましたね。小端さんのことだからと思つて待つていた、と感想とはげましの言葉を頂き…」と幾分のなぐさめを得たよろこびが記されてあつた。

渋谷区の買収事件によつて同盟の得た教訓は大きいものであつた。しかしそれに伴ういわれなき犠牲もまたあまりに大きかつたのである。ここに述べた、坂西氏の論評をめぐる一つの波紋がそれを雄弁に物語つているといえよう。

（前頁座談会つづき）

にかへマをやらないかといつて狙つている人があるでしよう。そういう人に、いい材料を与えてしまつたつていう感じですわね。本部の人はこういう事情をよく判りますけど、地方の方たち支部の方たちは前後のことよくお判りにならないでしよう。先生のほうへなにかいつていらした方ございませんか。

市川 支部からはまだきていません。このあいだ或る男の人から渋谷区長の豚糞合戦に伊藤女史が登場したのはまことに遺憾なんてね一寸書いてきたのがあるんですよ。私が今度の新聞雑誌記事で非常にいやな気持がしているのは、はじめ同盟の政治運動委員長という肩書で伊藤さんの名前が出て個人的に助言したということもそうですが、あとの週刊朝日と東京新聞に同盟がそういう指導をしてきたといわれている事です。これは黙つていられないつていう気持をもつたんです。それは会の中には個人として多少の間違いをする人はどこにもあり得るのであつて、それも遺憾だけれど仕様がないですわね。でもそれが会つてことになると全部の人を指しますからね。

小池 今後の同盟のあり方ですが、近藤さんどうでしようか十二周年を記念に同盟の運動方針の再認識というんでしようか

近藤 運動方針はこれでよいと思うんです。同盟の組織というものがどうなのか疑問に思つてるんですが。本当に大きな日本婦人有権者の同盟であるように伸びてゆくには、今の婦人の層の状態ではむづかしいように思うんです。

小池 具体的には……。

近藤 働く人は労働組合に入る。地域婦人団体や主婦連合会でも女の人が組織されたり教育されたりしていますし、農村では農協、青年団なんかもあつたりしてそこへみんな吸収されていつてる。その間に高度な理想と信念を持つた動きをしようというには、そうした団体と同じようには組織力が伸びてゆかないと思うんです。また伸びてゆくにはもう一寸婦人の指導者層が教育とか訓練を受けて成熟していなければ一寸むづかしい。数が少なくてもよいがはつきりした態度をとれる団体であり、会員であるように精進しなければならぬと思います。

小池 ただ手をひろげたりせず、もつと深く掘りさげて、一ぺんふり出しへ戻つてゆくわけですね。

市川 私は有権者同盟と他の婦人団体との違いというものを役員の方は勿論、会員の方にはつきり認識してもらわなければいかんと思う。有権者同盟というものはどういう団体なのか、なにをやればいいのか、どこが他の団体と違うのかということですね。それはなかなかむつかしいと思うんです同盟のような立場或いは活動している団体は日本には今までなかつた。同盟の一番の目的は政治教育にある。一票をもつた婦人たちにその一票というのはなにになるか一票をどう使うべきか、または政治というものはどういうものかということを理解してもらうそしてそれを正しく使う、それこそ買収されないようにということの教育運動が同盟の一番大きな目的なんです。同盟としては有権者という立場にたつての運動で、他の婦人団体の動き方とは違つてよい筈だ。けどそれは具体的に言つてなかなか判りにくいですがね。

それで私は、こういうことがあつた機会に婦人有権者同盟とはなんぞや、なにをやるべきかとこの際、もう一度少し勉強してほしいんですよ。そしてお互いの疑問を解き、腹にはまるようにする。それは先づ幹部の方がそうしてもらわなければ、困るんです。それでそれには私も創立者の一人として、参加してもよいと思う。そしてほんとうの婦人有権者同盟はなにをなすべきかという勉強を、この際やつて頂けるとよいと思うんです。そのために私お役にたつんでしたらいくらでもしたいと思います。

小池 ありがとうございました。それでは是非、先生も今お教え下すつたように、私どももみんな言葉では言えないんですけど、その点は感じてたわけなんですから、そのようにもつてゆきたいと思います。

（おわり）

都中央委員会 都支部連合会 合同会開く

今回の渋谷区長選買収事件に関連して十月二十四日、都中央委員会と、都支部連合会の合同会が開かれ、約四十名が婦選会館に集つた。同盟としては、その基本方針に反する助言が役員によつてなされたということは全体の問題として反省すること、同盟の立場を再認識すること等の意見が強く出された。そして同盟の会員が一人々々同盟本来のあり方を認識するためには研究会のようなものを開いて勉強していつたらよいということで、具体的な方法は常任委員会に一任ということに決つた。

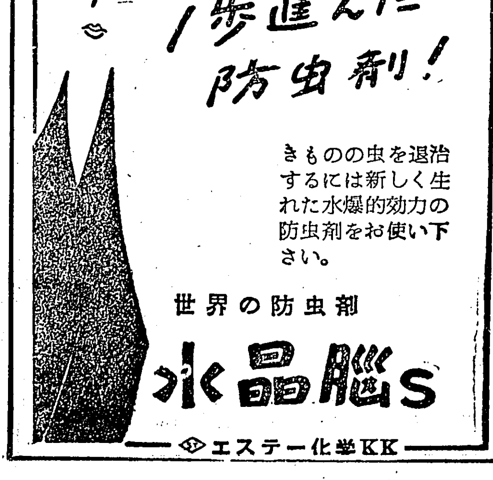
国立予研実験済
1歩進んだ防虫剤！
世界の防虫剤
水晶脳S
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。

エステー化学KK

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

（予算委員会で質問する市川氏）

◇第二七臨時国会◇

市川氏が首相に質問

―予算委員会会議録より―

才二七臨時国会は、十一月一日開会、会期を二日延長して十四日閉会したが、この間、補正予算三件を可決、中小企業団体の組織に関する法律、国家公務員の期末手当〇・一五カ月増額、国会議員並に秘書の、期末手当〇・一五カ月増額等、法律十件を可決、オーストラリヤとの通商条約を承認した。

この国会で、本同盟顧問市川房枝氏は、二日の会議で又十一日の参議院予算委員会で、売春汚職その他について岸首相に質問を行つたが、次に予算委員会会議録の一部をかかげる。

◇売春汚職について

〇市川房枝君　まず、総理及び法相に対して真鍋氏の事件に関してお伺いしたいと思います

売春汚職容疑で逮捕されていた真鍋儀十氏に対しまして検察当局はまだ捜査すべきことが残つているので、拘留延長を主張しておりましたが、九日それを撤回して起訴いたしました。それで同氏は一両日中に釈放されて出所されるようでありますがこの決定に対し各新聞は、政界の圧力が加わつた結果で売春汚職捜査は壁にぶつかり、うやむやに終るのではないかと申しております。また戒能通孝教授は、十日の毎日新聞紙上で、法務大臣が指揮権を発動する以前に、検察首脳部がなんかして才一線の捜査を抑えたことになり、汚職捜査打ち切りとしてはきわめて露骨なやり方だ、これで売春汚職による自民党の危機は一時去つたわけだが、いわゆる保守永久政権に不潔な影が伴うことになるであろうとまで語つております。これでうやむやになりましたのでは国民は承知しないと思います。政治への不信をますます深めていくことになると思いますが、これらのことについての総理の御感想及び御決意を伺いたい。

〇国務大臣（岸信介君）　売春汚職という問題はきわめて忌まわしい問題でございまして、私はこの問題に関しては最初から言明しております通り、司法当局におきまして検察当局においてあくまでも厳正な態度をもつて事実を鮮明する、これによつて生ずるいろいろな犠牲であるとかあるいは事態というものについては、私は自民党の総裁として総理大臣としてあくまでも民主政治の信頼を確保するために、私はこのことに対してはごく厳格な態度をもつて臨むということを申しております。従いましてこの問題に関して捜査上もしくは司法当局なり検察当局なりの行動につきまして政府としまた党として何ら政治的圧迫を加えたとかあるいは影響力によつてこれをうやむやにするという考えは毛頭ございません。この起訴されるに至りました動機につきましては、法務大臣より申し上げると思いますが、あくまでも今申しました所信でもつて進んでおりますし、将来もこれで処するつもりでおります。

◇人身売買・売淫強要禁止の国際條約批准について

〇市川房枝君　次に総理に対し、二日の本会議で私の質問にお答えいただけませんでした点すなわち一九五〇年の国連総会で採択されました人身売買及び売淫強要の禁止に関する条約を批准するために次の通常国会で承認をお求めになるかどうかという点でございます。

この条約については国連事務総長から日本へも参加を要請してきておりますし、国会でも論議されたはずでございます。もつとも今までは国内法がございませんでしたので、参加したくもできませんでしたけれども、今や売春防止法が成立し、いよいよ実施されることになりましたので批准する資格はできたわけと思われます。これを批准しますれば、実施を延期したりあるいは法律を緩和したりすることはできなくなると思われま[illegible]。従つて来年四月からの売春防止法の厳正実施の保障となるのではないか、こう考えますので、私どもはぜひこの批准を早くしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〇国務大臣（岸信介君）　次の国会に批准を求めるつもりでございます。あらゆる準備を進めております。次の国会に提出いたします。

◇公明選挙について

〇市川房枝君　汚職を追放し清潔な政治を打ち立てますためには、公職選挙法では買収を悪質犯として厳罰に処罰することになつており、総括主宰者や会計責任者がその罪で処罰された場合には、当然無効となる連座制が規定されております。従つてこの規定によつて失格された方はその直後においては一応立候補を遠慮されることが私は常識だと思いますが、去る八月の福島県の衆議院議員の補欠選挙の際に、自民党の公認候補として立候補され、総理初め各閣僚党幹部の方々が応援をされたようでありますが、一体そういうことでいいものでありましょうかどうか。

それから選挙の結果は、その公認の方が落選され、社会党推薦の方が当選されたようでありますが、その理由の一つとして新聞は自民党がそういう方を公認されたことに対する有権者の批判が上げられておりました。清潔な政治を唱えておられます岸総理はこういう方を公認する党の態度をどういうふうにお考えになつて居りますか。伺わせていただきたい。

〇国務大臣（岸信介君）　この連座制その他選挙違反に問われました場合において、言うまでもなく公明選挙、また粛正された選挙という意味から申しますというと、もちろん自粛の意味においていろいろこれは考えなければならぬことがあることは言うを待ちません。これは自粛の一面を持つと同時に、これは国民の参政の重大なる権利に関する問題でありますから、個人の人権というものももちろん尊重していかなければならん。法律上許されていることに対して法律的にどうするという問題は私考えなきゃならんと思います。しかし要は党としてもしくは選挙に関する一般の自粛の問題に関連をしておると思います。従つて従来のこの選挙等につきましては十分に一つ反省をいたしまして将来に処したい。かように思つております。

〇市川房枝君　ついでに公認の問題についていま一つお伺いしたいと思います。私は参議院は無所属がよいが、衆議院は政党でなければならない。だから衆議院の選挙ではまず政党を選ぶ、その党の公認候補者の名を書くのだ、もし公認候補者が二人以上あつたら、人物を選ぶべきだということを主張して参つております。ところがその際どうも候補者が気に入らないということをよく言われますが、有権者にそういうことを言わせるのは私は政党の責任だと思います。どうかよい候補者を公認していただきたい。その候補者として、特に婦人有権者は、その資格の一つといたしまして、家庭においてもよき夫であり、よき父である人、言いかえますならば、二号なんか持つていない品行方正な人を望む、選挙の際婦人団体でそれをスローガンに出してきておるところもございます。婦人の議員の場合は、もちろん家庭においてよき妻であり、よき母であるということは当然のことでございます。これが一つには家庭生活が清潔でありませんと、結局金が要り、汚職に陥りやすいということと、いま一つは自分の家庭内においてさえ奥さんや子供を泣かせておいて、そして国民を仕合せにするなどと言われても信用ができないというところにあるようであります。総理はこの点についてどうお考えになつておられますか。なお将来、公認の場合に、総裁としてそういう点も御考慮いただけるかどうか伺いたい。

〇国務大臣（岸信介君）　今市川委員のお話の通り、私は公認ということは政党として全責任をもつて国民に推薦するということでありますから、従つてこれらの公認問題につきましては、政党として非常な責任があるわけであります。あらゆる点から、国民に推薦し党として責任の持てるという人をこれを選んで、そうして公認をしなければならぬと思います。従来の選挙に関しましても、過去の側を見まするというと、公認という問題は各政党とも非常に重大な問題であり、また一面においては困難を伴うところの問題でありますが、あくまでも公認の基準というものは国民に対して党として責任をもつて推薦できるというりつぱな人を推薦すべきである。もちろん人間がりつぱであるかどうかということにつきましては公的なその人の活動や従来の政治行動等が非常に大きな問題になります。同時に、言うまでもなく全体的に国民としては、やはり家庭生活におきましても、その他個人の生活におきましても清潔でりつぱであるという人を選ぶようにしなければならぬことは、これは私は異論はなかろうと、かように思うわけであります。

◇家族制度復活について

〇市川房枝君　時間が参りましたので、あと一つだけ簡単に総理にお伺いして私の質問を終りたいと思いますが、婦人問題についてちよつと伺いたいと思います。

婦人たちの間には、憲法改正と関連しまして家族制度が復活されるのではないかと心配し、三、四年前から婦人団体等で家族制度復活反対協議会というのを組織しております。去る七日の午後この団体が新橋野外ステージで、逆コースにもの申す婦人大会を開きました。出演者の中には自民党の婦人の都会議員の方もおられました。ところが終り頃に、私はその時にはおりませんでしたが、壇上に暴漢が現れまして、マイクをとり上げようとした。共産党の回し者だ、女のくせになまいきだと言つてマイクをとり上げようとし壇上で格闘があつたそうであります。その暴漢は愛国党の赤尾敏氏でありまして、ほかに数名現れたそうであります。ちようど昭和五年に赤坂の三会堂で私が婦人参政権要求大会を開きましたときに、婦人参政権反対のビラをまいて、壇上にかけ上つて私を引きずりおろした暴漢がありましたが、あとでそれは建国会の赤尾敏氏だと聞きました約三〇年前と同じことが今日繰り返されておるわけであります

総理は昨年婦人団体の人達とお目にかかりましたときに、私はフェミニストだから岸内閣には婦人の閣僚を入れますと、こうおつしやいました。（笑声）施政方針その他で青少年の問題については総理は熱心にいろいろ御意見をおつしやつておりまするが、婦人に対しては公けの席で御意見を伺つていないのでありまするが、この機会に婦人に対して、あるいは婦人問題に対しての総理のお考えを承わらしていただきたい。先ほどの婦人たちの心配といいますか、あるいはその婦人たちのそういう行動に対するいわゆる妨害といいますか、そういうものに対するお考えを承らしていただきたいと思います。

〇国務大臣（岸信介君）

ただ私は、これは私自身の意見を申し上げては恐縮でありますが、憲法改正論者ではありますけれども、旧家族制度そのままに復活しようという考えは私は持つておりません。あるいは改正論者のうちにはそういう考えを持つておる人があるかも知れませんが、私は持つておりません。私は新憲法下において男子と女子が同じ権利を持つて政治的にも社会的にも活動されておることは非常に私はいいことであるし、従つて特に私が念願している平和運動であるとかあるいは社会福祉の問題に関しましては、婦人は男子よりもさらに経験からいい、さらにその婦人の教養やあるいは感情の上からいつて、男子以上のものも持つておられるのでありますから、従つてそういう面において政治におきましても婦人の参政を認め協力を求めるということは、これは非常に政治をそういう意味において明るくし、理想を達成させる上において望ましいことと思つております。従いましてそういう意味において、もしも旧家族制度を復活して婦人をただ家庭内に追い込んで、そうして社会的、政治的な行動を制限しようというような考えは、私としては全然持つておらないということを申し上げておきます。

主張

賣春汚職の徹底的追及を望む

副会長　小端千恵子

岸首相は、売春汚職問題だけはとくに徹底的にやりたいと、何度も言明した。三悪追放を国民に誓つたばかりであるにもかかわらず売春婦が命をすりへらしてかせいだ中から業者が搾取した最も汚ないその金を収賄したうたがいで、起訴された売春汚職議員才一号、東京都選出真鍋儀十代議士の保釈に関しては誠に不自然なものがあり、その焦点はすつかりボカされた感じが深い。離党ぐらいで「徹底」したとは国民は許すことはできまい。

ザル法といわれながらも、昭和三十年の二十二国会で審議を重ねた売春等処罰法案はあつけなく否決されたが、昭和三十一年の二十四国会ではじめて売春防止法は成立された。婦人解放運動における残された最後のものとして、わが国多年の悪風俗の一大革新と、風紀政策に紀元を画する重大立法であるこの売春防止法にたいし、明春四月一日より法の完全実施をまえにして、国民ひとしくその完成に協力すべきときにあたり、国民の代表である国会議員中に、売春業者の手先となつて、法の延期、成立妨害に狂奔する非国民的行動のあることには誠に驚きいるばかりである。

新聞は才二号汚職議員椎名隆代議士（自民党）才三号汚職容疑議員首藤新八代議士を挙げている。真鍋、椎名両代議士は法務委員としての職務権限が収賄容疑であり、首藤代議士は自民党風紀衛生対策特別委員会のメンバーとして、赤線業者の利益のために工作したうたがいが持たれている。

売春で費消される金は年約五百億円と神崎清氏はいわれる。その六〇パーセントは業者のフトコロに入つており、売春婦は業者に吸血されどおしである。ザル法のアミの目を上手にくぐろうとする売春業者の監視には明春四月一日よりの防止法の完全実施罰則を一歩も譲らぬことであり、一方正業を志す売春婦の更生救済にこそ、政府は力を注ぐべきであると思う。

十月三十一日には、国会婦人議員有志【市川房枝、（参純無）神近市子、松尾トシ、山口シヅエ（衆社）加藤シヅエ（参社）、長谷部ひろ（参緑）、奥むめお（参緑）、（参無）】は花井検事総長に売春汚職の徹底的追及を要望し、激励した。

日本人はきれい好きな清潔な国民だと評判されてきたが、その清潔な国民性をとりもどすためにみんなの力で売春をなくし明るい社会を築きたいものである。そのために特に婦人有権者は売春汚職問題に寛容であつてはならない。汚職議員を再び国会に送らないことは当然の事ながら、苦しまぎれの指揮権発動が行われぬよう政府の動きもまた見守るべきであろう。

藤田会長の帰国も間近くなりました。国連NGO国内婦人委員会の主催で明春一月十一日（土）東京YWCAで藤田会長の報告会を開催いたします。詳細は一月号に掲載しますが、多数御出席下さいませ。

十二月時局研究会は休会

十二月の研究会は例年通りお休みとし来年度から新しい構想で再開したいと思います。皆様方よりも御意見をおよせ下さいませ。

政治教育委員会

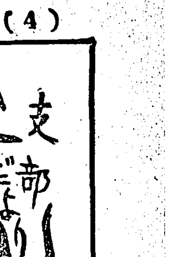

郡山支部

来る十一月三日、文化の日は同盟創立十二周年で、私たちが参政権を得ましたのも同じ年、昭和二十年の十二月十七日でした。そして郡山支部も十二月二十三日を以て満十二周年となりますので、これらを記念して次のような婦人のための政治講座を四回にわたつて開催する事に致しました。

才一回＝十一月二日（土）
県政について、福島民友新聞編集局長、松坂清作氏
才二回＝十一月未定（土）
国際情勢について、講師未定
才三回＝十一月三十日（土）
参議院議員　市川房枝先生
才四回＝十二月十四日（土）
市政について、朝日新聞郡山通信局長、長谷川清氏

（水芳枝）

仙台支部

藤田会長の御活躍ぶりは、紙上やラジオでそのたびに拝聴してうれしく思つております。

当支部でも十月八日、毎日新聞の後援を得て、アメリカの文化センターに神近先生をお招きし「売春防止法について」と題し講演会を開催致しました。「売春防止法」をめぐつての国会議員汚職を知り、朝日紙上で市川先生がよく調べてほしいと云つて居られるのも知りました。女性の国会進出が如何に私達女性のために必要かという事を更に認識致しました。

（長島やう子）

名古屋支部

九月二十八日午後一時よりYWCAに於て、社会党議員、大蔵委員の春日一幸氏を招き、「最近の金詰りと私達の生活」と題し講演を聴いた。

予算、財政投融資、税制、金融の引き締め、外貨予算（輸出入）等の説明があつた。

政策の如何は国の生活にいかに影響するかよく知つて今後の選挙には慎重でなければならない。単に国内の消費といつても原料の輸入による為2パーセントは輸入を免れないときいて、無駄な買物は主婦としてつつしまなければと、いろいろ考えさせられとても勉強になつたと一同大喜びで散会した。

（千葉行枝）

世田谷支部

十月十一日午後二時半、経堂町の児玉老人ホームで、市川先生を囲んで座談会を催しました。話題は先ず、今世論を賑わしている渋谷区議会買収事件で、先生よりその経過の説明があつて後本問題に対する先生の真意が述べられた。そして同盟のあるべき道を改めて強く主張され支部員としても深く反省した次才です。次に養老年金制度は目下調査中で、三、四年先には実現の運びになつていると大いに老人達を慰め、はげまされました。出席者は会員二十数人、老人達十五人程の約四十名で、非常になごやかで有意義な催しでした。

（杠　あい子）

中野支部

中野区選挙管理委員会では公明選挙運動を活発にするため、十一名の推進委員と、その補佐役五十四名とを委嘱して陣容を整えました。当支部としてはかねてから常時啓発運動の実際を知りたいと区選管に対し要望してまいりましたので、去る十月四日稲垣支部長宅でのもより会に、佐々木選管課長、石山主事岡本推進委員の三氏が出席されいろいろと話を伺うことができました。本部よりは小池副会長が列席され熱心に話し合いをいたしました。

佐々木課長から一億円（有権者一人当り一円二十銭）の予算をもつて、公明選挙常時啓発運動を実施するに至つた経過とその実施態勢について説明がありましたが、私どもにとつて直接関係が深いと思われる点は、あらゆる機関あらゆる団体と連絡ていけいするが、さし当つては婦人を対象とするということです。そしてそれはグループ活動を利用して「話し合い」の形式で婦人の知識と教養を高め、自主的な批判力を養うこと、それがやがて政治を健全にする方法であるというお話でした。ではどのようにして地域の婦人を集め、どんな内容で話し合いを展開してゆくかという点については指導者である推進委員とその協力者とによる研修、講習等も行われる模様でした。次に岡本推進委員の発言により映画「道遠けれど」をテーマに家庭内での選挙に対する意見の相違をどう処理するかについて「話し合い」のお稽古をいたしましたが、その結論としては「投票は親も子も妻も皆必ず自主的に」ということになりました。当支部としましては今後の区選管の動きについて、大きな期待と共に、適切な指導を希望する次才です。

（杉原ゆき）

青梅支部誕生

九月二十八日、待望の青梅支部が誕生致しました。支部長を置かず委員制として運営することに決定、委員に左の方が決りました。

委員＝佐藤幸代、髙橋静江、滝口美保子、関根きよ、村井安、会計＝伊藤恒子、会員三十名
事務所＝青梅市勝沼四二　滝口美保子方

杉並支部

十月五日午后二時より四時まで、会員田辺千代氏宅でもより会を開催しました。会長や、近所の方々が二十名程集まり、先づ西村好江氏（婦人相談員）が「売春の実態」についていろいろお話し下さり、売春婦をなくすには婦人団体の強力な援助がなければと、今後の協力を要望されました。続いて横田支部長より、今憲法改正で問題になつている家族制度復活は、私共がこゝまで築いた婦人の地位を守るためには、反対しなければならない問題で、そのためにはお互が憲法を正しく理解し、研究する事が今の私共には一番必要な事ではないでしょうかと御説明あり、本当に有意義な催しでした。

杉並支部、区議会に区長選衡に対する要望書提出

十月二十一日付を以つて左の要望を、横田支部長、児玉幹事が杉並区役所で、区議会正副議長及び各会派に手交した。

要望書

日本婦人有権者同盟杉並支部は、昨年秋公益質屋其の他に関連して区長の辞職を要求して来た立場上、この度の高木区長の辞任は時期は逸したものの歓迎するところである。

ついては次期区長の決定に私共としては区議会議長、区会議員各位に対し左の二点の実現を要望するものである。

一、次期区長は区議会の推薦によつて都知事が任命する事になるので目下区議会に於て候補者を選衡中のようであるが現在検察当局に於て摘発されている渋谷区長選に於ての買収等の如き事なくあくまで公明選挙で区長を選出されるよう厳に要望する。
一、新区長としては清廉にして真に区民の福祉増進のために努力する人物を推薦され度い。

右要望する。

事務局だより

秋も深まり会館の庭もうら淋しくなつて参りました。柿の木も葉が全部落ちたあと、赤くうれた実が目につきます。

渋谷区議会買収事件でここ一ケ月というもの度々の緊急常任委員会で本当に大変でした。私達事務局もこの際なにか手落ちがあつてはと緊張の連続です。

この問題は先日の都内中央委員支部連合会でどうやら一段落ですが、今度は前進座の切符四百枚をどうお願いしようかと、会員名簿を開けては頭痛鉢巻です。

藤田会長から事務局にもお便りを頂きみんなで大さわぎで拝見しました。会長の御健斗を心からうれしく思うばかりでございます。

事務局日誌（十月）

一日　緊急常任委員会開催
二日　有権者発送、お手伝太田支部髙桑あい子、市川せつ子氏
同日　渋谷区議会議長に面接、区政の明朗化の申入れをする、小林、大橋、幸。
三日　ダンス教室、十一名参加
五日　政教委員会、小林、伊藤
同日　杉並もより会、市川顧問
七日　電通録音、髙橋千代、幸
八日　婦人団体国会活動連絡委員会、於参議院会館、小池、三上、岩崎、幸。同日、編集委員会、於近藤宅、鶴田、近藤、児玉、幸、伊藤、
同日、インジラ夫人歓迎会、於般若苑、福原、
十日、ダンス教室、十三人参加
同日、出版調査特別委員会、市川顧問、小池、小林、近藤、荒巻、幸、
同日才六回常任委員会。
十一日、ダンスパーテイ、約三百五〇名参加。同日、世田谷支部もより会、市川顧問出席。同日、護憲連合実行委員会、岩崎出席。
十二日、緊急拡大役員会。
十五日、題名のない婦人の時間企画委員会、三上出席。
十六日、機関紙用の座談会、於市川先生宅、市川顧問、小池、近藤、秋山。
十八日、緊急常任委員会。
十九日、時局研究会、於新宿文化会館、約二十名参加。同日、小池小林諏訪支部出張。
二十一日、国連NGO国内婦人委員会、於東京Y・小池出席
二十四日、都内中央委員会、都支部連合会合同会議、約四十名参加。同日、渋谷支部総会。
二十八日、原稿整理、近藤、幸
二十九日、政運委員会、小池、中村、岩崎、篠塚出席。同日、国会対策連絡委員会、於参議院会館、小池、中村、小林、岩崎荒巻出席。同日、夜十二周年記念行事打合せ。小池、小林中村、荒巻、事務局。
三十日、機関紙編集のため近藤鶴田来訪。

財務委員会よりお願い

十月のダンスパーテイには皆様の御協力を得て、盛会裡に終る事が出来ました。厚く御礼申し上げます。

さて十一月二十五日には、前進座の切符を四百枚取扱い越年資金を作る事に致しました。毎度の事で恐縮ながら何卒御協力下さいますようお願い致します

日時　十一月二十五日
場所　読売ホール
昼の部・夜の部
価格　一枚八〇〇円のところ六五〇円
申込みは同盟事務局へ。

編集後記

× 今月は渋谷区におこつた諸問題のため編集がおくれ、お手元にとどくのがおくれたことを深くおわび申上げます。

× 渋谷区長選挙買収事件にからんで同盟の指導方法云々という声まで出ましたので、その点をはつきりさせるために座談会をもちました。どうぞ御熟読下さいますように。

× 会長のお帰えりも日一日と近づいてまいりました。御元気で御活躍のこと皆様と共にお喜び申し上げ、つつがなくその任務を終えておかえりのほどお待ちいたして居ります。

× 編集について新しい構想をお待ちの方、その技術をお待ちの方の御申出をお願い致します。編集の刷新を計るために現編集員一同そのお申出をお待ちいたして居ります。

訂正

十月号の〃福島県選挙を終えて〃の記事中、社会党候補とありますのは、社会党推薦の無所属候補であるとの申入れが社会党書記局よりありました。同時掲載の郡山支部のものには無所属となつておりますので、これは編集部のミスとしてお詫び致します。

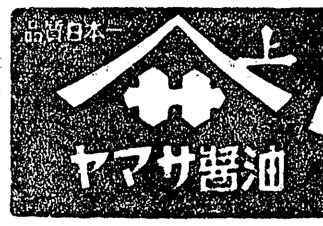

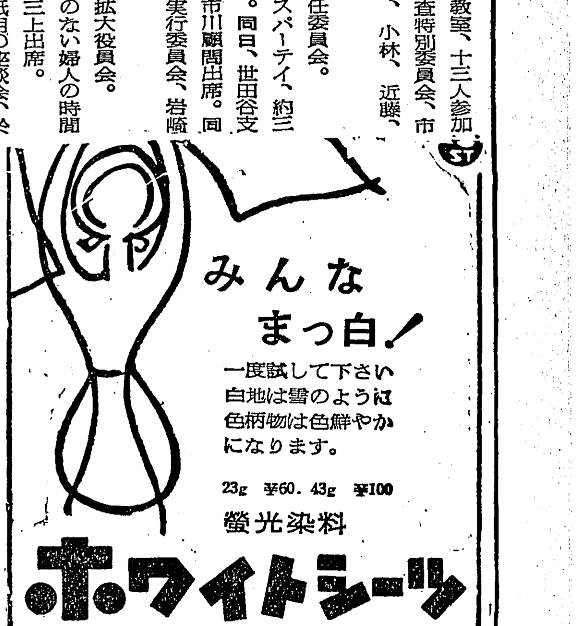
みんな まっ白！
一度試して下さい
白地は雪のように
色柄物は色鮮やかになります。
23g ¥60. 43g ¥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶脳本舗
エステー化学工業KK

外国銀行　貿易商社社員　秘書養成
津田スクール　オヴビズネス
毎年三月生徒募集
募集人員　予科第一学年……一〇〇名　予科第二学年・本科　若干名

津田英語会
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授、外人並びに斯界権威者

津田英文タイプ
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す

11月1日受付開始　新学期受付中
昼・夜無試験入学許可
各組毎に先着順定員に達し次第締切
中央線千駄ケ谷駅前

一はしり…それから…
ビタミンC強化・特殊栄養食品
明治
天然オレンジジュース
明治製菓株式会社

高田外語
語学と受験の大殿堂
12月1日受付開始
語学部（一月七日開講）
英・独・仏・露・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部
◎大学受験綜合補習科（第二学期・九月六日開講）
東大一橋組・一般大学組・早慶組（午前・午後・夜間）
◎大学受験随意選択科
英・国・数・理科・社会科・各テスト科・誤文訂正科（等々40クラス）
大学受験冬期講習
英・数・国（十二月廿六日開講）
力と熱と懇切の　高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（37）七六六九
都電・国電・高田馬場駅すぐ上

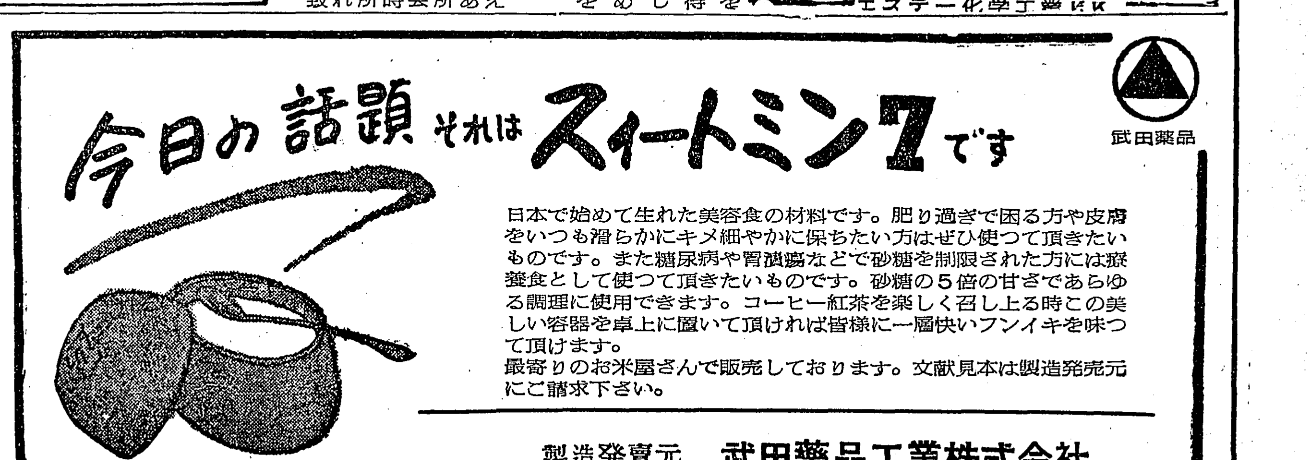
今日の話題 それはスィートミン7です
武田薬品

日本で始めて生れた美容食の材料です。肥り過ぎで困る方や皮膚をいつも滑らかにキメ細やかに保ちたい方はぜひ使つて頂きたいものです。また糖尿病や胃潰瘍などで砂糖を制限された方には療養食として使つて頂きたいものです。砂糖の5倍の甘さであらゆる調理に使用できます。コーヒー紅茶を楽しく召し上る時この美しい容器を卓上に置いて頂ければ皆様に一層快いフンイキを味つて頂けます。
最寄りのお米屋さんで販売しております。文献見本は製造発売元にご請求下さい。
製造発賣元　武田薬品工業株式会社

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

◇第二七臨時国会◇

市川氏が首相に質問

—予算委員会会議録より—

（予算委員会で 質問する市川氏）

才二七臨時国会は、十一月一日開会、会期を二日延長して十四日閉会したが、この間、補正予算三件を可決、中小企業団体の組織に関する法律、国家公務員の期末手当〇・一五カ月増額、国会議員並に秘書の、期末手当〇・一五カ月増額等、法律十件を可決、オーストラリヤとの通商条約を承認した。

この国会で、本同盟顧問市川房枝氏は、二日の会議で又十一日の参議院予算委員会で、売春汚職その他について岸首相に質問を行つたが、次に予算委員会会議録の一部をかかげる。

◇売春汚職について

○市川房枝君 まず、総理及び法相に対して真鍋氏の事件に関してお伺いしたいと思います

売春汚職容疑で逮捕されていた真鍋儀十氏に対しまして検察当局はまだ捜査すべきことが残つているので、拘留延長を主張しておりましたが、九日それを撤回して起訴いたしました。それで同氏は一両日中に釈放されて出所されるようでありますがこの決定に対し各新聞は、政界の圧力が加わつた結果で売春汚職捜査は壁にぶつかり、うやむやに終るのではないかと申しております。また戒能通孝教授は十日の毎日新聞紙上で、法務大臣が指揮権を発動する以前に、検察首脳部がなんかして才一線の捜査を抑えたことになり、汚職捜査打ち切りとしてはきわめて露骨なやり方だ、これで売春汚職による自民党の危機は一時去つたわけだが、いわゆる保守永久政権に不潔な影が伴うことになるであろうとまで語つております。これでうやむやになりましたのでは国民は承知しないと思います。政治への不信をますます深めていくことになると思いますが、これらのことについての総理の御感想及び御決意を伺いたい。

○国務大臣（岸信介君） 売春汚職という問題はきわめて忌まわしい問題でございまして、私はこの問題に関しては最初から言明しております通り、司法当局におきまして検察当局においてあくまでも厳正な態度をもつて事実を鮮明する、これによつて生ずるいろいろな犠牲であるとかあるいは事態というものについては、私は自民党の総裁とし総理大臣としてあくまでも民主政治の信 頼を確保 するために、私はこのことに対してはごく厳格な態度をもつて臨むということを申しております。従いましてこの問題に関して捜査上もしくは司法当局なり検察当局なりの行動につきまして政府としまた党として何ら政治的圧迫を加えたとかあるいは影響力によつてこれをうやむやにするという考えは毛頭ございません。この起訴されるに至りました動機につきましては、法務大臣より申し上げると思いますが、あくまでも今申しました所信でもつて進んでおりますし、将来もこれで処する つもり であります。

◇人身売買・売淫強要禁止の国際条約批准について

○市川房枝君 次に総理に対し、二日の本会議で私の質問にお答えいただけませんでした点すなわち一九五〇年の国連総会で採択されました人身売買及び売淫強要の禁止に関する条約を批准するために次の通常国会で承認をお求めになるかどうかという点でございます。

この条約については国連事務総長から日本へも参加を要請してきておりますし、国会でも論議されたはずでございます。もつとも今までは国内法がございませんでしたので、参加したくもできませんでしたけれども、今や売春防止法が成立し、いよいよ実施されることになりましたので批准する 資格は できたわけと思われます。これを批准しますれば、実施を延期したりあるいは法律を緩和したりすることはできなくなると思われます。従つて来年四月からの売春防止法の厳正実施の保障となるのではないか、こう考えますので、私どもはぜひこの批准を早くしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○国務大臣（岸信介君） 次の国会に批准を求めるつもりでございます。あらゆる準備を進めております。次の国会に提出いたします。

◇公明選挙について

○市川房枝君 汚職を追放し清潔な政治を打ち立てますためには、公職選挙法では買収を悪質犯として厳罰に処罰することになつており、総括主宰者や会計責任者がその罪で処罰された場合には、当然 無効となる連座制が規定されております。従つてこの規定によつて失格された方はその直後においては一応立候補を遠慮されることが私は常識だと思いますが、去る八月の福島県の衆議院議員の補欠選挙の際に、自民党の公認候補として立候補され、総理初め各閣僚党幹部の方々が応援をされたようでありますが、一体そういうことでいいものでありましょうかどうか。

それから選挙の結果は、その公認の方が落選され、社会党推薦の方が当選されたようでありますが、その理由の一つとして新聞は自民党がそういう方を公認されたことに対する有権者の批判が上げられております。清潔な政治を唱えておられます岸総理はこういう方を公認する党の態度をどういうふうにお考えになつて居りますか。伺わせていただきたい。

○国務大臣（岸信介君） この連座制その他選挙違反に問われました場合において、言うまでもなく公明選挙、また粛正された選挙という意味から申しますということ、もちろん自粛の意味においていろいろこれは考えなければならぬことがあることは言うを待ちません。これは自粛の一面を持つと同時に、これは国民の参政の重大なる権利に関する問題でありますから、個人の人権というものももちろん尊重していかなければならん。法律上許されていることに対して法律的にどうするという問題は私考えなきやならんと思 います。しかし要は党としてもしくは選挙に関する一般の自粛の問題に関連をし ておる と思います。従つて従来のこの選挙等につきましては十分に一つ反省をいたしまして将来に処したい。かように思つております。

○市川房枝君 ついでに公認の問題についていま一つお伺いしたいと思います。私は参議院は無所属がよいが、衆議院は政党でなければならない。だから衆議院の選挙ではまず政党を選ぶ、その党の公認候補者の名を書くのだ、もし公認候補者が二人以上あつたら、人物を選ぶべきだということを主張して参つております。ところがその際どうも候補者が気に入らないということをよく言われますが、有権者にそういうことを言わせるのは私は政党の責任だと思います。どうかよい候補者を公認していただきたい。その候補者として、特に婦人有権者は、その資格の一つといたしまして、家庭においてもよき夫であり、よき父である人、言いかえますならば、二号なんか持つていない品行方正な人を望む、選挙の際婦人団体でそれをスローガンに出してきておるところもございます。婦人の議員の場合は、もちろん家庭においてよき妻であり、よき母であるということは当然のことでございます。これが一つには家庭生活が清潔でありませんと、結局金が要り、汚職に陥りやすいということと、いま一つは自分の家庭内においてさえ奥さんや子供を泣かせておいて、そして国民を仕合せにするなどと言われても信用ができないというところにあるようであります。総理はこの点についてどうお考えになつておられますか。なお将来、公認の場合に、総裁としてそういう点も御考慮いただけるかどうか伺いたい。

○国務大臣（岸信介君） 今市川委員のお話の通り、私は公認ということは政党として全責任をもつて国民に推薦するということでありますから、従つてこれらの公認問題につきましては、政党として非常な責任があるわけであります。あらゆる点から、国民に推薦し党として責任の持てるという人をこれを選んで、そうして公認をしなければならぬと思います。従来の選挙に関しましても、過去の側を見まするというと、公認という問題は各政党とも非常に重大な問題であり、また一面において困難を伴うところの問題でありますが、あくまでも公認の基準というものは国民に対して党として責任をもつて推薦できるというりつぱな人を推薦すべきである。もちろん人間がりつぱであるかどうかということにつきましては公的なその人の活動や従来の政治行動等が非常に大きな問題になります。同時に、言うまでもなく全体的に国民としては、やはり家庭生活におきましても、その他個人の生活におきましても清潔でりつぱであるという人を選ぶようにしなければならぬことは、これは私は異論はなかろうと、かように思うわけであります。

◇家族制度復活について

○市川房枝君 時間が参りましたので、あと一つだけ簡単に総理にお伺いして私の質問を終りたいと思いますが、婦人問題についてちよつと伺いたいと思います。

婦人たちの間には、憲法改正と関連しまして家族制度が復活されるのではないかと心配し、三、四年前から婦人団体等で家族制度復活反対協議会というのを組織しております。去る七日の午後この団体が新橋野外ステージで、逆コースにもの申す婦人大会を開きました。出演者の中には自民党の婦人の都会議員の方もおられました。ところが終り頃に、私はその時にはおりませんでしたが、壇上に暴漢が現れしまして、マイクをとり上げようとした。共産党の回し者だ、女のくせになまいきだと言つてマイクをとり上げようとし壇上で格闘があつたそうであります。その暴漢は愛国党の赤尾敏氏でありまして、ほかに数名現れたそうであります。ちようど昭和五年に赤坂の三会堂で私が婦人参政権要求大会を開きましたときに、婦人参政権反対のビラをまいて、壇上にかけ上つて私を引きずりおろした暴漢がありましたが、あとでそれは建国会の赤尾敏氏だと聞きました約三〇年前と同じことが今日繰り返されておるわけであります

総理は昨年婦人団体の人達とお目にかかりましたときに、私はフエミニストだから岸内閣には婦人の閣僚を入れますと、こうおつしやいました。（笑声）施政方針その他で青少年の問題については総理は熱心にいろいろ御意見をおつしやつておりまするが、婦人に対しては公けの席で御意見を伺つていないのでありまするが、この機会に婦人に対して、あるいは婦人問題に対しての総理のお考えを承わしていただきたい。先ほどの婦人たちの心配といいますか、あるいはその婦人たちのそういう行動に対するいわゆる妨害といいますか、そういうものに対するお考えを承らしていただきたいと思います。

○国務大臣（岸信介君）

ただ私は、これは私自身の意見を申し上げては恐縮でありますが、憲法改正論者ではありますけれども、旧家族制度そのままに復活しようという考えは私は持つておりません。あるいは改正論者のうちにはそういう考えを持つておる人があるかも知れませんが、私は持つておりません。私は新憲法下において男子と女子が同じ権利を持つて政治的にも社会的にも活動されておることは非常に私はいいことであるし、従つて特に私が念願している平和運動であるとかあるいは社会福祉の問題に関しましては、婦人は男子よりもさらに経験からいい、さらにその婦人の教養あるいは感情の上からいつて、男子以上のものも持つておられるのでありますから、従つてそういう面において政治におきましても婦人の参政を認め協力を求めるということは、これは非常に政治をそういう意味において明るくし、理想を達成させる上において望ましいことと思つております。従いまして、そういう意味において、もしも旧家族制度を復活して婦人をただ家庭内に追い込んで、そうして社会的、政治的な行動を制限しようというような考えは、私としては全然持つておらないということを申し上げておきます。

主張

賣春汚職の徹底的追及を望む

副会長 小端千恵子

岸首相は、売春汚職問題だけはとくに徹底的にやりたいと、何度も言明した。三悪追放を国民に誓つたばかりであるにもかかわらず売春婦が命をすりへらしてかせいだ中から業者が搾取した最も汚ないその金を収賄したうたがいで、起訴された売春汚職議員才一号、東京都選出真鍋儀十代議士の保釈に関しては誠に不自然なものがあり、その焦点はすつかりボカされた感じが深い。離党ぐらいで「徹底」したとは国民は許すことはできまい。

ザル法といわれながらも、昭和三十年の二十二国会で審議を重ねた売春等処罰法案はあつけなく否決されたが、昭和三十一年の二十四国会ではじめて売春防止法は成立された。婦人解放運動における残された最後のものとして、わが国多年の悪風俗の一大革新と、風紀政策に紀元を画する重大立法であるこの売春防止法にたいし、明春四月一日より法の完全実施をまえにして、国民ひとしくその完成に協力すべきときにあたり、国民の代表である国会議員中に、売春業者の手先 となつて、法の延期、成立妨害に狂弁する非国民的行動のあることには誠に驚きいるばかりである。

新聞は才二号汚職議員椎名隆代議士（自民党）才三号汚職容疑議員首藤新八代議士を挙げている。真鍋、椎名両代議士は法務委員としての職務権限が収賄容疑であり、首藤代議士は自民党風紀衛生対策特別委員会のメンバーとして、赤線業者の利益のために工作したうたがいが持たれている。

売春で費消される金は年約五百億円と神崎清氏はいわれる。その六〇パーセントは業者のフトコロに入つており、売春婦は業者に吸血されどおしである。ザル法のアミの目を上手にくぐろうとする売春業者の監視には明春四月一日よりの防止法の完全実施罰則を一歩も譲らぬことであり、一方正業を志す売春婦の更生救済にこそ、政府は力を注ぐべきであると思う。

十月三十一日には、国会婦人議員有志【市川房枝、（参純無）神近市子、松尾トシ、山口シヅエ（衆社）加藤シヅエ（参社）、奥むめお（参緑）、長谷部ひろ（参無）】は花井検事総長に売春汚職の徹底的追及を要望し、激励した。

日本人はきれい好きな清潔な国民だと評判されてきたが、その清潔な国民性をとりもどすためにみんなの力で売春をなくし明るい社会を築きたいものである。そのために特に婦人有権者は売春汚職問題に寛容であつてはならない。汚職議員を再び国会に送らないことは当然の事ながら、苦しまぎれの指揮権発動が行われぬよう政府の動きもまた見守るべきであろう。

藤田会長の帰国も間近くなりました。国連NGO国内婦人委員会の主催で明春一月十一日（土）東京YWCAで藤田会長の報告会を開催いたします。詳細は一月号に掲載しますが、多数御出席下さいませ。

十二月時局研究会は休会

十二月の研究会は例年通りお休みとし来年度から新しい構想で再開したいと思います。皆様方よりも御意見をおよせ下さいませ。

政治教育委員会

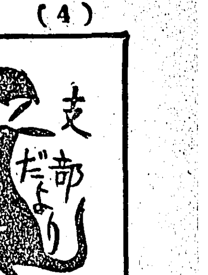

郡山支部

来る十一月三日、文化の日は同盟創立十二周年で、私たちが参政権を得ましたのも同じ年、昭和二十年の十二月十七日でした。そして郡山支部も十二月二十三日を以て満十二周年となりますので、これらを記念して次のような婦人のための政治講座を四回にわたつて開催する事に致しました。

才一回＝十一月二日（土）
県政について、福島民友新聞編集局長、松坂清作氏
才二回＝十一月未定（土）
国際情勢について、講師未定
才三回＝十一月三十日（土）
参議院議員 市川房枝先生
才四回＝十二月十四日（土）
市政について、朝日新聞郡山通信局長、長谷川清氏

（水芳枝）

仙台支部

藤田会長の御活躍ぶりは、紙上やラジオでそのたびたびに拝聴してうれしく思つております

当支部でも十月八日、毎日新聞の後援を得て、アメリカの文化センターに神近先生をお招きし「売春防止法について」と題し講演会を開催致しました。「売春防止法」をめぐつての国会議員汚職を知り、朝日紙上で市川先生がよく調べてほしいと云つて居られるのも知りました。女性の国会進出が如何に私達女性のために必要かという事を更に認識致しました。

（長島やう子）

名古屋支部

九月二十八日午後一時よりYWCAに於て、社会党議員、大蔵委員の春日一幸氏を招き、「最近の金詰りと私達の生活」と題し講演を聴いた。

予算、財政投融資、税制、金融の引き締め、外貨予算（輸出入）等の説明があつた。

政策の如何は国の生活にいかに影響するかよく知つて今後の選挙には慎重でなければならない。単に国内の消費といつても原料の輸入による為2パーセントは輸入を免れないときいて、無駄な買物は主婦としてつつしまなければと、いろいろ考えさせられとても勉強になつたと一同大喜びで散会した。

（千葉行枝）

世田谷支部

十月十一日午後二時半、経堂町の児玉老人ホームで、市川先生を囲んで座談会を催しました。話題は先ず、今世論を賑わしている渋谷区議会買収事件で、先生よりその経過の説明があつて後本問題に対する先生の真意が述べられた。そして同盟のあるべき道を改めて強く主張され支部員としても深く反省した次才です。次に養老年金制度は目下調査中で、三、四年先には実現の運びになつていると大いに老人達を慰め、はげまされました。出席者は会員二十数人、老人達十五人程の約四十名で、非常になごやかで有意義な催しでした

（杜 あい子）

中野支部

中野区選挙管理委員会では公明選挙運動を活発にするため、十一名の推進委員と、その補佐役五十四名とを委嘱して陣容を整えました。当支部としてはかねてから常時啓発運動の実際を知りたいと区選管に対し要望してまいりましたので、去る十月四日稲垣支部長宅でのもより会に、佐々木選管課長、石山主事岡本推進委員の三氏が出席されいろいろと話を伺うことができました。本部よりは小池副会長が列席され熱心に話し合いをいたしました。

佐々木課長から一億円（有権者一人当り一円二十銭）の予算をもつて、公明選挙常時啓発運動を実施するに至つた経過とその実施態勢について説明がありましたが、私どもにとつて直接関係が深いと思われる点は、あらゆる機関あらゆる団体と連絡していけいするが、さし当つては婦人を対象とするということです。そしてそれはグループ活動を利用して「話し合い」の形式で婦人の知識と教養を高め、自主的な批判力を養うこと、それがやがて政治を健全にする方法であるというお話でした。ではどのようにして地域の婦人を集め、どんな内容で話し合いを展開してゆくかという点については指導者である推進委員とその協力者とによる研修、講習等も行われる模様でした。次に岡本推進委員の発言により映画「道遠けれど」をテーマに家庭内での選挙に対する意見の相違をどう処理するかについて「話し合い」のお稽古をいたしましたがその結論としては「投票は親も子も妻も皆必ず自主的に」ということになりました。当支部としましては今後の区選管の動きについて、大きな期待と共に、適切な指導を希望する次才です。

（杉原ゆき）

青梅支部誕生

九月二十八日、待望の青梅支部が誕生致しました。支部長を置かず委員制として運営することに決定、委員に左の方が決りました。

委員＝佐藤幸代、高橋静江、滝口美保子、関根きよ、村井安、会計＝伊藤恒子、会員三十名
事務所＝青梅市勝沼四二 滝口美保子方

杉並支部

十月五日午后二時より四時まで、会員田辺千代氏宅でもより会を開催しました。会長や、近所の方々が二十名程集まり、先づ西村好江氏（婦人相談員）が「売春の実態」についていろいろお話し下さり、売春婦をなくすには婦人団体の強力な援助がなければと、今後の協力を要望されました。続いて横田支部長より、今憲法改正で問題になつている家族制度復活は、私共がこゝまで築いた婦人の地位を守るためには、反対しなければならない問題で、そのためにはお互が憲法を正しく理解し、研究する事が今の私共には一番必要な事ではないでしょうかと御説明あり、本当に有意義な催しでした。

杉並支部、区議会に区長選衡に対する要望書提出

十月二十一日付を以つて左の要望を、横田支部長、児玉幹事が杉並区役所で、区議会正副議長及び各会派に手交した。

要望書

日本婦人有権者同盟杉並支部は、昨年秋公益質屋其の他に関連して区長の辞職を要求して来た立場上、この度の高木区長の辞任は時期は逸したものの歓迎するところである。

ついては次期区長の決定に私共としては区議会議長、区会議員各位に対し左の二点の実現を要望するものである。

一、次期区長は区議会の推薦によつて都知事が任命する事になるので目下区議会に於て候補者を選衡中のようであるが現在検察当局に於て摘発されている渋谷区長選に於ての買収等の如き事なくあくまで公明選挙で区長を選出されるよう厳に要望する。
一、新区長としては清廉にして真に区民の福祉増進のために努力する人物を推薦され度い。

右要望する。

事務局だより

秋も深まり会館の庭もうら淋しくなつて参りました。柿の木も葉が全部落ちたあと、赤くうれた実が目につきます。

渋谷区議会買収事件でここ一ケ月というもの度々の緊急常任委員会で本当に大変でした。私達事務局もこの際なにか手落ちがあつてはと緊張の連続です。

この問題は先日の都内中央委員支部連合会でどうやら一段落ですが、今度は前進座の切符四百枚をどうお願いしようかと、会員名簿を開けては頭痛鉢巻です

藤田会長から事務局にもお便りを頂きみんなで大さわぎで拝見しました。会長の御健斗を心からうれしく思うばかりでございます。

事務局日誌（十月）

一日 緊急常任委員会開催
二日 有権者発送、お手伝大田支部高桑あい子、市川せつ子氏
同日 渋谷区議会議長に面接、区政の明朗化の申入れをする、小林、大橋、幸。
三日 ダンス教室、十一名参加
五日 政教委員会、小林、伊藤
同日 杉並もより会、市川顧問
七日 電通録音、高橋千代、幸
八日 婦人団体国会活動連絡委員会、於参議院会館、小池、三上、岩崎、幸。同日、編集委員会、於近藤宅、鶴田、近藤、児玉、幸、伊藤、
同日、インジラ夫人歓迎会、於般若苑、福原、
十日、ダンス教室、十三人参加
同日、出版調査特別委員会、市川顧問、小池、小林、近藤、荒巻、幸、
同日才六回常任委員会。
十一日、ダンスパーテイ、約三百五〇名参加。同日、世田谷支部もより会、市川顧問出席。同日、護憲連合実行委員会、岩崎出席。
十二日、緊急拡大役員会。
十五日、題名のない婦人の時間企画委員会、三上出席。
十六日、機関紙用の座談会、於市川先生宅、市川顧問、小池、近藤、秋山。
十八日、緊急常任委員会。
十九日、時局研究会、於新宿文化会館、約二十名参加。同日、小池小林飯訪支部出張。
二十一日、国連NGO国内婦人委員会、於東京Y・小池出席
二十四日、都内中央委員会、都支部連合会合同会議、約四十名参加。同日、渋谷支部総会。
二十八日、原稿整理、近藤、幸
二十九日、政選委員会、小池、中村、岩崎、篠塚出席。同日、国会対策連絡委員会、於参議院会館、小池、中村、小林、岩崎荒巻出席。同日、夜十二周年記念行事打合せ。小池、小林中村、荒巻、事務局。
三十日、機関紙編集のため近藤鶴田来訪。

財務委員会より お願い

十月のダンスパーテイには皆様の御協力を得て、盛会裡に終る事が出来ました。厚く御礼申し上げます。

さて十一月二十五日には、前進座の切符を四百枚取扱い越年資金を作る事に致しました。毎度の事で恐縮ながら何卒御協力下さいますようお願い致します

日時 十一月二十五日
場所 読売ホール 昼の部・夜の部
価格 一枚八〇〇円のところ六五〇円

申込みは同盟事務局へ。

編集後記

× 今月は渋谷区におこつた諸問題のため編集がおくれ、お手元にとどくのがおくれたことを深くおわび申上げます。

× 渋谷区長選挙買収事件にからんで同盟の指導方法云々という声まで出ましたので、その点をはつきりさせるために座談会をもちました。どうぞ御熟読下さいますように。

× 会長のお帰えりも日一日と近づいてまいりました。御元気で御活躍のこと皆様と共にお喜び申し上げ、つつがなくその任務を終えておかえりのほどお待ちいたして居ります

× 編集について新しい構想をお待ちの方、その技術をお待ちの方の御申出をお願い致します。編集の刷新を計るために現編集員一同そのお申出をお待ちいたして居ります。

訂正

十月号の〃福島県選挙を終えて〃の記事中、社会党候補とありますのは、社会党推薦の無所属候補であるとの申入れが社会党書記局よりありました。同時掲載の郡山支部のものには無所属となつておりますので、これは編集部のミスとしてお詫び致します。

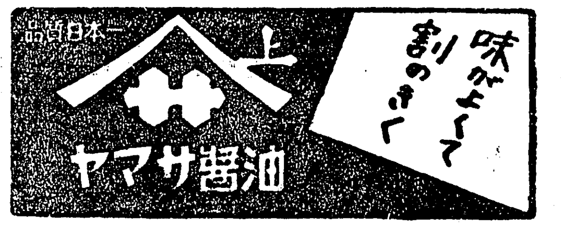

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ ビズネス
毎年三月生徒募集
募集人員 予科第一学年……一〇〇名 本科 予科第二学年 若干名

各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可

新学期受付中
津田英語会
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで三十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授、外人並びに斯界権威者

11月1日受付開始
津田英文タイプ
期間 四ケ月
高校二年修了程度の英語の実力を要す
初心者を対象として懇切指導す
講師 一流権威者

中央線千駄ケ谷駅前

一はしり…それから…
ビタミンC強化・特殊栄養食品
明治
天然オレンジジュース
明治製菓株式会社

みんな まっ白！
一度試して下さい
白地は雪のように
色柄物は色鮮やかになります。
23g ¥60. 43g ¥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶脳本舗
エステー化学工業KK

高田外語
語学と受験の大殿堂
12月1日受付開始
語学部（一月七日開講）
英・独・仏・露・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部
◎大学受験綜合補習科（第二学期・九月六日開講）
東大一橋組・一般大学組・早慶組（午前・午後・夜間）
◎大学受験随意選択科
英・国・数・理科・社会科・各テスト科・誤文訂正科（等々40クラス）
大学受験冬期講習
英・数・国（十二月廿六日開講）
力と熱と懇切の 高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（37）七六六九
都電・国電・高田馬場駅すぐ上

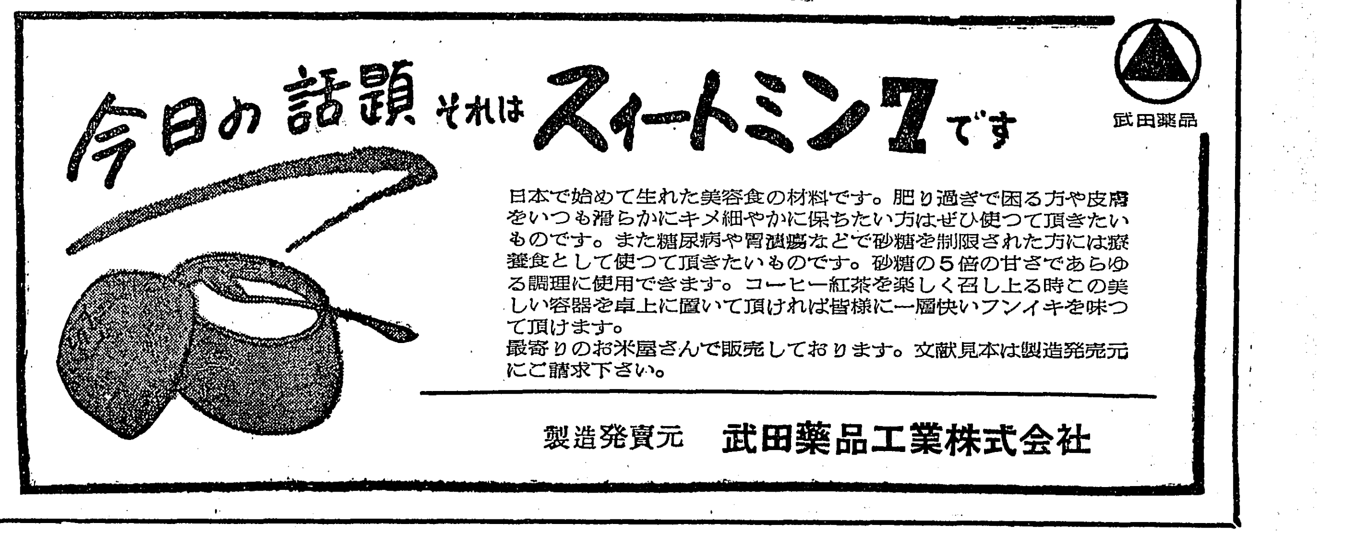
今日の話題 それはスイートミン7です
武田薬品

日本で始めて生れた美容食の材料です。肥り過ぎで困る方や皮膚をいつも滑らかにキメ細やかに保ちたい方はぜひ使つて頂きたいものです。また糖尿病や胃潰瘍などで砂糖を制限された方には療養食として使つて頂きたいものです。砂糖の5倍の甘さであらゆる調理に使用できます。コーヒー紅茶を楽しく召し上る時この美しい容器を卓上に置いて頂ければ皆様に一層快いフンイキを味つて頂けます。
最寄りのお米屋さんで販売しております。文献見本は製造発売元にご請求下さい。

製造発賣元 武田薬品工業株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

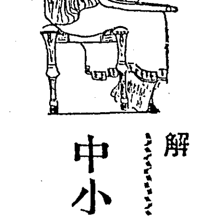

解説

中小企業団体法をめぐって

×今度の臨時国会で通った中小企業団体法はどんな法律でどんな点が問題なのですか。

○正確にいうと「中小企業団体の組織に関する法律」と修正されました。前の二六国会で継続審議となったのですが、今度の国会ではどうしても通そうとしたところ、参議院の社会党が反対で、修正案を出したのですがね。これは否決され、結局会期をまた二日延長して衆議院を通ったものが成立しました。

×一般にもずいぶん反対があったようですね。

○そう、労働組合とか婦人団体とか、消費者側は、結局この法律で物価の上る心配があるというので反対がつよかった。

×そうするとこの前の国会を通った環境衛生法と同じようなものですか。

○「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」というあれは飲食店、ふろ屋、劇場、美容院、理髪店、クリーニング肉屋、氷屋などの業種に限られていたのですが、今度のはその他の中小企業全部が含まれるんですよ。いま日本では働いている人の七割が中小企業で働いている。工業生産の五割、輸出品の六割は中小企業の製品だというように、中小企業者というものは重要な役割をしているわけですね。この人たちが不況になって競争がはげしくなり互にたちゆかないような状態になった時又はそういう恐れがある時には商工組合を作って健全な発展ができるようにしよう。これが今度の法律の目的なのです。

×その、不況かどうかというのは誰がきめるのですか。

○そこが問題ですね。まず組合を作るには半分以上の中小企業者の賛成で必要な事項を定めて主務大臣の認可をうけなければならない、大臣は中小企業安定審議会にかけてきめるわけですが、その場合、組合を作らなければならない不況という標準をどこにおくかということが非常にむずかしい。これが問題となっている点の一つです。

×組合ができたとすると、さっそく値段が上げられるのですか。

○いや、組合が出来ると次に調整規定と いうもの を作ります。これも主務大臣の認可をうけなければならないのです。つまり数を作りすぎると安くなるからこれを制限するとか、販売の方法ー例えば日曜は休むとか、生産の設備を制限するとか、いろいろやってみてそれでも駄目なときにはじめて販売価格を制限する事が出来るのです。結局価格を協定し値が上るということになるーというか、ねらいは上げることにあるといえるわけですよ。尤も値上げは組合が勝手にできるのではなく主務大臣の認可がいる。大臣は公正取引委員会ー普通公取といっていますがこの同意を得、安定審議会にかけて認可するわけです。この場合「消費者の利益を不当に害するおそれ がない」と認めた時、となっている。だから少し位害すのはかまわないということにもなる。それに公取は消費者の味方ですが「同意」しないといってもどこまで反対できるか。

×では組合員以外の所で買えばいいですね。

○いやところが駄目なんですよ。組合に入っていなくても、事態が非常に悪い場合、四分の三以上が組合に入っていると、その他のものに対して、政令で組合に入れと命令することができるようになっている。どうしてもいやだという人は知事に申出して認証をうければ入らなくてもいいことにはなっていますがね。実際には強制的に加入させられる。ここにも憲法違反だとさえいわれる問題があるのです。もし認可をうけて入らないものがあったとしてもーこれをアウトサイダー（員外者）というのですが、これに対して、調整規定に従うようにという規制命令を出すことができるようになっている。この命令に違反すると三十万円以下の罰金をとられる……。

×ずいぶんひどい法律ですね 結局消費者は逃げ道がないわけですね。生活協同組合というのは？

○あれは消費者が金を出し合ってやっている消費組合で、中小企業とは別ですから入っていません。はじめはこれも含めようとしたのですが除いたのですそれから政府の原案ではアウトサイダーとして規制命令ができるようになっていたんですが、これも衆議院で修正されてこれも除かれました。だからこの法律とは関係なしに安く売ることも出来るわけですよ。

×では私達はせいぜい消費組合を利用すればいいですね。

○しかしね、消費組合も仕入れは中小企業へ行く、そこでおさえられる。結局特に安いものが売れるかどうか…。まあ消費組合を沢山作ってこれを発展させればいくらかよいでしょうね

×消費者にしわよせしないで中小企業が助かる方法は？

○この法律を作る時に、大企業の圧迫から中小企業を守るために組織をもたせる、つまり団体交渉で仕入れを安くすれば小売りも安く出来る。消費者もとくになる…ということですかね

×実際にそれができますか。

○法律では一応団体交渉に応じなければならないことになってはいますが、応じないからといって別に罰則はない、だから大企業は交渉されても逃げてしまう。結局団体交渉権も有名無実といえる。

×それで中小企業者はこれにみな賛成なんですか。価格制限で値が決ってしまうと、銀座の立派な店も、場末のみすぼらしい店も同じ値段で売らなければならないということになると？

○初めは自分達が助かるととびついたようですがね、だんだんわかってみると結局上の方はいいが下の方の零細企業は却って困ることも起きてくる。丁度戦争中のように小さいのはつぶされ、大きいのが残るのではないか。これは団体法ではなくて整理法だともいわれているのですよ。

×いままでのお話ですと、余いい法律とは思えませんがそれがどうして通ってしまったんですか。

○それはね、日本では前にそういったように中小企業の人が多いでしょう。その中で二十才以上、つまり有権者として一票もった人は二二〇〇万もありこれは有権者総数の四割です。この票がほしい。これは自民党ばかりではなく社会党もほしいということで、結局通ってしまった。もう一つは一昨年あたりから、中小企業政治連盟という全国組織の団体ができて運動をはじめたのです。これが相当きいている。昨年の参議院選挙の時に、この中政連から自民党に五千万円、社会党に一千万円、緑風会に五百万円の寄附をしている……。

×だから反対できなかったのですね。

○まあそういう噂もあります。中政連の総裁は参議院の鮎川義介氏ですが、岸首相とは非常に親しい。だから政府が全力の注いだともいわれています。

都議の退職金問題その後

☆☆☆☆

昭和三十一年八月以来、東京都民の批判をあびた都議会議員の退職金問題について、これを追及する私ども婦人団体の動きは本紙で逐次おしらせしてまいりましたが、問題の退職金のゆくえは一体どうなったのでしょうか。当時の議長だった中西氏は都議会を代表して私ども都民に七百万円を自発的に拠出して北海道の冷害対策費その他に寄付すると約束しましたが、ようやく四月一日になって都の社会福祉協議会に贈ると発表いたしました。約束の七百万円より二百万円も少なく、北海道の救援も流れになりまたこの五百万円も現金でなく目録で発表されたのでした。二百万円も少ないことについては、これは退職金を受取った時差引かれた税金分とうそぶき一層都民の憤激をかいましたが、その後五百万円は都の社会福祉協議会に渡って「助け合い（勵）」の資金の一部となったということです。一方私どもでは退職金は違法だからあくまで金額を都の金庫へ返し都民にかけた損害を埋めるべきだと主張し、監査請求の手続きを経て、二月一日藤田たき、小池順子両氏の名で行政訴訟のはこびとなったことは既報の通りですこれは数度の口頭弁論を行い現在公判への準備手続き中で久米、鍛冶両代理弁護人によって進められております。ここですでに本論に入って双方の言い分がたたかわされているわけですがこうした本論に入る前、口頭弁論の際に被告側より都知事安井誠一郎個人を相手どるならば訴状の住所や送付先は都庁内ではなく、安井の自宅にするべきだとの申し立てがありこの点についての裁判が行われました。八月九日に判決があり結局この申し立ては問題の本質からいえば末節のことでこうした事を取りあげて事をかまえるのはよくないということで、そのまま続行となったのでした。

いずれ公判廷に出されることになりますがまたその模様は逐次おしらせいたす予定でおります。

唐沢法相に面会

あっせん収賄罪制定を要望

婦人団体国会活動連絡委員会では、十一月十二日、同委員会加盟の団体中、賛成団体の代表六名が国会に唐沢法務大臣を訪ねあっせん収賄制定のための刑法改正案を来る通常国会に是非成立させてほしいとの申し入れを行った。これに対し唐沢法相はこの法律は議員活動を制限する意味から非常に議論の多いところだが真面目に論議するとの回答があった。また皇太子御成婚もひかえて再び国連恩赦のようなお手盛り恩赦が行われないように恩赦法の改正を検討してほしいと重ねて申入れを行った。要望書は次の通り、同文のものを岸首相にも提出した。

あっせん収賄罪制定についての要望書

汚職を追放するため、政府は来る通常国会に公務員のあっせん収賄を処罰する刑法の改正案を提出されることに決定されたそうで、まことにうれしく存じます。ついてはその内容について次の諸点を必ず包含されるよう要望いたします。

一、国会議員をはじめ、地方議会議員も必ず対象とすること

一、あっせんの行為を限定せずまた要求の有無にかかわらず職務と関連して金を受取り、または饗応された時は罰するようにされたい。

昭和三十二年十一月十二日

大学婦人協会会長　山崎文子
日本婦人平和協会会長　山崎光子
日本婦人有権者同盟副会長　小池順子
日本基督教婦人矯風会会頭　沢野くに
全国地域婦人団体連絡協議会理事長　山高しげり

内閣総理大臣　岸信介様
法務大臣　唐沢俊樹様

なお婦人団体国会活動連絡委員会は十一月二十六日参議院会館で委員会を開き、厚生省官房会計課の高木、富沢両事務官より三十三年度の要求予算中婦人関係の予算の説明を聞いた。次回は十二月四日の予定。

ひとすじに
あゆみきし道
菊かおる

同盟創立十二周年を記念して写真のような手拭を作りました歌は本部役員横田直子氏が作り、市川先生に書いて頂いたものを染めぬいた、意義深いものでございます。一本四〇円でお頒け致します。事務局までお申込み下さい。

創立十二周年を祝いて

横田直子

めぐりきし今日の記念日鵙日和

菊活けて心ひとつにつどいけり

憲法調査会と再軍備

昨年の五月に成立した憲法調査会法により内閣に憲法調査会が設立されましたが、世論の強い反対もあって開店休業状態でした。それが今年の七月にようやく会長以下過半数の委員の任命も終って動き始めたことは御承知の通りです。調査会については私たちも知らなければならない点が多いので、十一月の時局研究会、戒能通孝氏の「憲法制定十二周年を迎えて」のお話から、その問題点を抜いてお伝えいたします。従って文責はすべて記者にあります。

憲法調査会法は現実問題として改正の調査会法であることは間違いないと思われます。この法律によって作られた憲法調査会の構成は国会議員三十名（自民党緑風会より二十名社会党十名）学識経験者二十名から成り立っております。そのメンバーをみますと自民党、緑風会の委員は改正再軍備論者であり社会党は入会を断り現在欠席となっています。

また学識経験者も大部分が改正論者で、再軍備反対、改正反対を明言した者は始めからオミットしたのが実情のようです。

このように定員五十名のうち大部分が改正論者であることはこの調査会の傾向をよく示しているといえましょう。特に学識経験者の中には京大の大石教授のように激しい改正論の人もおり、自民党委員ですらおどろいてなだめるくらいというのですから、これなど改正のためには非常によい役割を果しているとさえ言える位です。

では調査会はどんな仕事をしているでしょうか。その一つは社会党に入会を呼びかけることです。社会党は改正には反対していますし、多数決でやられるのだから入ることはできないと断っていますが、委員会側では多数決でやらないからといっているわけです。ところがおかしなことには、社会党への呼びかけに反対した人が一人あった。それにもかかわらず、呼びかけているのは、やはり多数決で事をはこぶということにほかなりません。社会党はあくまで拒否するでしょうし、またすべきだと思います。

才二には憲法がどんなふうに制定されたかということが論議されています。それは今の憲法が押しつけられた憲法ではないかという疑問が学識経験者大西邦敏氏などから出されているからです。つまり天皇制と引きかえに今の憲法をのまされたのではないかということなのです。

これについては当時の法制局長官であった入江氏から、おしつけられた憲法ではないと証言されており、武力でおしつけられたものではないということがはっきりしてきています。結局この経過については特に新事実というほどの問題は出ませんでした。

これは押しつけ憲法にしたい人たちにとっては失望だったでしょう。ですからこの問題はしばらく続けられると思います。

今度調査会がどういうことをするかはわかりませんがしばらくは押しつけられた憲法とすることに議論が集中するでしょう

そして同時に社会党に入れとさかんに言って宣伝し、新聞もまたそれを書き たてる でしょう。社会党がこうした議論に参加すれば押しつけ憲法に参加することになり宣伝に協力することになります。社会党は改正に反対であり、宣伝運動には協力しないといっているわけです。

このように成立の過程やその構成をみれば政府の意図は明らかで、調査会の問題点といえば当然、再軍備、軍隊の問題が最初に起ってくるわけです。それと同時に天皇制復活、基本人権の軽視、婦人の地位の不平等化など併せて出てくるのは当然予想されます。天皇制復活等の問題は国内問題として論議されるでしょうが、軍隊と引きかえに天皇制にすること、つまり旧憲法、明治憲法にもどそうというのではないかとは充分考えられることでさかんに自主憲法をと云っている人達の主張を考えてみますと肯けないことではありません。

再軍備問題について最も深い関心をよせているのはアメリカ政府です。アメリカは日本の軍備問題についてはきわめて率直にその必要性を主張し、才九条の改正をすすめております。

こうした実情にある私ども国民としては、なによりもよく憲法を理解し、今の憲法こそが私どものしあわせな生活をまもってくれるのだということを周知徹底させることが急務です。そして選挙の時にその気持が憲法を守る勢力となって現われるように一票を注意深く投じなければなりません。

創立十二周年記念の集い

十一月十七日冬を思わせるような肌寒い雨の中を、地元東京は言うに及ばず北の果北海道や仙台、郡山等の各地から馳せ参じられた約五十名の会員の方々で、顧問市川先生を囲んで、日本婦人有権者同盟創立十二年記念の集いをいたしました。

会長のお留守中でございますので極く内輪にと申しましたがすでに整えられた会場のテーブルの上には、銘々のためにお祝いの紅白のお菓子や、今日の記念品として会員の横田氏の句を市川先生がお書き下さって染め上げた手拭等がおかれ、いかにも記念会らしい賑わいをそえておりました。

政教委員長小林時枝氏の司会で定刻より少しおくれて開会、一同にて婦選の歌を合唱の後、今日のためにはるばる御上京になられた札幌の小端副会長の御挨拶があり、次に市川先生から「創立十二周年を顧みて」と題して終戦のドサクサで起って来る諸問題に一致協力して当らなければならないと、松平信子夫人、山高しげり女史、植村環女史等三十余人で、戦後対策委員会を作られたお話からはじまり女子の参政権問題を取り上げて政府や鳩山氏の作られた自由党にこれを要望され、その後ポツダム宣言により急速にこれが実現の運びとなったこと、又この参政権を使うための教育団体の必要を感じられて二十年の十一月三日に教育会館で新日本婦人同盟を結成された御苦心談等を伺いました。これは現在の有権者同盟の前身でその後二十五年十二月に、市川先生の追放解除と共に日本婦人有権者同盟と改められたのだそうです。先生は「どこの会でも創立記念日というのはやって居るのであるから同盟も年次計画の中に入れて毎年やった方がよいでしょう」と仰って下さいましたし、十二年経った今日でも支部の数など最初の頃とあまり変らず内容も進歩していないようだとの御批判も頂きましたので、これを機会に各自がもっと同盟というものの認識をはっきりとさせその重大な目的に向って再出発すべきであるとの反省の時ともしてこれから毎年皆様方と共に心を割って語り会う日として行きたいと思いました。

先生と共に、先覚者としていろいろ御苦労をなされた先輩諸姉から一言でも思い出話を伺いたいと楽しみにいたしておりましたが、お風邪や歯のお具合等のため伺えませんでしたことは誠に残念で御座いました。

次いで各支部から同盟と共に歩むという意味で御感想やら御希望やらの御発表があって才一部を終了、荒巻氏の司会で才二部の茶菓にうつりました。

お茶やお菓子を頂き乍ら、目黒支部有志の即興寸劇にお腹のいたくなる程笑い、しぶい荒巻氏の謡曲鶴亀や、粋な小唄などに耳を楽しませておりますうちにいつしか四時半となり、つるべ落しの晩秋を惜しみつゝ散会いたしました。（小池順子）

創立記念に際して支部より感想を頂きましたが、青森支部より寄せられたものを次に御紹介いたします。

×××

青森県の人達も有権者同盟のお仲間入をいたしましてからそれでも六年位は経過したように思われます。その間随分色々と新しい息を吹き込んで頂きまして、少しは進歩した事だろうと思います。毎月の新聞[illegible]しても種々御指導を頂いております

公務員その他の事情で会員にも異動がございましたけど、漸次最近は会員もふえまして、只今では三十六名になりました。本当に自分達の使命を自覚して内からなる要求に充たされた日日を送りたいと思う人達のつながりである同盟が、それぞれの立場でよりよい奉仕が出来ますように祈りつつ励んでおります

婦人の地位が保障された今日一人々々の完成こそ大切な条件なのでございます。その意味で今後も一人でも多くの同志を作ることにみんな努力して行く事を誓いたいと存じます。何卒よろしくお願い申上げます。（武田澄江）

茶の間

この欄は支部めぐりといった意味で、地方色ゆたかな各地からのおたよりを御紹介することになっております。茶の間の気楽さで読みながら、お互を理解し、また明日への活動の一助とも なれば幸いです。今月は津支部にお願い致しました。

津支部は藤田会長、小林政教委員長をお迎えして六月九日より皆様のお仲間入りを致しました。伊勢は津で持つ津は伊勢で持つと他国の人からいわれるとはっとする程今は県庁の所在地というだけの静かな城下町です引込み思案の女性の多いこうした町によくまあ婦人有権者同盟の支部が出来ましたねと進歩的な男性を驚かせたのですがそれには訳があったのです。

三重県ではここ八年前から、年に一回社会教育課の音頭とりで婦人大会を行い、各種婦人団体が集り女性の講師をお迎えして気焔を上げ、二日間を家庭から開放されて楽しく、また力強く婦人の地位向上の為に話合っております。その時の講師として市川先生を二度、藤田先生を二度お迎えして中央の婦人の動きや女性の使命を聞き指導を受けましたが、これがきっかけとなり是非津にも支部をつくり度いという声が起って参りました丁度「三重婦人クラブ」という各種婦人団体の代表者、議員、教育委員、県社会教育主事、指導主事、三重婦人少年室長等で民主的なグループが六年位前から出来ており、月一回集り各人が月交替で議長をつとめ話合いの会をつくっておりましたが、きまった目的が無いと遊びに終って了うからと反省して、この集りが母体となって津支部が出来ました。そんな訳で津支部といっても各地に住い、仕事の関係で絶えず津に出て来ている各層の代表者が主 なメンバーです。

八月には憲法改正問題について話合いました。みんな憲法解説書や新聞記事の切り抜き等を持ちよりましたが、丁度その頃広瀬試案の載せられた「婦人有権者」が届き、これも非常によい参考となり活発な意見の交換に夏の永い陽の傾くのを忘れる程でした。主な意見は「家庭の保護、家族の和親の美名にかくれ個人の尊さや両性の平等は事実上圧迫される」「ヒューマニズムの教育を受けた今の青少年はとかくの世評をうけている程親不孝の筈は無い。働いても親まで養うだけの収入が得られぬところに問題がある」「これからの親は老後、子どもの重荷にならないように今から自分を育てることが大切だ。本県にも楽しい老人ホームを作り度い」等現憲法擁護の気持を強くし、それぞれの立場を通し多くの婦人層へ働きかけようと申し合せました。

会員は婦人の幸福を願ういろいろの立場の者が仲よく集り少しでも自分の力を捧げ度いという気持を持って居ります。そのうちに各メンバーが中心になって、最寄会に持って行き度いと話合って居ります。支部長の岩下かねさんは婦人運動のナンバー・ワンで三重県の名物的存在です。私達の夢を実現すべき能力と熱意のある女性のある事は、支部にとってこの上も無い喜びです。

日浅くまだ報告を申上げる程の事は致して居りませんが津支部の性格と活動の一端をお知らせ致します。（緒方千恵子）

『逆コースにもの申す婦人大会』

家族制度復活反対連絡協議会では、十一月七日新橋駅頭ステージに於て、「逆コースにもの申す婦人大会」を開きました。

私達は社会のあらゆる面に現われつつある逆コース的な現象を正しく認識し、権利を守るために総蹶起して以来、今年で四年目の秋をむかえました。そこで各婦人団体と協議のうえ、世論を一層盛り上げたいという意見のもとに今度の大会をもつに至りました。

一、教育の問題

1、道徳教育について。2、すしずめ教育と勤務評定。3、PTA経費の負担軽減。（婦人民主クラブ、教育を守る母の会、二十三区婦人議員団）

一、就職の問題

1、女子学生と就職。2、共稼 3、職場に於ける女の立場。この問題については、中央大学の学生が女子学生に対する就職の門が如何にせまいか、それは何を意味するか等、多くの問題をとり上げて興味深く話された。（学生、労組）

一、農村の娘をとり巻く諸問題

農村の実状にふれ、更に旧体制に戻りつつある農村の姿を訴えられた。（日青協）

一、売春の問題

来春四月一日より売春防止法が全面的に実施されるので非常に熱のある話であった。（婦風会・婦人問題研究会）

一、未亡人をとり巻く諸問題。

家庭に於ける老人の座・老人と社会保障などにつき、未亡人の方及び、白髪の老人の一生懸命に話されたすがたに目頭をあつくさせられた。（未亡人団体。草の実会）

一、主婦の問題

1、阻まれる婦人団体。2ゆらぐ主婦の座。3女は家庭に帰れとは。4、家庭経済と逆コースに関して。（主婦連、地婦連、生活協同組合）

一、婦人と政治

1、カギは一票の力。力強く話され非常なる感動をあたえた。（日本婦人有権者同盟）

会も終りに近づき、〃ゆらぐ主婦の座〃について話始めた折狂心的な右翼の暴力的一派が壇上にかけ登り演説を妨害するという一こまもありました。会場からの力強い声援もあり、さすが社会を浄化したい人々の集りだけに動揺一つせず盛会裡に終了しました。（荒巻よしゑ）

諏訪支部を訪ねて

支部との交流親睦のつもりで訪問しないかとの有難いおさそいで、小池副会長と一緒に十九日諏訪支部をおたずねしました今回は中央委員北原芳枝さんがすっかりお世話下さるとのことで恐縮いたしました。支部の皆様方は同盟の会員としては私共よりずっと経験者ばかりで、茶菓など頂きながらお話しをかわすうちに、長野県まできたよそゆきの気持はどこえやら、二人とも先輩諸姉にもてなされているような心持になりました。

夜北原さん宅にお集り下さるとのことで待つうちにあちこちから十余人お集りになられました。先ず小池さんから藤田会長の国連総会に於ける御活躍ぶりを外務省からの資料によって報告され、私は最近の本部の活動状況をお話ししました。皆様からは諏訪 に於ける 有権者の傾向、最近の婦人団体の問題点、当地の売春問題について色々と話しがはずみ散会は十一時すぎでした。天然資源に恵まれた湖のほとりにも選挙にからむ悩みは多く、日頃の有権者の啓蒙の必要はいずこも同じです。翌二十日は塩嶺の絶景に御案内頂き夕方五時五十分発にて支部の御発展を祈りつゝ帰京の途につきました。（小林時枝）

売春防止法完全実施　売春汚職徹底追及国民大会

―都内をデモ行進―

十一月十五日売春対策国民協議会では、売春汚職の徹底的追求と、業者の転廃業促進、従業婦や一般の人々に対する啓蒙をかねて、街頭デモを行いました。加盟三十団体の代表が宣伝カー、乗用車併せて六台に分乗して、大久保百人町の日本キリスト教婦人矯風会本部前を出発し、新宿、吉原、新橋を結ぶ繁華街や、赤線青線地区を行進しました。途中ビラまきを行いつつ加盟団体各代表が或は青年の立場から、婦人の立場から或は又男性の立場から短い啓蒙スピーチを行って聴衆に訴えました。

誠に画期的なデモ行進で、宣伝カー、乗用車にはのぼりや旗がひらめき、街行く人の視線はこのデモ隊に吸寄せられる風景でした。

此の日は快適な秋晴れ、私達のスピーチにも一段と熱が入り「みんなの力で売春をなくしましょう。そして明るい世の中を築きましょう。更生しましょう明るい生活が待っています」宣伝カーから流れでる呼び掛けも一きわ力強く響き渡り、赤線地区で夢路をたどる従業婦の耳にも、届いたことでございましょう、寝巻姿で二階の窓越しに聞入る姿も見られました。又この声は業者の耳にどのように響いたことでありましょうかある赤線地区では業者と覚しき人達が、うらめしそうな表情で或は諦めに似た面持でデモを見つめる場面もありました。売春汚職で司直の手が延び、漸く巻返しも影を潜めたと言う実感を得て大変嬉しく感じたことでした。

新宿、吉原、新橋へと私共の車は一分のすきもなくスピーチを行いながら走り続けました。デモ隊に対する業者側の抵抗、或いは警察側の横槍、そういったことが或いはどこかで突発するかも知れないと言う漠然とした不安が全然なかった訳ではないのでありまして、実際にハラハラした場合も何回かございましたが、業者側の抵抗もなく、又デモ隊の統制に当った警官も私達の協力者である様な扱い方でした。「勝てば官軍云々」の味いを感じたのは兎も角嬉しいことでございました。それにつけても、売春防止法の制定から実施までその推進力となって血の出る様な努力を続けてこられた人達や、諸団体の方々に結集の力の偉大なることを感謝しつつ予定の街頭デモを終え新橋駅頭ステージに於ける「売春防止法完全実施、売春汚職追求国民大会」に合流致しました。デモ隊が新橋に到着した時は既に大会は開会されて、お勤め帰りの男性がぎっしりと新橋駅前広場を埋ずめていました。各講師のお話にもファイトがあり、聴衆も熱心に傾聴し、有意義な大会は無事に終りました。（中村君枝）

題名のない婦人の時間

△十二月七日（土）ニッポン放送より午前十一時十五分―三十分まで十五分間

「来年度婦人予算をさぐる」
―婦人関係の要求予算―
お話　参議院議員市川房枝氏
―提供武田製薬―

高田外語
語学と受験の大殿堂
12月1日受付開始
語学部（一月七日開講）
英・独・仏・露・スペイン・中国語（初歩より大学程度まで五〇クラス）
受験部
◎大学受験綜合補習科（第三学期・一月七日開講）
東大一橋組・一般大学組・早慶組（午前・午後・夜間）
◎大学受験随意選択科
英・国・数・理科・社会科・各テスト科・誤文訂正科（等々40クラス）
大学受験冬期講習
英・数・国（十二月廿六日開講）
力と熱と懇切の　高田外語
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（37）七六六九
都電・国電・高田馬場駅すぐ上

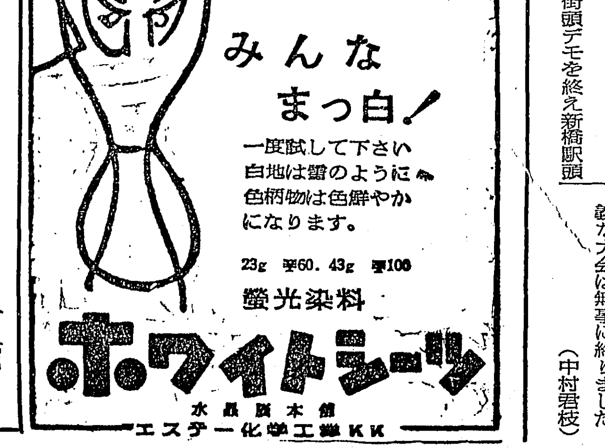
みんなまっ白！
一度試して下さい
白地は雪のように
色柄物は色鮮やかになります。
23g ￥60. 43g ￥100
螢光染料
ホワイトシーツ
水晶販本舗
エスデー化学工業KK

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有権者

◇第十二回国連総会終る◇

ご苦労さま「藤田会長」

藤田会長は十二月十六日午後六時羽田着のノースウエスト機で帰国されました。元気なお姿で、出迎え一同嬉しく思いました。以下帰国の御挨拶をお伝えします。

ごあいさつ

三カ月の不在の間、市川顧問小池副会長をはじめみなさまお一人一人が、会のため凡てをなげうつて御働き下さつた事を厚く御礼申上ます。同盟の歴史のうちの一つの危機とも思われる事件に際しても、がつちりとこれを受けとめて下さつたことを遠くから拝見し、ほんとうに頼もしく思いました。

思えば短いような、また長いような三カ月でした。才十二回国連総会は九月十七日はじまり十二月十四日最後の幕をとじたのでした。この間特に記憶に残り、また、日本で大きく報道された議題も数多くありました。日本が安保理事会常任理事国に当選したことは、国連二年生の日本としては大出来でした。票よみを何度しても開票の時まで果して当選か否かわからず、代表団は大いに憂慮したものです。当選の翌日、友人である一人の婦人記者は私に手紙をよせて申しました。「おめでとう、だがこれから大変ですよ」と。こんなに早く当選しなければよかつたなど後悔しないですむように日本は国連における責任の重大さを痛感し、それに対処し得る陣容を常にととのえる覚悟をもつてのぞまねばなりません。

次に軍縮、核実験禁止問題は日本代表団が、最も神経を使い文字通り寝食を忘れて奔走した問題でした。総会に出席してつくづく悲しく思つたことは、いわゆる東と西との間に横たわる緊張と摩擦でありますが、それが最も激しくあらわれたのは勿論軍縮と核実験問題についてであります。ダレス米国務長官の早口で、あくまで鋭い演説、平板な話しぶりながらも二十四カ国西欧案を完ぶなき迄に攻撃するソ連グロムイコ外相、神経質な火を吐くような印度メノン代表の長口舌の間に投じた日本代表団による決議案は、幾分弱さを感じさせるものであつたかも知れませんが、とにかく「現実的な」ものとして相当の支持を得たのでした。国連にはいろいろの団体がプレッシャー・グループ（圧力団体）として働いていますが、その最も強力に思われるものの一つである、平和主義者のあつまりであるクエーカ教徒団体のB氏が「このはげしい東西の相剋のもとでは、日本案が現実性を有する唯一の案であつた」といつてくれました。

軍縮、核実験停止のため才十二回総会は何等の収穫をもたらさなかつたのみならず、ある意味においては解決の地点から遠ざかつたとさえいわれますが、日本としては、去年よりは今年、今年よりは来年において、東と西との間によりよきとりなしをなし得る経験と実力をたくわえ得たということはできると思います。しかしその為には日本における有権者の国連への理解と支持が更に更に強力なものとならねばならぬことは言をまちません。

今度三ケ月国連に出入りしてつくづく感じる事は、国連が如何に巨大な機構をもちその構想が如何に遠大なものかということであります。国連総会一つをとつても、その仕事は全体会議と七つの主要委員会において議せられるのです。才一委員会（政治、安全保障）特別政治委員会、才二（経済財政）才三（社会、人道、文化）才四（信託統治、非自治地域）才五（行政、予算）才六（法律）の七委員会で、各委員会は八二ケ国の代表からなる大世帯です。

私が出席し、主として責任をもつていたのは才三委員会ですが、その議題だけをみても、社会経済理事会報告の審議、人権規約逐条審議、民族自決、報道の自由等大問題の山積です。このうち人権規約案の審議には三十八回の会議をあてましたが、僅か四条の審議を終了したのみで前途程遠きを思わせますが、・・人権の尊重が単なる人権宣言に終らず、条約となつて存在する日を思えば、私たちの委員会の存在の意義もあるというるのです。

「婦人有権者」の読者が国連への理解を深められるよう願つてあいさつにかえます。

主張

一九五八年の新春を迎えて

副会長　小池順子

NHKの十大ニュースとして発表されましたように、一九五七年は日本人にとり又私共婦人にとり事の多い年ではなかつたでしょうか。国連加盟に伴い、婦人の地位委員会に日本が代表国として選ばれ、今次総会には日本代表団の一人として私共の会長藤田たき先生が加わられましたことは特に記憶すべき事柄でありました。国内では憲法調査会が生れ憲法改正に少しづつ世論をもり上げ、勤務評定に修身科復活にと何となく一定の枠内に国民をしばりつけるような動きが続けられてきているように思われます。

国民の幸福を心からの悲願とすべき政治家たちが岸首相の「三悪追放」のモツトーの下に、どれだけ国民の待望する政策を行つてくれたでしょうか。一千億の減税の恩典も物価の値上りの前に消滅してしまつたようであり、引続き新聞紙上を賑わした役人のまた政党人の汚職は、私共忠実なる納税者をどれだけ憤らせ、また悲しませたことでしようか。

このような複雑な国内状勢の中にあつて、私共婦人、特に婦人有権者同盟に課せられた使命と責任の重大さを痛感させられるのであります。戦後新しく得た一票の権利と男女平等の権利とによつて、新しく成長させられた婦人が漸くその真の価値と力とを認識し、大きな希望をもつて堅実な歩みを続け少しずつでもその働きが実つて来た近頃婦人団体の危機として、警告が発せられているように、その組織された大きな力を利用し、誘惑しようとする手があらゆる方面からのびて来ているのです。

私共は常に物事を見究め、冷静に事柄を批判してこの様なあやしげな波にのることなく、しつかりと根を下して如何なる雨風にも、また誘惑にもゆり動かされることのない、確固たる信念をもつて進まなければならないのです。一九五八年の新春を迎え、私共は同盟の立場と目的をもう一度味い直し、これにしつかりと根を下して過ぎし年の経験を生かしつつ、幹を太らせ枝をのばし立派な実をみのらせたいと切に願います。

殊に本年は私共全婦人が長年に亘つて叫びつづけて来た売春防止法が四月一日からいよいよ全面実施の運びとなつていますので、政府の断乎たる決意をうながすと共に、これが完全実施を要求しこれを見守り、一日も早く売春業者の絶滅を希い、気の毒な婦人達の更生に温い手をさしのべてあげたいと思います

内閣解散の噂もしきりですのでその後に来る総選挙には、一人でも多くの婦人が清く尊き一票を最も有効に使つて下さるように、そして国民の心から尊敬し信頼出来る政治家を国会に送ることができるように、同盟が縁の下の力持ちになるつもりで有権者の政治意識を高めるため大いに頑張ろうではありませんか。

国際連合第十二回総会
政府代表代理

藤田たき氏報告會

○日時　昭和三十三年一月十一日（土）午後一時半
○場所　東京YWCA講堂（神田駿河台）
○プログラム
一、国連の映画
一、挨拶　外務大臣藤山愛一郎氏
一、歓迎のことば
一、国連才十二回総会に出席して　藤田たき氏
○主催　国連NGO国内婦人委員会
大学婦人協会
汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会
日本婦人平和協会
日本婦人法律家協会
日本婦人有権者同盟
日本基督教婦人矯風会
日本基督教女子青年会

多数御来聴下さい

昭和三十二年度

第二回中央委員会

秋の中央委員会は藤田会長渡米のため延期となつておりましたが、次の通り開くことに決定致しましたので、おくりあわせ御出席下さいませ。

記

○日時　昭和三十三年一月二十三日（木）午前十時―午後四時
○場所　婦選会館
○プログラム
一、開会
一、挨拶
一、報告
一、協議
一、閉会
○御注意
▽中央委員の旅費は三等片道分を本部で負担、他の半額は支部で負担して頂くなり適宜にお願い致したく存じます。
▽支部長の旅費は各支部でお願い致します。
▽婦選会館にお泊りの方のみ一泊分を本部で負担いたします。
▽宿泊御希望の方は到着日時と宿泊日数を本部宛御連絡下さいませ。

新年懇談会御通知

例年のように新年懇談会をいたします。御知人お誘い合せお出かけ下さい。
▽昭和三十三年一月十八日（土）午後一時半より四時まで
▽婦選会館にて　御出席御希望の方は準備の都合がありますから前以つて御通知下されば好都合です。
市川房枝　電(37)一六七四

あけましておめでとう
（申込み受付け順）

全国婦人歯科医会
東京都豊島区巣鴨一ノ七一
電話大塚(94)一五〇三
鈴木鶴子方

日本婦人有権者同盟
仙台支部
役員一同
会員一同
仙台市東二番町一二〇

婦人文化新聞社
有田アサノ

豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話三三〇九

趣味のこけし人形
千趣会
東京都千代田区司町二ノ一七
電話丸ノ内(23)〇〇七六

厚生省児童局
母子福祉課長
吉見静江
東京都杉並区和田本町一〇二三

参議院議員
藤原道子
沼津市黄瀬川二八八ノ一五

東京家庭裁判所参与員調停委員
瀬長佳奈
東京都新宿区角筈三ノ二二四

日本婦人有権者同盟
中央委員
田上喜美子
武蔵野市西窪三〇五

婦人販薬協会
野村カツ
東京都世田谷区八幡山二三

日本婦人有権者同盟
中央委員
田沢富
東京都中野区鷺の宮三ノ一三六

婦人タイムス会長
衆議院議員
神近市子
東京都目黒区上目黒八ノ五九八
電話渋谷(46)五四一八

日本婦人有権者同盟
松本支部一同
松本市本町

日本婦人有権者同盟
大田支部一同
東京都大田区田園調布
四ノ二二六　野間久子方

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町八六

塩田きさの

日本婦人有権者同盟
中央委員
松生徳子
東京都杉並区永福町一五三

三橋舞踊研究所
花柳壽太節
小田原市井細田六一八

国際民主婦人連盟副会長
平塚らいてう
東京都世田谷区成城町三六四
電話東京四一局(41)八四一五

定価一部十円（郵税四円）　編集兼発行人　藤田[illegible]

大田支部

十一月廿一日、雪ケ谷文化会館で満一年を迎えた大田支部の総会を開きました。

（一）本年度の報告
（イ）「会員相互の融和をふかめ」の目標は実現しています。
（ロ）「会員の倍加を計り」は結成当時の五十名から六十八名になつたのは恵まれています。
（ハ）「本部への協力」も責任を果してきました。
（ニ）会合は三度―役員会は六度開きました。
（ホ）「支部だより」の創刊をみました。
（二）才二年目の目標
憲法への関心を深める為の努力を強力に実行したいと思います勿論一年目の目標は更に積み重ねて実行します。
（三）役員は据えおきと決定しました。

二時すぎ御多忙な市川先生が御来会下すつて国会や売春汚職の話を伺いました。

この総会で淋しかつた事は支部の母親のような、又杖とも柱とも頼む近藤真柄さんが御主人の御病気の為欠席された事です。丁度総会の最中に速達を受取りました。

「お集りの皆様にお目にかかれませんで大変残念に存じます。私共の見るところ、きくところ私どもの手で、即ち婦人有権者の手で切りぬけ、切りひらいていかねばならぬ事ばかりではございませんか。どうか支部皆様の正しい考えと行動とによつて、社会悪と不幸のなくなりますように、出席の皆様のよいお話し合いを切望いたします。」読み終つて一同心ひきしまる思いで、各々の心の中に御全快を祈りながら散会しました。

追記＝一年を迎えた心祝いに赤飯とお菓子を頂き、「誰が―どこで―何をしていた」…の愉快なゲームのレクリエーションがありました。その一こまを御紹介します。

「市川先生が、雪ケ谷で、洗濯していた」「藤田さんが屋根裏で縄とびしていた」岸さんが「有楽町で―ひるねをしていた」

（野間久子）

芝浦支部

十月十九日、芝浦小学校PTA文化部と共催で、芝浦小学校講堂に於て、朝日新聞社論説委員伊藤昇氏より、新教育のあり方についていろいろお話を伺いました。

現社会を正しく立直すには、子供の教育以外にはない。それには、戦前のような押付主義の教育でなく、子供自身心からの叫びが身につく教育でなくてはならないと、新教育のよい点をいろいろ例をあげてお話し下さいました。

なお新教育を育てるには父母の理解が必要なこと。父母は学校とますます親密になり、先生対父母のつながりが必要である事内閣が変る毎に教育方針が変つてはならぬ―。政党がむき出しに教育に入り込む事はならない事。とかく問題にされている道徳教育（修身）は必要でない事等々、参加された約八十名のお母様方にはつきりとお判りになつたと思います。

十月二十九日、会員佐野てる子さん宅に於て、本部常任で本支部会員の高橋みき氏を囲んで、「渋谷区長選挙を巡る買収問題について」と題してお話合いをしました。（秋山まち）

渋谷支部

十月二十四日臨時支部総会を開き今後幹事の合議制をもつて運営して行くことにきめ新役員を選出しました。なお伊藤、鶴田、小川の三氏はそれぞれ役職を辞任されました。

幹事（代表）加藤静子、市川房枝、志村さとじ、重松慰子、宮川初江
書記　大木とく、加藤静子
会計　作道精子、野倉菊子

十一月三日区長、議長、各派幹事長宛左記の要望書を発送いたしました。

要望書

日本有権者同盟渋谷支部は、去る十月二十四日午前臨時支部総会を開き、先般の区長選挙に、関連した諸問題について検討反省の上、新役員を選出、左の事項を決定、その実現に努力することゝした。

一、此際、渋谷区民のための明朗清浄な渋谷区政を再建するため、現議員の総辞任による区議会議員の総選挙を要望する。
一、区長の選挙を区民の公選とするよう地方自治法の改正を要望する。

尚渋谷区婦人団体連絡協議会からは退会した。　以上

事務所は左記に移転しました。
渋谷区原宿三ノ三三四
東郷台住宅A12　加藤静子方

（加藤静子）

品質日本一　ヤマサ醤油　味がよくて割のきく

武蔵野支部

十一月十八日午後一時から、会員桜井峯野様宅で、市川先生においで頂き、もより会を開きました。つい先日終つたばかりの臨時国会での中小企業団体法公務員ボーナスの増額、補正予算の組方等を判り易くおはなし頂きました。

先生が参議院で、直接岸首相に三悪追放、予算委員会で売春防止法に関する御質問の様子を伺つては二十五年に国連総会で採択された、人身売買及び売春により利益を得る行為の禁止に関する条約の批准が一日も早く実現されなければならないと思いました。今問題になつている売春汚職や、その他の汚職の事も伺つて、私達有権者の一票が正しく行使されなければならない事を今更乍ら痛感致しました。当日は会員以外の方のための集りを開き、三十名近く出席され盛会でした。（林あや）

名古屋支部

私達名古屋支部では「昭和史」と題して、三回にわたり、講座を開く事に致しました。そのオ一回が、十一月二日、会場はYWCA、この日は快晴行楽の秋日和にもかゝわらず、皆様待望の講座だけに集りもよく、珍らしいお顔も見られました。講師は名大法学部教授、法学博士、信夫清三郎先生。

昭和時代とは、日本歴史の上でどんな位置を占めているのか、又その時代に起つたさまざまな事件が、現代の思想にどんな形で流れこんでいるか、私達はこの歴史的教訓をどう生かすべきかをこれから三回にわたつて聞きますが、今回は、政治史序論に始まり、大正デモクラシーとしての政党政治が、崩れ去つてゆく悲運のさま、軍部の擡頭より青年将校に依る暴動を経て大陸の戦雲深まるまでを、手に汗握る面白さで聴く事が出来ました。

尚才二回は十二月七日、日支事変より終戦まで、才三回は三十三年二月一日、終戦より現代まで、講師はいずれも信夫先生の予定です。（日比野富美子）

札幌支部

九月例会を十一日支部長宅に於て開催。参会員十五名。

九月二十六日夜七時会員境里子氏宅にて、政治常時啓蒙座談会講師短大講師松浦栄先生。

十月四日二時三吉神社に於て三吉やよい婦人会長角寛子氏の会員政治常時啓蒙。講師北大講師伊藤正先生。

十月十一日HBC録音、十四日放送。道議会議員お手盛歳費値上げと文教費要請についての座談会。黒部、森田、大谷、小端

十月十七日、七時、北高等学校会議室にて会員沢田照子氏外十五名政治常時啓蒙。講師道人権擁護部長渡辺楢太郎先生。

十月十九日六時半幌北母子会長笠置操氏宅。講師婦人少年室長島井サトヨ氏。

十月二十日五時HBCより石炭値上げによる主婦の立場から小端支部長放送。

十月二十四日日本国際連合協会副会長天羽英二先生原田氏小端支部長と国際連合総会についてHBCより放送。

十月例会二十三日支部長宅 市川先生と小池才一副会長対談「新憲法と私ども婦人」の録音テープにて勉強出席者十五名。

十一月七日七時、会員前田冬子氏（幌西婦人会）政治常時啓蒙。講師家裁判事外山四郎先生「婦人と新憲法」出席者四十名小端出席。

十一月十六日二時北円山土曜会政治常時啓蒙、講師北海タイムス論説主幹市川謙一郎先生「最近の国内情勢について」出席者四十名。支部出席黒部、森田。（森田みや）

事務局だより

昭和三十二年も最後の月となつて了いました。全国的に流感が猛威をふるつておるようでございますが、皆様如何おすごしでしょうか。いよいよ今月は私達の会長が帰つてこられます。きつと良いお土産話をたくさんもつてきて下さる事と、たのしみにしております。

事務局日誌（十一月）

一日、機関紙校正、幸、伊藤。
二日、機関紙校正、鶴田、近藤幸、伊藤。
五日、機関紙発送、目黒支部篠塚志摩子、川奈かつ代他一名。同日、婦人団体国会活動連絡委員会、小池、幸出席。
六日、護憲連合、社会教育に関する懇談会、於教育会館、岩崎幸出席。
七日、逆コースにもの申す婦人大会、於新橋ステージ、小林政教委員長講演、同盟より約三十名参加。同日、渋谷区民大会に幸傍聴。
八日、護憲連合婦人の地位に関する懇談会、於霞山会館、幸出席。
十一日、売春対策実行委員会、於婦風会、福原出席。同日、参議院予算委員会傍聴、佐田、三上。
十二日、五婦人団体代表、あつせん収賄罪制定について、唐沢法相に面接、小池、三上、幸参加。
十三日　外務省情報文化局才一課高松事務官に郡山支部講師派遣を依頼。同日　衆議院法務委員会傍聴杠、中村とめ、岩崎。
十四日、才七回定例常任委員会
十五日、時局研究会、約三十名参会。同日、売春防止法完全実施、売春汚職追求国民大会、於新橋ステージ、荒巻参加、街頭デモ、中村参加。同日、題名のない婦人の時間企画委員会、三上出席。
十六日　汎太平洋婦人会議委員会、於日本Y、谷林、下竹出席
十七日　同盟創立十二周年記念の集い、於婦選会館、約五十名参会。
十八日　武蔵野支部もより会、市川先生出席。
十九日　文京もより会、小林出席。同日、編集委員会、小端、小池、児玉、伊藤出席。
二十日　NGO委員会、於東京Y小池出席。
二十一日　大田支部一周年記念総会市川先生出席。同日、中小企業団体法解説傍聴のため、三上、岩崎来訪。
二十五日　前進座観劇会、三百六十二枚売上。
二十六日　婦人団体国会活動連絡委員会、小池、中村、幸出席
二十七日　国民の権利を守る中央集会、議長団に小池参加、同日中小企業解説原稿のため三上来所。
三十日　郡山支部政治講座才三回講師として市川先生出張。

会費・購読料お払込み下さい

会費・購読料切れの方は、帯封に印を押し、振替用紙同封致しましたから、お手数で恐れ入りますが、お払込み下さいますようお願い申し上げます。

新発売
国立予研実験済
1歩進んだ防虫剤！
きものの虫を退治するには新しく生れた水爆的効力の防虫剤をお使い下さい。
世界の防虫剤
水晶脳S
エステー化学KK

一はしり…それから…
ビタミンC強化・特殊栄養食品
明治
天然オレンジジュース
明治製菓株式会社

編集後記

×いよいよ会長お帰りの日が迫りました。新年号にはお土産話をたくさん載せられる事とたのしみにしております。

×いつもあまから帳をかいて下さる近藤真柄さんは御主人の急病で日夜お忙しく、先月号に続いてあまから帳の掲載が出来なかつた事は残念です。御主人の御快復が早からんことを皆様と一諸に祈りたいと存じます。

×今月は小池、小端副会長はじめ三上常任委員にお骨折り頂き発行のはこびになりました。

×年内に新年号の発送もしなければなりません。十五日までに名刺交換のお申込をたくさん頂きますようお願い致します。

（編集委員会）

新年名刺交換広告のお願い

例年のように新年号に、年賀の名刺交換広告を致しますので、何卒多数お申込み下さいませ。

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴビズネス
毎年三月生徒募集
募集人員　本科（予科第一学年……一〇〇名　予科第二学年）若干名
各組毎に先着順定員に達し次第締切
昼・夜無試験入学許可
3月1日受付開始　新学期受付中
津田英語会
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで百三十余クラス一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授、外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月
中央線千駄ケ谷駅前

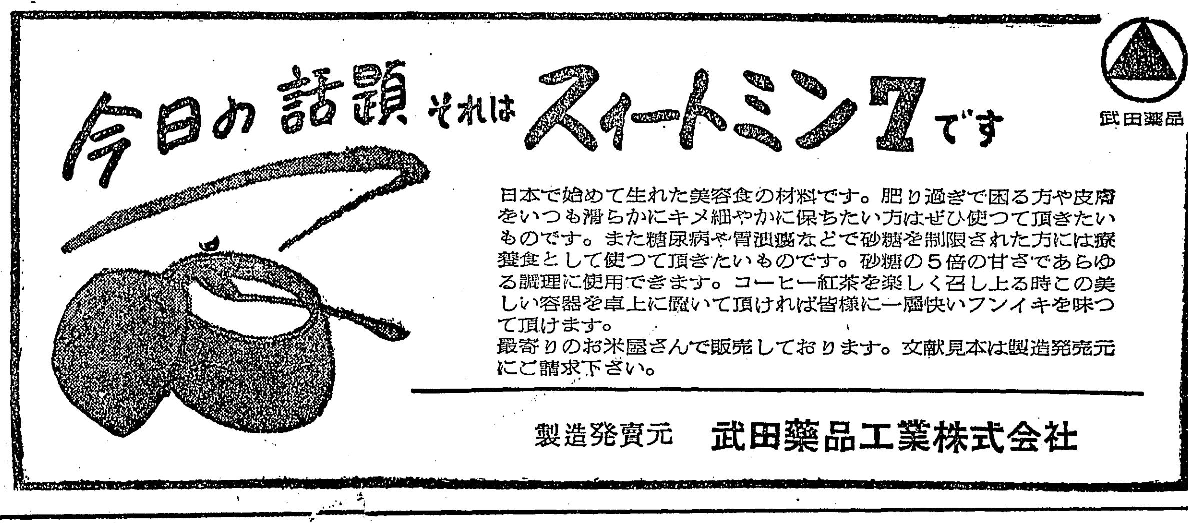
今日の話題 それは スイートミン7です
武田薬品
日本で始めて生れた美容食の材料です。肥り過ぎで困る方や皮膚をいつも滑らかにキメ細やかに保ちたい方はぜひ使つて頂きたいものです。また糖尿病や胃潰瘍などで砂糖を制限された方には療養食として使つて頂きたいものです。砂糖の5倍の甘さであらゆる調理に使用できます。コーヒー紅茶を楽しく召し上る時この美しい容器を卓上に置いて頂ければ皆様に一層快いフンイキを味つて頂けます。
最寄りのお米屋さんで販売しております。文献見本は製造発売元にご請求下さい。
製造発賣元　武田薬品工業株式会社